

名古屋学院大学の現状と課題

—自己点検・評価報告書—

2013年度

名古屋学院大学

全学点検評価委員会

目 次

第1部 学部・大学院等

名古屋学院大学の沿革 本学の歴史・特色	i
第1章 理念・目的	1
第2章 教育研究組織	22
第3章 教員・教員組織	25
第4章 教育内容・方法・成果	
《教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針》	48
《教育課程、教育内容》	70
《教育方法》	84
《成果》	116
第5章 学生の受け入れ	129
第6章 学生支援	153
第7章 教育研究等環境	171
第8章 社会連携・社会貢献	197
第9章 管理運営・財務	
《管理運営》	206
《財務》	213
第10章 内部質保証	215
第11章 認証評価機関（大学基準協会）の指摘事項への対応	219

第2部 データ等

1	学年暦・諸行事	1
2	教員構成等	2
3	教職員人事等	3
4	キリスト教センター	12
5	学生部	21
6	入学センター	29
7	キャリアセンター	37
8	学術情報センター	45
9	総合研究所	59
10	国際センター	107
11	資格センター	110
12	地域連携センター	111
13	留学生別科	125
14	大学院	129
15	名古屋学院大学自己点検・評価規程	133

第3部 認証評価

	大学評価（認証評価）結果	1
--	--------------	---

名古屋学院大学の沿革

[本学の歴史]

《クライン博士と名古屋英和学校》

名古屋学院大学の母体となった名古屋学院は、1887年7月11日、フレデリック・C・クライン博士によって創立された「私立愛知英語学校」をその前身としている。クライン博士は、キリスト教の伝道と英語教育を目的に、メソジスト・プロテスタント派の海外派遣宣教師として来日し、横浜で伝道の成果をあげたのち、名古屋に着任し、愛知英語学校を名古屋市南武平町（現在の中区）に開設し、その年9月には「名古屋英和学校」と改称して開校した。

《名古屋学院大学開学》

1964年4月、名古屋学院大学は経済学部経済学科（定員200名）で開学。福田敬太郎初代学長は、キリスト教主義による名古屋学院の一貫教育の理想を完成し、中部経済圏のわが国全体における役割の躍進にそなえて必要な人材を供給すること、開学時より、人文科学ならびに自然科学の各分野にわたって整備された総合大学となることを志向した。

《瀬戸キャンパスへの全学移転》

1966年には経済学部商学科を開設し、将来の学生数増加と将来計画に従い、1968年に全学が瀬戸キャンパスに移転した。

《総合大学への整備》

キリスト教の伝道と英語教育を目的として開設された愛知英語学校の伝統をさらに具現させるために、1989年に外国語学部（英米語学科・中国語学科）と留学生別科を開設（中国語学科は2007年に中国コミュニケーション学科に改称）。1992年に経済学部商学科を改組して商学部を開設、2000年には経済学部政策学科（2012年に総合政策学科に改称）、2003年に商学部情報ビジネスコミュニケーション学科（2009年に経営情報学科に改称）、2005年に外国語学部国際文化協力量科を増設した。そして、2006年に人間健康学部（人間健康学科・リハビリテーション学科）を設置し、経済学部・商学部・外国語学部・人間健康学部の4学部9学科の総合大学へと発展、2010年度には人間健康学部の2学科を学部昇格させ、スポーツ健康学部（スポーツ健康学科）とリハビリテーション学部（理学療法学科）を開設。さらに2013年度には法学部法学科を開設し、7学部12学科（募集停止学部を含む）の体制とした。

《大学院設置》

1997年、経済経営研究科（経済学専攻[修士課程]・経営政策専攻[修士課程]）、外国語学研究科英語学専攻[修士課程]を設置。社会人大学院生が学びやすいよう名古屋市の

都心に「さかえサテライト」を開設し、翌 1998 年に中国語学専攻〔修士課程〕、1999 年に経営政策専攻〔博士後期課程〕を設置。2001 年、大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻〔修士課程〕、2008 年には〔博士課程〕を開設し、通信制で日本初の博士前期課程から後期課程まで一貫して学べるプログラムとなった。さらに、2009 年には外国語学研究科に国際文化協力専攻〔修士課程〕を開設した。

《名古屋キャンパス開設》

名古屋学院大学の前身である愛知英語学校の創立から数えて 120 年になる 2007 年、名古屋学院誕生の地である名古屋市（熱田区）に再びキャンパスを開設。大学本部、大学院、経済学部、商学部、外国語学部が名古屋キャンパスに移転し、人間健康学部を擁する瀬戸キャンパスとともに、名古屋学院大学の新たな歴史が始まった。現在、瀬戸キャンパスには人間健康学部を基礎にして作られたスポーツ健康学部とリハビリテーション学部がある。

[本学の特色]

《キリスト教主義に基づく豊かな人間教育》

本学の建学の精神である「敬神愛人」は、永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつという意味であり、物質中心主義が蔓延し、心の豊かさがともすれば忘れられがちな現代にあって、本学は建学の精神を高く掲げ、豊かな人間教育に力を注いでいる。

《伝統に支えられた国際人教育》

本学では開学以来、伝統的に英語を中心とした外国語教育とグローバルな視野を養う国際人教育に力を注いできた。海外の大学との交流も活発で、現在、海外提携校はアメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国・韓国・台湾・タイ・フィリピンなどの約 70 大学。長期・中期・短期の留学制度により、毎年多くの学生が海外で学んでいる。また、留学生別科では留学生の受入れを積極的に進めており、世界各国からの留学生との交流がキャンパス内で日常的に繰り広げられている。

《外国語・情報処理を中心とした未来指向の実学教育》

本学の 7 学部 11 学科では、いずれも社会に貢献できる人材を育てるための実学教育を重視し、なかでも、国際化・情報化に対応した外国語教育と情報処理教育に力を入れている。ネイティブスピーカーの教員による外国語教育を取り入れ、入学時に全学生にノートパソコンを配付して、情報処理教育を強化している。

[年 表]

- 1887(明治 20)年 7 月 F. C. クライン博士により名古屋市南武平町に私立愛知英語学校開設
(メソジスト・プロテスタント派)
9 月 名古屋英和学校に改称
- 1906(明治 39)年 9 月 私立名古屋中学校設立認可
- 1948(昭和 23)年 4 月 法人名を名古屋学院と改称 新制名古屋高等学校設立認可
- 1964(昭和 39)年 4 月 名古屋学院大学開学 経済学部経済学科 (入学定員 200 名)
- 1966(昭和 41)年 4 月 経済学部商学科設置 (入学定員 100 名)
- 1967(昭和 42)年 4 月 経済学部商学科定員変更 (入学定員 200 名)
- 1968(昭和 43)年 4 月 名古屋学院大学瀬戸新学舎へ全学移転
- 1973(昭和 48)年 4 月 学校法人名古屋学院から分離して学校法人名古屋学院大学設立
- 1975(昭和 50)年 4 月 経済学部経済学科定員変更 (入学定員 300 名)
- 1980(昭和 55)年 4 月 外国語教育センター開設
10 月 情報処理センター開設
- 1983(昭和 58)年 9 月 チャペル献堂
- 1986(昭和 61)年 4 月 経済学部経済学科定員変更 (入学定員 450 名)
経済学部商学科定員変更 (入学定員 300 名)
- 1989(平成元)年 4 月 外国語学部英米語学科設置 (入学定員 150 名)
外国語学部中国語学科設置 (入学定員 50 名)
留学生別科設置 (入学定員 30 名)
- 1992(平成 4)年 4 月 商学部商学科設置 (経済学部商学科を改組 入学定員 300 名)
- 1997(平成 9)年 4 月 大学院経済経営研究科経済学専攻修士課程設置 (入学定員 7 名)
大学院経済経営研究科経営政策専攻修士課程設置 (入学定員 20 名)
大学院外国語学研究科英語学専攻修士課程設置 (入学定員 7 名)
- 1998(平成 10)年 4 月 大学院外国語学研究科中国語学専攻修士課程設置 (入学定員 5 名)
- 1999(平成 11)年 4 月 大学院経済経営研究科経営政策専攻博士後期課程設置
(博士前期課程 入学定員 20 名 博士後期課程 入学定員 5 名)
- 2000(平成 12)年 4 月 経済学部政策学科設置 (経済学部経済学科を改組 入学定員 150 名)
経済学部経済学科定員変更 (入学定員 300 名)
- 2001(平成 13)年 4 月 大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻修士課程設置
(入学定員 40 名)
- 2003(平成 15)年 4 月 商学部情報ビジネスコミュニケーション学科設置
(商学部商学科を改組入学定員 120 名)
商学部商学科定員変更 (入学定員 180 名)
- 2005(平成 17)年 4 月 外国語学部国際文化協力学科設置
(外国語学部英米語学科を改組 入学定員 50 名)
外国語学部英米語学科定員変更 (入学定員 125 名)

- 2006(平成 18)年 4 月 人間健康学部人間健康学科設置 (入学定員 120 名)
人間健康学部リハビリテーション学科理学療法学専攻設置
(入学定員 80 名)
- 2007(平成 19)年 4 月 名古屋キャンパス白鳥学舎、日比野学舎開設
(大学院、経済学部、商学部、外国語学部を瀬戸キャンパスから
移転)
外国語学部中国コミュニケーション学科設置
(中国語学科を名称変更 入学定員 50 名)
- 2008(平成 20)年 4 月 商学部商学科定員変更 (入学定員 200 名)
商学部情報ビジネスコミュニケーション学科定員変更
(入学定員 100 名)
外国語学部英米語学科定員変更 (入学定員 140 名)
大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻博士後期課程設置
(入学定員 3 名)
- 2009(平成 21)年 4 月 商学部経営情報学科設置
(商学部情報ビジネスコミュニケーション学科名称変更
入学定員 100 名)
大学院外国語学研究科国際文化協力専攻修士課程設置
(入学定員 5 名)
- 2010(平成 22)年 4 月 スポーツ健康学部スポーツ健康学科設置 (入学定員 100 名)
リハビリテーション学部理学療法学科設置 (入学定員 80 名)
(人間健康学部 人間健康学科、リハビリテーション学科を改組
入学定員 180 名)
- 2011(平成 23)年 11 月 健康センター(クリニック)開設
- 2012(平成 24)年 4 月 経済学部総合政策学科設置
(経済学部政策学科名称変更 (入学定員 150 名)
スポーツ健康学部スポーツ健康学科定員増 (入学定員 120 名)
- 2013(平成 25)年 4 月 法学部法学科設置 (入学定員 150 名)

第1部 学部・大学院等

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

〈1〉全学

本学の建学の精神は「敬神愛人」である。これは、学校法人名古屋学院の前身である愛知英語学校を設立（1887年、同年9月に名古屋英和学校に改称）したアメリカ人宣教師フレデリック・C・クライン博士によって掲げられた。名古屋学院大学が設立されたのは1964年であるが、その折に改めてこの建学の精神が確認され、現在に継承される。「神を敬い、他者を愛し、自らを尊ぶ」という「敬神愛人」は、自らが傲慢になることなく謙虚に学び、他者を尊重して、人類の平和と福祉を希求する精神を意味する。

本学の研究教育の理念は、この建学の精神のもとに全教職員・学生が集い、自らが及ばないものには畏敬の念を払い、他者や社会、人類・世界のために奉仕することを是とする人材を養成し、彼らの生涯を通じた人格形成に貢献する土台を構築することである。このため本学の研究教育の目的は、「学校教育法、および教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること（「学則」第1章第1条）」としている。

建学時には経済学部のみ単科大学であったが、以後1989年に外国語学部、留学生別科、1992年に商学部、2006年に人間健康学部、2010年にスポーツ健康学部とリハビリテーション学部が設置された。また経済学部では2012年に政策学科を改組して総合政策学科を設置した。大学院は、1997年に経済経営研究科と外国語学研究科が設置された。現在では6学部10学科、2研究科5専攻を抱え、在学生は5,000人を超える中部地方の中規模大学に発展している。

4万1000人を超える卒業生の多くは、実業界や地域の良きビジネスパーソン、良き市民として活躍している。地元の中堅企業のトップとして経済活動をするのみならず地域福祉や市民活動を支える者も多い。2006年以降の福祉に関係する学部の設置は、名実ともに、他者のための生きる人材の養成を具体化したものである。

本学はキリスト教主義大学として、また建学の精神の具現化のため、全学生にキリスト教科目を必修としている。また、地域連携センター、国際センターを配置し、地域貢献・社会貢献・国際貢献といった他者との協働、他者理解、他者への配慮が日常的に等身大で行われている。さらに、環境宣言（2003年）、「チーム6%」への参加（2009年）、太陽光発電の設置（2010年）など、環境の保全と自然との共生に心を配り、自主・自立を堅持しつつ、社会に奉仕する心構えを醸成している。

〈2〉経済学部

経済学部は建学の精神を尊重し、教育研究目的を次のように定めている。経済学科のそれは「経済の理論と実際を学び、社会で起きているさまざまな現象を読み解く力を涵養し、地域社会やビジネスに貢献できる国際感覚豊かな経済人の育成（「学則」第1章総則第3条の2(1)）」であり、一方、総合政策学科は「経済学を基盤に法律や制度・行政などを実践的に学び、現実のさまざまな問題や政策課題を主体的に解決し、地域社会やビジネスに貢献できる人材の育成（同(2)）」とする。このように本学部は、経済社会の知識と実際の課題解決能力を身に付けて社会貢献ができる人材の育成を教育目的としている。

この目的実現のために掲げる教育目標は、学生たちに次のような能力を身に付けさせることである。それらは、①基本的な経済社会に関する知識を理解し利用する能力、②課題発見・解決型

の能力、③社会に貢献する能力である。①については、経済社会に関する理論と常識を定着させ、②については、主体的に学び調べ考える力およびコミュニケーション能力の育成、③については、市民意識を持たせ、他者と協働できる力・コミュニケーション能力を醸成することである。表現は異なるが、これら能力は中教審の学士力と呼応する。

教育目的や目標を実現させるため、本学部は教育プログラムにさまざまな工夫を凝らし実践してきた。それを基に「文部科学省教育改革支援プログラム」に申請した3つの取組みは、いずれもGPとして採択されている。それらは、「経済学基礎知識1000題（2006年度、特色GP）」、「地域創成プログラム（2007年度、現代GP）」、「経済学コア6の形成と2年次の学習達成基準（2009年度、教育推進GP）」である。さらに、2013年度には文部科学省支援の新たな教育プログラム「地（知）の拠点（COC）」整備事業にも選定され、大学で学ぶだけでなく、地元と連携した教育プログラムを新たに実施している。

本学は中部地域にある中堅私立大学であり、経済学部はその中核を担う。実業界への人材養成を目指す本学にあつては、大学規模や受入れ学生の現実から見ても、上のような教育目標は妥当である。

〈3〉商学部

商学部は、建学の精神に基づいて人々の幸福と社会経済の発展に役に立つ人材を育成するために、次の教育研究目的を定めている。商学科は「幅広い教養と商学、経営、情報、会計に関する基礎ならびに専門知識を身につけ、変動やまない国際社会、情報社会のなかで、理論的背景をもち、多様な社会的ニーズに応えうる人材の育成（学則第1章総則第3条の2(3))」であり、一方経営情報学科は「商学、経営学を基礎に、高度情報化及び本格的な国際化の進展に的確に対応できる専門知識を修得し、社会の多様なニーズに応えられる」人材の育成である（同(4)）。

商学科は教育目標を効果的かつ効率的に達成するために次の2つのコースを設置している。第1は、商学、経営学および会計学の各分野の諸理論を学習するとともに、地域経済、市場ならびに企業経営における実際の諸問題を解決できる能力を身につけるコースであり、第2は、商学・経営学に基づいて保健体育およびスポーツを多面的に学習し、スポーツに関するマネジメント能力を身につけるとともに、健康増進へのスポーツの貢献について多角的に学習するコースである。

経営情報学科では、企業成長や仕事に実際に役立つ情報技術の活用、および企業業績の向上をもたらす国際ビジネスの実践を重視し、これらの知識と技能を効果的かつ効率的に習得できるように実習形式の授業を多く取り入れている。また情報関連資格取得や国際ビジネスパーソンとしての素養の涵養に力を注いで、学生が自信をもって実社会に進めるようにしている。

このように商学部の目標は、卒業後、社会で活躍できる高度専門職業人の育成にある。社会に大きく貢献できる人材になるためには、机の上で考えるだけではなく、具体的な現場についてもよく知らなければならない。商学部には、実際のさまざまなビジネスの現場を経験した教員が多数在籍している。また経営情報および保健体育の専門家も在籍している。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に法学科単科として入学定員150名で開設された。法学部の理念は、現代の法化社会において、本学の建学精神「敬神愛人」に基づいて社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる人材を育成することにある。この理念に従って、法学部は、リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを目的としている（「学則」第1章総則第3条の2(5)）。

〈5〉外国語学部

外国語学部は英米語学科・中国コミュニケーション学科・国際文化協力学科の3学科を擁し、建学の精神「敬神愛人」を基本理念として、教養教育および専門教育を展開している。

各学科の教育目的は、次のとおりである。英米語学科は「英米語の実践的なコミュニケーション能力を習得し、その言語が使用されている地域の文化、社会や世界情勢などを学ぶことにより、広い教養を身につけた国際化に対応できる人材の育成」[「学則」第1章総則第3条の2(6)]、中国コミュニケーション学科は「中国語の運用能力を習得し、歴史、文化、経済、ビジネス、国際関係などの多面的な領域から『現在の中国』を学ぶことによって、中国、アジアを視野に入れ、国際社会で活躍できる人材の育成」[同(7)]、国際文化協力学科は「外国語の習得を基盤とし、異文化・多文化社会の現状ならびに国際協力の重要性、文化の相違が引き起こす諸問題などの『学び』を通して、それぞれの地域と社会の発展に貢献できる国際人の育成」[同(8)]である。

英米語学科と中国コミュニケーション学科は、専攻言語である英語あるいは中国語の運用能力を習得し、英米および中国の歴史・文化・社会について学修し、異民族や異文化についての理解を深めることを教育理念にしており、グローバル社会に対応できる人材の育成を目標にしている。国際文化協力学科は、外国語の修得とともに異文化社会および国際協力についての理解を深め、社会構造や文化の相違が引き起こしている諸問題を解明して、国際協力を必要としている地域と社会の発展に貢献できる人材の育成を目指している。

国際貢献を重視する本学部の理念・目的を象徴している1つが「日本語教員養成プログラム」である。日本語および日本文化への理解を深める科目を多数開講し、留学生別科に在籍している多くの留学生との交流によって、プログラムの実績を上げている。

そのほか、学部の理念・目的を実践するものとして、教職課程と留学制度を充実させており、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所との単位互換協定によってアジア・アフリカの言語・文化を学ぶための制度も設けている。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部は、2006年4月に人間健康学科とリハビリテーション学科〈理学療法学専攻〉の2学科、入学定員200名で発足した。本学部の教育理念とその目的は、「人間らしく、よりよく生きること」を目指したキリスト教主義的教育実績を継承・発展させることであり、敬神愛人を建学の精神に人々が身体的、精神的および社会的に健全な生活が営めるよう社会に貢献できる人材の育成である。

なお、本学部の2つの学科は、完成年度を迎えた翌2010年4月にスポーツ健康学部とリハビリテーション学部を発展的に改組され、本学部の在校生のほとんどは2012年度で卒業したが、2013年度終了時点で4名が在籍している。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部スポーツ健康学科は、先の人間健康学部人間健康学科の教育実績を踏まえ、スポーツとの関連により重きを置いた「からだの健康」を重点化した教育研究組織である。スポーツ健康学部の教育目的は、「幼児期から高齢者までを対象とした、生涯スポーツを通しての健康づくりと維持・増進について学び、実践できる人材の養成（「学則」第1章総則第3条の2(8)）」である。

教育内容は、豊かで深い人間理解のための「人間学」の領域と、理論と実践を融合した「スポーツ健康」の領域をコアとする。そして根幹には、本学の建学の精神である「敬神愛人」およびキリスト教主義教育を基本にした「豊かな人間形成」が置かれている。その上でスポーツや健康・体力に関する専門的知識と理論をより高度に、そして体系的に修得し、広く経済社会に貢献でき

る人材の輩出を目指している。

開設4年目であるが、設置の趣旨・目的に掲げた内容に沿った教育内容を順調に展開している。

〈8〉リハビリテーション学部

人間健康学部リハビリテーション学科を発展的に改組して生まれたリハビリテーション学部理学療法学科の教育目的は、「高い倫理観を根底に持ち、人の尊厳を考えて、医療・保健・福祉の分野で活躍できる専門的職業人としての理学療法士の養成（「学則」第1章総則第3条の2(9)）である。すなわち、「敬神愛人」の建学の精神に裏打ちされた他者を思いやる心を備え、心身の健康・医療・福祉を支える専門的職業人としての理学療法士を育成することであり、これは大学の理念を極めて現実的に具体化したものである。

理学療法士は、リハビリテーション医学に関連する実践的な医学・医療の領域、疾病や障がいの悪化に対する予防や介護予防、さらにヘルスプロモーション事業を支える専門的職業人である。また、彼らは「高齢者の健康づくりや高齢者保健福祉、および障がい者福祉など多様な分野」においても活躍が期待されている。少子高齢時代を迎え、健康・医療・福祉の分野に携わる人材育成は、現代そして将来にわたり社会全体の大きな課題である。本学部の教育目的は、これに応えるものであり、2013年度もこれを踏襲し、実現に努力した。

専門的職業人となるための前提は、社会人として必要な教養や基本的な生活態度を身につけ、円滑な人間関係を形成できる姿勢を身につけることである。そのために、教育内容として、キリスト教学や専門科目はもとより、福祉領域・地域・ボランティアなどに関する科目も担当している。また、実践的専門教育、臨床教育と併せて、入学から卒業までの少人数指導体制も貫かれている。こうして、教育の理念や目標の実現への道筋を明確に示している。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科の教育研究の目的は、「敬神愛人」の建学の精神に則って、経済学あるいは経営学に関する高度な知識を持ち、社会に貢献する人材を育成することである。

本研究科においては、経済学専攻と経営政策専攻を配置し、経営政策専攻は博士後期課程を擁している。経済学専攻は、経済学分野に関するより高度な専門的知識を教授することにより、経済学研究を担う人材ならびに経済学に関する高度の知識を生かして実社会で幅広く活躍できる人材を養成することを目的としている。経営政策専攻においては、経営学の理論および応用を教授し、企業などの組織の経営・管理に関する高度な研究能力と実務処理能力を有する専門的職業人を養成する。経営政策専攻の博士後期課程にあつては、経営政策に関する総合的対応のできる高度の専門知識と実践能力を持った自立的研究者や高度職業人を養成することを目標としている。

2013年度までの入学者累計は998名であり、修了者及び学位授与者累計は815名であり、上に示した目標に則って教育が行われている。とりわけ、社会人を学生として受け入れ、理論と実際を融合させた教育が特色となっている。

大学院の設立当初から今日に至るまで、社会の第一線で活躍できる多くの修了者を輩出してきたことは、研究科の理念・目的のもとで、両専攻が具体的に取り組んできた結果である。

〈10〉外国語学研究科

外国語学研究科は、英語学・国際文化協力の2専攻を擁し、研究者の育成という側面を持ちながらも、高度専門職業人の養成を目的とする。大学院設置基準第14条教育方法の特例に基づき、昼夜開講制で研究・教育活動を行っている。2専攻ともに、修士課程のみであり、「名古屋キャンパス」および「さかえサテライト」で開講している。

本研究科には、上述の専攻のほか、通信制による英語学専攻博士前期課程と博士後期課程を併設している。両課程は、通信による指導を基本として、すでに社会で活躍している人々の、英語

学研究に関する専門的能力の養成を主たる目標としている。本通信制大学院は、高度化した ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) 社会において、英語の運用能力の向上と英語学、英米文学および英語教育を中心に英米語圏の文化的・社会的な諸事情に理解を深めることができる教育形態となっている。

本学に通信制大学院が設置された背景は次のとおりである。2000 年を機に、情報技術は驚異的な進展を遂げ、インターネットなどを通して膨大な情報の入手が可能となった。これにより大学・大学院を取り巻く環境は大きく変わった。また、国際社会での人的・文化的な交流もきわめて盛んになり、時間と距離を越えたグローバルな視点からのコミュニケーションが求められた。さらに、異民族・異文化の意義を探る重要性はますます認識され、加えて、高度専門職業人の育成が重要になった。

そのため、本研究科は建学の精神を踏まえ、外国語学を専門とする研究職・専門職として内外の社会に貢献できる人材育成を意図して通信制大学院を設置したのである。これまで、着実に研究者や高度専門職業人を輩出し、目的は着実に遂行されている。

〈11〉留学生別科

人材のグローバル化と異文化理解・共生の促進という時代にあつて、大学および学生の国際化を進展させるためには、学生を主体とした「海外留学派遣事業」と「諸外国の留学生受け入れ事業」の両輪を発展させることが求められる。

留学生別科(日本研究プログラム)は、この両輪の一つを担う機関として、1989 年外国語学部の設置と同時に設置された。その目的は次のとおりである。①日本研究のため日本語の勉学を希望する者に、日本語及び日本事情を教授し、理解を深める。②本学の学部への入学準備を目的とする者に、日本語を教授し、かつ、日本文化に関する基礎知識を与える。

留学生別科は、こうした理念・目的に従って、海外協定校を増やしつつ、着実に留学生の受け入れ、本学学生との交流機会を提供してきた。このように、留学生別科の理念・目的は、時代の要請に的確に応えるものとなっている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

本学の建学の精神「敬神愛人」、教育理念および教育研究の目的はさまざまな機会を通じて周知されている。

入学式や卒業式は、キリスト教の礼拝形式にて行われ、その都度「敬神愛人」が語られる。大学が発行する大学案内、機関誌、広報誌には、大学の歴史とともに建学の精神が必ず記載される。また、ホームページはもとより、学内 LAN のキャンパスコミュニケーションサービス(CCS)においても建学の精神は周知されている。

とりわけ、学内チャペルで毎週行われるチャペルアワーの予定は、学内各所にある掲示板で案内すると同時に、CCS の大学行事予定欄にアップさせ、周知徹底している。こうした活動を通して、本学がキリスト教主義の大学であること、またさまざまなキリスト教活動を通して真の意味での人格形成を行っていることを内外に知らせている。

〈2〉経済学部

経済学部の教育理念や教育目標を周知させる対象として 2 つの集団がある。1 つ目は学生、2 つ目は教員である。

学生に対しては、その手段として、受験時の『大学案内』、インターネット上のホームページ、

大学在学時では入学当初に配布される『履修要項』などの紙媒体がある。『履修要項』については、新入生ガイダンスの折に、学習の指針となるものであるから、卒業まで必ず保管し、繰り返し熟読するよう指導している。また、このガイダンスの折には、全学だけでなく学部独自のオリエンテーションも実施し、口頭で繰り返しこの理念や教育目標を伝えている。

さらに、ここ数年は3つのGP、COCを実施・推進してきたことから、関連パンフレットや教育イベントなどでも繰り返し、それらが公表されてきた。また、2年次以上の学生に対してもゼミ選択ガイダンスの際にも行っている。

教員に対しては、本学のより重要なミッションが、研究活動にあるのではなく、教育活動にあることは、日常的なさまざまな教育活動の局面で徹底している。とりわけ、特色GP・現代GP・教育GPに採択された3つのGPと「地（知）の拠点（COC）」は、いずれも教育プログラムである。ここ6年間にこれらGPとCOCを獲得したことで、学部の教育理念や目標は、従来以上に周知徹底された。実際、文部科学省への申請前における教授会やイベント実施を案内するプロセスにおいて、その都度学部の教育目的が繰り返し確認されてきた。

〈3〉商学部

本学部の教育理念は次のように学内外に公表している。全学生に配布する履修要項に本学部の理念と教育目標を明示し、周知している。また、ホームページに本学部教育理念を掲載して、広く学内外に周知している。さらに、大学が配付する大学案内などにも学部ごとの教育目標を明示している。

本学部の教育理念はこれらの配付物等で平素より周知を図っている。さらに、新入学生に対しては入学式直後の新入生ガイダンスで教育目標等を説明し周知している。また新規採用教員に対しては各種のオリエンテーションで学部の理念等を説明している。これらに加えて、高校生に対してはオープンキャンパスにおいて教育目的を説明するとともに、高校訪問時に理念・目的を示している。

〈4〉法学部

法学部では、開設前の2013年3月15日に実施された新規採用予定教員に対するオリエンテーションにおいて、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を説明し、同教員全員がこれを共有しているところであり、開設後の2013年度最初の教授会において上記の理念・目的を確認しつつ、さらにその後の教授会や教育研究などの諸活動において遵守し実践している。新入学生に対しては、入学当初に配布される法学部の「履修要項」において、カリキュラム・ポリシーとして、第1に、社会に生起するさまざまな問題についての的確に対応できる専門的法知識とリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を基礎教育として学修すること、第2に、社会・経済・文化の持続的発展に貢献する豊かな教養と真の人間性を養うこと、第3に、社会・職場・地域において、自己の考え方を相手に正しく説明し、また、相手の意見を十分に理解するコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身につけること、以上の3点を詳しく、わかりやすく記載して教示している。また、入学式およびガイダンスで法学部の理念・目的をていねいに説明している。なお、受験生その他の学外者に対しては、本学の「大学案内」や「大学ホームページ」を通じて法学部の理念・目的をわかりやすく説明するなどし、一般社会に向けて発信して公表している。

〈5〉外国語学部

本学部では、日常的に教授会などで理念、目的を確認し、在学生には履修要綱を通して伝達し、周知徹底させている。受験生や学外者に対しては「大学案内」やホームページで広報し、高等学校をはじめ、学外の諸会合に積極的に出かけて理念・目的をつたえている。

〈6〉人間健康学部

「敬神愛人（建学の精神・理念）」や教育目的の「ケア精神の涵養」「健康への大きな関心」は教員・学生に浸透し、日常の講義、実習などにも反映されている。

学部の教育理念・目的は大学案内やホームページに掲載し、広く社会に伝えており、非常勤講師に対しても、上記の理念・目的の周知を図るために、瀬戸キャンパス総合事務部、教務委員と非常勤講師との日常的な接触を通じて、「履修要項」、「シラバス」に関する的確な説明を行っている。

〈7〉スポーツ健康学部

建学の精神「敬神愛人」という言葉は、学内で頻繁に接する機会があり、キリスト教主義の学校である事を実感する。チャペルはそのシンボルで、チャペルアワーやパイプオルガンの演奏会、優秀学生の表彰式などを通して出入りする機会も多い。授業日には始業前、キャンパスに讃美歌が流れ、また日に3度瀬戸キャンパスに鐘の音が響き渡る。さらに今年から学内の随所に聖書の一節を筆で清書した額を掲示した。このような雰囲気の中で、自然と教職員・学生はキリスト教主義大学の構成員としての自覚が生まれる。

建学の精神は、講義・演習（ゼミ）などの学習活動や、事務部窓口などで教職員による指導や交流を通して学生たちの意識に定着している。その他キリスト教の礼拝形式で行う入学式やボランティア活動などからその意味を十分に理解するようになる。

教員については、FD活動の一環である研修会への出席、瀬戸キャンパスで開かれるチャペルアワー（金曜日）への参加などを通して理解を深めている。

学部の教育理念や目的は、ホームページや受験生用の『大学案内』にも掲載、広く内外に公表、周知に努めている。

〈8〉リハビリテーション学部

2013年度は、リハビリテーション学部開設第4年度である。第4期入学生（1年生）に対しても、第1期から第3期入学生と同様に10名程度の小人数で編成される「基礎セミナー」および「基礎セミナーⅡ」クラスを通して、繰り返し多角的に学部の教育理念や目的を教授している。学部所属全教員と学生が、同じ目的や目標を持って取り組める環境を形成している。また、1年次から始まる専門科目についても、学部の理念や目的を明確に示した上で、それぞれの学科内容を取り入れている。大半の学生は、専門的職業人になる道を選んだことを自覚して学修に取り組んでいるが、目標を明確にしえない学生も一定程度存在する。そのため、理学療法士資格を持つ教員に学生からのインタビューを実施し、教員から得た職業観を共有するための相互報告会などを、基礎セミナーの範疇で開催し、職業人教育と学士教育の一元的な総合化を図っている。

本学部の理念・目的は、前身の人間健康学部リハビリテーション学科から継承したものである。これまでの経験と実績をふまえて、理念や目的は上級年次学生から本学部学生へと受け継がれ、自主的学習および課外活動などにおいても学年を超えた連携がとられている。これらを補完するための学生の自主的組織に対しても、教育的視点からの支援が継続して実施されている。

カリキュラム上多くの講義・実習は、学部の理念・目的にそって組織的に配当されている。これに加えて、地域福祉活動、高齢者や子どもたちの健康・福祉・自然・大学体験活動、ボランティア活動、学生生活の公開など対外的な課外活動を積極的に展開している。それらは、学内においてはグループウェア（教職員対象）、キャンパスコミュニケーションサービス（CCS）（学生、教職員対象）などの情報ネットワークを通じて公開され、学外には新聞、地域FM放送、自治体広報など多様な媒体を通じて公表されている。

また、教員は積極的に本学地域連携センターの公開事業に講座を提供し、学外の自治体・学会・

企業などにおける講演活動・実践指導などにも取り組むことで、本学部の存在理由を示し、地域社会に対して学部の理念・目的を明示している。さらに、本学ホームページ上では、理念・目的に沿った学部活動の全容と、それらに取り組む教職員の活動、学生の動向などを公開している。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科の教育目的は、大学院案内、入試要項、大学ホームページにおいて周知をはかっている。入学者に対しては入学式とガイダンスの中で周知をはかり、さらに個々の学生に対して指導教授が専門演習を通じて提示している。

キリスト教主義については、各種会議の開始と終了時に、祈禱あるいは黙禱を行うなど、日常的に理念・目的に対する心構えの浸透をはかっている。

〈10〉外国語学研究科

外国語学研究科の教育理念・目的・目標は、毎年発行している「大学院履修要項・シラバス（通学制）」や大学ホームページに掲載し、入学式および大学院開講式をはじめとする行事においても教育理念・目的・目標について言及し、院生への周知を図っている。

さらに、通信制大学院である英語学専攻博士前期・後期課程に関しても、各課程の理念・目的および教育目標は、毎年発行されている「大学院履修要項・シラバス（通信制）」やホームページに掲載している。さらに大学院開講式やスクーリングにおいて、理念・目的、および目標について語り、院生への周知を図っている。

〈11〉留学生別科

留学生別科は「大学学則」に設置が規定され、その目的等は「別科規程」において定められ、公表されている。別科の運営に当たっては、国際センター運営委員会や別科教員会議で審議され、教員間で情報共有が行われている。また、学生相互の交流を積極的に推進している。ティーチングアシスタントの協力のもと、i-Lounge における様々な交流事業の実施、国際交流クラブを通じた歓迎会などの交流、そして留学生寮である国際セミナーハウスでは、留学生と生活を共にするレジデントアシスタントを置くなどしている。

さらに、熱田区民祭りや、地域の秋祭りに参加したり、民間交流団体の家庭にホームステイ、公立小・中学校へ出かけて行って生徒たちと楽しく交流するなど、広く市民の方々との交流をおこない、地元情報誌やローカルテレビに取り上げられることも多く、社会に浸透している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

建学の精神「敬神愛人」やキリスト教主義という教育理念に触れる機会は、日常的である。会議の冒頭における祈禱や黙禱、学内における様々な冊子、行事、場所および情報ネットワークには、それを掲載している。そのため、常日頃から、理念や目的の適切性を検証していると考えられる。

明示的にかつ定期的にシステムとして検証を行う主たる機会は、毎年の「自己点検・評価」である。1995年に「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」を制定、教学組織・事務組織を横断する全学点検評価委員会（親委員会）と各部署の小委員会によって、組織的に毎年欠かさずことなく定期的に教育理念・目的は確実に点検されてきた。その成果は、各年度の『名古屋学院大学の現状と課題』として公開されている。

〈2〉経済学部

年度当初の4月の教授会において、学部長が当該年度における「教育充実のための活動方針（案）」を提出し、教授会で審議する。これは、事実上、学部の教育目的や方針を検討することになるため理念・目的の適切性を定期的に検証する機会である。さらに経済学部では、学部内に将

来構想委員会、特色教育推進委員会等の委員会組織があり、現在の改革や中長期的な教育改革に関して常に教員間の話し合いを持ち、教授会にそのつど提言を行ってきている。

また、全学で実施される点検評価では、各学部の教育理念・教育目的もその検討対象となる。そのため、名実ともに定期的にかつ誠実に検証が行われている。その結果、理念や目的は、いずれも本学部のように主として実業界への人材養成を目指す中堅私立大学にあつては、妥当なものと判断している。

〈3〉 商学部

学部教授会を定期的に開催し、そこにおいて全教員によって、国際的な経済社会の変化ならびに企業経営の環境変化をトリガー・引き金とする商学部に対する要請を的確に捉え、それに対応して、学部の理念や教育目的に関し不断の見直しを行っている。現在における経済社会動向および経営環境を鑑みて、国際社会の中で活躍できる人材の育成という本学部の教育目標は適切である。

〈4〉 法学部

法学部では、開設当初の 2013 年 4 月に開催の教授会において、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を全教員が確認している。以後、定期的に開催される教授会において、法学部の理念・目的を全教員が共有している。

〈5〉 外国語学部

外国語学部は英米語学科・中国コミュニケーション学科・国際文化協力学科の 3 学科を擁し、建学の精神「敬神愛人」を基本理念として、教養教育および専門教育を展開している。

各学科の教育目的は、次のとおりである。英米語学科においては「英語の実践的なコミュニケーション能力を習得し、その言語が使用されている地域の文化、社会や世界情勢などを学ぶことにより、広い教養を身につけた国際化に対応できる人材の育成である。（「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(6)）」、中国コミュニケーション学科においては「中国語の運用能力を習得し、歴史、文化、経済、ビジネス、国際関係などの多面的な領域から「現在の中国」を学ぶことによって、中国、アジアを視野に入れ、国際社会で活躍できる人材の育成（同(7)）」である。そして、国際文化協力学科においては「外国語の習得を基盤とし、異文化・多文化社会の現状ならびに国際協力の重要性、文化の相違が引き起こす諸問題などの「学び」を通して、それぞれの地域と社会の発展に貢献できる国際人の育成（同(8)）」である。

次に理念について、説明する。

英米語学科と中国コミュニケーション学科は、専攻言語である英語あるいは中国語を習得し、英米および中国についての歴史・文化・社会について教授し、異民族や異文化についての理解を深めることを教育理念にしており、国際化に対応できる人材の育成を目標にしている。国際文化協力学科は、外国語教育とともに異文化社会および国際協力についての理解を深め、社会構造や文化の相違が引き起こしている諸問題を解明して、国際協力を必要としている地域と社会の発展に貢献できる人材の育成を目指している。

〈6〉 人間健康学部

理念・目的は 2008 年末に文部科学省から認可された教職課程「保健・体育」が契機の一つとなって、2010 年 4 月に人間健康学部人間健康学科はスポーツ健康学部には、同リハビリテーション学科はリハビリテーション学部には継承され、検証されている。

〈7〉 スポーツ健康学部

月に 1 度開催する教授会において、教務部、学生部、宗教部などから報告される事項との関連から教育理念・目的が議論されることがある。本学部は発足して 4 年目を迎え検証する時期に来

ている。全学的に毎年実施されている自己点検・評価の機会を利用するとともに、教員の懇談会や学部FD委員会を通じて検証していくことが必要である。

〈8〉リハビリテーション学部

実践的力量を身につけた専門的職業人としての理学療法士を養成する、という本学部の教育目的は、4年間の教育成果として実現される。2013年度は本学部の発足4年目で完成年度を迎えたところであり、2014年度以降に学部として理念・目的の全容を多角的に検証する予定である。

ただし、完成年度を迎える間にも幾つかの検証機会を設けている。本学部は毎月1度の学部教授会に加えて学科会議を招集するとともに、必要に応じて理学療法士資格を持つ教員による専門教育に関する会議を催している。これらは、制度上や理念上の問題点を洗い出し、現行の理念・目的と現実の教育活動との整合性を検証するとともに、個々の学生が抱える問題点を全教員が共有する機会である。こうした機会を通じて、教育理念と教育システム間のフィードバックが随時可能になるとともに、すべての学生について就学状況等の情報を専門科目担当教員が共有することで、個別授業における指導の参考としている。

次年度以降は次期学部長のもとで学部の理念や目的の検証や見直しなどを行う予定である。

〈9〉経済経営研究科

本研究科における教育理念・目的については、「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」に基づき、その適切性を組織的に毎年度、検証している。

本研究科の会議の始まりと終わりに際しても、キリスト教主義の理念を喚起すべく、祈祷あるいは黙祷を行っている。

〈10〉外国語学研究科

本研究科は、「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」に基づき、毎年、その理念・目的・教育目標の検証を実施している。

通信制大学院（英語学専攻博士前期・後期課程）においても、上記と同様に、毎年自己点検・評価を行い、両専攻の理念・目的および教育目標の検証を行っている。

また本研究科の会議でも毎回キリスト教主義大学の理念を喚起するために祈祷あるいは黙祷を行っている。

〈11〉留学生別科

留学生別科は、大学全体の国際教育交流事業の重要施策の一つとして認識されており、理事会や大学協議会などにおいても、その教育理念や目的に関する検証がなされる。また、別科教員会議と国際センター運営委員会においては、教育理念や目的との整合性を検証しながら、具体的な個別事案について運営方針の策定や協議を行っている。

教育の理念や目的の定期的な検証が、全学点検評価に合わせて行われることは、他学部・他研究科と同じである。

2. 点検・評価

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

本学の建学の精神「敬神愛人」や教育理念・教育目標は、これまでの卒業生および日常の教育活動から見て、適切であり、今後も継承されるべきものと判断される。実際、建学の精神が単なるスローガンに終わるのではなく、日常活動の中において生かされるよう、宗教部および宗教部

委員会を教学組織の中心に据えてきた。

また、その具体的な活動を展開する事務組織としてキリスト教センターを設置し、教育活動や各種行事に中心的な役割を果たしている。その活動の核となる存在として、チャペルがある。チャペルには、関係図書を備えた読書室や学生が利用できる談話室を用意している。また、礼拝堂は常に開放しており、パイプオルガンを設置しているとともに、鐘塔からはチャーチベルがキャンパスに鳴り響く。

こうした環境は、キャンパス内の学生・教職員に本学の建学の精神の主旨を日常的に意識させることになり、教育の基本方針である「人づくり教育」を効果的に支えている。「敬神愛人」の精神は、卒業生など本学に関わった人たちにとって、有形無形に人格形成に影響を与えており、これがよい意味での名古屋学院大学の特長として社会的に認知されている。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

経済学部の教育理念・目的は適切に設定されている。それらに則した3つの教育プログラムが文部科学省のGPに採択され、社会的にも認知された。2013年度には「地(知)の拠点(COC)」整備事業の選定も受けた。またそれらの取組みは、実際に教育成果を上げている。3つのGPは既に文部科学省からの財政支援が終了しているが、それ以降も学部として必要な予算を組み、それぞれの取組みは継続されているため、今後も一層の成果が期待される。COC事業については、教員の確保、プログラム運営を経済学部が主体的に行っている。

また、教育目標に沿った教育充実策に関する方針については、毎年4月に学部長が教授会に提案し、教授会で審議する。そのため、理念・目的の適切性についてもほぼ定期的に検証され、確認されているし、その適切性に異論が出されていない。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

変動やまなない国際社会、情報社会のなかで、専門的知識を修得し、多様な社会的ニーズに応える人材を育成するという教育目標は、適切と評価できる。

〈4〉法学部

法学部の理念・目的については、これに基づく文部科学省への法学部設置申請に対し、適切に設定されたものとして同省から認可されている。開設初年度においては、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的に準拠して教育研究に努めている。

〈5〉外国語学部

外国語学部の教育理念・目的は、適切に設定されている。専攻言語の運用能力を養成し、異文化と価値観の多様性を理解する能力を育てることによって、国際貢献に寄与できる人材を育成するという理念・目的は学部設立以来不動である。

近年、政治、経済、その他様々な分野におけるグローバル化が加速しているにもかかわらず、海外留学者が減少、海外勤務を望まない若手社員が増加しているなど若者の「内向き志向」が度々言われている。いわゆるグローバル人材の育成が焦眉の急とされ、文部科学省を中心に産学官連携による育成推進事業が行われている。このような社会情勢の中で、若者の目を広く国際社会に向け、そこで生きぬく力の養成をめざした本学部の目的は、時代の要請に真正面から応えるものといえる。

この理念や目的の実現のために、カリキュラムは、全学共通科目、学部共通科目および学科専門科目によって構成され、学部生の多様な要望に対応しつつ特色ある諸プログラムを充実させている。

問題があるとすれば、理念・目的は正しいが、やや抽象的にすぎることである。この理念・目的にそって育てた学生が卒業するとき何ができるようになっていくか、育成する人材像が十分に明瞭とはいえない。また、カリキュラムの策定はこの理念・目的にそって行われているが、個々の授業においては、学部、学科の目標が明確に意識されているかどうか、疑わしい。

それぞれの学科の卒業生の就職先をみると、必ずしも教育理念、目的が活かされた職場へ採用されているわけではなく、曖昧な部分が大きくある。しかし、ここは現状にあわせて理念、目的を変更するのではなく、理想は高く掲げ、実現に向けて着実に歩めるよう、工夫、努力を継続することが好ましい。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部の教育理念・目的の設定は適切である。当学部は「人間らしく、よりよく生きること」を目指すキリスト教主義の教育実践を継承・発展させ、敬神愛人の建学精神に基づいて、人々が身体的、精神的および社会的に健全な生活が営めることに貢献できる人材の育成を行ってきた。本学部生が「身体的、精神的および社会的に健全な生活」を推進する職場に進出して行くところに表れている。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は設置4年目を迎え、教育理念・目的の適切性を検証することが必要な時期に来ている。

〈8〉リハビリテーション学部

②改善すべき事項

本学部は設置4年目で完成年度を迎えたところである。完成年度終了後にこれまでの4年間を検証し、改善すべき事項があれば改訂や見直しを速やかに実施できるよう準備作業を進めている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

本研究科の設置当初から今日に至るまで、教育理念・目的に沿って、主として社会人を学生として受け入れ、社会の中核として力を発揮し第一線で活躍できる多くの修了生を世に送り出してきた。これは大いに評価すべきことであり、理念・目的の適切性の反映であると言える。

②改善すべき事項

本研究科には、税理士を目指す学生が相当数いる。専攻の目的、学位授与方針に則って、両専攻の専門分野に精通した税務専門家育成という方針のもとで教育研究を行ってきた。両専攻のプロパーのテーマに関する研究の推進との緊張関係を不断にはかることが必要であろう。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

本研究科の発足以来、研究科の教育理念およびその理念に沿った実践を行うと共に、各専攻の専門的な知識さらには理論的な分析能力を習得し、国内外の社会に貢献できる人材育成を行うことで、高度専門職業人を輩出してきた。このことから、研究科の教育理念・目的は適切に設定されていると言える。

〈11〉留学生別科

①効果が上がっている事項

留学生別科の運営に当たっては、担当教員間で授業やカリキュラム、学生の状況等について日頃から協議・情報交換を行っており、その教育理念や目的に従って、授業内容、教材、指導方法、時間割、クラスレベル、チームティーチングなどについて常に改善している。その結果、海外協定校の教員や交換留学生から高い評価を得ている。

留学生別科は定員30名のところ、海外協定校からの多数の受入要請に応え、短期研修性を含め

て2013年度春学期は46名、秋学期は45名の別科生が在籍した。全国的に大学の留学生別科が廃止される傾向にあるなかで、本学の留学生別科は主要な留学生受入れ機関の1つとなっている。このことは、別科の理念や目的が時代の要請に的確に応える適切なものであることを裏付けるものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

日常の会議の冒頭と終了時には祈祷や黙祷が捧げられるのをはじめ、さまざまな行事や機会を通じて、大学の理念であるキリスト教主義による豊かな教育方針について教職員に周知している。

また、『大学案内』やホームページなどを通じて、教育理念や目的を広く社会に公表し認知されている。

②改善すべき事項

キリスト教センターが主催する毎週のチャペルアワーなどの行事に参加する教職員の数は少ない。これは、問題点として指摘せざるを得ない。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

ここ数年にわたるGPやCOCの取組みは、学内での教育実践のみならず社会に開いた情報提供の機会（シンポジウム、フォーラム、活動報告書など）を展開し、それが新聞や他機関のホームページにも取り上げられてきた。こうした様々な機会を通じて、本学部の教育理念や目的の周知が図られてきた。

②改善すべき事項

種々の事業に関わる教員が増え、学部として多くの成果をあげてきたことは事実であるが、関連するイベントに参加しない教員は少なからず残っている。これは、問題点として指摘せざるを得ない。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

本学部の教育理念や目的は、さまざまな機会を通じて教職員に周知され、『大学案内』やホームページを通じて社会に公開し、広く受け入れられている。

〈4〉法学部

法学部では、法学部の理念・目的について、さまざまな機会を通じて教職員および学生に周知し、本学の「大学案内」や「ホームページ」などを通じて社会に公表している。

〈5〉外国語学部

本学部の教育理念や目的は、各種の機会や媒体を通じて教職員に周知され、「大学案内」やホームページを通じて社会にも公開されている。

〈6〉人間健康学部

学部の教育理念・目的は、金曜日のチャペルアワー、10月に行われる教職員研修会、医療機関で実習を行う前の「実習祝福礼拝」、「動物実験感謝礼拝」などを通じて、教職員・学生に周知されている。また、CCS、大学ホームページで上記の行事は公表される。

さらに、学生たちは「キリスト教概説」「キリスト教学」「キリスト教人間学」などで理念・目的を伝えられ、学んでいる。生命・健康・人間が直接的に教育の対象であることから、本学部に

おける教育理念や目的の周知程度は高いと評価される。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

本学部の教育理念や目的は、様々な機会や媒体を通じて周知され、『大学案内』やホームページを通じて社会にも公開している。さらに、学生たちは「キリスト教概説」「キリスト教学」「キリスト教人間学」などで理念・目的を伝えられ、学ぶ。生命・健康・人間が直接的に教育の対象であることから、本学部における教育理念や目的の周知程度は高いと評価される。

〈8〉リハビリテーション学部

本学部の教育理念や目的が、さまざまな各種機会や媒体を通じて周知され、『大学案内』やホームページを通じて社会にも公開されているが、同時に学部所属教員が実施している学内外における各種公開講座や健康、転倒防止、認知症予防のための地域貢献的講座などの際にも、本学にリハビリテーション学部が設置されていることの意義を紹介している。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

本研究科の理念のもと、あらゆる資料に教育目的を具体的に記載し、周知を図っていることは評価できる。また、研究科の会議の始まりと終わりに際して、必ず、キリスト教主義の祈禱あるいは黙禱を行うことが定着していることは、日常から心構えが浸透している証左である。

〈10〉外国語学研究科

本研究科の教育理念や目的は、各種機会や媒体を通じて周知され、『名古屋学院大学 大学院案内』やホームページを通じて社会にも公開されている。

〈11〉留学生別科

留学生別科の教育理念や目的は、各種機会や媒体を通じて周知され、「大学案内」やホームページを通じて社会に公開されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

1995年に「名古屋学院大学 点検・評価規程（学則第1章第2条）」が設置され、それ以降、毎年、全学的に理念や目的の適切性について検証を行ってきた。その成果は、各年度版の『名古屋学院大学の現状と課題』にまとめられ、公開されている。こうした地道で忍耐強い検証は、改善・発展への本学の熱意の結果である。

また、学生たちのさまざまな活動を通じて、キリスト教主義教育の影響や建学の精神「敬神愛人」の浸透を感じることも多い。例えば、学生のアイデアで実施されるボランティア活動はその典型である。地域と連携して行ったペットボトルのキャップ収集による発展途上国へのワクチン援助、マナー向上キャンペーン、環境に配慮した大学祭の実施、ボランティアサークルによる識字教室の開講、などがその好例である。

これは、全学点検評価委員会や大学協議会をはじめとする各種会議で定期的に検証を行っている結果である。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

年度当初の教授会では今年度の経済学部教育充実にむけた方針が学部長より提起され審議されている。実質的に理念・目的の適切性を定期的に検証している機会になっている。また、先に指

摘したように本学の獲得した GP や COC の実質的主体が経済学部であり、その活動を通して検証を行うことに貢献している。さらに、全学の自己点検・評価時期に合わせて、本学の理念・目的を継続的かつ定期的に検証してきたことが教育の改善への FD 活動を推進する原動力となっている。

〈3〉商学部

教授会において定期的かつ継続的に教育理念・目的の適切性を検証するとともに、その実現に向けての対応策を検討している。商学部は、学習とビジネス実践を結び付け、学生に学ぶ喜びを実感してもらうことを重視しており、その1つの対応策として、数年前から商学部ゼミ対抗研究発表会を開催実施している。2013年度は、決勝大会を12月21日に名古屋キャンパスにて実施した（本学ホームページ参照、<http://www.ngu.jp/system/article/detail/3657>）。また、伊藤昭浩ゼミが公共政策フォーラム・学生コンペに参加し特別賞を受賞した（本学ホームページ参照、<http://www.ngu.jp/system/article/detail/3473>）。

〈4〉法学部

法学部は、開設当初の2013年4月の教授会において、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を確認している。以後、毎月一度開催される教授会および教務委員会において、継続的に教育に関する日常的な問題などを教員間で議論しており、法学部の理念・目的を自覚的に共有している。

〈5〉外国語学部

国際貢献を重視する本学部の理念・目的を象徴しているプログラムの1つが「日本語教員養成プログラム」である。日本語および日本文化への理解を深める科目を多数開講し、留学生別科に在籍している多くの留学生との交流によって、プログラムの実績を上げている。実際に卒業生の中にはタイ、ベトナムなどで日本語教員として、教鞭をふるっている人材もおり、成果を上げている。その意味で、学部の理念・目的は適切に設定されており、教育効果も高いと判断される。

他に、学部の理念・目的を実践するものとして、教職課程と留学制度を充実させており、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所との単位互協定によってアジア・アフリカの言語・文化を学ぶための制度も設けている。過去にこの講座を受講したものもおり、国際的な視野を広げた学生も複数いる。この単位互換も学部の教育・理念に即していると思われる。

留学に関しても、英米語学科、中国コミュニケーション学科、国際文化協力学科から、短期、中期、長期留学によって、海外で勉学に励む学生も多い。中国コミュニケーション学科の特別留学、国際文化協力学科の国際協力実習も教育効果が高く、参加者がのちに、中・長期の留学を行う事例も少なからず存在する。その意味で、学部の教育理念・目的は適切に設定されているといえよう。

また、英米語学科の卒業生が海外の日本大使館に契約職員として勤務したり、国際文化協力学科の卒業生が東南アジアに進出した日本企業に勤務したりしており、国際的な人材を生み出している。その意味で、国際化に対応した人材を生み出すという学部の理念・目的は適切に設定されているといえよう。

〈6〉人間健康学部

①効果が上がっている事項

本学部学生は、瀬戸市が支援する「登校拒否児」を支える教育プログラム、地域社会への貢献するための本学主催の健康運動プログラム、広大な瀬戸キャンパスを会場として行われる小学生の「自然観察活動」、スポーツクラブでの指導、知的障がい者・児の施設での奉仕活動などに積極的に参加して来た。これは本学部内の委員会、瀬戸キャンパス総合事務部、教授会が教育理念・目的の適切性を定期的に検証していることの表れとして評価できる。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は開設4年目を迎え、今後、全学の点検評価時期に合わせて継続的にかつ定期的に検証していくことが求められる。なごや健康カレッジや瀬戸市近隣住民を対象とした健康教室などの開催とそれらへの学生の参加は、学部の理念・目的に合致したものとして評価できる。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

教授会以外に必要に応じて頻繁に開催される学科会議等で、主として教育に関する日常的な問題などを教員間で共有し解決をはかっている。それにともない必然的に教育等の方針や目標についても検討、検証しており、日常的なプロセスとしても機能している。本学部の理念・目的は、①本学部の教育が本学設置の目的すなわち建学の精神に依拠しているか、②国家資格取得を目標とする医療専門職の養成課程として適正であるか、③学士課程を修了した社会人として適切な人材を養成しているか、の3点で評価しており、在学生・卒業生の動向などから改善を必要とする項目が生じた場合には、速やかに対応することができるように配慮している。これらの評価は、今後とも全学点検評価の時点で見直されることになる。

〈9〉経済経営研究科

年度の初めと終わりに定期的に検証し、併せて全学点検評価の折に、定期的に検証してきたことは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

全学点検評価の時期に合わせて、定期的に検証したことが評価できる。

〈11〉留学生別科

①効果が上がっている事項

入学や、学科目の種類及び編成等、別科運営上の諸事項を審議する機関として、学部選出の国際センター長が兼務する留学生別科長の下に、別科教員等で構成される「別科教員会議」が設置されている。この会議において、カリキュラム・授業内容の検討や入学者選抜について審議を行う中で、その理念と目的を随時、検証している。

また、日本語教員が日常の教育活動を行うに当たり、日頃教員間で情報交換、協議が行われ、そうした日常の活動の中で、理念・目的が現場の実態に応じて検証されている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

〈1〉全学

クライン博士が「敬神愛人」を掲げて以来120年以上経った今日も、本学はそれを継承し、キリスト教主義大学として真摯に教育を展開している。そのため、1年次の必修科目として「キリスト教概説」と「キリスト教学」を開講し、学生に建学の理念を教授し、理解させる務めがある。今後とも、こうした建学の精神・教育理念を継承し、他者を尊重し社会に貢献できる人材養成の教育目的は堅持されるべきである。

〈2〉経済学部

本学部が掲げる教育理念・目的は、主として実業界への人材養成を目指す中堅私立大学にあって妥当なものと言える。そのため、今後もそれを維持・継承して地域社会の発展と有為な人材の育成に貢献していくことが肝要である。

〈3〉 商学部

本学部の普遍的な理念・目的を実践・実現するために、自らの社会的使命の1つに幅広い高度専門職業人の養成を置いている。学生の就職は経済状況に影響されるものの、今後においてもより高い就職率を維持していくことが肝要である。

〈4〉 法学部

法学部の理念・目的は、適切に設定されている。完成年度を迎えるまでは、この理念・目的に準拠しつつ、その実現に向けて諸活動を展開していく。

〈5〉 外国語学部

地域の受験生、地域の産業社会のニーズによりの確にこえるため、外国語学部は2015年度より、外国語学部、国際文化学部の二つの学部生まれ変わる。英米語学科は単独の学科として外国語学部に残り、中国コミュニケーション学科と国際文化協力学科は新しい国際文化学部国際文化学科、国際協力学科へと発展的に解消する。

英米語学科は国境を越えて輝ける人材の育成、英語でビジネスができる人材の育成を目標に、カリキュラムの改訂を行い、1. イングリッシュチャレンジ（課外授業）2. エアラインプログラム 3. 英語ツーリズムプログラム の3つの新しいプログラムを用意し、必要な教員を確保し、それぞれに専任教員による責任者を設けて、個々の学生が学修の目的を着実に達成できるよう、細かいPDCAが行えるようにする。

学科全体としては、卒業生が卒業時に何ができるようになっているか、育成する人材像を数値目標を含めてより細かく策定し、個々の授業が共通の目標の中でどのように位置づけられるかを教員のすべてが意識しながら教育ができるよう、少し時間をかけて合意を形成していく必要がある。

〈6〉 人間健康学部

2013年3月31日をもって本学部の学生はほぼ卒業したが、しかし、まだ在校生を抱える期間は残されているため、従前以上に教職員・学生たちが支え合い、理念・目的に沿った良き教育活動、人間形成を行い、学生たちの希望する明日が実現できるよう精励しなくてはならない。

〈7〉 スポーツ健康学部

完成年度である2013年度となり、学部の改組を視野に入れ、現在掲げている学部の教育理念・目的を再検討する必要がある。

〈8〉 リハビリテーション学部

完成年度を迎える2013年度までは、現在の教育理念・目的を堅持しつつ、より現実の医療教育に即したものと改善するように教務委員会、カリキュラム改正委員会で検討を重ね、2014年度からカリキュラムの一部について、より現実の医療教育に即したものと改善する。

〈9〉 経済経営研究科

第一線で活躍する多くの修了生を輩出してきたことは、本研究科の理念・目的の適切な設定の反映であると考えている。同時に、社会動向に対応した魅力あるカリキュラムにより他大学との差別化を図りつつ、潜在的ニーズの高い社会人に対し本研究科の存在意義を積極的に打ち出していくことが必要である。

〈10〉 外国語学研究科

外国語学部研究科の教育理念や目的は、高度な専門的知識を習得し、国内外で活躍できる人材を多く輩出することである。このことは研究科設立以来、効果をもって遂行されてきたが、常に変動する国際社会の動向を考慮しつつ、社会変化に対応した、さらに魅力ある大学院プログラムの展開と充実を図ることを目指していかなければならない。

〈11〉留学生別科

留学生別科は、海外協定校からの交換学生を中心として、外国人留学生が日本語・日本事情を学ぶという日本留学の目的に対応するものである。そのため、国際センター運営委員会や別科教員会議での協議や、留学生等の意見聴取を通じて、国際的・国内的情勢や、時代の要請に的確に応えられるよう、なお一層制度・内容の充実を図りながら、理念・目的の検討を重ねていきたい。

〈2〉大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

チャペル活動、大学案内やホームページを通じた教育理念や目的の周知は、今後も継続されるべきである。さらに、チャペル活動への参加者を増やすために、教職員に対してなお一層参加招請を強化すべきである。

〈2〉経済学部

GP や COC の取組みは、教育手法や成果が社会的に認知されるだけでなく、それを材料とする広報機会も多い。そのため、これらの活動は教育理念や目的を学内外に周知させる効果も大きい。GP から COC へと、応募申請は政府の方針変更に伴い今後さらに異なったかたちを取っていくと思われるが、経済学部としても引き続き、社会的認知度の高い教育取組を積極的に展開すべきである。

〈3〉商学部

学外に対して、インターネットをはじめ多様なメディアを使用して、より一層の周知を図っていく。

〈4〉法学部

法学部の理念・目的は、開設当初から公開され広く受け入れられており、今後とも不断の努力をもって、学内外において発信し続ける。

〈5〉外国語学部

学内、学外ともに、常に広報活動を盛んにし、あらゆる機会を利用して学部理念や教育目標の社会的認知を高める一層の努力が必要である。

〈6〉人間健康学部

種々の会議は祈りをもって始まり、祈りをもって閉じられる。本学部は理念・目的を周知させる環境を率先垂範して形成している。毎年夏に行われる父母懇談会でも、本学部の理念・目的が父兄に伝えられ、祈りをもって会食を行う。また、理念、目的が伝えられるチャペルアワーなどの案内は CCS、本大学ホームページで行われている。今後もこうしたスタイルは堅持されるべきである。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は理念・目的を周知させる環境を率先垂範して形成している。毎年夏に行われる父母懇談会でも、本学部の理念・目的が父兄に伝えられ、祈りをもって会食を行う。また、理念、目的が伝えられるチャペルアワーなどの案内は CCS、本大学ホームページで行われている。今後も学内外に向けて、ホームページをはじめ多様なメディアを使用して、より一層の周知を図っていくべきである。

〈8〉リハビリテーション学部

学内外に向けて、ホームページをはじめ多様なメディアを使用して、より一層の周知を図っていく必要がある。また本学部の特徴として、学外の医療機関・福祉施設等との連携が不可欠であ

るので、学外者を招く研究会活動など現在実施している諸活動を、さらに充実して学外にアピールするとともに、学内に向けても、その活動の実態を周知徹底していくべきである。

〈9〉 経済経営研究科

建学の精神「敬神愛人」という理念のもとで、人格を形成し専門領域に秀でた高度職業人および研究者を養成する本研究科の目的は学内外に周知されている。

〈10〉 外国語学研究科

建学の精神「敬神愛人」という理念のもとで、人格を陶冶し専門領域の高度職業人および研究者を養成する本専攻の目的は学内外に周知されている。

〈11〉 留学生別科

ホームページには英文版も用意され、外国人に対しても理念や目的の周知が図られている。また、留学生が自国に戻って本学の広報者となり、その人脈を通じた留学希望者も多い。今後ともこうした良好な状況を維持するとともに、英文版のホームページの拡充が求められる。さらに、別科及び別科生の活動状況について、英文により積極的に情報発信していきたい。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉 全学

毎年、定期的実施している全学点検評価のスタイルは、今後も継承されるべきである。ただし、それに関わる労力・時間・費用は嵩み、またマンネリ化も避けられない。こうした問題を回避するためには、効率的な自己点検・評価の方法を模索する必要がある。年によって選択する重要点検項目を選んだり、自己点検・評価報告書を簡易版に留める、といった方策は一つのアイデアである。

〈2〉 経済学部

教育方針に関する年度当初の教授会審議、全学点検評価に呼応させた理念・目的の検証、これらは継承されるべきである。学部教育理念の適切性については、ほぼ毎年度組織される将来構想委員会などで討議され、現状を検証している。

〈3〉 商学部

商学部の教育理念・目的を達成するための対応策に関しては、学外（社会経済、高校の教員ならびに生徒、卒業生、父母）の意見・要請に自らすすんで積極的に耳を傾けることが重要である。

〈4〉 法学部

法学部の全教員が定期的開催される教授会において本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を確認している。今後、完成年度を迎えるまでは、この理念・目的の実現を図る心構えで取り組みつつ、全学点検評価の時期に合わせて、定期的に法学部の理念・目的について検証を行っていく。

〈5〉 外国語学部

他大学の外国語学部、国際関係の学部の教育理念・目的も参考にして、学びうる部分は積極的にとりいれるべきであろう。

〈6〉 人間健康学部

本学部は、キリスト教精神を強く打ち出して開設された。学生たちは複数のキリスト教関連科目を受講し、積極的にチャペルアワーに参加している。教職員も自主的にこれに参加し奉仕する。こうした気運のもとで、教職員が教育理念・目的の適切性を検証し、その結果を教授会などで報告している。定期的な全学点検評価のみならず、その結果が教授会審議に反映される現在のスタイルは堅持されるべきである。

〈7〉スポーツ健康学部

全学点検評価の時期に合わせて、今後は定期的に学部の理念や目的を検証していく。

〈8〉リハビリテーション学部

学科会議等の日常的な検証プロセスを維持するとともに、全学点検評価の時期に合わせて、定期的に学部の理念や目的を検証していく。

〈9〉経済経営研究科

PDCA サイクルに基づく改革に終わりはなく、理念と目的の検証と具体的取組の継続を今後も積極的にはかる必要がある。

〈10〉外国語学研究科

研究科や専攻の諸会議において、機会あるごとに理念と目標について確認している。また、全学点検評価の際にはそれがより正確に確認されることになる。このようなスタイルは、今後とも堅持されるべきである。

〈11〉留学生別科

理念や目的の検証には、短期・中期・長期といった異なる時間軸や異なる立場からの点検が必要である。そのためには、教職員による教育目的と教育内容との整合性に関する評価のみならず、今後は学期終了時に留学生を対象とした日本留学全般に関する適切な設問によるアンケート調査の実施と分析を行っていく必要がある。

4. 根拠資料

〈1〉全学

名古屋学院大学自己点検・評価規程、名古屋学院大学『大学案内 2013 年度版』

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/outline/kengakunoseishin.html>

名古屋学院大学『名古屋学院大学の現状と課題』各年度版。

名古屋学院大学『2013 年度名古屋学院大学要覧』

〈2〉経済学部

名古屋学院大学学則、名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/index.html>

名古屋学院大学 教育支援プログラムホームページ <http://www.ngu.jp/education/program.html>

名古屋学院大学 平成 25 年度文部科学省 大学 COC 事業採択ホームページ

<http://www.ngu.jp/outline/coc.html>

名古屋学院大学経済学コア 6 の形成と 3 年次の学習達成基準ホームページ <http://www.ngu.jp/gp/>

名古屋学院大学『「地域創成プログラム」の実践 2007～2009 年度報告書』名古屋学院大学総合政策部、2010 年 3 月

名古屋学院大学『経済学コア 6 の形成と 2 年次の学習達成基準（パンフレット）』、名古屋学院大学経済学部、2009 年 10 月

〈3〉商学部

名古屋学院大学学則

名古屋学院大学ホームページ参照 <http://www.ngu.jp/system/article/detail/3037>

〈4〉法学部

名古屋学院大学学則

2013 入試ガイド

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013

大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>

名古屋学院大学法学部設置認可申請書

法学部 2013 履修要項

〈5〉外国語学部

名古屋学院大学ホームページ、2013 年 4 月教授会議事録 報告事項

2013 履修要項、2013 年度名古屋学院大学要覧

名古屋学院大学中長期計画 「Look Forward 2014-2023」

「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(6)、(7)、(8)

〈6〉人間健康学部

「宗教部委員会資料、2013 年度秋学期」

「2013 年度名古屋学院大学要覧」

〈7〉スポーツ健康学部

教育基本法第 7 条、学校教育法第 83 条、スポーツ健康学部『履修要項 2013 年度』

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/sports/index.html>

〈8〉リハビリテーション学部

名古屋学院大学ホームページ

<http://www.ngu.jp/faculty/university/rehabilitation/index.html>

〈9〉経済経営研究科

データ集「大学院の項、修了生の数」

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/graduate/economics/index.html>

名古屋学院大学大学院『2013 年度版 名古屋学院大学大学院案内』

各専攻委員会の議事録、冒頭に黙祷の記述あり

〈10〉外国語学研究科

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/graduate/foreign/index.html>

「名古屋学院大学院履修要項・シラバス（通学制）」、「同（通信制）」。

名古屋学院大学大学院『2013 年度版 名古屋学院大学大学院案内』。

研究科委員会の議事録、冒頭に黙祷の記述あり。

〈11〉留学生別科

データ集「国際センター、留学生別科在籍者数」、留学生ハンドブック 2013

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学は、建学の精神である「敬神愛人」の教育理念のもと、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を教育研究の目的としている。

この教育理念・教育目的を携えて、本学は1964年に経済学部単科大学として発足した。その後、1989年に外国語学部および留学生別科、1992年に商学部を設置した。さらに、2006年には人間健康学部を設けた。2009年に完成年度を迎えた人間健康学部は、翌2010年に発展的に分割・改組してスポーツ健康学部とリハビリテーション学部という二つの学部生まれ変わった。また大学院については、1997年に経済経営研究科および外国語学研究科が設置されている。2013年5月現在、学部は6学部11学科（募集停止学部を含む）、大学院は2研究科5専攻（募集停止専攻、通信教育課程を含む）がある。ディシプリン制のもとで本学の目指す教育理念・目的に沿った教育研究活動を展開している。

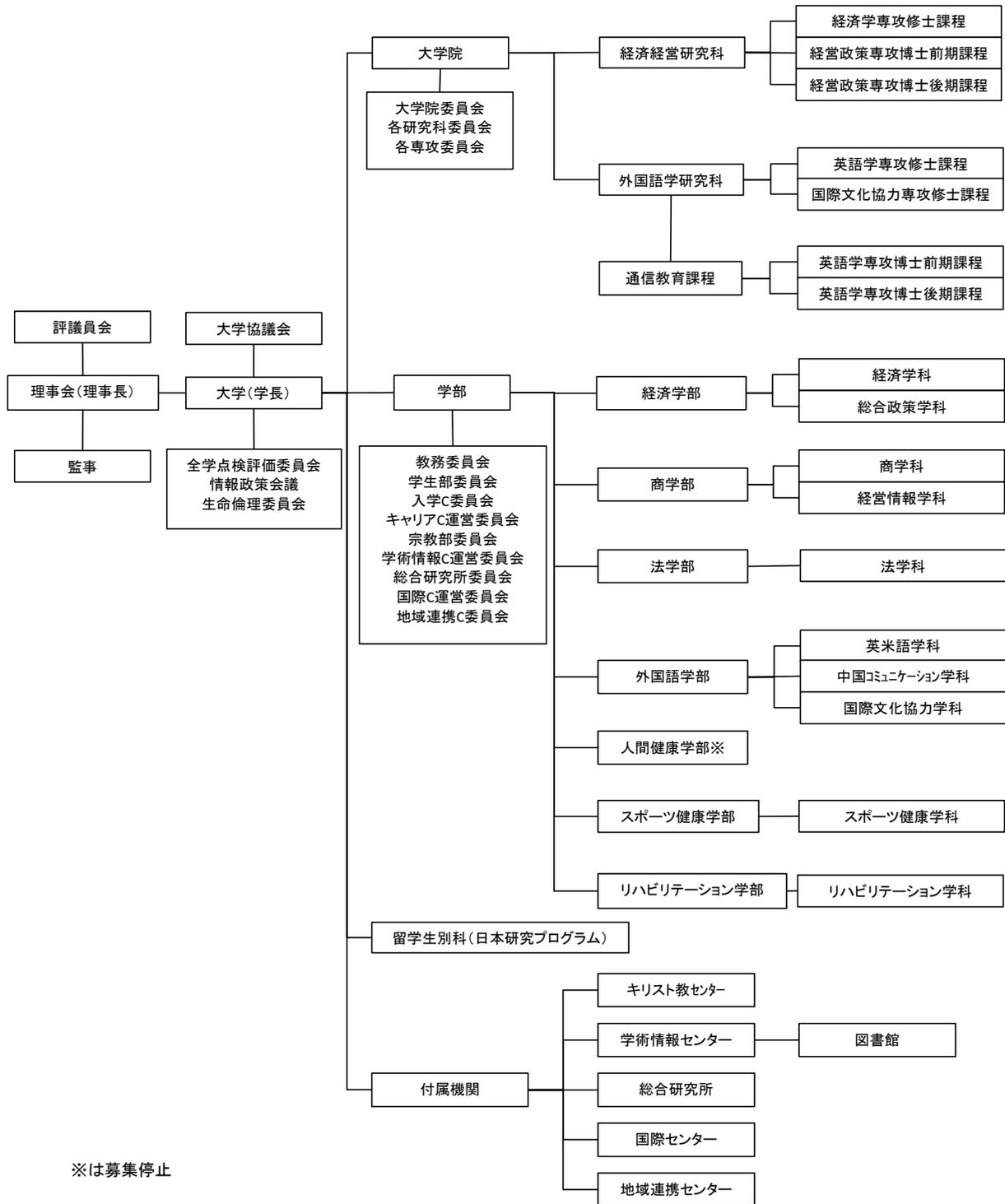
現在の教学組織は、図2-1に示すとおりである。学長のもとに、全学点検評価委員会、情報政策会議、生命倫理委員会などが設置されている。大学院には、大学院委員会（委員長、学長）をはじめ各研究科・各専攻科委員会が配置される。さらに学部では、全ての学部にまたがる組織として、（全学）教務委員会、学生部委員会、入学センター委員会、キャリアセンター運営委員会、宗教部委員会、学術情報センター運営委員会、総合研究所委員会、国際センター運営委員会、地域連携センター委員会がある。

全ての学部またがる教学組織は、それぞれ幾つかの小委員会を擁している。例えば、全学教務委員会は、各学部の中に配置される学部教務委員会、FD委員会、共通教育運営委員会、教職課程委員会などを抱えている。同様に学生部委員会は、学生相談室運営委員会、食堂運営委員会などを抱える。他の委員会も同様である。それぞれの委員会組織は、学部・学科内では縦糸として具体的な事案の解決にあたっているのに対して、学部を超えた全学的な委員会は、大学全体という見地から教学組織間調整を図る横糸として機能している。

上記のような教学組織に加えて、各学部・研究科の中には、全学的な常設委員会の小委員会ほかに、学部の教育的意図や社会的ニーズに対応するための委員会を用意している。経済学部を例にあげれば、学科会議、各種プログラム運営委員会、将来構想委員会、オリエンテーション運営委員会、GPプログラムの運営にあたる特色教育推進委員会、卒業パーティ実行委員会、マクロ・ミクロ経済学入門担当者会議などがほぼ常設化されている。さらに、これに人事案件（昇任、採用）が発生すると、学則に従って、関係委員会が立ち上がる。

2009年度から2010年度にかけて、学生部の中に学生支援センター、教務部の中に教育学習センターを新たに設置した。前者は学生の大学生活全般に関わる支援を学生と近い関係で能動的に行うこと、後者は基礎教育の支援や学習上で困難な問題を抱える学生たちを優しく導くことを目的としている。大学で学ぶ意味を十分認識しないままに入学してきた学生、基本的な学習態度が形成されていない学生、基礎学力の乏しい学生、学生間での学力のバラツキの大きさ、これらは、近年の学生に見られる大きな特徴である。こうした問題に対処するために、上記二つのセンターが設置された。

図 2-1 名古屋学院大学の教学組織



(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

教育研究組織の適切性については、全学点検評価の実施時期に合わせて、定期的に検証されている。また、「学則」に記載のある組織変更の際には、理事会、評議員会、大学協議会、各学部の教授会、各研究科委員会などの議を経る必要がある。そのため、発議がどの組織や委員会から行われても、こうした場を通じて多角的に検討が加えられる。

2. 点検・評価

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学部卒業生、大学院修了生の多くは、中部経済圏の良き市民、良きビジネスパーソン、良き国際派ビジネスパーソン、あるいは世界の地域と社会の福祉や発展に貢献する人材として活躍している。また、これまで時代のニーズや学生の変化に対応しながら、教学組織を充実させてきた。そのため、現在の教育研究組織は、本学の教育理念・目的を実現するに相応しいものと言える。

これまで行われてきた新学部の設置は、いずれも国際性、実学性、高齢化社会に求められる健康と福祉の追究など、社会的ニーズに応えるものであった。それはまた同時に、本学の教育目的である「キリスト教主義に基づいて人格を陶冶する」という社会や地域に貢献できる人材養成とも合致している。

大学院設置についても、本学の社会的使命を果たし社会的要請に応えるものであった。つまり、全ての専攻科は、大学院設置基準第 14 条教育方法の特例措置に基づき、社会人を受け入れ、昼夜開講制で教育活動を展開している。社会に貢献できる高度専門職業人の養成は時代のニーズであり、それに相応しい人材を輩出することは本学の教育理念であり、ミッションである。

さらに、新たに設置された学生支援、教育学習支援という 2 つのセンターも、学生たちの気質や学力分布の変化に対応したものであり、本学の教育理念や目的を実践するものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

教育研究組織の適切性に関する検証は、毎年の全学点検評価の折に行われている。また、教育研究組織の見直しや検証は、様々な委員会を通じて多角的視点から行われるため、十分に機能していると評価できる。

3. 将来に将来に向けた展望策

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

現状では、卒業・修了後の進路を基準として、教育研究組織の適切性を判断しているが、検証の手段として充分であるとは言えない。今後は、在学生や卒業生に対するアンケートを実施するなどの方法を講じて、さらに視点を増やして検証する体制の構築を検討することが望まれる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

これまで行ってきた全学点検評価による定期的な検証、および多角的な検証は維持・継承されるべきである。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

〈1〉全学

本学では、大学の目的と各学部各学科の目的を「学則」で定め、その目的に沿って各教員を計画的に採用・配置して教員組織を編制している。教員の採用や昇任においては、学校教育法や大学設置基準等の規定にしたがい、教員に求められる教育上・研究上の能力・実績などを審査する人事規定を明確に定めて、その人事を行っている。具体的に、経済学部は「教員人事規程」、商学部・外国語学部・人間健康学部・スポーツ健康学部・リハビリテーション学部はそれぞれ「教員選考規程」と「教員選考基準」を設けており、各学部はその規程・基準にしたがって「採用人事委員会」や「昇任人事委員会」を設置して、対象教員の研究業績や教育能力などを厳正に審査する。その審査の結果を原案として教授会は審議・決定し、理事会の承認を得るというプロセスにより、教員の採用や昇任を決定している。

教員の採用において、その性別・キャリア・国籍如何による差別はない。年齢についても基本的に差別はないが、各学部が大学院の授業を兼担できる教授職の教員を必要とする場合や、または教員の年齢構成などを考慮して准教授・講師・助教を採用する場合がある。各学部教員の年齢構成は【表3-1】の通りである。

表3-1 本学教員の年齢構成（2013.5.1現在 2013年度名古屋学院大学要覧より）

	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上	計	女性	外国人
経済学部	1	14	14	9	11	49	9	2
商学部	1	6	13	5	10	35	6	3
法学部	1	3	1	3	7	15	2	0
外国語学部		4	4	11	10	29	3	7
(人間健康学部)	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()
スポーツ健康学部	1	3	5	3	6	18	4	1
リハビリテーション学部	4	2	4	4	5	19	3	0
大学合計	8	32	41	35	49	165	27	13

※ 経済学部・51～60歳に学長含む。 ※ 人間健康学部(1)は学部長でありスポーツ健康学部教授を兼任。

〈2〉経済学部

教員に求められる能力や資質は、本学部の教育の理念・目的に沿って、教育力、研究力、社会貢献力である。教員の新規採用においては、公募を原則としている。そのため、応募要件には、必ず担当科目名、求められる資質などが明記される。これらは現在の陣容と照合しながら、専門分野構成や職位などのバランスを図るためである。

2013年5月1日現在、本学部の専任教員は49名（学長職のものを含む）で、うち任期制教員10名である。そのうち32名が経済学科に属し、17名が総合政策学科に所属する。49名のうち32名が専門科目を、17名が共通教育を担当する。職位は、教授21名、准教授13名、講師15名である。また、在籍学生数は1,848人であり、専任教員1人当たりの学生数は37.7人である。

教員の年齢構成は、21～30歳が1名、31～40歳が14名、41～50歳が14名、51～60歳が9名、61歳以上が11名であり、2013年度の教員平均年齢は49.4歳であり、特定の年齢層に固まること

なくバランス良く配置されている。女性教員は9名、前職に実務経験を持つ者17名、外国籍者2名である。

なお、本学部では、全学の方針に則り、従来の専任教員に加え、任期制教員を10名採用している。このうち9名は語学、キャリア支援科目や共通教育の教養スタンダード科目など、主として1,2年次の導入・基礎科目など開講コマ数が多く必要な科目の担当を専門に行う教員である。また1名は行政分野での豊富な職業経験を持つ専門科目担当の任期制教員である。任期制教員採用が始まった2005年度以前は、非常勤講師を多く活用してきた分野であるが、統一した方針を持って学部の方針を理解して教育に従事してもらう必要からこのようなかたちで教員組織に所属している。任期制教員とその他の学部専任教員との間では教育運営において密接なコミュニケーションを築き、教育効果を高めることに留意している。

経済学専門の必修科目や学科基幹科目については全て専任教員を充当している。学科展開科目を含めても、専門科目の95%は専任教員が担当しているといえる。適正な教員配置が行われているか否かのチェックは、毎年、教務委員会が主体となって授業計画の作成時に行っている。

教育の組織的連携体制については、学科会議、プログラム運営委員会、科目担当者会議、GP推進委員会など、関連する担当者間で密接な意思疎通を図る機会を設定している。これら会議は学期初めや学期末の他に、必要に応じて開催されている。

〈3〉商学部

本学部は、本学の建学の精神に基づき、高度な商学・経営学などの専門性と問題解決能力、かつ豊かな人間性を備えた高度専門職業人の養成を教育上の目標とする。そのため、次の能力を有し、大学運営および学部運営に積極的に参画する教員を求めている。すなわち、教育の視点からは、学生の信頼に応え、本学の理念に基づく教育活動を実践し、高度専門職業人の育成に意欲的に取り組む教員である。また、研究の観点からは、自己の専門分野の発展に資する先端的な研究を行い、かつ高度専門職業人の養成を推進する研究を進めて、その研究成果を学生の教育指導に反映できる教員である。さらに、社会貢献の観点からは、自己の専門分野の知識を生かして、地域の発展および国際交流の発展に貢献する教員である。商学部の教員は全員これらの能力を有する。また、教員の新規採用においては、原則、公募としており、上述の資質を備えている教員を採用している。

2013年5月1日現在、商学部の専任教員は35名であり、職位構成は教授17名、准教授10名（うち1名が任期制）、講師8名（うち5名が任期制）である。在籍学生は1,399名で教員一人当たりは39.97名である。専任教員の年齢構成は、21～30歳が1名、31～40歳が6名、41～50歳が13名、51～60歳が5名、61歳以上が10名であり、そのうち女性教員は6名、外国籍の教員は3名である。非常勤講師は27名であり、多くは、一般教養科目の語学系科目（英語以外の外国語）である。商学部専門の必修科目や学科主要科目については、ほとんど専任教員が担当している。適正な教員配置が行われているか否かのチェックは、毎年、教務委員会および教授会において行っている。

〈4〉法学部

法学部では、専任教員編成については、法学部が教育の目的とするリーガル・マインド（法的理解力・法的判断力）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力の取得のために設置した導入科目、基幹的法律専門科目および演習・実習科目に専任教員を配置することと、専任教員には法学部の教育理念とする視野の広い人材の育成を実現するのにふさわしい十分な教育業績と研究業績があることを基本方針としている。この基本方針に準拠して、法学部の教育目標を確実に持続的に達成できるようにするために、法令で定められた基準に従って、入学定員150名（収容定員

600名)に対して2013年5月1日現在で15名の専任教員を適切に配置している。専任教員の構成は、助教3名、講師1名、准教授1名、教授10名である。年齢構成は21～30歳が1名、31～40歳が3名、41～50歳が1名、51～60歳が3名、61歳以上が7名であり、そのうち女性教員は2名、外国籍の教員は0名である

〈5〉外国語学部

本学の「学則」に規定されている大学の教育目的と学部学科の教育目的を達成するために、外国語学部では教員を計画的に採用し教員組織を編制している。「外国語学部教員選考規程」および「外国語学部教員選考基準」に明記してあるように、教員には高度の研究能力と教育能力が求められる。また最近においては社会貢献力も求められるようになってきた。

本学部の専任教員は2013年5月1日現在で29名(うち任期制教員が2名)であり、その内訳は英米語学科14名、中国コミュニケーション学科6名、国際文化協力学科9名である。職位構成は、教授19名、准教授5名、講師5名である。そのうち女性教員は3名、外国人教員は7名を占めている。また年齢構成は、21～30歳が0名、31～40歳が4名、41～50歳が4名、51～60歳が11名、60歳代が10名である。

教員1人当たりの学生数は、英米語学科の場合41.9人、中国コミュニケーション学科は30.2人、国際文化協力学科は23.0人、学部全体で33.6人である。

教育の組織的連携体制については、学部教務委員を各学科から選出し専門分野の授業計画策定において協力体制を整えるとともに、学科会議、各種専門委員会がそれぞれの役割と責任を果たしつつ教授会の下に連携体制を保持している。

〈6〉人間健康学部

本学部教員は、2010年4月1日から新に開設したスポーツ健康学部、リハビリテーション学部に移籍し、本学部を兼担する編成となった。人間健康学部長もスポーツ健康学部教授を兼ねる。しかし、両学部に所属する専任教員31名(助手2名を除く)が連携協力して、両学科の教育体制を維持し、在校生一人ひとりに心を向けたきめ細かな教育を行っている。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部スポーツ健康学科は、2010年4月に入学定員100名で発足し、2012年4月より入学定員は120名となった。法令で定められた、教員としての優れた人格および教育上の能力などの資質を有する学科教員18名(任期制教員1名を含む)を適切に配置し、学科における役割分担の下で責任を持って科目を担当し、人材の養成に努めている。専任教員1人当たりの学生定員の比率は6.7人である。

2013年5月1日現在の教員構成は、21～30歳が1名、31～40歳が3名、41～50歳が5名、51～60歳が3名、61歳以上が6名、計18名である。また女性の専任教員は4名であり、全体の22%にあたる。外国籍を持つ教員は1名である。

学部の教育目標に合致した教員編制を組み、組織的な連携体制が機能的に働かなければならないし、かつ教育研究に係る責任の所在を明らかにしなければならないことは当然のことである。教育研究上の問題が発生しないよう個々人の努力が必要であるが、問題が発生した場合は組織として事態を早急に解決しなければならない。そのための問題を提起する場が必要であるが、スポーツ健康学科では学科会議や懇談会がその役目を担っている。教養教育と専門教育の連携については、各学部の代表者が全学共通教育会議にメンバーとして出席し、専門科目担当者として共通教育担当者に意見を述べることができる(その逆もある)。これによって両者の連携体制をとっている。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部理学療法学科は、医療の専門的職業人としての理学療法士の養成と国家資格取得を前提に、保健・医療・介護・福祉および一般教養にわたる広範囲をカバーしなければならない。そのため教員は保健・医療・介護・福祉に精通する専門職を有する教員はもちろん、人間学を広範囲にカバーする教養系の教員も配置している。専門分野および職位としては、十分な研究業績とともに広く深い臨床経験を有する理学療法士11名（教授5名、准教授2名、講師2名、助教2名）の教員および同様に有資格者である2名の助手を配置し、整形外科専門医として臨床経験豊富な教授1名、医学部で長年解剖学に携わってきた教授1名、および教養系の教授4名、合計17名の教員と2名の助手により、専門学部としての教育に万全を期している。リハビリテーション学部は今年度で完成であるが、学生においては、この4年間の平均入学生は88.5名となり、専任教員（除助手）1人当たりの1学年の学生定員の比率は5.2人である。医療系担当教員に限定するなら6.8人となる。このような学生配置を考慮して、1年生の基礎セミナー、2年生の専門セミナーを少人数制に配慮した教員構成で配置し、きめ細やかな学生対応ができるようにしている。教員構成は2013年5月1日現在で21～30歳が4名、31～40歳が2名、41～50歳が4名、51～60歳が4名、61歳以上が5名（含助手2名：計19名）である。今年度は任期制教授を1名配している。この18名のうち女性の専任教員は3名で、全体の15.8%にあたる。教員は全て日本国籍である。理学療法士教員の臨床キャリアについては、病院などの医療機関で広く深い臨床経験を持って移籍した教員が半数を占めている。教養教育については、全学部共通の「NGUスタンダード科目」として配置され、名古屋学院大学として全学での実施体制が取られている。

〈9〉経済経営研究科

本研究科は、大学院専任の教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針としている。求められる教員像および教員組織の編制方針については研究科専攻委員会等で定期的に審議し、明確にしている。教員任用に当たっては、国の大学院設置基準に適合する教員を専門分野に必要な教育研究上の指導能力に関する任用基準をもとに担当教員を選任している。学部の教員定数に関しては理事会決定事項であり、大学院独自で決定できるものではないが、教員の年齢分布には留意して採用人事を運用することに留意している。

〈10〉外国語学研究科

本研究科は、大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしている。大学院設置基準に基づいて、教員に求める能力・資質を明確にしている。教員構成は、研究科のシラバスに従ってその編成を決定している。また学位論文の執筆についてサポートする「演習」も、大学院生の数によって担当者数を調整している。

〈11〉留学生別科

留学生別科はその目的に従って、日本語を学ぶ日本語科目と、日本の社会・文化について学ぶ日本事情科目を開講しており、それぞれの教育分野の専門教員が指導を担当している。

日本語科目はコアクラスを学生の日本語力により5レベルに分け、それぞれのクラスごとに、文法・読解、文法・会話、聴解、作文、会話、漢字などをチーム・ティーチング方式により、日本語のレベルに応じたきめ細かい教育を行っている。授業担当教員には教授能力に加え、経験豊富で高い協調性とコミュニケーション能力を有する人材を配置している。

日本事情科目については、日本の社会、文学、経営、歴史、経済、自然環境、宗教、観光などの科目を開講し、学部教員および非常勤教員が担当している。また、アカデミック・バックグラウンドがそれぞれ異なる留学生への教授のため、日本語あるいは英語により授業を行うなど、個々の留学生の事情に適切に対応できる資質を持った教員を選任している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

〈1〉 全学

本学では、大学の目的と各学部各研究科の目的に沿って各教員を計画的に採用・配置して、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

〈2〉 経済学部

本学部は、経済学科（学生定員 300 名、編入定員 10 名）と総合政策学科（学生定員 150 名、編入定員若干名）の 2 つの学科から構成される。両学科には、それぞれ学科教員会があり、教員採用時における担当科目の選定や学科固有の教学問題や経済学科の 3 コース、総合政策学科の 2 つのプログラム演習や NGU 学生・政策コンペなどの学科イベントの検討はそこで行われる。また、3 教育プログラム（両学科共通）には、それぞれプログラム運営委員会が設置されており、細部の検討を行っている。

学科教員会の主な役割は、教員を新規採用する際に希望する専門科目等を発議し、教授会に提案することである。それ以外にも学科内のカリキュラム運営問題を扱う。

経済学科会議におけるコース会議および両学科共通のプログラム運営委員会は、2006 年度のカリキュラム改訂に合わせて設置された。また、総合政策学科の学科会議において 2 つの教育イベントを計画・運営する NGU 学生・政策コンペ実行委員会、NGU 学生・政策フォーラム実行委員会は、2012 年度に行われた学科の名称変更に伴う新カリキュラムに合わせて設置された。経済学科の各コースの運営、総合政策学科の教育イベントの運営に関しては、それぞれの学科教員会で決め、各プログラムの運営状況は担当教員と学部長で実施運営方法について決める。プログラム運営委員会は、外部との折衝（企業連携プログラムや地域創成プログラム）や教員間の授業内容の連携（公務員特別プログラム）が必要なため、着実に運営され実効性がある。

個別科目担当者会議では、学部全体の組織として「マクロ経済学入門」と「ミクロ経済学入門」を担当する教員で構成される「マクロ・ミクロ担当者会議」がある。2 つの科目は、本学部の必修科目であることから、毎年どの教員が担当しても（2013 年度は 8 名が担当）授業内容や水準、方法、さらに成績評価まで教員間で標準化するよう努めてきた。この会議は、少なくとも 1 セメスターの最初と最後に開催され、授業や評価の確認を行っている。参加者は、実際の授業担当者に加えて、過去に担当経験を持つ教員そして必要に応じ教務委員を加えることもある。

さらに総合政策学科では、「プロジェクト演習 A」と「プロジェクト演習 B」の 2 つのプロジェクト演習科目を担当する教員で構成される「プロジェクト演習担当者会議」がある。プロジェクト演習は 2012 年度に行われた学科の名称変更に伴うカリキュラム改革に伴って新設された演習科目で、「自分で課題を発見するとともに問題解決に向かう積極的な行動力を養成する」という総合政策学科のカリキュラムポリシーを最もよく体現した目玉科目である。そこでは専門分野が近い教員がユニットを作り、履修学生に「公共政策」、「企業革新」、「社会貢献」、「地域創造」の 4 つのテーマについて”解決すべき課題“を大まかに提示し、これらに対して学生が少人数のチームを編成して課題の詳細ならびに問題解決の方向性や方法について考察し、必要に応じて現場を調査し、解決に取り組むという極めて実践的、問題解決的性質を強く持った演習科目である。プロジェクト演習はこれまでにない新しい取り組みとして開始された科目であることから、各セメスターの最初と最後にプロジェクト演習担当者会議を開催して、そこで取り上げる課題や実施方法についての検討を行っている。2013 年度は「プロジェクト演習 A」に 3 名、「プロジェクト演習 B」に 4 名の教員を配当した。

文部科学省の GP 採択にあわせて設置された「GP 推進委員会」は「特色教育推進委員会」と名称を変更したものの目的は、GP の取組みを発展させ教育手法の改革を着実かつ組織的に推進する

ことである。そのため、経済学部教員のみならず、関連部署（学術情報センターや企画・地域連携室）の職員の参加も得ている。極めて実効性の高い委員会である。2013年度採択された「地(知)の拠点(COC)」整備事業に関する推進母体は全学組織として存在し、COCカリキュラム編成委員会などを通して各学部教務委員会がその実行役を担う。

〈3〉商学部

商学科には、ビジネスマネジメントおよびスポーツマネジメントの2コースを設置し、経営情報学科には、情報コースと国際ビジネスコースを設けている。これらの各コースにおいては、商学・経営学・情報などに関する幅広い知識だけでなく、実務の問題解決能力をも習得させることを目的としているために、実務経験のある教員が多数在籍している。

授業計画の策定、授業内容の決定、各授業間の連携・調整など教学問題等は、同一分野（商学流通、経営、会計、ファイナンス、スポーツマネジメント、経営情報、国際ビジネスなど）の教員から成るグループにおいて検討している。また各コースが設定している教育課程を適切に遂行するために、学部教務委員会は各コース別に主要科目を担当している諸教員がその任にあたっている。

〈4〉法学部

法学部の教育課程は、『NGU 教養スタンダード科目』、『専門科目』（導入科目、公法科目、民法科目、商事法科目、刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、基礎法科目、政治学科目、関連科目および演習・実習科目）で構成している（法学部履修規程細則第2条）。専任教員16名のうち、『NGU 教養スタンダード科目』に2名、『専門科目』に14名を配置している。専門科目には、各専門分野の教育実績および研究業績を有する専任教員を配置している。

法学部では、法学部の理念・目的に基づく教育を通じて養成する人材像を明示したうえで、このような人材像に対応した3つの履修モデルを提示している。すなわち、第1は公務員を志望する学生に対応した「公共公益モデル」であり、第2は民間企業への就職を希望する学生に対応した「企業法務モデル」であり、第3は地域社会の公益活動法人などへの就職を希望する学生に対応した「市民・法社会モデル」である。これらの履修モデルに対応して科目編成をしているが、それぞれの科目には、これを担当するに相応しい教育実績および研究実績を有する教員を配置している。

教員組織に関する上記編成方針に基づく文部科学省への法学部設置申請に対し、同省から授業科目と担当教員との適合性は妥当であると認定されている。

〈5〉外国語学部

主要科目を担当する専任教員・任期制教員は充足しており、各教員はそれぞれの専門分野の授業科目を担当している。少人数教育で行われる英米語学科の英語演習科目をはじめとして、必要に応じて優れた非常勤講師を採用している。

授業科目と担当教員の適合性については、毎年時間割編成の際に教員の研究及び教育実績などをもとにしてそれぞれの学科及び学部全体で審議している。

〈6〉人間健康学部

2010年4月から2学部（スポーツ健康学部、リハビリテーション学部）へと分かれた教員が、本学部人間健康学科・リハビリテーション学科の教育体制を維持し、演習科目、必修科目、主要科目を担当している。

〈7〉スポーツ健康学部

2010年に発足したスポーツ健康学部スポーツ健康学科は、申請時と同様の教員組織で教育体制を維持し、教育・研究の成果を上げることを目指している。申請時に授業科目と担当教員の適合性は妥当と認定されている。2011年10月に専任講師1名、2012年4月に専任の助教1名、2013

年4月に専任の教授1名、専任講師2名を採用し、教育課程に対応できるよう教員組織を整備している。

〈8〉リハビリテーション学部

養成施設としての指定規則はもとより、教員としての優れた人格および教育上の能力などの資質を有する学部教員19名（助手2名を含む）を教養科目、学科専門科目に適切に配置し、人材の養成に努めている。主要な授業科目への専任教員の配置状況は、専門知識だけに偏らない現代社会で生きていくために必要な知識、技術を養う「NGU教養スタンダード科目」として30単位以上を、そして、スポーツ健康学部と共有する理念を掲げ、専門基礎分野の一部を共通科目として「瀬戸キャンパス基礎科目」を8単位以上。これらを学士力養成の基礎として配置し、瀬戸キャンパス基礎科目と学科専門科目（専門基礎科目、専門実践科目、実践連携科目）には専任・専門教員を配置し、4年間にわたる学修課程のバランスの適正化を図っている。

〈9〉経済経営研究科

本研究科には経済学専攻（修士課程）と経営政策専攻博士前期課程および博士後期課程の二つ専攻を設置し、毎年度、開講科目と教員の適正配置について審議している。研究科開設以来、入学者の大半を占める社会人の院生に対しては、企業や組織などの現実社会において生じる問題の解決およびそのための理論を習得させるべくカリキュラムにおいて工夫を重ねている。

経済学専攻の2013年度教員数は専任教員19名、客員教授2名、非常勤講師2名であり、経済理論、経済政策、産業・地域経済、歴史・思想、国際経済、法律の各分野における科目群を設定し理論と実際の問題解決について習得ができるようにしている。経営政策専攻博士課程前期課程には「高等専門教育コース」のほか、問題解決型の社会人学生向けに現場での対応力を鍛える「ソリューションコース」を設置し、専門的職業人としての経歴を有する教員が指導に当たっている。大学院生の多種多様な研究テーマに応えるために、商学、流通、マーケティング、経営、ファイナンス、会計、税法、経営情報、経済産業、企業史、資源経済、比較経済体制、福祉政策などのさまざまな分野の講義を行っている。経営政策専攻の2013年度前期課程教員数は専任教員17名、特任教授1名、客員教授7名、非常勤講師7名、後期課程教員数は専任教授10名、特任教授1名である。このような本研究科教員の配置は、大学院生の多様な研究テーマに応えられるものとなっている。

〈10〉外国語学研究科

本研究科における編成方針に従って、教育課程に相応しい教員組織を整備している。通学制では、英語学、英米文学、応用言語学、英語教育工学、英語音声学の5つの演習を設けている。通信制では英語学、英米文学、英語教育学の3つの演習を設けている。通学制、通信制いずれもこれらの演習の他に必修科目、選択科目を配置し、それぞれ担当の教員を充てている。演習の担当者については、教員の専門性を生かすとともに、履修する大学院生の志向する学位論文の内容によって担当者を調整している。

研究科担当教員については、外国語学研究科委員会、通信制大学院英語学専攻委員会および大学院委員会において候補教員の業績一覧を参照しながらその配置の適正について十分な議論を行っている。研究科委員会で議決した教員配置の議案は、そのまま大学院委員会に上程され、再度、審議することになっている。

〈11〉留学生別科

留学生別科では、学部教授会に相当する別科教員会議を設置し、別科の運営にあたって諸事項を審議している。

会議の構成は、2013年度は10名の本学専任教員、2名の日本語特別講師、そして国際センター

課長の計 13 名である。

留学生別科長は国際センター長が兼任しており、大学全体としての観点から留学生別科の運営を指揮することができる。また、特に日本事情科目については、ほとんどの開講科目を学部の専任教員が担当しているため、大学全体の教員組織との連携が図られている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

〈1〉 全学

教員の採用は、当該学部長が学長に担当科目・職位を示し、教員採用枠の要求を行い、理事会にて採用枠の決定後、募集・採用人事を進めている。教員の昇格は、各学部のもつ人事規定に則り、適切に運用されている。

〈2〉 経済学部

教員の採用や昇任に関する人事は教授会で決定し、理事会の承認を得る。採用や昇任にあたり、性別・国籍などの差別は一切無い。採用には公募原則を堅持し、昇任人事には、学外の専門家を審査委員に加えることを慣例化している。採用および昇任のいずれについても、「経済学部教員人事規程」に従い、厳正な審査プロセスを経て教授会で判断している。

具体的には、新規教員の採用案件には「採用人事委員会」を、昇任のそれには「昇任人事委員会」を設置し、委員は教授会で投票により選出する。また、業績審査にあたっては、これら人事委員会が業績審査委員を指名し、公正な審査とその報告書の提出を要請する。報告書の結果を踏まえて、人事委員会は採用者および昇任者の原案を作成し、それを教授会に提出する。これをもとに、教授会が審議し決定する。採用にあたっては、研究業績のほか教育歴や面接時の模擬講義も重視される。

2013 年度には、2 名（うち 1 名は任期制教員）の学部採用人事（公募）と 3 名の昇任人事を行った。実行委員会で決められた人事については、学部教授会で業績報告書と人事経過が詳細に報告され、教授会の承認を受けた。また公募人事と昇任人事はいずれも厳正で民主的なプロセスで進められた。こうした公明正大な手続きが、伝統的に確実に実施されている

〈3〉 商学部

教員の募集・採用・昇格に関する基準と手続きは、「商学部教員選考規程」および「商学部教員選考基準」に則っている。教員採用については、教授会において「推薦委員会」を編成し全学の採用計画をもとに審議する。推薦委員会は募集する専門分野や担当科目を決定する。募集に関しては原則として公募により行う。応募者に対しては、書類審査、第 1 次選考を行い、さらに第 2 次選考を行ったうえで推薦委員会による推薦者を決定する。その後教授会における審議のうえ、理事会が決定する。教員の昇任については、教授会で選出された 3 名から成る推薦委員会が准教授歴・講師歴の年数を調査し、該当者に昇格審査受諾の意志を確認して教授会に報告する。昇任審査は、教授会で選出された教員 3 名による審査委員会が行う。同委員会は審査結果を教授会に報告し、業績を 1 ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会は投票によって昇任を決定する。

〈4〉 法学部

法学部では、教員の採用・昇任に関する手続を法学部教員選考規程に、教員の採用・昇任の基準を法学部教員選考基準に定めているが、これらの定めは 2016 年 4 月 1 日施行とされており、完成年度を迎えるまでは、専任教員の変更については大学設置・学校法人審議会による教員資格審査を受ける必要があるため、専任教員の採用・昇任に関する事項は法人の法学部設置実行委員会において審議・決定することになっている。2013 年度には、同委員会において、助教から講師に 1 名の昇任人事を審議して決定した。

〈5〉外国語学部

教員の募集・採用・昇格は「外国語学部教員選考規程」と「外国語学部教員選考基準」に則って行っている。これらの規程、基準は十分に明確であり、条文の解釈をめぐる疑義はない。

実際の手続きとしては、教員昇格の場合、まず、教授会で選出された3名からなる推薦委員会が該当者の職位歴を調査し、昇格審査受諾の意志を確認して教授会に報告する。次に、教授会で選出された教員4名による審査委員会が昇格審査を行う。同委員会は審査結果を教授会に報告し、業績を1ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会が投票によって昇任を決定する。審査、決定に当たっては、該当者の研究業績の他に、教育上の能力も評価の対象となっている。

教員の採用に際しては、教授会で選出された4名から成る選考委員会が公募・審査を行い、1名の候補者を選定して教授会に審査結果を報告する。最終候補者の業績を1ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会が投票によって採用の可否を決定している。これらの人事は理事会の承認を経た後、最終的に決定されている。

なお、2013年度は上記手続きに基づき、任期制教授1名、任期制講師1名の採用を行った。

〈6〉人間健康学部

2010年4月から募集停止を行った人間健康学部では、教員の募集・採用・昇格は行われない。

〈7〉スポーツ健康学部

教員の募集・採用については、「スポーツ健康学部教員人事規程」に基づいて、厳格な審査プロセスを経て教授会で審議・決定し、理事会での承認を経て採用を行っている。教員の募集・採用については、「選考委員会」を設置し、委員は教授会で選出する。委員会は、採用における業績審査を行なったうえ報告書を提出し、教授会はこれをもとに審議し決定する。

本学部では、初年度の入学生は定員100名を超える133名が入学し、50名を超える学生が教員免許状修得を希望していた。このような事情を考慮し、教育内容の充実を図るため2011年10月に専任講師1名を採用した。また、2012年度は入学定員が120名となり、2012年4月に専任の助教1名を採用した。2013年4月には専任の教授1名、専任講師2名を採用した。

〈8〉リハビリテーション学部

教員の募集・採用、昇任については、「リハビリテーション学部教員選考規程」および「リハビリテーション学部教員選考基準」に則って行っている。募集・採用については「公募」を原則とし、採用枠1名につき一つの選考委員会を設け、一つの選考委員会には4名の委員を配置している。昇任については教授会において「推薦委員会」を設け、「推薦委員会」が「業績審査員」を選出し、「業績審査員」の審査結果報告を受け、「推薦委員会」が検討しその結果を教授会で報告している。本年度は採用についての検討はなく、1名の講師の准教授への昇任を行った。昇任については、所定の手続きに則って公明正大に行われ、教授会はこれをもとに審議し、昇任を投票によって決定した。

〈9〉経済経営研究科

大学院教員は、国の大学院設置基準ならびに専門分野に必要な教育研究上の指導能力に関する具体的基準をもとに厳正で公正な審査プロセスを経て原則として学部教員の中から選任している。人事の発議は研究科委員会において行い、審議ののち人事委員会による審査が行われ、研究科委員会において審査結果をもとに審議ののち投票により決定し、大学院委員会の承認を得ている。

〈10〉外国語学研究科

大学院教員は、大学院設置基準ならびに担当分野の教育・研究能力に関する基準に照らし合わせ、厳正かつ公正な審査プロセスを経て原則として学部教員の中から選任している。(非常勤講師、特任・客員教授も同じ審査プロセスである。) 人事の発議は研究科委員会において行われ、各専攻

での審査後、研究科委員会で専攻から出された原案をもとに審議する。その結果を、大学院委員会で再度審議することになっている。

〈11〉留学生別科

留学生別科については、プログラムの中心となる日本語科目について留学生別科特別講師2名を公募採用しており、内1名は教務主任としての任を負っている。日本事情科目については大部分を学部の専任教員が担当するため、公募は行っていない。その他の開講科目で非常勤教員を採用する場合は、公募を原則としている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉全学

教員の資質向上を図るため、2002年度に全学FD委員会を立ち上げ、授業評価アンケートの実施、授業公開（授業参観）の実施、教授会における成績分布状況の報告を行っている。また、2006年度には全学FD委員会の下部組織として、学部FDを設置、各学部で教員の資質の向上を図るための方策を講じている。

〈2〉経済学部

学部内のFD推進役は学部教務委員会が担い、教務委員の1名がFD専従となる。FD活動の1つに、2006年度から実施している授業公開制度がある。2010年度以降は、各セメスターで教務委員会が指定した評判の高い授業数コマを1週間公開し、全教員がそれらを1度以上参観するというものである。参観者は所定のコメント用紙を用いて、①良い点、②悪い点、③参考になる点、④改善提案などを記入する。アンケートはFD担当教員が集計し、被参観教員にフィードバックされる。その総括は実施セメスター末の教授会でFD担当教員が報告し、教員相互のスキルアップのための討議材料となる。授業参観に足を運ぶ教員数は徐々に増加し、参観後の議論も散漫することなく、問題点や改善方策の共有化が進んだ。2013年度は試験的に演習（ゼミ）を中心とした授業参観を実施した。時間的に参観できる教員に限られ、参観人数は少なかったが、色々な形式での参観を実施している。

学生による「授業アンケート」は、現在では全学的な実施となったが、経済学部は他学部に先駆けて1997年度から導入している。集計結果は担当者にフィードバックされ、それを踏まえた『所感集』を作成・公開してきた。

また、これまでに本学部の専任教員10名が全15回の講義をビデオに収録し、受講生に向けた復習用教材としてCCSに動画教材としてアップロードしている。毎回の講義の教員間のピアレビューという性格を持ち、授業改善に役立てている。

〈3〉商学部

本学部では、機会を捉えて分野別に教員相互間の「学ぶ喜びを感じることができる授業」に関し、情報・ノウハウの交換を進めている。また、全学的なFD活動に参加している。さらに、本学では、教員の教育・研究業績のデータベースに本学ホームページからアクセスし閲覧できるようにしくみを構築している。これにより、ピアレビューが効果的かつ効率的に実施可能になり、その結果、教員間の切磋琢磨が進んでいる。

〈4〉法学部

法学部では、全学のFD（ファカルティ・デベロップメント）委員会のもとに、法学部FD委員会を設置し、教務委員会の開催時にこれを開催し、同委員会の諸活動方針（授業評価アンケートの実施、授業参観の実施、FD講習会の実施など）に沿って、FD活動を積極的に展開している。2013年度は、春学期および秋学期において、授業評価アンケートを行い、集計結果を担当者にフィー

ドバックし、また、教授会においてもその内容を報告し、授業の改善につなげている。また、秋学期中の1週間を定めて、その期間中に教員相互の授業参観を行い、参観者は、所定の用紙に、授業方法に関する良い点、参考になる点、授業に対する感想を記入し、被参観者にフィードバックされ、これらによって教員の教育力の向上を図っている。

〈5〉外国語学部

教員相互の授業参観によって教育力の向上を図っており、授業の方法についてコメントを得る貴重な機会となっている。加えて、受講生に「授業評価アンケート」を行い、その結果について教員に所感を書かせ、教育意識の向上に努めている。また、全学FD委員会が主催するFD講習会には積極的に参加するよう促している。

研究業績については、毎年総合研究所が研究業績一覧を発行し、それによって教員相互の研究業績が確認できる。

社会貢献に関しては、新聞記事になったものを中心に学内共有サイトで告知し閲覧できるようにして、教員間に喧伝している。

アカデミックポートフォリオの一環としては、研究者情報サイトを立ち上げ、研究分野の業績のみならず、授業の方針、そこでの創意工夫、学内運営、社会貢献を開示する欄を設け、広く一般にも公開している。

〈6〉人間健康学部

教員の教育資質の向上に対しては、2006年度の本学部の設立当初より、FD活動及び学生による授業評価を行ってきた。2010年4月から2学部（スポーツ健康学部、リハビリテーション学部）へと分かれたが、両学部の教員が協力して本学部人間健康学科・リハビリテーション学科の教育体制を維持し、こうしたFD活動、授業評価を通して、「分かりやすい授業」、「シラバスに符合した授業」、「充実した内容の授業」構築に努めている。

〈7〉スポーツ健康学部

教員の教育資質の向上に対しては、本学部の設立当初よりFD活動を行っている。現在までにFDとして行なっているものは、「学生による授業評価」で「授業シラバスと符合しているか」、「授業内容は適切か」、「わかりやすいか」などを評価している。

〈8〉リハビリテーション学部

教員の教育資質の向上に対しては、FDとして教授方法のスキルアップや教育・管理に関する研修活動を行い、また、学生への授業アンケートや、専門科目における教員間の情報交換により教育に対する資質向上を図っている。学外においては、NGUリハビリテーション研究会を本学総合研究所の共同研究事業として立ち上げ、学外の専門家や学識経験者との交流や研究活動が行えるようにしている。対外的な活動として、教員対象の研修会や外部団体が主催する研修会への講師派遣なども行い、教員の教授力の向上を図っている。

〈9〉経済経営研究科

専任教員の教育・研究資質の向上を図るために、教育、研究および社会的活動に関し多彩な方策を講じている。教育面では、FD活動として、両専攻において各々講義内容に関するアンケートを実施している。大学院事務室が院生に対し無記名の授業評価を実施してその結果を教員の教育改善に活用している。また、専任教員の研究成果をはじめ社会活動や教育実績を公開してそれぞれが資質の研鑽に励むようWeb公開を行っている。

研究面では、総合研究所を中心にして各種研究費の支給、研修制度、共同研究会、学会・研究会の開催支援、科学研究費補助金などへの申請・管理などが整備されている。さらに大学院独自に大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金および大学院教育研究振興補助金を制度化し、

大学院生への研究指導を行いつつ教員自らの資質の向上を図る取り組みも活発である。

〈10〉外国語学研究科

通信制では、すべての科目について、受講生に「授業評価アンケート」を実施し、年度末に回収している。内容については、必修科目、選択科目、演習の数項目にわたって数字で答える部分と、必要があればコメントを書く部分を設けている。また併せて通信制大学院全般にわたるコメントを書く欄も設けている。これは過年度の結果との比較も含めて集計した後、担当教員と専攻主任に渡し、また全体の結果は通信制大学院英語学専攻委員会で公表する。コメントなどを書いた部分も、原則的には委員会で公開している。通信制の場合には、大学院生と直接接する機会が少なく、また年度途中でも担当教員の授業の進め方に意見を言う機会が通学制と比べて少ないために、このような授業アンケート結果は貴重なものであることを担当教員は十分理解している。アンケートの実施当初から担当教員もその意義を認める意見が多くあった。

他方、通学制の場合には、受講人数が少なく、匿名のアンケートを実施することが難しいという現実的な問題があり、目安箱的なものを設置したこともあったが、今では受講者が問題を感じた場合、研究科長や事務室に個別に相談することになっている。

教員の研究活動の評価については「研究者情報システム」によって、各教員の研究業績、社会貢献などを含む教員の活動を開示しており、誰でもそれを参照できるシステムになっている。このことによって研究活動や社会貢献活動などの評価も実質上行っていることになる。

研究面においては、「大学院教育研究振興補助金制度」を2008年度より導入し、大学院教員の高度の教育研究を支援し、院生の研究とともに大学院活性化の取組みとして成果を上げている。

〈11〉留学生別科

日本語科目の一部はチーム・ティーチング制を採用しており、非常勤教員を含めた全ての別科教員による定期的に連絡・情報交換と協議・打ち合わせを行っている。教材の選定を含めた授業計画やシラバス、教案作成の段階から、担当者間での情報共有をはじめ、具体的なカリキュラムの作成・改善に全教員が共同作業として関わっている。

学期進行中も常に授業内容や進行状況、留学生の様子などについて確認・情報交換が行われ、チーム・ティーチャーとしての責任意識の高揚と資質の向上を図っている。

2. 点検・評価

（1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

本学の教員採用において、その年齢、性別、キャリア、国籍如何による差別は基本的でない。それゆえ、本学の教員の年齢構成は、表3-1に示されているように、おおむねバランスのとれた年齢構成になっている。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

本学部では、定年や転出によって教員枠が空席となっても速やかに後任の補充が行われてきたため、人員の不足を生ずることなく教員組織の編成がおこなわれてきた。また、後任人事は公募によって行われるため、比較的若い教員が採用され、組織の活性化が図られている。教員1人当たりの学生数は2012年度の48.0人から2013年度は37.7人へと減少しており、教育環境の改善

がみられるといえよう。経済学科でみると、3年生の経済演習の定員が、2011年度の25人から2012年度に21人、2013年度に20人と改善がみられたといえる。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

商学部には、社会・経済・企業の実態に精通した教員が多い。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省に認可された法学部設置計画に従って履行する必要があるところ、現状は、カリキュラムに合わせて専任教員を適切に配置しており、教員1人当たりの学生数は10.7人の適正数である。

なお、法学部は、現状において、教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、完成年度までに今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を分野バランスも考慮しつつ策定する。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

本学部では定年によって教員枠が空いた場合、公募によって専門分野、研究業績、年齢構成を考慮して後任人事を行ってきた。年齢構成についてみると、2011年度においては51歳以上が76%を占めていたが、2012年度には71%、2013年度には72%になっており年齢構成のバランスをとる方向に進みつつある。

②改善すべき事項

教員の年齢構成は、2013年度において51歳以上が72%を占めており、バランスが改善されつつあるとはいえ平均年齢が高く依然として偏りがみられる。今後、教員の年齢構成を若手の採用に比重を置きつつ教員構成のバランスを考慮して現行の採用方針を継続していく必要がある。また、教員1人当たりの学生数が各学科とも増加しており改善していく必要がある。

〈6〉人間健康学部

2010年4月から2学部（スポーツ健康学部、リハビリテーション学部）へと分かれた教員が、本学部人間健康学科・リハビリテーション学科の教育体制を維持している。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

2013年度の教員構成は、60歳以上が7名、50歳代が3名、40歳代が5名、30歳代が2名、30歳未満が1名、計18名という人員配置である。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

リハビリテーション学部改組後は、本学部が養成課程であるため、個々の学生に配慮した対応ができるよう、科目配置として1年生では、「基礎セミナー」、2年生には「専門セミナー」を置いている。このセミナーは、少人数単位で、教員とのコミュニケーションも図りやすく、講義の補足、不足分の支援ができるようにしている。

②改善すべき事項

専任教員1人当たりの担当学生数は5.2人と他学部と比較すると少ないかもしれないが、養成学部であることから、医療系の教員に限定して換算するならば、6.8人と増える。しかし、学部教員を全て配置して基礎セミナー、専門セミナーを担当するのは困難であることから、両セミナーとも10名前後の学生を担当することで教員に柔軟性を与えられるようにしている。しかし3年生では臨床実習に出るためのセミナーや、4年生では総合臨床実習における臨床実習施設訪問も含

めると、全学年通しての学生への支援に対して限界がある。専門教員の負担は大きい。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することが基本となっている。求められる教員像および教員組織の編制方針については研究科専攻委員会等で定期的に審議し明確にしていることは、変化の速い現代において適切に対応できるものとして評価できる。また、研究教育に複数指導体制を導入していることにより、責任体制と指導の客観性および透明性が強化されていることも評価できる。

②改善すべき事項

税法系演習の担当教員は現在のところ客員教授のみであり、研究科委員会委員ではない客員教授に入学試験および修士論文の審査と学位に係る最終試験の主査ならびに研究指導を直接依存せざるを得ないという現状に対して、プロパーの教員スタッフの税法系院生に対する効果的な学修支援の措置が必要となっている。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしているため、専任、客員、非常勤を問わず、大学院担当の可否については、研究科委員会ならびに大学院委員会で審査していることは評価できる。

②改善すべき事項

本学では、上述の通り大学院専任教員を置かないため、教員は学部授業兼担で大学院の授業を行っている。このため、一部の教員の授業負担がかなり高くなる例も見受けられる。教員が質の高い教育を行っていくためにも、この点は常に留意し改善していく必要がある。

〈11〉留学生別科

①効果が上がっている事項

留学生別科の授業科目、特に日本語科目については、留学生別科長と教務主任、別科特別講師の専任教員が中心となって、非常勤教員とのティーチング・チームを形成することにより、授業の高い質を維持しながら、常に改革改善を推し進めている。またこのような教員間でのチーム活動が容易に行えるよう、国際センター内に専用のミーティングスペースを確保している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

〈1〉全学

〈2〉経済学部

①改善すべき事項

学部全体の教員1人当たりの学生数は2012年度の40.5人から37.7人へと大幅に改善されたが、大人数での授業展開は今もって存在している。経済学科の経済演習の定員も改善がみられたが、今後より一層きめ細やかな指導体制を確立するためには、教員数をさらに拡充することが求められる。

〈3〉商学部

実務経験のある教員を含めてビジネスの実際に精通した教員が多数在籍している。

〈4〉法学部

法学部では、専任教員16名のうち、『NGU 教養スタンダード科目』に2名、『専門科目』に14名を配置している。専門科目には、各専門分野の教育実績および研究業績を有する専任教員を配

置している。

教員組織に関する上記編成方針に基づく文部科学省への法学部設置申請に対し、同省から授業科目と担当教員の適合性は妥当であると認定されている。2013年度は、必修の基礎セミナーおよび導入演習は、1クラス12、3人の少人数構成であり、教員が学生とのコミュニケーションを図りやすく、個々の学生に対する指導を円滑に行うことが可能になっている。

〈5〉外国語学部

①改善すべき事項

法令の定める教員数は充足しているが、英米語学科のように教員一人あたりの学生数が47名を超えるような学科は、とくに語学系科目の多くを非常勤講師に頼っている点で、教員組織が十二分に備わっているとは言い難い。

〈6〉人間健康学部

専任（兼担）教員1人あたりの学生数は他学部と比較すると少なく、かなりいきとどいた教育環境であると言える。2010年4月から2学部（スポーツ健康学部、リハビリテーション学部）へと分かれた教員が、本学部人間健康学科・リハビリテーション学科の教育体制を維持している。

〈7〉スポーツ健康学部

2013年度の教員構成は、60歳以上が7名、50歳代が3名、40歳代が5名、30歳代が2名、30歳未満が1名、計18名という人員配置である。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

実習系の科目については、人や機器の配置が重要である。とりわけ卒業研究についてはより実践的にデータ収集を図らねばならない。そのため卒業研究ゼミを2年生で希望を取り、3年生から行えるようにすることで、総合臨床実習で学外に出ていることでの負担軽減を図った。その結果、今年度は実践に即した研究発表が多く行えたものとする。このことは卒業後臨床に出てからの研究の在り方にも役立つため、継続を要する。

②改善すべき事項

リハビリテーション学部では、3年生で卒業研究担当教員を割り付けた。しかし、専門課程としての卒業研究であることから、その対象教員は医療系専門教員となっている。これによる医療系教員の負担は大きい。法的な教員配置には問題ないが、現実としての学生教育に対する専門教員の負担を今後考慮する必要がある。4年生は卒業研究のみではなく、総合臨床実習Ⅱ、Ⅲや、国家試験対策への対応などもあり教員の負担は大きい。そのためにも、これらをきめ細やかにサポートするためにも増員が望まれる。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

大学院生数に対して、教員数および科目数は手厚いものになっている。編成方針に沿って年度当初には教員組織の整備充実を計画し、定めた教員選任基準をもとに適正に教員組織を整備してきた。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

教員選任基準を整備しており、厳格適正に資格基準の明確化を図ることによって教員編成は適正になっている。

〈11〉留学生別科

①効果が上がっている事項

各学期終了時に「学生による授業評価アンケート」調査を行っており、それにもとづいて別科長が必要に応じて担当教員に授業の改善を促している。

〈3〉教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

〈1〉全学

〈2〉経済学部

2013年度には、経済学部として2名の専任教員募集を行い、規定に従って厳正な審査のうえ、採用した。その内容は、共通教育に関わる教員1名とCOC関連の任期制教員1名である。

〈3〉商学部

2013年度は、専任教員の募集・採用に関し、商学科および経営情報学科の専門科目担当の専任教員を総数で3名募集し、規程に従って厳正な審査のうえ、採用した。

〈4〉法学部

法学部の教員の採用・昇任に関する法学部教員選考規程、教員の採用・昇任の基準に関する法学部教員選考基準については2016年4月1日施行と定めており、専任教員の採用・昇任に関する事項は法人の法学部設置実行委員会が審議・決定することになっている。2013年度には、同委員会が、助教から講師に1名の昇任人事を審議して決定し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査を受け、これを可とする通知を受けた。

〈5〉外国語学部

英語科目を主担当とする任期制教授と任期制講師の募集を行い、規程に従って厳正なる審査のうえ、採用した。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部においては、2010年度より教員の募集・採用・昇格は行っていない。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

専任教員の病死に伴い2013年度4月に教授1名、共通教育の専任講師2名が採用された。また、教授2名、准教授1名の昇格人事も行われた。

〈8〉リハビリテーション学部

1名の准教授候補者の昇格については、「推薦委員会」が「業績審査員」を選出し、審査を委嘱した。「業績審査員」は審査結果を「推薦委員会」に報告し、その後、候補者の業績を公開して、教授会内で投票によって決定された。以上は適切に行われ、昇格が決定した。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしている。学部教員の中から厳格適正に「大学院教員選任基準」に照らして適合する教員を必要分野の教員として適正配置していることは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしているため、専任、客員、非常勤を問わずに、厳格適正に「大学院教員選任基準」に照らして適合する教員を必要分野の教員として適正配置していることは評価できる。

〈11〉 留学生別科

留学生別科については、プログラムの中心となる日本語科目について留学生別科特別講師2名を公募採用している。日本事情科目については大部分を学部の専任教員が担当するため、公募は行っていない。その他の開講科目は非常勤教員が担当するケースが多く、この場合公募採用を原則としている。

〈4〉 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉 全学

〈2〉 経済学部

2013年度もFDとして学生による授業評価と教員による授業参観を引き続き行っている。学生による授業評価は春学期と秋学期の計2回行った。また教員による授業参観は、春学期と秋学期の計2回、すべての教員対象の授業公開であり、相互に授業参観を行って授業改善につなげている。

〈3〉 商学部

2013年度は、FDとして学生による授業評価を春学期と秋学期の計2回行った。

〈4〉 法学部

法学部では、法学部長を委員長とする法学部FD委員会を設置し、法学部FD委員会規程を定めて、定期的にFD委員会を開催し、FD委員会を通じて情報共有を図りながら活発な議論とFD活動を行い、教員の教育力の向上を図っている。

〈5〉 外国語学部

授業評価アンケートについては、ごく一部だが実施しない教員、また結果の所感を書かない教員がいる。また、FD委員会の出席者数もまだまだふやす必要がある。研究者情報サイトへの書き込みも、教員によりまだまだ不十分などがある。これについては外部より指摘があり、早急に改善すべき点である。ただ、教育力向上が叫ばれる趨勢にあつて、研究費を支給されながら研究がおろそかになっている教員もいる。大方の教員は授業を精一杯行っている。大学なら、後者の怠慢をこそ正すべきである。

〈6〉 人間健康学部

スポーツ健康学部、リハビリテーション学部へと分かれた教員が、授業評価等を通して授業改善に努めている。

〈7〉 スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

FDとしての授業アンケートの実施や講演に出席、さらに新任教員にFD研修への参加を推奨している。

〈8〉 リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

FDの一環として行われている「学生による授業評価アンケート」を実施し、教員の授業教授改善につなげている。教員個人の研究活動については、名古屋学院大学研究者情報システムによる個人の活動や業績の公表により、研究業績を客観的に評価できるため、教員の教育研究活動の活性化につながっている。

〈9〉 経済経営研究科

①効果が上がっている事項

経済学専攻においては、税法系演習において特別演習を活用し、指導教員以外の教員による指

導を恒常化した。経営政策専攻においては、「企業経営特別講義」のなかで教員が分担して企業第一線で活躍している経営者を交えて経営政策についての議論を深める取組みは、教育力向上を目指すものとして評価できる。なお、2013年度からは当該講義を必修科目とした。博士後期課程においても、研究指導の主指導・副指導による複数指導体制づくりをすすめている。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

研究面において、「大学院教育研究振興補助金制度」を2008年度より導入し、大学院教員の高度の教育研究を支援し、院生の研究とともに大学院活性化の取組みとして成果を上げている。

〈11〉留学生別科

留学生別科の日本語科目については、留学生別科長と教務主任、別科特別講師の専任教員が中心となって、非常勤教員とティーチング・チームを形成することにより、授業の高い質を維持しながら、常に改革改善を推し進めている。そのため、国際センター内に専用のミーティングスペースを確保している。こうして場を活用し、常に留学生の現況、学習の習得状況などについてきめ細かく情報共有するとともに、問題点を洗い出し、率直かつ活発に協議を行い、次の授業に役立てている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

〈1〉全学

〈2〉経済学部

大学教育の根幹をなす教員の資質や教員組織の充実を図るために、現在も行っている学生による授業評価や教員間の授業公開などのFD活動を、今後とも充実していくことが必要である。さらに教員の専門性や年齢構成等を考慮しつつ、教員数の拡充を図り、教員1人当たりの在籍学生数をより適切な水準まで引き下げていくことが必要である。

〈3〉商学部

適切に行っている。

〈4〉法学部

教育研究の継続性を踏まえ、完成年度を迎えるまでに今後の教員採用計画など、教員組織編成の将来構想を分野バランスも考慮しつつ策定していく。

〈5〉外国語学部

本学部では、「外国語学部教員選考規程」および「外国語学部教員選考基準」に基づいて、高度の研究能力と教育能力、社会的貢献の3つの領域において活躍できる教員を選考し採用してきた。今後もこの方針に基づき教員採用が行われることが求められるとともに、バランスの取れた教員組織を構築できるように配慮する必要がある。

〈6〉人間健康学部

教員の資質・教員組織はスポーツ健康学部、リハビリテーション学部に継承している。

〈7〉スポーツ健康学部

教員の資質・教員組織は大学教育の根幹をなすものであり、教員の専門性・年齢構成など多面的な措置を講ずるとともに、教員の資質、教育技術を向上させる方法として現在も行っている授業評価、FD研修会などのFD活動を充実させることも必要である。

〈8〉リハビリテーション学部

専門養成課程における教員の役割は、学内講義に関わらず、学外実習等、その準備、手配にはかなりの労力を要する。それぞれの業務が分担できるような教職員の配置が必要である。しかし、最終的には専門教員がまとめる必要があり、専門職のマンパワーの増加が望まれる。

〈9〉経済経営研究科

これまでの教員像と教員組織の編成方針を維持しつつ内外の大学院環境の変化に対応した取り組みに留意することが重要である。

〈10〉外国語学研究科

教員像と教員組織の編成方針はこれまで委員会などで議論・検討を繰り返し行ってきた。今後もこの体制を維持していくことが必要であるが、それと同時に、経済経営研究科と同様、内外の大学院環境の変化に対応した取り組みに留意していく。

〈11〉留学生別科

グローバルな人的交流は、国のグローバル人材育成計画等と連動し、学部・大学院レベルにおいて、世界各地域から広範で本格的な留学生の受け入れシステムの構築が要請されている。この要請に対応するための人的配置が必要となる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

〈1〉全学

〈2〉経済学部

教員の採用にあたっては、経済学に関する専門知識を体系的に学ぶとともに、それをめぐる幅広い知識と視野を修得することを目的とする経済学科と、より実践的、問題解決的性質を持った総合政策学科という両学科の性質を十分反映した形で選考・採用を行っている。教員組織の整備にあたっては、今後とも、両学科の特色を反映した形で的人事を展開していくべきである。

〈3〉商学部

教育目標に鑑み実務に精通した教員が多数在籍していることは評価できる。2013年度における商学部の就職率（就職者数÷就職希望者）は98.1%であった。

〈4〉法学部

完成年度を迎えるまでに、教育課程に相応しい教員組織の整備に関する検証の結果を踏まえて、検討していく。

〈5〉外国語学部

2015年度から、外国語学部は英米語学科を残し、中国コミュニケーション学科と国際文化協力学科は新学部の国際文化学部へ発展継承される。この改革によって、教員組織も見直されていくであろう。

〈6〉人間健康学部

2010年度に新に開設されたスポーツ健康学部、リハビリテーション学部の教員組織は人間健康学部の教育課程を運営するに当たり整備されたものである。

〈7〉スポーツ健康学部

2010年度に新たに開設されたスポーツ健康学部の教員組織は、文科省の指導の下、教育課程を運営するに当たり整備されたものである。

〈8〉リハビリテーション学部

理学療法士を養成する課程として、医療系の教員に対しては、臨床現場での資質、技術が低下しないよう、臨床現場に対応できる施設の整備が必要である。2011年11月より開院した名古屋

学院大学クリニックについては、本学の教育施設、臨床施設としての機能も託しているため、運営の充実を図らなければならない。現状クリニックは本格運営に至っていないため、早期の事業拡大を望む。それに加えて、高度先進医療が学べるための基幹となる臨床施設の開拓も必要である。

〈9〉 経済経営研究科

社会のニーズ、入学者の趨勢に対応して教育研究体制の整備に取り組み、研究科担当教員の充実を図りたい。

〈10〉 外国語学研究科

学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織は、委員会などの討議を経て整備している。この体制を今後も続ける。

〈11〉 留学生別科

留学生別科の授業科目、特に日本語科目については、留学生別科長と教務主任、別科特別講師の専任教員が中心となって、非常勤教員とティーチング・チームを形成することにより、授業の高い質を維持しながら、常に改革改善を推し進めている。またこのような教員間でのチーム活動が容易に行えるよう、国際センター内に専用のミーティングスペースを確保している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

〈1〉 全学

〈2〉 経済学部

教員の募集、採用や昇任に当たっては、従来から教員の新規採用案件には「採用人事委員会」を、昇任のそれには「昇任人事委員会」を設置し、採用・昇任のいずれについても「経済学部教員人事規程」に従って厳正な審査プロセスを経て教授会で決定し、理事会の承認を得ている。教員の募集・採用・承認に当たっては、今後ともこの方針に基づいて厳正かつ適切に措置していく。

〈3〉 商学部

適切に行っている。

〈4〉 法学部

教育研究の継続性を踏まえ、必要な教員の採用・昇格などを検討していく。

〈5〉 外国語学部

他学部に比べて教員の流動性は低いものの、募集・採用・昇格は適切に行われている。今後も、こうした機会があれば、適切に対応していきたい。

〈6〉 人間健康学部

2010年度より、人間健康学部は新たな教員の募集・採用・昇格を行っていない。

〈7〉 スポーツ健康学部

完成年度以降、積極的に昇格人事を進めると同時に学部運営や教育研究組織としての専門性を考慮し、新たな人事枠を要求する方針である。

〈8〉 リハビリテーション学部

今年度行った教員の昇格は適切に行われた。今後に向けて考えていく場合、募集・採用については、研究や臨床が偏りなく経験されている専門教員の採択に努めなければならない。大学内で教育経験を積んでいく場合、特に文系の大学においては臨床に費やす時間が不足しがちになるため、臨床経験を積めるような施設の拡大を要する。昇格においては、「リハビリテーション学部教員選考基準」を厳格に遵守していく。

〈9〉 経済経営研究科

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを原則としている。学部教員人事と連携して大学院担当教員を確保するためにも長期的視野からの学部人事をもとめる必要がある。

〈10〉 外国語学研究科

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを原則としているため、研究科の強化を考慮しつつ、学部人事にも配慮する必要がある。また、大学院担当教員の資格をもつ学部人事を強化する必要もある。

〈11〉 留学生別科

日本語科目を担当する教員については、公募により採用する別科特別講師2名を中心に、学部の日本語教員と連携し、情報を共有しながら、公募により優秀な人材を発掘していく。

日本事情科目については、別科長を中心に広く情報を集め、学部の専任教員の中から、新たな候補者を発掘していく。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉 全学

〈2〉 経済学部

教員の教育力を問うのであれば、教員個々の力量だけでは判断は困難であり、学部全体の組織としての力量が問われる。学生個々についても、講義への参加意欲が問われてくる。学生による授業評価を、安易に教員評価に結びつけるなどの短絡的な方法はとるべきではないことは当然ではあるが、授業アンケートの結果を教員個人の教育手法改善に結びつけるためには、その活用方法について検討し続ける必要はある。

〈3〉 商学部

教育方法に関する教員間の情報交換などを今後とも行っていく。

〈4〉 法学部

法学部では、全学FD委員会の諸活動方針(授業アンケートの実施、授業参観の実施、FD講習会の実施など)に沿いつつ、法学部FD委員会規程および法学部FD方針に準拠して、主体的にFD活動を展開している。その過程を通じて、FD活動の活性化および深化により得られたノウハウを、各教員の講義・演習に活用できるように努めていく。また、研究活動が日々の講義・演習の基盤となるとの認識を共有して、教員が主体的に研究教育活動を活発に展開できるように努めていく。

〈5〉 外国語学部

評価方法の充実といえば、すぐ数値化が思い浮かぶ。教育成果を例にとるなら、受講生の実力検定試験における成績、資格取得数、はては就職率である。目に見える結果をとというなら、こうした具体的数値目標を掲げるのも一策であろうが、はたしてそれで大学教育が向上したといえるのか。教員一人一人がじっくり考えるべきことである。

〈6〉 人間健康学部

スポーツ健康学部、リハビリテーション学部に継承して取り組んでいる。

〈7〉 スポーツ健康学部

他学部の実施しているFD活動以外に、スポーツ健康学部独自の研修を企画し、教員の資質向上に取り組む予定である。

〈8〉 リハビリテーション学部

教員は、学術発表や論文執筆のみならず、一般市民や地域住民への貢献も含め、人間力を養う

ような働きしなければならない。保健、医療、介護、福祉に対し、教員個々が何らかの形でいずれかに関われるよう展開している。

〈9〉経済経営研究科

大学院教育研究振興補助金制度は研究論文の増加という成果をあげており、教員の資質向上と学生の研究支援という両面から今後とも整備充実を図る必要がある。

〈10〉外国語学研究科

経済経営研究科同様、外国語学研究科も大学院教育研究振興補助金制度を受けており、研究の質の向上という点で効果をあげているが、修士課程（博士前期課程）の応募者が少ないこともあり、今後とも整備充実を図っていきたい。

〈11〉留学生別科

日本語科目の一部はチーム・ティーチング制を採用しており、非常勤教員を含めた全ての別科教員による定例的な連絡と協議・打ち合わせを行っている。授業計画やシラバス作成の段階から教材の選定など、全教員が共同作業を行う。学期進行中も常に授業内容と進行状況を確認し、チーム・ティーチャーとしての責任意識の高揚と資質の向上を図っている。

4. 根拠資料

〈1〉全学

名古屋学院大学学則、2013年度名古屋学院大学要覧、経済学部教員人事規程
商学部教員選考規程、商学部教員選考基準、外国語学部教員選考規程
外国語学部教員選考基準、人間健康学部教員選考規程、人間健康学部教員選考基準
スポーツ健康学部教員選考規程、スポーツ健康学部教員選考基準
リハビリテーション学部教員選考規程、リハビリテーション学部教員選考基準

〈2〉経済学部

経済学部教員選考規程、経済学部教員選考基準、名古屋学院大学学則、
2013年度名古屋学院大学要覧、2013年度経済学部教授会議事録

〈3〉商学部

商学部教員選考規程、商学部教員選考基準
2013年度名古屋学院大学要覧

〈4〉法学部

法学部履修規程細則
法学部FD委員会規程
2013入試ガイド
名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013
大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>
名古屋学院大学法学部設置認可申請書

〈5〉外国語学部

外国語学部教員選考規程、外国語学部教員選考基準、名古屋学院大学学則
大学設置基準、大学院設置基準、総合研究所運営委員会議事録

〈6〉人間健康学部

「2013年度名古屋学院大学要覧」
関連法規 教育基本法第9条、学校教育法第92条、大学設置基準第7条、大学設置基準

〈7〉 スポーツ健康学部

2013年度大学案内、2013年度スポーツ健康学部シラバス、
専任教員教育・研究業績一覧、FD開催記録

関連法令等 教育基本法（第9条）、学校教育法（第92条）

大学設置基準（第7条 第10条 第12条 第13条 第13条の2 第14条
第15条 第16条 第25条の3）

〈8〉 リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013履修要項、2013 SYLLABUS

リハビリテーション学部 2013年度教授会議事録、リハビリテーション学部設置届出書

NGU HANDBOOK 2013

リハビリテーション学部各種規定、名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/sp/>

厚生労働省 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則

〈9〉 経済経営研究科

専攻委員会議事録参照

2008、2009、2010、2011、2012、2013年度教員選考基準策定の研究科専攻委員会議事録参照

大学院履修要項・シラバスおよび研究科専攻委員会議事録参照、大学院教員選任基準

〈10〉 外国語学研究科

「大学院履修要項・シラバス」および研究科委員会議事録参照、大学院教員選任基準

〈11〉 留学生別科

留学生ハンドブック 2013、別科教員会議事録、別科授業時間表

第4章 教育内容・方法・成果

《教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針》

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1〉全学

大学の教育目的は学則第1条に示すとおり、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」としている。本学では、この大学の教育目的に沿って、それぞれの学部・研究科において教育目的を設定し、学位授与方針が定められている。

〈2〉経済学部

本学部の教育目的は基本的な経済社会の知識と実際的な課題発見・解決型能力を身に付け、社会に貢献できる人材の育成である。

この目的に沿って経済学部が掲げるディプロマ・ポリシーは、次のように定められている。それらは ①基本的な経済社会に関する知識を理解し利用する能力 ②課題発見・解決型の能力 ③社会に貢献できる能力、である。表現は異なるが、これらの能力は中央教育審議会が提示する学士力に呼応する。

「基本的な経済社会に関する知識」を身に付けさせる役割は、主として講義科目が担い、1～2年次に徹底させる。また「課題発見・解決型の能力」の養成には主として演習型授業およびフィールド型授業が担う。さらに、「社会に貢献する能力」はキリスト教学やボランティア学・地域創成プログラムを通じて育成をはかる。

修得すべき上記の能力を身につけ、所定の卒業要件（必修科目・科目群配分・総単位数 124）を取得した学生に学位を授与する。これが本学部のディプロマ・ポリシーである。これらは、『履修要項』に明示している。

〈3〉商学部

学位授与方針は、①体系的な商学教育を通して、問題発見・解決能力および論理的思考力を備えた人材を育成すること、②建学の精神を具現化する教育に依拠しながら人々の幸福に貢献する人材を育成すること、③豊かな国際性を身につける教育を通して、グローバル社会で役立つ人材を育成することである。

これらを効果的に実現達成するためにカリキュラムでは、1年次において基礎科目（「キリスト教」などNGU教養スタンダード科目、「商学総論」「経営学総論」「経済学」の学部共通科目）を学習し、2年次以降から学科専門分野別に発展科目を受講する。また3、4年次においては「専門演習」を受講するとともに、学生各自の将来の目的に応じて高度な専門知識を学習する諸科目を選択受講できる。

上記修得すべき能力を身につけ、所定の卒業要件（NGU教養スタンダード・学部共通科目・学科選択科目・自由選択・総単位数 124）を取得した学生に学位を授与する。これらの本学部のディプロマ・ポリシーは、履修要項に明示している。

〈4〉法学部

法学部は2013年4月に開設され、同年度より学生を受け入れている。法学部の教育目的は、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身に付け、豊かな教養と人間性、

コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を兼ね備え、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することである。そこで、法学部のディプロマ・ポリシーとして、全学共通の「教養スタンダード科目」および「法学部専門科目」をベースに、上記教育目的に沿って所定の卒業要件（総単位数 124 単位）を取得した学生に対して学士（法学）の学位を授与するとの方針を策定している（名古屋学院大学学則 16 条、履修規程 2 条、法学部履修規程細則 2 条）。

〈5〉外国語学部

本学部 3 学科の教育目標は、以下の通りである。

英米語学科は、英米語の実践的なコミュニケーション能力を修得し、その言語が使用されている地域の文化、社会や世界情勢などを学ぶことにより、広い教養を身につけた国際化に対応できる人材の育成を教育目標とする。

中国コミュニケーション学科は、中国語の運用能力を修得し、歴史、文化、経済、ビジネス、国際関係などの多面的な領域から「現在の中国」を学ぶことによって、中国・アジアを視野に入れ、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標とする。

国際文化協力学科は、外国語の修得を基盤とし、異文化・多文化社会の現状ならびに国際協力の重要性、文化の相違が引き起こす諸問題などの学修を通して、それぞれの地域と社会の発展に貢献できる国際人の育成を教育目標とする。

カリキュラムに基づき所定の単位を修得した学生に学位を授与することを『履修要項』に明示している。

〈6〉人間健康学部

本学部の基本方針は、キリスト教主義による「人間教育」と「ケア精神の涵養」「健康への大きな関心」である。これを軸として、①キリスト教主義教育に基づく人間教育、②心と身体と社会と病理を見つめる教育、③きめ細かな少人数教育、④現場と密着し、地域と協働して汗を流す教育の四項目を基本に、学修を展開している。

人間健康学科では人間学と健康学による基本的な人間理解を基本に、特に「からだの健康」「こころの健康」および「社会が支える健康」という三つの領域からなされる「人間健康」の統合理解のうえに立ち、それぞれ「健康科学およびスポーツ科学」「心理学」「社会福祉学」に関するより高度な専門知識と技術の修得を目指すように体系化したカリキュラムを編成している。そしてこれらをコース化し、「健康運動実践指導者」「健康管理士一般指導員」「認定心理士」「社会福祉士」などの資格取得を目標として学修に励むが、資格取得にのみとらわれるのではなく、それぞれの分野において周辺領域も含めたより広い知識や視点を身につけ、かつより高度な専門知識が修得できるように配慮している。

リハビリテーション学科（理学療法専攻）では、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号）に則り、リハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力獲得のためのカリキュラムを編成している。また、実践科目として、本専攻の目的である理学療法士の養成として、実践から応用にいたるまで幅広い科目群を配置し、臨床実習Ⅰ（評価実習）、臨床実習Ⅱ、Ⅲにおける現場での実践的活用ができるよう科目を配置している。

学位授与に関しては、学則 23 条で以下のように明示している。

- 1) 学部に 4 年以上在学し、学則第 16 条に規定する単位数（124）を修得した者を卒業とする。
- 2) 卒業の時期は春学期末並びに秋学期末とする。

3) 卒業者には学位記を授与する。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は「スポーツ振興基本計画」「新健康フロンティア戦略」等の策定や、社会における健康・体力づくりのニーズの増大をうけて、スポーツ・健康に関する理論を体系的に修得するための教育機関である。人間健康学部の「ケア精神の涵養」「健康への大きな関心」を軸とした、①キリスト教主義教育に基づく人間教育、②心と身体と社会の病理を見つめる教育、③きめ細かな少人数教育、④現場に密着し、地域と協働して汗を流す、という教育方針は本学部の教育の核として引き続き健在である。したがって、人間健康学部の理念であった「からだの健康」「こころの健康」「社会が支える健康」を踏襲しながらも、スポーツの観点に立脚した理念としての「からだの健康」を充実・発展させることになる。

このような教育方針のもと、カリキュラムはキリスト教を中心とした人間学などの教養科目をベースとして、専門領域では三つの履修モデル、「スポーツトレーニング系」「健康スポーツ教育系」「地域スポーツ・レクリエーション系」を編成している。これらの履修モデルを興味に応じて選択し学修することにより、「健康運動指導士」「健康運動実践指導者」「健康管理士一般指導員」「スポーツリーダー」「スポーツプログラマー」「ジュニアスポーツ指導員」「アシスタントマネージャー」「初級障害者スポーツ指導員」「レクリエーションインストラクター」などの資格取得につながる。一方で、履修モデルに関わらず保健体育の教員免許取得のカリキュラムも用意している。しかしながら、これらの資格・免許の取得にとらわれることなく、人間健康学部における方針と同様、周辺領域も含めたより広い知識や視点を身につけ、かつより高度な専門知識を修得することが可能な教育課程の編成になっている。

学位授与に関しては、「学則」23条で以下のように明示している。

- 1) 学部に4年以上在学し、「学則」第16条に規定する単位数(124)を修得した者を卒業とする。
- 2) 卒業の時期は春学期末並びに秋学期末とする。
- 3) 卒業者には学位記を授与する。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、医学的リハビリテーションに関わる科学的な根拠に基づいた知識および技術の取得はもちろん、生活レベルでのリハビリテーションに関わることのできる専門職としての役割を認識していなければならない。そして、疾患のみならず障がいをも重視し、対象となる個人および社会のニーズに的確に応えることのできる理学療法士の育成が基本である。また、医療も含め社会に貢献できる研究家の素地を培うことも教育の基本として見据え、理学療法士としての責任を果たすため、理性に裏打ちされたプロフェッションとして積極的活動ができる能力を修得することを目指している。

これを軸に学科専門教育として、①保健、医療、福祉に関する理学療法専門職としての関わりを理解し、理学療法に参画する能力、②リハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーションサービスに貢献できる能力、③医学に関する各分野の知識を共有し、他専門職との連携が図れる能力、④将来において、リハビリテーション分野での礎となり、指導的役割が担えるような人格形成の基礎、⑤疾患に対応でき、他職種へ正確な情報提供ができ、対象者に還元できるような高度な理学療法知識・技術、⑥社会に出てからの生涯教育・学習が自己レベルで継続できる能力および問題解決能力、⑦職業倫理に基づく自律能力、⑧医療のみならず、保健・福祉特に疾病予防・ヘルスプロモーション事業や居宅リハビリテーションサービスに貢献できる科目群も配置して卒業後は現場に対応できる能力を身につけることができるよう配慮している。そのため、「理学療法士作業

療法士学校養成施設指定規則」(昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号)に則り、リハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力獲得のためのカリキュラムを編成している。また、実践科目として、本学科の目的である理学療法士の養成として、実践から応用にいたるまで幅広い科目群を配置し、「臨床実習Ⅰ」(評価実習)、「臨床実習Ⅱ、Ⅲ」(総合実習)における現場での実践的活用ができるよう諸科目を配置している。

学位授与に関しては、「学則」23条の規定に基づき、学部に4年以上在学し、「学則」第16条に規定する単位数(124)を修得した者に授与することとしている。

〈9〉経済経営研究科

教育目標に基づき学位授与の条件は「学則」に定めている。修業年限、取得単位数を満たし、必要な研究指導を受けた後、学位請求論文を提出して、審査を経て最終試験に合格したものに修士または博士の学位を授与することを『大学院履修要項、シラバス』に明示している。論文作成については、提出に至るまでに教員による指導体制のもとで作成するが、その過程では指導教員や他の教員、また同じ演習に参加する院生などとの議論を通して、研究テーマを深め磨く主指導・副指導という体制が定着している。審査については、演習担当教員が主査となり、関係科目の教員を副査とし、主査と副査(2名)による口頭試問を行っている。

最終的な学位審査は、「学位審査委員会」において行い、論文の審査ならびに最終試験の結果は研究科委員会(専攻委員会)の議を経て大学院委員会において合否を審議し、学位授与を決定する仕組みとしている。これらすべての手続きは『大学院履修要項、シラバス』で明示され、ガイダンス等においても学生に周知している。

学位論文についても中間発表会の開催を通じて、研究史整理と独創性の必要性について教員間の共通認識も深まっている。

〈10〉外国語学研究科

英語学専攻の教育目標は、英語の運用能力を向上させ、その背景にある広範な領域に関する知識の教授を通じ、英語を主とする研究に関して高度な専門知識をもった人材の育成である。また、国際文化協力専攻の教育目標は、国際社会のグローバル化、国際間の協力とそれらに付随して発生する異文化間の諸問題とローカルな問題に対応すべき高い識見と理解力をもって、日本国内、国外の国際的な文化活動や協力活動に従事できる人材の育成である。

各課程の設置目的は、キリスト教主義大学として現代社会の要請に応えるということであり、このことは大学院において高度な専門知識をもつ人材を輩出していくという教育目的と整合するものである。また、この際、大学院の設置意義を明確にするためにも学士課程と大学院の教育目標は相対的に分化している必要があるが、学部が明確で分かりやすい教育を目指すのに対し、大学院では厳しく専門性を追求する姿勢を崩すことなく指導に当たっている。

学位授与の基本的な要件は『大学院履修要項、シラバス』で明示するとともに、ガイダンスの際に要件についての詳しい説明を行っている。それに加えて、主査・副査は、学生が学位授与の要件を満たしているかどうか、さらに、学位授与の水準に達しているかどうかを指導の途上において評価を行っている。

効果的な大学院教育を行うためには、教育目標と学位授与方針との整合性がなければならない。本研究科では、高度な専門知識をもつ人材の育成という方針に基づき、論文が修士論文の名にふさわしい水準に達しているか(すなわち、論文は論理的に構成されているか、独創性があるか、過去の研究が網羅されているかなど)を審査するが、この点についてもガイダンスおよび個人指導の際に学生に周知している。

〈11〉留学生別科

日本語（語学）の修得を中心としながら日本事情についての教育も同時に提供するという教育目標と修了方針の整合性を保ちながら、1年間（2学期）在学し、別科の定める授業科目の内から日本語8単位を含む28単位を取得することにより修了証書を授与するという修了要件を、『留学生ハンドブック』やホームページで明示している。

〈2〉教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1〉全学

本学では、カリキュラムに全学的に習得する教養の標準としてNGU教養スタンダード科目を配し、これを各学部の教育課程に組み込んでいる。また、大学初年次教育の基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン1、日本語表現を大学への導入教育として位置づけて、学部教育への接続をはかっている。また、2012年度には、初年次教育の意義、教育目標を確認し、導入教育の講義内容を全学的に整理し、学部間の統一化と、学部教育への接続を配慮した標準化を図るべく検討した。さらに、基礎セミナーについては、全学的に統一した標準テキストを作成し、2013年度からそれを使用することとした。それぞれの学部はその教育目的に沿って教育課程の編成・実施方針が定められ、それらは『履修要項』に明示されている。

〈2〉経済学部

経済学部の『履修要項』に、学部の教育課程が全学共通科目（NGU教養スタンダード）、学科基幹科目および学科展開科目で構成されていることを明示している。本学部では、学生の関心と進路に応じて、経済学科は3コース（現代経済、フィナンシャル、国際エコノミスト）を履修モデルとして設けている。一方、総合政策学科は前身となる政策学科（3～4年生）は2コース（地域政策、法とビジネス）を設けているが、2012年度1年生が入学してスタートした総合政策学科ではコース制は取らず、「政策コンペ」や「政策フォーラム」などの学科イベントを通して全員に広く社会科学と政策的思考を身につけさせるカリキュラムを取っている。さらに経済・総合政策（政策）両学科にまたがる3つの共通プログラム（企業連携、地域創成、公務員特別）を提供している。履修要項には、各コースが履修を推奨する専門科目名が示され（履修モデル）、コース選択のガイダンスの折にも系統的な学習を指導している。実績を見ると、各コースで多少バラツキはあるものの、平均的に、学生達が履修する専門科目のうち約6割が「コース推奨科目」で埋められている。こうしたコース制や共通プログラムはもとより、 Semester制、科目区分、各科目の単位や履修年次指定、履修順序、必修・選択必修の区分、卒業要件（科目区分ごとの下限、総単位124以上）などは、いずれも『履修要項』に明示されている。

〈3〉商学部

商学科の教育課程は、ビジネスマネジメントについて学修するコースとスポーツマネジメントを学修するコースから成る。前者は、商学および経営学に関する専門知識を幅広く学修し、卒業後、いずれの産業分野においても活躍できる人材を育成する。後者は、商学・経営学関連科目、スポーツマネジメント関連科目、保健体育関連科目を学修し、卒業後、スポーツ産業で活躍する人材、地域スポーツのリーダー、中学校・高校の保健体育の教員を育成する。

経営情報学科の教育課程は、経営情報を学修するコースと国際ビジネスを学修するコースから成る。前者は経営情報処理能力に長けた企業人を育成し、後者は国際的な企業活動に関する高度な知識を有する人材を育成する。

これらのコースの概要は履修要項に示している。また、卒業要件、必修・選択の区分、履修年次についても履修要項に明示している。さらに、カリキュラムは基礎から応用まで効率的かつ効

果的に学修できるように基礎を初年次配当とし、応用を2年次以降に配当している。

〈4〉法学部

法学部の「履修要項」には、学部の教育課程が「NGU 教養スタンダード科目」と「専門科目」で構成されていることを明示している。「NGU スタンダード科目」から専門領域への接続を円滑に行うため、「導入科目」を履修させた後、専門教育基礎課程へと進級させ、さらに、専門教育課程へと進ませる形で、段階的に教育課程を展開していく編成・実施方針を策定しており、これを「履修要項」に示している。また、学生の関心と進路に応じて、3つの履修モデル（公共公益モデル、企業法務モデル、市民・法社会モデル）を設け、系統的な学修ができるように適切にして十分な科目の履修を促す仕組みを構築しており、これを「履修要項」に示している。

〈5〉外国語学部

本学部では、『履修要項』においてその教育課程が明示されている。学部および各学科の教育目標と学位授与方針に基づきながら、教育目標が達成できるように教育課程が体系的に編成されている。各学科の教育課程は、学部共通科目および学科専門科目を合理的に組み合わせながら、履修モデルとして緩やかなコース制がとられている。各学科の教育課程は、いずれも国際社会で活躍できる人材を育成する教育課程となっている。

また、学生の進路に応じた履修コースとしては、「日本語教員養成プログラム」が設置されている。同プログラムを修了した学生のなかには、日本語教員として国内外で活躍している者も多い。同じく、学部と大学院の連携を密接にする制度として「大学院進学コース」がある。4年次生に大学院の講義を開放して、大学院への進学に便宜を図っている。その他には、2008年度から航空サービス業への就職を目指す学生（英米語学科）のために1・2年次生対象のエアライン講座を設置し、3年次にダブルスクール形式によって専門学校で学べるようにしている。

在籍期間については学則第9条で明記し、単位、学年配当、科目区分、必修・選択、および124単位の卒業要件については『履修要項』で明示している。

履修は、原則として Semester 制である。例外として、3年次と4年次の2年間をかけて履修する必修科目「演習」が設けられている。「演習」には卒業論文もしくは研究成果の提出を課している。加えて、国際文化協力学科では、2年次配当の必修科目「国際文化協力基礎」が通年科目となっている。

なお、学部から大学院に進学する際に、特に優れた成績で所定の単位を取得したと認められたものについては、学部3年次終了時点で飛び級が認められている。その規程は「大学院学則」26条5項に明記されている。

〈6〉人間健康学部

本学部の履修要項に、学部の教育課程が「全学共通科目」「学部共通科目」および「学科専門科目」からなることを明示している。

人間健康学科は希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、以下の3つのコースを設けている。

1) 人間心理コース

心理学や臨床心理学的手法による心のケアに関するより高度な知識や技能をもち、保健・福祉・教育など関連する諸分野で活躍できる人材を育成する。人間学科目群や心理学関連の基礎科目を基本に、学科基幹科目を十分に学修し、学科専門科目では、心理系科目群を中心に履修する。また、心理学関連の実験や実習を行う。さらに、心理学の演習でより高度な研究を、合わせて、高齢者福祉、障がい者福祉および児童福祉に関するより高度な知識を修得する。

2) 健康スポーツコース

健康科学や健康づくり、スポーツやレクリエーションに関するより高度な知識や技能をもち、健康づくり・福祉ならびに保健・医療の分野でも活躍できる人材を育成する。人間学科目群と健康学科目群を基本に、学科基幹科目を中心に学修する。学科専門科目では、健康スポーツ系科目群を中心に履修し、救急処置法、測定評価あるいは保健統計、さらに、健康・スポーツ学の演習で高度な研究を行い、あわせて人間心理系科目群と福祉社会系科目群でより高度な知識を修得する。

3) 福祉社会コース

社会福祉および福祉を取りまく環境に関するより高度な知識や技能をもち、福祉関連の公共機関や民間の福祉サービスで活躍できる人材を育成する。人間学科目群や健康科学・医学一般を基本に、学科基幹科目を十分に学修し、学科専門科目では、福祉社会系科目群を中心に履修し、あわせて福祉経営、福祉行政およびまちづくりなどについて高度な知識を修得する。また、心理系科目群と健康系科目群で高度な知識を修得し、福祉関連の演習でより高度な研究をおこなう。さらに、学科関連科目で、社会福祉援助技術の演習や実習を学修し、より高度な技能を修得する。

リハビリテーション学科では、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和 41 年 3 月 30 日 文部省・厚生省令第 3 号）に則り、リハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するためのカリキュラムを編成している。

人間健康学科での必修科目については、全学共通科目 16 単位、学部共通科目 4 単位、学科専門科目 18 単位（学科基幹科目 2 単位、演習科目 16 単位）の合計 38 単位である。

リハビリテーション学科では、全学共通 16 単位、学部共通 4 単位、学科専門科目 75 単位（専門基礎科目 37 単位、専門実践科目 35 単位、実践連携科目 3 単位）で、卒業要件 124 単位のうち 95 単位を必修科目が占める。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部の『履修要項』に、学部の教育課程が NGU 教養スタンダード科目（瀬戸キャンパス基礎科目を含む）、学科基礎科目および学科専門科目からなることを明示している。スポーツ健康学科は希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、以下の 3 つの履修モデルを設けている。

1) スポーツトレーニング系

スポーツ科学やスポーツ医学を基本に、現場においてスポーツトレーニングプログラムの立案やエクササイズメニューの作成、あるいはスポーツ実践のサポートに生かせる専門的理論・技術を学ぶため、「スポーツトレーニング概論」「スポーツコンディショニング論」「コーチング学」「スポーツ指導論」「運動障害と予防」「救急医学」「体力トレーニング論」などを配置している。

2) 健康スポーツ教育系

スポーツ科学や健康科学を基本に、「からだの健康」に関する専門的理論・技術を学ぶため、「スポーツ生理・生化学」「バイオメカニクス」「運動プログラム論」「健康運動教育論」「健康管理論」「保健統計」「健康運動実習」などを配置している。

3) 地域スポーツ・レクリエーション系

地域におけるスポーツ、レクリエーションの展開に福祉の理論を加え、「社会が支える健康」に関する専門的理論・技術を学ぶため「地域スポーツ論」「健康レクリエーション実習」「発育発達とスポーツ」「高齢者運動スポーツ論」「障害者福祉論」「生涯スポーツ論」などを配置している。

スポーツ健康学科での必修科目は、NGU 教養スタンダード科目 24 単位、学科基礎科目 4 単位、学科専門科目 16 単位（演習科目 10 単位含む）の合計 44 単位である。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部の『履修要項』に、学部の教育課程がNGU 教養スタンダード、瀬戸キャンパス基礎科目、学科専門科目（専門基礎科目、専門実践科目、実践連携科目）からなることを明示している。

理学療法学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（昭和41年3月30日 文部省・厚生省令第3号）に則り、リハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するためのカリキュラムを編成している。

NGU 教養スタンダード 30 単位、瀬戸キャンパス基礎科目 8 単位、学科専門科目 86 単位（専門基礎科目 41 単位、専門実践科目 42 単位、実践連携科目 3 単位）で、卒業要件 124 単位のうち 98 単位を必修科目が占める構成となっている。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方針については、『大学院履修要項・シラバス』に明示している。各専攻においては、コース制および昼夜間開講制を敷いて社会人の多様なニーズに対応したカリキュラムとするなど、社会的要請に応じて大幅なカリキュラム改革を進めてきた。

・経済学専攻

本専攻におけるコースは、経済社会問題について深く研究し、主として研究者を目指す「総合研究コース」、主として地方自治体や公的機関の職員、NPOなどで地域貢献を目指す「政策創造コース」、税法に関する必須の知識と実務知識の修得を中心とする「税法研究コース」に分類している。また、それぞれに「履修推奨授業科目」を設置し、修了後における目標に応じた履修が可能ないように履修モデルを提示している。

標準修業年限の短縮および延長措置の適切な運用については、2013年度は修了生 13 名のうち 10 名が標準修業年限の2年で修了した。在学期間は最長で4年となっているが、極力、標準の2年で修了するように指導している。

必修・選択必修・選択の区分、履修年次の指定については、指導教員の演習1科目を必修とし、指導教員以外の開講演習（特別演習）も選択履修できるようにしている。単位は24単位以上の履修が必要で、経済理論、経済政策、産業・地域経済、歴史・思想、国際経済、法律の科目分類から科目を選択する。経営政策専攻科目10単位を含めることができることも特徴となっている。

・経営政策専攻

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としていることを明示しており、その一層の充実を図るため、高等専門教育コースとソリューションコースを設置して「研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」ため、更なる努力を続けている。

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とすることを明示している。これらの方針に応じたカリキュラムを具体的に用意して明示しており、院生は初期の目的を達成できるよう整備している。

経営政策専攻博士後期課程は研究者養成も対象にしているが、博士前期課程において高度の専門教育を必要とする職業人教育を受けた者の中から研究を続行し、さらに高度の学識を修得した者が多く入学しているため、カリキュラムは高度の研究と高度の学識修得が可能となるように

配慮している。前期課程は基本科目群、展開科目群、演習科目群とソリューションコースは特別研究科目群に分けて授業科目を編成し、後期課程では研究科目群として専門分野の授業科目を設定している。履修単位は必修、選択必修、選択の単位を指定して、分野に応じた効果的教育運営を用意している。なお、標準修業年限の短縮と標準修業年限の2倍を上限とした延長措置を制度化し整備している。

〈10〉外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方法については、『大学院要覧』に明示している。その内容は、講義概要、毎回の講義テーマ、使用教材のリスト、成績評価基準の明示である。英語学専攻、国際文化協力専攻ともに記述には専攻言語を使用する申し合わせがある。

標準修業年限を短縮するための制度はないが、大学院進学コースの運用により、原理的には2年の修業年限を1年に短縮することが可能となっている。また、延長措置については2年の延長が可能となっている。教育科目区分は、英語学専攻においては、専門科目が基本科目と展開科目の二つに分かれる。基本科目群としては、基本科目（選択必修）、特殊研究科目（選択必修）、論文演習科目（2年次履修）がある。展開科目群は選択である。国際文化協力専攻においては、科目は専門科目と研究指導科目に分かれる。

〈11〉留学生別科

日本語教育は留学生の日本語能力に合わせた五段階のクラス編成を行っており、初級、中級入門レベルは文法・会話と漢字、中級、上級入門レベルでは聴解、読解、会話、文法、作文、上級レベルでは総合のクラスを少人数で開講している。また「日本語学習相談」の時間を設けており、個別指導を必要とする留学生の語学修上の便宜を図っている。

日本事情に関する科目は学部教員の協力のもとで、日本の歴史、宗教、社会、経済、文化、スポーツ、観光などの科目を開講している。各学期には一泊二日のフィールドトリップを実施し、留学生自身が目で見、肌で感じた体験を通して日本を理解する機会を提供している。

また、就業体験を通じて日本の社会を実際に理解するための「インターンシップ」を、冬季集中講義後2週間、企業、行政サービス機関、公立学校等で実施している。

日本語初級および日本語中級入門の学生を対象に、日本語教員養成プログラムを履修する学部学生との「会話練習」を週1コマから2コマ開講しており、更なる質的向上を目指している。

これらの教育課程は、別科の理念・目標及び個々の留学生の能力とニーズに適合するよう学期ごとに見直しを行いながら編成・実施している。

当該学期に開講する科目については、科目内容、担当教員、授業スケジュール、評価方法、日本語レベル、語学・事情科目の区分、指導言語（日本語・英語の別）、選択・必修の区分、単位数等を、『留学生ガイドブック』（履修規則および科目シラバス）、時間割表その他により明示している。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』にて示され、大学構成員（学生、教職員）に配布することにより周知されている。また、『大学案内』とホームページにもその内容を掲載することで社会に公表している。

〈2〉経済学部

新入生に対して、入学時に『履修要項』を配布し、入学オリエンテーション期間中の履修ガイダンスを通じてその内容説明を行っている。また、学期初めの「基礎セミナー」においてもクラス担当教員が教育目標や学位授与・教育方針などについて説明している。2年次以降の学生に対しても各学年の演習において指導教員が説明している。一連の説明を行うにあたって、教員全員が『履修要項』を熟読することで、これらの内容は教員に周知徹底される。さらに、各セメスター末に行われる「修学指導」もその機会である。これは各年次の取得単位状況が芳しくない学生達を対象に、教員が当該学生との個別面談を通じて、修学状況の改善を指導するものである。

なお、教育目標や学位授与・教育方針は、紙媒体の『大学案内』やホームページでも公表している。

〈3〉商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全学生に配布する「履修要項」に明記し、学生に周知させている。また、入学時のガイダンス、1年次後期のコース選択のガイダンス時および2年次後期の専門演習ガイダンス時などにおいて教育目標などを改めて説明している。教員も学生に対する指導に際し履修要項を熟読している。教育目標などの学外への公表については、大学案内において学科ごとの教育目的および目標を詳しく示しており、また、本学ホームページにおいても教育目標などを明示している。

〈4〉法学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、全学の周知方針と歩調を合わせ、「履修要項」を通じて、大学構成員に周知している。また、学生に対して、入学時における新入生ガイダンス、1年次秋学期におけるコース選択ガイダンスなど種々の機会を利用して周知徹底を図っている。学外への公表は、主に、「大学案内」「大学ホームページ」を介して、法学部の独自の目標、課程、方針等を明示している。

〈5〉外国語学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』に示され、大学構成員（学生、教職員）に配布することにより周知されている。また、『大学案内』とホームページにもその内容を掲載することで社会に公表している。

外国語学部では特に『履修要項』によって学生に周知させ、学生を指導する教員にも当該要項の熟読を求めている。

〈6〉人間健康学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は配布された履修要項によって学生に周知させ、学生を指導する教員にも当該要項の熟読を求めている。学生には、さらに入学時に十分なオリエンテーションの時間を設け、履修要項に基づいて上記事項を説明し理解を図ってきた。上級年次においても年度開始の履修登録に際して、重ねて説明している。

リハビリテーション学科（理学療法学専攻）では、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号）に則り教育課程を編成し、学位授与によって理学療法士国家試験の受験資格が得られる。これらは、毎学年開始時のオリエンテーションにて一貫して説明しており、少人数制のコアクラスでも周知されている。

学生は、学位授与や教育課程について学内外からいつでもCCSを活用して確認できる情報環境にあり、教育課程の進行と自らの単位取得状況および学位取得に要する単位などの閲覧確認が可能である。

社会に対しては、本学ホームページにおいて本学部と学科の教育目標や教育課程の編成を明示

し、学則を開示していることで学位授与および教育課程の詳細まで公表している。

〈7〉スポーツ健康学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生を指導する教職員に『履修要項』を熟読させることで周知を図っている。学生には、まず入学時に十分なオリエンテーションの時間を設け、『履修要項』に基づいて上記事項を説明することで理解を促している。また学生は、学位授与や教育課程について学内外からいつでもCCSを活用して確認できる情報環境にあり、教育課程の進行と自らの単位取得状況および学位取得に要する単位などの閲覧確認が可能である。社会に対しては、『大学案内』と本学ホームページにおいて、学部・学科の教育目標や教育課程の編成を明示し、学則を開示することで学位授与および教育課程の詳細を公表している。

〈8〉リハビリテーション学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、配布する『履修要項』によって学生に周知し、学生を指導する教職員は当該要項を熟読している。理学療法学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号）に則り教育課程を編成し、学位授与によって理学療法士国家試験の受験資格が得られる。学生には、入学時に十分なオリエンテーションの時間を設け、『履修要項』に基づいて上記事項を説明し理解を図っている。また、上級年次には、年度開始の履修登録に際し、重ねて説明している。

学生および教職員は、学位授与や教育課程について学内外からいつでもCCSを活用して確認できる情報環境にあり、教育課程の進行と自らの単位取得状況および学位取得に要する単位などの閲覧確認がいつでもどこでも可能となっている。

社会に対しては、『大学案内』と本学ホームページにおいて本学部と学科の教育目標や教育課程の編成を明示し、学位授与方針および教育課程を公表している。

〈9〉経済経営研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成や実施方針については、研究科委員会（専攻委員会）と大学院委員会場で審議決定し、掲示を含め多様な媒体と『大学院履修要項・シラバス』に記載する等により構成員全員に周知徹底を図っている。社会に対しては、『大学院案内』、大学院ホームページに掲載して広く周知し、入学した学生に対しては『大学院履修要項・シラバス』を配布するとともに入学式とガイダンスの中で周知し、さらに個々の学生に対して指導教授が専門演習を通じて教育目標、学位授与方針を詳細に説明して周知している。また、入学説明会を毎年3回開催し、詳細に説明を行っている。2010年度から始められた大学院ブログによって、大学院の現在の動きを知らせている。

〈10〉外国語学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『大学院案内』およびインターネットのホームページを通じて、外部に周知している。研究科教員および院生には『大学院履修要項・シラバス』（通学制・通信制とも）を配布している。個々の学生に対して指導教授が演習を通じて教育目標、学位授与方針を詳細に説明して周知している。また、毎年開催している入試説明会においても、詳細な説明を行っている。

〈11〉留学生別科

別科の教育目標、修了証授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『留学生ハンドブック』に明記しており、各学期のオリエンテーションでも詳細に説明している。また、ホームページでも外部に周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、すべての学部・研究科において、毎年実施される学内の点検評価の際に定期的に検証している。

〈2〉経済学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年実施される学内の点検評価の際に、定期的に検証している。規程に則った運用がなされているかの検証は、月に1度以上開催される学部教務委員会（13年度は経済学科教員6名、総合政策学科教員3名の合計9名で構成）が担い、経済学科・総合政策学科の両学科教員会議においても行われている。さらに、教育課程など全般の見直しは、教授会において設置する経済学部将来構想委員会（13年度は学部長の他8名の教員で構成）において行われる。

2012年度には、政策学科の名称変更による「総合政策学科」がスタートし、それともない、各学科にて新カリキュラムが施行された。そのため新カリキュラムの運営にかかわる事項について両学科教員会議が数回に亘って開催され、カリキュラム実施の適切性について議論した。

〈3〉商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、月に1度以上開催される教授会および商学部教務委員会などにおいて学部長を中心として議論されており、また毎年度の学内の自己点検・評価の際に検証を行っている。

〈4〉法学部

本学部は2013年度を開設初年度として教育目標等を施行している。当面、現行の教育目標等の実施に注力していくが、今後、どのようにこれらの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証していくのか、学部長を中心として検証体制の整備をはかっていく。

〈5〉外国語学部

学位授与方針および教育目標については、毎年の学内の自己点検・評価の際に定期的に検証してきた。教育課程の編成ならびに実施に関しては、定期的に開催される各学科の学科会議や、年度末に各学科から学部長、教授会へ提出される学科教育の総括の際に議論されている。また、教育目標、学位授与方針および教育目標、教育課程の適切性については、毎年実施されている学内の自己点検・評価の際に、定期的に検証している。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導については、教授会や学科会議において検討し、組織的および個人的に対応している。

〈6〉人間健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年実施される学内の点検評価の際に、定期的に検証している。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導については、教授会で検討している。

〈7〉スポーツ健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年実施される学内の自己点検・評価の際に定期的に検証している。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導については、教授会や学科懇談会で検討している。

〈8〉リハビリテーション学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年実施する学内の自己点検・評価の際に、定期的に検証している。教育課程に関しては、2014年度から実施

する新たなカリキュラムの編成について検討を重ねてきた。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および成績不良学生への対応・指導については、教授会や学科会議または専門職で構成するプロパー会議で検討している。

〈9〉 経済経営研究科

毎年、年度末に講義アンケート結果などをもとに、新年度の取り組み計画を専攻主任の発議により専攻委員会で検討し、検証を行っている。ほぼ毎月開催する専攻委員会では、定常的議題とともに改革改善の議題を掲げ、常に前進すべく検討を重ね、教育目標として掲げる内容の検証とともにその達成方法の検討を行っている。

〈10〉 外国語学研究科

教育目標および学位授与方針については、定期的な検証として、毎年の学内の自己点検・評価の際に検証してきた。教育課程の編成および実施に関しては、定期的に行われる各専攻の委員会や研究科委員会において確認している。

〈11〉 留学生別科

留学生別科は少人数教育を実施しているため、教育効果について留学生から教員への授業内外での直接的フィードバックを得やすい。このため担当教員は常に教育内容・方法、教育効果についての問題点を個別に見つけ出し改善を模索しているが、組織としても全ての科目で「留学生による授業評価アンケート」を実施し、特に日本語（語学）科目については定期的な全体ミーティングを持ち教育内容の改善を行なっている。

2. 点検・評価

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1〉 全学

①効果が上がっている事項

本学では、習得すべき教養の標準としてNGU教養スタンダード科目を全学的カリキュラムに配し、各学部の教育課程に組み込んでいる。その中で、基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン1、日本語表現を大学への導入教育として必修化している。これにより、高校から大学教育への橋渡しをするとともに、専門教育につながる基礎学力を習得させることを目標としており、一定の成果を上げている。特に、基礎セミナーにおいては全学共通の標準テキストを作成することで、質の保証に効果を示している。

〈2〉 経済学部

教育目標に基づく学位授与方針を定め、これを履修要項や大学ホームページに公開し明示するとともに、学部教員に徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を常に念頭に置きながら学部内の議論を進めている。

〈3〉 商学部

建学の精神、広い教養に基づく人格陶冶および専門知識の学修を学位授与方針としている。

〈4〉 法学部

「履修要項」「大学案内」「大学ホームページ」などにおいて明示している。

〈5〉 外国語学部

『履修要項』に明示している。

〈6〉人間健康学部

教育目標に基づく学位授与方針を徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を明示している。

〈7〉スポーツ健康学部

教育目標に基づく学位授与方針を徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を明示している。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

教育目標に基づく学位授与方針を徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を徹底している。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

教育目標に基づく学位授与方針を徹底し、学位授与に値するよう研究内容の質向上とその公開性を担保するために、毎年、秋口に「修士論文中間発表会」を開催している。当該発表会は、指導教員以外の教員および報告者以外の院生も多数参加して、活発な質疑が行われる。こうした公開性が、院生の研究成果の質向上をはかる有効な機会となっている。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

学位授与に値するよう研究内容の質向上とその公開性を担保するために、毎年、夏に「修士論文中間発表会」「博士論文中間発表会」を開催している。

〈11〉留学生別科

教育目標及び終了証明書授与方針は、「留学生別科規程」で定められており、大学ホームページ、留学生ハンドブックに明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1〉全学

導入教育を教養教育の一部に位置づけ、導入教育の教育内容の標準化が図られたことは一定の意義が認められるが、個々の学部への接続、その内容の精選にはまだ不十分な点がある。

〈2〉経済学部

教育課程の編成・実施方針については、毎年の教務委員会において学部長と教務主任の協議のうえ方針を定め、年度冒頭の教授会などで明示している。

〈3〉商学部

建学の精神、人格陶冶および専門知識の学修を学位授与方針とする考え方に沿って、基礎から応用まで無理なく学修できる教育課程をとっている。

〈4〉法学部

「履修要項」「大学案内」「大学ホームページ」などにおいて明示している。

〈5〉外国語学部

明示している。

〈6〉人間健康学部

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。

〈7〉スポーツ健康学部

NGU 教養スタンダード科目（瀬戸キャンパス基礎科目を含む）、学科基礎科目および学科専門科目からなることを明示した上で、希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、3つの履修モデル、すなわちスポーツトレーニング系、健康スポーツ教育系、地域スポーツ・レクリエーション系についても明示している。その結果、教職を含めて各種資格取得に向けた効果的な取り組みにつながっている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

卒業要件 124 単位のうち 98 単位を必修科目が占める構成となっており、学生はリハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するため、単位取得に向け懸命に努力する機会となっている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

経済学専攻では、教育目標と履修者の研究課題に則して3つのコース制（総合研究、税法研究、政策創造）を導入して、関連研究分野や履修科目等、教育課程の編成・実施方針を明示していることは評価できる。また、学部との接続を考慮して、学部4年次生が大学院の講義を聴講して大学院進学時点での単位の振替が可能な制度を導入していることも明示されており（経済学部「上級経済学」を履修）、院生の研究意欲を早期に喚起することで教育目標を実現する方策となる。2013年度は5名が聴講した。

経営政策専攻では、高等専門教育コースとソリューションコースという教育目標に応じた履修コースを設定する等、教育課程の編成・実施方針について『大学院履修要項・シラバス』をはじめ各種案内にも明示していることは分かりやすい。また、科目履修期間については2ヶ月間で2単位取得する開講形式を設定していることも明示されており働きつつ学ぶ社会人にとって柔軟な教育機会を保障していることが分かり評価できる。

〈10〉外国語学研究科

教育課程の編成・実施方針については、委員会のメンバーの間で協議のうえ方針を定めた上で、明示している。

〈11〉留学生別科

「留学生ハンドブック」に、科目内容、担当教員、授業スケジュール、評価方法、日本語レベル、日本語・日本事情の区分、使用言語（日本語・英語の別）等を明示している。また、各学期の初めに、オリエンテーションを実施、ハンドブック及び時間割表に基づき、説明を行っている。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

大学への導入教育としてNGU教養スタンダードに位置づけられた初年次教育科目相互の関係について、大学構成員への周知をさらに進める必要がある。2013年度は、基礎セミナーの標準テキストを作成し、全教員に配布するとともに、基礎セミナー担当者会においてその内容と利用方法について周知を行った。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

新入生のオリエンテーション時の説明とその後の質疑応答および経済学部教員の個別指導により、新入生の履修登録は円滑に行われている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は適切に周知されている。これらの方針についてはホームページなどでも閲覧でき、必要であればダウンロードもできる。

〈3〉商学部

適切に行っている。

〈4〉法学部

本学部は開設して間もないが、教育課程の編成・実施方針について、履修ガイダンス、オリエンテーション等の種々の機会を通して大学構成員に周知している。また、社会への公表については、大学ホームページ等の媒体を通じてのみならず、高校への訪問授業、高校生・父兄等の大学見学等の機会を利用し、積極的に学外への公表・広報に努めている。

〈5〉外国語学部

特に新入生に対しては、さらに新入生ガイダンス、新入生オリエンテーション、「基礎セミナー」の授業などを通してそれを徹底しており、周知方法は有効に機能しているといえる。

対外的には、大学のホームページや『大学案内』の掲載などを通して、教育目標および教育課程の編成・実施方針について社会に公表しており、外部から見ても分かり易いといえる。

〈6〉人間健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法は学生および教職員に熟知されている。外部への公表もホームページを通して適切に行われている。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法は学生および教職員に熟知されている。外部への公表もホームページを通して適切に行われている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法は学生および教職員に熟知されている。外部への公表もホームページを通して適切に行われている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

研究科各専攻の教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を『大学院履修要項・シラバス』等に具体的に記載して大学構成員に周知を図り、『大学院履修要項・シラバス』等資料の配付とともにホームページに分かりやすく明示していることは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

研究科各専攻の教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を『大学院履修要項・シラバス』等に具体的に記載して大学構成員に周知を図っている。また、学外に向けては『大学院履修要項・シラバス』等の資料を配付するとともに大学のホームページに適切に明示されている。

〈11〉留学生別科

別科の教育目標、修了証授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『留学生ハンド

ブック』に明記しており、各学期のオリエンテーションで詳細に説明している。また、ホームページでも外部に周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

本年度は、基礎セミナーの標準テキストを作成し、学部ごとにその説明、および内容検討のための会を実施した。さらに、各学部の基礎セミナー担当者へのテキスト利用状況のアンケートを基に各学部代表による検討会を実施した。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

文部科学省に採択された3つのGP活動を通じて、経済学部が掲げた目標と教員各自の担当する科目との適切性は常に意識されてきた。3つのGPとは、2006年度特色GP(2006年度～2008年度)「ITによる経済学部教育の標準化と質保証」、2007年度現代GP(2007年度～2009年度)「地域創成プログラムの実践」、2009年度教育GP(2009年度～2011年度)「経済学コア6の形成と2年次の学修達成基準」である。

2013年度は、昨年度に引き続き、2009年度教育GPである「経済学コア6の形成と2年次の学修達成基準」の効果を検証するため、2年次を対象に、すべてのゼミナールが参加して2013年12月にコア6ゼミ対抗コンペティションが実施された。また昨年度と同様に1年生についても全員が履修している「データ表現技法」の授業時間を使って1年生向けコア6コンペティションを実施した。このコンペティションにより、コア6を用いた学習がより促進され、ゼミならびに個人の習熟度のスコアを提示することにより、学修達成度の効果の上昇が確認された。

〈3〉商学部

教授会における検討を中心として適切に行っている。

〈4〉法学部

本学部は開設して間もないが、定期的に開催される教授会、教務委員会において教育目標等の適切性について常時検討している。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

教育目標は教育理念との関係において考えるべきものであるもので、頻繁に変えるべきものではないが、入学する学生の変化にともなって、教育目標および教育課程の編成・実施方法について、各学科会議において常時検討している。毎年度4月の教授会で学部長から「外国語学部の重要課題」が読み上げられ、各学科でまとめた前年度の総括ならびに当該年度の目標が報告資料として配布される。

国際文化協力量科の開設(2005年)、中国語学科から中国コミュニケーション学科への名称変更(2007年)、2010年度から実施している中国コミュニケーション学科の新カリキュラム、2011年度から実施している英米語学科の新カリキュラムは、教育目標や教育課程の編成について定期的な検証を行った成果であると言える。

〈6〉人間健康学部

スポーツ健康学部、リハビリテーション学部が継承し、必要に応じて検討を行っている。

〈7〉スポーツ健康学部

教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期試験、オープンキャンパス、入学試験、資格試験、教育実習・教員採用試験等を契機軸として、定期的に検証を行っている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、学科会議や学内の自己点検・評価の際に検証している。教育課程については、教務委員会およびカリキュラム検討委員会を中心に2014年度から実施する新カリキュラムを編成した。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性の検証は、年度初めと終わりは勿論であるが、年間を通じて常に委員会において行い、常に適正である状態を保っていることは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、委員会において定期的にその検証を行っている。

〈11〉留学生別科

別科教員会議及び国際センター運営委員会において、別科の理念と教育目標に基づき、教育課程の編成、実施方針、そして具体的な教育内容の検証などを審議・検討している。また、日本語教員用にミーティングスペースが確保され、日常的、また定例的に教員間の情報交換や、授業内容の検討を行っている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1〉全学

大学初年次教育の実行状況を把握し、教育内容の精緻化を図った。具体的には、基礎セミナーの標準テキストの利用状況を調査し、さらに利用しやすいように改訂を加えるとともに、COC事業に関連して、熱田区および瀬戸市の協力のもと、地域理解の内容を精査し改訂を加えた。一方で、2015年度からのNGU教養スタンダードの体系の全面的な見直しを図り、そのカリキュラムを答申した。また、教養科目としてのNGU教養スタンダード科目のあるべき姿について引き続き検討するため、中長期計画に盛り込んだ。

〈2〉経済学部

教育目標に基づく学位授与方針は、前述のように広く明示されている。しかし、さらに学位授与方針の認知の徹底をはかるため、今後はカリキュラムマップなどの作成によって、個々の授業科目と学位授与に至るまでの道筋がより明確化されることが必要である。将来への発展方策として、この点を挙げ、2015年度までには整備していく方針である。

〈3〉商学部

建学の精神、人格陶冶および専門知識の学修を学位授与方針とする考え方は今後とも続けていく。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、教育課程の編成・実施方針については、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省に認可された法学部設置計画に従って履行する必要があるが、学位授与方針の適切性について必要があれば検討していく。

〈5〉外国語学部

これまでの方針を堅持しながら、点検を忘れず、改善すべきところは改善していく。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部はキリスト教主義による「人間教育」と「ケア精神の涵養」「人間健康への大きな関心」を教育目標として保健、医療、スポーツ、福祉の分野や公共機関で活躍する人材を育成している。この教育目標を実現するためのカリキュラムは体系的に構成されており、それに基づき所定の単位を修得した学生に学位を授与する。これらは履修要項に明示している。

〈7〉スポーツ健康学部

キリスト教主義による「人間教育」をベースとして教養を深めるだけでなく、専門科目の修得により、社会で活躍できる人材育成が必要であることが明示されるべきである。そして、そのための具体策の一つとして、資格取得を明確に掲げ、それが教育目標の主たる一つであると同時に学位授与にも関わることを明示していく予定である。

〈8〉リハビリテーション学部

教育目標に基づく学位授与方針を、今後も維持し充実を図ることとしている。

〈9〉経済経営研究科

これまでの教育目標に基づく学位授与方針を維持しつつ、社会のニーズや入学する院生の趨勢に対応して絶えず見直しする姿勢を堅持する。

〈10〉外国語学研究科

教育目標に基づき学位授与方針を明示することはこれまで継続されてきたことであるが、今後もこの方針を維持していく。

〈11〉留学生別科

点検・評価を行う体制を維持しつつ、当面は現状を維持・充実させていく。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1〉全学

導入教育を教養教育の一部に位置づけ、教育内容の標準化を図った。今後、導入教育科目間の教授内容を調整するとともに、それら内容に関する各科目担当者の相互理解を促す必要がある。また、それらのカリキュラムは各学部の専門科目等への接続に配慮したものでなければならない。

〈2〉経済学部

教育課程の編成・実施方針については、毎年の教務委員会において学部長と教務主任の協議のうえ方針を定め、年度冒頭の教授会などで明示している。

〈3〉商学部

将来的にはカリキュラム・マップの作成に努める必要があるといえる。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、教育課程の編成・実施方針については、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省に認可された法学部設置計画に従って履行する必要があるが、3つの履修モデルの特色や養成する人材像に応じて培う能力の差を見据えて、教育課程における、必修・選択必修・選択の区分を適切に見直していく。

〈5〉外国語学部

教育目標に基づいて教育課程の編成・実施方針を明示している。一方で、履修者不足のために開講されなかった科目がいくつかみられた。開講中止は、教育課程の実施が不完全であることも要因のひとつかもしれない。紙媒体やホームページを通して方針を明示するだけでは不十分なので、1年次必修である基礎セミナーなどの担当教員が、授業中にこれらの科目の意義を学生に伝えることによって、履修者を増やすなどして開講中止を防ぐようにすべきである。

〈6〉人間健康学部

教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツトレーニング系、健康スポーツ教育系、地域スポーツ・レクリエーション系の3つの履修モデルについて明示しているが、教職を含めた各種資格取得に向けたより効率的な履修モデルあるいはコースを編成し明示していくことが必要である。

〈8〉リハビリテーション学部

教育目標に基づく教育課程の編成と実施方針を明示してきたが、今後も維持しより解りやすく、系統だった学習ができるよう教育課程の編成の充実を図ることとしている。

〈9〉経済経営研究科

教育目標に基づく教育課程の編成と実施方針を明示してきたが、今後も維持し充実を図ることとしている。

〈10〉外国語学研究科

これまで教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示してきたが、今後もこの方式を維持すると共に、その内容の充実化に向けた努力も続ける。

〈11〉留学生別科

点検・評価を行う体制を維持しつつ、当面は現状を維持・充実させていく。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1〉全学

NGU 教養スタンダード科目である基礎セミナーの標準テキストの内容を精選し、加えて学部教育への接続が良好なものになるよう吟味する必要がある。そのために、基礎セミナー担当者の意見聴取、意見交換等を行う必要がある。

〈2〉経済学部

履修要項や経済学部ホームページなどで周知・公表している。学部教員については、教授会などで方針の確認を行っている。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

大学構成員に十分に周知され、社会へも適切に公表されているが、今後の方向について常時検討していく。

〈5〉外国語学部

とりわけ学生に、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をより周知徹底させていくためには、新入生以外の学生にも毎年学期初めに教育課程の目標と方針等をアナウンスし、これによって有効性が高められる。

〈6〉人間健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針は周知・公表している。

〈7〉スポーツ健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の学部内周知、社会への公表については今後も積極的に行う。

〈8〉リハビリテーション学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の周知・公表については今後も維持、拡充するように努める。

〈9〉経済経営研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の周知・公表の方法は広報、宣伝媒体の多様化に対応して拡充するよう努めることとしている。

〈10〉外国語学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の周知・公表の方法はこれからも維持・拡充するよう努める。

〈11〉留学生別科

現状を維持しながら、英語による情報提供を行う体制の構築を図る。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

NGU 教養スタンダード科目のうち、基礎セミナーについてその実施状況、基礎セミナー標準テキストの内容などについて、学部ごとにその実施状況や問題点などについて検討し、さらに、それを踏まえて、全学的な検討委員会にて、標準テキストの改訂を進める必要がある。

〈2〉経済学部

教育課程編成と実施方法の適切性については、日常の教務活動を担当する学部教務委員会で定期的に議論を行う。カリキュラムが教育目標（①基本的な経済社会の知識理解能力 ②課題発見・解決型の能力 ③社会に貢献する能力）と整合するかを検証し、適切な教育活動を調査・開発する。そして時代の流れや社会が求める人材像の推移に対応できるよう、経済学部将来構想委員会などで教育目標や学位授与方針について検討を行い、そこでの提案を経済学部教授会で必要に応じ議論する。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

本学部は開設して間もないが、検証体制の整備を進めていく。

〈5〉外国語学部

このような問題、とりわけ教育課程の編成・実施の方法については、変更し改善しても完全にすべての問題を解決することはできないし、また、変更をしたことにより、その実施前には気づかなかった新たな問題が生ずることもありうる。したがって、常に検討を続け、部分的ないし抜本的な変更をし続けていく必要がある。

〈6〉人間健康学部

教育目標および教育課程の編成、実施方法の適切性の検討はスポーツ健康学部、リハビリテーション学部が継承して、それぞれの教授会でやっている。

〈7〉スポーツ健康学部

教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期試験、オープンキャンパス、入学試験、資格試験等を契機軸として、定期的に検証を行っている。

〈8〉リハビリテーション学部

2010年度に設置の本学部は完成年度を迎え、さらなる検証を重ねながら、新たに編成した教育課程とその実施について学部FD活動および教務委員会を中心に検証を進める。

〈9〉経済経営研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の適切性はこれまでも定期的に検証を行ってきたが、院生の研究レベルを持続させるべく、今後も継続することとしている。

〈10〉外国語学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の適切性に関しては、これまでと同様に、定期的に検証を行っていく。

〈11〉留学生別科

現在の点検・評価を実施する体制を維持、充実させていく。

4. 根拠資料

〈1〉全学

名古屋学院大学学則、履修要項、大学案内

〈2〉経済学部

名古屋学院大学学則

経済学部履修規程、経済学部履修規程細則、名古屋学院大学経済学部演習規則

経済学部2013履修要項、経済学部教務委員会規程、全学共通教育運用規程

名古屋学院大学教育支援プログラムホームページ <http://www.ngu.jp/education/program.html>

〈3〉商学部

『2013履修要項 商学部』

〈4〉法学部

名古屋学院大学学則

履修規程

法学部履修規程細則

名古屋学院大学法学部設置許可申請書

法学部2013履修要項

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013

大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>

〈5〉外国語学部

教授会資料（2014年4月9日教授会・報告資料6）、2013年度外国語学部履修要項

本学ホームページ(<http://www.ngu.jp>)、点検評価資料（「現状と課題」）

入学案内、NGU HANDBOOK および名古屋学院大学要覧

〈6〉人間健康学部

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/health/index.html>

名古屋学院大学スポーツ健康学部、リハビリテーション学部設置届出書

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部 2013 履修要項、2013 SYLLABUS

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/sports/index.html>

名古屋学院大学スポーツ健康学部設置届出書

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013 履修要項

本学ホームページ (<http://www.ngu.jp/>)

リハビリテーション学部教授会議事録 2013 年度

理学療法学科会議事録 2013 年度

〈9〉経済経営研究科

大学院学則、大学院履修要項・シラバス、入学案内、専攻委員会議事録、大学院ホームページ

〈10〉外国語学研究科

大学院学則、大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）、入学案内

〈11〉留学生別科

別科規程、留学生ハンドブック

《教育課程・教育内容》

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

〈1〉全学

どの学部の学生でも学べる NGU 教養スタンダード科目を共通科目として配置している。これは専門知識に偏らず、現代の社会を生きてく上で必ず役立つものの見方や考え方、幅広い知識とスキルを身につけることをねらいとしている。また、初年度教育として、スタンダード基礎セミナーを共通科目として取り入れ高大繋ぎの科目として展開している。学部の専門科目としては、学科専門科目や学科展開科目を体系的に配置することで、学部の独自性、専門性が出せるようにしている。また、多くの科目はセメスター制により、学期ごとに科目が終了するよう体系化している。

〈2〉経済学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、全科目を全学共通科目（NGU 教養スタンダード）、学部共通科目、学科基幹科目、学科展開科目という 3 つの科目群に分け、両学科ともに体系的にかつ適切に授業科目を編成し開設している。卒業要件は、全学共通科目が 38 単位以上、学部共通科目（必修）が 20 単位、学科基幹科目および学科展開科目から成る学科専門科目（総合政策学科では学科基幹科目から 14 単位以上修得が必要）が 50 単位以上、自由選択 16 単位以上の合計 124 単位以上である。

NGU 教養スタンダード科目では ①キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、②社会生活に必要な知識や技能の修得、③成熟した市民として必要な教養の養成、といった 3 点を目的とする。これは、①キリスト教、②自己理解と自己開発、③社会的教養（人間理解、社会的理解、自然理解、歴史文化理解、環境理解、身体理解、言語とコミュニケーション、情報理解）に区分され、①キリスト教関連科目は必修の「キリスト教概説」と「キリスト教教学」（各 2 単位、計 4 単位）を

含めて2科目4単位以上、②自己理解と自己開発関連科目は必修の「基礎セミナー」の2単位を含んで6単位以上、③社会的教養科目は28単位以上（言語とコミュニケーション8単位、情報処理2単位以上を含む）が卒業要件となる。

また、卒業要件70単位以上とする専門科目は、学部共通科目、学科基幹科目と学科展開科目に区分される。学部共通科目はすべて必修科目であり、①経済学基礎科目（ミクロ経済学入門・マクロ経済学入門）と②演習科目によって構成され、各学科の教育課程の中核となる。これら科目の学修を通じて、経済学の専門領域をより深く追求し応用していくための土台を築くことを狙いとしている。

①経済学基礎科目は、春学期「ミクロ経済学入門」、秋学期「マクロ経済学入門」の順で必修科目として開講され、経済学の基本的考え方を演習と講義を通じて体得させる科目であり、その後の経済学諸科目の基盤となるものである。

②演習科目は、「演習」（2年次）、そして経済学科の「経済演習」と総合政策学科の「政策演習」（いずれも3・4年次）が配置されている。演習担当教員は学生のクラスアドバイザーであり、学修上のアドバイスを含め、1年次では高等教育への導入を行う。こうした演習科目は対話型の少人数教育であり、各分野についての専門的な研究を深める機会である。これと同時に、学修上・生活上のさまざまな問題について議論し、学生の主体的な問題解決能力の向上を図る実践的学修の場でもある。

学科基幹科目には、経済学基礎科目を履修した上で、専門基幹となる経済学諸分野を修得する上で必要な科目を厳選している。経済学科では10科目を配当しており、そのうち6科目を指定科目（必ず一度は履修する科目）として設定している。それらは、「統計学入門」「経済史入門」「財政学入門」「金融論入門」「国際経済学入門」「日本経済入門」である。

2012年度から名称変更された総合政策学科では、単に学科名が代わるだけでなく、幅広く社会科学を学び、問題解決力を涵養する教育方針に従って学科特色を主張するカリキュラム改正が行われたが、その大きな変化は同学科の専門科目群に表れている。総合政策学科の学科基幹科目では13科目が配当されており、それらは「現代社会入門」「総合政策入門」「日本経済入門」「地域政策入門」「経済政策論」「社会政策論」「憲法1（人権）」「民法1」「政治学」「商法入門」「社会調査入門」「プロジェクト演習A」「プロジェクト演習B」である。また、これら諸科目のうち7科目14単位以上を修得することが卒業要件となっている。

学科展開科目は、専門領域をより深く広く追求し、具体的に実践・応用していく科目で構成される。学生の希望や進路に応じて、系統的な学修ができるように経済学科では、コース（履修モデル）を設けている。総合政策学科では、コース制は取らないが、1学年150名という比較的小規模な学科であることの利点を活用し、後述のさまざまな学科イベント（NGU学生・政策コンペや政策フォーラム）を通じて、学科単位で系統的でありながら幅広い社会科学学習に学生たちを誘っている。そのほか、両学科とも学生の関心を広く社会に向けさせるため、学外から招聘した講師による講義科目も用意しており、例えば「企業研究2」や「まちづくり論」では、企業経営者やNPO活動などの実務者を講師に招いている。

〈3〉商学部

商学部はバランスのとれた基礎教育と実践的な実学を重視することにより、問題発見・解決能力を有する人材育成を教育目標とし、それに必要な諸科目を両学科ともに適切に開設している。さらに、カリキュラムは基礎から応用まで効率的かつ効果的に学修できるように基礎を必修・初年次配当としている。

①商学部1年生は、NGU教養スタンダード科目（導入教育としての「基礎セミナー」「キリス

ト教」など)と学部共通必修科目(「商学総論」「経営学総論」「経済学」)を受講し建学教育と商学部基礎教育を学修する。

② 両学科の2年生以上は、学科専門発展諸科目を選択受講する。当該諸科目は専門分野別に10科目程度のグループに分類している。これにより学生は各自の学問的関心に応じて体系的に、かつ基礎から応用まで無理なく専門教育を受けることができる。

③ 3年生は2年間「専門演習」を受講し、卒業後、社会で活躍できる知識獲得および人格形成に励む。

④ 2、3年生は「専門能力開発プログラム」における諸科目から各自の将来の目的に合った科目を選択受講できる。

〈4〉法学部

本学部の専門科目は、法教育の初歩的な「導入科目」、8つの「基幹的法律科目」(公法科目、民法科目、商法科目、刑法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、基礎法科目、政治学科目)、隣接領域の知見を目指す「関連科目」および学生各個人に応じた「演習・実習科目」から構成され、体系的な編成となっている(法学部履修規程細則第2条)。具体的には、導入科目の重点は、専門的法知識とともにリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を修得させることに置き、専門教育を行う初期段階に導入科目を配置する編成にしている。また、「基幹的法律科目」は専門教育の核心をになう科目であり、導入科目としての「法学入門」「市民生活と法」「導入公法」「導入刑事法」および「導入民事法」を1年次に配置して、この基礎の上に2年次より勉学に取りかかることで教科編成を行っている。さらに、法律の勉強には社会の背景や現実を理解することが重要であるという見地から、「関連科目」として社会科学の隣接分野の科目を配置している。一方、法律を勉学するうえで、体系的な科目履修(「NGU教養スタンダード科目」を含め)に加え、学生各個人の能力、趣向および将来分野(進路)の希望等を積極的に伸ばす意図をもって、「演習・実習科目」を配置し、最大10数名の規模での少人数教育を進めている。導入演習、専門基礎演習、専門演習、専門発展演習Ⅰおよび同Ⅱはすべて必修科目であり、1年次より4年次までの一貫した演習教育体制を確立している。

上述した体系的な法教育を一層充実した内容とするために、「リーガル・フィールドワーク」を設定している。これは、法が現実の社会においてどのように運用されているのかを体験的に理解することによって、より実践的なものとするための教育である。これらの実務研修を通じて、講義で修得した基本的法知識、法の具体的な運用方法の実践的な意義を理解することができる。そこで、法学部の学外研修(導入科目「市民生活と法」における裁判所見学および「リーガル・フィールドワーク」)に関する業務を遂行するため、リーガル・フィールドワーク研修委員会(法学部長を委員長とする)を置いている(リーガル・フィールドワーク研修委員会規程第1条)。

〈5〉外国語学部

外国語学部では教育課程を体系的に編成している。建学の精神「敬神愛人」を象徴する「キリスト教概説」と「キリスト教学」を全学共通科目(NGU教養スタンダード)として必修とし、124単位の取得を卒業要件とする学部カリキュラムは教育課程の方針に基づいた学部共通科目・学科専門科目・自由選択科目の3群から成立している。

学部共通科目の中に日本と外国の関連をテーマとする科目を多数設置しているのが学部教育の特徴である。学科専門科目は、それぞれの専門性を身につけるとともに、国際社会で必要とされる語学力を修得できるようになっており、各学科の特質を最大限に発揮するカリキュラム編成にしている。

3学科に共通するものとして「日本語教員養成プログラム」と「大学院進学コース」があり、

これらは卒業後の進路を明確にするプログラムとして機能している。

学部共通科目は外国語、外国文化、国際社会を学修するのに必要な基礎科目からなるのに対し、学科専門科目は高度な語学力と専門的知識を教授するものであり、教職免許取得に必要な科目を含んでいる。

英米語学科の学科専門科目は、英語の実践的な能力を養うスキル科目、英米文学や言語・教育に関する専門的知識を教授するコンテンツ科目、英語演習を通して英米文化を理解するスキル/コンテンツ科目（旧カリキュラムの科目群で3・4年次生に開講）、そして留学単位振替科目に分けられる。ネイティブスピーカーによるコミュニケーション能力アップ、留学に備えた TOEFL 講座、就職を意識した TOEIC 講座やエアライン関連科目などが英米語学科のカリキュラムを特徴付けている。

中国コミュニケーション学科の学科専門科目は、学科専門基礎科目、学科展開科目、留学単位振替科目に分けられる。学科専門基礎科目は中国語の4技能を鍛錬し、中国に関する基礎的な知識の学修を目的としている。学科展開科目は語学力をさらに高めて実用的語学を修得し、中国の経済・政治・社会・言語・文化などの学修が目的である。

国際文化協力学科の学科専門科目は、国際理解に不可欠な英語を集中的に学修する英米語群、国際知識を獲得しつつ英語力の4技能を鍛えるスキル/コンテンツ科目、国際理解を深める国際文化理解科目群と国際文化協力科目群、国際協力を実習する専門関連科目群、留学単位振替科目に分けられる。

〈6〉人間健康学部

キリスト教主義に基づく「人間教育」と「ケア精神の涵養」「人間健康への大きな関心」を図る現行カリキュラムでは、全科目を「全学共通科目」「学部共通科目」および「学科専門科目」という3つの科目群に分けている。

このうち、「学科専門科目」は、人間健康学科の場合、「学科基幹科目」「学科展開科目」および「演習科目」からなり、リハビリテーション学科理学療法学専攻では、「専門基礎科目」「専門実践科目」および「実践連携科目」から構成している。

特に、「学科専門科目」は、人間健康学科の場合、「こころ、からだ、社会」を人間心理、健康スポーツ、福祉社会の3つの側面から統合的に理解し、それををふまえて、それぞれのアプローチを発展的、より専門的に展開できるように編成している。リハビリテーション学科の場合、医療に貢献できる能力を育成するため、臨床に直決する「疾病・障がいに対する理学療法学」に関する特論を設けて、学習できるようにしている。

〈7〉スポーツ健康学部

現行カリキュラムでは、全科目をNGU教養スタンダード科目（瀬戸キャンパス基礎科目）、学科基礎科目、学科専門科目（実技科目を含む）という3つの科目群を設けており、これらのうち学科基礎科目、学科専門科目がスポーツ健康学部の専門科目に該当する。学科基礎科目は、学科専門科目を受講するにあたって必要となる知識を修得するための科目によって構成している。これら基礎科目を礎に、3つの履修モデルとして提示している専門科目を学修することで、高度な理論・技術を身につけることを狙いとしている。

学科基礎科目には、スポーツ健康学を修得する上であらかじめ学修しておく必要がある科目を厳選している。「スポーツ原理」「スポーツ科学概論」「スポーツ心理学」「生涯発達心理学」「生理・解剖学」「測定評価」「体育社会学」などである。

学科専門科目は、3つの履修モデル、すなわち①スポーツトレーニング系、②健康スポーツ教育系、③地域スポーツ・レクリエーション系に分けて提示することで、学生の多様な興味・関心

に対応できるように配慮している。学科基礎科目の学修後、①スポーツトレーニング系では、「スポーツトレーニング概論」「スポーツコンディショニング論」「コーチング学」「スポーツ指導論」「スポーツ戦略・戦術論」「運動障害と予防」など、②健康スポーツ教育系では、「スポーツ生理・生化学」「バイオメカニクス」「運動プログラム論」「学校安全」「公衆衛生学」「健康運動教育論」「健康管理論」など、③地域スポーツ・レクリエーション系では、「地域スポーツ論」「スポーツ経営論」「高齢者福祉論」「発育発達スポーツ論」「高齢者運動スポーツ論」などの専門科目を学修する。これらの学修体系は、いうまでもなく学科基礎科目として開設されている「スポーツ原理」「スポーツ科学論」「生理・解剖学」などの学修を前提として、高度な知識と技術を身につけられるよう編成している。

一方で、これら専門科目は資格取得にもつながるよう編成している。①スポーツトレーニング系の学修後には、主としてスポーツリーダー、スポーツプログラマー、など、②健康スポーツ教育系の学修後には、主として健康運動実践指導者、健康運動指導士、健康管理士一般指導員、スポーツプログラマーなど、③地域スポーツ・レクリエーション系の学修後には、主としてジュニアスポーツ指導員、初級障害者スポーツ指導員、アシスタントマネージャー、レクリエーションインストラクターなどの資格、あるいは受験資格を得ることができる。また、履修モデルに関わらず、負担は増すものの保健体育の教員免許を取得することが可能である。

〈8〉リハビリテーション学部

本学の教育課程の特色のひとつとして、どの学部の学生でも学べる NGU 教養スタンダード科目が設定されている。さらにリハビリテーション学部においては、専門に偏らず幅広い教養を身につけるために必要な科目を NGU 教養スタンダード科目群の中に瀬戸キャンパス基礎科目として配置し、学科の専門特性に特化した学科専門科目とあわせて編成している。学科専門科目は、理学療法学科では理学療法士を育成する教育課程として、専門基礎科目、専門実践科目および実践連携科目によって構成される。学生に対しては履修要項中に履修モデルを提示し、低学年次には医学の基礎を学修し、学年の進行にあわせて系統的に理学療法検査、治療を学修することを促している。卒業所要単位数は 124 単位であり、そのうち NGU 教養スタンダード科目 20 単位、専門基礎科目 36 単位、専門実践科目 39 単位、実践連携科目 3 単位の 98 単位を必修科目が占める。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科を構成する経済学専攻と経営政策専攻はその教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

経済学専攻の基本を専攻分野における研究能力と高度の専門性の涵養に置きつつ、入学者の近年の傾向・ニーズに配慮した科目構成としている。特色のひとつが演習指導の工夫であり、新たに主指導教員以外の開講演習を選択履修することができるようにしたことである。経済学専攻として広い視野を持った専門性を獲得させたいとの狙いを込めている。コースワークとリサーチワークの履修すべき単位数は、前者が 24 単位以上、後者が演習 8 単位である。演習における学位請求論文は、履修者の主体的な研究活動が不可欠で、論文作成においては、コースワークにおける基礎知識や理論的な理解が必要となるため、両者のバランスは取れている。

経営政策専攻のカリキュラムは学校教育法と大学院設置基準に沿って作成しており、必要にして十分な教授陣による教育体制をしいている。前期課程では、高等専門教育コースとソリューションコースに分けて、学生の達成目標に合致した、より専門性の高い能力を涵養するカリキュラムを実施している。後期課程では、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与するために特論を中心としたカリキュラムを実施している。コースワークとリサーチワークのバランスは前期課程修了要件 32 単位中 8 単位を研究、ソリューションコースでは

14 単位を最低限の研究相当としており、後期課程では研究の占めるところが大きい。

〈10〉外国語学研究科

本学の外国語研究科は、英語学専攻と国際文化協力専攻の2領域からなり、それぞれの専攻課程で特色ある教育を実施している。英語学専攻は「基本科目」5科目、「特殊研究科目」5科目、「演習科目」5科目を開き、国際文化協力専攻は、「国際文化協力領域」9科目、「国際文化領域」5科目、「共通科目」3科目を開講している。コースワークとリサーチワークの履修すべき単位数は、前者が24単位以上、後者がは演習8単位である。それぞれの分野で学位論文の作成を可能にするために、体系的に修得できるようにし、履修条件も当該専攻分野に関連する分野の基礎的な知識を涵養するように配慮している。通信制の前期課程は、コースワーク（必修科目6単位と選択科目16単位）とリサーチワーク（指定必修8単位）から成り、後期課程はコースワーク（選択4単位）とリサーチワーク（指定必修12単位）である。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

〈1〉全学

全学共通科目であるNGU教養スタンダード科目は、キリスト教、自己理解と自己開発および社会的教養を共通認識として全学で展開している。しかし、本スタンダード科目の中にもそれぞれの学部学科に応じた専門基礎的な科目を配置し、それぞれの学部学科の専門、特性に入りやすい教育内容を展開、提供できるようにしている。そして、本科目群を終える頃には、それぞれの学部学科各課程に応じた科目群が配置、展開されている。

〈2〉経済学部

2012年度より始まった両学科の新カリキュラムは、「経済学部2学科の教育特色の明確化」、「関心が多様化する学生に柔軟な対応が可能なカリキュラム編成」、「学士力を保証し高めるため基礎から応用への段階的学習を明示化」、「上位層の学生の潜在能力を伸ばすことに対応した上級・発展型学習プログラムを包摂」、といった4点を大きな柱としている。もちろん2012年以前のカリキュラムが持っていた特徴、すなわち、①シンプルで分かりやすいカリキュラム、②実学性・スキル性の強化、③地域性の充実、④全学年に演習を配置、⑤多様なコースとプログラム、⑥大学院との連携、といった6つの点もその特徴を消さずに組み込まれている。

特徴の①については、必修科目や基礎科目を絞り込むことで、新生にも履修しやすいカリキュラム構成とし、また、このカリキュラムの実施と並行して、自学自習の基礎教材の一つとして「コア6」を活用すると共に、2010年度に完成させた「経済学基礎知識1000題」を併せて活用している。これは、初年次教育とリメディアル教育に焦点を当てた取り組みであると共に、本学部生が学ぶ専門基礎科目の知識を定着させ、学修の質の向上を学生自らが確認し、見直すという取り組みでもある。

特徴の②および③については、「地域創成プログラム」と「企業連携プログラム」を実行している。「地域創成プログラム」では、実際の地域政策やまちづくり活動に参画することによって、社会で必要とされる「実践力」や「人間力」の育成を目指す。一方、「企業連携プログラム」では、地元企業、地方自治体、NPOと連携し、現場の第一線で働く実務家の講義や現場見学を通して、日常の講義で得られた知識が現実にもどのように生かされるかを実感し、地域社会のニーズに合った人材養成を狙う。

〈3〉商学部

商学部は、問題発見・解決能力に長けた高度な専門職業人を育成する。そのために、標準的なテキストに準じた専門教育に加えて、実践的な実学を重視したカリキュラム・科目を編成してい

る。また、両学科のカリキュラムでは、専門分野別に体系化された諸科目から成る科目グループを設定することによって、学生が各自の将来の進路などに合った科目を受講できる。さらに、商学部の3、4年生は「専門演習」を受講し、4年間の学習の総決算をはかっている。

初年次教育については、建学精神を学ぶ教育、豊かな人間性を身につけるための教養教育、専門教育の基礎の学修に重点を置く。すなわち、1年生はNGU教養スタンダード科目（キリスト教に関する諸科目、導入教育としての「基礎セミナー」など）、専門必修科目である「商学総論」「経営学総論」「経済学」を学修する。これらの授業内容はシラバスに明記している。

〈4〉法学部

本学部が養成する人材は、①公共公益部門（主に官公庁、警察、消防等）、②一般企業分野、③地域・社会支援分野のそれぞれにおいて、地域・社会の持続的発展のために専門的法制知識やリーガル・マインドを活かして活躍できる人材である。これらの人材育成に寄与することを目的として、上記（1）の履修科目編成を敷くとともに、人材育成の目標にそれぞれ対応する形態で「公共公益モデル」、「企業法務モデル」および「市民・法社会モデル」を設け、適切にして十分な科目の履修を促す仕組みを構築している。

〈5〉外国語学部

外国語学部は、各学科に必要な語学力や専門知識を養う授業科目を設置しており、またさらに、アジアや世界の視点から見た社会や文化についての知識、国際社会や異文化コミュニケーションに関する知識、さらに卒業後に実社会で要求される実用的能力について、語学力の範囲に止まらない幅広い知識と技能を身に付け、広い視野に立って判断する力を養成する教育課程としている。

教職関係では、通常の中・高の教員免許を取得する教職課程以外に、学部独自に「日本語教員養成プログラム」を開設し、日本語・日本文化等を学修するコースを設けており、毎年各学科の学生から多くの希望者がある。

初年次教育としては、1年次春学期に「基礎セミナー」、秋学期に「発展セミナー」を少人数クラスで全員が履修することによって、教員と学生とが近い距離で接しながら、大学での学修に必要な基本的な学習態度や技能を身に付ける機会としており、個々の学生の状況に応じて、精神面を含めた指導をしている。

通常の授業科目以外でも、「ビジネス研修」「中国ビジネスセミナー」その他外部講師を招いての講演会などを複数回実施した。

留学等については、学部の性質上、多数の学生が留学等の海外研修を経験するが、授業として海外研修に必要な知識や語学力の養成を目指すものを置き、また帰国後には、語学レベルの高い学生向けの授業を履修できるよう、科目構成している。

高大連携では、英語、国際理解、文化比較等多様なテーマについて、高校への出張授業・高校からの大学訪問を受けての模擬授業その他を行った。

〈6〉人間健康学部

本学部の教育課程は「全学共通科目」「学部共通科目」および「学科専門科目」から成り、さらに「学科専門科目」は「学科基幹科目」「学科展開科目」および「演習科目」から構成される。人間健康学科では、「人間健康」に関する学びを、こころ、からだ、社会という3つの側面から統合的に理解し、発展的・専門的に展開できるように学科展開科目を配置している。学科展開科目には「人間心理系科目群」「健康スポーツ系科目群」「福祉社会系科目群」および「学科関連科目群」という4つの科目群がある。

リハビリテーション学科では、医療に貢献できる能力を育成するため、「専門実践科目」つまり臨床に直結する「疾病・障がいに対する理学療法学」に関する特論を多数配置しているのが特

徴である。また、「実践連携科目」では医療専門職としてあるべき姿を培う科目群として「医療専門職の倫理管理論」を開講している。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部では、「スポーツ」と「健康」あるいは「スポーツ健康」に関する学びをいくつかの側面から深めることができるように教育課程を編成している。これは「NGU教養スタンダード科目」「学科基礎科目」および「学科専門科目」によって構成され、さらに学科専門科目は「スポーツトレーニング系」「健康スポーツ教育系」「地域スポーツ・レクリエーション系」および「実技科目」「演習科目」から成っている。

「NGU教養スタンダード科目」内には、いわゆる全学共通科目以外に「瀬戸キャンパス基礎科目」を配置しており、キャンパスを同じくするリハビリテーション学部にも必要な共通基礎課程を展開している。これらは学科基礎科目よりさらに共通教養的色彩の強い科目であり、入学してきた学生に対する導入教育、あるいは大学専門課程への橋渡しを提供する科目配置となっている。それに続いて「学科基礎科目」を配置することにより、「スポーツ健康」に特化した教育を提供できる編成としている。「学科専門科目」のうち、「スポーツトレーニング系」では、競技者を含めた中高年齢者までのスポーツを通じたトレーニングの理論、運動プログラミング技術の獲得が可能となっている。「健康スポーツ教育系」では、競技色の薄いスポーツを通じた健康の追求に主眼をおいており、そのための指導、プログラム立案の理論、技術の獲得が可能となっている。

「地域スポーツ・レクリエーション系」では、昨今、徐々に広がりつつある地域ベースのスポーツ健康に主眼をおいており、年齢、目的意識や生活基盤が多様な対象を、それぞれのニーズに合わせてプログラム立案し指導していくための理論、技術の獲得が可能となっている。これらの科目と並行して、「実技科目」「演習科目」を受講することにより、現場に即した実際の技術の獲得が可能となる。

〈8〉リハビリテーション学部

理学療法学科では、リハビリテーション学部の教育課程を基本とし、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号）93単位を遵守したうえで、医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するためのカリキュラムを編成している。初年次にNGU教養スタンダード科目に設置される「基礎セミナー」、2年次に履修する学科専門科目の「専門セミナー」では、学部の専任教員が分担し、早い段階から専門職業人としての社会への適応能力の修得を目指している。また、リハビリテーションの対象者および社会のニーズに的確に応えられる理学療法士の育成を基本とし、医療のみならず、保健・福祉、疾病予防・ヘルスプロモーション事業や居宅リハビリテーションサービスに貢献できる科目群についても配置している。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科を構成する経済学専攻と経営政策専攻は、各教育課程の編成・実施方針に基づいて専攻に相応しい教育内容を構成している。

経済学専攻は、経済学に関する高度な専門的知識を身につけ、社会の現場で政策立案のできる職業人の育成を図っている。2008年度に改訂されたカリキュラムでは、租税法と地域活性化に関わる実学的な科目を増やしている。開講科目は理論から実際の諸問題におよぶ科目まで幅広く網羅し、分野によっては他大学などの専門家に科目担当を依頼して教育内容の充実を図っている。

経営政策専攻は、経営問題に関心を持ち、高度の専門知識を修得したいという職業を有する社会人に対する教育を行うことを目的としている。博士前期課程では、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を有する専門職業人を養

成する。博士後期課程では、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力をもつ自立的研究者や高度職業人を養成する。このような教育課程の編成・実施方針に基づいて教育内容を構築している。

〈10〉外国語学研究科

「教育課程・教育内容」の「現状の説明（1）」で記述した教育課程の体系に即した形で教育課程の編成・実践を行っている。

通学制においては、国際社会で活躍することのできる人材の育成に力を入れている。この目標を達成するために、すべて英語で行う科目を設定している。さらに、理論的な構成力を身につけさせるための科目も開講している。専門的知識を獲得に始まり、各専攻の背景となる広範な領域に関する高い見識・理解力が得られるようになっている。

通信制においては、社会で就労している社会人を中心に、実践的な専門知識および理論的な分析能力を推進することが目標となっている。この目標を達成するために、開講科目の内容の検討を行い、その充実化を図っている。

2. 点検・評価

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

〈1〉全学

それぞれの学部でカリキュラムポリシーを打ち立て、基礎から専門、応用に至るまでを検討している。その中でNGU教養スタンダード科目は定期的に検討され、時代に即するような科目群になるよう考えている。また、初年度教育の要請に応えるべく、スタンダード基礎セミナーを展開し、段階的に専門教育の導入ができるよう体系的に編成している。

〈2〉経済学部

すでに記述したように、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

〈3〉商学部

適切に行っている。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要があるところ、教育課程の編成・実施方針に基づき、実施科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

各学科は、それぞれの目的に応じた特色ある授業科目を適切かつ体系的に提供している。

〈6〉人間健康学部

授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。リハビリテーション学科に在籍している学生に関しては、臨床実習に向けて専門教員がその取り組みを適宜補うよう努力し臨床実習に備えている。

〈7〉スポーツ健康学部

授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

〈8〉リハビリテーション学部

NGU 教養スタンダードに配置されている 1 年次の基礎セミナーを履修した後は、学科専門科目に配置されている 2 年次の専門セミナー、3 年次の理学療法研究法演習、4 年次の卒業研究で他専門科目との連携をとりながら専門性を高めている。「NGU 教養スタンダード」、「学科専門科目」を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

経済学専攻においては、租税法演習の充実による社会人院生の活発な研究活動と経済学部と連携した学部生の聴講制度が教員の教育研究への刺激になっている。経営政策専攻においては、前期課程の高等専門教育コース、ソリューションコースおよび高度の専門学術を究める後期課程が適正に実施されていることは評価できる。また、企業経営者を招いて議論を展開する「企業経営特別研究」の授業は履修院生も多く、毎回、好評であったが、ダイナミックに展開する企業経営の第一線に触れ、議論を深めることは教育効果が高いとして、2013 年度より必須科目としたことは、点検評価の仕組みの中から改善・実施出来たことであり評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

本研究科に入学して来る学生は、専門領域においてすでに経験も豊富でさらなる研鑽をめざす社会人と、学部を卒業して直接大学院に進んで高度の知識や研究方法を修めたいと希望する層に分れる。前者の（特に通信制において多い）場合は、時間的・勤務上の制約のため、長期の休暇中を除いて研究に専念することは難しいため、本研究科は昼夜開講や週末のスクーリングを設定することで対応している。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

〈1〉全学

初年次教育として位置づけられた科目群については、標準化されたカリキュラムとテキストを用意したが、実施の過程で高大接続、基礎教育から学部専門教育への接続の両面において十分に完成されたものにはなり得ていない可能性がある。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

本学部の教育課程は、導入教育や基礎教育を重視し、かつ両学科の特色や専門性を発揮できる科目を配置する一方で、全学年演習配置によって幅広い知識の教授とより社会に目を向けた実践型教育を提供できるものになっている。

本学部では、専門教育内容の標準化とその質保証を重視し、他大学に先駆けてネットワークを利用した ICT 教育を実施している（2006 年文部科学省特色 GP 採択）。2006 年度～2008 年度の 3 年間を通じた特色 GP の活動実績は、2009 年度に採択された大学教育推進プログラム（「経済学コア 6 の形成と 2 年次学修達成基準」）に受け継がれている。

この経済学コア 6 は、経済学部生が 2 年次までに学ぶ知識群を 6 つの分野「コア 6」として再構成し、クロスメディアを用いて知識の体系的理解と定着を図るものである。コア 6 より毎月課題テーマに基づいた演習問題を提示し、2 年次終了時まで全員が 20 のテーマ課題について基準を達成することを目標としている。2013 年度も、昨年度に引き続き、中間地点となる 1 年次秋学期の 11 月末に 1 年生の達成度テスト（コア 6 コンペ）を行い、2 年生に対しては、12 月にゼミ対抗コア 6 コンペを行った。コア 6 の利用率は、2012 年度の 51.7%（平均）から本年度には 60.0%（同）

に向上しており、2年次までに基礎知識を身につける学習態度をこのようなイベントを通じて定着させつつある。

本学部はまた「実学性・スキル性の強化」と「地域性の充実」を教育方針の重要な柱と考えており、行政機関やNPOと協働しながら地域政策やまちづくり活動に参画することによって、社会で必要とされる実践的な能力を育成する教育を展開してきた。これに関しても2007年度文部科学省現代GPに採択されるだけでなく（「地域創成プログラムの実践」、地域からも高い評価を得ている。

〈3〉商学部

専門知識の学修獲得を目的する授業およびそれに基づいて問題解決に挑戦する授業をバランスよく配置するカリキュラムであり、教育方法も当該授業の目的に適したものである。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要があるところ、教育課程の編成・実施方針に基づき、実施科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しており、また、各課程に相応しい教育内容を提供している。

〈5〉外国語学部

学部として各卒業生の進路を見ると、幅広い業種と職種に渡って就職しており、専門分野の語学や地域を越えた広い視野に立つ学部教育の成果を示している。

語学力の面では、一年を通じて随時申請のある検定試験結果の単位振替に見られる範囲のみに限っても、かなりの学部生が在学中に語学力を伸ばしており、中には相当の高水準に達している例も見られる。

語学力を応用した活動の面でも、ボランティアや国際貢献等に興味を持ち、現地で活動したり、国外のスタディツアーに参加する学生が見られ、外国語学部としての教育の成果の現れと言える。

〈6〉人間健康学部

スポーツ健康学部、リハビリテーション学部が継承して相応しい教育内容を提供している。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

学部教育課程内に編成された三つの履修モデルに、緩やかにではあるが対応づけられた各種資格について、多くの学生が取得希望していることから学部にも相応しい教育内容を提供していると判断できる。

〈8〉リハビリテーション学部

1年次には基礎セミナーを中心とした科目内で「大学での学び」「社会人としての対応」を図ると同時に専門教育への導入を図ることができるような教育内容を提供している。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

実際に経営問題に直面し、その解決のためにより高度な専門知識の必要性を痛感している社会人を対象とした教育課程を提供していることは、社会人のスキルアップというニーズに応えるものとして、高く評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

通学制と通信制のいずれの院生に向けても行われる授業評価アンケートでは、各開講科目において概ね高い評価が得られている。このことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程

に相応しい教育内容はかなりの程度提供できていると評価できる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

〈1〉全学

全学共通の科目群である NGU 教養スタンダード科目の見直し、また、カリキュラムポリシーに適した授業科目、教育課程の検討を進めなければならない。加えて、専門に偏ることなく、高大接続の初年度教育の重要性についても考えていかなければならない。そのためにも、各学部学科でカリキュラムマップの作成も検討し、社会の要請にみ合う人材の輩出も考えなければならない。

〈2〉経済学部

2012 年度から、政策学科が総合政策学科に名称変更された。既述のように同学科の学科基幹科目に新たに「総合政策入門」、「現代社会入門」、「社会調査入門」、「政治学 1」、「プロジェクト演習 A」、「プロジェクト演習 B」を配置するなど、授業科目の大幅な変更が実施された。総合政策学科のスタートとともに、経済学科のカリキュラムも見直しが行われ、基礎から応用・発展への学習経路が学生に分かりやすいように、学科専門科目の改訂を行った。

〈3〉商学部

将来的にはカリキュラム・マップの作成に努める必要があるといえる。

〈4〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要がある、当面、現行の授業科目、教育課程を維持していくが、将来に向けた改善策の検討も進めていく。

〈5〉外国語学部

入学する学生が変化してきているので、そうした環境の変化の中で教育目標および教育課程の編成・実施方法をどのように改善していくかを議論した結果、英米語学科では 2011 年度から新カリキュラムを実施した。この新カリキュラムを効果的に運用するため、最低限到達度を具体的・明示的に設定し、専任教員の責任体制を機能させることが重要である。その具体化としては、共通シラバスの作成、情報の共有・蓄積および問題点の把握、具体的な最低到達目標の設定が考えられる。

中国コミュニケーション学科については、2015 年度から国際文化学部が設立され、そこに吸収移行していく形になるので、カリキュラムについての抜本的な改革は、新学部設立の中で行っていくことになる。

国際文化協力学科については、2015 年度から国際文化学部が設立され、そこに移行していく形になるので、カリキュラムについての抜本的な改革は、新学部設立の中で行っていくことになる。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

教職を含めた資格取得を軸として教育課程を見直したとき、それが体系的かつ効率的に開設されているかどうかは、完成年度を迎えるにあたって議論を尽くす必要がある。

〈8〉リハビリテーション学部

入学する学生については、多様化、基礎学力の不足など変化してきている。そうした環境の変化の中で教育目標および教育課程の編成・実施方法をどのように改善していくかを議論する必要がある。

〈9〉経済経営研究科

職業人学生の意欲を高め教育効果を向上させるべく、今後も不断に見直すこととしている。

〈10〉外国語学研究科

在学生および卒業生からは教育課程の編成・実施方針に関してはある程度の評価を得ているが、より一層魅力のある授業科目を開設すると共に、教育課程を体系的に整備することに努める。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

〈1〉全学

大学での高等教育を図るうえで、初年度高大接続教育の需要が高まっている。そのため、スタンダード基礎セミナーの充実、NGU 教養スタンダード科目内の専門的基礎科目の導入など、学部学科の特性、専門に迅速に展開できるようにしなければならない。

〈2〉経済学部

基礎学力の多様化が進行する現状に対応するための手立てとして、e ラーニングの活用が有効である。本学には、情報環境インフラとして CCS が整備されており、中でも「経済学コア 6」と『経済学基礎知識 1000 題』を両輪とする自学自習システムは、勉強したいときにいつでも系統的に問題を解くことができる、という点で非常に優れている。これを、さらに有効活用する試みが必要となる。

自学自習システムは高大連携に利用することも可能である。2008 年度末から、A0 入試や推薦入試により早期に入学が決定した高校生にネットへのアクセスを求め、事前指導を行ってきたが、さらにこの方法の利活用を推進していく。

〈3〉商学部

将来的にはカリキュラム・マップの作成に努める必要があるといえる。

〈4〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要があるが、現行の 3 つの履修モデル（「公共公益モデル」、「企業法務モデル」および「市民・法社会モデル」）に基づく教育内容に、どのような発展方策を図っていくのか検討を進めていく。

〈5〉外国語学部

入学者が、大学への適応や学力において多様化しており、外国語学部としては、入学時の学力等が高い学生を伸ばすような授業設定の継続が必要である。また一方では、授業に継続して出席し学習する習慣をつけることが不得意な学生も見られ、授業では単に知識や技能を受け渡すのみでなく、個々の学生の状況を把握した上でのかきめ細かい指導の必要性が感じられる。カリキュラムとしては、現在も学力レベルによって選択できる科目を置いているが、入学時点におけるレベル差に対応する科目構成を考慮していくことが望ましいと思われる。

現在も初年次教育の「基礎セミナー」や「発展セミナー」を活用して授業単位などで様々な取り組みを行っているが、さらに個々の学生の状況を把握して対応することで、学生が入学後に、より円滑に大学生活に適応できるようにしていく必要がある。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

学部教育課程内に編成された三つの履修モデルをはじめとして、取得を促すべき種々資格についても、社会からの要請も考慮しながら再検討する必要がある。同時に教育内容についても定期的に検討を加えていく。

〈8〉リハビリテーション学部

入学してくる学生の基礎学力の多様化が進行している現状に対応するため、低学年の早い段階から専門職業人としての社会への適応能力の修得する必要がある。

〈9〉経済経営研究科

経営政策専攻博士後期課程にあつては他大学院の修士課程修了生を受け入れることも考慮して、研究教育を絶えず高度化するとともに入学者に即した教育整備をはかる必要がある。

〈10〉外国語学研究科

英語学専攻では特に通信制において応用言語学論文指導における専任率が低い。この点は早急に解決する途を探る必要がある。

4. 根拠資料

〈1〉全学

2013年度名古屋学院大学要覧

各学部2013年度履修要項

入学パンフレット

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

〈2〉経済学部

履修要項2013年度、経済学部教授会資料(2013年度将来構想委員会議事録、2013年度授業計画)、2013年度経済学部特色教育推進委員会資料

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>、

名古屋学院大学「教育改革支援プログラム」ホームページ

<http://www.ngu.jp/education/program.html>

〈3〉商学部

『2013履修要項 商学部』

〈4〉法学部

名古屋学院大学学則

履修規程

法学部履修規程細則

リーガル・フィールドワーク研修委員会規程

名古屋学院大学法学部設置許可申請書

法学部2013履修要項

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013

〈5〉外国語学部

2013年度外国語学部履修要項、2013年度外国語学部教授会議事録

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部 2013 履修要項、2013 SYLLABUS

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013 年度 履修要項

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

リハビリテーション学部設置届出書

〈9〉経済経営研究科

専攻委員会議事録、大学院履修要項・シラバス

〈10〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）

《教育方法》

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

全学共通科目は、2010 年度から改訂されたカリキュラム（NGU 教養スタンダード）のもとで、「キリスト教に関する科目」「自己理解と自己開発に関する科目」「社会的教養に関する科目」に分けられ、その他に「瀬戸キャンパス科目」「教職科目」がある。「社会的教養に関する科目」は「人間理解」「社会理解」「自然理解」「歴史文化理解」「環境理解」「身体理解」「言語とコミュニケーション」「情報理解」の 8 領域に細分化されている。各科目群は教育内容の特徴により異なる教育方法を取っている。

キリスト教に関する科目では、その内容の教授を常に最新にするために、担当者にキリスト教学校教育同盟主催の研究会などへの出席を促し、毎年数名が参加している。また、必修科目であるため、欠席の多い学生には CCS で出席を促すなどの指導を行っている。

基礎セミナーに関しては、基礎セミナーの標準テキストの利用状況を調査し、2014 年度には更に利用しやすいように、標準テキストをさらに発展的に改訂を加えた。特に、COC 事業に関連して、基礎セミナー標準テキストにおいて、地域理解の内容を精査し、熱田区、瀬戸市と協力し、改定を加え、充実を図った。また、2015 年度に全学的な学部体系の見直しが行われることに先立って、2015 年度からの NGU 教養スタンダードの体型の全面的な見直しを図り、2015 年度からの NGU 教養スタンダードのカリキュラムを答申した。さらに、中長期的な見通しを立てて、教養としての NGU 教養スタンダード科目のあるべき姿について検討すべく、2014 年度からの中長期計画に盛り込んだ。

自己理解と自己開発に関する科目は、4 年間の大学生活を送るにあたって、大学生らしい学習態度を養うことから始め、自己の理解を深めることで、大学生活にうまく適応でき、学習意欲を高められるように、さらに大学 4 年間の間にキャリア意識（「キャリアデザイン科目」、「インターシシップ科目」）やスキル（「能力開発科目」）を身につけ、高めていけるように配慮された科目で

ある。さらに「基礎セミナー」(2単位)を全学部必修科目として配置し、名古屋キャンパスの3学部(経済学部、商学部、外国語学部)は6単位、瀬戸キャンパスのスポーツ健康学部は8単位の取得が卒業要件となっている。リハビリテーション学部は学部が理学療法の資格を取得し、その資格を生かした就職を目指しており、自己理解・自己開発をすすめ、キャリア意識は醸成させていくことは学部教育全体で進められているため、この自己理解・自己開発の単位を若干軽くするため、自己開発・自己理解の科目群と、キリスト教、社会的教養の科目群を併せて、10単位の取得が卒業要件となっている。

社会的教養に関する科目のうち「言語とコミュニケーション」「情報理解」を除く6領域には、名古屋キャンパスの3学部では「人間理解」13科目、「社会理解」16科目、「自然理解」13科目、「歴史文化理解」11科目、「環境理解」4科目、「身体理解」8科目を配置し、瀬戸キャンパスの2学部では「人間理解」7科目、「社会理解」8科目、「自然理解」5科目、「歴史文化理解」5科目、「環境理解」3科目、「身体理解」6科目を配置している。これらの科目の履修により、各分野における多様な研究方法などを幅広く学び専門領域のみに捉われない豊かな教養を身につけることが目標である。このため、授業科目ごとにその教授の態様の詳細は異なることも許容している。授業形態はおおむね講義形式であるが、一部には実習の要素も含む形態がある。授業の多くは、CCSを用いた学生とのやり取りにより、教員が予習・復習のための教材提供などを行っている。

また、「身体理解」の大部分の科目はスポーツに関する科目であり、実技指導が中心である。したがって、基礎技術を修得後に、応用へと導入する過程を踏むのが最も適切である。学習指導は常時学生の体調および健康状態を把握して、無理のないように配慮している。

情報理解に属する「情報処理基礎」(2単位、全学部必修)は、再履修クラスを含め、年間約50クラス(1クラス30人までの小クラス)が開講されている。専任教員(1名)が講義内容の計画をはじめ、単位認定、講義全体の運営管理などを担当し、学術情報センターのサポートのもとでインストラクターが実際に授業にあたる運営形態となっている。この科目は、パソコン操作をはじめ、MS-Wordによる文書処理、MS-Excelによるデータ処理、インターネットの活用法などの知識と技能を修得することを目的とし、シラバスに明示した目標に到達するために、少人数のクラスで実際にパソコンを用いた「実習形式」授業を行っている。

言語とコミュニケーションに属する科目は、日本語表現、英語、その他の国語の3領域に分けられる。

日本語表現は、全学必修の「日本語表現」と選択の「日本語表現上級」がある。日本語表現部会では、毎年反省会を行い授業の改善に取り組んできた。今までに、共通テキストを用意し、2000年度からは、それを教科書として使用している。授業の組み立ても、全教員同じ授業形態をとり、どのクラスにおいても均質な授業を受けることができるように努力している。また、プレイズメント・テストを導入している学部においては、グレード別授業の導入を行っている。

英語では、学修指導の効果を高めるために、1年次の必修科目である「基礎英語」および「英会話」において、入学時におけるプレイズメント・テストの結果に基づいて3段階のレベル(上級、普通、基礎)でクラス編成を行い、クラス規模を30名以内に設定して学生の学力に応じた教育を行っている。「基礎英語」は日本人教員が、「英会話」は原則ネイティブ教員が担当し、これらの開講コマ数の総計はおよそ120コマとなり、そのうち4分の3を専任教員が、残りの4分の1を非常勤講師が担当している。非常勤講師の依存度を極力減らし、専任教員による連携の取れた英語教育を行い、基礎レベルのクラスは専任教員が担当している。また、教室内の授業を補完する目的で本学独自のCCSに各教員が作成した自学自習用の語学教材を載せ、学生は学内および家庭からPCで、あるいは携帯電話などを使って、いつでもアクセスできるようにしている。学生一人

ひとりの学修履歴が記録され、また正答率により問題の適切性も分かることから教育効果の検証にも役に立っている。再履修用の「基礎英語」クラスにこの自学自習用の教材を導入して以来、単位未修得者の数は大きく減少している。

その他の外国語は、必要出席回数の最低ライン（全講義回数の70%以上）を設け、厳しく指導している。学修指導方法は各教員に委ねているが、できるだけ具体的な目標（例えば、フランス語検定4級合格並みの学力をつけさせる）を掲げ、その実現に向けて努力している。検定試験を受け、合格するものも出てきている。

社会的教養に関する科目の卒業要件は、学部によって多少の違いはあるものの、名古屋キャンパスの3学部は合計で28単位、瀬戸キャンパスの2学部は合計で18単位である。

瀬戸キャンパスの2学部は、人間と健康に関する基礎教養を身につけることを目的として、共通目標に沿った科目の共有化を図っており、それぞれの学部教育の基礎として必要な科目が瀬戸キャンパス科目を構成している。これら2学部では、瀬戸キャンパス科目から8単位の取得が卒業要件となっている。

すなわち、全学部を通して、NGU教養スタンダード全体では、すべての学部の卒業要件は38単位と共通化している。

さらに、2013年度の実施に向けて、NGU教養スタンダード科目に大学への導入教育として、基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン1、日本語表現内容を吟味し、高校から大学教育への橋渡しをするとともに、専門教育へとつながる基礎学力を習得させることを目標として標準カリキュラムを策定するとともに、基礎セミナーについては標準テキストを作成した。

〈2〉経済学部

本学部の卒業生に求められる資質は、社会人として即戦力になり得る能力である。そのためには、在学中から能動的に知識・技術を修得する姿勢を身につけることが必要である。それには大教室での一方的な講義形態では不十分であり、少人数クラスの演習を、1年次から4年次まで配置している。各学年の演習科目はすべて必修科目とし、演習の担当教員が学生のアドバイザーとなって、きめ細かい学生指導を行っている。

また、情報処理技能の修得は現代の社会人に必須の能力であるので、入学後すみやかに修得できるように授業科目を配当し、その基礎知識を用いて演習での報告や卒業論文の発表に活用することができるように工夫している。ほとんどの科目でノートパソコンを前提とした授業運営を行っており、CCSの教育支援システムを活用している科目が増大している。配付資料をCCSにアップすることで、学生は事前に入手し予習のために役立てることができる。

また、CCSの授業アンケートは、授業の改善に役立っている。経済学部がCCS上にアップした「経済学基礎知識1000題」は、学生が授業科目に関連した問題を解くことを通じて、経済分野の学修内容に対する関心を高め、自主的な学修を促すことを意図している。さらに2009年度に文部科学省のGPに採択された「経済学コア6と2年次の学習達成基準」に基づいて開発されたクロスメディア教材「コア6」では、経済学部生が2年次までに学ぶ知識群を6つの分野「コア6」として再構成し、クロスメディアを用いることによって、知識の体系的理解と定着が図られている。学生は毎月1回後進されるCCS上のコア6の問題を解くことによって、自主的に各分野の体系的な知識を養うことができる。

また、卒業後の就職進路と関連性を持たせたコースを設定し、学生がコース内の科目を履修する中で、必要な技能ノウハウを修得できるようにカリキュラムを作成している。さらに、学生の実践的な知識・技能の修得に対する支援を目的として、「能力開発」科目を開設し、学部の指定する資格を取得または基準をクリアした場合、申請に基づき、最大6単位まで単位を認定している。

さらに、向学心の強い学生向けに、2009 年度から大学院開講科目を履修できる制度を導入した。ただし、履修には4年生以上、履修時の取得単位数ならびにGPAが一定基準(2.7以上)以上という条件がある。その条件を満たす学生には、大学院開講科目を履修のうえ、学部の「上級経済学」として単位が認定される。

一方、単位修得状況の芳しくない学生に対しては、各セメスターの開始前に呼び出し、教員による修学指導を行っている。

また、学生に卒業要件である124単位をバランスよく修得させるため、1セメスターあたり24単位の履修制限を設けている。

〈3〉商学部

教員は各授業において専門教育の基礎に関する講義に続いて応用教育を展開している。応用学修では、ケーススタディなどを用いて問題発見およびその解決に対する学術的・実践的な教育指導を行っている。また、本学部には、毎回の授業の中で学生の講義内容に対する理解度の把握、学生のニーズの捕捉などのために、ICTツールなどを利用したレポートの作成、提出・回収を行う授業が多くある。さらに、3年生は「専門演習」を受講し、2年間にわたってディスカッション、実態調査によって卒業後に社会で活躍できる高度専門知識獲得や人格形成に励む。

本学部は、新入生全員に大学への導入を容易にするために「基礎セミナー」「発展セミナー」を受講させ、学生に建学の精神を植え付け、商学部の体系的学問への興味、関心を喚起している。「基礎セミナー」の担当教員は、その受講生のアドバイザーになり、4年間当該学生全員にきめ細かい学習相談、進路相談などを実施する。

本学部の卒業要件単位数は124単位であり、学年ごとのバランスのよい履修と履修科目全体に対するバランスのとれた学習のために、履修科目数を1セメスターにつき24単位までに制限している。さらに、授業アンケートを実施し授業改善に向けて学生の意見を授業運営などに反映させている。単位修得状況の芳しくない学生に対しては、各セメスターの開始前に、教員による修学指導を行っている。

〈4〉法学部

本学部は、本学の建学精神「敬神愛人」に基づき、専門的法知識とリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を身に付け、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を兼ね備え、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目的としている。専門的法知識とリーガル・マインドを身に付けさせるために、まず、1年次で基礎学力・基礎能力を涵養する目的で導入教育を実施し、それらを基礎として、2年次より専門的な「基幹的法律科目」を学習させるという段階的な教育方法をとっている。また、基幹的法律科目の履修については、分野ごとに先修順序を設け、段階的・体系的な理解を得させることとしている。つぎに、演習科目については、学生一人ひとりのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を伸ばすためにきめ細かい教育が可能となるように、「NGUスタンダード科目」である1年次春学期の「基礎セミナー」に引き続いて、最大10数人規模による演習科目による少人数教育を4年間一貫して行う方式を採用している。さらに、学生各自の将来の進路希望に合わせる形で設定している履修モデル(「公共公益モデル」、「企業法務モデル」および「市民・法社会モデル」)に沿って、学生への学修指導を行うこととしている。

〈5〉外国語学部

①教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

コンテンツを学ぶ授業では、講義の形態を取っており、授業によってはかなり大人数の科目もある。

実用語学を学ぶ授業では、レベル分けを行なっている。クラスサイズは、多くても 30 人程度と、ある程度少人数で行なっている。また、英米・国際文化協力両学科の英語、あるいは、中国コミュニケーション学科の中国語の、会話系授業は全てネイティブ教員が担当している。

1 年次配当の基礎演習は 15 人程度、3・4 年次配当の演習は 1 学年 10 人程度と、かなり少人数で行なっている。

②履修科目の登録上の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は各学期 24 単位まで(集中講義を除く)であり、卒業要件単位は 124 単位である。

各学科の卒業要件単位は、「NGU 教養スタンダード」・「学部共通」・「学科専門」・「自由選択」という各枠に分けられるが、「自由選択」の枠はフリーゾーンであり、前 3 者の超過分、および、他学部・他学科科目のうち許可されたものを、「自由選択」として選択可能である。

表 4-1

	英米語学科	中国コミュニケーション学科	国際文化協力学科
NGU 教養スタンダード	38		
学部共通	8	10	12
学科専門	56	56	60
自由選択	22	20	14
合計	124		

また、留学先で取得した単位は、60 単位まで認定する。

③学生の主体的参加を促す授業方法

演習や一部の講義系授業では、学生に深く考えさせ、意見を述べさせるものもあるが、受講者数がかかなり多い授業では、個々の学生を指名して答えさせるのは難しいと思われる。

スキル系授業においては、英米語・国際文化協力の両学科の英語、あるいは、中国コミュニケーション学科の中国語とも、日本人教員は主に日本語で説明し、ネイティブ教員は主に英語あるいは中国語でアウトプットの練習をさせる形式である。

ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業も少しある。

〈6〉人間健康学部

人間健康学科とリハビリテーション学科の 2 学科は、それぞれの学科の特質を若干異にする。前者は心理、健康スポーツ、福祉の 3 領域を総合的に教授し、現代社会において健康な生活を指導できる人材の養成を目指し、後者は明確に医療専門家としての理学療法士の養成を目的としている。この違いは教育方法上の大きな違いとなっている。両学科ともに将来健康を視野に入れた専門職業人として育つことを前提に教科教育を進めているが、とりわけリハビリテーション学科は、修得した専門的な知識と技能を臨床の現場で発揮できることが求められる。そのため、臨床実習とその症例検討評価が必須であり、学内における各実習教科課程も常に臨床を念頭に行っている。

この目的に沿って、大学設置基準第 21 条、22 条、23 条を遵守するとともに、教育施設については同第 24 条の主旨に従い、適切な人数による教育に徹している。教室での座学と実習室および体育施設における実習、実験、実技をカリキュラムに即して配当し、4 年間での教育効果をあげている。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は、幼少期から高齢者まで全てのステージにおける健康増進および体力向上に資するべく、「スポーツトレーニングを通じて社会に貢献する人材」「健康スポーツ教育に寄与する人材」

および「地域スポーツ・レクリエーションの充実に寄与する人材」の養成を目指している。具体的には、運動・スポーツをより高いレベルで実践・指導出来かつ生涯スポーツの推進、生活習慣病予防対策などの社会的な運動指導者ニーズの充足に向け、人材を養成している。

養成にあたっては、少人数クラスの演習を1年次から配置し、早い段階から専門家としての意識を持たせることで、2年次以降のより専門的な学習へと円滑な導入を図っている。また、資格取得を目標とした講義形式に終始することなく、問題解決能力を有する学士の養成に向け、座学形式の講義においても、グループ・ディスカッションなどの演習形式を適宜取り入れ、積極的なプレゼンテーションや議論の機会を確保している。

以上のように、学生が主体となれる学びの環境を整えることで、専門科目としての演習や実習の場面において、学生自身が学びの中心となるような教育方法の確立を試みている。その一方で、自身の学習や進路に不安をもつ学生や単位の修得状況が芳しくない学生に向け、クラスアドバイザー制や修学指導を有効に活用することで、継続した学びが実現できる環境を整えている。

〈8〉リハビリテーション学部

理学療法学科では医療専門家としての理学療法士の養成を目的としている。将来健康を視野に入れた専門職業人となれることを前提に教育を進めているが、とりわけ、修得した専門的な知識と技能を臨床の現場で発揮できることが求められる。

そのため、臨床実習とその症例検討評価が必須であり、学内における各実習教科課程も常に臨床を念頭において行っている。この目的に沿って、「大学設置基準」第21条、22条、23条を遵守するとともに、教育施設については同第24条の主旨に従い、適切な人数による教育に徹している。教室での座学と実習室などにおける演習、実習、実験、実技をカリキュラムに即して配当し、4年間での教育効果をあげることを目指している。学生は理論的な背景を理解するとともに、患者像をしっかりと描いていけるようにする必要がある。そのため、視覚的学習や教員による実技指導などを平行して行い理解を深めるようにしている。

〈9〉経済経営研究科

入試の際に研究計画書と面接をもとにして院生の研究目標を確認し、それによって指導教員の体制を整えている。院生はその指導にしたがって研究計画を策定するが、体系的に学習できるよう、指導教員の指導のもとで研究計画との関連に留意して履修計画を立てている。これによって院生個人に対する教育目標と授業運営の調和をはかっている。担当教員は院生からの報告や関係する論文の輪読などを通して、教育指導の充実に努めている。こうして所定の単位を取得し、学位論文の審査と最終試験に合格した者に学位を授与している。以上のように教育方法・学修指導は適切に行われている。

〈10〉外国語学研究科

授業科目の構成は、大きく専門科目群と展開科目群からなる。専門科目群は「基本科目」「特殊研究科目」「論文演習科目」の3カテゴリーに分かれ、それぞれのカテゴリーは有機的に関連している。院生は、原則として各自の研究テーマにそって、それぞれの科目群から履修できるが、「基本科目」ならびに「特殊研究科目」は、学位論文作成のための「論文演習科目」と関連するものを履修するよう入学時の段階から指導している。

修了要件単位数の32単位のうち20単位は、基本科目、特殊研究科目、展開科目群の中から院生は興味に応じて選択履修することができる。最終的に修士論文の作成をめざして系統的に学修が進められるように配慮している。

通信制は前期課程で30単位、後期課程で16単位が修了要件である。日常的なメールのやりとりやスクーリングによってきめ細やかな指導を受けることができている。

本研究科では学生数がきわめて少ないため、授業形態は自然と演習形式になっている。学生には絶えず発言を求め、その発言には論理性と論拠を常に要求している。どの授業でも自ずとクリティカル・シンキングの訓練を行っていると言える。

〈11〉 留学生別科

「履修規定」に基づき、適切かつ厳正に行われている。

〈12〉 教職課程

教職課程教育の目的は質の良い教員を養成することにある。この目的を達成するために、教職に関する理論的知識、実践的技術、専門的知識、人格的陶冶などをバランスよく育てる教育を行う必要がある。具体的な目標は以下のものである。①教員としての使命感や責任感、②教育的愛情をもつ資質の形成、③対人関係能力や社会性の形成、④生徒理解と生徒指導に関する知識と技能の修得 ⑤教科内容の指導力の育成、などである。

これらの目標は相互に関連させる必要があるが、科目により比重の置きかたが異なる。「教育職員免許法施行規則」における教職に関する科目区分のうち、「教職の意義に関する科目」および「教育の基礎理論に関する科目」に含まれる諸科目は主として講義形式で授業が行われ、基礎的・基本的な理論や知識の修得が目指される。「教育課程および指導法に関する科目」と「生徒指導、教育相談および進路指導に関する科目」に含まれる諸科目は、教育実践に直結する理論の提示や事例研究、教育実践に関するビデオ鑑賞や模擬授業の発表などを授業内容に織り込んでいる。4年次に実施される「教育実習」は、それまでに修得した知識、技能、経験のすべてを総合的に駆使して実地研究を行う。さらに、教職課程教育の集大成としての「教職実践演習」においては、グループを構成してプレゼンテーションやディスカッション、あるいは協同作業を中心とした問題解決型の授業を実施し教員としての資質・適性を総合的に評価し次への課題を学生に意識させるようにしている。

また、「学生による授業評価アンケート」は全学的に実施されており、教職課程においてもその結果を授業の改善に役立てている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

〈1〉 全学

・NGU 教養スタンダード

キリスト教部会では、シラバスは共通シラバスを活用することで、教育内容をある程度統一しようと試みている。また、年度の変わり目に全教員が集まり、シラバスおよび教育内容を確認している。

本学において初年次教育として位置づけられている基礎セミナーについては、標準シラバスを教員に提示し、教育目標を標準化し、それを担当教員が取り入れつつ、教員の独自性、特質を生かしたシラバスを作成している。情報理解に属する科目では、すべての開講クラスの授業を統一のシラバスに従って実施している。日本語表現は、15回の授業内容については全担当教員合意のもとで取り組んでおり、シラバスどおりに授業を運営している。

英語分科会では、科目代表者がシラバスを執筆しているが、教科書の選定や授業計画・到達目標などは授業担当者に任せられている。教員は各自の工夫の下に1学期間15回分の授業計画を練り授業目標の達成に努力することになる。教員は学生の能力と授業内容をうまく調和させながら計画的に授業を進める努力をしており、シラバスに盛りこまれた内容の達成度は高い状況にある。

第二外国語は、それぞれの教科書に基づいて行われており、忠実にシラバスどおりの内容、進んで展開している。評価基準も、試験と平常点の比率を具体的数字であげるなどして明示している。

社会的教養基礎科目の授業内容、到達目標、週単位の授業計画、成績評価の方法、受講の条件、準備学修、参考文献は、シラバスに明記している。授業はシラバスに従って展開している。また、受講生の状況に応じて授業の運営を弾力的に工夫している。

スポーツ科目も同様に、シラバスに基づいて授業を実施している。

〈2〉経済学部

シラバスには、全ての講義の概要、各回のテーマ・内容の他に、学修到達目標、履修上の注意、教材、評価方法を記載している。全学生に対して冊子および CCS で情報提供している。CCS は履修登録時の科目選択の参考資料を提供できるだけではなく、講義の進捗状況に応じて加筆修正や教材の追加的アップロードも可能である。

〈3〉商学部

シラバスには、講義内容と講義目標、進度計画、評価方法等が記載され、それを学生に周知させるために、学部別に冊子と CD で作成され配布されている。さらに、大学の教育支援ネット CCS 上でも常時閲覧できるようになっている。このようにシラバスの運用も柔軟性が確保されている。CCS 上の電子シラバスは、参照リンクサイトの設定および教材提供など予習・復習に役に立つ諸機能を備えている。さらに CCS によって授業中に理解度テストを実施でき、これによって学生の理解に応じて授業を弾力的に展開できる。このマルチメディア教育支援システムを適切に使用しながら、教員は計画性と弾力性のバランスに留意して日々の授業を進めているのである。

〈4〉法学部

シラバスは、学生の科目履修に先立ち、対象授業科目の概要、指導についての重点の置き方、受講の予習準備などのため、学生にとって必要不可欠な指針であることを念頭に、講義の概要、各回のテーマ・内容のほか、学修到達目標、授業計画、成績評価方法などを記載している。法学部は、2013 年 4 月に開設されたところ、新入生に対しては入学時に冊子で配布し、CCS でも閲覧が常時可能である。授業は、この記載内容に従って行うことになっている。また、「導入科目」の「市民生活と法」においては、公法、刑事法、民法等の各科目担任教員が共同で講義を行う（オムニバス方式の授業）形で授業を展開しており、シラバスによってその内容について担当教員間で共有できるように配慮している。

〈5〉外国語学部

シラバスは冊子にして 1 年次の全学生に配布している。同時に、全科目について CCS で閲覧が可能である。2 年次以上の学生は、各年度の開設科目のシラバスを CCS で読むことになっている。2013 年度版シラバスは、本学部 3 学科の全科目について、担当教員、学期区分、認定単位、配当年次の指定につづいて、担当教員が執筆した授業の「概要」「学修到達目標」「履修上の注意」「教材（教科書）」「評価方法」「講義テーマ」（15 回分）を記載している。授業はこの記載内容と順序に従って行われているが、語学授業の場合は受講者のレベルに合わせて、シラバスの内容と矛盾しない範囲で、適宜弾力的に運用することもある。

〈6〉人間健康学部

学生は、シラバスによって授業科目の到達目標、成績評価基準および方法、参考文献、履修上の注意、講義テーマなどを知ることができる。シラバスは、CCS でも常時閲覧できるようになっており、授業への学生の主体的な参加を促している。人間健康学科の学生にとっては、2 年次から履修コースを選択する際に、シラバスは履修要項とともに重要な判断資料となっている。

受講生は、講義テーマごとに教科書、参考書で予習ができる。授業内容・方法とシラバスとは整合性をもたせている。記載内容の履行義務について教員は誠実に実践しており、学生も授業への出席、社会福祉実習、臨床実習などへの積極的な参加によって義務を果たしている。テーマの

内容や教員の説明力、受講生の理解度などにより、授業が計画通りに進まないときもあるので、まとめの時間を設け、小テストを実施することで、シラバスにはある程度弾力性とゆとりをもたせている。

〈7〉スポーツ健康学部

シラバスについては、講義ガイダンス時に全学生に提示し、内容を確認することにより、学生の講義への主体的な参加を促している。シラバスには、授業科目の到達目標、成績評価基準および方法、参考文献、履修上の注意、講義テーマなどを示している。

〈8〉リハビリテーション学部

学生は、シラバスによって授業科目の到達目標、成績評価基準および方法、教科書、参考書・文献、履修上の注意、講義テーマなどを知ることができる。シラバスは、CCSでも常時閲覧できるようにしており、授業への学生の主体的な参加を促している。

履修生は、講義テーマごとに教科書、参考書で予習ができる。授業内容・方法とシラバスとは整合性をもっている。記載内容の履行義務については、教員は誠実に実践しており、学生も授業への出席、臨床実習などへの積極的な参加によって義務を果たしている。受講者の知識背景や技術背景により弾力的に運用している。

〈9〉経済経営研究科

シラバスは授業の到達目標、授業計画、成績評価基準など、記載要件を満たした内容となっている。院生はシラバスを参考にしつつ指導教授の指導のもとで履修計画を作成する。年度当初に冊子として配布しているため、その後内容に一部変更が生じた際にはその都度、改訂資料を配付して変更を周知している。

〈10〉外国語学研究科

講義は原則としてシラバス通りに行われている。受講者の知識背景によって弾力的な運用を実施する場合もある。

〈11〉留学生別科

授業はシラバスに基づいて的確に行われている。

〈12〉教職課程

教職課程関連科目のシラバスは、授業の到達目標とその概要および授業計画を明示している。また、履修上の注意事項や成績評価の方法、教科書と参考書についても詳細に示している。シラバスはCCS上に公開しており、随時閲覧することができる。毎年実施している「授業評価アンケート」の質問項目として、授業がシラバス通りに進められているか否かを問う項目があり、シラバスから大きな逸脱を起こしていないかどうかをチェックすることができる。しかし、学生の実態を考慮すると、授業計画を固定することには問題があるため、シラバスの授業計画は授業進度に応じて適宜微調整ができるようにしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

キリスト教に関する科目では、単位認定は、授業への参加度合・チャペルへの出席・試験の評価の3点で行っている。成績評価は主に試験で行っている。成績評価をできる限り公平なものにするために、成績評価を実施する時期に講師会議を開き、申し合わせをしている。

基礎セミナーは、大学への適応的な学習態度を身につけることを目標に、各担当教員が成績評

価している。「情報処理基礎」は、実技科目なので、実際の成績評価は単位認定（P）か、不合格（D）の表記で行っている。すべての開講クラスにおいて、統一の評価基準によって単位認定が行われている。この評価基準は、授業で実施した各小テストの成績、各レポートの課題の完成度、授業への参加および学修態度など複数の評価項目からなる。「日本語表現」における成績評価は、学修態度と毎回の小テストの成績によって適切に行われている。また、単位認定については、毎回の反省会において、各クラスの成績分布を確認しており、問題なく行われている。

英語の成績評価は、各教員に任せられているが、シラバスにその評価方法を各人が明記している。担当者間による成績分布のばらつきを防ぐため、非常勤講師を含めた全教員の全科目の成績分布を公開し、その公平化に努めている。英語の単位認定には、通常の授業に加えて、海外留学による単位取得あるいは外部試験（TOEIC 470 点以上など）による認定などもあり、これらは公的な文書および証明書に基づいて厳正に処理している。

第二外国語は出席回数が 70%以下で失格になり、厳密にチェックしている。また、検定試験合格などの実績は、単位を認定して評価する制度を設けている。

社会的教養基礎科目も、成績評価の方法をシラバスに明示している。それに沿って単位認定を行っている。

スポーツ科目の場合の成績評価は、①70%以上の出席が不可欠 ②実技試験 ③平常の授業態度の 3 点を基準に評価し、単位認定を行っている。

〈2〉経済学部

成績評価については、シラバスへの成績評価方法の明記を義務づけている。さらに全教員・全科目の成績評価分布を年度末に教授会資料として公開し、担当者間の成績評価分布の平準化を図っている。2000 年度から S 評価（90～100 点）を導入し、S・A・B・C・D および失格の分布の目安（例えば S 評価は 50 人以上の講義に 5%程度）は、学部教授会で周知している。このように、学部全体としての適切な成績評価に関する合意形成ができています。

個別授業の単位認定については、担当教員の裁量に委ねられるが、出席を前提とした成績評価基準をシラバスで公開している。また、授業外学修（インターンシッププログラム）は、面接選考、事前研究レポート作成と報告会での報告、オリエンテーション、ビジネスマナー講座をクリアした学生が 10 日間ほどの「実習」を行う。さらに実習終了後 1 週間以内に「実習日誌」を提出、その後に「研修成果報告会」を行うことによって単位認定の対象としている。

入学前の既修得単位認定に関しては、次のような単位の換算認定を行っている。編入学生が前教育機関で修得した単位は、「経済学部編入学規程運用細則」にもとづき、62 単位を上限として単位認定している。また、入学後の他大学（愛知学長懇話会をベースにした単位互換制度協定大学、留学先の大学）での単位認定に関しても「経済学部編入学規程運用細則」を準用して実施している。個別の単位認定にあたっては、単位取得した他大学の『履修要項』や『シラバス』を教務課が入手し、本学の科目との適合性を慎重に考慮したうえで適切に実施している。

〈3〉商学部

成績評価については、適切な評価方法ならびに有効な評価基準によって厳格に行われている。これらはシラバスに明記している。全学的な取決めによれば、単位修得には、授業欠席が一定回数以下でなければならない。教員は、コンピュータによる学習支援システムも使用しながら欠席管理にあたっている。成績評価は、2000 年度から S 評価（90～100 点）を導入し、合格を S・A・B・C、不合格を D としている。

多くの授業は、定期試験のみならず、頻繁に理解度を確認する小テストおよびディスカッションを実施し、総合的に成績評価を行っている。これらは、「学生の授業への積極的な態度を成績評

価に組み入れる」という取組みである。このように厳格で適切に行う成績から GPA を算出し学生に自分の数値を認識させ、学習意欲の向上に努めている。インターンシッププログラムは、面接選考、事前研究レポート作成と報告会での報告、オリエンテーション、ビジネスマナー講座、研修成果報告会などを総合的に判断して単位認定を行っている。

もし成績評価に疑問がある場合には、遠慮なく自由に教員および教務課にその旨を伝えることを周知徹底させている。これまで成績評価に対するクレームが生じた場合には、迅速かつ適切な対応をとってきている。さらに、授業別成績分布に関するデータが教授会などにおいて示される。これは、ピアレビュー(peer review)にも使われる。

編入学生および転学部・転学科生の既修得単位認定については、「商学部編入学規程運用細則」に定めた単位の換算認定方法にしたがって厳格に行っている。この既修得単位認定は、前教育機関で修得した単位のうち 62 単位を上限として、既習単位の読み替えと包括認定による。キリスト教に関する科目と商学部必修専門科目については既習単位の読み替えによっている。

そのほか、国内他大学との単位互換協定、海外の大学との交換留学協定に基づいて単位認定を行っている。国内に関しては、愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づく他大学との単位互換制度がある。この制度により学生が他の加盟大学で公開されている科目を履修すれば、それを本学部の単位として認めている。海外の協定校で取得した単位は 1 セメスターにつき 22 単位まで本学の単位として認定している。これらの単位認定についても教務委員会における慎重なる検討を経て適切に行っている。

〈4〉法学部

成績評価と単位認定については、各履修科目のシラバスに明記し、また、履修ガイダンスにおいて説明し、学生への周知を徹底している。基本的には、具体的な評価基準の設定や評価方法は各担当教員に委ねられている。

〈5〉外国語学部

成績評価は S (100~90 点)・A (89~80 点)・B (79~70 点)・C (69~60 点)・D (59 点以下不合格)としている。

GPA は、S (4)、A (3)、B (2)、C (1)、D (0) で計算し、一定の数値以下の学生に対する警告と指導、一般学生の学修への指針、成績優秀者の選抜と表彰の目的で運用している。本学部は成績評価に対するクレーム対応も整備している。教務課備え付けの所定用紙にクレーム内容を記入すれば、学生はしかるべき対応を期待できる。

TOEIC や TOEFL、TECC といった外部試験は、その成績に応じて複数の授業科目で単位認定されている。これらは公的な文書および証明書に基づいて厳正に処理している。英米語学科では学力別クラス編成に TOEIC を活用している。

本学部では単位制度の趣旨に基づいて適正に単位認定を行っている。学部の特性から少人数クラスの割合が高く、語学演習の科目では授業への積極的な貢献を成績に反映させている。講義科目でも参加度合いを評価対象にいれている。これは学生の積極性を引き出すのが狙いである。

編入学生の既修得単位の認定は、編入学生と面談のうえ、科目名と科目内容の整合性や入学後の修学上の必要性に配慮して、前教育機関で修得した単位のうち 62 単位を上限に包括的に単位認定をしている。場合によれば 2 年次科目を履修させる場合もある。

在学生の既修得単位認定については、国内他大学との単位互換協定、海外の大学との交換留学協定に基づいて行っている。国内に関しては、愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づく他大学との単位互換制度がある。この制度により学生が他の加盟大学で公開されている科目を履修すれば、それを本学部の単位として認めている。このほか国内の単

位互換制度としては、協定関係にある東京外国語大学アジア・アフリカ言語研究所での言語研修を学部科目「外国事情」（8単位を上限）の単位として振替認定している。海外の協定校で取得した単位は1セメスターにつき22単位まで本学の単位として認定している。なお、各学期の授業別成績分布に関するデータが教授会において示されることになっている。授業担当者名は伏せられた状態であるが、自分の担当クラスの成績分布を他のクラスと比較でき、ピアレビュー（peer review）として機能している。

〈6〉人間健康学部

成績の評価と単位の認定は厳正に行われなくてはならない。成績評価と単位認定は各科目の担当教員の裁量に任されている。各科目の教員は学生に対して授業の方法、内容ならびに授業計画を講義シラバスに公開している。学期末に行う定期試験またはレポートの成績のほかに、各科目の授業時間内に行う小テストの成績、プレゼンテーションなどの授業への参加度評価などの総合的な学修成果を評価している。100点満点とする科目に関しては、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下、不合格）の成績評語で表している。点数による評価になじまない科目については、単位認定（P）か、不合格（D）の表記で行っている。また、GPA評価も採用している。前述の成績評価基準に対し、S（4）、A（3）、B（2）、C（1）、D（0）とし、学年終了時に履修科目全体のGPA数値を示し、学修成果を数量化することで客観的な成績評価を行っている。キックアウト制度は設けていないが、2年次修了時点で48単位修得未滿者は3年次の研究演習の履修ができない制度を定めている。

〈7〉スポーツ健康学部

評価基準はあらかじめシラバスによって公開している。担当教員はセメスター末に設定している定期試験またはレポートの成績のほか、授業時間内に行う小テストの成績、（プレゼンテーションなどの）授業への参加度など、多様な評価方法を取り入れて評価を行っている。100点満点とする科目に関してはS（100～90点）・A（89～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）・D（59点以下、不合格）の成績評語で表している。点数による評価になじまない科目については、単位認定（P）、不合格（D）の表記で行っている。また、前述の成績評価基準に対し、セメスターごとに履修科目のGPA数値をS（4）、A（3）、B（2）、C（1）、D（0）として示し、学修成果を数量化することで客観的な成績評価を行っている。さらに、授業の出席等が芳しくない学生に対しては、適切なタイミングで警告（CCSシステムを用いて）を与えることで、シラバスに記載された成績評価から逸脱しないように心がけている。

〈8〉リハビリテーション学部

成績評価については、各科目の評価の方法と評価基準をシラバスに明記し、厳正に実施している。セメスター末に設定している定期試験またはレポートの成績のほかに、授業時間内に行う小テストの成績などの総合的な学修成果を評価している。100点満点とする科目に関してはS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下、不合格）の成績評語で表している。点数による評価になじまない科目については、単位認定（P）か、不合格（D）の表記で行っている。また、GPA評価も採用しており、前述の成績評価基準に対し、S（4）、A（3）、B（2）、C（1）、D（0）とし、セメスターごとに履修科目全体のGPA数値を示し、学修成果を数量化することで客観的な成績評価を行っている。

学生が成績に疑義がある場合は、すみやかに教務課、瀬戸キャンパス総合事務部まで申し出るよう『履修要項』で明示し、成績評価に対する疑問調査を願い出ることができる履修規定を表記している。

理学療法学科では、資格取得のために課せられた修得領域科目があり学科専門科目における必修単位の比率が高い。このため本学部独自の「再評価試験」制度を設け、学科専門科目の適切な単位履修を図るようにしている。

〈9〉 経済経営研究科

シラバスに明記された成績評価方法に則り各科目ごとに成績評価と単位認定を行っている。成績は、課題レポート、講義中での議論の積極性と洞察力を総合した評価を行っており、その結果を A (100～80 点)・B (79～70 点)・C (69～60 点)・D (59 点以下、不合格) および P (単位認定) で表記している。その評価基準、単位認定基準については、専攻委員会において意見交換を行って客観性・透明性を高めている。

〈10〉 外国語学研究科

英語学専攻では、授業科目の特徴や授業形態に伴う単位計算方法として、授業科目を専門科目群と展開科目群に分け、前者をさらに基本科目・特殊研究科目・論文演習科目に分けてそれぞれ 5 科目ずつ開講している。各科目は 90 分授業を前・後期とも 15 回、計 30 回でもって 4 単位となっている。展開科目群は全科目とも I と II に分かれており、半期 15 回の 90 分授業をもって 2 単位となっている。

国際文化協力専攻では、成績評価と単位認定について、国際文化協力領域・国際文化領域・共通科目および研究指導科目に分けて単位計算を行っている。単位計算は、研究指導科目が通年 (30 コマ) 4 単位となっている以外は科目の特徴・内容にかかわらず、1 学期 (15 コマ) 2 単位である。修士論文の作成の他に、修了までに 30 単位を修得する必要がある。

通信制ではスクーリング科目以外の選択科目はシラバスに掲載してある課題に取り組むことで成績を決めている。

成績は、A (100～80 点)・B (79～70 点)・C (69～60 点)・D (59 点以下、不合格) で表記している。その評価基準、単位認定基準は、シラバスに明記されており、各科目ごとに成績評価と単位認定を行っている。

〈11〉 留学生別科

「履修規程」に基づき、留学生の日本語力に応じて、5 段階の日本語クラスを編成し、少人数による密接な指導を行っている。また日本語教員間の情報交換、授業についての検討・協議が定例的に行われ、適切かつ厳正に行われている。

〈12〉 教職課程

通常の授業における単位認定は、期末試験の成績のほかに平常点を加味して評価を行う。平常点については、授業中の態度や参加度、および課題提出の状況やその内容にもとづいて評価する。学生への課題は、授業内容の理解度および定着度を確認するためのものと、次回の授業時に使用する課題とがある。後者は授業外学修を促すものであり内容理解を深めるために行っている。

評価基準については「履修規程」において明示している。成績評価に対するクレームに対しては、各科目担当者および教職課程委員会に対応する。GPA については、1 年次終了時点、2 年次終了時点で教職関連科目に関する単位取得不良者の指導において活用するほか、3 年次に教育実習の可否を判定する基準の 1 つとして活用している。

なお、既修得単位の認定については、「教育職員免許法施行規則」に則り行っている

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

キリスト教に関する科目では、毎年春に行っている非常勤講師説明会、および必要に応じて開催する講師会議で、定期的に教育内容・方法・成績評価のスケールについて検討している。

基礎セミナーでは、担当者の実施状況、標準テキストの問題点などのアンケートを基に、学部の代表者による基礎セミナーのあり方、及び標準テキストの検討会を行い、標準的テキストの改訂を毎年行っている。

「情報処理基礎」は主に春学期に開講される。春学期のすべての講義を終えてから授業担当者全員の総括会議を開いている。そこで授業運営、教育方法、授業内容、成績評価などに関して、そのノウハウ、意見、要望などを議論し、取り纏めたものを次年度の授業運営に反映していくことにより、年々よりよい講義を実現している。

日本語表現では、日本語検定の合格を目標の一つに掲げており、授業の効果をj得ている。日本語検定の結果は授業の効果を示す指標でもあり、その結果を受けて、授業方法の改善、テキストの改善などに努めている。

学生数の多い経済学部と商学部では、英語の1年次のクラス編成は新入生に対する英語と国語のプレステイトメント・テストの結果に基づいている。また、このテスト結果の詳細な分析を毎年、学部長のもとで行い、過去の新入生との比較、入試種別（推薦、一般、センター試験利用）による点数の分布、英語と国語の点数の相関性などを明らかにしている。例年、英語と国語における点数の相関性が高い。入学後における教育効果の検証は、各科目の教員に任せられ、全学的な試験は行っていない。しかし、経済学部では2年次履修の選択必修英語（TOEIC 英語演習など）において、1年次の英語科目の成績を利用し、学生の学力に応じたクラス編成を引き続き実施して教材の選択や指導方法を工夫している。

第二外国語は年に一度、学生に対して行われる「学生による授業アンケート」より、学生から授業評価を受け、その結果をグラフなどの形で集計し、各教員にフィードバックして、授業改善に使っている。

社会的教養基礎科目では学期ごとに実施する、「学生による授業アンケート」を使って、授業内容・方法の改善に役立てている。

スポーツは実技種目であるため、教育効果は回を重ねるたびに上達していることで推測できる。その点を考慮して、さらに個人に合った指導法の導入を図ることで改善を進めている。

教育成果の定期的検証の手段として、全学的規模で実施する「学生による授業アンケート」がある。このアンケート結果を、授業における教育内容や教育方法をチェックする資料として活用している。具体的には、授業内容と学生の理解度とのずれがどの程度あるか、学生が新しい知識や技能を獲得し学力が向上したかどうか、授業に関連した内容について興味や関心が増したかどうか、授業の速度、板書、話し方、配布資料、視聴覚教材は適切であるか、学生が積極的に授業参加をおこなっているか、などについてチェックし、その結果を授業改善に生かしている。また、学部を単位とした授業公開制度もあり、授業改善の参考にしている。

全学的なFD活動としては、IT講習会がある。

〈2〉経済学部

2000年度以降、経済学部として「学生による授業評価アンケート」を実施してきた。「学生による授業評価アンケート」の質問項目には、学生による教育成果の評価が含まれている。その結

果は教員にフィードバックされ、各教員はその集計結果をもとに改善活動を行っている。2005年度以降、「学生による授業評価アンケート」は経済学部独自ではなく、全学部で実施されるようになり、以降、毎年実施されている。授業アンケートの結果に対しては、集計後各担当教員から「所感」を報告させ、授業アンケートの結果と併せて教育学習センターにおいて保存し、教員の授業方法の改善に役立っている。

また、本学部では2006年度から授業公開制度を実施し、教員相互による授業参観を通じて、教育成果を高めるための授業スキル向上の機会としている。2013年度は、秋学期の1週間に経済学部の演習科目に関して授業参観を行った。参観した教員は、指定のアンケート用紙に参観した授業の評価を書き込み、それは被参観教員にフィードバックされる。一方、FD担当教務委員はこのアンケート結果から授業参観の総括を教授会に報告し、教授会はそれを材料に議論する。

教育効果の測定は、基本的に個々の教員に任されている。ただし、成績評価の結果は、全教員・全教科について、毎年度末に教授会資料として公開される。

〈3〉商学部

本学は2002年度にFD委員会を設置し、教育の活性化・授業の改善に努めている。商学部教員は、全学的なFD活動に積極的に参加している。FDの一環として学生による授業アンケートを実施している。かかる学生による授業アンケートは、教育成果についての定期的な検証の役割を果たすものである。このアンケートは基本的に公開している。さらに、一方的になりがちなアンケート結果に対して、担当者自らのコメントを記述した「所感」を掲載することで双方向性を持たせ、アンケートから生ずる偏りを是正するよう配慮している。

〈4〉法学部

本学部は開設して間がないが、定期的開催する教授会において、教育成果について情報を交換し、状況を議論している

〈5〉外国語学部

教育成果については、定期的な検証として、毎年行われる学内の自己点検・評価の際に検証してきた。教育課程の編成並びに実施に関しては、定期的開催される各学科の学科会議や、年度末に各学科から学部長、教授会へ出される学科教育の総括の際に議論されている。教育成果の具体的な検証としては、学期ごとに学生による授業評価を実施しており、教育の内容および量が学生に適切なものかどうかを各教員がチェックするシステムを定着させている。教員の中には、一学期に数回、学生による授業評価を実施するものもいる。これは、授業の進行過程において学生の習熟度や学修達成度を細かく把握することで、より効果的な教育を提供するためである。また、年にそれぞれ5・6回行われるTOEICやTOEFLのスコアのチェックも学科会議において行われ、また、教員各自が担当学生のスコアを調べることで教育の内容・方法を必要である場合は柔軟に変えて行くという作業を行っている。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部としては、学生による授業評価アンケートを実施し、全学的なFD活動にも積極的に参加している。こうした取り組みによって、教員は活発に教育内容の検討・改善を行い、教育効果の高い教育方法を共有しあうことに努める。

〈7〉スポーツ健康学部

本学部は、2013年度に完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。日本体育協会、健康体力づくり事業財団等が認定する資格の受験資格を取得した学生数、教育実習を経て中高保健体育教員免許を取得した学生数はまだ十分とはいえないものの、これら資格取得を一つの目標として、全教員が教育内容の検討・改善を行うことの必要性を認識している。たとえば、「スポーツトレーニ

ング」「健康スポーツ教育」「地域スポーツ・レクリエーション」の3つの履修モデルの設定や、教職課程に関する学部科目の配置の仕方について検討していくことが課題である。

〈8〉リハビリテーション学部

全学的なFD活動には学部教員が積極的に参加し、 Semesterごとに「学生による授業評価アンケート」も実施している。こうした取り組みによって、全教員は活発に教育内容を検討し改善を行い、教育効果の高い教育方法を共有している。

医学的知識の基礎やリハビリテーションの知識と技術などの学科専門科目の教育成果については、学科会議において専任教員により知識と技術の修得状況の確認を行っている。

〈9〉経済経営研究科

教育効果はまず、提出された修士論文によって見ることができる。教員による審査過程は、院生に対する研究指導の内容確認の機会となっている。院生における教育成果は課程修了後、社会において発現するものであるが、直後の院生の受けとめ方については「授業アンケート」で検討し必要な改善を図っている。大学院事務室が院生に対して「授業アンケート」を実施し、回答用紙は無記名で回収して分析結果を専攻責任者と該当教員に開示している。研究科委員会・専攻委員会においては経常的議題とともに教育のあり方と効果評価、授業運営の状況等の意見を交換し、教育課程や教育内容・方法の改善の手段としている。

〈10〉外国語学研究科

通学制では、人数が比較的少ないため、院生対象のアンケートは実施してこなかったが、2013年度末に初めて授業や研究などに関するアンケートを行った。このアンケートの実施により、今後は院生の研究支援などにおいてより一層細やかな配慮や対応が可能になることが期待される。

また、通信制（博士前期課程）では、改善のための基礎データを得るために「授業アンケート」を実施し、授業内容および教育・研究指導方法の改善に組織的に取り組んでいる。プライバシー保護のため、無記名で事務局に提出する形式としている。提出された授業評価用紙は専攻主任（事務局）が保管し、通信制の教育目標達成のための査定に生かしている。なお、通信制後期課程では受講者が極少数であるので、アンケート方式はとらずに、問題がある場合は大学院事務室あるいは研究科長に直接問い合わせることを推奨している。

〈11〉留学生別科

個別指導も含め徹底した指導体制により教育成果の定期的な検証を確実にを行っている。

〈12〉教職課程

「より良い教師の育成」という教育目的からみて教育効果の検証方法は、到達目標を設定してその観点からどのレベルまで到達したかということを示し各受講者が今後の課題を自己確認することで次の学修を進めていくようにすることが重要である。期末試験の結果だけでなく提出物の成果や発表についての経常的な確認を踏まえてそれらを教育課程と方法にフィードバックする必要がある。知識・技能の評価、思考力や推理力の評価、表現力や学習意欲の評価等、記述式の試験に加えてパフォーマンス評価も組み入れるよう努めている。一方、「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果は教員にフィードバックされ、各教員はその集計結果をもとに改善活動を行っている。授業アンケートの結果に対して各担当教員から「所感」を報告し教員の授業方法の改善に役立てている。

2. 点検・評価

(1) 教育方法および学習指導は適切か

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

①効果が上がっている事項

キリスト教に関する科目では、ここ4年で成績評価・単位認定に関する学生の不満は減った。また、非常勤講師説明会・講師会場を通して、お互いが何を今教えているかを確認できるようになった。

基礎セミナーに関しては、標準テキストがよく利用されているが、更に使いやすいような改訂が必要である。

情報理解に属する科目の情報処理基礎では、「少人数クラス・実習形式」授業の実現は実技を学ぶ授業として、この講義方法は評価できる。「能力別授業の導入」により学生のスキルに併せた授業が可能になった。実際、入学時にあまり情報処理のスキルを有していなかった学生が授業の実習を通してそのスキルを確実に向上させている。

言語とコミュニケーションに属する科目の日本語表現では「日本語検定に向けたテキスト・自学自習問題の作成」および「能力別授業の導入」により効果が上がっている。

英語では能力別編成を行い、非常勤講師への依存度を極力減らし、専任ができるだけ多くの科目を担当する体制をつくることによって、学生への教育的配慮は確実に向上している。これまで低調であった長期留学の希望者も増加し、2009年度には、上位クラスから留学を志望する学生が増え、経済学部と商学部からの派遣学生の定員である5名を満たすことができた。これらの学生のTOEFLスコアも上がっており、能力別編成の効果と考えている。

②改善すべき事項

NGU 教養スタンダード科目のうち、基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン 1a・1b、日本語表現の4科目を、初年時教育をつかさどる科目と位置づけ、その内容を吟味し、高校から大学教育への橋渡しをするとともに、専門教育へとつながる基礎学力を習得させることを目標として標準カリキュラムを策定した。とくに基礎セミナーについては標準テキストを作成したが、これらの実施の過程を検証し、さらなる内容の精緻化を図る必要がある。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

経済学部の教育方法の成果は、1年次の入学者数に占める4年後の学位授与率、すなわち4年間の在学期間で卒業できた学生の入学時の人数に占める比率に表れている。この比率（学位授与率）は、12E生（2012年3月卒業）では70.6%、13E生（2013年3月卒業）では71.8%、14E生（2014年3月卒業）では74.6%であり、最近3年間の数字は僅少ではあるが向上している。2010年3月卒業から「卒業延期に関する規定」の基づく卒業延期制度が始まり、卒業延期制度利用者は留年扱いであるから、11E生からの学位授与率はこの分だけ数字が低く計算されている。ただし、本制度は2013年度では新規申請を認めず、年度末に廃止された影響が学位授与率に現れている。

この学位授与率の向上（留年率の低下）は、いわば下位の成績の学生層に対する学部教育の成果を表す指標であるが、学部教育の成果は成績上位者の増加によっても裏付けられている。2009年4月1日現在の4年次生でGPAが2.7以上の学生は37人であったが、2013年4月1日には69人と増加している。2009年とその後とを比較すると、GPA上位者数は概ね増加傾向にある。以上のように、学位授与率の向上傾向と、GPA上位者数の増加傾向という2つの指標から、本学部

の教育方法はその成果をあげていることが実証できる。

経済学部では、2000年カリキュラム施行以降、意欲ある学生の資格取得支援を行っており、「能力開発」科目を開設している（2010年入学生よりNGU教養スタンダード科目ゾーンに移行）。資格取得そのものは経済学部教育のコアとなるべきものではないが、通常の教育課程で優秀な成績をあげる学生ほど資格取得意欲が高い傾向があり、学部教育の効果を見る上での代理指標にもなっている。本学部で指定した資格を取得し「能力開発」での単位申請を行った学生の状況は、2009年度55件、2010年度81件、2011年度91件、2012年度67件、2013年度78件となっている。2012年度は一時的に減少したが、全体として着実に増加し、学生の能力向上に貢献している。

②改善すべき事項

前述のように1年次の入学者数に占める4年後の学位授与率は年々向上する傾向があるが、一方、4年次の在学者数に占める学位授与率は、12E生（2012年3月卒業）が79.8%、13E生（2013年3月卒業）が80.9%、14E生（2014年3月卒業）では86.9%であり、4年次在学生の約20%が留年していた状況がやや改善されている。しかし、入学者に占める学位取得者の比率をさらに引き上げるとともに、在学者に占める学位取得者の比率を引き上げるよう努力しなければならない。

〈3〉商学部

CCSを活用してきめ細かい指導に努めている点は高く評価できる。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、教育方法および学習指導については、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要がある。

演習科目については、学生一人ひとりのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を伸ばすためにきめ細かい教育が可能となるように必修科目とし、演習の当該担当教員が学生のアドバイザーとなって学生指導を行っている。また、法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、1年次生は大学生活に不安を抱えて悩み込むおそれがあることから、「基礎セミナー」ごとに受講生全員について特定の職員がセカンドアドバイザーとして、学生の受講状況をCCSで確認するなどして動向を把握し、これをアドバイザーに連絡してアドバイザーの補助をしている。セカンドアドバイザーは、同じ学生を原則として4年間通じて担当することになっている。

〈5〉外国語学部

学生に深く考えさせ、意見を述べさせる授業では、高度に思考する訓練が行なわれており、非常に評価できる。また、個々の学生が発表とまではいかないが、授業中に教員が課題を出し、その答えを導き出す過程を、教員が巡回し、数人の学生と対話しながら指導する授業もある。

スキル系授業においては、日本人教員担当の授業でも、教員の説明時間をできるだけ短くし、学生の個人練習・ペア練習に多くの時間を割く授業が増えつつあるようである。ネイティブ教員担当の授業では、できるだけオールイングリッシュあるいはチャイニーズで行なう授業が増えつつある。

ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業では、学生たちが継続して学習し、一定の成果をあげている。

〈6〉人間健康学部

①効果が上がっている事項

両学科ともに将来健康を視野に入れた専門職業人となることを前提に教科教育指導を進めている。本学部リハビリテーション学科を2014年3月に卒業した学生の理学療法士国家試験合格率は100%で全国的に見ても高い数字を表しており、教育方法および学習指導が概ね適切であったこと

が分かる。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

本学部では、体育・スポーツ教育に寄与する人材、スポーツを通じて社会の健康に貢献する人材、およびスポーツ文化の発展に資するような専門職業人となることを前提に教科教育指導を進めている。また、ゼミ活動をはじめとし、一方通行の座学に終わらないように対話形式、演習形式の学習指導が試みられている。さらに、地域住民に対する健康増進活動や体力向上等の補助活動に自主的に参加する機会も設けられている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

リハビリテーション学部では、理学療法士の資格取得と密接に関連している授業科目が多い。資格取得に向けた教育方法が有効に機能し、学習指導が適切に行われており、学生の質向上に有効なものとなっている。また、人間健康学部リハビリテーション学科での少人数制による学習指導（コア）をリハビリテーション学部ではゼミとしI年次の基礎セミナーにてより細やかな学習指導が行えている。ここでは、将来社会人・医療人として必要な基本的な考え方を学習指導している。2年次には専門セミナーにて学科専門科目間の結びつきに重点を置き、縦横の繋がりから幅広い視野での思考ができるようきめ細やかな学習指導が行えている。3年次の臨床実習前指導においては、実習や卒業後の臨床に必要な知識・技術など実践的な学習の総まとめを行っており、臨床実習Ⅰに挑んでいる。4年次の臨床実習前指導では、臨床実習Ⅰで経験してきた症例を受講者全員で共有し、臨床実習Ⅱ、Ⅲへの準備として大いに役立っている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

院生の出身大学などが多様となっているが、修士課程の科目履修や指導にもとづく個別研究によって、標準年限2年間で修士号授与に値するまでに達し、教育目標は十分に達成されている。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

通学制および通信制のいずれにおいても、院生は質の高い論文を書くことができている。特に通信制大学院における論文の質がかなり高いことは特筆に値する。この意味では、教育方法および学習指導は適切に行われていると言える。

〈11〉留学生別科

1年間の別科課程を修了した留学生のほとんどが、日本語能力を一から二段階上昇させ、教育の成果が現れている。

〈12〉教職課程

①効果が上がっている事項

教職課程の教育目的である「良い教師の資質を育成すること」の観点から、科目の特性を生かした授業形態を工夫している。具体的には、知識習得型と問題解決型の授業を組み合わせることで、知識・技術の獲得とその活用能力や探究的能力の育成を往還的に育成するようにしている。問題解決型において学生の主体的参加を促す授業、ビデオやパソコンなど多様なメディアを活用するとともに双方向授業を積極的に取り入れている。また、履修科目の学年配当は、履修者の学修過程を配慮して、低学年においては基礎的・基本的知識を重視する科目を配置し、高学年においては発展的学習や活用能力および探究能力を開発する問題解決型の科目を配置しており系統性が確保できるようにしている。これらについて、一定の効果は見られる。

②改善すべき事項

教員として必要とされる資質能力の観点から定められる教育目標や達成基準と学生の実態との乖離や溝が大きい。これを埋めていくことが今後の課題である。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

①効果が上がっている事項

学生はシラバスを主体的に活用して授業に参加しており、CCS において、教員から課題を提示し授業外学修の指示もできる。

「学生による授業評価アンケート」では、授業内容は概ねシラバスに基づいて進められていると学生は回答している。しかし、授業計画は柔軟性を備えている必要があり、微調整することが随時必要となる。この点については、CCS 上でシラバスの授業計画の修正が可能であるので、学生と教員双方が情報を共有することができ、計画性と弾力性のバランスを配慮して授業を進めることができる。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

講義テーマをシラバスで事前に明示し、それに基づいた計画的な授業が展開されていることでは成果を上げている。

〈3〉商学部

学生の理解に応じた授業の弾力的な展開をも含みながら適切に行っている。

〈4〉法学部

シラバスに従って授業を展開している。

〈5〉外国語学部

①成果が上がっている事項

講義テーマが事前に明示され、それに基づいて授業が計画的に行われており、効果を上げている。

〈6〉人間健康学部

①効果が上がっている事項

シラバスに毎回の講義テーマを明示し、それに基づいて授業を計画的におこなっている点は効果を上げており、設定した方針に沿って目標を達成している。本学部では、健康運動実践指導者、理学療法士などの資格取得と密接に関連している授業科目が多い。人間健康学科、リハビリテーション学科ともそのような資格の合格率が高いのは、シラバスの構成が適切であり、それに基づいて授業を展開しているからである。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

シラバスに毎回の講義テーマを明示し、それに基づいて授業を計画的におこなっている点は効果を上げており、設定した方針に沿って目標を達成している。シラバスの記載が詳細であることにより、学生は授業内容を確認する中で、各種資格の内容、役割についても理解することができる。保健体育教員免許はもちろんのこと、健康運動指導士・健康運動実践指導者、スポーツプログラマー、レクリエーションインストラクターなどの資格取得と密接に関連している授業科目を

計画的に履修できるようになっている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

講義テーマが15回分明示され、それに基づいて授業が計画的におこなわれている点は効果を上げており、設定した方針に沿って、目標を達成している。リハビリテーション学部では、理学療法士の資格取得と密接に関連している授業科目が多い。シラバスの記載が詳細であり、それに基づいて授業が適切に展開されている点から資格取得への意識がより高くなっている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

授業科目すべての内容を1冊のシラバスに収録しているため、興味のある他専攻の科目について受講することも容易となっており、シラバスは学生の達成目標に対して良い情報提供となっている。2013年度経済学専攻科目のうち7科目、経営政策専攻科目のうち9科目が他専攻からの履修となっている。

〈10〉外国語学研究科

通信制ではアンケートによってシラバスの達成度を確認している。

〈11〉留学生別科

日本語教育の授業は、複数の教員によりグループティーチングが行われており、忠実にシラバスに従って行われている。

〈12〉教職課程

①効果が上がっている事項

学生は、CCSの授業計画を見て毎回のテーマを確認することができテキストなどを参考として準備学習をすることができる。これは学生の授業参加を促すうえで有効であるのでシラバスの確認をするよう学生に対して指示している。授業計画は、そこから大幅に外れることは避けなければならないがそれに拘束されることがあっては教育効果が上がらないので柔軟に対応するように心がけている。その意味で、学生と情報を共有しながら実態に合うように微調整するように配慮する必要がある。

②改善すべき事項

シラバスを多くの学生が読むように日ごろの授業において指導するよう努めていきたい。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

全学に標準化した初年次教育について、おおむね担当教員による評価は適切に実施されているが、その評価基準の標準化が求められている。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

成績評価方法はシラバスにて公開しており、実際の成績評価も極めて適切に行われている。また、学部教授会には、セメスターごとにすべての開講科目の成績実績が提出され、教員間での不均衡改善に利用されている。

本学のインターンシッププログラムは、「実習」だけでなく「事前学修」「事後学修」も含めて総合的に成績評価しており、安易な単位認定を制度的に認めないようになっている。

編入による単位認定は、編入学生の既履修科目内容が多岐に渡るため、包括認定方式を中心に据えており、運用細則に基づく認定作業は学部教務委員会が行っている。ただし、本学教育の根幹であるキリスト教関連の必修科目や、経済学部のコア科目である「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」などの必修科目は振替の対象とはしていない。

〈3〉 商学部

CCS を利用して授業中の小テスト結果を迅速に学生に公開しながら適切に行っている。

〈4〉 法学部

適切に行っている。担当教員間で情報を交換し、議論を深めることにより適切な成績評価を行うように努めている。また、専任教員の多くが担当する「演習科目」の成績評価については、成績結果の全体として分布が偏在しないように教授会等で各教員への注意喚起をしている。

〈5〉 外国語学部

①効果が上がっている事項

成績評価方法はシラバスで公開しており、成績評価を極めて適切に行っている。

インターンシッププログラムは、「実習」だけでなく「事前学修」と「事後学修」も含めた総合的な成績評価としているため、職業・仕事に対する理解を深めるのに役立っている。

編入学の単位認定は、編入学生の既履修科目内容が多岐にわたるため、包括認定方式をとっているが、その認定作業は、編入生個々の事情や必要を勘案しながら、学部教務委員会が適切に行っている。

〈6〉 人間健康学部

成績評価と単位認定は各科目の教員の裁量に依っているものの、科目別、担当者別の成績評価の分布状況を一覧にして教授会で公開しており、成績評価と単位認定は厳正に行われていて、適切であると評価できる。GPA 数値の提示は学修到達の確認や学修意欲の喚起に役立っていると推測する。

〈7〉 スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

成績評価と単位認定は各科目の教員の裁量に依っているものの、科目別、担当者別の成績評価の分布状況を一覧にしてサイボウズで公開しており、成績評価と単位認定は厳正かつ適切であると評価できる。GPA 数値の提示は学修到達の確認や学修意欲の喚起に役立っている。

〈8〉 リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

成績評価と単位認定は各科目の教員の裁量に依っているものの、科目別、担当者別の成績評価の分布状況を一覧にして教授会で公開し、成績評価と単位認定は厳正に行われており、適切であると評価できる。GPA 数値の提示は学修到達の確認や学修意欲の喚起に役立っている。

当該学期の学科専門科目における本試験の不合格者は、「再評価試験」制度の活用により、さらなる学修機会を得ている。

〈9〉 経済経営研究科

①効果が上がっている項目

科目担当者は少人数教育の利点を活かして受講生の学修進度を把握しながらも、所期の教育目標・シラバスに沿って授業運営を行っているため、成績評価を適正に行うことができている。

〈10〉 外国語学研究科

①効果が上がっている項目

経済経営研究科と同様、本研究科においても科目担当者は少人数教育の利点を活かして受講生

の学修進度を把握し、授業運営を行っているため、成績評価を適正に行うことができている。

〈11〉留学生別科

少人数クラスで、複数の教員によるグループティーチングが行われている。評価においても教員による協議を経て実施され、客観性を確保している。

〈12〉教職課程

①効果が上がっている項目

「良質な教員を養成する」という社会的使命を担うということは必然的に成績評価が厳正であることが求められる。具体的には、GPA の得点が一定の基準以下の場合や授業態度に意欲を感じられない場合、教職課程委員会で審議し教職課程からの辞退を勧告している。また評価方法については、講義形式の授業では内容の理解度に焦点を当てた評価、また演習形式の授業においては、プレゼンテーションやディスカッションの際の発表内容を主要な評価対象としている。授業外学習は授業と連動させることでその実態の確認を行っている。なお、成績評価に対する学生からのクレームについては、本人が提出した課題や試験の解答用紙について丁寧な説明を行い、本人が納得するように適正に対応している。なお、編入学の学生の教職課程関連科目の単位については教育職員免許法施行規則に基づき単位認定を適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

①効果が上がっている事項

授業評価アンケートは、教育内容と学生の実態の誤差を確認し軌道を修正するための有効な資料であるとともに、自分の授業方法をチェックし授業方法の改善につなげる指針になる。

また、授業公開制度は、同僚教員からの意見を聞くことで授業改善の参考になるとともに、同僚教員の授業を参観して授業方法のヒントを得ることができるので、有益である。大学が主催するFD活動としてのコンピュータソフトのIT講習会は、メディアを活用する授業改善に役立てることができる。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

「学生による授業評価アンケート」は、経済学部単体で行ってきた時期とあわせると、これまで10年以上継続して実施してきたことになる。これは、教員を授業改善へ向かわせる有効な資料提供となっている。また2006年度から授業参観による授業公開制度を継続して実施してきた。

「学生による授業評価アンケート」と授業公開制度は、全学のFD活動と補完関係にある。同僚教員の授業を参観し、自身が行った授業を履修している学生や同僚教員からの感想を聞き、以後の教育活動に活用することで、より多角的な改善活動が可能となった。

②改善すべき事項

「学生による授業評価アンケート」には、科目の特性に応じたアンケート項目が必要である。すなわち、経済学の専門科目と語学系科目、情報処理系科目、体育系科目では確かに共通した質問項目はありえるが、科目特性に応じたきめ細かな設問の設計がなされていなければ、結果としての授業改善に結びつくことが少なくなってしまう。科目特性に則したアンケート設計が今後の課題である。また、従来は各学期の特定期間を決めて全学部一斉で「学生による授業評価アンケート」を実施していた。その期間、学生たちは対象科目が異なっても、授業に出席する度に同じ

質問項目の回答を求められる。これはある意味で苦痛である。このことが学生に安易な回答をさせている可能性がある。

2006年度からは、授業参観によると授業公開制度がスタートした。この制度は「学生による授業評価アンケート」と補完関係にある。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

教育効果を測定、進路状況を調査することでこれらの適切性を判断できると考えられるため、学期ごとに行っている「学生による授業アンケート」や各教員による小テスト等によって教育効果について検証し、またキャリアセンターを中心に進路調査を行っている。その結果を教育内容や教育方法の改善に反映させている。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、教育課程や教育方法については、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行する必要があるから、これを当面は維持していく。今後、FD委員会を通じて研修を行い、改善に向けて努力していく。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

教育目標は教育理念との関係において考えるべきものであるもので、頻繁に変えてよいものではないが、入学する学生の変化にともなって、教育目標および教育課程の編成・実施方法について各学科会議で常時検討している。毎年度4月の教授会で学部長から「外国語学部の重要課題」が読み上げられ、各学科でまとめた前年度の総括ならびに当該年度の目標が報告資料として配布される。

国際文化協力量科の開設（2005年）、中国語学科から中国コミュニケーション学科への名称変更（2007年）、2010年度から実施している中国コミュニケーション学科の新カリキュラム、2011年度から実施している英米語学科の新カリキュラムは、教育目標や教育課程の編成について定期的な検証を行った成果であると言える。英米語学科では、2011年以降のカリキュラムの成果を毎年検証し、その一層の充実のためにいくつかの補助的政策を続けてきたが、本年度は外部に委託する形で少数人数の会話教室を設けた。応募の数は募集数を超過したが、これも教育の成果の現れと見ることができる。

学部としての就職先は幅広い業種と職種に渡っており、専門分野の語学や地域を越えた広い視野に立つ学部教育の成果を示している。

語学力の面では、一年を通じて随時申請のある検定試験結果の単位振替に見られる範囲のみに限っても、かなりの学部生が在学中に語学力を伸ばしており、なかには相当の高水準（TOEFL600点以上）に達している例もある。

〈6〉人間健康学部

①効果が上がっている事項

定期試験は、履修規程に定める通り適切に実施し、成績に疑義のある学生については、すみやかに事務部（教務課）まで申し出るよう履修要項に明示するなど、学生と教員の評価の基準に乖離が生じないように徹底している。他方、「問題解決力」や「いわゆる人間力」など定期試験という形式で把握しきれない教育成果については、その性質上、明確な判断基準を設けることは困難ではあるが、演習クラスおよびクラスアドバイザーによる定期的な面接指導などの機会を活用し、その評価に努めている。また、上記によって得られた教育成果に関するデータについては、教授

会のほか、「FD 講習会」の場で検討し、より質の高い教育方法の考案のために活用している。

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

定期試験は、「履修規程」に定める通り適切に実施し、成績に疑義のある学生については、すみやかに瀬戸キャンパス総合事務部（教務課）まで申し出るよう『履修要項』で明示するなど、学生と教員の評価の基準に乖離が生じないように配慮している。一方、「問題解決力」や、いわゆる「人間力」など定期試験という形式で把握しきれない教育成果については、その性質上、明確な判断基準を設けることは困難ではあるが、演習クラスおよびクラスアドバイザーによる定期的な面接指導などの機会を活用し、その評価に努めている。また、上記によって得られた教育成果に関するデータについては、教授会のほか、「FD 講習会」の場で検討し、より質の高い教育方法の考案のために活用している。

②改善すべき事項

本学部は2013年度で完成年度を迎えた。専門教育を受け、専門的知識を身につけた一期生が社会に巣立っていった中で、専門知識をフルに生かせる職に就いた卒業生数は必ずしも多いとはいえない。今後は、専門知識を生かした実践教育の場の充実や、実践技術向上のための新たな教育的取り組みを行っていく必要がある。また、就職にむけて、専門分野を生かした職業を意識できるような実践的経験の積み重ね、さらに円滑な専門資格の取得促進を推し進めていく必要もある。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

全学的なFD活動への参加と「学生による授業評価アンケート」の活用により、教育内容・方法の検討と改善が図られている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

大学院進学時に入学後の研究計画を提出させ、その計画に基づき指導教授を決めている。また、その研究計画に応じて履修すべき科目を体系的に組み立てた上で、指導教員体制を決めて研究・論文指導を行っている。授業アンケートにもとづく教育研究の自己点検だけでなく、このような教育・研究指導の定着によって、院生は問題意識を高め教育と研究の成果を上げていることは評価される。経済学専攻は税法分野での複数教員による演習指導（1年間）によって、より広い視野からの研究指導になったこと、経営政策専攻前期課程では教育成果の検証により、教育効果を高めるため企業経営特別研究の授業を2013年度より必須科目にできたことは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

2003年1月からFD委員会が設置され、教育の内容と方法の改善について全学的に組織的な取り組みを実施してきた。通学制及び通信制における授業アンケートによる授業評価は、個々の大学院生にとって大学院の授業が有用かつ適切なものとなっているかどうかを判断する重要な方法の一つである。

〈11〉留学生別科

日本語授業は少人数クラスで行われるので、留学生の反応が直接きめ細かく見ることができる。また複数の教員によるグループティーチングが行われているところから、客観的な評価が可能となっている。

〈12〉教職課程

①効果が上がっている事項

教職課程教育に含まれる、教養教育、教職専門教育、各教科の専門教育の各領域における知識・技能、それらに関連させて活用する力、また総合的な教育観の形成という観点から定期的に検証を行っている。具体的には、日々の授業における形成的評価、授業の最終の時期に行われる総括的評価において検証する。講義形式の授業と演習形式の授業ではその比重が異なるが、両者の総合で評価する。これらの結果は、形成的評価の場合には随時授業にフィードバックさせてそれを生かすことになるが、総括的評価は次年度にその評価結果を生かすようにしている。形成的評価の場合には、教育課程や教育方法を中心として改善を検討するのに対して総括的評価は到達目標の見直しやその基準の見直しと関連する。

多数の学生の実態に合った教育内容や教育方法を改善するという作業は今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育方法および学習指導は適切か

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

「キリスト教に関する科目」は、2010年度から従来の「キリスト教概説」と「キリスト教」に加えて、選択科目として「キリスト教倫理」「キリスト教史」「キリスト教と文化」「キリスト教と文学」などが加わった。また、社会的教養・人間理解の授業の中に、「聖書と人間」「宗教と人間」「比較宗教学」などの関連科目も増加している。

情報処理技術は著しく進歩しており、それに応えるために講義内容を絶えず更新する必要がある。しかし、新しい技術を修得するためには、これまでに知られている基礎知識・基本技能が不可欠である。したがって、この科目は、情報処理の基礎を修得することを重視しながら、それに必要な新しいIT技能を取り入れるように展開していく。とりわけ、すべての学生に満足できるようにするためには、学期の最初からITスキルのレベルによってクラス分けすることが必要で、2011年度入学生から情報処理基礎においてもプレイスメントテストを実施し、クラス分けを行う。

本学はCCSに見られるようにeラーニングを行うためのインフラの整備は進んでおり、対面学習にこのeラーニングを組み合わせたブレンド型の教育を遂行する上で英語教育は優位な立場にある。部分的にはすでにいくつかの科目でCCSを有効に活用しているが、まだ十分とは言えない。学力が十分でない学生層の教育にはeラーニングは非常に効果的であり、教材の作成を全学の英語教員で行い、更なる環境整備に努める。またこのCCSによる学生たちの学習履歴の蓄積は、学習効果を検証する上で有益なデータとなりえる。さらに、入学時のプレイスメントテストに加えて、1年次の最後に学習効果を数値的に測る試験の実施も全学的に行う必要がある。

〈2〉経済学部

入学者に占める学位取得率の向上および、4年次生の留年比率の低下のために、次の方策を実施している。それらは、①「学生支援センター」と協働しながら、問題を抱える学生の早期発見・早期対策をこれまで以上に強化すること、②基礎学力が不足している学生に対しては「教育学習センター」とタイアップしながら、教育支援を強化すること、③学期末に行っている「修学指導」において、問題を抱える学生の受け皿として学生支援センターや教育学習センターがあることを周知させると同時に、両センターと協力しながら当該学生の継続的なフォローを努めること、である。また、2013年度は、学生ピアサポーターを活用した導入教育での教員・学生の協働作業を

取り入れた。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

本学部は2013年4月に開設したばかりであり、開設時に設定している教育方法・学習指導を当面維持しながら、その問題点の有無について完成年度を迎えるまでに検討していく。

〈5〉外国語学部

講義系授業においては、教員が講義を進めながらも、時々学生に問いかけ、考えさせ、意見を述べさせたり、あるいは、数回に1回、3～5人程度の小グループに分けてプレゼンを行なわせたりするなど、できるだけ学生参加型、双方向型の授業にするのが望ましい。

スキル系授業においては、教員の説明時間を極力短くし、学生の練習時間に更に多く割り、授業中にできるだけ習得してしまえるようにするのが望ましい。

ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業を増やすのが望ましい。

〈6〉人間健康学部

2010年4月より、人間健康学部から発展したスポーツ健康学部、リハビリテーション学部と連携する健康スポーツコース、リハビリテーション学科に所属する学生は、整備されたテニスコート、サッカー場、新しく作られた25mプール、2011年に合宿所とグラウンドクラブハウスの竣工、「健康センター(クリニック)」の開設によって学生の学習・健康管理ならびに実践環境の充実を図り、専門職業人となるための教科教育指導を受けることができるようになった。人間心理コース、福祉社会コースに所属する在校生には、従来と変わらないきめ細かな学習指導を行うことが求められる。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部所属する学生は、豊富な運動施設・設備を用いての学習を通じて、専門職業人となるための充実した教科教育指導を受けることができる。今後、運動実技および実技指導等を実践できる環境をさらに充実させることで、学生達が社会における運動や健康のニーズに応える意識が高まると期待される。スポーツ健康学部は、将来、運動や教育、健康増進の現場で活躍を希望する学生が集う場であるため、上記のような施設や現場の創造が学部の推し進めていく理想的な学習指導に直結する。加えて、学術領域としてのスポーツ科学や健康科学のあり方を高等教育卒業生として学生に理解させるための研究施設や教員の研究充実にも同時に取り組む。

〈8〉リハビリテーション学部

従来と変わらないきめ細かな教育方法、学習指導を行っていくこととしているが、より学習指導の向上を目指すために学年取得科目や専門科目の編成も今後見直していくこととしている。

〈9〉経済経営研究科

入学後の指導体制の整備充実のために、講義および研究指導の開設日時の在り方、院生のキャンパス内での研究スペースの利用時間について、絶えず充実をはかっていくことが必要であり、学内ネットワークの活用なども必要である。

〈10〉外国語学研究科

修士課程においては、院生は他分野の領域も学修・理解しなければならないが、この点で多少遅れを取る者もいる。特に英語で行われる講義科目にそれが目立つ。こういった学生も含めて、今後一層の学修・研究支援をしていきたい。

〈11〉留学生別科

少人数クラスを、グループティーチングで運営するという体制を維持、充実させつつ、新たな

情報を吸収していく柔軟さを保持していきたい。

〈12〉教職課程

教員が学生に求めるものと学生が教員に求めるものズレを埋めていくことが今後の課題である。教育方法や学習指導のあり方は、教育の内容である教育課程と密接に関連するので教育方法や学習指導の適切性を求めることは教育課程の適切性を求めることでもある。

この問題を解決するためには、学生の予習や復習の確実な履行を求めることが必要であるとともに学習活動の過程や成果を定期的に記録しその集積、いわばポートフォリオによる評価方法を取り入れ、指導と評価の往還を考えていくことも今後考えることが必要である。2013年度から導入される「教職実践演習」を先駆けとしてこの課題に取り組んでいくことにしたい。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

学生にシラバスをいっそう活用させるための方策として、CCS のシラバスの有効活用を全学生に周知させることや、シラバスへの関心を高めて授業に対するモチベーションを高める必要がある。

〈2〉経済学部

学生にシラバスを一層活用させるための工夫が必要である。シラバスを利用することによって、学生が自分の興味により適った授業を選択することが可能となることを周知することが必要だ。学生たちはCCSをよく活用しているが、授業選択の際、十分にシラバスを読み込んでいない傾向がある。シラバス情報の配置の仕方、彼らの利用しやすいフォーマットに変換するなど（たとえばスマートフォンから閲覧）いくつか課題がある。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

概ねシラバスに基づいて展開していく。完成年度を迎えるまでにどのような改善策が必要となるのか（実態を含めて）検討を進めていく。

〈5〉外国語学部

シラバスを十分に活用している学生はまだ少数に止まっている。シラバスを授業の予習等に有効利用するよう、各教員が授業およびその他の機会に促していく必要がある。

〈6〉人間健康学部

シラバスに毎回の講義テーマを明示し、同名のタイトルにもわかりやすいサブタイトルを付け、受講生が理解しやすくなるように改めている。

〈7〉スポーツ健康学部

シラバスに毎回の講義テーマを明示し、科目名にわかりやすいサブタイトルをつけるなどの工夫をして、受講生が理解しやすくなるように改めていく予定である。関連資格の明記も推し進めていく。また、授業評価における「シラバスが学習する上で役に立ったか」という問いに対する学生の反応も参考にしながら改善していく予定である。

〈8〉リハビリテーション学部

シラバスに毎回の講義テーマを明示しているが、必修となっている専門科目が多いため、各講義テーマにはわかりやすいサブタイトルをつけるなどの工夫をして、履修生が理解しやすく、事前学習がよりスムーズに行えるように改めている。

〈9〉 経済経営研究科

冊子提供とともにホームページを利用したシラバスの提示を行っているが、今後、CCS への掲載が課題として期待されている。シラバスの記載内容については、講義内容だけでなく、講義テーマのガイダンスとなる内容についても盛り込むことが望まれる。

〈10〉 外国語学研究科

基本的にはシラバスに基づいて授業が行われているが、受講生の学修背景や望む研究分野によっては受講生の確認を取った上で、多少の柔軟性を持たせて授業を行う場合もある。こういった場合の教員間の情報交換などを効果的に行う必要がある。

〈11〉 留学生別科

少人数クラスを、グループティーチングで運営するという体制を維持、充実させていきたい。

〈12〉 教職課程

シラバスの作成は、学生の主体的学習に役立てるという目的で義務付けられたものである。その経緯からしても主体的学習を促すようにシラバスを学生に活用するように促すことを考える必要がある。日々の授業で、学生に対してシラバスを見て授業の予習をするように指示し、授業に対するモチベーションを高めるように努めたい。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈1〉 全学

・NGU 教養スタンダード

全学に標準化した初年次教育について、おおむね担当教員による評価は適切に実施されているが、その評価基準の標準化のための検討が必要であり、今後定期的学部ごとに基礎セミナー担当者会を開き、標準化に向けた検討をする必要がある。

〈2〉 経済学部

成績分布における「目安基準」の是非について、再認識・再検討した上で教員に一定の裁量を認めつつ、成績評価基準をさらに適切に運用していくための合意形成が必要である。すなわち、各担当教員の自主性を認めながらも、ある程度は学部教務委員会がリードできる制度的枠組みが必要である。

本学のインターンシッププログラムは、現在まで順調に発展してきているが、実習先でのトラブルを防止するためにも、事前のきめ細かい指導が今後も必要である。また、より多くの学生が参加できるように、CCS や演習担当教員を通じて学生への呼びかけに一層取り組まねばならない。

〈3〉 商学部

〈4〉 法学部

適切に行っている。成績評価・単位認定については、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した法学部設置計画に従って履行すべく、現行のやり方を継続する方針ではあるが、必要があれば今後の改善点について議論を進めていく。

〈5〉 外国語学部

英米語学科において、必修の英語スキル科目は、多くの非常勤講師が担っている現状がある。成績評価者全体（専任教員、非常勤講師）が評価基準の共有化を図ってゆくことを議論する必要がある。

〈6〉 人間健康学部

成績評価と単位認定は厳正、適切に行われている。

〈7〉スポーツ健康学部

成績評価と単位認定は厳正、適切に行われている。しかし、本学部には、専門性の高い実習・実技の科目、各種資格取得・免許に要する科目が多いという特色がある。これらの科目の成績評価、単位認定には専任教員のほかに非常勤講師に依るところがあり、成績評価者全体（専任教員、非常勤講師）が評価基準の共有化を図る努力が必要である。また、学生との認識のずれを解消すべく、シラバス記載内容のさらなる徹底と CCS による警告システム等による学期中を通じた成績チェックシステムを活用していく。

〈8〉リハビリテーション学部

成績評価と単位認定は厳正、適切に行われている。本学部の特色として必修化された専門性の高い科目が多く、科目による難易度の相違が危惧されるが、評価基準の共有化を図り不均衡が生じない単位認定を推進する。

〈9〉経済経営研究科

評価基準のばらつきについては教員間で話し合うことによって改善できるが、評価法については、レポート課題やテストの内容、特に総合評価の基準等を専攻委員会の場合を利用して意見交換している。今後とも成績評価と単位認定の適切性に留意して取り組みたい。そのためにも講義内容に関する意見交換が必要であろう。

〈10〉外国語学研究科

経済経営研究科と同様、評価基準のばらつきについては今後教員間で話し合っ改善していかねばならないが、評価法については、レポート課題やテストの内容、特に総合評価の基準等を専攻委員会の場合を利用して意見交換している。今後とも成績評価と単位認定の適切性に留意して取り組みたい。

〈11〉留学生別科

少人数クラスを、グループティーチングで運営するという体制を維持、充実させていきたい。

〈12〉教職課程

良質な教員を養成するという観点から成績評価を多角的にかつ厳正に行うことは今後も必要である。その際、知識・技能だけでなく、授業への参加度や学習意欲、毎回の授業の理解度、プレゼンテーションやディスカッションの様子、提出レポートの内容、授業外学習の内容、教育観の形成など多角的な観点から総合的に評価することを検討する必要がある。それとともに教職課程の継続や教育実習の可否についてこれまで GPA を基準の 1 つとしているが成績評価についてはより厳正に行いより良い教職課程教育を構築するように努めていくことが今後必要である。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

授業改善に結びつく外部講師による講演会の開催や、評価の高い授業の事例を参観する事例研究会を設定するなどの工夫が必要である。

〈2〉経済学部

「学生による授業評価アンケート」については、科目の特性に応じた質問形態が可能な、また、教員が望むときにいつでも実施するシステムが利用可能である。アンケート結果が CCS 上で閲覧可能であるため活用しやすい。

また、授業公開制度については、2013 年度は、今まで対象になりにくかった演習授業を公開し

て、教員にとって参考となる経済学部演習運営に関して授業参観を行った。これは、講義科目以外も公開対象とすることで、より多様な授業運営方法を学ぶべきだろうという考えから提案されたものである。今後も試行錯誤しながら、より効果的な制度を模索していくべきである。

〈3〉 商学部

〈4〉 法学部

今後の改善策については、検証体制を整備することを検討していく。

〈5〉 外国語学部

真に質の高い教育を行うためには、各学生の学修過程を細かくチェックし、それぞれの習熟度を把握するシステムを確立することが求められる。その方法にはさまざまなものがあると考えられるが、教育の実際を直接検討できる学科会議で方法の是非や実現方法を検討することが求められる。また必要に応じて、小さいグループによる検討委員会を立ち上げる必要もあろう。実際には手さぐりの部分が生じるのは避けられず、一つの解決が新たな問題を生み出すこともある。したがって、常に部分的ないし抜本的な変更をし続けてゆく必要がある。

〈6〉 人間健康学部

人間健康学部として、2006年度以来積極的に授業を公開し、学生の授業評価の実施を行い、全学のFD活動に参加してきた。これらによって、授業内容の検討・改善、教育効果の高い教育方法の検討・共有化が行われていった。今後は本学部の残存期間を配慮、より良き教育方法の改善に努める必要がある。

〈7〉 スポーツ健康学部

前身の人間健康学部時代以来、積極的に授業を公開し、「学生による授業評価アンケート」を実施し、全学のFD活動に参加してきた。これらによって、教育効果の高い教育方法の検討・共有化が行われてきた。今後はこれまでの活動を継続するとともに、学生から評価の高い授業に随時参加したり、FD研修会などにおいて経験豊富な他校の教員の講演を聴く機会などを設けたりする必要がある。また、教員間においても専門分野における新しい知見を共有するための勉強の場を設けて活動している。

〈8〉 リハビリテーション学部

FD活動の一環として評価の高い授業の参観や教育方法の研究と研修の機会を設けるなど教育効果のさらなる向上を図る。学科専門科目の段階的学修による教育成果を検証し、履修の順序指定を検討することで教育効果の促進を図る。理学療法における専門性知識の教育効果については、全国規模で実施される模擬試験を活用することでさらなる検証が期待できる。

〈9〉 経済経営研究科

院生の所属する専門分野について、客観的な場となる修士論文中間発表会に在学生や教員が参加することで、その実をあげていくことなどの組織的な取り組みを今後も重ねていく必要がある。

〈10〉 外国語学研究科

少人数の通学制や通信制の後期課程における授業評価の実施を考えるべきだと思うが、プライバシー保護の問題をどうクリアするかがネックとなっている。

〈11〉 留学生別科

少人数クラスを、グループティーチングで運営するという体制を維持、充実させていきたい。

〈12〉 教職課程

教育効果の検証方法として形成的評価と総括的評価を行うことが必要であるが、大切なことはそれらを単発的に実施するだけでなく、可能な限り時系列的に経過を追うとともに各科目や活動を相互に関連させて教育方法や学習指導の改善に役立てるようにしていくことが必要である。新

設科目の「教職実践演習」のカルテはその目的を持つものであるが、当面はこのカルテを生かして改善に資するようしていくことになる。

また、「学生による授業評価アンケート」との相関関係を吟味して学生の実態に即した教育内容や教育方法を選択し学力や能力の伸長に効果あるように改善策を講じるようにすることが必要である。

4. 根拠資料

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

SYLLABUS

〈2〉経済学部

経済学部 2013 SYLLABUS、

2013 年度春学期科目成績分布一覧表・秋学期科目成績分布一覧表

サイボウズの「ファイル管理」「各種会議・委員会資料」「FD 委員会」

2011 年度夏期インターンシップ報告『経済学部教授会議事録』2011 年 12 月 14 日
名古屋学院大学『規程集』、2013 年度春学期授業評価アンケートの集計および結果

2013 年度第 2 回経済学部教務委員会議案資料（「能力開発」取得状況）

〈3〉商学部

〈4〉法学部

名古屋学院大学法学部設置許可申請書

法学部 2013 履修要項

名古屋学院大学 NGU CAMPUS GUIDE 2013

〈5〉外国語学部

2013 年度外国語学部履修要項、2013 年度外国語学部シラバス

2013 年度外国語学部時間割表、2013 年度教室配当表、2013 新学期スケジュール

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

名古屋学院大学学則、外国語学部教授会議事録、2013 年度大学案内

〈6〉人間健康学部

(1)人間健康学部 2006-2013SYLLABUS、同 CCS 版

大学設置基準（第 7 条の 2、第 19 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 25 条の 3）

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部 2013 履修要項

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013 履修要項、2013SYLLABUSS

〈9〉経済経営研究科

大学院履修要項・シラバス、研究科専攻委員会議事録、事務局で管理している研究計画と履修計画書

〈10〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）、研究科委員会議事録、通信制委員会で全体で確認するプログラム全体のアンケート結果

〈11〉 留学生別科

留学生ハンドブック

〈12〉 教職課程

教育職員免許法、教育職員免許法施行規則

《成果》

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1〉 全学

・NGU 教養スタンダード

各学部、および NGU スタンダード科目では学習成果を測定するための指標を用意し、その達成に向けて成果測定を行っている。各学部の独自性を考慮し、全体としての成果の向上に努めている。

〈2〉 経済学部

学部の教育成果を学位授与率(1年次の入学者数に占める4年後の学位授与率=4年間で卒業できた学生比率)をみると、08E生では66.8%、09E生では71.8%、10E生では73.0%と2009年度までは年々向上してきた。しかし、11E生では71.4%、12E生では70.6%と、この2年間で2.4ポイント下落したが、13E生(2013年3月卒業)では71.8%、14E生(2014年3月卒業)では74.6%と、上昇傾向にある。

一方、成績上位者の推移でみた学部教育の成果は、この間着実に増進している。2009年4月1日現在の4年次生でGPAが2.7以上の成績上位の学生は37人であったが、2010年4月1日にはその数が56人に増加した。2012年4月1日にはその数が48人と前年に比較して下落したが、2013年4月1日には69人へと増加している。このように若干の後退した時期があったものの、着実に増加している。さらに「能力開発」科目の開設による学部で指定した資格取得件数は、2008年度23件、2009年度55件、2010年度81件、2011年度91件、2012年度67件、2013年度78件と、昨年度の減少はあるものの時系列で見て年々着実に増加し、学生の能力向上に貢献している。

加えて、本学部では、本学のIT環境を利用した「経済学基礎知識1000題」(特色GP)や、現場実践で学生を鍛える「地域創成プログラム」(現代GP)を展開してきた。前者においては、本学部生の自学自習システムを利用した学習到達度は、質量ともに非常に高いレベルに達している。また、後者の地域課題に取り組む実践学習では、その成果が国内各メディアで取り上げられ、さらに学生たちのアイデアで活動内容が拡充されている。こうした教育成果が経済学部の高い就職決定率にも結びついている。

さらに、2009年度に採択された教育GP「経済学コア6の形成と2年次の学習達成基準」は、自学自習システムを利用して2年次までに学ぶ学習内容の徹底理解を図る取組である。このシステムが機能してきたことで、学習成果を測定するツールともなるし、3年次進級学生のアチーブメント測定試験としても利用できる可能性を秘めている。

〈3〉 商学部

商学部の目標の1つは、各教員による授業および学部全体あるいはゼミ単位の取組みから企業で生き生きと活躍できる人材を育成することである。まず、各教員は、基礎から応用まで無理なく学習できる授業を企画し、それを実施する。また、教員同士は、効果的な教育方法の創造に向

けて不断に検討を重ねている。さらに、複数の専門演習（ゼミ）が連携して企業見学およびディスカッションを行っている。ディスカッションについては、それぞれが異なった専門分野のゼミで学び、その研究成果をお互いにプレゼンテーションすることで、学生相互に刺激を受けあう機会になる。これらの取組みの結果、商学部における就職率はこれまで継続的に相当に高い比率を維持している。このことは、上記の商学部の目標が達成されていることを意味する。

新入生全員が受講する「基礎セミナー」では、各自が将来の目的、その達成に向けての毎年の学習・生活計画を立てる。これが学生による自己成長評価に結びついている。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、初年度は1年次生が在学するにすぎず、完成年度を迎えるまでは教育目標に沿った成果の全体を確認することはできない。教育目標は、本学の建学精神「敬神愛人」に基づき、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身に付け、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を兼ね備え、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することであり、そのための一つの教育課程として、専門教育の初期段階に5科目の導入科目（「法学入門」「市民生活と法」「導入公法」「導入刑事法」および「導入民事法」）を1年次に設置している。

〈5〉外国語学部

2013年度の英米語学科の卒業生数は126名、中国コミュニケーション学科は45名、国際文化協力学科は43名で、学位授与率はそれぞれ95%、95%、93%だった。就職率（就職者数／卒業生数）は、学部全体で77.1%（165/214）、進学率（進学者数／卒業生数）は、5.2%（11/208）だった。資格取得に関しては、2011年は、秘書検定2級受講者23名中9名が合格、旅行業務取扱管理者は32名の受講者中、1名が国内・総合ともに合格した。教育目標に沿った成果を測る基準を就職率と就職先に求めるならば、2013年度の現状は悲観的なものではなかった。

〈6〉人間健康学部

学生の学習成果を測定するための指標のひとつとしては、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げるができる。これは教育目標に沿った成果が表れたことを示すものである。卒業後の評価については、卒業生が進出している各企業・団体・病院・福祉施設などから複数採用を求める事実から見るとおおむね高い評価が出ている。

〈7〉スポーツ健康学部

学生の学習成果を測定するための指標としては、養成する人材像・到達目標の達成度評価や、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げるができる。本学部は2013年に完成年度を迎え、第一期卒業生を送り出した。学位授与率は97.5%、就職率は99%、進学率は6.6%、日本体育協会や健康体力づくり事業財団の資格取得率は延べ数で30%であった。これらの数字は、当初の予定よりは低いものであり、教育方法や学習指導法を再検討していく必要があることを示している。しかしながら、近年問題となっている大学離籍者数に関しては、本学全体と比較しても本学部は極めて低い値で推移しており、この側面においては、学生がしっかりと学習できている結果であると考えられる。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、2010年度に設置され、2013年度は1期生が卒業した。本学部では社会人としてだけでなく、理学療法士という医療専門職の養成課程として、医療・福祉・保健の分野で活躍できる人材を養成することを目標にしている。しかしながら、最終目標に向け段階的な各学年終了時における学生個人の目標到達度・学習成果を評価するための指標については検討課題である。

〈9〉経済経営研究科

修士課程、博士課程修了者の大部分は所属企業において、中堅・幹部職員として創造性、積極性などの面で力を発揮している。さらに、具体的に税理士としての業務を開始したものも少なからずいる。

〈10〉外国語学研究科

本研究科は、いずれの専攻も、研究者の育成という側面を保ちながらも、主として、高度専門職業人の養成を目指しているのが現状である。修了後には教育機関に職を求めるものが多いが、2013年度は1名が教育機関（中学校）に就職を決めている。さらには、通学制の修了者の中に大学院への進学（博士後期課程）をしたものが1名いる。通信制による英語学専攻博士前期課程と博士後期課程は、既に社会で活躍している人々を対象に、英語学・英米文学、英語教育学研究に関する専門的能力の養成を主たる目標としている。現在の在校生の全員が社会で活躍している職業人で、その多くが中学校、高等学校の現職教員や教育関係に従事している者であり、本学通信教育課程の目的に適っていると言える。

〈11〉留学生別科

レベル別日本語必修科目については、個々の科目についての成績評価とは別に、それぞれの学期の初めに2日間に渡る進級レベル分け試験を実施し教育効果を測定している。ほとんど全ての留学生が上位のレベルに進級を果たすことができるため、この結果からも教育成果が出ていると言える。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

卒業所要単位数は、各学部で詳細分野の単位数を独自設定しているが、NGU 教養スタンダード科目については、教養としての修得単位を全学共通に38単位として基準とする単位数をベースに卒業要件に組み込まれているほか、全体の単位数は124単位と大学全体で統一して設定されている。なお、それぞれの学部において学位授与は適切に行われている。

〈2〉経済学部

本学部では、卒業要件である124単位を取得した者に対して学士（経済学）の学位を授与している。この中には、学生は経済演習担当の教員による指導のもとで3年次および4年次の2年間をかけて卒業論文を作成する。その成果は「卒業研究発表会」で発表される。

〈3〉商学部

各科目の単位認定から卒業判定に至るまで各教員、教務委員会、教授会が連携を図って厳格かつ適切に行っている。さらに、卒業認定に係る諸手続きは、学校教育法、学位規則、大学設置基準上の関連規則に適うものである。したがって、学位授与は適切に行われている。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、現段階では、まだ該当する学生がいない。

〈5〉外国語学部

学士の学位は、卒業要件である124単位を取得し、卒業を認定された者に授与される。卒業要件を満たしている学生のリストを基に、教授会は卒業判定を行っている。卒業論文の提出は必須であるが、それと同等のものとして研究成果の提出も認めている。卒業論文（ないし研究成果）の合否判定は、「演習」担当教員が行い、未提出ないし不可の場合、当該学生の卒業は早くとも半

年後になる。

〈6〉人間健康学部

学位については、本学学則第 23 条によって、所定の年数と卒業要件単位の取得という 2 つの要件を満たすこととなっている。所定の年数は学修の期間が 4 年間必要であり、卒業要件単位は全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目および自由選択から所定の単位を履修することになっている。

また、卒業判定にあたっては、学部教授会において要件に基づいて慎重に審議し、判定している。2013 年度の卒業生数は、人間健康学科は 3 名、リハビリテーション学科は 13 名であった。

〈7〉スポーツ健康学部

学位授与については、本学学則第 23 条によって、所定の年数と卒業要件単位の取得という 2 つの要件を満たすこととなっている。所定の年数は学修の期間が 4 年間必要であり、卒業要件単位は NGU 教養スタンダード科目、瀬戸キャンパス基礎科目、学部基礎科目、学部専門科目、演習科目および自由選択から所定の単位を履修することになっており、これらのことを学生に周知徹底している。第一期生の学位授与率は 97.5% (117/120) であり、学位授与へ向けての学生指導はおおむね適切に行われたといえる。

〈8〉リハビリテーション学部

2010 年 4 月に人間健康学部リハビリテーション学科から改組したリハビリテーション学部では 2013 年度に 1 期生が卒業を迎えた。4 年間で卒業に必要な単位を修得し、本学部の教育目標を達成した学生のほとんどが理学療法士国家試験を受験し、合格している。一方で、未履修単位があり、卒業要件を満たさなければ卒業延期となっている。

〈9〉経済経営研究科

「学則」に則って修業年限と取得単位数を満たし、複数指導体制のもとで研究指導を受けた後に学位請求論文を提出し、審査を経て最終試験に合格した者に修士または博士の学位を授与している。学位論文の審査は、演習担当教員が主査となり関連分野の教員を副査としている。副査は博士前期課程では 2 名、博士後期課程では 3 名であり、最終試験として主査と副査による口頭試問のほか必要に応じて筆答試問を行っている。博士後期課程にあつては必要に応じて学外者を副査として委嘱している。いずれにしても、研究史整理、創造性などの審査基準項目に留意した最終審査報告書は当該専攻委員会で審議し、最終審査の合否判定を下している。また、博士後期課程で合格となった博士論文については、その内容の要旨および審査結果の要旨を「博士学位論文」としてインターネット上に公表している。

〈10〉外国語学研究科

修了生は、修了要件を満たし、かつ定められた水準以上の修士論文または特定の課題に関する研究成果を提出し、それらに関する口頭試問を実施した後、外国語学研究科委員会での合否の審議を受け、合格した者に学位の授与が認められる。

学位論文は、演習の指導教授を主査、関連する分野の研究科教員を副査として、最終口頭試問で審査し、大学院担当教員で構成される研究科委員会で承認することになっている。なお、博士後期課程にあつては学外者を副査として委嘱している。

学位授与のための在学期間に関しては、本研究科では、「学則」に定められているように、原則として修士・博士前期課程では在籍 2 年、博士後期課程では在籍 3 年で必要単位を取得し修了する。しかし、当該学生が、本学学部生向けの「大学院進学コース」に在学中から在籍して必要単位を取得するなど、優れた能力と知識を備え、特に優れた研究業績をあげたと認められる場合に限り、標準修業年限未満で課程を修了することができる。

(11) 留学生別科

定められた修了判定基準に基づき別科教員会議において厳格な修了判定を行なっている。修了確定者には留学生別科修了式において学長より修了証書を授与している。

2. 点検・評価

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

②改善すべき事項

NGU スタンダード科目については、教養科目としてどのようなことを学生に習得させるべきかに関する議論をさらに深めていく必要がある。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

資格講座の状況を見てみると、合格者の絶対数も増加しているが、その合格率はさらに全国平均を上回るものがほとんどであり、熱意のある学生のニーズに応える体制は整っている。

本学では様々な資格講座を開講しているが、その受講者の中から数多くの合格者が現れている。例えば、2011年度資格講座を受講した後、宅地建物取引主任者試験を受験して合格したものが9名（合格率11.0%）であったが、2013年度には13名（合格率11.0%）、秘書検定2級の場合は4名（合格率57.1%）から2013年度は6名（合格率35%）と増加している。その一方、旅行業務取扱管理者（国内）の場合2名（合格率22.2%）から2013年度は1名（合格率8%）、ビジネス能力検定2級の場合は4名（合格率33.3%）から2013年度には2名（合格率29%）、販売士2級が9名（合格率50.0%）から2013年度には2名（合格率9%）などとなっている。2010年度資格講座を受講した後、宅地建物取引主任者試験を受験して合格したものが14名（合格率22.6%）、旅行業務取扱管理者（国内）の場合は16名（合格率26.7%）、ビジネス能力検定3級の場合は43名（合格率97.7%）、秘書検定2級の場合は13名（合格率29.5%）、秘書検定準1級の場合は0名、販売士3級の場合は20名（合格率80.0%）、販売士2級の場合は10名（合格率62.5%）などとなっている。なお、秘書検定準1級、販売士3級は本年度未開講である。

②改善すべき事項

本学部の2013年3月29日時点における就職決定率は95.8%であった。2013年5月末時点は、この数字が96.5%となり、2008年度就職決定率の93.8%を上回った。これは円高是正に伴う日本経済の変化によるところも大きいですが、本学において各教員やキャリアセンターが今まで以上に学生の就職活動をサポートしてきた結果であると言える。

14E生の学位授与率は、分母に入学者数をとった場合（2014年3月31日卒業生数/2010年4月1日入学者数）では74.6%であった。これは入学者（535人）の内、順調に4年間で卒業した者（399人）が10人のうち7人余しかいないことを意味している。卒業しなかった14E生136人のうち退学者および除籍者は76人であり、留年による卒業延期者が60名程度となっている。こうした状況を改善するために、さらに一層の学修指導が求められる。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

商学部は学習への動機づけの一環として学生に対して商学部専門教育に関連する各種資格取得を勧めている。たとえば、2013年度において、ITパスポート試験、ビジネス能力検定2級、ファイナンシャルプランニング技能検定3級などの試験に合格した学生が40名で、その中単位振替申請手続きをとった学生は35名であった（商学部教務委員会の議事録など）。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、1年次生が在学するだけにすぎないところ、専門性を高めることを目的とした5科目の「導入科目」によって2年次以降の専門科目の学修効果を高めるために、上記5科目全部について担当教員が講義用のテキストを作成して学生に配布している。

〈5〉外国語学部

各学科の「養成する人材像・到達目標」の達成度の評価に関しては、定期的に様々な形で検証されており、年度末に各学科から学部長、教授会へ出される学科教育の総括の際にも議論されている。また、学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導についても、教授会や学科会議で検討しており、十分に評価できる。

学位授与率は2012年度に比べて改善し、就職率は、2012年同期とほぼ同じであった。大学院等への進学率は横ばいだった。資格取得率は、2012年度に比べて、秘書検定2級は昨年度の7名から9名に増加したが、旅行業務取り扱い管理者資格の合格者はわずか1名であった。

2008年度から卒業研究発表会が行われるようになった。各演習から1～2名の応募者をつのり、その中から発表者を選抜して、研究の内容とプレゼンテーション能力を競わせている。これは学生の研究意欲を高めると同時に、卒業論文の合否判定基準の標準化にも寄与しているといえる。

3・4年次「演習」以外の単位取得状況についても、指導教員はCCS上で容易に確認することができ、適切な指導を随時かつ適宜行っている。こうした個別の指導を経て、学部教授会で卒業判定を行っている。その判定は、2013年度も適切に行われている。

〈6〉人間健康学部

2013年度の卒業生数は、人間健康学科は3名、リハビリテーション学科は13名であった。2013年度終了時点での在学学生は人間健康学科は1名、リハビリテーション学科は3名である。

〈7〉スポーツ健康学部

別項でも示した通り、本学全体と比較しても本学部は極めて離籍者数が低く、卒業に向けて良好な学習状況にあると推察できる。一方、前述したように、完成年度を迎え、第一期卒業生を送り出した段階での学位授与率は97.5%で、学位授与に向けて教育・学習指導はおおむね成果が上がったと考えている。ただし、日本体育協会や健康体力づくり事業財団等の資格取得率は延べ数で30%であったことから、資格取得へ向けた学生への啓蒙周知や学習指導法についてはさらなる改善・向上が必要である。保健体育の教員免許に関しては、免許取得者が19名、正規採用者が1名（小学校）、非常勤講師採用者が4名と、難関が予想される中で、手応えを感じる成果であったといえる。

〈8〉リハビリテーション学部

入学時のオリエンテーション期間に教員および教務担当職員による履修ガイダンスを行うほか、科目履修登録にあたって、初年次の基礎セミナー担当教員が担当する学生全員に対して細かな助言指導を行い、履修登録を行っている。また、春学期および秋学期の開始時に、履修ガイダンスを行うほか、学年担当となる教員やクラスアドバイザーとなるセミナー担当教員による個別の履

修相談を行い、履修に不安のある学生や出席状況が適切でない学生に対しては、その原因などを含めて解決策の助言指導を行っている。さらに、CCSを活用した、日常的な履修指導も行っている。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

院生の大部分は問題意識をもち課題解決という学修目的をもって本学で学んだ後には所属企業に復帰するため、その進路は変わらないが、多くの場合、職場で活躍の場は広がっている。また、税理士業務などを開始するものもいる。

〈10〉外国語学研究科

②改善すべき事項

院生は、指導教員のもと、まじめに研究に取り組み、よい成果も出している。また問題となる事例もない。しかしながら、現実問題として、海外からの院生の中には、日本語などの問題のためにその研究の成果を十分に活かさないケースも出てきている。本学の別科などと連携を行うなどしてこういった問題を早急に解決していかなければならない。

〈11〉留学生別科

レベル別日本語必修科目については、個々の科目についての成績評価とは別に、学期ごとの2日間に渡る進級レベル分け試験を実施し教育効果を測定している。ほとんど全ての留学生が上位のレベルに進級を果たすことができるため、この結果からも教育成果が出ていると言える。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

②改善すべき事項

NGUスタンダード科目の修得すべき最低単位として、38単位を設定しているが、学生の受講内容に偏りなく、幅広い教養を身につけているか検討し、学生の受講指導をどのようにするべきか検討の余地がある。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

卒業論文の合否判定は、その前提として2年間にわたる「経済演習」(経済学科)、「政策演習」(総合政策学科・政策学科)での研究指導が前提となっているので、①卒業論文が指導教員による2年間にわたる演習科目での研究指導の成果となっているのか、②2年間にわたる演習科目での学生各自の研究活動がどのように反映されているのか、③その両者を学生各自がどのように研究論文として記しているのか、という3つの点が重要な基準である。これら3つの点からすると、指導教員による研究指導の内容とその成果が年々向上していること、およびその向上が何らかの形で検証することが極めて重要である。こうした検証に関しては、単独の指導教員が研究指導を進めるために生じる問題を改善する方策が検討されるべきである。

本学部では卒業論文発表会を開催して、すべての研究指導に対してではないものの、卒業論文の作成に係わる学生各自(あるいは数人の学生)の研究活動の成果を公開の場で発表することを通じて、研究指導の単独性から生じる問題が改善しつつある。また、卒業論文発表会の開催は学生各自による研究活動への意欲と刺激を促すものとなっている。

〈3〉商学部

教授会、教務委員会を中心として適切に行っている。

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、現段階では、まだ該当する学生がいない。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

2008年度から卒業研究発表会が行われるようになった。各演習から1名の応募者をつのり、その中から発表者を選抜して、研究の内容とプレゼンテーション能力を競わせている。これは学生の研究意欲を高めると同時に、卒業論文の合否判定基準の標準化にも寄与しているといえる。

3・4年次「演習」以外の単位取得状況についても、指導教員はCCS上で容易に確認することができ、適切な指導を随時かつ適宜行っている。こうした個別の指導を経て、学部教授会で卒業判定を行っている。その判定は、2013年度も適切に行われている。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部教授会において4年間の学修期間を満了し、かつ、卒業要件単位の取得状況を慎重に審査、承認された者を卒業確定者として公示し、学士（人間健康）、学士（理学療法学）の学位を授与した。

学科専門科目のうち必修となっている卒業研究における卒業論文については発表会を行い、卒業研究の成果を演習指導教員以外の教員及び学生に公開した。

〈7〉スポーツ健康学部

完成年度を迎え、第一期生の学位授与率は97.5%であり、さらなる余地はあるものの概ね教育成果が出たと判断できる。

〈8〉リハビリテーション学部

理学療法学科では、卒業時に理学療法士国家試験受験資格を取得できるために、在学中に多くの専門関連科目ならびに専門科目を履修する必要がある。しかし、現在のところ単位未取得者であっても、段階的に進むよう設定された配当年次の進んだ科目の履修を妨げない全学規則がある。そのため、効果的な学修を期待して組まれたカリキュラムに沿わない形で履修が行われることがあり、それによる今後の取得状況は注視していく必要がある。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

学位授与に値するような研究内容の質的向上とその公開性を担保するために、毎年、秋口に「修士論文中間報告会」を開催している。当報告会は、指導教員以外の教員および報告者以外の院生も多数参加して、活発な質疑が行われる。こうした公開が、院生の研究成果の質向上を図る有効な機会となっている。また、報告者以外の参加院生にとっても、自らの研究とは異なる領域の論文発表を聞くことで、視野を広げ問題意識を深める貴重な機会となっている。もちろん、「学則」に規定された取得単位数を満了しても論文の完成度が低ければ、学位の授与をしないという方針は堅持されており、大学院の質の高い研究教育が維持されている。また、院生の論文公表の場として『経済経営論集』があり、開設以来発行を続けている。

主査と副査の連携、ならびに審査報告の各専攻委員会での厳格な審議によって、学位論文の質、そして審査・判定の透明性を高めている結果、その客観的水準は高いものとなっている。

〈10〉外国語学研究科

通信制博士後期課程の論文審査では外部審査員（1名以上）が必ず入ることになっている。

〈11〉留学生別科

定められた修了判定基準に基づき留学生別科教員会議において厳格な修了判定を行なっている。修了確定者には留学生別科修了式において学長より修了証書を授与している。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

NGU スタンダード科目についてその教育目標と、学部の教育の整合性、初年次教育の意義とその内容についてさらに精査していく。

〈2〉経済学部

退学・除籍者についてはこれまで様々な対策を実施してきた。中でも単位取得不良者の指導では、呼び出しを受けたことをきっかけに立ち直る学生もいるため、呼び出しによる低単位取得者の指導は有効な方策の一つであるといえる。他方、留年する学生を減らすことに関しては、決して単位を楽に取らせるような方向での解決を図ってはならない。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

本学部は2013年4月に開設したばかりであり、開設時に設定している教育方法・学習指導を当面維持しながら、その問題点の有無について完成年度を迎えるまでに検討していく。

〈5〉外国語学部

近年、入学してくる学生の学力が低下しており、将来に向けては、それに対応する観点からカリキュラムや教育方法を絶えず見直すことが重要になる。

就職を希望する学生の支援を強化することももちろん必要だが、「就職しない」学生の割合は依然として高水準にある事実にも目を向ける必要がある。こうした学生と学業成績は相関しないことも多く、教育課程や教育内容に特別な不満もなく、問題なく卒業していく。学部の教育目標が就職を念頭に置いたものである以上は、「就職しない」学生に対して新卒就職の意味を根気強く説き続ける必要がある。

「学士力」に関しては、ある程度の能力評価の仕組みが教育内容に組み込まれているが、その他の「社会人基礎力」に関しては、その能力の評価は、「秘書検定」を個別に受けるなど、個人の興味とニーズに任されているのが現状である。将来的には、学生の興味や将来の職業的ニーズなどを精査し、複数の分野での認定試験等を取り入れながら、「社会人基礎力」を1年次から測定する仕組みがカリキュラムに組み込まれれば、就職率向上などのためにも役立つ。

学科統一の「学生による自己評価」を作成することは困難を伴うかもしれないが、語学試験(例: TOEIC)などに的を絞って、1、2年で必修として受験させている試験を3年次、4年次まで必修とするなどして、客観的に自分の能力の伸長を実感できるような仕組みを検討することが、将来的には必要になる。

2015年度より外国語学部が英米語学科のみの単学科になることを受け、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーについて再検討と改訂がすでに行われている。今後は、実際の運営とその点検作業を定期的に行っていく。

〈6〉人間健康学部

残された期間も教職員一丸となって取り組み、学生が目標を達成できるように引き続き努力を重ねていく。

〈7〉スポーツ健康学部

学位授与率、就職率、進学率、資格取得率については、希望する学生全てが目標を達成できるよう、教職員一丸となった取り組みを行っていく。また、退学・除籍者を一人でも減らすために「演習」担当者を中心とした個別面談と生活指導が行われており、引き続き指導を充実させていく予定である。一方、「点検・評価」の項で述べたように資格取得、教員免許取得あるいは採用試験合格のために、教育・学習指導方法の検討、改善を進めていく予定である。

〈8〉リハビリテーション学部

学部の教育目標に沿って教育効果を適切に上げるとともに、到達目標の達成度を正しく評価し、学生へ伝達し、さらに教育現場のあり方の改善にフィードバックさせることが重要である。そのためには、教育上の効果を、採点・成績評価という学生個々人の評価だけにとどめるのではなく、教育方法や教材および教室等の教育環境整備などと一体的に判断しなければならない。具体的には教育単位である授業をそれぞれの担当教員の責任において実施するだけでなく、関連する分野の教員の相互連携によって、当該学年の問題点など各年度の学生の実情を明確にする。また、受講する側の条件を精査した上で、より効果的な学習過程としてそれぞれの授業が組み立てられるように、

学部教員の共同作業にもとづく教育課程の一元的管理が必要であると考えられる。

〈9〉経済経営研究科

教育目標に沿った成果があらわれる修士論文、博士論文の質の維持のために不断の点検、委員会での意見交換を継続する。

〈10〉外国語学研究科

教育目標に沿った成果があがるよう不断の見直しを継続する。

経済経営研究科と同様、教育目標に沿った成果が上がるように、今後もカリキュラムの見直しや教員間の意見交換、また院生に対する授業アンケートなどを不断に行っていく。

〈11〉留学生別科

レベル別日本語必修科目については、個々の科目についての成績評価とは別に、学期ごとの2日間に渡る進級レベル分け試験を実施し教育効果を測定している。ほとんど全ての留学生が上位のレベルに進級を果たすことができるため、この結果からも教育成果が出ていると言え、この体制を維持、充実させていく。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

NGU スタンダード科目の学生の受講内容に偏りなく、幅広い教養を身につけているか検討する必要がある。

〈2〉経済学部

学生各自による卒業論文の作成と、その基礎となる指導教員による研究指導の内容がどのような水準にあるのかという点が、学位授与の適切性を確保する。そのため ①指導教員の学術研究水準のさらなる向上、②指導教員の指導・教育水準の一層の向上、③指導・教授に際して使用する

機器類、教材・資料類の拡充、④学生各自が指導結果への理解を深めるための追加的・補完的な指導機会の提供、という4つの要素が重要となる。その際、①と②の要素は改めて指摘しなくても当然進められるべき要素であるが、本年度は演習課目の授業公開を実施することで、一層の改善を促す環境を提示した。今後は、③と④の2つの要素を学部での教育活動の中で制度として確保することを検討しなければならない。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

本学部は、2013年4月に開設されたばかりであり、現段階では、該当する学生がいない。

〈5〉外国語学部

学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示され適切なものであるため、今後も維持充実すべきである。

〈6〉人間健康学部

卒業判定及び学位授与については学則に基づいた厳格な運用が求められる。学生募集を停止した人間健康学部では、在校生が卒業要件単位の修得について、毎学年および学期ごとに確認し、また、演習担当者、アドバイザーの教員が修得指導を的確に行っている。

〈7〉スポーツ健康学部

完成年度を迎え、第一期卒業生を送り出した段階での学位授与率は97.5%であったが、不適切な学位授与が行われないように、教職員が一丸となって学則に基づいた厳正なチェックを実施してきた。今後も、継続して適切かつ厳正な学位授与が行われるようなシステム作りを検討していく予定である。また、すでに学生募集を停止しているが、本学部の前身である人間健康学部の残りの在校生に対しても、卒業要件単位の修得について、毎学年および学期ごとに確認し、また、演習担当者、アドバイザーの教員が単位修得指導を的確に行い続けなければならない。

〈8〉リハビリテーション学部

段階的、効果的な学修のためには、クラスアドバイザーを中心とし、単位の取得状況を注視し、学生の学修意欲の確認を含めた履修指導をしていく必要がある。

〈9〉経済経営研究科

学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示され委員会で確認され、適切に実施されているが、今後も維持充実するために不断に点検、議論していくことが必要である。

〈10〉外国語学研究科

学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示され適切に実施されているが、公正さを厳守するために、今後も現体制を維持充実する。

〈11〉留学生別科

定められた修了判定基準に基づき留学生別科教員会議において厳格な修了判定を行なっている。修了確定者には留学生別科修了式において学長より修了証書を授与しており、これを維持、充実させていく。

4. 根拠資料

〈1〉全学

・NGU 教養スタンダード

〈2〉経済学部

名古屋学院大学『規程集』、
 サイボウズ「ファイル管理」「各種会議・委員会資料」「FD委員会」
 夏期インターンシップ報告『経済学部教授会議事録』2009.11.11、2011.12.14
 2013年度卒業論文発表会に関する教授会報告資料、
 2011年度資格講座・受講者数・合格者数、
 春・秋学期科目成績分布一覧表、
 2013年度秋学期授業評価アンケートの集計および結果

表 4-2 「能力開発」申請状況（経済学部）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
春学期	7	15	29	28	28	46
秋学期	16	40	52	63	39	32
年度合計	23	55	81	91	67	78

表 4-3 最近4年間の経済学部生の学位授与率（対入学者数／对在学者数）の推移

	入学者数	在学者数	卒業者数	学位授与率 (入学者数)	学位授与率 (在学者数)
14生	2010/4/1	2013/4/1	2014/3/31		
	535	459	399	74.6%	86.9%
13生	2009/4/1	2012/4/1	2013/3/31		
	531	471	381	71.8%	80.9%
12生	2008/4/1	2011/4/1	2012/3/31		
	531	470	375	70.6%	79.8%
11生	2007/4/1	2010/4/1	2011/3/31		
	524	459	374	71.4%	81.5%
10生	2006/4/1	2009/4/1	2010/3/31		
	434	402	317	73.0%	78.9%

※卒業延期制度利用者は留年生として扱っている。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

名古屋学院大学法学部設置許可申請書
 法学部 2013 履修要項
 名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013
 本学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>
 2013 法学部導入科目テキスト（法学入門、市民生活と法、導入公法）
 2013 法学部導入科目テキスト（導入民事法、導入刑事法）

〈5〉外国語学部

2013 年度外国語学部教授会議事録、名古屋学院大学資格センター資料
 名古屋学院大学学則、履修規程、外国語学部履修規程細則
 2013 年度外国語学部教授会議事録

〈6〉人間健康学部

人間健康学部教授会議事録 2013 年度

名古屋学院大学要覧 2012 年度・2013 年度

関連法規 学校教育法（第 109 条）、本学学則第 16 条、本学学則第 23 条

〈7〉スポーツ健康学部

名古屋学院大学学則、履修規程、スポーツ健康学部履修規程細則

2014 大学案内、スポーツ健康学部 2013 履修要項、2013 SYLLABUS

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013 履修要項、2013SYLLABUSS

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp>

リハビリテーション学部設置届出書

〈9〉経済経営研究科

大学院学則、大学院履修要項・シラバス、入学案内、専攻委員会議事録、大学院ホームページ

〈10〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）、研究科委員会議事録、通信制委員会議事録

〈11〉留学生別科

留学生ハンドブック

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

〈1〉全学

本学は、キリスト教主義の大学として1964年（昭和39年）に設立され、その建学の精神である「敬神愛人」を基盤に、専門の学術の研究と教育、並びに教養教育を行ってきた。学生の受け入れについて、こうしたキリスト教主義に基づく人間観、世界観を理解し、自己を確立し、地域および国際社会で活躍できる人材の育成に努めていることを、本学が発信する情報において明示している。

大学全体のアドミッションポリシーとして、本学の基本理念に共鳴し、経済学部、商学部、法学部、外国語学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部の各学部において、専門性を身につけ、既成の枠を超えて、新しい分野に挑戦しようとする学生を求めている。各学部の専門性のほか、キリスト教主義に基盤をおく大学として、他者へ想いを馳せ、社会への貢献を通して未来を創り上げようとする学生が本学で学ぶことを期待している。社会人の入学も積極的に進めており、本学のアドミッションポリシーを理解し、社会での経験を積み、学業意欲の強い社会人の受け入れを行っている。さらに、身体に障がいのある学生の受け入れについて、原則として受験の機会に制限を設けず、名古屋・瀬戸の両キャンパスでは障がいの学生に配慮したトイレ、スロープ、エレベーターなどを設置している。

こうした大学の受け入れ方針は、毎年4万部を越える本学の『大学案内』、『入試ガイド』およびホームページなどに明示しており、本学主催による入試説明会や高校訪問など、さらにネット出願についての情報画面においても明らかにしている。

〈2〉経済学部

教育目標と整合するよう経済学部は、求める学生像を学部のアドミッションポリシーとして次のように掲げている。それは、「キリスト教主義教育に理解を示し、経済社会に興味を持ち、経済学に関する専門知識及び幅広い教養の修得に積極的で、主体的に学習して社会に貢献しようという人材」である。このアドミッションポリシーは、経済学部が実施・参加する各入学試験の基本方針として一貫している。このアドミッションポリシーは、本学ホームページや入試要項など様々な媒体で周知している。

キリスト教主義教育の理解については、例えば推薦入試の指定校の一部として、キリスト教主義教育の同盟校に推薦枠を提示し、学生の応募を広く呼びかけている。また入試広報などでこのような教育方針に関する理解を求める活動も行っている。

さらに、経済社会への深い関心を持つ学生を求めることに関しては、高等学校教育課程を踏まえた「英語」「国語」「社会科（地歴・公民）」「数学」などの社会現象を読み解く上で基礎となる知識を、一般入試の学力試験や推薦入試の学力型試験などで確認し、それらの評価が一定以上の水準に達した学生を受け入れている。

加えて、経済学部が求める学生像の「主体性」や「社会貢献」という点については、例えばA0入試などでは、志願者の学力とともに積極的な授業・課題への取組みを評価して合格者を決めている。そして指定校推薦・一般推薦入試では、学生たちの高校時代におけるボランティア活動など社会的な貢献を評価項目の一つとして採用している。

本学の、そして経済学部のキリスト教主義教育では、社会の隅々まで広く見渡し、有為な人材を見出して育てることを目指している。かかる目的の達成のために、障害を抱えた学生たちにも

広く門戸を開いている。これまで経済学部は多くの障害ある学生を受け入れ、教育を行ってきた実績がある。彼ら彼女らが教育を受ける上で不利にならないよう、入学試験でも公正な機会が得られるよう努めている。入学後もバリアフリー環境の充実に気を配り、本学が誇る IT 教育ツールの講義利用を通じて、障害のない学生となんら変わらぬ教育環境を享受できるよう注意を払っている。

社会人入学生に関しては、2010 年度以降、志願者 0 名である。科目等履修生として授業を履修する社会人は、年に数名程度である。

外国人留学生の受け入れについては、前・後期の入学試験を行っている。受け入れに当っては、当人の勉学姿勢・学力や日本語理解力を確認する。これら適性を厳格に判断していることもあり、志願者・合格者数は必ずしも多くない。

〈3〉商学部

商学部が教育目標として求める人材像は、次のようなものである。即ち、①建学の精神に沿う豊かな人間性と誠実さを持ち、社会の役に立つことを実行しようとする高い志がある ②現実の経済および企業経営の実践に対する探究心が旺盛で、国際的視野に富み、進んで真理を探究する意欲と能力がある ③問題解決能力を身につけさせる本学部教育方針の下で、学習に必要な基礎的知識・論理的思考力・コミュニケーション能力を備えている ④本学部で修得した専門的知識および実践的問題解決能力を、国際社会および地域社会の将来に役立てようという強い意志を持つ人材である。

商学部は、経済・社会を牽引する人材の育成のために、上記のような教育目標を立てており、その教育目標に整合的であるために、さまざまな入試種目を実施している。またその結果、高校新卒者のみでなく、社会人および留学生の入学も一定程度ある。なお、留学生に対しては、受け入れに際して、日本語の能力確認および就学意欲・本人の将来計画に特に注意している。

各入試種目の内容、入学する者に要求される資質や能力などは、入試関連パンフレット、本学ホームページ、高校への説明などを通じて明示している。

また、障がいのある学生の受け入れについて、受験上の制限は設けておらず、学内はバリアフリーにもなっており、過去には車いす使用の学生の入学が若干あった。

〈4〉法学部

法学部は、本学の建学精神「敬神愛人」に基づき、少子高齢化、情報化、グローバル化などにより、さまざまな新しい問題に直面している時代背景を意識しつつ、単に法学の知識や技能の修得だけでなく、いかなる道に進むについても確固とした基礎となる法学専門科目と、その習得に幅と深みを与える語学・教養科目の教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身に付け、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を兼ね備え、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としている。このような目標のもとで、現代社会に生ずる複雑多様な諸問題について関心を持ち、法学の修得に取り組む意欲のある学生を求めている。したがって、一面的な学力の判定のみに偏らない多様性をもって受け入れている。このアドミッション・ポリシーは、「大学案内」、「アドミッション・オフィス(A0)入試ガイド」および本学ホームページなどで明示されており、また、本学主催の進学説明会や本学教職員による高校訪問などを通じて周知している。障がいのある学生の受け入れとして、バリアフリー環境の充実に配慮している。

〈5〉外国語学部

本学部が求める学生像として、『大学案内』、入試説明会、並びに大学ホームページで以下のように説明している。

本学部の学生受け入れ方針は、真の国際人を目指し、自分の可能性を信じ、それぞれの夢の実現にむけて努力を惜しまない学生を迎えることである。外国語の運用能力を高めることだけでなく、その背景にある社会や文化などの理解(異文化理解)にも強い関心を持っている学生に入学してもらいたいと思っている。国際ビジネスパーソンを目指す人、NPO・NGOに飛びこんで国際協力に尽す人、航空業界・観光業を志す人、海外で日本語教員として活躍したい人、外国語教育に携わりたいと考えている人など——このような夢を持つ人たちに本学部の扉は開かれている。

こうした理念を念頭に、本学部では学生が興味をもつ地域に応じて3学科を設けている。英語と英語圏に中心的興味をもつ学生を対象に英米語学科、中国語と中国事情に興味をもつ学生を対象に中国コミュニケーション学科、英語に加えてアジア・オセアニア圏に興味をもつ学生を対象に国際文化協力学科を置いている。また、特別試験として外国人留学生入試、社会人入試、海外帰国生徒入試を設け、幅広い経験を持つ学生を積極的に受け入れる態勢を整えている。

本学部の入学者選抜方法は、一般入試(前期・中期・後期)、センター試験利用入試(前期・後期・センタープラス入試)、AO入試、推薦入試(指定校・一般・スポーツ)であるが、いずれも、それまでに身につけた語学力を重視している。英米語学科と国際文化協力学科では、一般入試やセンター試験利用入試において英語を必須とし、また、推薦入試においては調査書の英語の評定値に下限を設けている。中国コミュニケーション学科では、一般入試において中国語を受験科目として選択することができる。留学生については、交換留学生、一般私費学生ともに適正な書類審査により、積極的に受け入れている。

〈6〉人間健康学部

本学部は2010年度に入学者募集を停止した。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では、スポーツや健康に関する専門的な知識と実践力を修得する中で、体力づくり・健康づくりを通して広く社会において貢献できる人材を育成することを目標にしている。その基本理念は、本学の建学精神である「敬神愛人」に深く関係している。人を愛する豊かな心を持ち、スポーツや健康に関する総合的な理解に努力を惜しまない気力に満ちた学生が本学部の求める学生像である。この点は、2013 Campus guide、2014年度入試ガイドブック、ホームページなどに明示している。社会人学生の受け入れには社会人入試を実施しているが、外国人留学生入試は本学部では現在のところ実施していない。

スポーツ・健康はすべての人において共通したテーマであるので、入学者の選考においては、理系・文系といった壁をつくらず、さまざまな入試形態を採用し、受験科目についても多様化させて受験しやすいようにしている。本学部に入学するに当たり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準については、2014年度入試ガイドブックに受験科目群などを明示し、理解しやすくしている。

スポーツ健康学部での講義および実技は瀬戸キャンパスで行われる。瀬戸キャンパスは、チャペル、講義棟、スポーツ施設、学生食堂など使用するすべての学内施設においてスロープ、エレベーターあるいは車イス昇降機を設置し、バリアフリーを実現している。身体に障害のある学生も広く受け入れるため、受験に制限を設けていない。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーションは、ノーマライゼーションの理念に基づく全人的復権を意味しており、それはまた本学の建学の精神である「敬神愛人」にも深く関係しているもので、広く社会において貢献できる人材育成を視野に入れている。こうした目標を志す学生が本学部の求める学生像であるが、この点については、『大学案内』や『入試ガイドブック』などに明示している。

社会人入学に関しては、門戸を開いているものの2013年度の志願者数は0名であり、十分な実績とはなっていない。その他、本学部の教育方針に関心を持つ外国人留学生の受け入れについては、理学療法士国家試験受験資格を取得するという学部の特異性から実施することは難しく、現状では受け入れは行っていない。

本学部に入學するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準は、入試科目から明らかなように高校段階で履修可能な科目・水準としている。特別な知識の必要性は求めておらず、広く門戸を開いている。

障害のある学生の受け入れに関しても、門戸は開かれており、起伏のあるキャンパスであるが車いすで移動可能な状況となっている。

〈9〉経済経営研究科

求める学生像については、本学ホームページのほか、各種の媒体を通じての学生募集情報などに明示している。受験資格についても、多様な基準を設定しており、社会人の受け入れに重点を置いたものとなっている。

〈10〉外国語学研究科

本研究科は、既に知的達成の価値を心得ている社会人学生、並びに、より深い専門分野の研究を志す学部学生の受け入れを目指しており、大学院説明会やホームページなどで広く周知し、求める学生像を明示している。

〈11〉留学生別科

世界各地の海外協定校からの交換留学生の受け入れと、私費留学生の受け入れそれぞれについて明確な受け入れ方針を定め、各募集要項・ホームページなどに明示することにより、優秀な応募者の確保に努めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〈1〉全学

本学は、大学受験に対する社会環境の変化と受験生ニーズに応じて、多様な入試を実施している。学生募集の方法として、A0入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、特別入試（外国人留学生・海外帰国生徒・社会人入試）、そして編入学試験の区分で学生を募集している。

入学者選抜の方法は、①一般入試やセンター試験利用入試などの学力入試においては、試験の合計点の上位者から順に合格を出している。②一般推薦については、二つの方式があり、一つは小論文と面接を中心に選抜、他は基礎学力テストと面接により選抜している。前者については、調査書の評定平均値を軸にしながら、ABCの3段階で評価する小論文・面接の評価を加味し合格者を出している。後者については、100点満点の基礎学力テストの結果を軸に、面接の評価と調査書の評定平均値を含めて選抜している。③A0入試については、事前課題と試験当日の内容（授業参加度、小テスト、ディスカッションなど）により、選抜している。

指定校推薦は、本学が指定する高等学校より評定平均値の基準に合致する受験生が推薦された場合、小論文と面接の結果を踏まえ、基本的に全員合格としている。また、スポーツ推薦の場合も、調査書の基準とそれぞれの種目での競技成績を満たしていれば、基本的には合格としている。もちろん本面接での態度などに関して、問題があれば不合格としている。

さらに、入学者選抜の決定については、入試政策会議で確認された方針・目標を目安として、入学センター委員会・拡大入試選考委員会においてまとめられた原案を、教授会で審議・議決するという複数の段階を経ている。また、各学部の原案をまとめる際には、上記会議で全学の関係

者が同席しているなかでのまとめとなり、学部間での透明性も確保している。

〈2〉経済学部

本学部の学生募集や選抜方法は、アドミッションポリシーに基づき公正かつ適切に行っている。A0入試・推薦入試・一般入試など、学生募集方法や選抜方法は多岐にわたるが、いずれもその詳細は入学センターが作成する『入試ガイド』に明記し、そこに示された通りに実施している。

入学者選抜における透明性確保のために、推薦入試等で行われる面接や小論文の評価には、常に複数人があたっている。またセミナー型A0入試のように3日間の授業を行う際には、一つのクラスにつき3人の評価者がおのおの異なる授業を担当し、多角的視点から志願者の評価を行っている。さらに、一般入試でも特定の受験者が有利にならないよう全ての日程で出題される問題は異なり、難易度も調整されている。もちろん採点も多重チェックを行っている。

合否判定は、受験生の氏名の記載がない資料に基づき、入学センター委員会で合否原案を作成し、学部長や教務主任を含めた拡大入試選考委員会の議を経た後、学部教授会で決定する。こうした3段階の会議を経ることでより公正さを高めている。また、学部の原案をまとめるのは、全学の関係者が同席する上記の拡大入試選考委員会であるため、学部間での透明性も担保される。

一般入試については、前期・中期・後期試験それぞれの合格ボーダーを公開すると同時に、高校宛に個人の得点とボーダーを通知している。

さらにすべての入試に関して、入試問題・受験者数・合格者数・最低点・最高点・倍率などの情報を開示し、適切な合否判定を行っていることを公表している。

〈3〉商学部

学生募集と入学者選抜に際しては、学生受け入れ方針に基づき、学部教授会がその責任を全面的に負うという体制の下で行っている。受け入れ方針に則った志願者の募集、受験生の能力適性の判定を、公正かつ透明性の高い方法により行っている。

本学部の学生受け入れ方針に合致する人材は、社会への興味が高く、勉学の意欲が強く、コミュニケーション能力の高い学生である。これを十分に見極めるためには、長い期間にわたる本人の取り組みを評価対象とすべきであり、このため本学部では一貫して、推薦入試において、高校における調査書の評価を重視してきた。問題視されることの多いA0入試については、資質に適切さを欠く者の出願も一定数あると見られるため、かなりの時間と負荷のかかる課題への取り組みを要求し、その結果を基に慎重な判定を行ってきた。その結果、A0入試での入学者は年々減少し、推薦入試への人数のシフトが見られるようになった。一方、一般入試は長期にわたる学業に対する努力の結果を測るものと言えるが、単発の試験であることに鑑み、ある程度の高いレベルを要求することで受験生の資質を慎重に判定することとしている。これは長期にわたって一貫して用いてきた方針である。

入学者選抜においては、必ず複数の担当者による評価に基づき、各段階の会議を経て、最終的には教授会において判定を行い、透明性を確保している。各種の人数結果、入試問題なども一貫して公表しつづけており、適正な実施が外部からも見えるように努めている。

〈4〉法学部

法学部では、法学部のアドミッション・ポリシーのもとで、一般入試、センター試験利用入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、A0入試など多様な入試形態による学生の確保に努めることとしており、これらの入試では、「英語」、「国語」、「社会科(地歴・公民)」、「数学」など大学での講義を受講するうえでの前提となる知識を、上記の多様な入試形態を通じて確認し、それらの評価が一定水準に達した学生を受け入れることとしている。

法学部の学生募集や選抜にあたっては、法学部のアドミッション・ポリシーに基づき適正に行

っている。まず、多様な入試形態については、入試関連パンフレットで丁寧な説明とわかりやすい図表などを用いて、明瞭かつ効果的に解説しつつ明示している。

入学者選抜の透明性については、入学センター委員会、拡大入試選考委員会において合否の原案を作成した後、それを学部教授会で審議し、決定することとしている。さらに、入学者選抜における各種のデータ(受験者数、合格者数など)や入学試験問題を公表しており、適正な入試の執行が確保されていることが可視化できるようにすることとしている。

法学部は2013年4月に開設されたばかりであり、開設前の2013年度の入試については、文部科学省が認可した法学部のアドミッション・ポリシーに基づく法学部設置計画に従って、学部開設前に、全学の入学センター委員会のもとで一般入試、一般推薦入試、指定校推薦入試の方法で行い、法学部設置実行委員会が公正かつ適切に入学者選抜に関する事項を決定している。

〈5〉外国語学部

学生募集方法としては、指定校推薦入試、AO入試、一般推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、特別奨学生入試、文科系活動推薦入試、特別試験入試(外国人留学生入試、社会人入試、海外帰国生徒入試)、編入学試験を採用している。このうち受験者の素養や学力による選抜を行う入試については、外国語学部への入学生として適切かどうかの観点を特に重要視した選抜方法を実施している。

入学者選抜の透明性については、入学センター委員会、拡大入試選考委員会において合否の原案を作成しているが、全学の学部・学科の原案がわかる状況でその作成を行っている。

また、高校に対しては、一般に公表する一般入試前期試験の合否のボーダー(3日間の平均)以外に、中期・後期試験のボーダーおよび個人の得点を高校宛に通知している。

〈6〉人間健康学部

人間健康学部は2010年度をもってスポーツ健康学部とリハビリテーション学部に移行するため、入学者選抜は行っていない。

〈7〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部では現在、複数の入試方式を採用している。具体的には、AO入試(セミナー方式)、指定校推薦、一般推薦およびスポーツ推薦の3種、一般入試(前期・中期・後期)、センター試験利用入試、社会人入試、海外帰国生徒入試、編入学入試およびNGUスカラシップ入試を実施している。

スポーツ健康学部では、他の学部 비해入学後の講義において理系科目の理解能力が必要となる。しかしながら、理工学部などのように典型的な理系学部ではないこともあり、入学希望者への門戸を文系の学生にも広げている。そのため、必ずしも理系科目を選択せずとも受験が可能な状況である。このような実情を踏まえて、入学後には生物学、化学、数学などの科目を文系学部より多く配置し、以降の専門科目の学習に支障が出ないように配慮している。

入学者選抜に関しては、はじめに入試政策会議において全学的な入試方針を明確にし、学内の共通理解を得た上ですべての選抜を行っている。学部単位では、最初に入学センター委員会にて入学者選抜の原案作成を行う。この時点で入学センター委員が詳細な状況を把握する。続いて、学部長、教務主任を加えた拡大入試委員会において再度の検討を行う。この時点で学部の入学者選抜に関わるもののなかで共通理解を得る。さらに、学部教授会において入学センター委員が入学者選抜の原案を詳細に説明し、学部所属する全教員に賛成を求めた上で、最終的に入学者選抜を行う。上記のように、全学的な方針の下に学部内においても3段階の選抜手続きを踏むことで、入学者選抜の透明性を確保している。

〈8〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、理学療法士という医療専門職を養成する教育課程であるため、学部のアドミッションポリシーに基づき、医療専門職を目指して意欲的に学習に励もうとする受験生を選抜するように心掛け、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。その方法は、一般入試（前期・中期・後期）、センター試験利用入試（前期・中期・後期）、一般推薦入試、指定校推薦入試を行っており、AO入試およびスポーツ推薦入試は実施していない。一般入試およびセンター試験利用入試においては、必須科目を設定せず、受験科目を多様化させ、理系・文系コースにとらわれず受験しやすく配慮している。

入学者の選抜にあたっては、入試区分ごとに学部長、教務主任および入学センター委員を中心とした複数の教員で審議後に合格者原案を作成し、その原案をもとに教授会で審議・議決するという複数の段階を経て行うことで透明性を確保し、合否判定は公正かつ適切に行っている。

〈9〉経済経営研究科

学生募集と選抜試験は、年3回（9月・2月・3月）実施している。募集の主な方法は、①新聞広告、②本学ホームページ、③ウェブ・雑誌の大学院特集、④企業訪問（税理士事務所等）、などである。大学で行う大学院説明会は年3回実施している。

経済学専攻、経営政策専攻前期課程とも入学者選抜は、一般試験、社会人特別、留学生特別に分かれ、それぞれに試験科目を用意している。博士後期課程では、修士論文、書類審査、面接をもって試験科目としている。多様な受験生の受け入れとなっているが、その選抜基準はいずれも公正・厳格・適正なものである。

〈10〉外国語学研究科

学生の募集に関しては、大学院説明会の開催に加えて、ホームページで広報し、十分な内容周知のもとに募集を行っている。入試の合否判定に関しては、匿名で入試試験の結果を研究科で審議し決定しており、公平が保たれるシステムになっている。

入学者選抜の方法については、英語学専攻においては、一般入試、社会人特別入試、留学生特別入試、留学生（在外）特別入試、大学院進学コース特別入試、本学推薦特別入試の6種の入学試験を行っている。一般入試・留学生特別入試では、一般課題英作文・学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の4つを課している。社会人特別入試では、実践と研究の報告書（日本語または英語）・書類審査・面接の3つを課している。留学生（在外）特別入試では、研究計画書・所見書・成績証明書・語学検定試験（TOEFL、TOEIC、英語検定、HSK）のスコアシートを含めた書類審査のみを課している。大学院進学コース特別入試では、書類審査のみを課している。本学推薦特別入試では、書類審査と面接の2つを課しているが、場合によっては英語での記述も課している。

国際文化協力専攻においては、一般入試、社会人特別入試、留学生特別入試、留学生（在外）特別入試、大学院進学コース特別入試、本学推薦特別入試の6種の入学試験を行っている。一般入試では、英語・学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の4つを課している。社会人特別入試では、実践と研究の報告書（日本語または英語）・書類審査・面接の3つを課している。留学生特別入試では、学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の3つを課している。留学生（在外）特別入試では、研究計画書・所見書・成績証明書・語学検定試験（TOEFL、TOEIC、英語検定、HSK）のスコアシートを含めた書類審査のみを課している。大学院進学コース特別入試では、書類審査のみを課している。本学推薦特別入試では書類審査と面接の2つを課しているが、場合によっては英語または中国語での記述も課している。

通信制においても筆記試験と試験官 3 名による面接を実施し、それぞれを点数化したものを匿名で委員会に諮り合否を決定する公平なシステムになっている。

なお、入学者の選抜は、主査 1 人および副査 2 人の計 3 人で行い、3 人の合計点を算出し、研究科委員会にかけることとしている。6 割以上の点を取れていることが合格の基準である。

〈11〉 留学生別科

留学生別科では、学期ごとに学生募集を行っており、交換学生と一般私費学生とは異なる募集方法で進めている。交換学生の場合には協定に定める範囲の学生交換が原則で、在籍大学の国際交流担当者を通じて応募がある。募集要項は専用のホームページを作成し、年 2 回の募集時期に海外協定大学に対して URL を知らせている。私費学生の募集についても、私費学生募集専用のホームページ上で募集案内を明示しており、世界各地からの応募に対応できるようにしている。

入学者選抜は、交換学生、一般私費学生共に書類審査により実施している。

交換学生の選抜では、本学から協定大学に候補学生の推薦を依頼し、本学に推薦のあった留学生について、国際センター運営委員会・別科教員会議で審査を実施している。交換学生の場合には、問題がない限り合格となるが、極端に成績が芳しくない場合には、合格を認めなかった事例もある。交換協定に基づく学生の場合には、相互の信頼関係によって交流を進めており、推薦学生の入学を認めない場合には、当該大学とその後の対応を特別に考慮している。

一般私費留学生の選抜にあたっては、本人からの直接応募による書類審査であるため、提出書類を厳密に審査し、学習歴、母国での学業成績、日本語あるいは英語の運用能力、日本留学に必要な財政能力の裏付けを基に総合的に判定している。

日本語あるいは英語の運用能力とは、授業が日本語および英語で行われるため、一定レベル以上の能力を求めるものである。日本語力では、春季募集者については、日本語能力試験で N4 級以上の合格証明書、秋季募集者については、日本語能力試験 N2 級以上の合格証明書の提出を課している。英語力では、TOEFL-PBT で 470 点以上など、いずれかの語学力を有することを条件としている。さらに最終学校での成績平均 (GPA) において 3.0 (B) 以上が望ましい旨を募集要項に記載している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1〉 全学

定員は学部学科ごとに適切な数値が設定され、全体としての 2014 年度の収容定員は 5,090 名、在籍者数は 5,327 名で、収容定員に対する比率は 1.05 である。

大学院では 2013 年度入学定員は 67 名、収容定員は 162 名、在籍者数は 156 名で収容定員に対する比率は 0.96 である。

〈2〉 経済学部

経済学科 300 名、総合政策学科 150 名、合計 450 名を経済学部の入学定員としている。この規模は、経済学部単独ではやや大きめにもみえるが、本学部には経済学分野だけではなく法・政治学・政策学分野にまたがる社会科学全域に教員スタッフを揃えており、より幅広い専門教育を行っていることから考えると問題のない定員設定である。2013 年 5 月の経済学部在籍学生数は 1,848 人であり、収容定員に対する比率は、経済学科が 1.03 倍、総合政策学科が 1.02 倍である。この水準も近隣大学と比べても適正である。

〈3〉 商学部

商学科 200 名、経営情報学科 100 名の合計 300 名の定員は、2014 年度入学者においてはそれぞれ 236 名、84 名であった。

〈4〉 法学部

法学部は 2013 年 4 月に法学科単科として開設し、入学定員は 150 名である。愛知県における大学の法学分野の整備状況および入試状況などに鑑みて、法学部の入学定員は適切に設定されており、これに基づいた文部科学省への法学部設置認可申請に対して、同省が適正である旨を認定している。2013 年度の入学者数は 172 名であり、学生の収容定員に対する比率は 115%となっており、適切な範囲である。

〈5〉 外国語学部

英米語学科の学生収容定員数は 560 名である。これに対する 2013 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、1 年次生 156 名、2 年次生 159 名、3 年次生 131 名、4 年次生 141 名（留年生を含む）、計 587 名で、定員充足率は 104.8%である。中国コミュニケーション学科の学生収容定員は 200 名であり、2013 年 5 月 1 日における在籍者数は、1 年次生 37 名、2 年次生 40 名、3 年次生 50 名、4 年次生 49 名（留年生を含む）、計 181 名で、定員充足率は 90.5%である。国際文化協力学科の学生収容定員は 200 名であり、2012 年 5 月 1 日における在籍学生数は 1 年次生 57 名、2 年次生 52 名、3 年次生 49 名、4 年次生 49 名（留年生を含む）、計 207 名で、定員充足率は 103.5%である。外国語学部全体で見ると、学生収容定員 960 名に対して在籍者は 975 名、定員充足率は 101.6%である。

〈6〉 人間健康学部

本学部は 2010 年度に入学者募集を停止した。

〈7〉 スポーツ健康学部

本学部の学生収容定員は、2010 年度スタート時にはスポーツ健康学科 400 名（100 名/各学年）であった。スタート時の入学者数が定員の 129%となったため、2012 年度入試では、入学定員を 20 名増加させて 120 名とした。2013 年度で 4 学年そろそろこととなり、2013 年 5 月現在の在籍数は 509 名（1 年生 154 名、2 年生 130 名、3 年生 105 名、4 年生 120 名）であり、定員比 116%であった。現 2 年生から定員 100 名を 120 名へ増員したが、順調に定員数を満たしており、適正な人数であるといえる。

〈8〉 リハビリテーション学部

リハビリテーション学部の収容定員は、理学療法学科 320 名（80 名/年）である。現在の在籍数は、改組前の人間健康学部リハビリテーション学科の学生も含め 329 名（1 年生 96 人、2 年生 76 人、3 年生 81 人、4 年生以上 77 人）である。

〈9〉 経済経営研究科

経済学専攻の定員は 7 名、経営政策専攻前期課程の定員は 20 名、後期課程では 5 名であるが、実績は、経済学専攻 7 名、経営政策専攻前期課程で 24 名、後期課程では 3 名となった。収容定員に対する在籍学生数は、経済学専攻では、収容定員 14 名に対し 22 名で、収容定員に対する比率は 1.57 となっている。経営政策専攻前期課程では、収容定員 40 名に対し 50 名で、収容定員に対する比率は 1.25 となっている。また、後期課程では、収容定員 15 名に対し在籍学生数 12 人で、その比率は 0.8 となっている。

(10) 外国語学研究科

本研究科修士課程の2013年度入学者数・入学定員・入学定員充足率は表5-1の通りである。

表5-1 入学者数・入学定員・入学定員充足率

	入学者数	入学定員	入学定員充足率
英語学専攻	2	7	28.6 %
国際文化協力専攻	4	5	80 %
合計	6	12	50 %

在籍者、収容定員・収容定員充足率は表5-2の通りである。

表5-2 在籍者・収容定員・収容定員充足率

	在籍者1年次	同2年次	収容定員	収容定員充足率
英語学専攻	2	6	14	57.1 %
国際文化協力専攻	4	6	10	100 %
合計	6	12	24	75 %

本研究科通信制の2013年度入学者数・入学定員・入学定員充足率は表5-3の通りである。2013年度から博士前期課程の入学定員を、前年度の40名から20名に削減したが、入学者数は定員20名の枠を5名ほど下回る結果となった。

表5-3 入学者数・入学定員・入学定員充足率*

	入学者数	入学定員	入学定員充足率
英語学専攻(博士前期課程)	15	20	75 %
英語学専攻(博士後期課程)	0	3	0 %
合計	15	23	65.2 %

在籍者、収容定員・収容定員充足率は表5-4の通りである。

表5-4 在籍者・収容定員・収容定員充足率**

	在籍者1年次	同2年次	同3年次	収容定員	収容定員充足率
英語学専攻 (博士前期課程)	15	32	—	60	78.3 %
英語学専攻 (博士後期課程)	0	0	7	9	77.8 %
合計	15	32	7	69	78.3 %

(11) 留学生別科

留学生別科の定員は30名であるが、入学希望者が多い場合、できる限り希望に沿うよう定員を超えて入学を認めることがある。その場合でも、少人数留学生教育の方針に基づき開講クラス数、日本語レベル数を増やすなどして、各クラス平均10人以下で開講している。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

(1) 全学

全学の入学者選抜に際し、入試政策会議において当該年度の選抜数を確認し、それに基づき各学部において公正かつ適切に実施している。また、同会議および入学センター委員会において入試選抜の検証を行い、毎年改善を続けている。

〈2〉経済学部

学生募集や入学選抜のあり方については、入学センター委員会の報告に基づき、年度当初の教授会で検証している。ここで学生募集・選抜方法・定員配分などについて過去のデータに基づいて意見交換を行い、次年度の入試要項を決定する。このプロセスを通じてより適正な入試を目指し、毎年改善を試みている。

〈3〉商学部

毎年度初めの教授会で入試要項を決定している。年度中、学生募集・選抜の決定は教授会が行うため、年度途中における入試状況は逐一、教授会として把握している。また入学センター委員会からの全学的な状況や他大学等の状況も踏まえた報告などにも基づき、年度末ごろより入試の選抜方法、方針、定員などについて検証し、次年度の概要を決定している。

〈4〉法学部

法学部は2013年4月に開設されたばかりであり、開設前の2013年度の入試については、文部科学省が認可した法学部のアドミッション・ポリシーに基づく法学部設置計画に従って、学部開設前に、全学の入学センター委員会のもとで一般入試、一般推薦入試、指定校推薦入試の方法で行い、法学部設置実行委員会が公正かつ適切に入学者選抜に関する事項を決定している。

〈5〉外国語学部

入学選抜方針については、入学センター委員会の報告に基づき、毎年、年度当初の教授会で次年度入試要項について討議している。ここで選抜方法や定員配分について過去のデータの検証に基づいて、より適正な入試実施を目指し意見交換が行われている。入学者選抜に関しても、選抜試験等の実施ごとに教授会を開催し、合格者判定を議案審議している。

〈6〉人間健康学部

本学部は2010年度に入学者募集を停止した。

〈7〉スポーツ健康学部

入学者選抜の方針については、年度のはじめの教授会において選抜方法、入学定員、入学者数に関するデータに基づいて検証を行ない、より適切な入学者選抜の実施を目指し、改善を続けている。一般入試および推薦入試（特にスポーツ推薦と指定校推薦）での合格者数のバランスに配慮し、学部にもふさわしい学生の受け入れについて検討課題としている。

〈8〉リハビリテーション学部

入学選抜方針については、入学センター委員会の報告に基づき、年度末から次年度初めの教授会・その他において検討し、次年度入試要項を作成している。この際に選抜方法、定員配分などの検証を行なったうえで要項を決定しており、より適正な入試の実施を目指している。

〈9〉経済経営研究科

経済経営研究科専攻委員会において前年度中に次年度の授業計画の検討に入り、前年度の状況をふまえて次年度の学生の受け入れ方針、学生募集と入学者選抜について定期的に検証を行い検討しているが、最終決定は大学院委員会で行なわれる。いずれにおいても、大学院の社会的使命、社会のニーズをもとに議論を行い、定期的に公正かつ適正に実施できるよう検証を行っている。

〈10〉外国語学研究科

学生募集の方法は、年度ごとに研究科委員会で審議している。入学者選抜方法については、第1期から第3期までの入学試験による合格者を判定する委員会で検討を行うことができる。

受け入れ方針は、研究科委員会で議論することができる。入学定員に対する入学者数の過剰・未充足は、各年度の3月に確定する。過剰・未充足に応じて委員会で問題点を議論し、改善するように努めている。

(11) 留学生別科

募集要項の内容については、毎年春に開催する別科教員会議のなかで見直しを行っている。また、文部科学省、入国管理局などが示す留学生受け入れ政策、受け入れ関係法令の改正に沿った形での細部の見直しを継続して行っており、その結果、外国人留学生の入学後の適切な在籍管理につながっている。

2. 点検・評価

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

〈1〉全学

ホームページ、『大学案内』、『入試ガイド』、メールマガジンなどにおいて、入試に関する情報を詳しく提供している。『大学案内』、『入試ガイド』の発行部数は、4万部を超えるまでに至っている。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

求める学生像をホームページなどに明示しており、志願者（全入試区分合計）は名古屋キャンパス移転前の2005年度が両学科合計1,162名であったのが、2013年度（2014年度入試）には2,351名へと倍増しており、着実に増加していると評価できる。

②改善すべき事項

外国人留学生ならびに社会人の受け入れに関しては、志願者が増加していないことは改善すべきことといえる。しかしながら、現状の説明でも指摘した通り、留学生の受け入れに関しては、留学生別科が本学全体の受け入れ機関としての役割をはたしているともいえる。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

学部の教育目標を開示し、またその目的を達成することを学生受け入れの際の大方針として、入学試験などにおける選抜を行っており、入学者の特質も年々この方針に沿ったものになっているという印象がある。社会人、留学生、障がい者等の受入れも可能な環境が整っている。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設されたばかりであるが、アドミッション・ポリシーについては、既に広く公表されており、折に触れて積極的に外部に向けて発信している。その結果、開設前に行った2013年度の入試において、入学志願者数は入学定員150名に対して600名にのぼった。

〈5〉外国語学部

①効果が上がっている事項

求める学生像をホームページなどに明示しており、高校への模擬授業など入試広報活動を活発に行った結果、明確な目標を持ち学習意欲の高い学生が増加しているという印象がある。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

学生の受け入れ方針は明示しており、またそれに則った受け入れを行っている。

〈8〉リハビリテーション学部

②改善すべき事項

学生の受け入れ方針は明示しており、またそれに則った受け入れを行っている。社会人に関

しては、入学実績がない現状は改善すべき具体的な方策が必要であろう。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

求める学生像をホームページ、大学院案内、入試要項などに明示しており、従来から定員を充足している状況を鑑みれば、受入方針は社会に十分周知されていると評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

求める学生像をホームページ、大学院案内、入試要項などに明示しており、また実際に大学院事務室への問い合わせも多い。この状況を鑑みれば、受入方針は社会に十分周知されていると評価できる。

〈11〉留学生別科

大学ホームページに、留学生別科の項目を立て、ここに別科の特色、カリキュラム、募集要項などを日英で情報提供している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

本学の学生募集の区分は、1) 入試の学力によって判定する一般入試・センター試験利用入試、2) 高校での日常の学習やクラブ活動の成果によって選抜を行う指定校・一般（公募制）推薦やスポーツ推薦、3) 調査書やクラブ活動などの学校の枠では測れない高校生の活動や意欲を多面的に評価する A0 入試の 3 系統の区分によって学生募集を行っており、多様な学生を受け入れることができるよう入試制度を整えている。

以上、3つの区分について入学者実数での比率を見ると、2014 年度においては 1) 学力系入試 45%、2) 推薦系入試 46%、3) A0 入試 8%であり、学力系と推薦系入試で入学した学生の比率がほぼ同じであった。入学者比率について前年度と大きな違いはないが、学力試験系の学生の増加は好ましい傾向であり、本学の募集区分が効果を上げている。

②改善すべき事項

一般入試においては、社会や理科などの選択科目内での平均点のバラツキが生じている。これについては、受験した日程や科目によって不公平にならないように得点調整を行っている。しかし、近年平均点の差が著しい場合があり、出題の守秘性という点から難しい問題も含んでいるが、問題の作成段階である程度の難易度の調整が必要になってきている。

推薦入試においては、面接とともに小論文を課している。小論文のテーマは、本学の場合は難解なものを出すのではなく、比較的書きやすいテーマを与え、その論理展開や叙述方法を評価する方法をとっており、そのことは評価すべき点と自負している。

しかし、学力系入試による選抜に重きを置く場合、より応用的な要素を含む課題も検討すべき時期にきている。その対応として 2009 年度入試より推薦入試において基礎学力テスト型と小論文型の 2 系統を導入した。こうした基礎学力テストでは、学科間において難易度の格差が顕現しており、いかに客観性を高めるかが課題となっている。

推薦入試によって、学力や生活態度が良好な学生を確保することは必要なことである。推薦入試では合格が前年秋という早期に決まることから、入学前教育の実施を通じて、4 月からの大学生活にうまく適応できるように指導している。

〈2〉経済学部

① 効果が上がっている事項

入試全体で合格倍率（志願者÷合格者）をみると、経済学科では2005年度が1.68倍であり、2012年度は1.80倍、2013年度（2014年度入試）は1.57倍である。一方で、総合政策学科（政策学科）では2005年度が1.11倍であり、2012年度は1.47倍、2013年度は1.44倍である。近年、合格倍率は1.4～2倍前後で維持されており、適切な選抜を行っているとは判断できる。

また入学者の試験区分別割合でみると、経済学科では2005年度にAO入試が20.0%、推薦入試が42.4%、一般入試が36.9%であった。2012年度にはAO入試が7.0%、推薦入試が38.0%、一般入試が55.0%、そして2013年度はAO入試が7.0%、推薦入試が37.0%、一般入試が56.0%である。一方、総合政策学科（政策学科）では2005年度にAO入試が26.6%、推薦入試が29.5%、一般入試が43.9%であった。2012年度にはAO入試が10.0%、推薦入試が36.0%、一般入試が53.0%、そして2013年度はAO入試が11.0%、推薦入試が39.0%、一般入試が49.0%である。両学科ともに、一般入試による入学者が入学者全体の過半を占めるようになっており、より公正で適切な選抜方法が実施されていると判断できる。

②改善すべき事項

経済学部の両学科ともに女子の割合が低いことは改善すべき点と考えられる。経済学科では入学者の10%前後、総合政策学科では同じく10%台の女子学生比率が継続している。

〈3〉商学部

①効果が上がっている事項

学生受け入れ方針に合致する学生は、必ずしもいわゆる主要五教科の学力で測れる者のみではなく、特に商業科系統の学科に所属する高校生については、これらの能力にはやや遅れを取っていても、大学卒業までに大きく伸びる者もあまたある。そのため、こうした志願者の受け入れにおいて推薦試験の果たす役割は大きく、各高校との意思疎通も重要となる。近年商学部への推薦入試志願者が増加しつつあることは、学生募集と入学者選抜の方針がうまく機能している証左である。これは選抜の適切さや公正さが広く認知されていることの表れであるとも考えられる。

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、開設前に実施された2013年度入試では、全学の入学センター委員会のもとで指定校推薦入試、一般推薦入試および一般入試（前期・中期・後期）を効果的に用いて行い、法学部設置実行委員会が公正かつ適切に入学者選抜に関する事項を決定し、適切な選抜を行っているところであり、学部開設初年度の2013年度において入学者数が入学定員を確保している。

〈5〉外国語学部

3学科ともほぼ同じ方法を取っており、たとえば、英米語学科の場合、入試の種類によって判断材料とし得る要素は異なるが、筆記試験・内申点・面接時の（英語による）受け答えなど、一定レベル以上の英語力を有し、また英語の授業に抵抗なく受け入れ、その内容を確実に理解できる受験者を選抜するように心掛けている。各形式の試験においては、必ず複数の教員担当者に関わることによって、偏りの無いより客観的な評価をくだす方法を取っている。この客観性を重視した選抜方法は、名古屋学院大学の公共性の高さとの関連においても、高く評価できる。

また、透明度をより高くすべく、委員会においては、他学部・他学科についても必要に応じて疑問点を確認すること、あるいは意見を表明することが可能となっている。最終的には合格者案を各学部の教授会で審議・議決するが、この段階へ至るまでの過程で全学の担当者が関係しており、高い透明性を確保している。このやり方は、名古屋学院大学の透明度重視の方針を反映している

ものとして評価できる。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

スポーツ健康学部は2010年4月に新設し、2013年度に完成年度となった。全国的な受験世代の人数減少や類似学部も多くある厳しいなか、3つの募集区分を効果的に活用して、初年度から入学者数が入学定員を確保できている。

②改善すべき事項

学部全体の女子の割合が初年度より低いことは改善すべき点と考えられる（女子学生比率2010年入学生15.8%、2011年度入学生21.1%、2012年度入学生16.8%、2013年度18.2%）。また、入試区分の中で、推薦系入試のうち、指定校推薦入試での合格者数が増加傾向にあり（2010年度25名、2011年度34名、2012年度44名、2013年度49名）、指定校推薦の要件の見直しが必要である。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

学力系試験（一般入試・センター試験利用）入試において、必須科目を設定せず、受験科目を多様化させていることにより、志願者数が前年比36.3%増となった点は評価できる。同様に推薦系入試（一般推薦）においても、志願者数が前年比23.3%増となり、基礎学力テスト型と小論文テスト型の2系統としている点は評価できる。

②改善すべき事項

一般入試においては、選択科目内での平均点のバラツキが生じている。これについては、受験した日程や科目によって不公平にならないように得点調整を行っている。しかし、平均点の差が著しい場合があり、問題の作成段階である程度の難易度の調整が必要になっている。

一般推薦入試においては、基礎学力テスト型と小論文型の2系統があり、基礎学力テスト型と小論文型の差について、いかに客観性を高めるかが課題となる。

学力系入試（一般入試・センター試験利用）と推薦系入試（指定校・一般推薦）の2つの募集区分についてリハビリテーション学部における入学者の比率を見ると、2013年度は学力系入試40.6%、推薦系入試59.4%であり、推薦系入試で入学した学生の比率が高くなっている。しかし、合格者の手続き状況により変動があるため、今後も継続的に状況をみていく必要がある。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

年間3回にわたる入試の選抜方法は、その目的が志願者の研究指導を受ける能力と適性の有無を判断することであり、入試説明会での個別相談などを通して受験生に説明を行うことなどにより、透明性を確保して実施できていると評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

入学者の選抜については、主査1人および副査2人の計3人で行い、3人の合計点を算出し、研究科委員会にかけることとしており、6割以上の点がとれていることが合格の基準となっている。複数の教員による審査、研究科委員会にかけること、合格基準点が明確であることなど、公正な選抜をするため十分に配慮している。

〈11〉留学生別科

入学者選抜は、交換学生、私費学生共に書類審査により合否を決定している。交換学生の場合、

協定校から推薦を受け、国際センター運営委員会・別科教員会議で審査を実施している。審査の結果特に問題がない限り合格であるが、極端に成績が芳しくない場合には、合格を認めないこともある。

一方、私費学生の場合は、本人からの直接応募であるため、学習歴、母国での学業成績、日本語あるいは英語の運用能力、日本留学に必要な財政能力の裏付け等、提出書類を厳正に審査し総合的な判定を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1〉 全学

学生数の管理は、年間の入試ごとに、収容数が定員を大きく超えないことを目標に学部・学科ごとに細かく管理している。

〈2〉 経済学部

①効果が上がっている事項

定員充足を第一に合格者設定を行うのではなく、入学者の質を考え、合格倍率の適切さを念頭におき選抜を行ってきており、そのことは評価できよう。また、総数としてもここ数年では最大でも定員の1.2倍でおさめることができている。

②改善すべき事項

2011年度には歩留まりの低下で二学科とも定員を下回り、2012年度には、志願者が経済学科で33%、総合政策学科で13%増加し、経済学科は適正な定員を確保したが、総合政策学科は定員を下回った。2013年度には、志願者が経済学科で8%減少、総合政策学科で19%増加した一方、経済学科は適正な定員を確保したが、総合政策学科は定員を下回った。経済学部の二学科はともに、入学者の学力水準の低下を招かないように競争倍率を高め設定するように努力しているが、偏差値上位校の入学易化にともない、入学辞退者が多い状況は今年度も続いている。志願者のさらなる確保とともに、合格者歩留まり数のさらなる精度が求められる。

〈3〉 商学部

①効果が上がっている事項

学生受け入れ方針に合致する学生は、必ずしもいわゆる主要五教科の学力で測れる者のみではなく、特に商業科系統の学科に所属する高校生については、これらの能力にはやや遅れを取っていても、大学卒業までに大きく伸びる者もあまたある。そのため、こうした志願者の受け入れにおいて推薦試験の果たす役割は大きく、各高校との意思疎通も重要となる。近年商学部への推薦入試志願者が増加しつつあることは、学生募集と入学者選抜の方針がうまく機能している証左である。これは選抜の適切さや公正さが広く認知されていることの表れであるとも考えられる。

〈4〉 法学部

法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、2013年度の入学者数は、指定校推薦入試、一般推薦入試および一般入試において公正に選抜した合計172名である。適切な定員を設定し、在籍学生数を適正管理している。

〈5〉 外国語学部

中国コミュニケーション学科の入学者が年によって変動する傾向が見られるが、英米語学科、国際文化協力学科の在籍者数によって補われ、学部全体の定員充足率は100%を上回っている。他方、英米語学科および国際文化協力学科はほぼ安定して学生の受け入れができており、学部全体としては適正な定員設定ができているといえる。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

2013年度入試より、募集定員を100名から120名に増員した。2013年に度完成年度となり、4学年の総人数は509名で、収容定員の116%となり、おおむね適正といえる。

〈8〉リハビリテーション学部

学生の収容定員に対する比率は103%と適切な範囲である。1年生については、120%と定員を2割超えてしまったが、講義室や実習室の設備は、増加分に対応できており問題はない。また演習・実習系科目においては、専任教員の中で応援配置するなどの対応も行っている。逆に2、4年生は、95%と若干定員を割り込んでいるが、専門性の高い学部であり、自己の将来像を考える上で方向転換した学生がいたためである。方向転換者の多くは、志望動機が明確ではなく、専門性の高い学部への入学に対する入学前の意識付けの確認が重要となってくると思われる。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

理事会の経営判断に沿って当面の目標としては、在籍学生数は定員の2倍以内にとどめるよう留意してきた。この結果、後期課程では年度の増減が大きいものの総数としては目標の範囲内に収まっている。

〈10〉外国語学研究科

②改善すべき事項

入学者の確保に関しては、外国語学部生とくに4年生を対象に説明会や3年生対象に進学コース説明会を開催している。同時に、研究科主催の「英語セミナー」を今年も行うなど、対外的な広報活動を強化したが、現在の社会状況において定員確保は厳しく、2013年度から通信制の博士前期課程の定員を前年度までの40名から20名に削減した。しかしながら、2013年度の通信制の博士前期課程の入学者は15名に留まり、定員を満たすことができなかった。この状況を改善するために、まず、学内に向けては進学コースの説明会を複数回行うことが必要であろう。また、学外に向けても説明会などの強化に加え、社会の周知に向けて一層の努力を行う必要がある。

〈11〉留学生別科

②改善すべき事項

留学生別科の定員は30名であるが、在籍学生数が45名程になる学期があるため、定員の見直しを検討すべき時期にきている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

①効果が上がっている事項

各学年末や学年始めに、入学センター委員を中心とした委員会で入学者選抜方法などの検証を行い、再度各学部教授会で検討を行っており、組織的・定期的に取り組んでいることは評価できる。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

教授会において、入学者選抜方法などに関して常に議論を行っており、組織的・定期的に取り組んでいることは評価できる。

〈3〉 商学部

①効果が上がっている事項

教授会での入試要項の決定、学生募集・選抜の決定において、その都度の状況・背景について詳細な報告と議論がなされ、教授会としての方針が構成員によく共有されてきており、それは学生募集の堅調さに表れてきている。

〈4〉 法学部

法学部は2013年4月に開設されたばかりであり、開設前の2013年度の入試における学生募集および入学者選抜については、文部科学省が認可した法学部のアドミッション・ポリシーに基づく法学部設置計画に従って、全学の入学センター委員会のもとで一般入試、一般推薦入試および指定校推薦入試の方法で行われ、法学部設置実行委員会が、公正かつ適切に実施している。

法学部では、開設後の教授会において、入学センター委員会での入学者選抜方法などの検証結果を尊重しつつ、入学センター委員による詳細な報告に基づいて、全教員が忌憚のない議論を行い、組織的かつ定期的に取り組んでいる。

〈5〉 外国語学部

②改善すべき事項

中国コミュニケーション学科は、2011年度入試を例外として、毎年定員割れを繰り返している。2014年度入試では、入学者は定員の過半数に満たなかった。学生募集および入学者選抜は公正に行われているものの、かかる事態が続く以上、それが適正に実施されているとは言い難い。学科を安定的に維持するためにも、また、他学科にこれ以上経営的負担を課さないためにも、入試広報活動および学生募集の改善が急務である。

〈6〉 人間健康学部

〈7〉 スポーツ健康学部

教授会において、入試区分ごとに検証を行っており、組織的・定期的に取り組んでいることは評価できる。

〈8〉 リハビリテーション学部

毎年定期的に検証が行われているが、学生の基礎学力の多様化の進行と専門性の高い学部への入学に対する志望動機の希薄化など、学生募集時の周知の方法のさらなる検討が必要である。

〈9〉 経済経営研究科

①効果が上がっている事項

入試の際の試験科目と面接内容を関連づけることで、入試区分ごとの学生募集においても適正で厳格な選抜となっており、その制度検証については今後とも継続する必要がある。

〈10〉 外国語学研究科

②改善すべき事項

外国語学研究科は、通学制の国際文化協力専攻が収容定員充足率100%を満たしていることを除いては定員割れを起こしており、この状況はすでに数年に渡って続いている。研究科を安定的に維持するためにも、入試広報活動および学生募集を改善していく必要がある。

〈11〉 留学生別科

入学申込み書類をもとに、国際センター運営委員会、留学生別科教員会議において、厳正に審査を行っている。さらに交換学生については、入学申込みの際、協定校事務局による選考が行われている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

〈1〉全学

全学に関する内容を盛り込んだ『大学案内』、『入学ガイド』、ホームページなどを通じて、入学者受け入れ方針について述べている。定員の変動、新学部構想などについてもパンフレットやホームページを通じて公開している。

〈2〉経済学部

ホームページや大学案内など学部紹介のパンフレットなどでアドミッションポリシーを公表して、受験生向けに周知している。

〈3〉商学部

これまでの受け入れ方針がうまく機能しており、短期的にはこれを変更する理由はないが、今後の社会動向に応じて機動的に対応していくことは必要である。

〈4〉法学部

法学部アドミッション・ポリシーなどの重要事項について、大学案内、入試パンフレットの配布および本学ホームページによる情報提供ばかりでなく、オープンキャンパス、高校への説明訪問、出張講義、模擬授業などを通じて、積極的に対外的に広報活動をしていく。

〈5〉外国語学部

一般入試に比べ社会人への周知が不十分であることから、栄サテライトのように社会人の目に留まりやすい場所への掲示、ホームページで分かりやすく掲載などの情報発信を行う。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

ホームページ、大学案内および入試ガイドなどの資料による明示をするとともに、オープンキャンパスでの紹介にも重点を置いている。また、教員による高校訪問に積極的にいき、方針の説明に努めている。

〈8〉リハビリテーション学部

社会人入試に関しては、一般入試に比べ周知が不十分であることから、栄サテライトのように社会人の目に留まりやすい場所での案内掲示を検討する。また、ホームページでも分かりやすく掲載などの情報発信を行う。

〈9〉経済経営研究科

社会人学生を中心とする院生の構成を多様化するためにも、学部から直ちに進学しようとする学生に対し受け入れ方針を恒常的に告知し、大学院の講義への体験の機会を拡大していくことが必要であろう。

〈10〉外国語学研究科

ホームページ、大学院案内および入試要項などの資料をより一層活用することによって学内および社会に向けて、外国語学研究科の周知を図り、さらには、学外における説明会の回数や方式を検討する。

〈11〉留学生別科

大学ホームページに、留学生別科の項目を立て、ここに別科の特色、カリキュラム、募集要項などを日英で情報提供している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〈1〉全学

全学の総定員、学部・学科ごとの定員、入試ごとの合格予定者数を、年間 70 回を超える説明会（高校生、教員、保護者など）や高校の進路指導担当者への通年の広報活動において、詳しく提示し、募集・選抜については公正で適切に行っている。

〈2〉経済学部

今後とも学生募集と適切な選抜には、志願者の掘り起しが不可欠である。そのためにもオープンキャンパスでの積極的な広報、高大連携による高校への出張模擬授業の実施などを積極的に行っていく。また、社会人学生の開拓を進めるためには、学部教員が社会に向け情報発信を行い、本学の研究活動を認知してもらい関心を高めてもらう必要がある。

〈3〉商学部

現在の学生募集と入学者選抜が年々浸透しつつあり、当面はこれを変更すべき理由はない。しかし、志願者の動向は毎年度不確定要素を含んでおり、今後も潜在的志願者の掘り起こしが必要である。このため高校側との意思疎通を密にしていく必要があると考えられる。

〈4〉法学部

開設初年度である 2013 年度の入学者数を適切に確保しているが、入学志願者のさらなる掘り起こしのため、本学の建学理念「敬神愛人」および法学部アドミッション・ポリシーに準拠した学生の受け入れ方針に基づいて、あらゆる機会を利用して積極的な広報活動を展開していき、入学者選抜の公正かつ適切な実施のために努めていく。

〈5〉外国語学部

少子化傾向の中、どの大学も受験者数減少に苦労している現状がある。「1. 現状の説明」で示したように、25 年前外国語学部が開学した時と比較すると、選抜方法の数が格段に多くなっている。しかしながら、少子化に明確な歯止めがかからないとすると、さらなる新しい選抜方法を考えることが急務である。

「英語のスキル」を重視する名古屋学院大学のよき伝統を残しつつ、より優れた学生を選抜・入学させるという方法を全学的に、全ての教職員が当事者として模索していく時が既に到来していることを全教職員が深刻に認識すべきである。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

東海地区で競合する学部が多く存在するため、本学部の特徴を明示し、地域や受験生のニーズの変化に対応できる学生募集および入学者選抜に努めていく。

〈8〉リハビリテーション学部

少子化の中で東海地区には競合する学部が多く存在するため、学部が必要としている人材を確保していくためにも、競合大学および受験生のニーズの変化を踏まえて、今後も学生募集および入学者選抜の継続的な検証を行う必要がある。

〈9〉経済経営研究科

今後とも学生募集と適切な選抜には、新しい需要の掘り起しが不可欠であり、企業との提携、税理士セミナーの活用、大学院講演会の開催・公開などの機会を設定し、社会人学生の開拓を進めていきたい。

〈10〉外国語学研究科

学生の募集に関しては社会に広く通知し、また、入学者選抜に関しては公正さに最大の注意を

払って行っている。この方針を今後も続けていく。

〈11〉留学生別科

入学申込み書類をもとに、国際センター運営委員会、留学生別科教員会議において、厳正に審査を行っている。さらに交換学生については、入学申込みの際、協定校事務局による選考が行われている。

〈3〉適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1〉全学

2014年度入試より、学習意欲の高い学生を経済的負担を軽減することにより受け入れる NGU スカラシップ入試を導入し、7名の入学者を受け入れた。また、ネット出願による一般入試・センター利用入試の実施、一般試験の日程を1月下旬に設定、競合校との併願を可能にして、志願者の拡大を図った。それらの結果、2014年度入試においては、対前年比106.3%の志願者増を見ることができた。

〈2〉経済学部

一般入試による入学者を全体の過半になるよう常に目標設定を行い、そのためA0入試や推薦入試の選抜をこれまで同様に厳格に実施していく方針を堅持していく。しかしながら、先に指摘したように一般入試による選抜の合格者は併願他大学の合格状況如何で入学辞退となるリスクも存在することから、近隣他大学入試動向の情報収集とともに、志願者の底上げを目指すことが必要である。

〈3〉商学部

志願者増と入学者数のより一層の安定確保のために、受け入れ方針の一層の浸透を目指すのがよい。このため、特に高校側との意思疎通を密にする必要があり、さまざまな機会を捉えての交流を行うのがよいと考えられる。

〈4〉法学部

適切な定員の範囲内で入学者を受け入れ、在籍学生数を収容定員の範囲内で管理するように努める。

〈5〉外国語学部

方策としては、低単位取得者への履修指導を含め、離籍者対策を学部として行っている。今後とも、離籍者対策を続け、学生に対する適正な指導を維持する必要がある。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

入試区分ごとの定員の見直しを慎重に進めていくことを中心に、学部名にふさわしい活力ある質の高い新生を増やすべく努力していく。

〈8〉リハビリテーション学部

入学生数は他大学との併願の中で予測に反した増減が多少なりとも認められるが、できる限り定員に収まるように選抜する。また、志望動機が明確ではない学生は入学後に方向転換する可能性が高く、専門性の高い学部への入学に対する入学前の意識付けの確認が重要となってくる。

〈9〉経済経営研究科

在籍学生と収容定員との比率はおおむね適切といえる範囲であり、今後も適正管理を図ってきたい。

〈10〉外国語学研究科

学生募集に関しては、学生の関心を高めるため、大学院自体の質を向上させ、魅力ある研究室にすることが必要となる。さらに踏み込めば、学部における教育の充実、すなわち学生のモチベーションを上げ、さらに大学院に進学して、高度な研究・学習を望むような学生の育成が必要となる。なお、通信制の博士前期課程の定員 40 名は、現在の社会状況において確保することが極めて厳しいので、今年度から 20 名に削減した。

〈11〉留学生別科

恒常的に定員を上回る状態が続くようであれば、今後定員増に向けた方策を採るべきである。

〈4〉学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

〈1〉全学

入学センター委員による入学センター委員会（入試ごとの判定資料の作成と今後の問題点の検討を行う）、理事長を委員長とする年間 4 回開催予定の入試政策会議を通じて、入試全般にわたる活動が「公正かつ適切に行われているか」の検証を行っている。

〈2〉経済学部

学生募集・入学者選抜方法および入学者選抜は教授会に議案として上程され、入試の都度審議が毎回行われる。拡大入試委員会が作成した原案を様々な角度から検討し、アドミッションポリシーに合致しているかを検証している。

〈3〉商学部

現在の学生受け入れ方針とその下での安定的な学生確保ができており、短期的にはとりたてて変更すべき点はないが、今後の社会情勢に応じてとりわけ確保学生数が不安定となる可能性もあり、その際に柔軟に対応する態勢を整えておく必要がある。とりわけ学部・学科の再編成には時間もかかるため、中期的な社会動向を注視していく必要があると考えられる。

〈4〉法学部

学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて、主体的に定期的な検証を行う。

〈5〉外国語学部

英米語学科が毎年入学時に実施する英語プレースメント・テストの結果、新入生の英語力は入試区分ごとに大きな違いがあることが明らかになっている。学科全体の定員を減らせないのなら、入試区分ごとの定員を調整し、英語力の高い層が集まると期待できる区分を厚くすれば、より学力の高い新入生の割合を増やすことができる。これは、入学者選抜をより公正かつ適切に実施することにもつながろう。入試政策上の困難はあるが、前向きに検討すべき課題である。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

受け入れ方針に則った学生を公正かつ適切に募集して、活力ある充実した学部となるような入学者選抜方法を検証していく必要がある。

〈8〉リハビリテーション学部

少子化の中で学生募集定員や入学者の選抜は、今後も検証が必要である。

〈9〉経済経営研究科

入試結果を検討し、学生募集・入学者選抜方法が公正かつ適正に実施されたか、改善すべき内容とともに次年度に向けて理事会、大学院委員会、そして研究科委員会において定期的に検証を

行っていることは評価でき、今後とも維持する必要がある。

〈10〉外国語学研究科

ここ数年来、定員割れが続いている状況であるからこそ、学生募集および入学者選抜を学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかをより注意深く検証しているが、このことは、今後も継続していく必要がある。

〈11〉留学生別科

入学申込み書類をもとに、国際センター運営委員会、留学生別科教員会議において、厳正に審査を行っている。さらに交換学生については、入学申込みの際、協定校事務局による選考が行われている。

4. 根拠資料

〈1〉全学

大学案内、入試ガイド、各サブパンフレット、メールマガジンなど
名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/>

〈2〉経済学部

入試ガイド、2013年度名古屋学院大学要覧

〈3〉商学部

大学案内、入試ガイド、入学試験に関する大学基礎データ

〈4〉法学部

名古屋学院大学法学部設置認可申請書
2013年度入学試験に関する教授会資料
2013入試ガイド
名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013
大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>

〈5〉外国語学部

入学案内、2013年度名古屋学院大学要覧、「2014年度入学試験日程および選考スケジュール」
入学センターへの問い合わせ、
名古屋学院大学大学院ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html>

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

2013年度名古屋学院大学要覧、大学案内、入試ガイドブック、5月1日現在の在籍者数一覧ならびに入学試験に関する大学基礎データ

〈8〉リハビリテーション学部

- ・大学案内、入試ガイドブック
- ・2月および3月教授会別添入学センター委員資料、過去の入試志願者数、合格者数、入学者数等の資料
- ・5月1日現在の在籍者数一覧
- ・2月教授会別添入学センター委員資料

〈9〉経済経営研究科

名古屋学院大学大学院ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html>

入学案内、2013年度名古屋学院大学履修要項・シラバス、専攻委員会議事録

〈10〉 外国語学研究科

名古屋学院大学大学院ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html>

大学院案内、2013年度名古屋学院大学履修要項・シラバス、研究科委員会議事録

〈11〉 留学生別科

大学ホームページ内「留学生別科」の記事

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

〈1〉全学

・教務部

本学では、教育の効果をよりいっそう高め、主体的に学修しようとする学生の可能性と能力を拓くことができるように、さまざまな教育制度を設けて、多方面から学生への修学支援を行っており、各学部学科ではこれらの制度や修学支援に基づき、それぞれが掲げる教育目的を達成している。具体的には以下の学修支援を行っている。

①セメスター制の実施

多彩な分野を効率的に学ぶことができるよう、ひとつの授業科目の講義を半年（春学期・秋学期）で完結する「セメスター制」を採用している。

②導入教育の充実

1年次から自分の目的やテーマをはっきりさせ、スムーズに学修をスタートできるように導入教育を行っている。

③クラスサイズの少人数化

一人ひとりの個性に合ったきめ細かい指導ができるよう、語学、導入教育に関する授業科目や一部の専門科目でクラスサイズの少人数化を行っている。

④実践的授業の推進

教育課程全般にわたり理論と実践の学問的統合を図るよう授業内容を工夫している。また、現実の問題やテーマを素材にして問題解決能力を身につける授業や対話型の授業を多く設けて実践的な能力と意欲を養うと共に、社会で活躍する実務者を講師に招いた講演などを行って実践的な問題への関心を高めている。

⑤フリーゾーンの設定

学生がそれぞれの学修目的や意欲に応じて、専門分野にこだわらず多様な学びができるように、卒業に必要な単位数のなかに「フリーゾーン」を設けている。

⑥履修指導・ガイダンスの実施

新入生には、4月はじめのオリエンテーション期間にきめ細かい丁寧な履修指導を行っている。2年次以上の在学生には、各学期の開始時に適切な履修相談を行なうと共に、演習担当教員（クラスアドバイザー）が学年進行に合わせて必要なガイダンスを行っている。さらに、CCSを通じて適宜、履修指導上必要な情報を提供している。

⑦クラスアドバイザー制度

基礎セミナーや演習を担当する教員が学生一人ひとりのアドバイザーとなり、学修上のアドバイスや学生生活上のサポートしている。とりわけ、修学意欲喪失、成績不良、低単位の学生に対して、丁寧な修学指導を行っている。

⑧オフィスアワーの充実

気軽に教員の研究室を訪れ、授業の質問や個人的な相談に応えられるよう、各教員が時間を設定し、さまざまな相談を受け付けるオフィスアワー制度を実施している。

CCS上に各教員のオフィスアワーの曜日・時間帯が掲示され、学期初には教育学習センターからも学生に告知している。

⑨基礎教育・補充教育の充実

学生の基礎学力向上のために教育学習センターを設置し、導入教育に関する授業科目と連携して、主に授業外での補充教育支援を行っている。

⑩自学自習システム

本学独自のポータルサイトである CCS から利用できる自学自習システムを構築している。このシステムは、授業科目と対応した「問題と解説」集であり、ネット上から学修支援するものである。

・学生部

近年、学生部では以下の5つの点を重視して学生生活に対する支援の向上に取り組んでいる。

- (A) 学生支援に向けた学内態勢、連携を強化する
- (B) 学生の課外活動を活性化させることで学生支援の向上をはかる
- (C) 学生のニーズを的確に把握し、学生への丁寧な対応に心がける
- (D) 学生生活のアメニティ向上に向け、施設・設備の整備や利用促進をはかる
- (E) 学生の除籍・退学の防止に努める

(A)については、従来の経済的支援や学生相談だけではなく、日々の学生対応や学生サービスの向上を目指し、学生支援のためのさまざまな制度や仕組みを構築し、学生部が中核となり全学的な連携をはかることに心がけている。

(B)については、ここ数年、歴史あるクラブや同好会だけではなく、新しいサークル活動の活性化にも力を入れており、その結果、自主マネジメントができるサークルの数が増え、その多くが「課外活動活性化援助金(2009年度制定)」制度を活用している。

(C)については、「学生生活」に関する全学的なアンケート調査を行い、その結果をまとめて学内に公表するとともに、CCS や学生課の窓口を通じて寄せられる学生の生の声に耳を傾けることで、丁寧な対応に心がけている。2012年度には「学生満足度調査」という名称で調査を行い、その結果は、2013年度において「中長期行動計画(2014~2018)」の立案に役立てることができた。

(D)については、名古屋、瀬戸の両キャンパスにある既存の施設・設備の見直しを行っている。瀬戸キャンパスではここ数年来、プール新設、グランド改修、クラブ棟新設などスポーツ施設を中心に整備している。名古屋キャンパスでは、2010年2月に完成した翼館において「学生支援センター(Sプラッツ)」が、充実したキャンパスライフの実現のため、学生一人ひとりを大学生活に適応させ、持てる力を十分に伸ばし発揮できるよう支援することを目的とし、開設時から、上記(A)~(C)の総合支援窓口となっている。2年目の2011年度から多くのサークルを誕生させ、また学生支援センター企画やサポーター学生企画の学生参加型イベントを開催し、その存在が学生の間に浸透してきた。さらに、2011年3月に発生した東日本大震災に際し、震災ボランティア活動の学生派遣をいち早くサポートしたのも学生支援センターであり、2013年度も引き続き、夏季休暇・春季休暇中に被災地ボランティアに学生を派遣し、現地で好意的に迎えられている。

(E)については、上述の学生支援センターがクラスアドバイザー教員と連絡を取りつつ、除籍・退学防止のため、欠席回数が多い学生への連絡・対応をおこなっている。

・キャリアセンター

学生に対する進路支援について、本学では「キャリアデザイン」「インターンシップ・プログラム」「資格講座・就職対策講座」により構成されるキャリア形成支援プログラムを実施している。このプログラムは、「就職または進路など将来の進路を考える機会をより多く提供するため、正規授業と資格取得や採用試験に備えての講座開設、職業体験など、進路選択へのサポートを目的と

する」旨、「2013 履修要項」に明示している。

・資格センター

学生に対する進路支援のうち、資格センターが開講している「資格講座・就職対策講座」は、キャリア形成支援プログラムの一環として位置づけられている。

本学の資格講座は、1998 年度に就職部（現キャリアセンター）においてスタートし、2009 年度にキャリアセンターから総合政策部に業務を移管した。そして、2010 年度からは、①社会的認知度の高い資格の合格者を出すこと、②採用試験対策講座を通じて公務員・教員の職に就く学生を増やすこと、③在学生の資格取得者を増やすことにより名古屋学院大学のブランド力をアップさせることを使命として設置した「資格センター」に移管した。

学部カリキュラムにおける資格取得に際しては、学生のキャリアアップの手助けをするために、NGU 教養スタンダード科目に「能力開発」を設け、学部が指定した資格を取得、もしくは指定基準をクリアした場合に本人の申請に基づき単位認定が受けられる。

〈9〉経済経営研究科

研究指導施設および厚生保健施設に関する規則を学則として定めている。大学院生が学修において重要なことは、所期の目的である学位を取得することであり、そのためには入学してくる大学院生の状況に応じて必要な経済的支援と学生生活に関わる相談ができる環境が必要であり、これらを大学院便覧やホームページにて明示している。現在の具体的な制度としては、経済的支援は奨学金制度を用意し、学生生活を含めて大学院事務室が相談に対応している。社会人学生は働きながら学ぶという事情からさまざまな要望があり、これらをふまえて、大学院独自の奨学金貸与基準を定めているほか、シニア学生授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度、長期履修制度、再入学制度、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金、大学院教育研究振興補助金の制度等を整備し、学修に取り組めるようにしている。また、研究生を支える研究室などの提供、演習担当教員ごとに支給している演習活動補助費もある。院生の研究室は栄サテライトの大学院ラウンジと日比野学舎 8 階における院生共同研究室および大学院ラウンジを確保し、各ラウンジではパソコンを常備し、利用時間についても日比野学舎では 22 時 30 分までとするなど便宜を図っている。

〈10〉外国語学研究科

研究指導施設および厚生保健施設に関する規則を学則として定めている。また、「奨学金規程」のほか、私費外国人留学生やシニア学生（58 歳以上）に対する「授業料減免規程」を設け、学生支援を行なっている。さらに通信制においては来校できないディメリットを解消するために、学習・研究のサポート役（スチューデントコーディネーター）を配置して便宜を図っている。

研究を支えるために、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金、大学院教育研究振興補助金の制度等を整備している。また、院生には合同研究室の提供、演習担当教員ごとに支給している演習活動補助費もある。

〈11〉留学生別科

日本語特別講師 2 名が、毎週水曜日午後にはオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい修学指導を行っている。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか

〈1〉全学

「大学全入時代」を迎え、本学においても「学力の多様化」が進行している。この問題に対応するために、「リメディアル教育」が必要となってきた。

国際センターに「I ラウンジ」を開設し、白鳥学舎 1 階のセミナールームで留学時の語学力向上を目的とした各種の講座を開設している。講座は、英語はもとより中国語、タイ語、ポルトガル語と多岐に渡っている。学生への指導は主に GTA (General Teaching Assistant) という専門知識を有した職員が対応している。

学生へのキャリア支援の立場から、在学中に各種の資格取得を希望する学生のために資格講座を開設（同項目およびデータの「資格センター」を参照）している。

・教務部

本学は教育環境の IT 化を推進し、本学独自のポータルサイトである CCS を構築してきた。CCS は学生の学修支援のみならず、学生生活全般をサポートすることを目的としており、学生・教員・事務局の三者を情報ネットワークで結んで、学生への情報伝達や学修支援に利用している。

CCS を利用して、授業予定や休講・補講、教室変更などの情報、学内の行事予定の確認ができる。さらに、授業の成績や就職活動、留学経験など、大学生活での自分の履歴をひと目で確認できる。

CCS は授業面でも、ネットワークを利用して学生と授業担当教員とのコミュニケーションをサポートする教育支援システムとして、対面授業の補完的役割として活用している。授業で使う教材の受取りやレポート課題の提出、授業の内容に関する質問、授業を受けている学生同士での意見交換など、学生と先生との距離を縮めるシステムとして利用している。

また CCS を利用して、コンピュータ上で問題を繰り返し解いて学習する「自学自習システム」を構築し、学生の学習意欲と基礎学力の向上を目的に活用している。特に経済学部ではいち早く自学自習システムを取り入れ、2006 年度には「経済学基礎知識 1000 題」という取り組みが文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に、2009 年度には「経済学コア 6」という取り組みが文部科学省「大学教育・学生支援事業」のテーマ A「大学教育推進プログラム」に採択された。現在では、経済学部にとまらず、全学的にさまざまな教科や分野での利用が増え、学生は空き時間に繰り返し解いて、楽しみながら学力の向上に努めている。

また、学生の自分発見につながるようなキャリア形成支援に関連した取り組みとして、CCS には“キャリアデザイン・カルテ (CDK)”と呼ばれるシステムを設けている。「キャリアデザイン」の授業や「NGU 自分発見ノート」の作成を通じて、学生とクラスアドバイザーで記入していくこのカルテは、学生・教員・職員のあいだで共有することで、学生支援ネットのプラットフォームとして活用している。これにより、これまで以上に学生の自分発見のためのコミュニケーション支援としての役割を強化することができる。

このほか、本学では、それぞれの学修を理論面だけでなく、フィールドワークやインターンシップ、資格取得などの実践面でも体験できるプログラムや留学などの多面的に学生の潜在能力を高める機会を用意することで、多様化する学生の能力を伸ばすことを企図している。

学生に対する学修支援は、名古屋キャンパスでは教務課、瀬戸キャンパスにおいては瀬戸キャンパス総合事務部を中心に学生課、教育学習センター、学生支援センター、国際センター、キャリアセンター、学術情報センター、資格センターなど多様な部局が連携してこれに当たっている。

・学生部

○ 留年者および休学・退学者の状況把握と対処の適切性

2011 年度の離籍率は全学で 3.54%、離籍者数は 185 名で、2000 年（離籍率 3.3%、離籍者数 162 名）以降では最小であった。2012 年度は一転して、離籍率 3.97%、離籍者数 202 名と増加したが、2013 年度は、離籍率 3.25%（離籍者数 170 名）と 2011 年度よりも良い数値になった。

離籍の理由は複雑で特定することはできないが、2011 年度に離籍を踏みとどまった学生が、年

度を越えた 2012 年度に離籍せざるを得なくなったものとみられる。2013 年度は、再び、これまで整備してきた全学的な「離籍者対策」の取り組み（特に、専門事務組織としての「学生支援センター S プラッツ（2010 年度 4 月設置）」）並びに、各学部の継続的な取り組みが効果を生み出したものと考えられる。S プラッツは、学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生一人ひとりが大学生活にうまく適応し、持てる力を十分に伸ばし発揮できるよう支援することを目的とした部署で、設置した意義はあったと判断できる。

2013 年度の離籍理由としては、①就学意欲の低下・学力不足、②進路変更（他大学・専門学校進学または受験）、③進路変更（就職および就職活動・家事従事）、④経済的理由、⑤海外留学、⑥身体疾患・心身耗弱、⑦その他、という 7 つのカテゴリーで離籍の理由を把握しているが、2013 年度の離籍者 170 名の内訳は、①91 名（53.5%）、②21 名（12.4%）、③17 名（10.0%）、④21 名（12.4%）、⑤2 名（1.2%）、⑥10 名（5.9%）、⑦その他 8 名（4.7%）となった。その中で、主な離籍理由である①～④は、88%であった。ちなみに 2012 年度の離籍者 202 名の内訳は、①134 名（66.3%）、②21 名（10.4%）、③10 名（5%）、④18 名（8.9%）で、91%を占めている。（2010 年度は 229 名の離籍者のうち、①134 名、②33 名、③28 名、④9 名で 89%を、2011 年度は 185 名の離籍者のうち、①96 名、②28 名、③34 名、④8 名で 89.7%を占めている。）

離籍者（退学・除籍者）については、学生課、学生支援センターとともに、教務課、教育学習センターが、学生生活面、授業学習面の相談、指導支援を行っている。それぞれの部署が連携をとりながら、ゼミ担当教員やクラスアドバイザー教員などと連携して、未履修学生や授業欠席過多学生等、離籍の可能性が予測される学生に対して、CCS や電話等の積極的な連絡により、環境改善を試みている。また、大学をやめる意思をもった学生に対しては、それに至った理由・思い・環境などを聞き取り、できる限り在籍できるような環境を模索しているが、状況によっては、退学する学生の将来へ向けたアドバイスをすることも大切なことと判断し、実施している。

休学者も同様に、さまざまな理由・思い・環境などを聞き取り、休学することの意味やよし悪しについて、できる限り学生の立場に立った対応を心掛けている。

○ 障がいのある学生に対する学習支援措置の適切性

「障がいのある学生に対する学修支援」について、本学には、さまざまな障がいをもった学生が在籍していて、2011 年度までは聴覚障がいをもつ学生 1 名に対して授業補助（TA）の学生をノート・テイカーとして手当する支援をおこなっていた。それにより、「学生支援センター」が管理している学生の自主的ボランティアバンク登録学生からノート・テイカーの適切者を選任するシステムを確立することができた。（当該学生は 2012 年 3 月に卒業。） その後は、障がいのある学生からの学修支援の要望がないため、支援予算を確保はしているが執行することはなかった。

○ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

学生に対する経済的支援については、主に奨学金制度により行われている。学外の制度（独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間育英団体の奨学金など）のほかに、学内の奨学金制度として「名古屋学院大学奨学金」や「緊急援助奨学金」「社会人学生奨学金」などの制度を設けている。なお、これらの奨学金制度以外の経済的支援制度として、「緊急短期貸付金」「学費分納」および「私費外国人留学生授業料減免」などがある。

日本学生支援機構の奨学生数は、2013 年度は、1,853 名であった。（参考：2009 年度 1,436 人、2010 年度 1,559 人、2011 年度 1,817 人、2012 年度 1,710 人。） 2013 年度の学年別実績は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1 日本学生支援機構学年別奨学生数 (延べ数) (単位：人)

種類	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
第一種奨学金	113	81	81	82	357
第二種奨学金	479	358	343	316	1,496
合計	592	439	424	398	1,853

「名古屋学院大学奨学金」は、2012 年度から、昨今の経済事情を反映して学内奨学金予算を増額要求し、45 名分に増加することができた。学業成績と経済状態を加味して受給者を決定するこの奨学金は、2013 年度給付者数は 44 名であった。

「緊急援助奨学金」は、主たる家計支持者の死亡、失職、病気、または火災、風水害、地震等の災害により家計状況が急変し、経済的に修学が困難になった者を受給対象としたものであり、当該年度の授業料の半額を支給する。2013 年度のこの制度の利用者は 6 名であった。(2011 年度は 5 名、2012 年度は 1 名。)

「社会人学生奨学金」は、社会人学生を対象に学業意欲を向上させることを目的としたもので、当該年度の授業料の半額を支給する。2013 年度のこの制度の利用者は、3 名であった。(2012 年度は 3 名。)

「緊急短期貸付金制度」は、財布の紛失や保護者からの仕送りが滞っているなどの事由による学生の緊急の出費に対して、大学が一定の金額を無利子で貸し付け、一時的に学生を援助する制度である。必要最低限の金額(上限 2 万円)を貸し付け、1 ヶ月以内に返還することになっている。2013 年度の、この制度の利用実績は 1 名であり、利用した学生の主な理由は、財布の紛失で、帰宅に支障があるためであった。

「学費の分納制度」は、経済的事由等により各学期の学費を一括納付することが困難な場合に分納を認めるものであり、分納回数は各学期 3 回を限度としている。その申請者数の推移は、表 6-2 のとおりであり、ここ数年大きく増加する傾向にあったが、2013 年度は 2012 年度より 36 名(6.4%)の減少となった。なお、2013 年度 524 名の内訳は、春学期 252 名、秋学期 272 名であった。

表 6-2 学費分納制度申請者数 (延べ数) (単位：人)

	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
学費分納制度申請者数	367	422	520	697	603	560	524

「私費外国人留学生授業料減免」は、経済的理由により修学困難な私費外国人留学生の授業料を減免し、学業継続を援助することを目的としたもので、当該年度の授業料の半額を免除する制度である。2013 年度の採用者は 43 名であった。この制度は、国からの補助金受給対象であり、経済的困窮状況等、選考基準の整備について他大学で会計検査院による指摘事例があったこともあり、私学事業団より、加盟校に対し、減免対象学生の選考基準を規程に明記しておく必要性が示された。本学では、既に選考のための基準を設けてはいたものの、2014 年度からの運用に向けて選考基準内規を作成した。また、経済状況を確認し、一定額以上の奨学金や仕送りを受けている者については、減免対象者とし、また学業成績基準についても、2 年生以上に在籍するものについては、履修規程に定める GPA を 2.0 以上に引き上げるなど厳格化した。

- ・キャリアセンター
- ・資格センター

資格センターでは、資格講座の運営方針と達成目標を作成、開講講座のうち重点講座を設定し、より多くの合格者を出すことに力を注いでいる。

表 6-3 重点講座

講座分類	開講講座
重点対策講座	公務員試験対策、教員採用試験対策
公務員	国家総合職、国家一般職、国税専門官、国立大学法人等職員
その他公務員	地方公務員 県・市職員/警察・消防
重点資格講座	日商簿記3級2級、宅建、行政書士

重点講座のうち宅地建物取引主任者試験と行政書士試験は、公務員試験につながる資格として位置づけている講座であり、有料の講座とは別に理解を深めるため自主講座を並行して開講している。

また、2013年度は28講座を名古屋・瀬戸両キャンパスで開講、980名の受講者があった。

2013年度資格講座・就職試験対策講座の受講者数・合格者数は資料（データ編資格センター）に示すとおりである。

〈9〉経済経営研究科

大学院生への学修支援は複数の指導教員が個別具体的に指導・支援し、また大学院事務室が必要なアナウンスと支援にあたっている。具体的には入学時に各種説明を行い、次いで年度当初に案内している。履修等については、随時、指導教員が相談にあたり、経済的支援は、主に奨学金により実施している。奨学金は日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体や民間育英団体によるもの、本学独自の大学院奨学金がある。大学院における教育研究支援として大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金、大学院教育研究振興補助金制度を設けて研究遂行にあたっての経済的支援を行っている。その他、シニア学生授業料減免、私費外国人留学生留学生授業料減免、協定企業授業料減免、一科目留年生の授業料減免（学費納付規定第16条）、教育訓練給付金制度指定講座への参加などさまざまな支援に取り組んでいる。2013年度の大学院奨学金については、経営政策専攻で4名の受給者があった。大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金については経営政策専攻で1件、大学院教育研究振興補助金では経済学専攻で1名・経営政策専攻で8名の受給者があった。大学院シニア学生授業減免制度については、経済学専攻で1名・経営政策専攻で3名の減免者があった。私費外国人留学生授業料減免制度については、経済学専攻で3名・経営政策専攻で6名の減免者があった。日本学生支援機構奨学金については、経営政策専攻で2名が継続して貸与を受けた。

〈10〉外国語学研究科

2013年度の大学院学内奨学金については、通学制1名の受給者があった。大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金については、本年度は申請がなかった。大学院教育研究振興補助金では通学制1名、通信制1名の計2名の採択者があった。入学年度4月1日現在の年齢が満58歳以上の学生に対し授業料を減免する、大学院シニア学生授業減免制度は、通学制1名、通信制9名の計10名の減免者があった。また、外国人留学生を対象とした私費外国人留学生授業料減免制度も設けており、通学制5名の減免者があった。外部団体による日本学生支援機構奨学金の新規採用に関しては、本年度は申請がなかった。

進路指導、支援については、社会人学生が多いこともあり、大学院独自の活動は特になく、学

部のキャリアセンターで一括して行っている。

(11) 留学生別科

日本語特別講師2名が、毎週水曜日午後にはオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい指導を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

(1) 全学

・学生部

○ 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

〔保健センター（保健室）・学生相談室の整備・充実〕

健康管理については、名古屋キャンパスに保健センター、瀬戸キャンパスに保健室を設置し、それぞれ専任常勤のスタッフ1名（看護師）と非常勤の学医（医師）1～2名による態勢で、学生・教職員の傷病に対する応急対応や健康相談、定期健康診断や入学時の健康調査の実施、および学生教育研究災害傷害保険の受付・手続業務などを行っている。学医の出勤回数は、授業期間中のみで、名古屋キャンパス30日、瀬戸キャンパス15日程度であり、学医のアドバイスを受けながら、日常的には、各キャンパスで看護師1名が主に学生の傷病や健康相談にあっているのが現状である。

さらに近年では、学生の健康管理に対する視点から、アルコールパッチテストの実施、ならびに喫煙・受動喫煙の悪影響に関する啓蒙活動や禁煙支援プログラムを行っており、なかでも瀬戸キャンパスでは原則的に「キャンパス全面禁煙」を実践している。名古屋キャンパス白鳥学舎では、屋外に2ヶ所の喫煙場を設け、キャンパス内分煙制度（屋内全面禁煙）を実施しているが、将来的には「キャンパス完全禁煙」を目指していきたい。

新入生には「健康調査票」の提出および健康診断を義務付け、心身の状態を把握することによって学生生活を円滑に送れるような体制をとっている。さらに、近年発生が増えている結核についても保健所と連携し速やかな対応が取れるよう留意している。また、スポーツ系クラブの在学生（2・3年生）には、毎年実施している健康診断受診を義務付け、活動時の不慮の病気や怪我の発生を事前に防ぐようにしている。今後は、文科系クラブ在学生にも、病気の早期発見のためにも受診を徹底していきたい。

学生相談については、2つのキャンパスそれぞれに「学生相談室」を設けている。2012年度から名古屋キャンパスにおいて、専任の相談員（1名）を採用した。そのため、カウンセリングは基本的に予約制で行っているが、1週間（5日）毎日の開室が可能となった。日常的には、学生支援センターや学生課の窓口が学生からの相談に随時対応し、学生の希望や必要に応じて学生相談室でのカウンセリングを紹介する態勢をとっている。もちろん、学生が直接学生相談室を訪れる場合もある。

2013年度において、学生相談室を訪れた学生の延べ数は、名古屋キャンパス670名、瀬戸キャンパス268名の計938名であった。相談内容の割合としては、「心理性格」が49%、「対人関係」が10%と心理的内容の相談が全体の約60%を占めた。大学生活に関する相談については、「学生生活」が8%、「学業履修」が6%、また就職などの「進路」については6%であった。他には、家族関係、家庭環境に関する相談の「家庭家族」が1%、コンサルテーション、ティーアワー参加者等の「その他」が19%であった。

表 6-4 相談室者利用者数（延べ数）

（単位：人）

年度	相談室（名古屋）	相談室（瀬戸）	計
2013	670	268	938
2012	519	162	681

本学では、全学年で演習担当教員による「クラスアドバイザー制」をとっており、このクラスアドバイザーが、「もっとも身近で何でも相談できる支援者」の役割を担っている。また、教員が研究室に必ず在室する時間帯を設けて、学生のために研究室を開放するオフィスアワーを設定している。

○ハラスメント防止のための措置

〔専門相談員の配置、調査・審議会の設置〕

ハラスメント防止について、本学では、「ハラスメント防止に関する指針」ならびに「ハラスメント防止に関する規程」に基づき、常設されている「人権問題委員会」が学生と教職員に対する啓蒙活動を行うとともに、ハラスメントにつながる事案が生じた場合に備えて同委員会で選任された「ハラスメント相談員」を公表・周知している。人権問題委員会を構成する人権問題委員は、職責の学生部長（委員長）、事務局長のほか、各学部選任教員 1 名（計 6 名）および職員 2 名の 10 名が、またハラスメント相談員は、各学部選任教員 1 名（計 6 名）および職員 2 名の 8 名が 2 年任期で就任している。

ハラスメント防止に関する規程等が 2000 年に制定されてから、幸いなことに学生によるハラスメント相談はない。

〈9〉経済経営研究科

生活支援として各種奨学金については、大学院入学時のオリエンテーションで全体的な説明を行い、その大綱は『大学院履修要項・シラバス』にも載せている。また、各奨学金の募集要項は大学院掲示板に掲示しており、希望者は、申請して支給を受けることができる。ハラスメント防止のための相談窓口やコンプライアンス相談窓口は大学全体の窓口を設置し広報している。また、学部の学生と同じく、院生にも年 1 回の健康診断を義務付けている。しかし、院生の中には職業人が多く、彼らは勤め先の企業等で実施する健康診断を受けていることから、これを大学での健康診断に代えることも多い。心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、全学的な検診の実施や医療施設によって、院生の健康管理などをすすめている。

〈10〉外国語学研究科

学生の心身の健康保持・増進および安全衛生への配慮としては、まず毎年春に集団検診を学生に課し、健康管理はこのデータをもとに行なっている。（なお、通信制の場合は、社会人が多く、勤め先の学校・企業等で実施する健康診断を受けていることから、現在は大学での健康診断を受ける大学院生はほとんどない。）学内には保健室を設けて担当者が常駐している。教室、自習室は業者により定期的な清掃を行い、保健室では禁煙支援のプログラムを実施し、受動喫煙の防止に努めている。

ハラスメント防止のための措置としては、「ハラスメント防止に関する指針」「ハラスメント防止に関する規程」を作成し、学長の下にハラスメント相談員や人権問題委員会を設けている。

〈11〉留学生別科

別科留学生全員に「留学生ハンドブック」、セミナーハウス入居者に「国際セミナーハウスガイドブック」を配布、学期初めにオリエンテーションを実施している。さらに、自転車放置禁止地

区の設定、熱中症対策など、必要のつど適宜に掲示板などを通じて情報提供を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

〈1〉全学

・キャリアセンター

キャリア支援に関する組織として、「キャリアセンター規程」に定められているキャリアセンター運営委員会がある。構成委員は、学長指名で選出されたキャリアセンター長と、キャリアセンター課長、経済・商・法・外国語・スポーツ健康・リハビリテーションの各学部から選出された若干名の運営委員の構成で、「キャリアデザイン」の担当教員が陪席として加わり運営している。キャリア支援に関する事務組織としては、名古屋キャンパスにはキャリアセンター、瀬戸キャンパスには瀬戸総合事務部がある。ただ、資格講座・就職対策講座の運営については、2009年度よりキャリアセンターから総合政策部に業務を移管し、新たに2010年度より「資格センター」を設置して総務部が運営することとなった。

キャリア形成支援プログラムの中心となる授業科目「キャリアデザイン」について、2013年度は経済・商・法・外国語・スポーツ健康学部の1年生を対象に「キャリアデザイン1a・1b」、2年生を対象に「キャリアデザイン2a・2b」、3年生を対象に「キャリアデザイン3a・3b」を開講した。選択科目だがクラス指定科目なので全員履修となっている。ただし、リハビリテーション学部のカリキュラムにはない。

インターンシップ・プログラムは夏と春の2回実施している。夏休み・春休みの2週間（実働10日間）を実習期間とし、その前に事前学習（総合オリエンテーション、事前レポート報告、ビジネスマナー講座）を4コマ分（春季は3コマ）、実習後に、2コマ分の事後学習（実習成果報告会、ディスカッション）の授業を実施している。2013年度は、夏季プログラムにおいて92名、春季プログラムにおいて35名、合計127名が実習を終了した。そのうち、単位認定者は夏季69名・春季34名、計103名となった。

3年次後半から始まる就職活動に向けての具体的な就職支援策としては、10月～12月に就職希望者全員を対象に「就活スタート個人面談」を実施して個別に就職活動の相談・指導を行い、10～12月までに、「筆記試験対策講座」「ES・履歴書対策講座」「面接対策講座」「企業研究対策講座」「メイクアップ講座（女子学生対象）」「身だしなみ講座：スーツ着こなし術」「時事問題対策講座：新聞の読み方」を実施した。また、11月には「内定者報告会」、12月には業界の動向と仕事内容の理解を目的に「業界セミナー」、2月には、会社概要・採用情報を入手できる「本学主催会社説明会」を行った。更に、4年生の5～7月にかけて、ゼミ訪問による「就職活動状況経過面談」を実施し、就職活動が上手くいっていない学生についてはキャリアセンターへ誘導し指導を行った。また、4・5・6・7・8・10・11月に学内にて合同会社説明を実施し、未決定学生への就職支援を行った。

・資格センター

2010年度の資格センター設置以来、重点講座である行政書士講座については、受験者9名中1名が合格し合格率11.1%（全国平均10.1%）という結果であった。宅建受講者・行政書士受講者は、その後公務員専門対策講座、公務員教養試験対策講座を受講しており、資格センターが公務員試験につながる講座として提示しているモデルコース（宅建、行政書士、公務員対策講座）に沿って学習を進めている。

また、資格センターにおいては、エントリーシート、履歴書の記入相談や学生の進路にあった資格の紹介など、資格取得の観点から学生の進路支援指導を行っている。

さらに、進路選択にあたり、警察官、消防士、自治体職員になった本学 OB・OG を招き、資格取得の必要性、在学中の学習状況、社会人としての活動内容等、体験談を聞く場を設定している。

なお、学生への進路支援の一環として、意識の向上を図り、目的に向かって活動していくため、学生が自主的に立ち上げた公務員試験合格を目標とした学習サークルの運営バックアップ(助言、指導)を行っている。

〈9〉経済経営研究科

職業をもった社会人学生が多いことから、進路支援としては、必要な一部の学生に対する支援を行っており、キャリアセンターにおける相談と指導教員による支援により取り組んできた。

また、前期課程から後期課程への進学についても指導教員と大学院事務室が相談と支援に取り組んでおり、キャリアセンター開催の就職説明会も活用している。

〈10〉外国語学研究科

進路支援としては、必要な一部の学生に対し、キャリアセンターにおける支援と指導教員による相談支援を行ってきた。特に通学制に関しては、修士課程で学修が終了するため、キャリアセンター、指導教員に加えて、大学院事務室においても積極的に相談と支援を行ってきた。

2. 点検・評価

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

〈1〉全学

- ・教務部
- ・学生部

① 効果が上がっている事項

学生部では現状の説明で述べたように、以下の5つの点を重視して学生生活に対する支援の向上に取り組んでいる。

- (A) 学生支援に向けた学内態勢、連携を強化する
- (B) 学生の課外活動を活性化させることで学生支援の向上をはかる
- (C) 学生のニーズを的確に把握し、学生への丁寧な対応に心がける
- (D) 学生生活のアメニティ向上に向け施設・設備の整備や利用促進をはかる
- (E) 学生の除籍・退学の防止に努める

この5項目のうち、(A)について、SプラッツやCCSの学生支援機能を生かすことで、学内態勢は確実に向上している。(B)の「課外活動活性化援助金」制度については、課外活動の活性化につながっている。(C)については、2012年度に、従来の「学生生活実態調査」からより学生の本音を引き出すため、学外コンサルティング会社の協力のもと、「学生満足度調査」と名称を変えたうえで、質問項目を65項目に増やし、内容を刷新した。その結果は2012年度に冊子として公表した。2013年度にはその対策について各学部や事務の各部署に依頼する予定であったが、予算措置を伴うものが多くあり、実行が難しいと判断されるので、依頼を見送ったのが実情である。しかしながら、その一方で「学生満足度調査」の結果は、各部署が「中長期行動計画2014～2018」案を策定する際に、参考になったものと考えられる。その意味においては効果があったと判断できる。(D)については、名古屋キャンパスの食堂の込み具合を解消するために、移動販売車による営業を開始した。また、名古屋キャンパスの学部増による学生数増加に対してのアメニティ施設の充実のために新校舎の建設にとりかかった。瀬戸キャンパスでも体育館を改築した。

- ・キャリアセンター
- ・資格センター

①効果が上がっている事項

毎年度末、学生と父母向けに翌年度の資格講座の開講予定を送付、4月に資格講座ガイダンスと講座担当講師による資格内容の説明会を実施している。また、資格講座は学生が正課授業と重ならないよう、主に水曜日午後に配置し、受講できる体制を整えている。

単位認定科目の説明等は履修要項に記載されており、学生にも周知されている。

②改善すべき事項

本学における資格講座の運用は1998年から実施されており、教職員に対しては資格講座自体の取り組みは周知されているが、資格センターの掲げる方針の共有を含め、さらなる学内情報共有が必要である。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

学習支援として履修相談・研究指導は具体的には複数の指導教員（主指導教員と副指導教員）があたり、経済的支援として本学大学院独自のものを含め奨学金等は大学院事務室があたっている。その支援方針はよく周知され円滑に実施されていることは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

通信制において、学習・研究をサポートする専属のチューデントコーディネーターを配置し、通信制の学生を支援していることは高く評価できる。

〈11〉留学生別科

日本語特別講師2名が、毎週水曜日午後にオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい指導を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

〈1〉全学

・教務部

本学にとってCCSは、学生への学修支援と生活指導において必要不可欠なものとなっている。CCSと連携した自学自習システムや経済学コア6システムでは、学生は楽しみながら問題を解いて学習を進めており、その学習成果がCCSに蓄積されることで、教員は学習分野における学生の弱点を把握し、修学指導を行っている。こういった取り組みは、経済学部にと留まらず、他の学部においても英語や日本語などの語学教育、さらには国家試験対策でも積極的に活用されている。今後もネットワークを活用した教育を推進し、CCSの機能強化とeラーニング教材の開発に注力する。

・学生部

② 改善すべき事項

昨今の経済情勢もあり、学生に対する経済的支援を取りまく環境は厳しさを増している。本学では、学外制度の積極的な斡旋・仲介、学内制度による経済的支援および学内制度の弾力的運用による対応など、さまざまな手法で学生の修学支援に努めているものの、いずれの面においても、さらなる取組みが必要であり、とりわけ学内奨学金制度の拡充が重要である。数年来変更のない学内奨学金予算も在籍者数の増加に伴い、増額する必要性並びに学外団体からの奨学金確保も検討する必要がある。また、「名古屋学院大学緊急援助奨学金」の給付基準について、予算措置には

限りもあり、どのような場合にどこまで対応するかで判断に迷うことがあるため、今後は、臨機応変に対応できる余地も残しつつ、明確な基準を設定することが必要である。

- ・キャリアセンター
- ・資格センター

①効果が上がっている事項

資格センター設置後、重点講座は下記の通りコンスタントに合格者数が出ており、合格者を増やすために行っている各種取組が効果を上げていると判断できる。

表 6-5 重点講座合格者推移 (2010 年度～2013 年度)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
宅建	14 名	20 名	19 名	19 名
行政書士	開講初年度	2 名	5 名	1 名
日商簿記 3 級	34 名	40 名	25 名	18 名
日商簿記 2 級	4 名	5 名	9 名	5 名

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

大学院における学習支援のために多くの支援制度を制度化し、その恩恵を受けることで院生の研究活動の充実がはかられていることは評価できる。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

大学院における教育研究を活性化するための支援制度（大学院教育研究振興補助金と大学院生共同研究・プロジェクト方研究奨励金）を制度化していることは評価できる。

〈11〉留学生別科

日本語特別講師 2 名が、毎週水曜日午後 15:00～17:00 にオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい指導を行っている。

〈3〉学生の生活支援は適切に行われているか

〈1〉全学

- ・学生部

② 改善すべき事項

学生部では、学生課、学生支援センター、学生相談室、保健センター（保健室）を学生の生活支援窓口として設置しているが、情報共有を含め、さらなる連携をはかることが求められる。

〈9〉経済経営研究科

②改善すべき事項

院生に対する各種の奨学金支給の基準は公開されており、運用上の透明性は確保されているが、院生に対する情報のリアルタイムでの提供が課題になっている。本学には、学生と教職員の共有システムとして CCS が機能を発揮しているが、大学院は利用できない状態にある。学部の学生と同じく、大学院生も CCS を通じてあらゆる情報が入手できるように、早急にシステムを導入する必要がある。

〈10〉外国語学研究科

②改善すべき事項

本学には、学生と教職員の共有システムとして CCS が機能を発揮しているが、大学院は利用で

きない状態にある。学部の学生と同じく、大学院生も CCS を通じてあらゆる情報が入手できるように、早急にシステムを導入する必要がある。そのため、2014 年度の実現に向けて大学院生も CCS が活用できるよう、システム整備の要請を行った。

(11) 留学生別科

日本語特別講師 2 名が、毎週水曜日午後におフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい指導を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

(1) 全学

・キャリアセンター

①効果が上がっている事項

2013 年度の本学の求人件数は 7,327 件で前年度の 6,470 件に比べて 13.2%アップした。また、卒業生 1,140 名に対して就職希望者は 948 名、そのうち 932 名が就職を決定し、就職決定率（就職決定者数／就職希望者数）は 98.3%となり、前年度の 96.8%を 1.5%上回る結果となった。さらに、卒業生全体に占める「就職決定者」の割合は 81.8%で、前年度（76.0%）に比べて 5.8%上がっている。このことから、就職環境に応じた本学の就職支援対策が実を結びつつあることがうかがえる。

②改善すべき事項

就職が決まり活動を終えた学生から収集したアンケートの結果（有効回答数 223 名）では、「内定（最終的に決定した）企業に満足しましたか」という質問に対して、「大変満足」が 50.2%（前年 56.9）、「まあまあ満足」が 42.2%（前年 38.1）で満足度は 92.4%となり、前年の 95.0%から若干ではあるが下回る結果となった。また、「就職活動を終えてどんな感想を持っていますか」という質問に対して、「まあまあ満足」が 32.7%（前年 41.3）、「納得のいく活動をしたので大いに満足」が 28.3%（前年 34.9）で満足度は 61.0%となり、前年の 76.2%を下回る結果となった。また、「キャリアセンターを利用したか」という質問に対して、「時々利用した」が 45.3%（前年 51.0）、「度々利用した」が 28.3%（前年 28.0）でキャリアセンターを利用した学生は 68.6%となり、前年の 79.0%を下回る結果となった。しかし、キャリアセンターを全然利用しない学生は 15.7%となり、昨年度（21.0%）から 5.3%改善した。これらは、就職状況が若干ではあるが良くなりつつあり、学生達の就職意欲が高まってきたこと、キャリアデザイン科目及び就職対策講座・キャリアセンターイベントを有効に連携させたことにより自主的に就職活動する学生が増加してきたこともあるが、学生の動向を把握できるようにすることが改善すべき点であろう。

・資格センター

(9) 経済経営研究科

各種の求人を掲示したり、ファイリングして閲覧に供している。

(10) 外国語学研究科

①効果が上がっている事項

進路支援としては、キャリアセンターにおける支援と指導教員および大学院事務室による相談支援を行ってきたが、通学制の修士課程修了者 7 名のうち 3 名が就職を決め、1 名が本学博士後期課程への進学を決めている。残りの 3 名のうち 2 名が就職活動を継続しており、1 名についてはアンケートへの無回答のため不明の状況である。修了生の全員が就職先を決めている状況ではないが、キャリアセンター、指導教員、大学院事務室の支援の中、就職活動が積極的に行われている点は評価できる。なお、通信制においては全員が現職に就いているため進路指導は行ってい

ない。

②改善すべき事項

就職先が決まっていない院生は海外からの学生である。海外の学生は日本語が母語でないことがほとんどで、そのためコミュニケーションのバリアになる傾向が高く、その高い研究能力にあっても就職先が決まりにくい。今後は、そういった学生に対してより特化した支援内容を一層充実させていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

〈1〉全学

・教務部

初年次教育の充実を図るため、基礎セミナーを全学的な合意のもとで標準化すること、初年次教育関連科目の連携を強化し、内容を相互理解すること、初年次教育関連科目担当者間で目標や課題の具現化のための協議をおこなうこと、PDCA サイクルに基づいて継続的な初年次教育の見直しをおこない、内容を精査すること、基礎学力不足学生への自覚を促す方策を検討すると共に、入学生の基礎学力不足に対応した補習教育プロジェクトを実施すること、などを喫緊の課題としている。

特に、初年次教育の中心的役割を担う基礎セミナーの標準化については、「基礎セミナー検討会」において教える内容の標準化を図り、2013年度は共通テキストや講義のモデルプランを作成し、担当者会議を開催した。基礎セミナーの標準化には時間がかかることから、教務部長の主導のもと、数年かけて改良し、内容の充実を図ることとしている。

本学のCCSはかつて大学の各部署が管理していた学生の諸情報（基本情報、入試情報、厚生情報、学費情報、学籍異動情報、履修登録情報、成績情報、就職活動情報、留学情報、相談履歴情報、連絡情報、コミュニケーション記録、キャリアデザインカルテなど）を体系的に統合し、学生の修学支援の充実を図ったものであり、きめ細かな修学支援のため、利用目的、アクセス限定、セキュリティなど、個人情報の保護に留意し、低単位学生の指導や履修相談、進路相談などで活用している。今後は、ますますCCSの機能強化を図るとともに、大学全体でCCSを学生の修学支援のための基幹ツールとして利用していることを鮮明に打ち出すことが重要である。

・学生部

学生部ではこれまで述べてきたように、以下の5つの点を重視して学生生活に対する支援の向上に取り組んでいる。

- (A) 学生支援に向けた学内態勢、連携を強化する
- (B) 学生の課外活動を活性化させることで学生支援の向上をはかる
- (C) 学生のニーズを的確に把握し、学生への丁寧な対応に心がける
- (D) 学生生活のアメニティ向上に向け施設・設備の整備や利用促進をはかる
- (E) 学生の除籍・退学の防止に努める

これらの5項目すべてにおいて、学生課を中心に学生支援センター、教務課、教育学習センターなどの事務組織の他、各学部の協力を得ていく横断的システムに発展させていく必要がある。2014年の創立50周年に向け、具体的実行策、方針を中長期計画2014～2018として明確に定めた。

- ・キャリアセンター
- ・資格センター

2010年度に設置した資格センターは4年間資格取得を支援するため運営をしてきた。現在のところ資格講座は、公務員志望、金融業界志望、事務職志望等、各種モデルコースを設定して進めている。今後は、開講講座の見直し刷新を含め、社会的ニーズを把握しながら、さらなる講座の整備・充実を図っていききたい。

〈9〉経済経営研究科

学生支援に関する方針は明確に定められ、院生への案内文書や掲示により周知しているが、引き続き整備充実を図りたい。また、税理士などの具体的な職業や企業などでの活躍が知られる講演会などの開催は、院生の進路などでなく研究をすすめるうえでも有効と思われる。

〈10〉外国語学研究科

経済経営研究科と同様、学生支援に関する方針を明確に定め、院生への案内文書や掲示をより周知しているが、引き続き整備充実を図りたい。

〈11〉留学生別科

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

〈1〉全学

・教務部

本学のCCSを学生の教育と生活の両面で活用することにより、CCSに膨大なデータが蓄えられる。このデータを多角的に分析することで、これからの大学教育の方針や見直しに活かすことが期待できる。

・学生部

今後は、学生支援GPの成果を生かした新たな取組みの具体化や本学の特色であるCCSの学生支援機能を活用した学生支援体制の強化の方策の検討がより重要となる。また、これまでの成果や検討結果をふまえて、2010年から学生部のもとに設置された「学生支援センター」は、当初、学修が停滞気味の学生や特別な支援を必要とする学生を対象に支援を行う部署として始動したが、さらに幅広い学生支援態勢の向上により、離籍者減少を目指している。

未履修学生や授業欠席過多学生など離籍予備群学生に対しては、ゼミ担当教員・クラスアドバイザー教員と連携し、CCSや電話などで本人、場合によっては父母に連絡し、学生生活環境の改善に努めてきた。その結果、2012年度の離籍率は全学で3.97%、離籍者数は202名と2011年度に比べて増加はしたが、2013年度は、各学部での取り組みや学生支援センターを中心とした活動により離籍率3.25%（離籍者数は170名）と減少した。

障がいのある学生に対する学修支援については、本年度の実績や問題点なども踏まえながら制度化を進めていく必要がある。ただし、その一方で、学内におけるボランティア組織や支援サークルの育成ならびに支援ノウハウの持続にも心がけたい。

学内奨学金制度については、日本学生支援機構の奨学金制度に対する改革動向や民間の教育ローンの動きを見据えながら、本学の中長期的課題として学内原資の有効活用や広く提携企業・同窓会・地域社会からの資金確保も含めた拡充策を検討したい。

また、名古屋学院大学奨学金の2013年度予算は、10,800,000円（45名）で2012年度予算と同額であった。学部も増え、在学学生も増加しているので、増額を要求したい。

- ・キャリアセンター
- ・資格センター

学生への進路支援の一環として資格センターで教室を予約し、自習室として使用できる場所を資格・公務員試験受験者に提供し学習環境の向上に努めているが、今後、資格取得に対し熱心な学習者が増えてくることを鑑みると恒常的に使用できる「学習環境に最適な自習室」の設置は急務である。

〈9〉経済経営研究科

これからも入学の趨勢に対応した進路支援の充実を図っていくこととしている。

〈10〉外国語学研究科

院生に対する就学支援は大学院の全教員がその意識をもって遂行しているが、実際のところ、院生を対象にしたアンケートを見る限りでは、院生たちの評価がきわめて高い。その理由としては、指導教員のみが担当学生の研究指導をするのではなく、複数の教員が常日頃から院生たちの学修状況の情報交換を行い、研究の支援をさまざまな面から行っていることが大きいと思われる。外国語学研究科では、今後も、この方式による支援を続けていく予定である。

〈11〉留学生別科

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

〈1〉全学

・学生部

保健センター・保健室、学生相談室では、ハラスメント防止など、学生の生活支援サービス全般に共通する課題として、全学的な学生支援体制を構築し、かつ、それぞれの専門的な部門にかかる前に、あるいは、それらと連携して学生生活支援をコーディネートできる専門スタッフを配置する必要がある。そこで、本学では、2010年に開設した学生支援センターが、教員組織と連携し、おもに学修が停滞気味の学生や学生生活に問題を抱えた学生を対象に、そうした課題の解決に向けて取り組んでいる。また、「学生相談員」を専任として採用することで相談室を常時開室し、精神的に悩む現代学生に対応できるようにしている。今後はそれらの機能をさらに強化しながら、心身両面の健康増進や健康づくり、およびハラスメントの防止策などをテーマとした正課外教育ならびに学内講習の実施について必要性を議論していきたい。

〈9〉経済経営研究科

大学院生も CCS を通じてあらゆる情報が入手できるように、早急にそのシステムを要望する声が強かったが、大学院も含めた新 CCS 導入の予算化がされているものの導入整備には至っていない。

〈10〉外国語学研究科

大学院生の生活支援としては、学修がうまく進まない学生や、生活困難な傾向のある学生に対して、指導教員および大学院事務室が相談にのってきた。今後も、この体制を続けていく予定である。

〈11〉留学生別科

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

〈1〉全学

・キャリアセンター

2013年度は、キャリアデザイン科目の担当教員が一新した初年度であった。前年度にキャリアデザイン科目検討委員会にて作成した「キャリアデザイン科目」のフレームワークに基づき、担当教員による「キャリアデザイン科目」のシラバスの摺合せを実施し、1~3年生までの「キャリアデザイン 1・2・3」のより効果的な連携させたシラバスの作成を行い、これに沿って授

業を行った。学期中はメーリングリストによる授業回ごとの報告連絡、学期の終了時には担当教員による反省会を実施し科目内及び科目間での連携を密に行った。

また、学生の進路・就職支援体制をより充実させるため、キャリアセンター員による学部担当制、学生窓口受付時間も9:00から18:00を継続した。更に、キャリアセンター員学部担当者による3年生ゼミ訪問(10月～12月:進路・就職スタート面談)及び4年生ゼミ訪問(5月～7月:進路・就職活動状況経過面談)を継続実施し、学生の進路・就職活動状況をより詳細に把握できるよう努めた。

・資格センター

〈9〉経済経営研究科

社会人院生の場合には、元の職場に復帰することが多いので、キャリアアップをめざすことになるが、それ以外の修了生については、求人情報の提供やキャリアセンターと連携した進路支援を継続していきたい

〈10〉外国語学研究科

人文科学系の大学院修了者が一般企業へ就職できる社会風潮が広がることを期待しつつ、キャリアセンターとの連携を強めて行く予定である。

4. 根拠資料

〈1〉全学

- ・教務部
- ・学生部
- ・キャリアセンター

「2013 履修要項」

「2013 年度 インターンシップ実施状況」

「2013 年度 就職活動状況表」

- ・資格センター

2013 年度資格講座受講者数・合格者数

〈9〉経済経営研究科

大学院履修要項・シラバス、入学案内、専攻委員会議事録、ハラスメント防止に関する規程
大学院学位審査に係るコンプライアンス規程、

データ集「在籍学生一覧」、研究科専攻委員会議事録等関係資料

〈10〉外国語学研究科

奨学金規程、授業料減免規程、ハラスメント防止に関する規程

〈11〉留学生別科

留学生ガイドブック、国際セミナーハウスガイドブック

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

〈1〉全学

本学は、大学設置基準第8章および大学院設置基準第7章の規定に則り、理事会において全キャンパスの整備充実計画を策定し、統合的かつ継続的な教育研究等環境の整備を行っている。

キャンパスの整備充実計画としては2010年4月に理事会が2014年度までの中期計画を決定している。名古屋キャンパスにおいては国際センターの充実、クラブハウス拡充・、竣工した新棟に学生支援センター、資格センターの設置、キャリアセンターの充実、また瀬戸キャンパスにおいては、すでに完成した室内温水プールの設置、合宿所開設、健康センター設置の他、クラブハウスの改築、などがあげられている。

・総合研究所

「名古屋学院大学総合研究所規程」に、「総合研究所は、人文科学、社会科学および自然科学に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、(1)機関紙『名古屋学院大学論集』、『研究年報』の編集、発刊 (2)研究叢書、ディスカッション・ペーパーの編集、発刊 (3)研究所主催によるプロジェクト研究の実施 (4)研究会および学術講演会の開催 (5)研究所施設・設備の管理および充実 (6)その他必要と認める事業を行う。」と定めて、教員の研究環境の整備に努めている。

〈9〉経済経営研究科

大学院学則の第49条において、研究指導施設に関する規程を設けている。院生の中には昼間に仕事を持つ、いわゆる社会人院生が多いことから、本研究科は、大学院用施設として名古屋の中でも交通の便の非常に良い中日ビル7階の栄サテライトに大学院事務室を置き、また、日比野学舎8階に院生共同研究室を置いている。さらに、白鳥学舎の学術情報センター（図書館）や講義室も使用することができる。このように3ヶ所の教育施設があるが、講義や演習の際に使用する学舎ないしは教室については、それぞれの科目受講生の都合を考慮して年度初めに決定している。院生たちはその予定に合わせて、資料室の使い方などの予定を決めることができる。

〈10〉外国語学研究科

大学院学則の第49条において、研究指導施設に関する規程を設けている。本研究科には社会人院生も含まれ、特に、通信制大学院においては教員との研究打ち合わせを本学にて行う学生が多いため、本研究科は、交通の便がきわめてよい中日ビル7階の栄サテライトに大学院事務室を置き、さらに、院生が研究あるいは授業準備をするための施設も併設する。なお、日比野学舎および白鳥学舎にて授業を受講する、あるいは、図書館などの教育施設を利用する院生たちのために、日比野学舎8階には院生共同研究室が準備されている。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。留学生別科の1クラスの学生数は平均10名以下であり、徹底した少人数教育を実施している。また実践日本語会話の指導にあたっては、日本語教授法を受講する学部学生が学生TAとして留学生の個別指導にあたる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

(1) 全学

本学の校地・校舎は、40年以上の歴史のある瀬戸キャンパスと2007年度に設置した名古屋キャンパスに分かれている。これら2つのキャンパスは、地形や環境面で広大な敷地と自然環境に恵まれた「瀬戸」と比較的狭い敷地に2つの高層ビルの校舎（白鳥学舎と日比野学舎）を建てた都市型の「名古屋」と対照的である。そのため、それぞれの学舎で異なった特色や問題があり、当然、整備の方針や対策も違ったアプローチをとらざるをえない。

瀬戸キャンパスは、緑豊かなキャンパスが大きな特徴となっており、小高い丘に設けられた散策路や白鳥のいる池などもあり、天候の良い日には池の畔で演習の授業を行うなど、学生の憩いの場となっている。また、校舎の周辺には広い敷地を活かして、野球、サッカー、ラグビー、アメリカン・フットボール、馬術、テニス、水泳などスポーツ系クラブの施設をはじめ、本学特有の陶芸施設（陶芸館と登り窯）があり、自然環境に十分恵まれている。キャンパスには、築40年を経過する建築物があり、学生および教職員等の安全や快適な空間を確保していく必要がある。また、キャンパスが分かれる前には5,000人を超える学生が学んでいた校舎が、1,000人程度となった現状でもそのままの状態維持されている。

名古屋キャンパスは、名古屋市を代表する都市型公園である「白鳥公園」と隣接しており、白鳥学舎の上層階からは堀川を望む景観を楽しむことができる。施設内においては、広いホールにグランドピアノを設置して有志によるミニコンサートを開くこともあり、新しく設置したインフォメーション・ディスプレイは学内の最新情報を映像で提供しており、学生たちには好評である。また、アリーナやスポーツ・ジムを利用することもできる屋内体育施設や、テニスコート、多目的グラウンドを設けている。2010年には、翼館とクラブハウス、合宿所を竣工して、教育研究および学生生活の充実に努めている。

<名古屋キャンパス>

白鳥学舎：2つの学生食堂とカフェ、ファースト・フード店、
書店、コンビニエンス・ストア

日比野学舎：カフェ（学生が運営する「マイルポスト」）

<瀬戸キャンパス>

学生食堂、書店、売店

大学を取り囲む地域社会や環境への配慮について、瀬戸キャンパスでは、東海自然歩道に隣接した自然豊かな条件を生かしながら、地域の「環境」配慮に努めており、さらに長年にわたって地域の自然環境と共生したキャンパスづくりを推進することで地域の環境創造の一翼を担ってきた。学生への交通安全に関する指導を強化するとともに、スクールバスを周辺住民に無料開放するなどして地域社会との調和をはかってきている。

2007年度に新たに開設した名古屋キャンパスでは、2つの学舎を建設するにあたり、設計段階から法令を遵守し、かつ名古屋市からの行政指導も受けながら、地域の「環境」に配慮してきた。住民説明会も複数回開催し、住民からの要望も受け入れながら理解と協力を得るよう努めた。

自然環境との共生について、白鳥学舎は、周辺の都市再開発と連動し、公園の緑と調和した美しいキャンパスになっている。そこで、白鳥学舎周辺が元々都市型公園を取り囲む住宅地であることに配慮して、大学からの働きかけ（地域住民に対する施設利用の開放・促進ならびに地域連携センターの活動）や学生の地域活動を通じて地域社会との共生に努めている。

キャンパスへの交通アクセスについて、名古屋キャンパスは、名古屋市南部の交通拠点である

「金山総合駅」から至便なロケーションにあり、そのうち日比野学舎は、名古屋市営地下鉄名港線「日比野」駅の真上に位置し、白鳥学舎は、「日比野」ならびに地下鉄名城線「西高蔵」と「神宮西」という3つの地下鉄駅からほぼ同じ徒歩10分のところにある。

名古屋キャンパスに通学する学生のうち約20%が自転車通学であるため、駐輪場の確保や交通マナー遵守の指導などに注意を払っている。

他方、瀬戸キャンパスは、名古屋市中心部から遠く、交通不便なところに位置するため、名鉄瀬戸線「新瀬戸」・「尾張瀬戸」駅とJR中央線「高蔵寺」駅の2方面から無料のスクールバスを運行させ、学生に対して交通アクセスの便をはかっている。瀬戸キャンパスに自動車通学する学生に対しては、交通事故防止や交通ルール遵守の啓発に努めている。

学部教育や学生の学修生活は、基本的にそれぞれのキャンパスで完結するように設定しているため、キャンパス間移動に関わる交通上の配慮や支援は行っていない。

校地面積は373,359㎡で、瀬戸キャンパス350,047㎡、名古屋キャンパスの白鳥学舎22,404㎡、日比野学舎908㎡である。用途別占有率は、校舎・運動場・課外活動施設の面積が215,011㎡(57.6%)、駐車場・構内道路・スクールバス停留所の面積が38,746㎡(10.4%)、緑地・山林等の面積が111,877㎡(30.0%)、その他の面積が7,725㎡(2.1%)である。

校舎面積は73,892㎡で、瀬戸キャンパス37,680.40㎡、名古屋キャンパス35,030㎡、さかえサテライト(中日ビル7階)1,181㎡である。

〈9〉経済経営研究科

大学院は開設当初より全専攻で大学院設置基準第14条教育方法の特例の適用を受けて昼夜開講制を実施しており、特に経営政策専攻では社会人対象のMBAプログラムを展開してきた。現在も社会人、特にビジネスマンの院生が多いことから、院生の就労現場に近い栄サテライトを大学院拠点とし、名古屋キャンパス日比野学舎8階フロアに院生共同研究室を設けている。

栄サテライトは1,181㎡のスペースに講義室9室(10人~80人)、ラウンジ、資料室および事務室を設けている。主要な講義室には情報コンセント、AV機器を設置し、その他の講義室でもノートパソコン、プロジェクターを用意して、授業でのマルチメディア利用を可能にしている。また、栄からは名古屋キャンパスの学術情報センター(図書館)まで地下鉄を利用して20分程度の距離にあるため、栄サテライト資料室には特に必要性の高い図書、雑誌を数多く配架し、同時に、文献情報検索システムを利用して本学の所蔵資料や国内外の論文、図書、雑誌などをオンラインで検索できるよう、ネットワークパソコンを数多く設置している。

〈10〉外国語学研究科

大学院事務室のある中日ビル7階の栄サテライトは、全学共同施設として1,181㎡のスペースに講義室9室(10人~80人)、ラウンジ、資料室および事務室を設けている。主要な講義室には、情報コンセント、AV機器を設置し、その他の講義室でも、ノートパソコン、プロジェクターを用意して、授業でのマルチメディア利用を可能にしている。さらに、名古屋キャンパス日比野学舎8階には、大学院専用施設として院生共同研究室を設置している。

外国語学研究科において研究を行う院生の中には、英語関係の著書、論文および関連資料を必要とする者が多い。英語関係の著書などは、白鳥学舎に設置されている学術情報センター(図書館)だけでなく、瀬戸キャンパスの図書館にも多くの蔵書がある。そのため、瀬戸キャンパスの蔵書の貸し出しに関しては、通常業務中は申し込みの翌日に貸し出せる体制を整えてある。

〈11〉留学生別科

学部の授業と同じく、教室の配当が難しくなっており、学期途中の教室変更や、少人数学生の授業に、大きな教室が配当されるなどの事例が出てきている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

(1) 全学

・学術情報センター

本学の蔵書構成は、経済学・経営学を中心とした社会科学が全体の 49.2%を占めている。蔵書数は、2014年3月31日現在 375,634 冊で、和書 72.7%、洋書 27.3%の構成となっている。

資料の体系的整備として、基本的学術図書については、図書館員による選書体制により新刊書を中心に収集に努めているほか、講義内容に基づいた資料収集については、教員の協力を得て指定図書制度を設けている。また、教員著作を本学教員著書コーナー、就職・資格取得関連資料をキャリアプランコーナー、論文・レポートを作成するための資料を学習サポートコーナー、教職関連資料を教職サポートコーナーとしてまとめ別置している。

2013年度は資産性図書 4,737 冊(製本雑誌含む)、消耗性図書 2,125 冊の受入・整理を行った。学術雑誌の収集は、開学以来積極的に行っており、6,829 種の雑誌を所蔵している。2013年度も CCS のアンケート機能を使い購読雑誌利用調査を行った。その結果をもとに和雑誌 13 タイトル、洋雑誌 13 タイトルの購入を中止し、新規雑誌は 2 タイトルの購入を決定した。

電子書籍は、従来より Gale Virtual Reference Library を利用しているが、NetLibrary、Maruzen eBook Library の利用を開始し 191 冊となった。

(規模)

名古屋キャンパス図書館は、延べ床面積 1,773 m²で、2007年3月に開館した。資料の収容能力は 7 万冊で、利用者が資料を直接手に取り利用できる全面開架制となっている。

2013年4月法学部開設に伴い、名古屋キャンパス翼館に開設した法学部資料室は、延べ床面積 204 m²、資料収納能力は 8,000 冊である。

瀬戸キャンパス図書館は、1968年に設置され、鉄骨・鉄筋コンクリート造り 3 階建て、延べ床面積 4,122 m²の独立した建物である。その内、閲覧スペース、視聴覚スペース、情報検索スペースなどを含む利用スペースは約 900 m²、資料収容能力は 48 万冊である。学生数は、名古屋キャンパス(経済学部・商学部・法学部・外国語学部)が 4,394 名に対し、瀬戸キャンパス(リハビリテーション学部、スポーツ健康学部)は 842 名である。名古屋キャンパス図書館の延べ床面積は、瀬戸キャンパス図書館の 2 分の 1 を下回る。一方、座席数は、名古屋キャンパス図書館が 477 席(法学部資料室 60 席含む)あり、393 席の瀬戸キャンパスを上回る。資料収容能力は、瀬戸キャンパスが名古屋キャンパスの 6 倍弱あるが、蔵書は両図書館の蔵書を統合して検索でき、双方から資料の取り寄せが可能となっている。

(職員の配置)

職員については、名古屋キャンパス・瀬戸キャンパス図書館を合わせ、専任職員 5 名(嘱託 1 名含む)、契約職員 8 名を配置している。そのうち、司書資格または司書補資格を有する者が 12 名となっている。図書の発注・受入・整理については、瀬戸キャンパスで行っており、名古屋キャンパスではサービスを中心とした業務を行っているため、これに応じた職員の配置となっている。2014年に創立 50 年を迎えることから、大学史料室が名古屋キャンパス内に設置され、職員がこの整備を兼任するほか、スタッフとして臨時職員を 1 名充てている。

(開館時間)

名古屋と瀬戸の両キャンパスでは、設置学部および立地が異なるため、図書館の開館時間、開館総日数および土曜日の開館状況に差異が生じている。個々の図書館の開館時間などの状況は次

のとおりである。

<名古屋キャンパス図書館>

開館時間	平日	9:00~20:00	夏季休暇中	9:00~17:00
	土曜日	10:00~17:00	※法学部資料室は土曜日閉館	
学生休業期間	9:00~17:00			

2013年度の名古屋キャンパス図書館の年間開館日数は、265日（うち、土曜日は30日開館）であった。入館者総数は211,827名で、土曜日を含む1日平均では799.3名が図書館を利用した。本キャンパス図書館では、年間開館日265日のうち、授業期間中の週5日（月曜から金曜）、合計159日の開館延長（17:00~20:00）を行った。

<瀬戸キャンパス図書館>

開館時間	平日	9:15~20:15	夏季休暇中	9:15~17:15
	土曜日	10:00~17:30		
学生休業期間	9:15~17:15			

瀬戸キャンパス図書館の土曜日開館は、2010年11月20日より開始した。2013年度の瀬戸キャンパス図書館の年間開館日数は、268日（うち土曜日は33日間開館）であった。入館者総数は65,529名で1日平均では246.3名、合計158日間の開館延長（17:15~20:15）を実施した。

(閲覧室・情報検索設備)

名古屋キャンパス図書館では、3階に一般図書・参考図書・雑誌コーナー、4階にパソコン利用・DVD視聴・語学学習などの利用スペースを設けている。OPAC用端末5台、パソコン50台、ノートパソコンコーナー36席、3人でDVDを視聴できるブースを3席設けている。

新たに開室した法学部資料室には法学関連図書・雑誌・参考図書、OPAC用端末2台、パソコン5台を設置している。

瀬戸キャンパス図書館は2階マルチメディアコーナーにプリンターを備えたパソコン10台を設置している。ここではワープロや表計算ソフトなどのオフィスソフトの利用に加え、本学所蔵のDVDを視聴できる。利用者用の情報検索端末として、OPAC用端末2台、個人所有のパソコンを接続し印刷ができるプリンター5台、図書館員が代行検索を行う情報検索用端末1台を設置している。また、情報コンセントを2階閲覧室に42口設置している。3階には、OPAC用端末2台、個人所有のパソコンを接続して印刷ができるプリンター3台、情報コンセントを37口設置している。

瀬戸キャンパス図書館では、2010年に3階西側の閲覧スペースをラーニングcommonsとしたが、2012年には3階東側もラーニングcommonsに改装した。グループ学習を可能とするため、ホワイトボードを設置し、グループの人数により組み合わせ可能な机や椅子を配置した。ラーニングcommons内の座席数は63座席増えて145座席となった。

図書の整理は、2003年度夏に図書館システムを変更してから、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用して整理を行っている。NACSIS-CAT/ILLは、全国規模で大学図書館を結ぶ我が国唯一の書誌ユーティリティである。これは、大学図書館の相互協力の基礎となるもので、このシステムにより、どこの大学図書館にどのような資料が所蔵されているかがわかる。

2013年度末までに、NACSIS-CATに登録された件数は、図書79,895件、雑誌6,323件となった。

（参考）参加館別所蔵登録累計件数一覧（雑誌含む）（平成25年度末）

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/stats/cat/database/h25/c_fa.html

図書の相互貸借は、借入が99冊、貸出が102冊となった。貸出は瀬戸キャンパス図書館が担当し、借入は両図書館が担当した。

文献複写の受注と依頼はNACSIS/ILLを用いており、今年度の受注は477件、依頼は530件であった。受注を瀬戸キャンパス図書館が担当し、依頼は名古屋・瀬戸両図書館が分担している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

〈1〉全学

・教務部

瀬戸キャンパスと名古屋キャンパスにおける教室の収容人数と教室数、および機器の配備状況は、表VII-1のとおりである。

本学の場合、学生が利用できる研究室の設備は特に用意していないが、名古屋キャンパス、瀬戸キャンパスとも授業のない時間帯は一般教室やパソコン教室を自習のために自由に利用することができる。

本学ではいわゆる大学院生のTA、RA制度を確立していないが、主に学部生をSAに採用して、教員の授業補助や大学主催イベントの手助けを依頼している。SAに課せられる業務としては、上級生（一部、大学院修了者）が下級生の学習支援をするといったピアティーチング的なものもあれば、教員のデータ入力の手伝いや新入生オリエンテーション・オープンキャンパス・履修登録指導などの大学イベントでの作業補助というアルバイト的なものもある。

表7-1 教室の収容人数と教室数、機器の配備状況

瀬戸キャンパス

収容人数	教室数	機器/設備			
		モニタ/スクリーン	VTR/DVD	教材提示装置	情報コンセント
500人超	2				
400～500人	7	5	4	3	2
200～300人	9	8	7	3	3
100～120人	5	5	5	1	1
31～55人	35	20	24	4	14
30人以下	41	9	8	7	24
合計	99	47	48	18	44

名古屋キャンパス（白鳥学舎・日比野学舎）

収容人数	教室数	機器/設備			
		モニタ/スクリーン	VTR/DVD	教材提示装置	情報コンセント
280人	7	5	5	5	286
180人	6	4	4	4	6
150人	8	6	6	6	606
42～80人	14	11	11	8	504
30～39人	44	19	14	14	900
合計	79	45	40	37	2,302

・学術情報センター

本学の教育研究等を支援する情報処理システムは、2011年の3月にサーバー・パソコン・ネッ

トワークの各種機器のリプレースを行い、4月から第10期情報処理システムとして運用を開始した。このリプレースでは、ネットワークの増強ならびに動画の配信を含めたマルチメディア環境に対応できるようサーバーのスペックアップや、ノートパソコン・デスクトップパソコンの利用環境の整備を行った。2013年4月1日現在、白鳥学舎曙館には179台、翼館に5台、日比野学舎には185台のデスクトップパソコンを設置し、瀬戸キャンパスと合わせて431台を設置しており、講義や自主学習用として活用している(表VII-2)。このうち、名古屋キャンパスの日比野学舎には、瀬戸から移設したマルチメディア教室を含め、合計3室のマルチメディア教室を設置している。オフィスソフトの他に、発音の練習に特化したソフトおよびCallラボソフトを導入し、主に語学関係の授業において活用されている。

ネットワーク環境については、インターネット回線を1Gbpsのベストエフォートで商用プロバイダーに接続し、白鳥学舎を中心に日比野学舎、さかえサテライト、瀬戸キャンパスとそれぞれ100Mbpsのベストエフォートで接続してLANを構成していたが、白鳥学舎の回線に通信が集中することから、2013年9月に白鳥学舎の回線を1Gbpsのベストエフォートへ変更した。これにより、ネットワーク通信が集中する時間の通信遅延を改善した。また、無線LAN環境は、白鳥学舎曙館の1階から6階、翼館の1階から3階、および日比野学舎の1階から8階、さらには瀬戸キャンパスの図書館や食堂などの共用スペースに加え、2014年2月の無線LAN拡張工事により、白鳥学舎曙館、瀬戸キャンパス副業館の各教室で無線LANによるネットワーク接続が可能な環境とした。

本学では、全学部の新入生にノートパソコンを配布し、必修科目として「情報処理基礎」を開講し、すべての学生が情報処理技術を学んでいる。情報教育をサポートする学術情報センター内には、パソコン相談コーナーを設置し、専門知識を有する相談員と大学院生を常駐させて、ソフトウェアの使用方法やパソコンの修理などの対応を行っている。

配布しているノートパソコンには、無線LAN機能が標準装備されていることから、学生は場所に制限されることなく、インターネットを使った調査・研究や、本学で独自に開発した自学自習システムなどの教育用ツールを活用した学習が可能である。

表7-2 学舎別、情報コンセント数及びデスクトップPCとプリンター台数

学舎	情報コンセント数	デスクトップPC台数	プリンター台数
白鳥(曙館)	2,180箇所	179台	75台
白鳥(翼館)	20箇所	5台	1台
日比野	430箇所	185台	36台
瀬戸	1,900箇所	62台	108台
計	4,530箇所	431台	220台

教育研究等を支援するソフトウェア環境として、本学ではキャンパスコミュニケーションシステム(CCS)を2002年度より稼働させている。学生・教員・事務局間の情報流通の活性化を図り、学生への学修や生活の指導に活用している。CCSには、授業におけるレポートや教材などを学生・教員間で電子的にやりとりが可能な「教育支援システム」、約3万2千問の設問が蓄積され、学生がその設問を繰り返し解いて学習することができる「自学自習システム」、設問と解説により経済学のコアな6分野を学習することのできる「経済学コア6システム」、その他にも学生のキャリアアップを支援する「キャリアデザインシステム」や図書システム「マイライブラリ」を備えている。CCSは2010年度より4年間かけて再開発を進めており、2012年度には既開発部分をキャンパスコミュニケーションサービスと名称を改めてリリースした。2013年度は再開発の最終年度であり、スマートフォン専用画面や大学院対応ページをリリースするとともに、各種機能の改善をおこなった。

・総合研究所

専任教員には個人研究費として職位に関わりなく年間 68 万円（消費税込み）を支給している。費目別の支出枠は設けておらず、各教員の研究内容に応じて支出している。教員によっては、その他に、科学研究費助成事業をはじめとする学外の競争的研究資金を申請し獲得している。また、学内には研究奨励金制度があり、申請と審査により各学部で毎年数人に奨励金を交付している。さらに、専任教員を中心とする共同研究を支援するために補助金を出しており、共同研究会の代表者からの申請を厳正に審査したうえで配分している。

研究室については、教員 1 人につき個人研究室 1 室を配しているが、瀬戸キャンパス（瀬戸 3 学部教員の研究室）の方は若干の余裕があるものの、名古屋キャンパス曙館・翼館（名古屋 4 学部教員の研究室）は満杯の状態である。なお、瀬戸キャンパスには、現在使用していない老朽化した研究室棟が一棟ある。

専任教員の研究活動状況を把握するため、各自に研究業績の報告を求め、年度ごとにその取りまとめを行っている。そこには、学内、学外の刊行物に公表したもののほか、学会発表等が含まれ、研究所が年 1 回刊行する「研究年報」に公開している。

総合研究所は、教員の研究成果の定期的な発表の場として「名古屋学院大学論集」《社会科学篇》（年 4 回）、《人文・自然科学篇》（年 2 回）、《言語・文化篇》（年 2 回）、《医学・健康科学・スポーツ科学篇》（年 2 回）および「研究年報」（年 1 回）を刊行している。発表者は、自由に研究論文、研究ノート、翻訳、学会展望、書評などを投稿、掲載することができる（但し《医学・健康科学・スポーツ科学篇》のみ査読付き）。また、本学に関係する学外者にも投稿の門戸を開いており、これらは公開性の高い学術誌としての役割を担っている。総合研究所では、これらに加え、専任教員の申請に基づき、随時ディスカッション・ペーパー、研究叢書なども刊行し、自由度ならびに公開性の高い研究発表の場を提供している。

〈2〉経済学部

経済学部生のための学生研究室、自習室にあたる施設はない。そのような活動は図書館、学術情報センター、教育学習センターなど、他学部生と同じ施設を利用して行っている。また、TA・SA・RA、技術スタッフなど教育支援体制については、授業補助を行う学部学生の SA が利用されている。

教員の研究時間についてみれば、近年、研究時間が十分には取れなくなりつつある。この理由は、年間を通してさまざまな行事や会議等が増えていること、学部自体の教員数が以前に比べると減少したこと、任期制教員の導入により専任教員に負荷がかかっていること、などである。加えて、学生たちがいかにして学習意欲を持たせるかなどといった教育面での課題に直面し、従来以上に教育や学生対応に費やす時間が増大していることも大きな要因である。経済学部では従来、新入生オリエンテーションや卒業研究発表会、学生の自学自習のための「経済学コア 6」の問題作成など、学生の学習意欲を高めるべく、さまざまな行事・活動に注力してきた。それらによって一定の教育効果が得られていることも事実であるが、反面、これらの活動の企画運営に携わる教員にとっては、研究時間の確保の面で大きな負担となっている。

また、一部の中堅層以上の教員にとっては、大学院の授業負荷が増大している。こうしたことから、多くの教員が継続的な研究時間の確保に苦労している状況である。

〈3〉商学部

教員の研究室を保有し、また研究費も支給されている。本学部では、授業環境の改善と授業効果の向上などを目的として、できる限り大人数の授業を避け、また学生の授業補助(TA)も利用している。例えば、本学部の専門必修科目、または商学および経営学の分野における基本科目は、

すべての商学部学生、または大多数の学生が受講する科目であるので、大人数の授業を避けるためにいくつかのクラスをつくって対応している。TAについては予算をつけてあり、教員の申請があればその必要性を検証したうえでTAによる授業支援を認めている。

〈4〉法学部

翼館の2階の法学部資料室は、主として法学系の図書・雑誌および判例集などを収蔵しており、また、閲覧スペース(机および椅子を配備)があり、学生が自学自習スペースとして活用している。また、翼館の3階には、法廷教室を設置しており、模擬裁判等のために使用するほか、基礎セミナー、導入演習などの正規授業においても活用している。

翼館の5階に専任教員の研究室を配している。

〈5〉外国語学部

外国語の教育に不可欠なスキル系科目の授業は、おもに、AV機器設備が整った日比野学舎で少人数クラスを編成し行っている。他学部と比べて中小規模の教室の使用頻度は高いが、少人数クラスの授業には充分対応できている。また、大画面モニターをすべての教室に備えてあるので、DVDの視聴やパワー・ポイント等によるプレゼンテーションが可能であり、授業に好都合である。

学生の自習室を学術情報センター4階に用意し、情報処理機器を完備して学生の自発的な学習のサポートをする体制が整っている。また、インターナショナル・ラウンジには語学を中心とする自学自習をサポートする指導員を配置し、その下に多くのTAやSAが活動している。

本学部にはリサーチアシスタントや教育のための特定の技術スタッフによる支援体制はないが、学術情報センターにはPCの指導員を複数常駐させて、教員と学生をサポートしている。そのほか、本学部では、若干名ではあるが、語学教育の演習に関してTAを採用しており、新入生のオリエンテーションなどの行事には随時SAを用意することになっている。

〈6〉人間健康学部

教育研究に対する環境等は適切に整備されて来て、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部が継承し、一層の充実と改善に努めている。

〈7〉スポーツ健康学部

人間健康学部人間健康学科を改組して発足した学部であるので、教育研究等を支援する環境や条件については人間健康学部から引き継いでいる。なお、2013年度にトレーニングルーム、講義室、居室、シャワールーム、トイレ、管理人室等を含む体育館の施設設備が改修され、教育研究を支援する環境が大幅に改善された。

以下人間健康学部より抜粋。

本学部は実習、実技が多いという特徴があり、人間健康学科では、人間心理を学ぶ学生のために知覚・認知実験室、社会心理学実験室、心理臨床のための相談室(2室)、子どもの行動観察などに主眼を置いたプレイ・ルームと観察室、トレーニング室を設置し、社会福祉を学ぶ学生のための社会福祉実習室、健康スポーツを学ぶ学生のためには生理学実習室、バイオメカニクス実験室、体育館トレーニングルームなどを設けている。また、スポーツ施設として野球場、第1グラウンド(人工芝)、第2グラウンド(人工芝)、テニスコート(13面)、フットサル・コート、ゴルフ練習場、馬場などの屋外施設と公式バスケットコート2面を確保するアリーナとトレーニングルーム2室、剣道場、卓球場、教室、教員室を有する体育館などの実技施設を整備しており、2010年9月には室内温水プールが完成した。

本学は全学的なCCSを整備しており、人間健康学部の教育・研究においても、教員と学生間の連絡、情報共有、教材の共同保持などでこのシステムを完全に有効活用している。そして、2011年

11月新設された合宿所「友愛」もその年の12月より稼動し、今年度は地域の高校生にも開放するなどの便宜を図ることで、地域貢献の場ともなっている。

〈8〉リハビリテーション学部

人間健康学部リハビリテーション学科を改組して発足した学部であるので、教育研究等を支援する環境や条件については、人間健康学部から引き継ぎ、さらに充実してきている。

本学部においては、理学療法士としての知識と技能を習得させるために、基礎医学系実習室として解剖学実習室、スポーツ健康学部と共同利用の生理学実習室、また臨床系実習室として運動学、運動療法学、物理療法学、義肢装具、水治療、日常生活活動の各実習室、動物実験施設、基礎医学実験室、共同実験室などの実験施設を設けて、学生の実験・実習、卒業研究指導などに供しており、学生の臨床施設での学外実習前の教育課程を学内施設で充足させている。また、これら各施設・設備は教員の研究活動にも活用している。さらに資格取得前教育のための集中的な学習を保障するために、4年生を対象としたグループ学習（自習・共同学習を含む）のための小教室を確保するなど、自学自習のために施設を確保する体制をとっている。また六合館3階に男女それぞれの専用更衣室を設置して学生生活上の便宜を図っている。

教育体制をバックアップするために、リハビリテーション学科に2名の助手を配置し、教室内の学習支援、実習関連支援業務、学生指導補助などを人的に保障している。また、新入生オリエンテーションなど必要に応じて上級年次学生をTAとして採用し、学生間の自発的な学習促進を支援している。さらに学生による学生の授業・自習支援、学生生活支援のためのスペースを「瀬トーク」という名称で学生厚生施設（思星館）内に確保して、学生自立支援活動を行っている。

本学は全学的なCCSを整備しており、人間健康学部の教育・研究においても、教員と学生間の連絡、情報共有、教材の共同保持などでこのシステムを完全に有効活用している。そして、2011年11月新設された合宿所「友愛」もその年の12月より稼動し、今年度は地域の高校生にも開放するなどの便宜を図ることで、地域貢献の場ともなっている。

施設面では、個人研究室の他に本学部固有の共同研究施設として基礎医学実験室や動物飼育施設などを調べ、主に基礎医学的な研究や学生の卒業研究で利用している。

研究時間については、基本的には教育および地域貢献活動以外の時間を研究活動に充てることが可能である。しかしながらリハビリテーション学科では、講義、学内での実習、多種の学内行政と学生支援などの通常の教員の業務に加え、学外における実習という固有の必須カリキュラムを実施するために、実習に必要な病院を始めとする諸施設の充実（2011年11月に、実習の補完をも目的とした「健康センター（クリニック）」を開設した）、確保のための事務的作業や実習状況の把握のための度重なる施設訪問など、カリキュラムには表れない労務が専門科目を担当する限られた数の教員の研究時間を削っている。リハビリテーション学部には他学部とは異なり、事務的業務も担う助手2名を配置して教員の負担の軽減を図っているが、それでもなお教員の事務負担は少なくない。

〈9〉経済経営研究科

院生の指導は学生の希望に応じて専門の教員が担当する複数指導体制をとっている。また、研究指導の成果を多様で多角的な視点から再検討する機会として修士論文中間発表会を開催し、研究指導の客観性に加えて、多面的、多元的な分析を確保するように努めている。教育研究支援としては、大学院教育研究振興補助金制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金制度、TA制度、RA制度が整備されている。

〈10〉外国語学研究科

外国語学研究科では、日比野学舎、サテライト教室以外に白鳥学舎においても授業を行ってい

る。院生も利用できる白鳥学舎の学術情報センターには、必要に応じて学術情報センターの専門技術者に協力を要請することができるので院生の自主的な学習に便宜を計る体制となっている。

また、研究成果の公表機関としては、院生協議会の論集が用意されている。教育研究支援としては、大学院教育研究振興補助金制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金制度が整備されている。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。留学生別科の1クラスの学生数は平均10名以下であり、徹底した少人数教育を実施している。また実践日本語会話の指導にあたっては、日本語教授法を受講する学部学生が学生TAとして留学生の個別指導にあたる。

〈5〉研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

〈1〉全学

・総合研究所

公益通報に関する規程の制定のほか、特に、科学研究費助成事業に関しては、不正防止に努めている。具体的には、総合研究所が責任を持って補助金の管理を行ない、総務部総務課が内部監査を実施し、その実施状況および結果について、文部科学省等に報告書を提出している。

「2013年度競争的資金等の使用に関する不正防止計画」を策定し、それに基づき、「2013年度名古屋学院大学総合研究所不正防止計画実施報告書」にある、「1. 機関内の責任体系の明確化」、「2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備」、「3. 研究費の適正な運営・管理活動」、「4. 情報の伝達を確保する体制」の4つの観点から不正防止に努めた。

〈2〉経済学部

総合研究所委員会の方針に基づき、教員個人研究費の適切な使用方法を周知し、研究倫理の確立に努めている。

〈3〉商学部

大学の方針に沿って行っている。

〈4〉法学部

総合研究所委員会の方針に準拠して、教員個人研究費、研究奨励金について適正な使用に努めている。

〈5〉外国語学部

学部としての取り組みはとくに行っていない。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

人間健康学部人間健康学科を改組して発足したスポーツ健康学部は、研究倫理についての方策を人間健康学部から引き継いでいる。

ヒトを対象とする研究に関する倫理審査については、2013年度より学長の下に新たに設置された名古屋学院大学医学研究倫理委員会が行っている。この委員会は2009年度から設置・運用されてきた人間健康学部医学研究倫理委員会が全学的な委員会として改変されたものである。2013年度におけるスポーツ健康学部の研究課題審査数は2件で、研究倫理に関する審査・助言を行っている。

〈8〉リハビリテーション学部

人間健康学部リハビリテーション学科を改組して発足したリハビリテーション学部では、研究

倫理についての方策を人間健康学部から引き継いで実施している。すなわち、2006年度に人間健康学部が設置され、2007年度に動物実験施設を整備したことを受けて、2008年度に名古屋学院大学動物実験委員会（以下、動物実験委員会）が設置された。動物実験委員会は文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」ならびに日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン 2006」に基づいて「名古屋学院大学動物実験指針」「名古屋学院大学動物実験施設使用細則」を制定して、動物実験計画の審査とともに動物実験に関する研究倫理についてアドバイスや支援も行っている。

動物実験委員会は学長の下に置かれ、実験動物施設管理者（リハビリテーション学部教授）1名、リハビリテーション学部教員1名、スポーツ健康学部教員1名、その他のいずれかの学部教員1名、職員1名の委員で構成している。

また、人体を対象とする研究倫理については、2009年度に学部長の下に人間健康学部医学研究倫理委員会を設置して、学部内におけるヒトを対象とする研究や教育についての倫理規程や指針を作成し、これに則ってヒトを対象とする医学研究や教育について審査やアドバイスを行って来た。人間健康学部が改組されたことに伴い、2013年度より学長の下に置かれる全学的な倫理委員会として新たに発足し、リハビリテーション学部およびスポーツ健康学部の医療系教員から3名、全学部の非医療系教員から1名、職員から1名の委員で構成している。

〈9〉 経済経営研究科

研究倫理については公益通報に関する規定ならびに大学院学位審査に関するコンプライアンス規定を遵守するとともに研究科委員会において定期的に意見交換し研究倫理の意識啓発に努めている。

〈10〉 外国語学研究科

研究倫理については公益通報に関する規程ならびに大学院学位審査に関するコンプライアンス規定を遵守するとともに研究科委員会において意見交換を行って研究倫理の遵守に努めている。

〈11〉 留学生別科

別科教員会議において、教員間の横の情報交換がなされ、また日本語教員はグループティーチングが行われているため、授業内容、方法等について検証が行われている。

2. 点検・評価

（1）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

〈1〉 全学

・ 総合研究所

① 効果が上がっている事項

「名古屋学院大学論集」については、2012年度まで、投稿論文の体裁が余りにもばらばらであったので、2013年度に「論集体裁」を定め、2014年度からは投稿論文の体裁をある程度統一することとした。

② 改善すべき事項

「研究叢書」および「論集投稿資格」については、現規程では現状のニーズに合わなくなっ

てきている部分がある。

〈9〉 経済経営研究科

① 効果が上がっている事項

教育研究等環境の整備方針は理事会が次年度に向けて明示している。社会人学生の修学の場合としては、従来から設置している名古屋市中心部にある栄サテライトが至便であるとの学生アンケートの結果をふまえ、理事会の方針として日比野学舎の機能を栄サテライトに統合して一元的に整備拡張することを決定したことは評価できる。

〈10〉 外国語学研究科

① 効果が上がっている事項

外国語学研究科は、大学院の機能を名古屋市中心部にある栄サテライトに統合することを決めている。特に通信制大学院では全国から院生が集まるため、交通や宿泊などの利便性がきわめて優れている栄サテライトにおける機能統合はかなりの効果を上げていると言える。

〈11〉 留学生別科

別科教員会議において、教員間の横の情報交換がなされ、また日本語教員はグループティーチングが行われているため、授業内容、方法等について検証が行われている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

〈1〉 全学

・ 財務課

① 効果が上がっている事項

瀬戸キャンパスの建物は竣工から40年以上経過しているものがあり、学生および教職員等の安全を確保し、快適な環境に整備してきている。新耐震基準前に竣工した建物で補強を必要とするものについて、年次計画（2011年度六合館、2012年度図書館、2013年度体育館）で工事を行っている。また、正課実習や課外活動等の施設改修も年次計画（2010年度屋内プール新築・第2グラウンドクラブハウス改築、2011年度合宿所友愛改築・健康センター新築・野球場補修、2012年度第1グラウンドクラブハウス改築、2014年度テニスコートクラブハウス改築予定）で実施してきている。大学の将来計画と共に広いキャンパスを今後どうしていくのか検討していく必要がある。そのような中、体育館は2014年に迎える50周年記念事業としてリニューアル工事を行い、空調を完備するなど近代的な施設設備に更新すると共に、現在の瀬戸キャンパスの利用実態に即した改修を行った。名古屋キャンパスは学生数の増加や少人数教育に対応するため50周年記念事業として新校舎「希館」を計画、2014年1月に着工した。希館の竣工により、様々なクラスサイズの教室をはじめ、学生サポート体制の機能向上や総合研究所の移転拡張などが図られる。

② 改善すべき事項

校地・校舎の面積はともに設置基準を充分超えているが、瀬戸キャンパス校舎は、2003年の耐震診断や類似建物の類推で、現在閉鎖中の第一研究館、啓明館、栄光館は耐震性能が低いと判断され、これらの建物の利用をどうするか検討しなければならない。

厚生施設は、瀬戸キャンパスにおいては学生会館（食堂・部室・練習室等）、合宿所、食堂などが総建物面積の18.9%を占めるのに対し、4学部が使用している名古屋キャンパスにおいてはクラブハウス（部室・練習室等）、食堂などは、総建物面積の8.7%であり、都市型キャンパスに見られる手狭な感じは否めない。特に、希館建設により多目的グラウンドが閉鎖されたことは学生生活を送るうえで適切なスペースを有しているといえるかどうか課題が残る。

・教務部

教室については、瀬戸キャンパスでは、学生数に比しての収容力は確保されている。名古屋キャンパスでは、収容人数 42～67 人が 10 教室、収容人数 30～39 人が 28 教室で、少人数クラスの授業にはある程度の対応はできるが、いずれも講義形式の教室であることから、ゼミ等の利用には困難が伴う。

また、2013 年度より法学部が開設された。年次進行とともに学生数ならびに授業数の増加するため、教室規模、教室数の見直しは必須となる。

本学は情報教育に力を入れていることもあり、校舎には情報コンセントなどの設備が充実している。また、教室にはモニター、スクリーン、VTR、DVD などの機器が充実しており、教材の革新が著しい最近の状況にもある程度の対応はできる体制となっている。

・学生部

①効果が上がっている事項

瀬戸キャンパスでは、地域社会との問題はほとんどなくなっているが、今後も周辺の自然環境と共生したキャンパスづくりを心がけるとともに、地域社会への貢献も継続的に行っていかなければならない。2012 年度は、瀬戸キャンパスに「名古屋学院大学クリニック」を開設し、地域医療サービスを開始した。

他方、名古屋キャンパスは、校地、校舎および大学の施設設備の点では、地域社会や環境に対して必要な配慮を行っているが、キャンパス周辺地域における学生のマナーの悪さ（迷惑駐車、歩行喫煙、ゴミのポイ捨て、通学中の迷惑行為・騒音・服装の問題など）による地域住民からの厳しい苦情が寄せられた。こうした問題については、学生に対するマナー向上指導・啓蒙活動、学生自治会が地域住民との協働による周辺地域の清掃活動を実施するなど、改善は試みている。地域住民からの苦情に誠実に対応するために、2011 年度から「キャンパスマナー向上巡回指導」を毎学期、学生部委員と職員で実施し始め、2013 年度も継続している。毎年度の指導・啓蒙は継続していくことで効果が表れてくるものと期待したい。

②改善すべき事項

名古屋キャンパスは都市型キャンパスであり、少し手狭なことを除けばアメニティは十分確保できている。2010 年に完成した学生アメニティ棟を兼ねた翼館は、キャンパス・アメニティの機能を担ってきたが、2013 年度に法学部が設置され、サークル所属学生の合同部室およびラウンジを兼ねていた「S-プラッツコラボ」を教室に戻さざるを得なくなった。また、毎年、法学部定員 150 名（4 年間 600 名）が増加するため、年毎に教室の稼働率が上がり、学生食堂や廊下・ラウンジなどの共有スペースが混雑、キャンパス・アメニティに影響を及ぼすことが予測される。

他方、瀬戸キャンパスは、豊かな自然環境の中にあるものの、全体に老朽化した施設・設備や、校地・校舎が広く、整備が行き届かない箇所もある。結果、学生のキャンパス・アメニティ低下につながっていることもあり、改善の必要性がある。新設された温水プールや瀬戸キャンパス合宿所の利用頻度を向上させるような方策についても検討していかなければならない。

また、両キャンパスとも、いくら施設・設備が整備され、充実、きれいになったとしても、喫煙やゴミのポイ捨てなど、学生自身のマナー改善こそがキャンパス・アメニティを向上につながるという共通理解に基づいて運営されるべきであろう。

交通アクセスについては、現在、大きな問題はないが、瀬戸キャンパスへのスクールバス便をいかにして確保していくか、ならびにキャンパス間移動の便をはかる必要が出てきたときにどのような対応をするか、などが当面の課題である。

〈9〉経済経営研究科

①効果が上がっている事項

栄サテライトでの学術情報のネットワークを十分に整備し、また、学修・研究指導のためのスペースも十分に確保している。こうしたスペースを用いて、複数の院生が学修・研究交流を進めることができるようになってきていることは評価できる。

②改善すべき事項

現状で指摘すべき事項はないが、ネットワーク環境の整備には努める必要がある。

〈10〉外国語学研究科

①効果が上がっている事項

白鳥学舎および栄サテライトでの学術情報のネットワークを十分に整備し、また、学修・研究指導のためのスペースも両施設において十分に確保している。院生は、これらのスペースを用いて学修・研究交流を進めており、その意味で評価できる点となっている。

②改善すべき事項

現状で指摘すべき事項はないが、ネットワーク環境の整備には努める必要がある。この点に関しては、2014年度に向けてネットワークを効果的に利用できる CCS の充実化を図るための準備などに着手した。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。留学生別科の1クラスの学生数は平均10名以下であり、徹底した少人数教育を実施している。また実践日本語会話の指導にあたっては、日本語教授法を受講する学部学生が学生TAとして留学生の個別指導にあたる。

〈3〉図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

〈1〉全学

・学術情報センター

① 効果が上がっている事項

2013年度学部生一人あたりの年間貸出冊数は3.2冊（2012年度3.6冊）、大学院生一人あたりの貸出冊数は6.0冊（2012年度6.1冊）で、昨年と比べると減少した。一方、名古屋キャンパス図書館の1日当たりの入館者数は799.3人（2012年度783.9人）となり前年度と比べて増加、瀬戸キャンパス図書館は246.3人（2012年度294.6人）で減少した。

学術情報センターでは、学生の利用を伸ばすために、学生サポーターが中心となり多くの取組みを行った。2010年度から始めた読書会の開催、読書ブログ「栗輪（しおりん）」の運用、学生サポーター企画展示をはじめ、学生が書店に出向き選書する本屋さんツアー（年2回）を実施した。

イベントは2010年度に豆本作りと蔵書印作り、2011年度は製本教室とカリグラフィで作るクリスマスカード教室、2012年度は革で作るブックカバー教室を名古屋で開催、2013年度は昨年引き続き、革で作るブックカバー教室を瀬戸で開催した。今年度よりTwitterを始め、新刊書の案内、イベント情報、読書ブログへの誘導を行った。また、ビブリオバトルに取り組み、「ビブリオバトル首都決戦愛知予選会」を本学で開催し、本学学生2名が愛知・岐阜地区決戦に出場した。これらの取り組みを通して、本に対する興味を持たせ図書館利用の向上を図った。

また、学部生に対しては新入生利用ガイダンスと卒論ガイダンスを希望ゼミに対して実施、法学部新入生には全員に図書館利用ガイダンスを行った。通学生院生には入学時のガイダンスに加え6月に2回、サテライト教室にて希望者に文献調査ガイダンスを行った。通信制院生には、従

来どおり夏のスクリーング時にガイダンスを行い、VPN 接続による学外からの契約データベースの利用について説明を行った。そのほか、2011年に開始した卒業生・修了生へ文献複写・相互貸借サービスを継続して実施した。

本学は2014年に創立50周年を迎えるため、大学史を執筆する『50年史』専門委員会が2010年に設置された。学術情報センターは、その担当部署となっている。当初、白鳥学舎内に50年史資料室を設置し、臨時職員を配置するとともに、関係資料を収集してきた。2012年5月には、恒久的な大学史料の保存を目指すため、同資料室を名古屋学院大学史料室とし、日比野学舎に移転した。大学史料室では、学内資料の収集にあたりるとともに適宜「名古屋学院大学史料室 News Letter」を発行している。2013年度は、2014年度発行のための集大成の年であり、編集委員会に諮り、出版原稿の準備を進めた。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

〈1〉全学

・教務部

施設・設備については、全学生へのノートパソコンの配布、情報コンセントの設置、学内LAN敷設等情報化への対応を含め、充実しているといえる。特に名古屋キャンパスは、2013年度末に全教室で無線LANが利用できるように整備を行った。また、各教室には、モニター、スクリーン、VTR、DVDなどの設備を完備しており、本学が進めているITを活用した教学体制のさらなる充実に寄与している。

SA活用の大半は教員のデータ入力や大学イベントでの作業補助というアルバイト的な作業であるが、一部で大学院修了者や上級生を採用し、下級生の学習の補助的支援や学習相談を受けるなどのピアティーチング的活用も試みており、経験や年齢などが近いこともあって効果を上げている。

SAの活用により履修者数の多い授業での効率化が図れ、一層の教育効果が期待できる。また、SA自身も、教え、教えられる過程で成長していくという側面もある。

・学術情報センター

① 効果が上がっている事項

無線LAN拡張工事により、無線LAN接続環境が整備されたことに加え、配布しているノートパソコンにも無線LAN機能の標準装備化が進み、学生は学内のどの場所でもネットワークに接続して学習できる環境が整った。また、各種ネットワークサーバーや教育用サーバーの性能が向上したこと、さらにはネットワーク回線を増速したことにより、ストレスなくインターネットを教育・研究で活用できる環境が整った。

② 改善すべき事項

パソコン教室には第10期情報処理システムにて導入したデスクトップパソコンが設置されているが、パソコンの起動に時間がかかり授業運営に支障をきたすケースも発生している。これは、パソコン設置から3年が経過したことや各種アプリケーションのインストールなどが原因となっている。今後はSSD搭載のパソコンへ切り替えるなどの対策により、起動時間の早いシステムの提供が必要である。

・総合研究所

① 効果が上がっている事項

大学を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中であって、個人研究費については金額的にもその

使途の自由度の点でも申し分ない。研究奨励金についても、個人研究費を補完する一方で、研究活動の促進に役立つところが大きいと評価できる。

②改善すべき事項

科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得に向けた努力を更に強化する必要がある。また、努力強化のための仕組みも早急に打ち出す必要がある。

〈2〉経済学部

②改善すべき事項

現在、演習等の少人数授業の教室の数が限られており、また日比野学舎の施設の有効利用を図る目的で、3年生、4年生の演習（経済演習、政策演習）を、原則として学部の授業の多くが行われている白鳥学舎（曙館）から800メートルほど離れた日比野学舎で行っている。演習科目を他の授業科目から離れた場所で実施していることから、演習科目への学生の出席率や授業意欲の低下が懸念され、3年次、4年次生の演習を、他の多くの科目と同じ曙館で実施するか、隣接する翼館または現在建設中の校舎の教室を確保して、学生の移動時間を短縮する措置が取られることが望まれる。

また教員の授業負担に関しては、学部の授業担当を決定する際に、大学院での授業負担を十分考慮しないかたちで授業担当の決定が行われている。このことが一部の教員にとって学部と大学院を合わせると過重な授業負担となり、十分な研究時間の確保を困難にしている。

〈3〉商学部

適切である。

〈4〉法学部

適切に整備されている。

〈5〉外国語学部

とくに効果が上がっている事項も改善すべき事項も見当たらない。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

体育館の内装および床が改装された。また、空調設備が導入され、照明もLED照明になった。これらの変更は教育の質を向上させるのに効果が上がっている。

②改善すべき事項

人間健康学部から発展し、スポーツ健康学部となり、よりスポーツに特化した学部となったわけであるが、施設等はそのままで実験室などの整備はされていない。スポーツバイオメカニクスなどの専門の実験室における実習を通して学生の理解を図るための設備の整備が課題である。

〈8〉リハビリテーション学部

〈効果が上がっている事項〉

医学・医療の教育には様々な模型、標本、実験機器、実習設備が必要であり、人間健康学部リハビリテーション学科として発足以来、逐次これらの教育備品・設備等の充実に努めて来ている。基礎医学系、臨床系の各実習室では、1学年80名の学生に対して概ね十分な数の教育備品等を用意してきており、これらの実習室を講義、実習で使用していない時間帯には、学生に開放して自学自習に便宜に供している。これらのことは学生教育の質の向上に大きく貢献している。

また教員の研究活動、学生の卒業研究支援のための動物実験施設や基礎医学実験室の実験設備も年ごとに充実して来っており、これらの施設設備の充実に伴って教員の研究活動も活発となって

来ている。さらに、基礎医学的な内容の実験を伴う卒業研究を希望する学生も増え、研究マインドを持った理学療法士の養成に役立っている。

これらの施設のうち、動物実験施設については隣接する部屋を利用して実験スペース施設を拡張したので、利用者の増加にある程度応えられることになった。

〈改善すべき事項〉

リハビリテーション教育に必要な施設である種々の実習室や実験室は、人間健康学部リハビリテーション学科として開設された当初の既存学部や大学本部が名古屋キャンパスに移転する際の空いた教室や会議室などを改装して設置したため、一定の広さは確保されているもののキャンパス内に分散していて有機的に配置されておらず、実習室、実験室として適切な構造や利便性を備えているとは言い難い。

また、動物実験施設や基礎医学実験室の設備が充実してくるにつれて、教員の基礎医学領域の研究も活発になり、それにともなって卒業研究として基礎医学的な実験を伴う課題を希望する学生も増えて来ている。動物実験施設については隣接する部屋を利用した拡張工事を行ったので、増加した利用者を収容できているが、動物飼育スペースは改善されていないので、利用者数に対し十分な数の動物を飼育できない場合があり、実験時期や実験計画など利用者間の調整に委ねることもあるので、さらなる充実が求められる。

〈9〉 経済経営研究科

①効果が上がっている事項

院生の共同研究を奨励するため、「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」のほか、2008年度より研究教育を支援する「大学院教育研究振興補助金」を導入して、教育研究を活発化したことは評価できる。

〈10〉 外国語学研究科

①効果が上がっている事項

院生の共同研究を奨励するため、「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」のほか、2008年度より研究教育を支援する「大学院教育研究振興補助金」を導入して、教育研究を活発化したことは評価できる。

〈11〉 留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。

また、2012年度においては、文部科学省による「平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備補助金」を活用して、音声録音のための無音室や、各種教材の整備が行われた。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

〈1〉 全学

・ 総合研究所

①効果が上がっている事項

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に照らし、2012年度に「名古屋学院大学競争的資金等取扱規程」・「名古屋学院大学における競争的資金等の使用に関する行動規範」・「競争的資金等の使用に関する不正防止計画」を策定したが、「競争的資金等の使用に関する不正防止計画」の2013年度版を作成した。

また、科学研究費助成事業については、「科学研究費助成事業説明会」を開催した。

②改善すべき事項

科学研究費助成事業の研究倫理については、文科省のルールが年々益々厳しくなる方向で改定されるので、ルールの周知、それに合わせた学内教育が必要である。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

総合研究所委員会の方針に基づき、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知するとともに、科学研究費補助金、研究奨励金についても使用規範の周知徹底をはかり、研究倫理の確立に努めている。その結果、教員の研究費の使用方法について、問題視される事案の発生は生じていない。

〈3〉商学部

大学の方針に沿って行っている。

〈4〉法学部

総合研究所委員会の方針に基づき、教員個人研究費の適切な利用方法、研究倫理に関する法令の周知に努めている。

〈5〉外国語学部

とくに効果が上がっている事項も改善すべき事項も見当たらない。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

①効果が上がっている事項

ヒトを対象とする研究や教育の倫理審査は、2012年度を以って人間健康学部医学倫理委員会での審査は廃止され、2013年度より学長の下に置かれた名古屋学院大学医学研究倫理委員会に申請を行うこととなった。2013年度に名古屋学院大学医学研究倫理委員会において審査された32件のうち、2件がスポーツ健康学部からの申請であった。認可された研究課題は被験者の個人情報の保護、危険性への配慮が行われており、また被験者からの研究へのインフォームドコンセントを得ており、研究倫理を順守する措置を行っている。

〈8〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

教員の研究や学生の卒業研究で動物を用いて実験する場合は、毎年度学長に実験等の実施許可を申請し、学長の諮問に基づいて動物実験委員会が実験等の科学的な妥当性、倫理的な適切性などを指針等に基づいて審査、検討して実施の可否を学長に答申し、許可された場合のみ実験等が実施できる。2013年度は新規1件、継続9件、計10件の申請があり、新規申請については委員会で申請者を面接して内容を審査、継続申請については書面にて審査し、許可する旨の答申を行った。委員会の審査を経て許可されたことにより、認可された動物実験は文部科学省の指針ならびに日本学術会議のガイドラインに則した内容であることが保証されたことになり、研究の質的、倫理的な信頼性が高まった。

また、動物実験施設を新たに利用する本学教員や学生には、名古屋学院大学動物実験委員会規則に基づいた動物実験規定講習会の受講を義務づけている。本学では名古屋市立大学の動物実験施設の協力を得て、同施設が開催する規定講習会を受講させている。これによって動物実験の意義と実験者の倫理、関連法規などを学び、動物実験に対する正しい認識や倫理観をもって実験に携わるようになり、研究に取り組む姿勢や意識の高揚にも効果を上げている。

ヒトを対象とする研究等は、人間健康学部医学研究倫理委員会を継承して新たに発足した医学研究倫理委員会で審査した。2013年度はリハビリテーション学部から学生の卒業研究を含めて30件の申請があり、委員会で申請者を面接し、内容を審査して、許可する旨の答申を行った。認可

された研究等は、被験者等の権利、個人情報に十分配慮したものであり、研究倫理に反することがない旨が保証されたものであって、その研究等の信頼性が高まった。

〈9〉 経済経営研究科

①効果が上がっている事項

総合研究所委員会の方針に基づき、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知するとともに、科学研究費補助金、研究奨励金についても使用規範の周知徹底を図ると共に、研究倫理の徹底を実際の教育の中でも行っている。そのため、問題となるような事案の発生は生じていない。

〈10〉 外国語学研究科

①効果が上がっている事項

総合研究所委員会の方針に基づき、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知するとともに、科学研究費補助金、研究奨励金についても使用規範の周知徹底を図ると共に、研究倫理の徹底を実際の教育の中でも行っている。そのため、問題となるような事案の発生は生じていない。

〈11〉 留学生別科

別科教員会議において、教員間の横の情報交換がなされ、また日本語教員はグループティーチングが行われているため、授業内容、方法等について検証が行われている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

〈1〉 全学

・ 学生部

名古屋キャンパスについては、既存の施設・設備を生かしながら2010年2月に新設された翼館をいかに有効活用していくかが継続課題であり、また2013年度には、名古屋キャンパスに法学部が新設されたため、それに対応する施設設備の充実を図っていく必要がある。

法学部設置により、2013年度から毎年150名（定員）ずつ学生数が増加し、完成年度には600名以上が、現状より増加することになる。認可申請書に記載されている教室等の学習施設、またキャンパスライフ充実のための学生食堂・図書館・運動施設などの施設設備計画が、実際の利用に即したものとなっているかについては再考の必要がある。2014年度には、創立50周年を迎えるにあたり、その記念事業のひとつとして、学生のキャンパスライフ充実のための施設建設が計画されている。

瀬戸キャンパスの整備については、教室棟の耐震化やクラブハウス、合宿所の建て替えなど再生に向けた計画を策定し、既に一部を実施してきている。その計画遂行と合わせ、地域の環境と共生できるキャンパスづくりをめざして、よりいっそうアメニティ環境の向上をはかっていきたい。

また、2012年度に行った「学生満足度調査」の結果を踏まえ、2014年度から5年間にわたる「中長期計画」を作成した。その中には、学生食堂の改善・整備、課外活動施設の整備、充実等を含めている。

・ 総合研究所

「研究叢書」および「論集投稿資格」の、現規程では現状のニーズに合わなくなっている部分については、総合研究所委員会にて、規程や内規の改訂を検討していく必要がある。

〈9〉経済経営研究科

大学院における教育研究等環境の整備に関する方針は理事会が大学院の要望を受けて決定し明示してきた。現在の整備方針は明示されている。さかえサテライトは社会人学生の学びの場として機能を発揮しており、今後とも維持充実に努めることが重要である。

〈10〉外国語学研究科

大学院における教育研究等環境の整備に関する方針は理事会が大学院の要望を受けて決定し明示してきた。現在の整備方針は明示されている。さかえサテライトは社会人学生の学びの場として機能を発揮しており、今後とも維持充実に努めることが重要である。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。留学生別科の1クラスの学生数は平均10名以下であり、徹底した少人数教育を実施している。また実践日本語会話の指導にあたっては、日本語教授法を受講する学部学生が学生TAとして留学生の個別指導にあたる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

〈1〉全学

・教務部

名古屋キャンパスでは、既存の教室数、収容人数を十分に考慮したうえで、2010年度に翼館を建設し、300名教室1室、80名教室4室を設けたことにより、教室配当の融通性が若干改善された。しかし、2013年度の法学部の設置、2015年度には現代社会学部ならびに国際文化学部の新設が計画されており、教室不足が懸念される。各学部の教育課程の充実策を実施する上でより余裕のある教室数・収容人数を確保する必要があることから、早めに整備計画を検討し、対策を講ずる必要がある。

名古屋キャンパスの教室内の設備充実度はかなり高いといえるが、これらの設備も十分に活用されなければ意味がない。設備の充実を教学体制にいかに関与させていくかについて、FD活動等を通じて積極的に検討するとともに、有効な活用方法について教職員の共通認識を形成していかなければならない。

設備の増設・更新には限界があるため、今後はより効率的な教室の利用体制を構築しなければならない。そのためには、学部間の連携を密にしつつ、より柔軟な時間割編成を検討する必要がある。加えて、各設備には耐用年数があることから、こうした設備の減価償却等を鑑みた更新計画もそろそろ必要と思われる。

・学生部

名古屋キャンパスについては、既存の施設・設備を生かし、より有効に活用していくことが大切である。その一方で、瀬戸キャンパスのハード面の整備については、現在、教室棟の耐震化やクラブハウスや合宿所の建て替えなど再生に向けた計画を策定し、既に、実施してきているが、さらに、それらの計画をチェックしながら、地域の環境と共生できるキャンパスづくりをめざして、よりいっそうのアメニティ向上をはかっていきたい。また、名古屋キャンパスが抱える「地域との共生」問題については、これまでの対策を継続するとともに、今後は、学生に対する指導をより強化し、さらに学生のマナー向上と地域貢献に対する意識の醸成に努め、学内に「地域との共生」の気持ちを根づかせていきたい。こうした取組みが、学内のアメニティ向上にも寄与する。

また、2013年度に新たに法学部が新設されたが、法学部の定員（150名）以上の学生が毎年増加し、4年後の完成年度では600名以上の学生が、現状より増加することが予測される。認可申

請書に記載されている教室等の学習施設を含めた学生食堂・図書館・運動施設などのキャンパスライフを充実できる施設設備計画を、現状に即するように吟味しなおさなければならない。

〈9〉経済経営研究科

院生が研究を進めるうえで必要な情報の検索・入手方法が IT 利用により傾斜するなかで、ソフト面での充実のために、研究の場でリアルタイムに IT が利用できる環境のさらなる整備が必要である。そのため、CCS を大学院にも対応できるよう整備することが望ましい。

〈10〉外国語学研究科

学部で利用されている CCS を大学院にも対応できるよう整備し、院生の研究を支え、また、院生と教員間の教育支援もより一層効果的に行うことができるようにすることが望ましい。そのため、2014 年度の実施を目標にシステム整備の要請を行った。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。留学生別科の 1 クラスの学生数は平均 10 名以下であり、徹底した少人数教育を実施している。また実践日本語会話の指導にあたっては、日本語教授法を受講する学部学生が学生 TA として留学生の個別指導にあたる。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

〈1〉全学

・学術情報センター

大学が発行する学術資料類は膨大な量にのぼり、その収蔵には大きなスペースを必要とする。またその利用も、効率的とは言えない状況にある。近年、このような状況を改善するため、自大学の成果物にメタデータ(目録情報)を付して電子的に保存蓄積し、無償で提供する機関リポジトリが全国的に構築されるようになった。本学でも、国立情報学研究所が提供するシステムを用いて名古屋学院大学リポジトリを作成し、2013 年 3 月公開した。今後は、学内への周知を計り、リポジトリへの文献収録件数を増加させていく必要がある。

資料購入面においては、今後予算の大幅な増加は期待できないため、より効率的な資料選択が求められている。雑誌については、今後も購読調査を定期的実施して不要雑誌を削減し、新規雑誌を購入する必要がある。電子資料についても充実させるべく、従来の EBSCOhost や SienceDirect に加えて、2011 年度には電子ジャーナル SpringerLink を、2012 年度には Cambridge Journals Online を導入した。今後、雑誌の電子化が進んでいくものと思われるが、利用状況を把握し、適時契約形態を見直すなど、戦略的な方策が重要となっている。

2013 度は法学部開設に伴い、法学関連データベースを充実させた。従来から契約している D1-LAW に加え、TKC 法律情報データベースと判例秘書のサービスを開始した。日経テレコン 21 (大学版) のサービスは 11 月からの開始であったが 6,185 件の利用があった。

貸出冊数は減少傾向にあるが、データベース・電子ジャーナルはよく利用されている。

組織面から業務をとらえると、図書館は 2 キャンパスにあり、それぞれで職務を分担している。このため、両図書館がより有機的に業務を推進できるよう組織を構成する必要がある。また、契約職員の定着率を向上させると同時に、適切な職員数を確保し、活力のある図書館運営が重要となる。

2013 年度は、瀬戸図書館 2 階開架図書室の蔵書点検を実施し、今後も継続的に実施していく予定である。瀬戸キャンパス図書館は、書庫スペースの不足が課題となっている。保存用書庫の設置、不要図書の廃棄など、現実的な対策に迫られている。

利用者サービス面では、相互貸借・文献複写についてはNACSIS-ILLの利用によりスムーズに処理されている。また、多様な学生を受け入れている大学の現状から、資料の提供に加えて学習支援に関わる機能が図書館に求められている。今後は、学習スキルを学ぶ科目などにおいて、図書館の機能と連携した授業を提案するなど、より教育とのつながりを密にした図書館運営を目指す必要がある。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

〈1〉全学

・教務部

本学は情報教育に力を入れていることもあり、情報コンセントや無線LAN接続環境などの設備は充実しているが、デスクトップパソコンを設置した情報教育環境の整った教室の増設は検討に値する。初年次教育では、情報機器を用いた授業が充実しているものの、年次が進行すると、その機会が減ってきており、科目構成などの更なる検討が必要であろう。

SAについては、学生同士による学習支援が本来のメリットであろうから、ピアティーチングや授業補助員としての活用を促進すべきである。SA制度を利用しやすくするためには、まずその運営基準を明確にするとともに、十分な予算措置が必要である。

・学術情報センター

第10期情報処理システムは、2011年度から4年の利用を前提としており、次期システム（第11期）は、2015年度からの運用となるため、パソコン起動時間の解消、各機器のデジタル化対応などは次期システムで解消したい。また、昨今のIT業界においては、データセンター利用によるBCP対策が話題となっており、次期システムでは、新しい技術の導入も視野に入れ、学生や教職員にとってより便利なネットワークシステムを構築する。

また、CCS再開発の最終年度となる2013年度は、スマートフォン専用画面や大学院対応ページのリリースと各種システムの改善を行った。CCSの利用は、再開発とともに確実に増えてきている。今後も利用を促進するとともに、2015年度に新設される学部、学科でもCCSが問題なく利用できるように、2014年度中にシステムを改修し、新学部、新学科のスタートに備える。

・総合研究所

近年増えつつある任期制教員に対しても研究費を支給しているが、専任教員のそれに比して見劣りがするため、その改善が望ましい。また、研究活動をさらに活発化させるためには、何らかの傾斜配分方式を導入するなど研究費の配分にも工夫が必要である。

〈2〉経済学部

総合研究所委員会の方針に基づき、論集やディスカッションペーパーの発行、教員研究会の開催の支援、プロジェクト研究や学内共同研究会の活動支援、科学研究費助成事業、研究奨励金や個人研究費の適正な運用に努め、教員の研究条件を支援する環境の整備に努めている。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

法学部は、2013年4月に開設したばかりであり、完成年度を迎えるまでに教育研究等を支援する環境や条件の整備について検討していく。

〈5〉外国語学部

教務や入試等の校務分掌の負担は年々重く、また負担の公平性は考慮されない。これが「研究専念時間の確保」(VII-4における「評価の視点」)の点で、学部内に大きな格差を生じている。対策として実現性が薄いだが、新任教員採用に際しては、専門分野における教育・研究能力のほか

に、校務の分担能力や意志を確認すべき段階に達していると言わざるを得ない。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

学部内に将来構想委員会を立ち上げ、学部として必要な実験・研究施設の充実に向け、検討を行う必要がある。

〈8〉リハビリテーション学部

動物実験施設や基礎医学実験室の利用者増については一部について改善はされたが、引き続き状況を見ながら利用者間で実験計画の調整をするなど、工夫をして対応する。中長期的には、設備の一層の充実とともに、教育に不可欠な種々の実習室、動物実験施設をはじめとする実験室などを集約した実験実習棟の新設などの総合的な改善策を講ずる必要がある。

〈9〉経済経営研究科

教育研究支援の一環として 2008 年度に大学院教育研究振興補助金制度を設けて、2009 年度から募集を行った。これは 5 年という時限制度であったが、2013 年度の予算折衝の結果、2014 年度から正規枠の通常予算として認められることになった。

〈10〉外国語学研究科

経済経営研究科に共通。効果を上げている大学院教育研究振興補助金制度は 5 年という時限制度であったが、予算折衝の結果、正規枠の通常予算として認められることになった。また、栄サテライトにおける日曜日の利用もできるよう検討する必要がある。

〈11〉留学生別科

語学教育では音声やビジュアル教材の使用が不可欠であるが、留学生別科の授業についても学部の授業で使用するものと同じ最新の設備・教室を使用し実施している。

また、2012 年度においては、文部科学省による「平成 24 年度私立大学教育研究活性化設備整備補助金」を活用して、音声録音のための無音室や、各種教材の整備が行われた。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

〈1〉全学

・総合研究所

科学研究費助成事業の研究倫理については、文科省から近々、学内教育用の DVD を作成・配布される予定と聞いているので、それらを利用して、学内で研修会を開くなどの取組みを行うことが必要である。

〈2〉経済学部

総合研究所委員会の方針に基づき、科学研究費助成事業、研究奨励金、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知し、研究倫理の確立に努めている。

〈3〉商学部

〈4〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設したばかりであり、完成年度を迎えるまでに研究倫理を遵守するために必要な措置について検討していく。

〈5〉外国語学部

この評価項目に関して、改善を要する事態にはないので、将来に向けた発展方策は現時点では必要ない。

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

ヒトを対象とする研究や教育の倫理審査は人間健康学部医学研究倫理委員会にて行われてきたが、2013年度より学長の下に設置された名古屋学院大学医学研究倫理委員会にて引き続き審査を行っている。

研究倫理を遵守するため、被験者保護、個人情報保護、動物保護などへの更なる配慮を行う。データ捏造・盗用、研究成果の重複発表などの研究活動の不正行為防止に向けた取り組みを行い、責任ある研究活動の実現に向けて意識向上に勤める。

〈8〉リハビリテーション学部

ヒトを対象とする研究等、ならびに動物実験について必要な措置はほぼ整備されて来たが、今後も社会の変化等に応じた対応が求められると思われるので、いずれの委員会もそのような要請に応えられるよう万全を期してゆく。

また研究倫理を遵守するため、被験者保護、個人情報保護、動物保護などへの更なる配慮、さらにはデータ捏造・盗用、研究成果の重複発表などの研究活動の不正行為防止や責任ある研究活動の実現に向けた啓蒙と意識向上に勤める。

〈9〉経済経営研究科

総合研究所委員会の方針に基づき、科学研究費助成事業、研究奨励金、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知し、研究倫理の確立に努めると共に、委員会においても研究倫理に関する意識向上に努めている。

〈10〉外国語学研究科

総合研究所委員会の方針に基づき、科学研究費助成事業、研究奨励金、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知し、研究倫理の確立に努めると共に、委員会においても研究倫理に関する意識向上に努めている。

〈11〉留学生別科

別科教員会議において、教員間の横の情報交換がなされ、また日本語教員はグループティーチングが行われているため、授業内容、方法等について検証が行われている。

4. 根拠資料

〈1〉全学

・教務部

名古屋学院大学学則

・学生部

関連法令等 大学設置基準（第34条、第35条、第36条、第37条、第37条の2）

・学術情報センター

新生アンケートの実施と結果（2013年度入学17生）

2013年度CCS月別利用状況、CCS自学自習システム利用状況、

CCS教育支援システム利用状況（2013年度）

表1 受入図書冊数（2013年度）、表2 現在蔵書冊数（2013年度）

表3 現在雑誌・消耗性資料所蔵数（2013年度）

表4 図書館館外貸出統計（2013年度）、表5 図書館参考業務統計（2013年度）

表6 文献複写統計（2011-2013年度）、表7 相互貸借統計（2011-2013年度）

表 8 開館日数および貸出データ(2011-2013 年度)

表 9 情報検索件数(2011-2013 年度)、表 10 図書館職員数(2013 年度)

表 11 施設

・総合研究所

名古屋学院大学総合研究所規程、名古屋学院大学論集・研究年報発刊に関する内規、
研究叢書に関する内規、ディスカッション・ペーパー(DP)に関する内規、
教員の研修に関する規程、特別研究期間制度規程、
国際学会研究発表の渡航費補助に関する内規、
私費による教員の在外研修に関する取り扱い、
経済学部研究奨励基金運用規程、商学部研究奨励基金運用規程、
法学部研究奨励基金運用規程、外国語学部研究奨励基金運用規程、
人間健康学部研究奨励基金運用規程、スポーツ健康学部研究奨励基金運用規程、
リハビリテーション学部研究奨励基金運用規程、共同研究会の助成に関する内規、
名古屋学院大学競争的資金等取扱規程、競争的資金等の使用に関する不正防止計画、
名古屋学院大学における競争的資金等の使用に関する行動規範、
2013 年度名古屋学院大学総合研究所不正防止計画実施報告書、論集体裁

〈2〉経済学部

教員個人研究費支給規程
経済学部研究奨励基金運用規程
教員の研修に関する規定
共同研究会の助成に関する内規

〈3〉商学部

〈4〉法学部

名古屋学院大学法学部設置認可申請書
名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE 2013
大学ホームページ <http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html>

〈5〉外国語学部

2013 年度教室配当表、2013 年新学期スケジュール

〈6〉人間健康学部

〈7〉スポーツ健康学部

名古屋学院大学動物実験委員会規定、名古屋学院大学動物実験指針
名古屋学院大学動物実験施設使用細則
名古屋学院大学医学研究倫理委員会規程

〈8〉リハビリテーション学部

名古屋学院大学動物実験委員会規定、名古屋学院大学動物実験指針
名古屋学院大学動物実験施設使用細則、大学協議会議事録、医学研究倫理委員会規程

〈9〉経済経営研究科

理事会資料、専攻委員会議事録、大学院要覧

〈10〉外国語学研究科

公益通報に関する規定、大学院学位審査に関するコンプライアンス規定

〈11〉留学生別科

国際センター運営委員会議事録、留学生別科教員会議議事録

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

〈1〉全学

社会との連携・協力は、本学の理念として掲げる「敬神愛人」のもとで法人・教学一体となつて推進している。理事会は2013年8月に「名古屋学院大学中長期計画」を策定し、社会貢献ビジョンを以下のように定めている。

社会貢献ビジョン — 知の拠点としての存在感を高め、活力ある社会づくりに貢献する

- ・社会人を対象とした学習機会の整備・拡充、施設開放を通して、教育研究の成果を地域社会に積極的に還元する。
- ・地域社会が抱える課題の解決に貢献するため、企業・自治体・住民等と連携した教育研究に全学で取り組む。
- ・活力ある社会づくりに貢献するため、地域の企業、自治体、住民、NPO・NGO および父母、同窓生ならびに高等学校との連携を強化する。

具体的な推進機関として、「地域連携センター」と「国際センター」を設置し、それぞれ規程に基づいて活発に取り組むほか、公開講座、科目等履修生制度、寄附講座などを実施している。学術情報センター（図書館）は、学外者利用規程に基づいて学外者に開放しているほか、大学施設の学外者利用についても所定の手続きにより開放している。また、国や地方公共団体の政策形成等への貢献については、専門性をもとに当該分野の教員が審議会等の委員の委嘱を受け政策形成等に貢献している。次に地域連携センターと国際センターの取り組みを説明する。

・地域連携センター

2007年1月に設置された地域連携センターは、エクステンション講座等の推進、企業・市民団体・NPOなどとの連携に関する事業の推進、「大学コンソーシアムせと」事業の推進などを担っている。特にキャンパスの立地する名古屋市と瀬戸市に対して、地域連携センターが窓口となり、連携方針を次のように定めている。

名古屋キャンパス（2007年4月開設）については、同年10月に「名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定」を締結し、商店街の振興、観光の推進、まちづくりなどを通じて、情報の交換や人の交流、事業の実施により連携協力していくことを明示している（資料1）。

瀬戸キャンパスに関しては、2003年6月より、6大学（名古屋学院大学、愛知工業大学、金城学院大学、中部大学、名古屋産業大学、南山大学）と瀬戸市による「大学コンソーシアムせと」を形成している（2010年度より中部大学が脱退し5大学）。その会則において、学生や市民が、まちづくりや生涯学習活動に参加することにより、新たな地域文化の創出や交流活動促進等を行うことを明示している（資料2）。

・国際センター

本学では地域社会と外国人留学生の連繋を緊密に図ることにより、各種事業を通じて地域社会と外国人留学生の双方に有益な経験ができるように配慮している。留学生にとっても、勉学に追われながらも、一般の日本人社会にとけ込んでさまざまな文化体験をすることは貴重な経験となることであり、地域社会に暮らす人々にとっては、身近に外国人留学生と接する機会を持つことによって、諸外国の日常生活の慣習や文化に接することができる。

具体的には、名古屋市内やその周辺の小・中学校を中心とした諸機関からの依頼に基づき、英語教育・国際理解教育のために留学生を講師や国際親善大使として派遣したり、ホームステイプログラムやスピーチコンテストなどのイベントに参加するなど、地域社会との国際交流を実施している。

さらに留学生たちが日本で就業体験をすることを目的として留学生対象の「インターンシップ」を2月に2週間実施している。就業場所は教育機関、民間企業などであり、留学生の専攻、興味などを考慮して研修先を決定している。受入機関の社員や職員にとっても、外国人留学生を通じて異文化や外国事情に触れることのできる絶好の機会である。

・総合研究所

「地域志向教育研究経費に関する内規」に、「文部科学省『地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）』（以下COC事業）の推進にあたり、COC事業に必要な地域志向の研究を行い、それに基づき教育・社会貢献を推進すること」と定めている。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

〈1〉全学

・教務部

本学では、2005年度より全学共通科目（現、NGU教養スタンダード科目）に「ボランティア実習」（現、「ボランティア演習」）を設け、ボランティアを通じた学修をカリキュラムに取り入れてきた。この科目は、単にボランティア活動をおこなったことを評価するのではなく、体験を通じて学んだことをまとめて、報告（公表）することで評価をおこなっている。その意味で、履修に当たっては課題（事前レポート、実習日誌、事後レポート）の提出と事前事後学修への参加が必須である。履修者は2008年度が6名、2009年度が46名、2010年度が32名、2011年度が12名、2012年度は履修者が規定数以下となり閉講、2013年度は85名であった。

・地域連携センター

■教育研究成果を基にした社会へのサービス活動

教育研究成果の社会への還元には、地域連携センターが中心となって取り組んでおり、公開講座「シティカレッジ」や、瀬戸キャンパスの特色を生かした活動を実施している。

①シティカレッジ

本学の公開講座「シティカレッジ」は、各学部の専任教員を講師の中心に据え、その教育研究成果を踏まえた企画内容としている。2013年度は全ての講座を日比野学舎で開講し、「なごやまちなかカフェ講座」として開講した。なごやまちなかカフェ講座は、「カフェ&ベーカリー マイルポスト」2階のラウンジでドリンクを飲みながら気楽な雰囲気、講師と受講生が対話形式で進める講座である。2013年度は、キリスト教、国際経済、法律、政治、IT、語学、文学、健康などをテーマに全12講座を開講した。（資料3）

②公開講演会、フォーラム等

白鳥学舎クラインホールを主な会場とし、本学の教育研究内容と関連した社会的に関心の高いテーマをとりあげて実施した。文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の一環として、名古屋市と瀬戸市それぞれの関係者等を招いたキックオフ・フォーラム、震災ボランティア交流会、減災まちづくりフォーラムを4回開催したほか、法学部開設記念、国際貢献、ファミリーコンサート、国際経済などをテーマとした講演会を5回開催し、前年度の6回から9回に拡大した。（資料4）

③瀬戸キャンパスでの活動

瀬戸キャンパスでは、スポーツ健康学部やリハビリテーション学部の特色や立地条件を踏まえて、教育研究成果を還元しており、以下に代表的なものを説明する。

1) 健康運動教室 in NGU (春：5月10日～7月12日、秋：10月25日～1月17日)

地域の中高齢者の健康増進を目的に、健康増進やリハビリテーションを専門とする教員と学生が協力して、春季及び秋季に各10回開催した。ストレッチ運動、ウォーキング、バランス運動、簡単な筋トレなどのほか、ノートを配布し、毎日の記録を残して生活習慣を改善し、簡単な運動を心がけるよう日常の生活管理についても指導を行った。

2) 品野の森・里山学校サマースクール (7月27日、28日)

瀬戸市との共催で、リハビリテーション学部の木村光伸教授の指導により瀬戸市内の小学4年～6年生が1泊2日の日程で、大学近隣の里山の自然を体験した。

■学外組織との連携協力による教育研究の推進

前記の連携方針に基づき、名古屋市および瀬戸市と連携した生涯学習講座を開講したほか、近隣自治体、朝日カルチャーセンターとの連携講座を実施した。(資料5)

また、大学コンソーシアムせと事業である「大学生によるまちづくり活動応援助成金」「教育現場研修会・学習会」「小中学校教育現場支援」の実施に協力した。

①名古屋市(熱田区)と連携した生涯学習講座

名古屋市との連携協定に基づき、引き続き熱田生涯学習センターとの共催講座を開催し、経済学部水野晶夫教授、商学部伊藤昭浩准教授が講座を担当した。

②大学コンソーシアムせとの生涯学習講座

コンソーシアムに加盟する5大学による「カレッジ講座」をスポーツ健康学部客員教授が担当した。

③自治体と連携した生涯学習講座

名古屋市、尾張旭市、稲沢市、春日井市など大学近隣の自治体主催による生涯学習講座に本学教員を派遣した。

④朝日カルチャーセンターと連携した生涯学習講座

2011年度から朝日カルチャーセンターとの連携講座を開始し、2013年度は8講座を開講した。

⑤大学コンソーシアムせと「まちづくり施策協働プログラム」

このプログラムは、大学コンソーシアムに加盟する5大学が、「瀬戸市の行う施策」にゼミ又は授業として参加し、大学教員・学生と市担当部課との協働によって施策を実施するものである。2013年度には、デートDV予防啓発プログラムの開発をテーマに、経済学部山下匡将講師の「プロジェクト演習」履修生が、デートDVを身近な問題として認識してもらうためのきっかけづくりとして、嫉妬度を測りカルピスの濃度で表現する調査を実施した。

⑥大学コンソーシアムせと「教育現場研修会・学習会」(8月23日)

瀬戸市文化センターにて、学生相談室カウンセラーが小中学校教員対象に、特別支援教育(発達生涯)講座を実施した。

⑦大学コンソーシアムせと「小中学校教育現場支援」

瀬戸市立小学校にて、学生相談室カウンセラーが発達障害時の巡回指導を行った(6月21日、12月6日)。また、瀬戸市教育委員会と締結した「教育活動支援のためのボランティア学生の派遣等に関する協定書」に基づき、スポーツ健康学部の学生が、瀬戸市立小学校にて発達障害時に対する特別支援を行った(8月23日)。

■地域交流・国際交流事業への積極的参加

①名古屋市熱田区との交流事業

名古屋市との連携協定に基づき、熱田区まちづくり協議会のもと「あったか人まちづくり専門委員会」を設置している。その目的は、熱田区の魅力向上、安心安全で快適なまちづくり活動を通して、情報交換や人の交流、事業の実施によって相互に連携協力して、地域社会の発展に寄与することである。委員会は、本学地域連携センター長が議長となり、区民、NPO、ボランティア、区役所、本学教職員・学生で構成している。

2013年度において本学が関わった事業は次のとおりである。

1) わくわく☆おやこ夏まつり (8月4日)

日比野学舎を会場として、創造する力を育む子どものための体験型ワークショップコーナー、子育て支援に取り組んでいる団体による各種教室、体験コーナー、販売ブースなど、親子で楽しめるイベントを実施した。

2) あったかミニミニ福祉フェスタ (3月2日)

スポーツ健康学部 宍戸明美准教授による講演「話し合きましょう！高齢者の介護・老後の住処について」、本学学生「復興インタープロジェクト」による被災地写真展・漁業復興支援試食会、熱田区内福祉施設の逸品販売・試飲会、福祉体験(アイマスク・車いす・発達障害)、慢性疲労症候群・筋痛性脳脊髄炎患者会「笑顔の花びら集めたい」代表 塚本明里さんトークライブなど、幅広い年代層が福祉について触れる機会を提供した。

3) 熱田区区民まつり (10月14日)

本学はまつりに協賛し、学生によるブース出展、ステージ出演、運営ボランティアのほか、学生食堂やチャペル等の施設を来場者に開放した。リアルタイムの会場内情報を撮影用機器及びIT機器を用いて大型モニターに投影し、来場者19,000人の回遊性を高めるために掲示した。また、会場内に設置されたステージでの各種演目を4K記録し、地域資源としてアーカイブ保存を行った。

②名古屋市熱田区における地域交流拠点としての「マイルポスト」

「カフェ&ベーカリー マイルポスト」は、通常のカフェ&ベーカリーの営業に加えて、まちづくりの視点からさまざまな社会貢献活動を推進している。その事業展開の特徴は以下の3点である。

1) さまざまな社会問題に対して、協働事業パートナーと連携して解決に向けての事業展開をしている点あげられる。例えば、障害者福祉では、熱田区社会福祉協議会、熱田区障害者地域生活支援センターほかとの連携協力により「あったかミニミニ福祉フェスタ」を実施し、「子供も大人も、障害者も健常者も気軽に楽しくふれあう」ことを目的に、授産製品の販売や講演会などを実施している。

2) これらのパートナー間の連携ネットワークにより活動の幅を広げている。例えば上述の「あったかミニミニ福祉フェスタ」では、熱田区役所や日比野商店街振興組合も主催者として名を連ね、「あったボランティアねっと」や「日比野ひとまちネット」など地元のNPOも協力・参加している。

3) 参加する学生は、特にこれらの社会問題に関心があってマイルポストに加入したわけではなく、事後的にこれらの社会問題に参加することにより、自分の抱く関心・興味にあわせて参加の度合いを強くしている。その意味で、社会問題への新しい啓発アプローチとしての特徴をもっている。

③みつばちプロジェクト

環境にやさしい循環型エコキャンパスの一環として、2010年4月より名古屋キャンパス白鳥学舎で都市養蜂プロジェクトを開始している。本プロジェクトは、養蜂を通して都市の生態系の再生・向上を目指すとともに、自然の恵みを地域活性化に活かすことを狙っている。また、地域の園児を招いた採蜜体験、日比野商店街と連携した商品開発、高等学校への養蜂・商品開発に関する技術提供なども行っている。

④瀬戸市との交流事業【大学コンソーシアムせと】

大学コンソーシアムせとの活動の一環として、生涯学習講座のほか、5大学による合同大学祭の開催や、瀬戸地方近郊駅伝競走大会への参加などの地域交流活動を実施した。

1) 第8回5大学合同大学祭（6月9日）

5大学の学生が企画運営し、瀬戸市中心部の「瀬戸蔵」にて開催した。テーマを『五花繚乱』とし、模擬店、BLS講習、カフェ等の他、「勇者求ム!」「新せとカワ発見!」「マジックの時間」「お化け屋敷」など様々な企画が行われた。また、つばきホールステージでは、学生サークルによるバンドやダンス、マジックや漫才の他、初めての試みとなるキッズダンスも披露され、例年以上の賑わいが見られた。

2) 第62回瀬戸地方近郊駅伝競走大会（12月15日）

大学コンソーシアムせとからは、男子1部に7チーム（うち本学1）、女子の部に1チーム、計8チームが出場した。

⑤瀬戸市との交流事業【本学主催】

やきものまち瀬戸市にある瀬戸キャンパスでは、陶芸館を設置し、「陶芸論」「陶芸実習」を教養科目として開設している。瀬戸キャンパスの特色を生かし、地域連携センター行事として、陶芸館を会場に8月5日に「親子陶芸教室」を実施した。

・総合研究所

2013年度「地域志向教育研究経費」研究成果報告書として、以下の10件が提出され、教育研究の成果を適切に社会に還元している、と言える。

【経済学部】

1. 家本博一「欧州西部地域における歴史観光まちづくりの比較研究－フランス（トゥールーズ、ナント）、ベルギー（ブリュッセル）を中心として－」
2. 水野昌夫「あつたの環境および観光まちづくり事業の実証研究」
3. 井澤知且「にぎわいと観光集客のための公共空間活用に関する研究」

【商学部】

4. 岡田千尋「定地点、定店舗観測にみる商業集積の変化及び商業重心の移動について」
5. 伊藤昭浩「地域資源デジタル記録のための研究開発」
6. 大宮有博「学習資料『災害ボランティアガイドブック2014』の作成と配布による大学生の災害ボランティア参加への動機づけについての研究」
7. 佐伯靖雄「産業空洞化に対抗するための超多品種少量生産機能に関する研究：試作ビジネスの実態と課題」
8. 山口翔「地域資源の情報発信における考察Ⅰ」

【スポーツ健康学部】

9. 中野貴博「健康運動教室を基盤とした地域コミュニティの構築と活力の育成（学生参加型の地域活力アップの取り組み）」
10. 沖村多賀典「健康・スポーツに関する地域ニーズの検討」

また、2013年度「プロジェクト研究」・「共同研究会」として、以下それぞれ2件・8件の研究会があるが、それらの活動の一部は地域社会と密接に関連づけられており、教育研究の成果を適切に社会に還元している、と言える。

【プロジェクト研究】

1. 「地域政策プロジェクト研究」
2. 「都市政策プロジェクト研究」

【共同研究会】

1. 「産業・地域システム研究会」
2. 「産業アーカイブ研究会」
3. 「名古屋学院大学リハビリテーション研究会」
4. 「平和学研究会」
5. 「NGU 教授・学習開発研究会」
6. 「『脳と行動の人間学』研究会」
7. 「震災関連死研究会」
8. 「スポーツ健康学部の健康に関する縦断的研究」

2. 点検・評価

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

〈1〉全学

・地域連携センター

①効果が上がっている事項

1) 名古屋市、瀬戸市との連携

本学キャンパスの立地する名古屋市と瀬戸市との間で、連携協定の締結あるいはコンソーシアム形成を通して、連携方針に沿って、組織的かつ継続的な活動が担保されていることは大きく評価できる。両者の活動に共通して、地域住民向けの生涯学習講座の提供にとどまらず、学生・教職員と地域との交流事業、地域を題材とした体験型の学生教育などを実施しており、地域と大学が相互にメリットのある関係を構築している。

地域活性化の具体的成果として、日比野商店街振興組合の組合員数の増加があげられる。同組合員数は、1991年の設立当時の62店舗から下落傾向が続き、2006年度には41店舗にまで減少していた。ところが、翌年の本学の熱田区移転と学生運営のまちづくりカフェ「マイルポスト」が日比野商店街内にオープンし、商店街活性化事業に取り組んだことで、2010年には70店舗にまで増加をしている。マイルポストの学生チームの企画により、小冊子「日比野タウンズ」を年4回発行し、買い物客の回遊性を高めるスタンプラリーを導入し、好評を得たことが大きな要因となっている。同商店街は2009年度愛知県活性化モデル商店街に認定されたほか、本学との商学連携が評価され、2013年12月に経済産業省「がんばる商店街30選」に選定された。

さらに、2013年8月、本学が名古屋市及び瀬戸市と連携して、「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の3つのまちづくりアプローチにより「地域の質(Quality of Community)」の向上を図る取組が、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。大学COC事業は、大学が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。同取組の補助期間は2017年度までの5カ年の予定であり、2013年度に実施した内容については第2部データ編「地域連携センター」の頁を参照されたい。

2) シティカレッジ講座

受講者へのアンケート調査結果は下記のとおりである。講座内容、本学のイメージ変化、今後の参加希望のいずれも、受講者の約8割が肯定的に評価している。各学部の専任教員の教育研究成果を踏まえた内容とするという方針が評価されたと考えられる。

- ・講座内容・・・・・・・・・・「良かった」(83%)、「普通」(13%)
- ・本学のイメージ変化・・・「良くなった」(79%)、変わらない(16%)
- ・今後の参加・・・・・・・・・・「ぜひ参加」(79%)、「参加検討」(16%)

3) 公開講演会

受講者へのアンケート調査結果は下記のとおりである。講座内容については受講者の約8割が、本学のイメージについては約7割が良化しており、本学の知名度向上に貢献したと評価できる。

- ・講座内容・・・・・・・・・・「良かった」(85%)、「普通」(14%)
- ・本学のイメージ変化・・・「良くなった」(76%)、変わらない(19%)
- ・今後の参加・・・・・・・・・・「ぜひ参加」(84%)、「参加検討」(13%)

4) 国や地方公共団体の政策形成等への貢献

専門的立場から国、県、市町村の政策形成に関わる委員などを委嘱されて活動しており社会貢献面からも評価される。

②改善すべき事項

市民向けの生涯学習講座について、2011年度より、本学主催のシティカレッジ講座、自治体との連携講座に加え、朝日カルチャーセンターとの連携講座を増設した。これらの講座はいずれも定員30名程度であり、原則として専任教員を講師としているため、市民の多様な知的好奇心に対応して講座数を増やしていくことは限界がある。このような中で、生涯学習講座の位置づけ、企画内容等について見直しを続ける必要がある。

・国際センター

留学生別科生のインターンシップ、各種イベントへの参加、また米国学生の短期研修グループの訪問交流などを実施している。

・総合研究所

①効果が上がっている事項

「地域志向型研究」として上記「1. 現状の説明」に記した通り、全学から10件の応募があり、社会との連携・協力に関する方針が、広く学内に周知されていると言える。

②改善すべき事項

2013年度「地域志向型研究」は応募者要件として「専任教員」のみを対象としたが、来年度は更により多くの教員に参加してもらうため、「任期制教員」の応募も可とすべきであろう。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

〈1〉全学

・教務部

「敬神愛人」を建学の精神とするキリスト教主義大学の本学には、従来から学生の自主的なボランティア活動という伝統があった。このような中で、教育的な視点でボランティア活動を支援する必要性を感じた教員たちによって、2004年度に講義形式の「ボランティア学」が開講され、2005年度からは実践活動を中心とした「ボランティア実習」が設置された。これにより、ただボ

ランティア活動を行うだけでなく、事前学習で活動の意義を学ぶと共に、事後学習で活動を通じての学び・気づきや課題を共有し、理解を深める形式が確立され、ボランティアを教育の水準にまで高めることができた。また、2009年度に新設された学生支援センターが学生の自主的なボランティア活動をサポートし、大学が組織的に係わるようになった。このような素地があったからこそ、本学では「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」という文部科学省の通知にいち早く対応することができたものとする。震災ボランティアを授業科目にしたことがボランティア活動に参加する学生の数を増やす目的でないことは、特別開講を決定した時点で、被災地支援活動への参加希望者がすでに現地での組織的活動の収容能力の限界にきていたことでも明らかである。しかし、授業化により、事前と事後にしっかりと学習を用意できたので、学生たちの現地活動が、より深い学びの場となった。

- ・地域連携センター
- ・総合研究所

①効果が上がっている事項

「地域志向型研究」および「プロジェクト研究」・「共同研究会」として上記「1. 現状の説明」に挙げた、それぞれ10件および10件の研究は、正式な成果公表は2014年内になされる予定であるが、それらの活動のうち、既に2013年度中に実行された地域・社会と関連のあるさまざまな催しについては、学内外から一定以上の評価を得ており、教育研究の成果を適切に社会に還元している、と言える。

②改善すべき事項

「地域志向型研究」および「プロジェクト研究」・「共同研究会」の正式な成果公表は2014年内になされる予定なので、それらを待って再考したい。

3. 将来に将来に向けた展望策

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

〈1〉全学

- ・地域連携センター

市民に対して教育研究成果を還元する手段として、本学主催企画の大きな柱は公開講座（シティカレッジ）と公開講演会である。2013年度において、シティカレッジは日比野学舎に全講座を集約するとともに約30名の少人数で実施し、公開講演会は300名規模でより広範囲への訴求を狙うという位置づけの違いがある。今後も、受講生アンケートや要望等を基に企画内容の改善を続けていく。また、受講者の新規開拓をするために、パブリシティの強化、新聞告知広告の活用、新聞折込みチラシの活用など、PR面の強化も図っていく。

名古屋市、瀬戸市との連携については、前述した組織的かつ継続的な活動基盤を維持するとともに、関与する教職員の数を拡大していくことが必要である。2013年度に本学が採択された大学COC事業は、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることを目的としていることから、これを契機に地域連携事業の更なる充実・発展に努めていく。

- ・国際センター

本学ホームページ中の「留学生別科」の特色を説明する中で、「日本語と日本文化を学ぶことが

できるよう、多彩な課外活動にも参加することができる」と明示している。こうしたことから、従来の連携・交流事業を充実させる一方、一層の拡充を図っていく。

- ・総合研究所

2014年度「地域志向型研究」は応募者要件として、更により多くの教員に参加してもらうため、「任期制教員」の応募も可とした。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

〈1〉全学

- ・教務部

本学では「ボランティア演習」を単位のある授業とし、ボランティア活動に参加することで社会がはらむ問題を深く考えるきっかけとする人材育成プログラムとして捉えている。通常の授業計画による「ボランティア演習」の他、震災ボランティア活動も対象とすることは、このような考え方によるものである。

被災地でのボランティア活動は当初の瓦礫撤去などの物的な支援から被災者の心のケアなどの心的な支援へと内容が変化している。被災地ニーズの変化を知り、現地で何を学んだのかを意見交換し、これから何ができるのかを考えることが学生達の学びに繋がるようにしていきたい。

- ・地域連携センター

- ・総合研究所

2013年度「地域志向型研究」は経済・商・スポーツ健康の3学部からの応募に偏っていたので、2014年度はそれ以外の学部からもバランス良く応募・採択されると望ましい。

4. 根拠資料

- ・教務部

- ・地域連携センター

資料1. 名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定

資料2. 大学コンソーシアムせと会則

資料3. シティカレッジ2013活動報告

資料4. 2013年度地域連携関連活動報告

資料5. 学外組織との連携協力による生涯学習講座

2013年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」報告

- ・国際センター

留学生ハンドブック

- ・総合研究所

地域志向教育研究経費に関する内規、総合研究所細則、

地域志向型研究推進委員会資料、プロジェクト研究・共同研究会一覧表

第9章 管理運営・財務

《管理運営》

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

大学の理念・目的の実現に向けて、2008年度から年度ごとに組織目標を定めて管理運営方針を明確に示している。また、外部環境が厳しくなる状況で大学の将来像を定めて計画的に事業遂行をする必要から、大学の将来像を示す中長期計画を策定する中長期計画策定検討委員会（学長を委員長とし、他委員15名）を2012年度に設置、2013年度には中長期計画を承認後、行動計画策定専門委員会を組織し、行動計画の具体化を進めた。

教学の意思決定機関としては、学長を中心とした大学協議会とその下に位置づけられる各学部教授会、さらに教務部、学生部、入学センター、キャリアセンター、宗教部、学術情報センター、総合研究所、国際センターという部署に委員会がある。その中でも、教務部長、学生部長、入学センター長、キャリアセンター長、宗教部長の教学5部長は、学長指名により選任し、学長をサポートする補佐体制を敷き、教学の運営方向を左右する大切な役割を担っている。これとは別に学長、経済学部長、商学部長、法学部長、外国語学部長、人間健康学部長、スポーツ健康学部長、リハビリテーション学部長で構成する学部長会議があり、7学部間の調整および大学協議会へ提出する議案の事前検討が行われている。本学においては大学協議会を教学に関する最高意思決定機関と位置づけており、学長、研究科長、学部長、募集停止した人間健康学部を除く各学部教授会から選出された3名ずつの教員がその構成メンバーとなっている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

学長選考および学部長・研究科長等の選考方法、管理運営は、それぞれの規程に基づいて適切に実施されている。

〈1〉全学

学長の選任は「学長選任規程」によって学長の任期、候補者の推薦方法、選挙方法等を定め、さらに「学長選挙管理委員会規程」によって候補者の公示、投票方法、当選者の決定方法等の学長選挙に関する事務を定めている。

学長の任期満了6か月前までに（辞任その他の事由による欠員の場合にはすみやかに）、大学協議会は学長候補者推薦委員会を設ける。推薦委員会は、同委員会が推薦した3～5名の者、10名以上の専任教員が推薦した本学教授、および20名以上の専任教員が推薦した学外の学識経験者を候補者として公表する。選挙管理委員会は学長選挙を実施し、当選者を確認して学長に報告する。学長は理事長に報告し、理事会はすみやかに選任手続きをとることになっている。

なお、学長選任規程の第2条に「学長の任期は3年とする。再任はさまたげないが、3選は禁止する」と定めている。

〈2〉経済学部

学部長は、「経済学部学部長選挙規程」に則り、教授会を構成する教員による無記名投票の選挙で選出する。被選挙権者は教授職に就いている専任教員、選挙権を持つ者は職位を問わず教授会を構成する全教員である。

学部長の任期は1期2年、再任は可である。しかし本学部では、再任の場合の任期は2期まで計4年間というのが慣例となっている。これまでその例外はない。

〈3〉商学部

学部長選挙は「商学部学部長選挙規程」に従って行われる。学部長は、教授会メンバーの3分の2以上出席で成立する教授会において、被選挙権者は教授、選挙権者は教授会メンバー全員という条件のもと無記名投票で行い、過半数票獲得者を学部長候補者として選出する。学部長候補者は理事会において承認を経たのち正式に選任されたことになる。しかし、これまで、理事会が教授会の選出結果を否認したことはない。

〈4〉法学部

2013年度開設した学部である。「法学部学部長選挙規程」は整備されているが、完成年度までは、法学部設置実行委員会による人事となる。

〈5〉外国語学部

学部長は、「外国語学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権は職位に関係せず、教授会の構成員である全員の教員である。

〈6〉人間健康学部

2010年度募集停止をした学部である。学部長は、「人間健康学部学部長選挙規程」に従って、教授会において無記名投票で選出する。

〈7〉スポーツ健康学部

学部長は、「スポーツ健康学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権は職位に関係せず、教授会の構成員である全員の教員である。

〈8〉リハビリテーション学部

学部長は、「リハビリテーション学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権は職位に関係せず、教授会の構成員である全員の教員である。

〈9〉経済経営研究科

研究科長は、「大学院研究科長選挙規程」に則り、経済経営研究科委員会において、構成教員の投票により有効投票数の過半数を得た教授を選任している。委任状は委任を受けた教員の投票に加えることとしている。

〈10〉外国語学研究科

研究科長は、「大学院研究科長選挙規程」に則り、外国語学研究科委員会において、無記名投票で選出する。

〈11〉留学生別科

留学生別科長は「留学生別科規程」により、国際センター長が兼務することになっている。また「国際センター規程」により、各学部留学委員長を含む関係者で構成する国際センター運営委員会が設置され、主要な事項が審議されている。このように、明文化された規程に基づいて、管理運営が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

大学は、「事務局組織規程」により規定された部署を持ち、それぞれの部署が「事務分掌規程」に則った事務を分掌している。

職員は「職員の募集および採用基準」に則り選考作業をすすめ、「職員人事委員会規程」に定められた構成メンバーの下で最終選考案を承認し、常任理事会で採用決定する。専任職員の人事異動も「事務局役職者規程」、「職員の資格に関する規程」に則り、職員人事委員会において原案を承認し、常任理事会で決定する。

なお、各部署における人員配置は、表 9-1 の通りである。

表 9-1 各部署の専任職員・派遣職員数

2013年5月1日現在

部署	専任	派遣	合計	部署	専任	派遣	合計
事務局長、事務局次長	2	0	2	学生課	7	0	7
瀬戸キャンパス総合事務部	12	1	13	学生支援センター	4	0	4
総務課	8	0	8	キャリアセンター	7	0	7
財務課	6	2	8	入学センター	10	0	10
企画地域連携室	3	2	5	国際センター	4	2	6
広報室	4	1	5	学術情報センター	15	2	17
キリスト教センター	2	0	2	総合研究所事務室	1	4	5
大学院事務室	4	2	6	資格センター	2	0	2
教務課	10	2	12	健康センター(クリニック)	3	1	4
教育学習支援センター	2	1	3	合計	106	20	126

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

職員の人事考課は、数年の試行期間を経て 2008 年度から始め、2012 年度の制度見直しを経て 2013 年度で 6 年を経過した。事務職員は、理事会が提示した組織目標をブレイクダウンして部署目標を設定、さらに部署目標を落とし込み、個人目標を設定する。職員の人事考課は、「職員人事考課規程」に則って進め、「目標達成評価」と「行動能力評価」を自己評価し、第 1 次考課、第 2 次考課、個別調整を経て、総合評価で考課結果を確定する。なお、考課結果は翌年度の賞与に反映させている。

2008 年度に職員全体研修において作成した NGU スタンダード 6 ヶ条を共通理解として、職員は学生対応にあたっている。とりわけ、課内における情報共有を行うために、各部署は週 1 回のミーティングを行っている。

職員研修は、①全体研修、②職位別研修、③電算研修、④新任者研修、⑤特別研修、⑥部署別研修、⑦学外団体研修、⑧個人研修に分類され、「職員の研修に関する規程」、「職員特別研修に関する内規」に則って運用している。

2. 点検・評価

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①効果が上がっている事項

管理運営について寄附行為、学則など規程に定め、理念目的を実現するための管理運営の具体的方針を中長期計画と毎年度の組織目標に明確に示していることは評価できる。意思決定を迅速確実に進める上で、学長の補佐機関として教学 5 部長会議が存在することは、客観性を担保する

上でも評価できる。

教学における最高意思決定機関として大学協議会があり、教学に関する多くの議題を審議し協議は熱を帯びることも多く、大学全体の方向性を決定する上で重要な機能を果たす役割を果たしていることは評価できる。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

①効果が上がっている事項

学長選考および学部長・研究科長等の選考方法をはじめ管理運営は、すべて規程に基づいて適切に実施されていることは評価できる。

〈1〉全学

本学の学長選挙は以下のような特徴を備え、客観性と情報公開のもとで適切に実施されていることは評価できる。第一に、1999年度の学長選任規程改訂でクリスチャン条項を廃止し、クリスチャンでない教員にも学長就任の途を開いたが、学長選任規程の第1条には学長の資格として「学長は大学教育に経験があり、キリスト教に基づく建学の精神の継承と発展に努める者でなければならない」と定めている。第二に、学長候補者には学内の教授のみならず学外の学識経験者も推薦することができる。第三に、各候補者の所信、満年齢、最終学歴、専門分野、学位称号、職歴、宗教等のデータを公表している。第四に、専任の教員と職員が同等の権利を持って投票できる。

〈2〉経済学部

学部長の選出方法は、規程に基づき教授会を構成する全ての構成メンバーによる民主的選挙を行うとともに学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈3〉商学部

学部長選挙規程に基づいて実施する現状の学部長選挙手続きは適切であり特段の問題もなく、また学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈4〉法学部

学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈5〉外国語学部

選挙による学部長の選出方法は民主的であり、また学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。規程には3期以上を制限するものはないが、これまでの学内の申し合わせで、教授会において原則3選を避けることを確認することになっている。

〈6〉人間健康学部

学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈7〉スポーツ健康学部

学部長選挙規程に基づいて実施する現状の学部長選挙手続きは適切であり特段の問題もなく、また学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈8〉リハビリテーション学部

学部長選挙規程に基づいて実施する現状の学部長選挙手続きは適切であり特段の問題もなく、また学部管理運営は規程により適切に行われており評価できる。

〈9〉 経済経営研究科

研究科長は、任期2年毎に経済学専攻と経営政策専攻のふたつの専攻から交互に出すよう従来からの不文律の下で研究科長選挙規程により投票により選出してきた。これまで不文律が破られたことはないが、選出手続きに問題はなく適正に実施され評価できる。

〈10〉 外国語学研究科

研究科長は、研究科長選挙規程により適切に実施されており評価できる。規程では、構成メンバーの3分の2以上の出席者があること、無記名投票によること、過半数の票の獲得者を当選者とする事等を定めており、その内容は妥当である。

〈11〉 留学生別科

留学生別科長は「留学生別科規程」により、国際センター長が兼務することになっている。また「国際センター規程」により、各学部留学委員長を含む関係者で構成する国際センター運営委員会が設置され、主要な事項が審議されている。このように、明文化された規程に基づいて、管理運営が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①効果が上がっている事項

大学業務を支援する事務組織は規程に基づき効果的に設置され機能的に活動していることは評価できる。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

①効果が上がっている事項

2008年度に導入した職員人事考課制度は6年目を迎えた。導入前は1年間試行期間を設け、考課者トレーニング、被考課者の実践訓練を行った。人事考課において問題となる被考課者と考課者による評価のばらつきが発生する点は、可能な限り最終調整において評価制度を高める処理をしていることは適切であり評価できる。

4年間の運用を踏まえ人事考課制度の点検評価を行い、考課基準の見直し、行動能力と目標管理の配点を変更するなど改良を加えて、2012年度からは、改善した制度で運用しており、内部質保証のための評価システムが機能しているといえる。

本学の職員研修制度はOJTを中心に体系化している。職場での研修は職員研修委員会による企画を中心として行なっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

〈1〉 全学

教学の最高責任者である学長が大学運営に十分に貢献できるためには、その補佐機関の機能強化と円滑な審議プロセスが迅速な意思決定を実現することにつながる。現状の審議は、時として時間が掛かり過ぎることもあるため、公正性と迅速性を担保した意思決定プロセスを検討し整備

する必要がある。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

規程に基づき、学長、学部長・研究科長選挙ならびに管理運営は適正に実施されている。これまで本学の取り組みは民主制を特徴としてきたが、今後も民主的で節度のある伝統を守っていくべきである。これに加えて被選挙権者の候補者になる意思の確認や、広く候補者を求める工夫が必要である。

〈1〉全学

学長、教学5部長の権限と責任は規程類に明文化されているが、機能強化を図るべく不断の見直しに努めることとしている。

〈2〉経済学部

学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈3〉商学部

学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈4〉法学部

2013年度開設した学部であるが、学部長の権限と責任は明確であり、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈5〉外国語学部

学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、適切に課題解決に対処しつつ、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈6〉人間健康学部

2010年度募集停止をした学部であるが、今後とも適正な管理運営に努めることとしている。

〈7〉スポーツ健康学部

学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、適切に課題解決に対処しつつ、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈8〉リハビリテーション学部

学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、適切に課題解決に対処しつつ、教授会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

〈9〉経済経営研究科

研究科長の選任方法と研究科長の権限と責任は明確であり、研究科委員会運営を通じて今後とも民主的にかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営を努めることとしている。

〈10〉 外国語学研究所

研究科長の選任方法と研究科長の権限と責任は明確であり、研究科委員会運営を通じて今後とも民主的かつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営を努めることとしている。多選のあり方については今後、適切に検討していくこととしている。

〈11〉 留学生別科

留学生別科長は「留学生別科規程」により、国際センター長が兼務することになっている。また、「国際センター規程」により、各学部留学委員長を含む関係者で構成する国際センター運営委員会が設置され、主要な事項が審議されている。このように、明文化された規程に基づいて管理運営が行われている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

2010年度から立ち上げた3部署（学生支援センター、教育学習センター、資格センター）は、学生満足度の向上とブランド力アップという大きな役割を担っている。それぞれの部署が目標の達成に向けて努力している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

職員研修のうち休止していた特別研修は、2010年度から復活させた。特別研修には海外研修・国内研修があり、本学のあるべき職員の育成のため、特別研修制度は有効に活用していくことが重要である。

職員の育成・資質向上にあたっては、採用、異動・昇任、研修等を広く体系化した『SD: Staff Development』を将来は整備・構築していく必要がある。

4. 根拠資料

- (1) 大学協議会規程、 経済学部教授会規程、 商学部教授会規程、
外国語学部教授会規程、 人間健康学部教授会規程、 スポーツ健康学部教授会規程、
リハビリテーション学部教授会規程、 学部長会議規程、 教学部長選任規程
- (2) 学長選任規程、 学長選挙管理委員会規程、
経済学部学部長選挙規程、 商学部学部長選挙規程、 外国語学部学部長選挙規程、
人間健康学部長選挙規程、 スポーツ健康学部長選挙規程、
リハビリテーション学部長選挙規程、
大学院研究科長選挙規程
- (3) 事務局組織規程、 事務分掌規程、 職員の募集および採用基準、
職員人事委員会規程、 事務局役職者規程、 職員の資格に関する規程
- (4) 職員人事考課規程、
NGUスタンダード6ヶ条、 職員の研修に関する規程、 職員特別研修に関する内規

《財 務》

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

政策的、効率的な財政運営を目指して、重点施策による予算化を毎年度実施している。評議員会、理事会での決算審議の折には、財務関係比率の説明により他大学との比較を可能としている。社会に対する財務情報の開示は、大学広報誌(コズモラマ)、ホームページ等の媒体を用い、また、瀬戸、名古屋の両キャンパス事務室で閲覧できるようになっている。

退職給与引当金は、従来、期末要支給額の75%を基に計上していたが、文部科学省通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」に従い、経過措置として変更時差異723,696,500円を2011年度から2年で毎年度均等に繰り入れ、退職給与引当金特別繰入額3億6,185万円を計上、2012年度で繰入が完了した。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

予算会議を9月から翌年2月にかけて4回開催、予算編成方針の審議・策定、予算折衝後の原案の検討から策定を行っている。予算執行状況に関しては、公認会計士による定例監査を実施している。2009年10月から常勤監事制度を設け、一定額以上の予算執行は監事の監査の対象としている。決算の内部監査は監事により、公認会計士の連携のもとに5月上旬に実施している。

なお、監事の監査にあたっての実施内容(理事会等への延べ出席回数)は表9-2の通りである。

表9-2 監事の理事会等への出席状況 (2012.4～2013.3)

年月	理事会		常任理事会		評議員会		予算会議	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
2013/4	1	2	2	3				
5	2	4	2	3	1	2		
6	1	2	2	2				
7	1	2	3	5				
8	1	2	1	2				
9	1	2	2	3			1	1
10	1	1	2	3			1	1
11	1	2	3	4				
12	2	4	3	4	1	2		
2014/1	0	0	0	0			1	1
2	1	2	3	4			1	1
3	2	4	1	2	1	2		
合計	14	27	24	35	3	6	4	4

2. 点検・評価

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率では、主要比率である人件費比率、帰属収支差額比率、基本金比率とも大学平均（4 大文系）より良い数値となっており、評価できる。また、退職給与引当金特別繰入が 2012 年度に終了したため、2013 年度は法学部設置により人件費の上昇が見られたものの、人件費比率は 50%を下回った。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

予算編成に関しては、事業計画及び学校法人の定めた重点施策方針に沿って部署ごとの予算折衝を通じて編成している。2013 年度には、予算折衝の前段階として総務部長と財務課長による予算調整を実施し、予算折衝のスムーズな運営に努めた。

予算の執行は学内諸規程および学外資金の各種執行ルールに則って問題なく運用しており、2010 年 3 月の会計検査院の調査においても特段の指摘事項はなかった。

経理に関する監査は、監事の常勤化にともなって定期的な公認会計士との連携が可能となり、監査環境が一段と整ったことは評価できる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

2013 年度には 10 年間の財務計画を示し、変動要因を見極めつつ長期財政計画の立案をした。このシミュレーションにより 2013 年度は大きな投資を見送り、安定経営に向けた方向を選択した。長期財政計画の立案は、学校法人の安定的な発展に資するところが大きいであるが、入学者が不安定な状況により収入が増減することを考えると、精度の高い長期財政計画の策定が困難となっている。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

PDCA サイクルの予算編成および予算執行にともなう効果を分析・検証していく仕組みを確立することが望ましい。2010 年度から重点施策として計画されている複数年にまたがる取組は、毎年度効果の検証を踏まえて再度取組み計画を提出するよう義務付け、PDCA サイクルを確立している。

4. 根拠資料

2013 年度計算書類、 2013 年度財産目録、
資金運用規程、 基金運用規程、 財務情報開示規程、
2013 年度中期計画、 2013 年度組織目標
監事の監査規程、 経理規程、 予算管理規程、 固定資産および物品調達規程

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

本学の理念・目的の実現を図るため大学の教学・経営などの諸活動と改善の仕組みを不断に点検・評価してきた。点検・評価については、本学では1995年度に「名古屋学院大学自己点検・評価規程」を制定して以来、毎年、自己点検・評価に誠実に取り組み、冊子を作成して公開し、報告を行ってきた。その後、大学院の設置にともなって教育・研究機関として一層の充実を図るため、2004年度末に自己点検・評価の規程を改正し、新しい規程の下に自己点検・評価を行っている。

本学は、2004年度に1回目、2011年度には2回目の公益財団法人大学基準協会による大学評価（認定評価）を受け、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認証の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。」との結果を受領した。認証評価結果はホームページ上にて公開している。また2009年度より点検・評価報告書も公開している。

規程に基づく教育研究活動などの状況に関する自己点検・評価の体制は、以下の通りとなっている。

- (1) 全学点検評価委員会
- (2) 大学院点検評価委員会
 - ① 経済経営研究科点検評価委員会
 - ② 外国語学研究科点検評価委員会
- (3) 学部点検評価委員会
 - ① 経済学部点検評価委員会
 - ② 商学部点検評価委員会
 - ③ 法学部点検評価委員会
 - ④ 外国語学部点検評価委員会
 - ⑤ 人間健康学部点検評価委員会
 - ⑥ スポーツ健康学部点検評価委員会
 - ⑦ リハビリテーション学部点検評価委員会
 - ⑧ 留学生別科点検評価委員会
- (4) 部門点検評価委員会
 - ① 宗教部点検評価委員会
 - ② 教務部点検評価委員会
 - ③ 学生部点検評価委員会
 - ④ 入学センター点検評価委員会
 - ⑤ キャリアセンター点検評価委員会
 - ⑥ 学術情報センター点検評価委員会
 - ⑦ 総合研究所点検評価委員会
 - ⑧ 国際センター点検評価委員会

全学点検評価委員会は、大学協議会から6名、大学院各研究科から研究科長を含み2名、各学部から学部長を含み2名、宗教部長、学術情報センター長、総合研究所長および事務局長の計26名によって構成され、委員長および委員長を補佐する幹事6名は本委員会にて互選される。委員の

任期は3年である（ただし、大学協議員および部長については、その任期とする）。

大学院点検評価委員会と学部点検評価委員会は、大学院または学部の構成員の一部によって、また、部門点検評価委員会は、各部門の委員ならびに事務局担当者の一部によって構成されている。

なお、委員長は各委員会で委員の互選によって決定している。

情報公開については、文部科学省の法令や省令に則り財務諸表や自己点検評価報告書などをはじめ積極的に行っている。一般的経営上の方針や教学の情報については、ホームページで適宜公開しており、自己点検評価報告書についても2009年度よりホームページ上での公開を開始した。情報開示請求については、財務情報を財務課、大学院を含むその他の情報開示は総務課が窓口となって適宜対応している。法令上義務付けられている情報公開については、情報公開項目を盛り込んだ『名古屋学院大学大学要覧』を作成し配布している。また、ホームページ上でも公開するとともに、広報誌「COSMORAMA」を年2回発刊し十分な情報公開を行っている。2009年度からは「名古屋学院大学学則」、「名古屋学院大学の現状と課題」をホームページ上で公開開始、さらに積極的な経営上、教育上の広報活動を展開している。

学外への情報発信は、2008年4月に新たに広報室を設置し、教育研究活動に関する情報発信を一元化し、社会に対し本学の教育研究活動への理解を深めてもらうことに努めた。

2008年度の広報室設置を機に、メディア各社へのプレスリリースを一層積極的に行い、パブリシティ記事として多く紹介された。また、情報発信ツールとして、大学案内、ホームページを大幅にリニューアルし、大学紹介DVDの作成や学生が編集・作成する情報誌を創刊するなど本学の真の姿を社会に伝達することに努めた。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか

全学点検評価委員会は、大学運営に関する全体的な事項について自己点検・評価を行う組織であり、全学的見地から、大学院点検評価委員会、学部点検評価委員会および部門点検評価委員会が必要とする自己点検・評価について、企画、立案および調整などを行い、各委員会による点検評価の結果を毎年、教育・研究の最高責任者である学長に報告、さらに冊子「名古屋学院大学の現状と課題」として発行、ホームページへもアップロードし公開している。また、全学点検評価委員会は、各点検評価委員会による自己点検・評価の結果を踏まえて問題を整理、総括して学長に報告している。つまり評価機能は充実し、十分にその任を果たしていると考えられる。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか

大学は、教育研究水準の向上と維持のために、不断の努力を惜しんではならない。そのための点検・評価とそのうえに立った改善を通して内部質保証に努めることは当然である。本学は、関連法規である教育基本法、大学設置基準、大学院設置基準等を遵守し、運営を行っている。また、毎年度点検・評価を実施、改善に努めている。2004年度、2011年度には認証評価を受け、大学基準協会から適合の評価を得ている。その結果を受け、大学としては、その後も持続的に教育研究活動の向上を目指して意欲的に活動し、点検・評価の基礎データの収集と整理、評価を実施してきた。内部質保証システムは、自己点検・評価規程に基づいて点検・評価の作業過程を通じての改善視点が醸成されると共に、点検・評価結果を受けた学長が関係部署への改善指示を行い、また、理事会の中・長期計画へ反映することによって、PDCAサイクルによる改善の循環が形成されている。外部意見の反映については大学同窓会という卒業生の組織をはじめ外部から理事、評議員を迎え、学内の経営に対して積極的にアドバイスを受けている。また、学外からの調査等につ

いて指摘事項、留意事項を指摘された際は改善されるよう対応している。

2. 点検・評価

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

①効果が上がっている事項

点検・評価については、1995年度に「名古屋学院大学自己点検・評価規程」を制定して以来、毎年、自己点検・評価に誠実に取り組み、必要な改善に取り組んできた。点検・評価結果は印刷物とともにホームページにより広く公表していることは評価できる。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

①効果が上がっている事項

内部質保証システムは、自己点検・評価規程に基づいて適切にPDCAサイクルを機能させる仕組みが整備され評価できる。改善・改革に向けた中期計画と毎年度の組織目標策定には、外部からの理事、評議員を含めた理事会と評議員会による意見も反映されており、適切なシステムを整備していると評価できる。

②改善すべき事項

外部環境に対応した内部質保証システムはこれからも適切に整備見直しを行っていくことが重要である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①効果が上がっている事項

内部質保証システムは、自己点検・評価結果を受けた学長が、改善・改革すべき事項を関係部署に指示し、同時に理事会へのアクションもとって、PDCAサイクルを機能させることによって、内部質保証システムが適切に機能していることは評価できる。

②改善すべき事項

改善および改革には不断の努力が必要であり、今後とも一層効果的に取り組むことが重要である。

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成25年度）において、「消費支出に対する教育研究経費の割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。」との留意事項が付されたので改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

自己点検・評価は、教育・研究の向上に寄与して現在に至っていると言える。今後、さらに各委員会がそれぞれの任務を十分に認識し、大学の改善と発展のために点検・評価を機能的に行えるシステムの構築に取り組まなければならない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

各点検評価委員会による自己点検・評価の結果を有効に活用し、本学を充実・発展させていく

ためには、それを踏まえた改革・改善を推進することをシステム化し、各組織の責任の明確化を図る必要がある。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

内部質保証を効果的に推し進めるためには評価の客観性が重要であり、一層の外部評価の反映やアカデミック・ポートフォリオ作成などを充実させる必要がある。

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 25 年度）において付された留意事項の改善状況について、2013 年度（平成 25 年度）決算における教育研究費構成比率は 37.1%であり、前年度の 33.5%から 3.6%向上した。この理由は、法学部の学年進行に伴い、リーガルフィールドワークや裁判所見学など教育研究の充実を図ったほか、既存施設の充実のために修繕等整備を行ったことによる。今後も教育研究条件の充実向上に引き続き取り組んでいく。

4. 根拠資料

自己点検・評価規程、点検・評価報告書、

ホームページ (<http://www.ngu.jp/outline/ninshouhyouka.html>)

中期計画、組織目標、関係する理事会と評議員会議事録

自己点検・評価報告書に基づく改善指示関係文書記録

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 25 年度）の結果について（通知）

決算書 (<http://www.ngu.jp/outline/zaimu.html>)

第 11 章 認証評価機関（大学基準協会）の指摘事項への対応

1. 現状の説明

(1) シラバスの記載内容

〈1〉全学

・教務部

本学におけるシラバスの記載内容は、「講義概要」「学習到達目標」「履修上の注意」「事前準備学習」「教材」「評価方法」「講義テーマ」である。シラバスは、本学のネットワークを利用したポータルサービスの CCS に掲載しており、学生は CCS を介していつでも、どこでも閲覧することができる。シラバスの作成においては、作成基準に基づき授業担当者が入力している。

〈2〉経済学部

次年度のシラバス公開までに教務課は、全開講科目のシラバスが必要事項すべて記述されているかのチェックを行う。その結果、記述が不十分な科目に対しては、学部教務主任に連絡がなされ、教務主任を通じて当該科目の授業担当教員へ指導がなされる。その結果、すべての開講科目に関してシラバスは 100% 記述されるようになっている。

〈3〉商学部

本学のシラバスは、各年度において前年末から当該年の 2 月中旬までの期間に、CCS（キャンパスコミュニケーションサービス）の「学修支援」の「シラバス・演習概要」へ、各授業の担当者が直接入力するようになっている。1 年生にはそのシラバスを冊子として作って配布しているが、2 年生以上の学生は web 上の CCS でシラバスを参照し、また履修登録を行っている。

各年度の CCS へのシラバスの入力に先立って、教授会の資料としてシラバスの入力における留意点・要領などを解説した文書が提示され、また教務主任によって詳細な補足の説明が教授会にて行われる。シラバスに記載する項目は、①講義概要、②学習到達目標、③履修上の注意、④事前準備学習、⑤評価方法、および⑥講義テーマであり、空欄のないように記入することが求められる。

〈4〉法学部

〈5〉外国語学部

シラバスの記述内容に関しては、各科目担当教員からシラバスが提出された段階で各学科の教務委員が中心となってそれをチェックし、極端に各学科の教育方針と異なる場合は再度書き直してもらおうように努力を行っている。

例えば英米語学科の場合であれば、現行カリキュラムは実質的には 2012 年度からスタートしたので、2011 年度末に（2012 年度）シラバス記述依頼の際は担当者（特に非常勤の先生）についてはこちらからその科目設定の趣旨を説明した。その後 2（～3）回のチェックを繰り返し、できる限り英米語学科の教育方針に沿うようにシラバス内容を修正していった。

必修科目「英語 101～302」は学科作成の共通シラバスであるので、特に問題は発生しなかったと考えている。「キャリア形成科目」（例えば「流通研究」「メディア研究」など）に関しては、新カリキュラム実行委員会の担当者がメールで数回にわたりやり取りを行い、より完成度の高いシラバス内容に修正を加えていった。

2013 年度シラバスの記述内容については、2012 年度末に前年度同様再度確認を行ったが、特に問題は見つからなかった。2013 年度末には、特に 2014 年度のシラバスチェックは行わなかった。

〈6〉スポーツ健康学部

記載内容に精粗があり記述が不十分であるという指摘に応じて、シラバスの修正を行うべく、教授会やサイボウズを通じて、全教員に周知している。

〈7〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部で開講されるすべての科目ごとに講義名、講義担当者名、開講する学期、単位数、配当学年をあげ、講義概要、学習到達目標、履修上の注意、事前準備学習、教科書、参考書、評価方法、各回ごとの講義テーマを記載している。シラバスは学部ごとに冊子として作成し新入生のオリエンテーション時に配付しているが、学生と教職員は学内外から CCS を利用して随時シラバスを参照できる。また科目によっては学習到達目標を学習項目別に詳細な Minimum Requirements として授業時に配付してシラバスの内容をさらに補完している。

〈8〉経済経営研究科

本研究科のシラバスは、講義概要、学修到達目標、講義計画、テキスト、参考資料、成績評価方法、その他留意事項というフォーマットに統一して作成されている。特に講義計画については、毎回の講義内容を記すこと、成績評価方法についても具体的に述べるよう研究科委員会で確認している。

〈9〉外国語学研究科

本研究科のシラバスは、経済経営研究科と同様、講義概要、学修到達目標、講義計画、テキスト、参考資料、成績評価方法、その他留意事項というフォーマットに統一して作成されている。また、講義計画についても、毎回の講義内容を記すこと、成績評価方法についても具体的に述べるよう研究科委員会で確認している。通信制では、講義概要、学修到達目標、講義計画、試験、指定教材、参考文献、成績評価方法、その他留意事項というフォーマットに統一して作成されている。特に、講義計画では課題を列挙したうえで、その課題の内容および説明を詳細に行うことになっている。また、試験の実施方法についても明記することを義務づけている。

(2) 学生の受け入れ

〈1〉全学

・入学センター

過去5年間の商学部商学科における入学定員に対する入学者数比率が高くなっている。その逆に、外国語学部中国コミュニケーション学科の同比率が低く1.0を下回っている、また収容定員に対する在学生比率も同様に1.0を下回っている状況である。編入学定員に対する入学者比率は、経済学部経済学科において半分を満たしていない。

〈2〉経済学部

経済学科の編入学定員は10名である。ここ数年の編入学者の状況をみると、2010年度が5名、11年度が1名、12年度が1名、13年度が4名であり、編入学定員の充足率は50%以下が続いている。

〈3〉商学部

過去5年間において、学科別と学部全体の入学者数は以下の表のとおりである。学部全体において、2012年度の僅かな定員割れを除いて、その他の4年間は定員の1.2～1.3倍の新入生を受け入れている。特にその他の4年間において、商学科の定員超過率が経営情報学科のそれより若干高くなっている。

表 11-1

年度	2010年	2011年	2012年	2013年
商学科	232	187	246	236
経営情報学科	123	110	112	84
合計	355	297	358	320

(注) 入学センターからのデータ

〈5〉外国語学部

①外国語学部中国コミュニケーションの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適切か

2009～2013年度において、入学定員を確保できたのは2011年度のみである。カリキュラムの充実や広報に力を入れるなど定員を確保すべく鋭意努力しているが、十分な成果は上がっていない。

表 11-2

●2009～2013年度外国語学部中国コミュニケーション学科の入学者比率

	入学定員(A)	入学者数(B)	入学者比率(B/A)
2009	50	27	0.54
2010	50	46	0.92
2011	50	58	1.16
2012	50	41	0.82
2013	50	37	0.74

2. 点検・評価

(1) シラバスの記載内容

〈1〉全学

・教務部

大学基準協会の認証評価で「シラバスの記載内容に精粗があり記述が不十分なものも散見される」という指摘を受け、2013年度シラバス作成時に作成基準を明示し、各学部の教務委員会にて内容を確認し、不適合なものがあれば修正をするようにした。

〈2〉経済学部

①効果が上がっている事項

シラバスの記載については、現状のシステムは機能しており、100%のシラバス記述が達成されていることは、学生の履修選択に実質的に貢献していると評価できる。

②改善すべき事項

記述状況は 100%であるものの、科目相互の連携を意識した記述となっていないことは改善として指摘できよう。

〈3〉商学部

教授会での議論、教務委員会からの教員への依頼などによって充実に努めた。

〈4〉法学部

〈5〉外国語学部

担当者の執筆したシラバスは尊重しなければならないという現実があるので、どこまで教務委員が修正を要請できるかが大きなポイントとなる。ただ、各学科の教育方針が明確に存在しているので、その点を最重要視するならば、担当者にこちらの意向・態度・教育内容を十分に説明することは学科の必須の仕事だと考えられる。

英米語学科の例でいえば、2011 年度末に 2012 年度シラバス内容について学科の方からかなりのお願いをしたにもかかわらず、担当教員から何ら疑義・不満などは出てこず、学科の要請に十分対応して頂いた。もっとも重要なことは、教務委員から担当教員に学科の教育方針を明確に伝えることだといえる。

いったん完成度の高いシラバスを作成すると、それに続く年度は特にチェックをする必要はなくなってくる。その意味で、2011 年度的全シラバスチェックは非常に重要な意味を持っていたと考えられる。

〈6〉スポーツ健康学部

形式的な点では修正が行き届いていると判断できる。学生の理解を促すという点においては、教育の成果を鑑みて、さらに推敲が必要になると思われる。

〈7〉リハビリテーション学部

①効果が上がっている事項

本学部では理学療法士の資格取得と密接に関連している授業科目が多く、入学から卒業に至るまで計画的に授業が配置されている。シラバスの記載は詳細であり、それに準拠して授業が行われていて、学生は資格取得に至るまでの学習の組み立てや流れを掌握することができる。

〈8〉経済経営研究科

本研究科の講義は、毎週開講されるもの、隔週 2 コマ開講のもの、短期集中講義のものと、多様なスタイルを採用していることもあり、講義計画の記述には統一性を欠くこともある。認証評価機関の指摘事項である「授業の目的」「到達目標」については、今年度より「学修到達目標」として設定した。

〈9〉外国語学研究科

講義科目の記載内容に関しては、今年度より「学修到達目標」を新規項目として設け、ほぼすべての開講科目が「授業計画」や「到達目標」に関して多少の精粗はあるとはいえ明示的に記載しており、シラバスを参照する学生にとって有益なものとなっている。なお、通常開講科目と演習科目とでは、内容の示し方に関して多少の違いが生じているが、これは、両者の講義方式の違いによるものであり、問題はないと判断している。

(2) 学生の受け入れ

〈1〉全学

・入学センター

商学部商学科の入学定員に対する入学者比率が高くなっていたため、その数字を抑えるべく A0

入試での合格者数の絞り込みを行った。その結果、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率は、1.29から1.15へと改善した。逆に、外国語学部中国コミュニケーション学科の同比率を高めるため、入試広報をさらに強化した。しかし、外交的問題もあり、受験生の本学科に対するニーズを高めることができず、同比率は0.89から0.82となり、高めることが出来なかった。また、同学科の収容定員に対する在籍学生数比率は0.77と改善ができなかった。

経済学部経済学科の編入学定員に対する編入学生数比率については、0.40から0.30とさらに低下した。

〈2〉経済学部

①改善すべき事項

定員充足率が50%以下を続けている現状を踏まえ、編入学定員の削減を検討することが必要である。

〈3〉商学部

2013年度の商学科の入学者は定員200人に対して236人であった。

〈5〉外国語学部

①外国語学部中国コミュニケーションの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適切か

日中関係の悪化などの外部的要因もあり、中国語を学ぼうとする受験生自体が減少しており、定員50名の確保は年々困難になってきている。学科の改組を含めた抜本的な改革が必要になっているといえる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) シラバスの記載内容

〈1〉全学

・教務部

シラバスの記載項目である「学習到達目標」は、学生を主語にして「～できる」という行為動詞で記述することが望ましい。また「評価方法」については、ルーブリック評価を取り入れるなど、学生にとって、より明瞭かつわかりやすいシラバスとなるよう内容の充実に努めなくてはならない。

〈2〉経済学部

経済学部は2013年度より全開講科目に科目ナンバリングを実施し、科目相互の連携を意識した教育改革を進めている。シラバスに関しても担当科目のシラバスを充実させるだけでなく、関連科目間でのシラバスの摺合せや連携を意識した記述を目指していく。そのための関連科目間での担当者会議をこれまで以上に充実させる。

〈3〉商学部

一部のシラバスにおいて、学生のこれからの学習に十分な情報を提供できていないものが見つかることは残念である。そのような記載内容がないように、教授会は勿論、教職員向けのネット・サービスであるサイボウズをも通して徹底的に周知させていく。また学部教務委員会にて、不十分な記載内容のシラバスについてのチェックを行い、不十分なシラバスが見つければその授業の担当者に修正を依頼する。

〈4〉法学部

〈5〉外国語学部

シラバス内容に沿った授業が展開されたかどうかを、学生などからの聞き取りによりチェック

をし、次年度に向けてよりすぐれたシラバス内容にしていく努力を行うことが今後の課題と言える。担当者も、学生の意見を十分に把握し、より学生満足後の高い授業実践を心がけるべきである。

〈6〉スポーツ健康学部

2の(1)で述べたように、教育の成果を鑑みて、さらに推敲が必要になるとと思われる。

〈7〉リハビリテーション学部

学習到達目標の Minimum Requirements の作成を順次各科目でも実施し、理学療法士の資格取得のための学習到達目標をより具体的に提示する。

〈8〉経済経営研究科

シラバスは、毎回の講義内容について、院生が事前準備するために利用するものであり、少人数講義がかなりの割合を占めているので、シラバスの変更などについては、受講生と相談しつつすすめられているが、大人数の講義が予想される科目については、講義内容の変更をアナウンスする方法についても対策が必要である。さらに、シラバスの各項目ごとの記述についても、依然として精粗が散見されるので、研究科委員会などで具体的に各教員に要請していくことが必要である。

〈9〉外国語学研究科

今後の発展方策としては、院生が入学前の事前学習をする際の学術的指導をシラバス上に反映させるという点があげられよう。たとえば入学前に読了すべき図書・資料を指定する、あるいは、何らかの課題を課することにより、院生が、シラバスをより有効的に活用し、実際の講義内容を十二分に理解し消化吸収するその手助けが可能になると考えられる。

(2) 学生の受け入れ

〈1〉全学

・入学センター

商学部商学科については、入学定員に入学人数が近づくよう今後も入試選考を実施していきたい。外国語学部中国コミュニケーション学科については、今後も入学者増を見込めないため2015年4月国際文化学部として改組することとし、2014年6月届出が正式に受理された。また、経済学部経済学科の編入学定員については、2015年4月より定員を返上することとした。

〈2〉経済学部

2015年度実施に向けて、経済学部の学部改組が2013年度半ばから検討されている。一連の検討項目の中に、編入学定員の削減をも検討対象とし、具体的には現行の10名をゼロにすることを考えている。

〈3〉商学部

入試の合格判定において、歩留まり率を正確に予測することは難しい。年度毎に異なる受験生の大学選好や、近隣の他大学の入試状況などによって、歩留まり率は左右されるからである。その歩留まり率の予測において、入学定員を大きく超過することがないように、熟練した入試担当の教職員がより緻密な作業を行うことが必要である。

〈5〉外国語学部

①外国語学部中国コミュニケーションの過去5年間の入学定員に対する入学人数比率は適切か。

中国コミュニケーション学科のみではなく、学部全体を視野に入れた改組の準備を始めている。2015年度の改組を目指して、教育目標・カリキュラム等について検討中である。

4. 根拠資料

(1) シラバスの記載内容

〈1〉全学

・教務部

〈2〉経済学部

〈3〉商学部

商学部 2013 年度 SYLLABUS、

CCS : <http://ccs2.ngu.ac.jp/CCS2/WebSite/Portal/Jugyo/JP01001.aspx?gs=1>

〈4〉法学部

〈5〉外国語学部

〈6〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部 2013 年度 SYLABUS、CCS

〈7〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部 2013 年度 SYLABUS

〈8〉経済経営研究科

大学院履修要項・シラバス

〈9〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバス (通学制・通信制)

(2) 学生の受け入れ

〈1〉全学

・入学センター

大学案内、入試ガイド

名古屋学院大学ホームページ <http://www.ngu.jp/>

〈2〉経済学部

2013 年度名古屋学院大学要覧

2013 年度経済学部教授会議事録

〈3〉商学部

〈5〉外国語学部

各学科教務委員からの情報、(特に) 英米語学科の場合は新カリキュラム実行委員会委員長からの聞き取り

第2部 データ等

1 学年暦・諸行事

2013年	4月	1日(月)	学年開始 入学式 新入生オリエンテーション (5日まで)
		6日(土)	大学院開講式
		7日(日)	通信制大学院スクーリング
		8日(月)	学部・大学院・留学生別科春学期授業開始
		30日(火)	臨時休講
	5月	1日(水)	臨時休講 (2日まで)
		6日(月)	臨時開講(振替休日)
	7月	15日(月)	臨時開講(海の日)
		19日(金)	留学生別科春学期修了式
		22日(月)	学部春学期定期試験(8月2日まで)
	8月	2日(木)	学部春学期授業終了
		3日(土)	大学院春学期授業終了
		5日(月)	学部夏季休暇 (9月19日まで) 大学院夏季休暇 (9月21日まで)
		11日(土)	通信制大学院夏季スクーリング (8月15日まで)
	9月	12日(木)	春学期学位記授与式、留学生別科入学式
		20日(金)	学部秋学期授業開始
		23日(月)	大学院秋学期授業開始、臨時開講 (秋分の日)
	10月	12日(土)	瀬戸キャンパス祭
		14日(月)	臨時開講(体育の日)
		15日(火)	大学創立記念日
		25日(金)	プレ大学祭、臨時休講
		26日(土)	第49回大学祭 (27日まで)
			4日(月)
	11月	6日(水)	陶芸館まつり(瀬戸キャンパス)
		23日(土)	大学院臨時開講(勤労感謝の日)
			7日(土)
	12月	19日(木)	留学生別科秋学期修了
		23日(月)	学部・大学院臨時開講(天皇誕生日振替)
		24日(火)	授業終了
		25日(水)	キリスト降誕祭
		25日(水)	学部・大学院冬季休暇 (1月7日まで)
			8日(水)
2014年	1月	13日(月)	大学院臨時開講(成人の日)
		14日(火)	学部秋学期定期試験 (27日まで)
		25日(土)	大学院授業終了
			3日(月)
	3月	14日(金)	学位記授与式
		31日(月)	学年終了

2 教員構成等

1) 専任教員数

2013. 5. 1 現在

	学長		教授		准教授		講師		助教		助手		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計
学 長	1												1		1
経 済 学 部			19	1	10	3	10	5					39	9	48
商 学 部			15	2	9	1	5	3					29	6	35
法 学 部			8	2	1		1		3				13	2	15
外国語学部			17	2	5		4	1					26	3	29
スポーツ健康学部			8		3	2	2	2	1				14	4	18
リハビリテーション学部			10	1	2		1	1	1	1	2		16	3	19
計	1		77	8	30	6	23	12	5	1	2		138	27	165
合 計	1		85		36		35		6		2		165		
うち外国人			7			1	4	1					11	2	13

2) 非常勤教員数

2013. 5. 1 現在

本務校あり		本務校なし		計			左のうち外国人		
男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
43	13	78	68	121	81	202	14	18	32

3 教職員人事等

1. 教員人事

(1) 就任・退任

〔就任〕2013年4月1日付

・外国語学研究科長	今仁生美
・法学部長	遠藤賢治
・外国語学部長	湯浅康正
・人間健康学部長	山本 親（兼任）
・地域連携センター長	家本博一（以上 任期：2015年3月31日まで）
・宗教部長代理	高見伊三男（任期：2013年9月30日まで）
・教務部長	大石邦弘
・総合研究所長	樋口勇夫（以上 任期：2014年3月31日まで）

〔就任〕2013年10月1日付

・宗教部長	高見伊三男（任期：2014年3月31日まで）
-------	------------------------

〔退任〕2014年3月31日付

・経済経営研究科長	秋元浩一
・経済学部長	伊沢俊泰
・商学部長	岡田千尋
・スポーツ健康学部長	山本 親
・リハビリテーション学部長	木村光伸
・人間健康学部長	山本 親
・教務部長	大石邦弘
・学生部長	小川文雄
・キャリアセンター長	十名直喜
・入学センター長	鈴木眞雄
・学術情報センター長	岸田賢次

(2) 新任 【2013年4月1日付】

〔経済学部〕	講 師	安藤りか
	任期制講師	有菌智美
	任期制講師	I. S. ギャラガー
	任期制講師	玉田沙織
	任期制講師	中山麻美
〔商学部〕	准教授	高木直人
	講 師	川越めぐみ
	講 師	山口 翔
	任期制講師	江利川良枝
〔法学部〕	教 授	遠藤賢治
	教 授	加藤雅信
	教 授	高森哉子
	教 授	中村昌美
	教 授	三浦哲男
	教 授	山内義廣
	教 授	山下眞弘
	教 授	山本悦夫
	任期制教授	木棚照一
	准教授	鈴木 隆

	講 師	國井義郎
	助 教	大原寛史
	助 教	萩野貴史
	助 教	皆川 誠
〔外国語学部〕	講 師	人見泰弘
〔スポーツ健康学部〕	教 授	野村良和
	任期制教授	高見伊三男
	講 師	小林記之
	講 師	齊藤久美子
〔リハビリテーション学部〕	任期制教授	岡西哲夫

(3) 昇任 【2013年4月1日付】

〔経済学部〕	准教授	小林礼実 (講師)
	准教授	菅原晃樹 (講師)
〔商学部〕	教授	須川精致 (准教授)
	教授	増田あゆみ (准教授)

(4) 学部移籍 【2013年4月1日付】

〔法学部〕	教授	葛井義憲 (スポーツ健康学部教授)
-------	----	-------------------

(5) 名誉教授 【2013年4月24日付】

梅本和泰	(元経済学部教授)
梶田建夫	(元商学部教授)
石川輝海	(元外国語学部教授)

(6) 永年勤続表彰 【2013年10月15日付】

35年	: 中村義寿
30年	: 萩原 隆、木村光伸
20年	: 水野晶夫

(7) 退職

【2014年3月31日付】

〔外国語学部〕	教 授	西脇隆夫 (定年)
	教 授	治村輝夫 (選択定年)
	任期制教授	吉野勇夫 (契約満了)
〔リハビリテーション学部〕	教 授	榊原弘喜 (定年)
	任期制助手	玉越敬悟 (契約終了)
	任期制助手	平賀慎一郎 (依願)
〔留学生別科〕	特別講師	藤森秀美 (契約満了)

(8) 博士号取得 【2014年2月17日付】

〔経済学部〕	教授	児島完二
--------	----	------

2. 職員人事

(1) 新任

【2013年4月1日付】

書 記	岩崎 愛 (教務課)
書 記	三谷真以 (学生課)
任期制職員	バーンズ有香 (国際センターG T A)
嘱託職員	三原朱美 (クリニック看護師)

【2013年5月1日付】 任期制職員	清水康夫	(広報室主事)
【2013年9月1日付】 任期制職員	角 潤	(財務課主事)
【2013年12月1日付】 書記	早川祐一	(企画地域連携室)

(2) 昇任

【2013年10月1日付】 瀬戸キャンパス総合事務部長 学生支援センター課長 学生課長 キリスト教センター課長 学生課課長補佐 国際センター課長補佐 教務課主事 入学センター主事	中田 晃 渋山照夫 山川敬介 福井 智 梅村圭一 長瀬賢俊 大澤隆志 小竹佑典	(学生課長兼学生支援センター課長) (瀬戸キャンパス総合事務部課長補佐) (学生課課長補佐)
---	--	--

(3) 異動

【2013年4月1日付】 キャリアセンター主事 入学センター書記	新藤康史 伊藤 良	(入学センター主事) (キャリアセンター書記)
【2013年6月1日付】《出向》 広報室参事	矢澤めぐみ	(期間 2013年9月30日まで)
【2013年10月1日付】 総務課参事 総務課課長補佐 企画地域連携室課長補佐 瀬戸キャンパス総合事務部課長補佐 学術情報センター主事 教務課主事 学生課書記 キャリアセンター書記	大野きい子 立花伸介 杉山晃一 山内隆文 坂東慶太 稲葉諭香 小西崇之 金田安世	(総務課課長補佐) (企画地域連携室課長補佐) (学生支援センター課長補佐) (学術情報センター課長補佐)

(4) 名誉職員【2014年4月1日付】

浅見 富貴江 (元総務課参事)

(5) 永年勤続表彰【2013年10月15日付】

35年 : 小山由美子、矢澤めぐみ
30年 : 星 和徳
20年 : 山川敬介、山田 隆

(6) 退職

【2014年2月28日付】 学術情報センター契約職員	秋田尚美	(依頼)
【2014年3月16日付】 学術情報センター契約職員	檜内美紀	(依頼)
【2014年3月31日付】 総務課参事 教育学習センター主事 キャリアセンター主事 学術情報センター契約職員	浅見富貴江 藤岡 豊 神野雅司 脇田秀子	(定年) (依頼) (契約終了) (契約終了)

3. 大学協議員

選出母体	氏 名	任 期
学長	木 船 久 雄	2011. 4. 1～2014. 3. 31
経済経営研究科長	秋 元 浩 一	2012. 4. 1～2014. 3. 31
外国語学研究科長	今 仁 生 美	2013. 4. 1～2015. 3. 31
経済学部長	伊 沢 俊 泰	2012. 4. 1～2014. 3. 31
商学部長	岡 田 千 尋	2012. 4. 1～2014. 3. 31
法学部長	遠 藤 賢 治	2013. 4. 1～2015. 3. 31
外国語学部長	湯 浅 康 正	2013. 4. 1～2015. 3. 31
スポーツ健康学部長	山 本 親	2012. 4. 1～2014. 3. 31
リハビリテーション学部長	木 村 光 伸	2012. 4. 1～2014. 3. 31
経済学部選出	笠 井 雅 直 小 林 甲 一 名 城 邦 夫	2013. 4. 1～2014. 3. 31
商学部選出	宝 島 格 三 井 哲 孝 米 田 吉 孝	2013. 4. 1～2014. 3. 31
法学部選出	三 浦 哲 男 山 下 眞 弘 山 本 悦 男	2013. 4. 1～2014. 3. 31
外国語学部選出	赤 楚 治 之 小 出 八 州 男 黄 名 時	2013. 4. 1～2014. 3. 31
スポーツ健康学部選出	岡 澤 憲 一 郎 酒 井 淳 一 谷 口 篤	2013. 4. 1～2014. 3. 31
リハビリテーション学部選出	青 木 一 治 曾 我 良 成 加 藤 文 之	2013. 4. 1～2014. 3. 31

4. 各種委員会等

委員会	部長	委員 (○=主任、委員長)					
		経済学部	商学部	法学部	外国語学部	スポーツ健康学部	リハビリテーション学部
宗教部委員会	葛井義憲 (2011.4-2014.3) (代理)高見伊三男 (2013.4-2013.9) 高見伊三男 (2013.10-2014.3)	大村照夫 水野晶夫	上田幸則 大宮有博 増田あゆみ	葛井義憲	W. J. ハフスキー 八亀五三男 山本淑雄	高見伊三男	増田喜治
全学教務委員会	大石邦弘 (2013.4~2014.3)	児島完二(経済)、上田幸則(商)、山内義廣(法)、矢澤 雅(外国語、教職課程) 中野貴博(スポーツ健康)、日比野至(リハビリテーション)、谷口 篤(共通教育)					
教務委員会		○児島完二 井澤知旦 野村益夫 水野晶夫 阿部太郎 河原林直人 黒田知宏 佐藤律久 玉川貴子	○上田幸則 達本美香 伊藤昭浩 濱 満久 佐伯靖雄	○山内義廣 山本悦夫 高森哉子 皆川 誠	○矢澤 雅 治村輝夫 近藤 泉 P. モロウ (英米語学科 内委員)	○中野貴博 松田克彦	○日比野至 佐藤菜穂子 渡邊晶規
学生部委員会	小川文雄 (2011.4~2014.3)	荻原 隆 川村隆子	増田あゆみ 皆川芳輝 小谷光正	三浦哲男 荻野貴史	西脇隆夫 P. マグラス 石崎程之	吉田 正 早坂一成 沖村多賀典	平野孝行 伊東佑太
入学センター委員会	鈴木眞雄 (2011.4~2014.3)	佐々木健吾 菅原晃樹 山下匡将	宝島 格 林 淳一 三輪冠奈 高木直人 川越めぐみ 山口 翔	鈴木 隆 大原寛史	原田寿美子 八亀五三男 山本淑雄	酒井淳一 齊藤健治 廣 美里	加藤文之 赤木充宏
キャリアセンター運営委員会	十名直喜 (2011.4~2014.3)	飯島滋明 松本浩司 安藤りか	清水良郎 高木直人	山下眞弘	小出八州男 黄 名時 吉野勇夫	吉田 正 穴戸明美	青木一治
学術情報センター運営委員会	岸田賢次 (2012.4~2014.3)	上山仁恵 松原克正	程 鵬 松永公廣	國井義郎	R. T. ダビュー 原田寿美子 市川新剛	谷口 篤 廣 美里	肥田朋子
総合研究所委員会	樋口勇夫 (2013.4~2014.3)	今村 薫 小林甲一 水田健一	近藤和夫 達本美香	木棚照一	W. J. ハフスキー 鈴木啓司	酒井淳一 中野貴博	藤森 修
国際センター運営委員会	城 哲哉 (2012.4~2014.3)	伊藤 隆 小松照幸	須川精致 程 鵬	中村昌美	佐竹眞明 中田昭一 新多 了 市川新剛	金 愛慶 穴戸明美	増田喜治

5. 全学の委員会

委員会	選出母体	委員 (○印は委員長)
教学5部長 会議	学長 教学部長 事務局長	○木船久雄 (学長) 葛井義憲宗教部長、大石邦弘教務部長、小川文雄学生部長、 鈴木眞雄入学センター長、十名直喜キャリアセンター長 玉木武義事務局長
全学点検 評価委員会 任期3年 (2011-2013)	大学協議会 各研究科 各学部 職責	○藤森 修、家本博一、近藤和夫、柳 善和、岡澤憲一郎、 秋元浩一経済経営研究科長、三井 哲、 今仁生美外国語学研究科長、黄 名時、 伊沢俊泰経済学部長、水田健一、岡田千尋商学部長、皆川芳輝 遠藤賢治法学部長、國井義郎、湯浅康正外国語学部長、米山雅浩、 葛井義憲人間健康学部長、 山本 親スポーツ健康学部長、谷口 篤、 木村光伸リハビリテーション学部長、青木一治 葛井義憲宗教部長、岸田賢次学術情報センター長、 樋口勇夫総合研究所長、玉木武義事務局長
全学点検評価 委員会幹事会		○藤森 修 三井 哲、水田健一、皆川芳輝、米山雅浩、谷口 篤
共通教育 運営委員会	運営委員長 学部 部会	○谷口 篤 (E) 小林礼美、(C) 濱 満久、(F) 赤楚治之、(S) 酒井淳一 (R) 城 由紀子 (キ) 大宮有博、(自) 十名直喜、(情) 程 鵬、(言) 鈴木啓司 (社) 曾我良成、(瀬) 木村光伸
教職課程 委員会		○矢澤雅、谷口 篤、松本浩司、名城邦夫、岡田千尋、伊藤昭浩、 米田吉孝、葛井義憲、山内義廣、黄 名時、柳 善和→鈴木雅夫 10/1 曾我良成
全学FD 委員会	学長 学部長 職責 学部教務主任	○木船久雄 伊沢俊泰、岡田千尋、遠藤賢治、湯浅賢治、山本 親、木村光伸 大石教務部長、藤森全学点検評価委員長、 岸田学術情報センター長、谷口共通教育運営委員長、 玉木事務局長、西中事務局次長、山田義教務課長 児島完二、上田幸則、山内義廣、矢澤 雅、中野貴博、日比野至
情報政策 会議	学長・理事会 事務局長 部長・課長 学長指名 事務局長指名	○木船久雄、岡田千尋 玉木武義 大石教務部長、岸田学術情報センター長、 高橋学術情報センター課長 黒田知宏、程 鵬、今仁生美、谷口 篤、肥田朋子 星 和徳、西中利也、山田義則
地域連携 センター 委員会 任期 2015. 3. 31		○家本博一 水野晶夫、井澤知且、伊藤昭浩、山口 翔、加藤雅信、黄 名時、 米山雅浩、早坂一成、曾我良成、城 由起子、 玉木瀬戸総合事務部長、奈良企画広報部長、 出口企画地域連携室長、伊深瀬戸総合事務部課長

委員会	選出母体	委員 (○印は委員長)
人権問題 委員会 (2012. 2013)	職責 各学部 職員会	○小川学生部長、玉木事務局長 (E)藤井信秀、(C)近藤和夫、(L)葛井義憲、(F)小出八州男 (S)廣 美里、(R)平野孝行 中田 晃、大野きい子
ハラスメント 相談委員 (2012. 2013)	各学部 職員	(E)野村益夫、(C)米田吉孝、(L)中村昌美、(F)治村輝夫 (S)松田克彦、(R)肥田朋子 小山由美子、杉山晃一
研修者選考 委員会 (任期1年)	総合研究所長 経済学部 商学部 法学部 外国語学部 スポーツ健康学部 リハビリテーション学部	○樋口勇夫 水田健一、小林甲一、今村 薫 近藤和夫、達本美香、伊藤昭浩 木棚照一、三浦哲男、高森哉子 W. ハロフスキー、鈴木啓司、人見泰弘 酒井淳一、中野貴博、沖村多賀典 藤森 修、肥田朋子、渡邊晶規
研究奨励基金 運用委員会 (任期1年)	総合研究所長 経済学部 商学部 法学部 外国語学部 スポーツ健康学部 リハビリテーション学部	○樋口勇夫 小林甲一、水田健一、今村 薫 達本美香、近藤和夫、伊藤昭浩 加藤雅信、木棚照一、山下真弘 鈴木啓司、W. ハロフスキー、人見泰弘 酒井淳一、沖村多賀典、沖村多賀典 藤森 修、肥田朋子、渡邊晶規
別科教員会議		○城 哲哉、阿部太郎、児島完二、小松照幸、坪田暢允、 大宮有博、中村義寿、今仁生美、中田昭一、吉野勇夫、 藤森秀美、國澤里美、萩巢秀樹
広報委員会 (2012. 2013)	学長・理事会 学部長 研究科長 事務局長・次長 部長・課長 教員 職員	○木船久雄、木村光伸(入試担当)、岡田千尋(財務担当) (E)伊沢俊泰、((C)岡田千尋)、(F)石川輝海、(H)葛井義憲 (S)山本 親、((R)木村光伸) (GE)秋元浩一、(GF)赤楚治之 玉木武義、西中利也 鈴木入学センター長、奈良企画広報部長、星総務部長、 (玉木瀬戸総合事務部長)、前川入学センター課長、 山田晴大学院事務室長、矢澤広報室長→10/1 奈良章広報室長 (E)早川厚一、(C)伊藤昭浩、(F)P. モロウ、(S)齋藤健治 (R)城 由起子 長瀬賢俊、北澤香代子
動物実験 委員会	学長が任命	○藤森 修(実験動物管理者) (C)大宮有博、(S)酒井淳一、(R)赤木充宏 (事)玉木武義→10/1 中田 晃
衛生委員会 (2012. 2013)		事務局長：玉木武義 総務課長：山田隆 衛生管理者：山本親、坪田暢允 学医(産業医)：松本幸三、高木弘己 教員組合：秋山太郎、城由起子 職員組合：立花伸介、稲葉論香 看護師：遠藤信子、桑川訓子

6. 学部内の委員会

(経済学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	①児島完二 (経済学科幹事)、②水野晶夫 (総合政策学科幹事)
昇任人事委員会	○水野晶夫、名城邦夫、水田健一、十名直喜、井澤知旦
教員採用人事委員 (スポーツ実技他)	○坪田暢允、大石邦弘、荻原 隆、児島完二、山下匡将
教育採用人事委員 (まちづくり演習他)	○水野晶夫、井澤知旦、家本博一、笠井雅直、小林甲一
経済学部将来構想委員会	○阿部太郎、伊沢俊泰、大石邦弘、河原林直人、黒田知宏、児島完二、野村益夫、佐々木健吾、松本浩司
留学委員会	○小松照幸、伊藤 隆

(商学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	①皆川芳輝、②宝島 格
昇任人事委員会	○皆川芳輝、岸田賢次、三井 哲
選任教員採用選考委員会 (国際マーケティング他)	○岡田千尋、秋元浩一、中村義寿
留学委員会	○須川精致、程 鵬

(法学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	①山本義廣、②三浦哲男
留学委員会	○須川精致、程 鵬

(外国語学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	①小出八州男、②黄 名時
昇任推薦委員会	○赤楚治之、黄 名時、小出八州
専任教員採用選考委員会 (「貿易・商社研究」「ビジネス英語」「米国政治経済論」など)	○赤楚治之、佐竹眞明、吉野勇夫、石崎程之
専任教員採用選考委員会 (英語演習 他)	○佐竹眞明、新多 了、吉野勇夫、石崎程之
留学委員会	○中田昭一、佐竹眞明、新多 了、市川新剛

(スポーツ健康学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	①谷口 篤、②酒井淳一
昇任人事推薦委員会	○酒井淳一、吉田 正、谷口 篤、中野貴博
留学委員会	○金 愛慶、宍戸明美

(リハビリテーション学部)

委員会	委員 (○印は委員長)
学部長代理	加藤文之
昇任人事委員	○藤森 修、青木一治、加藤文之、肥田朋子
専任教員採用選考委員 (ヘルスプロモーション論・地域リハビリテーション演習・整形外科学)	○藤森 修、青木一治、加藤文之、平野孝行
医学研究倫理委員会	○藤森 修、酒井淳一、肥田朋子、高見伊三男、伊深大示
留学委員会	○増田喜治

(大学院)

委員会	委員 (○印は委員長)
大学院委員会 (15)	○木船久雄、秋元浩一、今仁生美 (経済) 笠井雅直、名城邦夫 (経営前期) 三井 哲、岸田賢次 (経営後期) 小林甲一、岡田千尋 (英語学) P. マグラス、P. モロウ、米山雅浩 (国文協) 黄 名時、佐竹眞明 (通信前期) 赤楚治之 (通信後期) 赤楚治之
経済経営研究科委員会 (経済学専攻) (20)	○笠井雅直、家本博一、伊沢俊泰、大石邦弘、大村照夫、萩原 隆、 十名直喜、小出博之、小林甲一、名城邦夫、野村益夫、水田健一、 水野晶夫、阿部太郎、藤井信秀、川村隆子、岡澤憲一郎、 井澤知且、秋元浩一
経済経営研究科委員会 (経営政策専攻 博士前期課程) (18)	○秋元浩一、伊藤昭浩、小川文雄、岡田千尋、姜 喜永、岸田賢次、 近藤和夫、清水良郎、程 鵬、中村義寿、松永公廣、三井 哲、 皆川芳輝、三輪冠奈、宍戸明美、林 淳一、濱 満久、小嶋 博
経済経営研究科委員会 (経営政策専攻 博士後期課程) (11)	○秋元浩一、岡田千尋、岸田賢次、松永公廣、皆川芳輝、家本博一、 小林甲一、笠井雅直、十名直喜、程 鵬、小嶋 博
外国語学研究科委員会 (22)	○今仁生美、赤楚治之、治村輝夫、R. ダナヒュー、P. D. マグラス、 P. モロウ、柳 善和、米山雅浩、城 哲哉、須川精致、伊藤 隆、 谷口 篤、矢澤 雅、佐竹眞明、鈴木啓司、西脇隆夫、 山本淑雄、今村 薫、増田あゆみ、黄 名時、清水克正、新熊 清
通信制大学院委員会 (外国語学研究科英語学専攻 博士前期課程) (10)	○柳 善和、赤楚治之、今仁生美、R. ダナヒュー、P. D. マグラス、 P. モロウ、矢澤 雅、谷口 篤、清水克正、新熊 清
通信制大学院委員会 (外国語学研究科英語学専攻 博士後期課程) (8)	○赤楚治之、柳 善和、今仁生美、R. ダナヒュー、P. D. マグラス、 P. モロウ、清水克正、新熊 清

4 キリスト教センター

チャペルアワー

名古屋キャンパス（火曜日）

月	日	講師	所属	奨励題	出席者数
4	9	福井 智	キリスト教センター主事	門をたたきなさい	78
4	16	池田春善	碧南教会牧師	花婿と一緒にいるとき	126
4	23	小林 光	熱田教会牧師	あなたの心を見る神	145
5	7	九里 彰	日比野カトリック教会神父	ヤコブとヨハネの願い	152
5	14	岡 健介	東海教会牧師	ベタニアのあたりで	140
5	21	松島雄一	名古屋ハリストス正教会牧師	変容、光を帯びる者へと	138
5	28	河合佐紀	豊明新生教会牧師	目を上げて見渡しなさい	100
6	4	金 性済	大韓名古屋教会牧師	ガラスの男	78
6	11	森田喜之	名古屋中央教会牧師	助けを求めているのです	117
6	18	岩本和則	名古屋中村教会牧師	独り子を与えるほどに	91
6	25	河野言使	春日井教会牧師	傍らに立つ神	112
7	2	後藤香織	日本聖公会司祭	からし種のような私でも	128
7	9	高見伊三男	スポーツ健康学部教授	人生の土台	146
7	16	大宮有博	商学部准教授	ひとつのいのちのおもみ	120
9	24	北垣 創	本学非常勤講師	見えてきたこと 忘れないこと	55
10	1	木谷 誠	敦賀教会牧師	天の父にならって	59
10	8	杉本和道	各務原教会牧師	呼べ！大きな声で友を	119
10	22	馬場詩織	名古屋東教会牧師	宝物	94
10	29	石田聖実	本学非常勤講師	見えないものに 目を注ぐ	75
11	5	五味明子	武生教会牧師	あなたは価高く 貴い	83
11	12	小田部正一	中濃教会牧師	わたしもあなたを罪に定めない	95
11	19	佐竹眞明	外国語学部教授	若者の夢ーフィリピンと日本	143
11	26	片山博喜	枇杷島教会牧師	神の業が現わされる	145
12	3	島しづ子	名古屋堀川伝道所牧師	いのちを選ぶ	136
12	10	長田圭子	広路教会牧師	イエス様が来た理由	145
12	17	西岡知洋	南山教会牧師	生まれた理由を知りたくて	108
12	24	大宮有博	商学部准教授	馬小屋に生まれたイエス	158
計					3,086

瀬戸キャンパス（金曜日）

月	日	講師	所属	奨励題	出席者数
4	12	大宮有博	商学部准教授	平和を創る大学	26
4	19	高見伊三男	スポーツ健康学部教授	疑り深いトマス	23
4	26	渡部信子	名古屋北教会牧師	「違い」がつくる「一つ」	34
5	10	平井克也	刈谷教会牧師	平和への進化	68
5	17	長田康志	広路教会牧師	痛むほど愛する	120
5	24	森松民子	赤池教会牧師	わたしのもとに来なさい	130
5	31	吉澤 永	愛知教会牧師	薄氷を踏むよりも	80
6	7	増田喜治	リハビリテーション学部教授	聖書は永遠に	56
6	14	田中孝博	桃山教会牧師	道は一つではない	64
6	21	木下忠司	坂下教会牧師	信仰とは	57
6	28	寺田仁計	名古屋新生教会牧師	見えないもの	27
7	5	濱谷 勉	瀬戸聖書バプテスト教会牧師	生きる意味	45
7	12	福井 智	キリスト教センター主事	ゆっくりと	24
7	19	木村光伸	リハビリテーション学部長	私の役割	61
9	20	福井 智	キリスト教センター主事	青春の日々にこそ	51
9	27	鎌田在弥	愛知守山教会牧師	新しい旅立ち	46
10	4	高岡 清	瀬戸永泉鳴海教会牧師	ミッションインポッシブル	50
10	11	大友信一	鳴海教会牧師	誘惑の多い人生	39
10	18	日高伴子	蘇原鳴海教会牧師	安らぎの神	40
11	1	大宮有博	商学部准教授	弱いときに強い	51
11	8	田中ケイ子	桃山鳴海教会牧師	さあ、がんばっぺ	69
11	15	増田喜治	リハビリテーション学部教授	終わりを考える	36
11	22	黒柳志仁	本学非常勤講師	思い出のなかの将来	64
11	29	早川 努	カトリック高蔵寺鳴海教会神父	正義の味方のヒーロー：一番はイエス・キリストだった！	65
12	6	金 愛慶	スポーツ健康学部准教授	キリストが教える赦しの意味	76
12	13	木村光伸	リハビリテーション学部長	ともにある	56
12	20	福井 智	キリスト教センター主事	飼い葉桶の救い主	67
計					1,525

カレッジアワー（木曜日・名古屋キャンパス）

月	日	講師	所属	出席者数
4	11	上田幸則	商学部准教授	60
4	18	秋山太郎	経済学部准教授	52
4	25	水野晶夫	経済学部教授	84
5	9	赤楚治之	外国語学部教授	43
5	16	福井 智	キリスト教センター主事	61
5	23	笠井雅直	経済学部教授	55
5	30	八亀五三男	外国語学部准教授	32
6	6	増田あゆみ	商学部教授	40
6	13	小山由美子	教育学習センター課長	45
6	20	中井伸弥	名古屋中央教会会員 卒業生（98C）	20
6	27	石田聖実	尾陽教会牧師	56
7	4	稲垣隆司	理事長	75
7	11	大宮有博	商学部准教授	57
7	18	P. R. モロウ	外国語学部教授	62
9	26	宝島 格	商学部教授	19
10	3	飯島滋明	経済学部准教授	29
10	10	八亀五三男	外国語学部准教授	32
10	17	佐伯靖雄	商学部講師	45
10	24	榎澤幸広	経済学部講師	50
10	31	三輪冠奈	商学部准教授	44
11	7	大宮有博	商学部准教授	47
11	14	皆川 誠	法学部助教	51
11	21	伊沢俊泰	経済学部長	45
11	28	学生	復興インターンシップ発表会	82
12	5	木船久雄	学長	75
12	12	遠藤賢治	法学部長	54
12	19	西中利也	事務局次長	98
計				1,413

オルガンアワー

〈名古屋〉			
月	日	曜	出席者数
4	8	月	8
	15		22
	22		14
5	6	月	15
	13		10
	20		7
	27		8
6	3	月	9
	10		11
	17		8
	24		9
7	1	月	10
	8		11
	15		8
計			150

〈瀬戸〉			
月	日	曜	出席者数
4	17	水	19
5	15	水	14
6	19	水	24
7	17	水	21
計			78

月	日	曜	出席者数
9	23	月	5
	30		9
10	7	月	9
	14		休
	21		8
	28		9
11	4	月	6
	11		6
	18		7
	25		10
12	2	月	9
	9		6
	16		13
	23		7
計			104

月	日	曜	出席者数
9	休	水	
10	16	水	6
11	20	水	41
12	18	水	9
計			56

新入生歓迎チャペル

4月9日(火) 名古屋 参加:78名

奨励: 福井 智 キリスト教センター主事

奨励題: 門をたたきなさい

聖書: マタイによる福音書7章7節~12節

4月12日(金) 瀬戸 参加:26名

奨励: 大宮有博 商学部准教授

奨励題: 平和を創る大学

聖書: マタイによる福音書5章9節

大学創立記念日礼拝

10月15日(火) 12:40~13:00 参加:103名

奨励: 高見伊三男 宗教部長・スポーツ健康学部教授

奨励題: イエスの愛の教え

聖書: マルコによる福音書12章28節~34節

クリスマスチャペル

①12月20日(金) 13:00~13:30 瀬戸 参加:67名

奨励: 福井 智 キリスト教センター主事

奨励題: 飼い葉桶の救い主

聖書: ルカによる福音書2章1節~7節

②12月24日(火) 12:40~13:10 名古屋 参加:158名

奨励: 大宮 有博 商学部准教授

奨励題: 馬小屋に生まれたイエス

聖書: ルカによる福音書2章1節~7節

大学クリスマス礼拝

①12月24日(火) 17:00~18:00 名古屋 参加:57名(教職員、学生、一般)

奨励: 高見 伊三男 宗教部長、スポーツ健康学部教授

奨励題: 「クリスマスと共に」

聖書: ルカによる福音書1章26節~38節

②12月25日(水) 17:00~18:00 瀬戸 参加:60名(教職員、学生、一般)

奨励: 南 吉衛 牧師 (日本基督教団 桑名教会牧師)

奨励題: 「我々と共におられる神」

聖書: マタイによる福音書1章18節~25節

両日とも学生によるキャンドル点火に始まり、クリスマスの讃美歌を歌ったあと、クリスマスのメッセージがなされた。一般の皆様共々静かな夜のクリスマス礼拝を守った。

各種式典

- ・強化クラブ NGU Athletics 憲章宣誓式 5月29日(水) 13:00~瀬戸
- ・強化クラブ NGU Athletics 憲章宣誓式 6月19日(水) 12:30~名古屋
- ・学部長表彰式 6月12日(水) 12:40~名古屋 13:00~瀬戸
- ・別科修了式 7月19日(金) 10:00~10:30 名古屋
- ・東日本大震災支援ボランティアの事前学習に伴う出発礼拝 8月5日(月) 11:20~名古屋
- ・別科入学式 9月12日(木) 10:00~名古屋
- ・春学期末学位授与式 9月12日(木) 13:30~名古屋
- ・永年勤続者表彰式 10月14日(月) 12:45~名古屋
- ・実験動物感謝記念礼拝 10月23日(水) 13:00~瀬戸
- ・学生部長表彰式 12月11日(水) 12:40~名古屋
- ・学生部長表彰式 12月12日(木) 13:00~瀬戸
- ・学生論文コンクール表彰式 12月4日(水) 12:30~名古屋
- ・仕事納めの会 12月27日(金) 11:30~名古屋 瀬戸(TV)
- ・仕事始めの会 1月8日(水) 11:00~名古屋 瀬戸(TV)
- ・実習施設派遣祝福式 1月15日(水) 13:00~瀬戸
- ・東日本大震災支援ボランティアの事前学習に伴う出発礼拝 1月28日(火) 11:40~名古屋
- ・強化クラブ NGU Athletics 憲章宣誓式 2月13日(木) 11:00~瀬戸

宗教講演会

- ①4月26日(金) 9:30~11:00 11:10~12:40 瀬戸 A2 教室
演題: ボランティアのこころ
聖書: 新約聖書マタイによる福音書 7章 7~12節
講師: 加藤 明宏 氏 (南山幼稚園園長 元名古屋 YMCA 総主事)
- ②5月7日(火) 13:20~14:50 名古屋 202 教室
演題: いっしょに歩いた2年-聖公会の被災者支援活動をふりかえって-
講師: 池住 圭 氏 (聖公会いっしょに歩こうプロジェクト仙台オフィス総合ディレクター)
- ③12月3日(火) 15:05~16:35 名古屋 202 教室
演題: 人間関係を生きる知恵
講師: 島 しづ子 牧師 (名古屋堀川伝道所、特定非営利活動法人 愛実の会代表)

教職員研修会

11月6日(水) 13:30~15:00 白鳥学舎チャペル 参加:56名(教職員)

13:30~13:55 開会礼拝 説教:大宮 有博 商学部准教授

「完成を目指すキリスト教主義大学」

14:00~15:00 講演 講師:内山 隆夫 氏(京都学園大学学長 1971年
本学経済学部商学科卒、博士)

演題:「出会い」

文藝部 毎週月曜日 12:40~13:10 場所:白鳥学舎 チャペル談話室

約10名の学生がチャペル談話室でキリスト教文学を読んだり、小説などの創作に励んでいた。

エクステンション講座

名古屋学院大学日比野学舎で開かれた「2013年度名古屋学院大学シティーカレッジ」の特別講座に参加した。

トータルテーマ:はじめて読む福音書 於、日比野学舎

11月21日(木) 大宮有博 商学部准教授

11月28日(木) 高見伊三男 スポーツ健康学部教授

12月5日(木) 小林 光 日本基督教団 熱田教会牧師

聖書を読む会 毎週水曜日 12:40~13:10

場所:名古屋 チャペル談話室

新約聖書「マルコによる福音書」を輪読した。

学生よろず相談

様々な問題(友達がいらない。就職活動がうまくいかない。イライラするなど)を抱えた学生がキリスト教センターを訪れた。

チャペルコンサート

・第58回 NGUチャペルコンサート

12月25日(水) 18:15開演 場所:瀬戸チャペル

演奏:

笛 : オマタ タツロウ 氏

ピアノ:小俣淳子 氏

参加:184名

ゴスペルタイム

瀬戸

担当:増田喜治 リハビリテーション学部教授

チャペルの開放（名古屋）

チャペルアワーその他活動外においても、祈りの場として、黙祷の場、瞑想の場として自由に利用できることを、チャペル情報誌などを通じ伝えた。学生が訪れ静かな時を過ごしていた。

朝のキリスト教音楽放送（名古屋、瀬戸）

毎朝1時間ほど、様々な分野の音楽を流した。主な曲はバッハオルガン曲、讃美歌など。

子供クリスマス礼拝（名古屋）12月21日（土）14：00～15：00

近隣および教職員の子どもたちとクリスマス会を行った。礼拝後、本学教職員の扮するサンタクロースが、プレゼントを手渡した。その後談話室で祝会を行った。

トーンチャイムの会（名古屋） 毎週水曜日 16：45～17：15

大学クリスマス礼拝（名古屋）で演奏した。

聖歌隊（名古屋） 毎週木曜日 16：45～17：15 名古屋

キリスト教学校教育同盟

- ・キリスト教学校教育同盟関西地区協議会総会 5月11日（土）10：30～15：50

場所：（学）名古屋学院 名古屋中学校・高等学校

出席：高見、上田、増田（喜）、大宮、伊藤

- ・キリスト教学校教育同盟総会 6月7日（金）～6月8日（土）

場所：（学）茨城キリスト教学園

出席：高見、大宮、福井

その他

- ・日本基督教団中部教区総会 5月21日（火）～22日（水）

場所：名古屋中央教会

出席：福井

チャペルニュース

チャペルニュースはチャペルアワー開始前に入り口で参加者に配布している。当該週に行われるチャペルアワー・カレッジアワー奨励者の紹介や聖書の箇所、讃美歌などが載せられている。

ポスター チャペルの活動が一覧できるポスターを作成し掲示した。

NGU チャペル案内

両キャンパスのチャペル活動、建学の精神の意味等について掲載しているが（三つ折り）これを学内外へ配布した。

麦粒 「No.122 2014 WINTER」「No.123 2014 SPRING」を発行した。

チャペルブックレット チャペルブックレット NO.18 を発行した。

ブログ 大学ホームページ内のキリスト教センターのブログにて、チャペルアワーの案内などを掲載した。

チャペル掲示板 チャペル前の掲示板に、活動の様々な掲示を行った。

ラジオ・キリストへの時間

CBC ラジオ放送（毎週日曜日 6：30～6：45）において、聖書の話しと讃美歌を聞く番組がある。これは、金城学院、中部学院、名古屋学院、本学など近隣のキリスト教主義学校、日本キリスト教団、アメリカ長老教会、日本キリスト改革派教会の協力により運営されているが、本学の2013年度分担当者は下記のとおりであった。

7月21日（日） 大宮有博 商学部准教授

7月28日（日） 高見伊三男 宗教部長代行

ボランティアの紹介 掲示板、ラック等にてボランティアの紹介を行った。

キリスト教学校教育新聞

キリスト教学校教育同盟により、年10回発行されているキリスト教学校教育新聞をその発行時に教職員に配布した。

その他の活動

- ・学生を対象にキリスト教センターに引き続き東日本大震災義援金募金箱を設置した。
- ・名古屋いりゃあせツアー（共同主催：名古屋YWCA<震災支援プロジェクト>名古屋学院大学）2013年8月19日（月）～8月23日（金）（内19日～21日に参加）出席：伊藤
- ・2013年11月に発生したフィリピン台風被害に対し、外国語学部の学生が中心となり、キリスト教センターが所管となって募金を行った。募金額は次のとおりだった。

学内募金	97,928
街頭募金	21,141
学内募金箱	38,652
大学クリスマス礼拝	24,308（チャペルコンサート時含む）
合計	182,029

5 学 生 部

2013年度 学生数および学部・学科別 年間学籍異動一覧 (2013. 4. 1. ~2014. 3. 31)

経済学部 経済学科

年次	期首	増 減 内 訳										期末	
		増 加 (内数)				減 少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17E	322	322				6	3					313
2	16E	256			1		4	4					248
3	15E	290		4	3		1	5					284
4	14E	305					4	1		264			36
5	13E	46					1	8		17	10		10
6	12E	12					1	1		6	2		2
7	11E	4					1	1		1	1		0
8	10E	2					1	1					0
9	09E	0											0
小計		1,237	322	4	4	0	19	24	0	288	13	0	893

経済学部 総合政策学科

年次	期首	増 減 内 訳										期末	
		増 加 (内数)				減 少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17E	132	132				4	3					125
2	16E	127			1			1					126
3	15E	153		1	1			1					152
4	14E	168					1	2		142			23
5	13E	23						3		9	4		7
6	12E	5									2		3
7	11E	1								1			0
8	10E	2						1		1			0
小計		611	132	1	2	0	5	11	0	153	6	0	436

経済学部 合計

年次	期首	増 減 内 訳										期末	
		増 加 (内数)				減 少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
経済学科		1,237	322	4	4	0	19	24	0	288	13	0	893
総合政策学科		611	132	1	2	0	5	11	0	153	6	0	436
学部計		1,848	454	5	6	0	24	35	0	441	19	0	1,329

商学部 商学科

年次	期首	増 減 内 訳										期末	
		増 加 (内数)				減 少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17C	246	246				7	1					238
2	16C	185			1		3	7					175
3	15C	221		3	3		6	5					210
4	14C	230						3		208			19
5	13C	32						5		15	6		6
6	12C	4						4					0
7	11C	1											1
8	10C	3						1		2			0
小計		922	246	3	4	0	16	26	0	225	6	0	649

商学部 経営情報学科

年次	期首	増減内訳										期末		
		増加 (内数)				減少								
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他	在籍者数
1	17C	112	112											112
2	16C	109					1	2						106
3	15C	126		7	2		2	4						120
4	14C	111					2	1		98				10
5	13C	13					1			5	3			4
6	12C	4								2	1			1
7	11C	2								1				1
8	10C	0												0
小計		477	112	7	2	0	6	7	0	106	4	0		354

* 12生以上は情報ビジネスコミュニケーション学科

商学部 合計

年次	期首	増減内訳										期末		
		増加 (内数)				減少								
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他	在籍者数
商学科		922	246	3	4	0	16	26	0	225	6	0		649
経営情報学科		477	112	7	2	0	6	7	0	106	4	0		354
学部計		1,399	358	10	6	0	22	33	0	331	10	0		1,003

法学部 法学科

年次	期首	増減内訳										期末		
		増加 (内数)				減少								
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他	在籍者数
1	17L	172	172				4	1						167
小計		172	172	0	0	0	4	1	0	0	0	0		167

法学部 合計

年次	期首	増減内訳										期末		
		増加 (内数)				減少								
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他	在籍者数
法学科		172	172	0	0	0	4	1	0	0	0	0		167
学部計		172	172	0	0	0	4	1	0	0	0	0		167

外国語学部 英米語学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加 (内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17F	156	156				3	1					152
2	16F	159			1		2	5					152
3	15F	131		2			2	5					124
4	14F	122						2		116			4
5	13F	15						3		6	2		4
6	12F	2						1					1
7	11F	2								1	1		0
8	10F	0											0
小計		587	156	2	1	0	7	17	0	123	3	0	437

外国語学部 中国コミュニケーション学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加 (内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17F	37	37				1	1					35
2	16F	40						1					39
3	15F	55						1					54
4	14F	45								42			3
5	13F	4								1	2		1
6	12F	0											0
7	11F	0											0
8	10F	0											0
小計		181	37	0	0	0	1	3	0	43	2	0	132

外国語学部 国際文化協力学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加 (内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17F	57	57										57
2	16F	52						2					50
3	15F	49		1			2	2					45
4	14F	43					1	1		39			2
5	13F	5						1		3	1		0
6	12F	0											0
7	11F	1											1
8	10F	0											0
小計		207	57	1	0	0	3	6	0	42	1	0	155

外国語学部 合計

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加 (内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
英米語学科		587	156	2	1	0	7	17	0	123	3	0	437
中国C学科		181	37	0	0	0	1	3	0	43	2	0	132
国際文協学科		207	57	1	0	0	3	6	0	42	1	0	155
学部計		975	250	3	1	0	11	26	0	208	6	0	724

人間健康学部 人間健康学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加(内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	13H	3							2				1
2	12H	1							1				0
3	11H	0											0
4	10H	0											0
小計		4	0	0	0	0	0	0	3	0	0		1

人間健康学部 リハビリテーション学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加(内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	13H	16							11				5
2	12H	2							2				0
3	11H	0											0
4	10H	0											0
小計		18	0	0	0	0	0	0	13	0	0		5

人間健康学部 合計

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加(内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
人間健康学科		4	0	0	0	0	0	0	3	0	0		1
リハビリ学科		18	0	0	0	0	0	0	13	0	0		5
学部計		22	0	0	0	0	0	0	16	0	0		6

スポーツ健康学部 スポーツ健康学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加(内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17S	154	154					3					151
2	16S	130			2		2	4					124
3	15S	105			8			1					104
4	14S	120							117				3
学部計		509	154	0	10	0	2	8	0	117	0	0	382

リハビリテーション学部 理学療法学科

年次	期首	増減内訳										期末 在籍者数	
		増加(内数)				減少							
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業		その他
1	17R	96	96					1					95
2	16R	76											76
3	15R	81					3						78
4	14R	58							27				31
学部計		311	96	0	0	0	4	0	0	27	0	0	280

全体

年次	期首 在籍者数	増減内訳										期末 在籍者数		
		増加(内数)				減少								
		入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他			
1	17生	1,484	1,484				26	13	0	0	0	0	0	1,445
2	16生	1,134			6		12	26	0	0	0	0	0	1,096
3	15生	1,211		18	17		16	24	0	0	0	0	0	1,171
4	14生	1,202					8	10	0	1,053	0	0	0	131
5	13生	157					2	20	0	69	28	0	0	38
6	12生	30					1	6	0	11	5	0	0	7
7	11生	11					1	1	0	4	2	0	0	3
8	10生	7					1	3	0	3	0	0	0	0
9	09生	0					0	0	0	0	0	0	0	0
小計		5,236	1,484	18	23	0	67	103	0	1,140	35	0	0	3,891

2013年度 学生数・離籍数の理由および推移状況

全体

年次	期首 在籍者数	増 減 内 訳										期末 在籍者数		
		増 加 (内数)				減 少								
		入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他			
1	17生	1,484	1,484					26	13	0	0	0	0	1,445
2	16生	1,134			6			12	26	0	0	0	0	1,096
3	15生	1,211		18	17			16	24	0	0	0	0	1,171
4	14生	1,202						8	10	0	1,053	0	0	131
5	13生	157						2	20	0	69	28	0	38
6	12生	30						1	6	0	11	5	0	7
7	11生	11						1	1	0	4	2	0	3
8	10生	7						1	3	0	3	0	0	0
9	09生	0						0	0	0	0	0	0	0
小計		5,236	1,484	18	23	0		67	103	0	1,140	35	0	3,891

学年別離籍理由

年次	理由	専門学校進学又は受験	他大学進学又は受験	就職及び就職活動又は家事従事	学業不振又は学業意欲喪失	経済的困窮	その他	計	在籍者の中の割合
1年次(17生)		7	5	3	14	2	8	39	2.6%
2年次(16生)		3	4	8	17	5	1	38	3.4%
3年次(15生)		2	2	3	21	5	7	40	3.3%
4年次(14生)		2	0	3	11	1	1	18	1.5%
5年次(13生)以上		0	0	4	21	6	4	35	17.1%
計		14	11	21	84	19	21	170	3.2%

注：理由の「その他」には留学、病気、理由不明等を含む。

学部別離籍理由

学部	理由	専門学校進学又は受験	他大学進学又は受験	就職及び就職活動又は家事従事	学業不振又は学業意欲喪失	経済的困窮	その他	計	在籍者の中の割合
経済学部		3	3	7	34	5	7	59	3.2%
商学部		4	4	6	30	6	5	55	3.9%
法学部		1	2	0	0	0	2	5	2.9%
外国語学部		4	1	5	15	6	6	37	3.8%
人間健康学部		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
スポーツ健康学部		2	1	2	3	2	0	10	2.0%
リハビリテーション学部		0	0	1	2	0	1	4	1.3%
計		14	11	21	84	19	21	170	3.2%

注：理由の「その他」には留学、病気、理由不明等を含む。

離籍者数の比較

離籍者数の前年度比較

年 次	2012年度			2013年度			退学・除籍の増減
	退学	除籍	計	退学	除籍	計	
1年次	19	7	26	26	13	39	13
2年次	32	30	62	12	26	38	-24
3年次	15	31	46	16	24	40	-6
4年次	11	19	30	8	10	18	-12
留年生	6	32	38	5	30	35	-3
計	83	119	202	67	103	170	-32

過去10年間の退学・除籍者の推移

年 度	退学者数	除籍者数	合計	増加数	増加率
2013年度	67	103	170	-32	-15.8%
2012年度	83	119	202	17	9.2%
2011年度	81	104	185	-44	-19.2%
2010年度	111	118	229	22	10.6%
2009年度	93	114	207	5	2.5%
2008年度	83	119	202	4	2.0%
2007年度	99	99	198	-16	-7.5%
2006年度	94	120	214	8	3.9%
2005年度	81	125	206	11	5.6%
2004年度	94	101	195	-26	-11.8%
2003年度	119	102	221	-	-

2013年度相談室利用者数

1. 学部別〈延数〉

学部	名古屋	瀬戸	全体
経済学部	272	0	272
(内女子)	3	0	3
商学部	174	0	174
(内女子)	99	0	99
外国語学部	132	0	132
(内女子)	102	0	102
法学部	6	0	6
(内女子)	0	0	0
人間健康学部	1	37	38
(内女子)	0	0	0
スポーツ健康学部	0	126	126
(内女子)	0	72	72
リハビリテーション学部	0	90	90
(内女子)	0	14	14
その他	85	15	100
計	670	268 (19)	938

() 内…ティーアワー参加者数

2. 学年別〈延数〉

学年	名古屋	瀬戸	全体
17 (1年生)	145	54	199
16 (2年生)	90	61	151
15 (3年生)	202	53	255
14 (4年生)	58	48	106
13以上	90	37	127
その他	85	15	100
合計	670	268 (19)	938

() 内…ティーアワー参加者数

3. 相談内容別〈実数〉〈延数〉

相談内容	人数	名古屋	瀬戸	全体
学業履修	実数	14	19	33
	延数	17	41	58
対人関係	実数	31	24	55
	延数	50	42	92
心理性格	実数	262	11	273
	延数	443	14	457
家庭家族	実数	8	0	8
	延数	11	0	11
学生生活	実数	30	16	46
	延数	41	33	74
進路	実数	20	20	40
	延数	21	37	58
健康	実数	2	3	5
	延数	2	4	6
その他	実数	82	68	150
	延数	85	97	182
月別合計	実数	449	161 (14)	610
	延数	670	268 (19)	938

() 内…ティーアワー参加者数

6 入学センター

1. 2014年度 都道府県別入試状況

(人)

地域	都道府県	2014		地域	都道府県	2014	
		志願者数	前年比			志願者数	前年比
北海道・東北	北海道	13	62%	近畿	滋賀県	37	176%
	青森県	1	25%		京都府	8	44%
	岩手県		0%		大阪府	17	340%
	宮城県	2	200%		兵庫県	37	109%
	秋田県		0%		奈良県	11	157%
	山形県	1	—		和歌山県	6	300%
	福島県	4	400%		小計	116	133%
	小計	21	70%		中国	鳥取県	8
関東	茨城県	14	200%	島根県		13	217%
	栃木県	3	150%	岡山県		10	167%
	群馬県	2	100%	広島県		34	142%
	埼玉県		0%	山口県		13	325%
	千葉県	3	150%	小計		78	163%
	東京都	9	69%	四国	徳島県	4	—
	神奈川県	3	75%		香川県	8	400%
	小計	34	106%		愛媛県	12	120%
北信越	新潟県	7	140%		高知県	8	100%
	富山県	42	75%		小計	32	160%
	石川県	56	122%	九州	福岡県	15	375%
	福井県	46	100%		佐賀県		0%
	山梨県	4	24%		長崎県	14	100%
	長野県	114	156%		熊本県	5	125%
	小計	269	111%		大分県		—
東海	岐阜県	555	84%		宮崎県	3	50%
	静岡県	341	116%		鹿児島県	32	152%
	愛知県	5,155	106%		沖縄県	8	57%
	三重県	453	127%	小計	77	120%	
	小計	6,504	105%	その他		132	120%
				総計		7,263	106%

※その他は高卒認定

2. 2014年度 入学試験 結果状況

※中国C学科は中国コミュニケーション学科、国際文協学科は国際文化協力学科

(1) 2014年度 A0入試（セミナー型） 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	18	60	58	22	2.6	21
	総合政策学科	13	32	31	16	1.9	14
商学部	商学科	7	48	44	7	6.3	6
	経営情報学科	4	12	11	4	2.8	4
法学部	法学科	13	24	23	19	1.2	17
外国語学部	英米語学科	18	67	65	43	1.5	36
	中国C学科	11	6	6	6	1.0	6
	国際文協学科	11	12	12	10	1.2	9
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	5	20	19	9	2.1	7
リハビリテーション学部	理学療法学科	-	-	-	-	-	-
総計		100	281	269	136	2.0	120

*リハビリテーション学部理学療法学科は募集なし

(2) 2014年度 指定校推薦入試 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	60	45	45	45	1.0	45
	総合政策学科	21	20	20	20	1.0	20
商学部	商学科	40	71	71	71	1.0	71
	経営情報学科	14	26	25	25	1.0	24
法学部	法学科	21	18	18	18	1.0	18
外国語学部	英米語学科	28	40	40	40	1.0	39
	中国C学科	8	14	14	14	1.0	13
	国際文協学科	8	18	18	18	1.0	18
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	20	58	58	58	1.0	57
リハビリテーション学部	理学療法学科	20	29	29	29	1.0	29
総計		240	339	338	338	1.0	334

(3) 2014年度 一般推薦入試（前期） 入試結果

学部名称	学科名称	受験型	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	小論型	25	65	59	57	1.0	27
		基礎学力型	20	63	57	52	1.1	23
	総合政策学科	小論型	13	25	25	23	1.1	11
		基礎学力型	9	28	27	26	1.0	11
商学部	商学科	小論型	13	45	42	41	1.0	15
		基礎学力型	0	39	38	30	1.3	11
		商業系テスト型	0	13	13	12	1.1	5
	経営情報学科	小論型	7	19	19	16	1.2	7
		基礎学力型	0	11	10	9	1.1	2
		商業系テスト型	3	4	4	4	1.0	0
法学部	法学科	小論型	12	31	30	28	1.1	11
		基礎学力型	10	37	37	33	1.1	6
外国語学部	英米語学科	小論型	9	22	22	20	1.1	5
		基礎学力型	9	52	50	39	1.3	16
	中国C学科	小論型	2	0	0	0	—	0
		基礎学力型	1	0	0	0	—	0
	国際文協学科	小論型	2	4	4	4	1.0	0
		基礎学力型	1	8	8	6	1.3	3
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	小論型	7	22	21	9	2.3	3
		基礎学力型	5	19	19	7	2.7	6
リハビリテーション学部	理学療法学科	小論型	5	34	34	15	2.3	10
		基礎学力型	9	44	44	25	1.8	20
総計			162	585	563	456	1.2	192

※各人数は1日目と2日目を合算した数字

(4) 2014年度 一般推薦入試（後期） 入試結果

学部名称	学科名称	試験型	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	基礎学力型	10	28	28	22	1.3	20
	総合政策学科	基礎学力型	6	9	9	7	1.3	6
商学部	商学科	基礎学力型	8	26	25	20	1.3	15
	経営情報学科	基礎学力型	5	6	6	5	1.2	4
法学部	法学科	基礎学力型	5	8	8	6	1.3	5
外国語学部	英米語学科	基礎学力型	4	28	28	18	1.6	17
	中国C学科	基礎学力型	2	0	0	0	—	0
	国際文協学科	基礎学力型	2	6	6	6	1.0	3
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	基礎学力型	1	12	12	2	6.0	2
リハビリテーション学部	理学療法学科	基礎学力型	1	3	3	0	—	0
総計			44	126	125	86	1.5	72

(5) 2014年度 NGUスカラシップ入試 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	奨学生合格	前期免除合格	倍率	入学者
経済学部	経済学科	4	13	13	3	4	1.9	1
	総合政策学科	2	3	3	1	2	1.0	0
商学部	商学科	2	9	9	2	2	2.3	1
	経営情報学科	2	3	3	0	1	3.0	0
法学部	法学科	2	5	5	1	1	2.5	1
外国語学部	英米語学科	2	10	10	2	3	2.0	2
	中国C学科	1	0	0	0	0	—	0
	国際文協学科	1	3	3	2	1	1.0	2
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2	13	13	2	2	3.3	2
リハビリテーション学部	理学療法学科	2	20	20	1	3	5.0	2

(6) 2014年度 特別入学試験 入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
外国人留学生試験 (一般) 前期	商学部	商学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
外国人留学生試験 (指定校) 後期	経済学部	経済学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		総合政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
国際文協学科		若干名	0	0	0	0.0	0	
外国人留学生試験 (一般) 後期	経済学部	経済学科	若干名	3	2	2	1.0	1
		総合政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	9	6	6	1.0	4
		経営情報学科	若干名	4	3	3	1.0	3
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
国際文協学科		若干名	0	0	0	0.0	0	
海外帰国生徒後期	経済学部	経済学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		総合政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	0	0	0	0.0	0	
社会人前期	外国語学部	国際文協学科	若干名	1	1	1	1.0	1

(7) 2014年度 スポーツーツ推薦入試 入試結果

	学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
前期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	0.0	0
		総合政策学科	1	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	12	5	5	5	1.0	5
		経営情報学科	1	0	0	0	0.0	0
	法学部	法学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	11	26	26	26	1.0	26
	リハビリテーション学部	理学療法学科	-	-	-	-	-	-
総計			27	31	31	31	1.0	31
中期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	0.0	0
		総合政策学科	1	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	2	5	5	5	1.0	5
		経営情報学科	1	0	0	0	0.0	0
	法学部	法学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	5	6	6	6	1.0	6
	リハビリテーション学部	理学療法学科	-	-	-	-	-	-
総計			11	11	11	11	1.0	11
後期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	0.0	0
		総合政策学科	1	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	1	0	0	0	0.0	0
	法学部	法学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	3	2	2	2	1.0	2
	リハビリテーション学部	理学療法学科	-	-	-	-	-	-
	総計			7	2	2	2	1.0

*リハビリテーション学部理学療法学科は募集なし

(8) 2014年度 一般入試（前期） 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	75	694	680	365	1.9	69
	総合政策学科	33	317	316	187	1.7	20
商学部	商学科	50	327	317	179	1.8	39
	経営情報学科	30	150	150	109	1.4	22
法学部	法学科	40	393	389	283	1.4	37
外国語学部	英米語学科	33	389	379	131	2.9	19
	中国C学科	10	25	25	19	1.3	1
	国際文協学科	10	63	63	35	1.8	7
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	31	269	267	69	3.9	19
リハビリテーション学部	理学療法学科	22	353	351	72	4.9	14
総計		334	2,980	2,937	1,449	2.0	247

※人数は1月30日、31日、2月1日の合計

(9) 2014年度 一般入試（中期） 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	27	92	87	81	1.1	37
	総合政策学科	17	90	86	84	1.0	25
商学部	商学科	15	55	55	54	1.0	26
	経営情報学科	6	38	37	34	1.1	7
法	法	13	62	60	60	1.0	23
外国語学部	英米語学科	8	52	52	42	1.2	21
	中国C学科	3	8	7	6	1.2	0
	国際文協学科	3	30	28	27	1.0	7
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	8	65	58	35	1.7	20
リハビリテーション学部	理学療法学科	3	56	50	14	3.6	10
総計		103	548	520	437	1.2	176

(10) 2014年度 一般入試（後期） 入試結果

学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	14	82	65	63	1.0	31
	総合政策学科	10	49	42	39	1.1	5
商学部	商学科	10	23	20	19	1.1	8
	経営情報学科	5	21	16	16	1.0	5
法	法	10	40	30	30	1.0	14
外国語学部	英米語学科	9	32	27	23	1.2	11
	中国C学科	3	8	6	6	1.0	1
	国際文協学科	3	19	19	18	1.1	4
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	8	14	13	10	1.3	6
リハビリテーション学部	理学療法学科	4	33	31	5	6.2	1
総計		76	321	269	229	1.2	86

(11) 2014年度 センター利用入学試験（前期） 入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	ボーダー	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	12	174	174	106	122	1.6	16
		3教科	13	196	196	126	166	1.6	8
	総合政策学科	2教科	7	91	91	57	118	1.6	2
		3教科	7	77	77	47	163	1.6	6
商学部	商学科	2教科	7	82	82	42	130	2.0	7
		3教科	7	84	84	44	180	1.9	4
	経営情報学科	2教科	3	44	44	26	116	1.7	6
		3教科	4	32	32	20	163	1.6	0
法学部	法学科	2教科	7	103	103	58	127	1.8	4
		3教科	7	117	117	60	168	2.0	3
外国語学部	英米語学科	2教科	5	98	98	36	140	2.7	2
		3教科	5	125	125	62	218	2.0	6
	中国C学科	2教科	2	12	12	11	123	1.1	1
		3教科	2	13	13	12	162	1.1	1
	国際文協学科	2教科	2	30	30	17	139	1.8	1
		3教科	2	21	21	11	179	1.9	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	3	107	107	34	127	3.1	5
		3教科	3	53	53	19	168	2.8	2
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	3	98	98	19	127	5.2	5
		3教科	3	79	79	15	214	5.3	2
総計			104	1636	1636	822		2.0	81

(12) 2014年度 センター利用入学試験（中期） 入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	ボーダー	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	3	23	23	22	122	1.0	4
		3教科	5	6	6	6	166	1.0	1
	総合政策学科	2教科	2	15	15	13	118	1.2	1
		3教科	2	7	7	4	163	1.8	0
商学部	商学科	2教科	2	11	11	7	130	1.6	1
		3教科	3	2	2	2	180	1.0	1
	経営情報学科	2教科	2	4	4	2	116	2.0	0
		3教科	2	3	3	2	163	1.5	0
法学部	法学科	2教科	2	12	12	11	127	1.1	3
		3教科	2	3	3	2	168	1.5	1
外国語学部	英米語学科	2教科	2	12	12	6	140	2.0	2
		3教科	2	8	8	6	218	1.3	1
	中国C学科	2教科	1	3	3	2	123	1.5	0
		3教科	1	2	2	1	162	2.0	0
	国際文協学科	2教科	1	8	8	7	139	1.1	0
		3教科	1	3	3	3	179	1.0	1
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	2	14	14	5	127	2.8	1
		3教科	2	8	8	2	168	4.0	0
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	2	8	8	4	127	2.0	2
		3教科	2	10	10	3	214	3.3	0
総計			41	162	162	110		1.5	19

(13) 2014年度 センター利用入学試験(後期) 入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	ボーダー	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	2	23	23	21	122	1.1	6
		3教科	3	4	4	4	166	1.0	0
	総合政策学科	2教科	2	15	15	15	118	1.0	1
		3教科	2	0	0	0	-	-	0
商学部	商学科	2教科	2	5	5	4	133	1.3	2
		3教科	3	5	5	4	186	1.3	1
	経営情報学科	2教科	2	8	8	8	118	1.0	0
		3教科	2	4	4	3	-	1.3	0
法学部	法学科	2教科	2	13	13	13	127	1.0	7
		3教科	2	4	4	4	168	1.0	0
外国語学部	英米語学科	2教科	2	12	12	8	140	1.5	1
		3教科	2	7	7	5	218	1.4	0
	中国C学科	2教科	1	3	3	2	123	1.5	0
		(英米語学科志願者の第3志望合格)					2	-	0
	国際文協学科	2教科	1	7	7	6	133	1.2	0
		3教科	1	5	5	4	-	1.3	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	2	6	6	4	127	1.5	2
		3教科	2	4	4	2	168	2.0	0
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	2	1	1	0	235	-	0
		3教科	2	1	1	0	235	-	0
総計			38	131	131	111		1.2	20

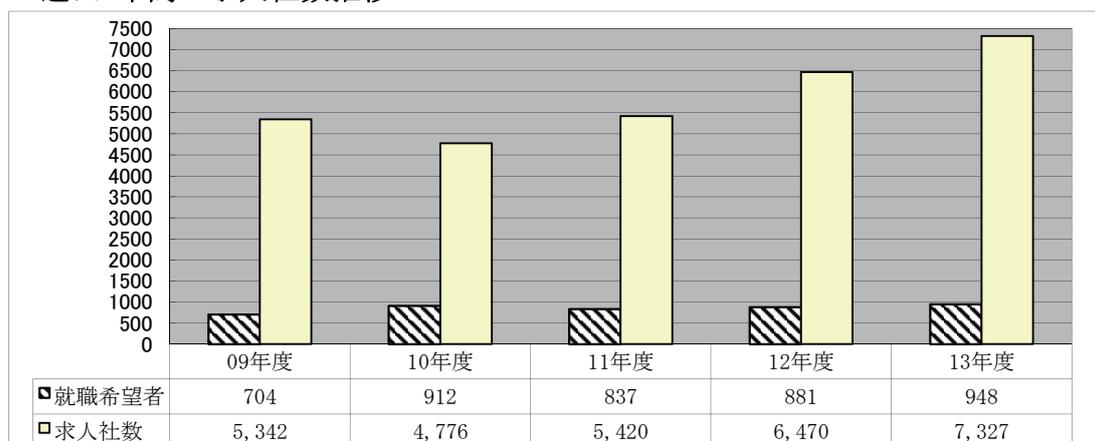
(14) 2014年度 編入学試験 入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	出願者	受験者	合格者	倍率	入学者
指定校推薦前期	経済学部	経済学科	若干名	1	1	0	-	0
		政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	若干名	2	2	2	1.0	2
	外国語学部	英米語学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	1	1	1	1.0	1
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	0	0	0	0.0	0	
一般前期	経済学部	経済学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		経営情報学科	若干名	2	2	2	1.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	3	2	1	2.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	1	1	1	1.0	1	
指定校推薦後期	経済学部	経済学科	若干名	2	2	2	1.0	2
		政策学科	若干名	2	2	2	1.0	1
	商学部	商学科	若干名	2	2	2	1.0	2
		経営情報学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	0	0	0	0.0	0	
一般後期	経済学部	政策学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	商学部	商学科	若干名	1	1	1	1.0	0
		経営情報学科	若干名	0	0	0	0.0	0
	外国語学部	英米語学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		中国C学科	若干名	0	0	0	0.0	0
		国際文協学科	若干名	0	0	0	0.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	3	3	2	1.5	1	

※指定校推薦の定員は前期と後期を合わせた人数

7 キャリアセンター

1. 過去5年間の求人社数推移



2. 2013年度学科別就職決定状況

学部・学科		活動状況	2014年3月 卒業生数	就職希望者数 (A)	就職決定者数 (B)	就職決定率 (A/B) %
経済学部	経済学科	男子	252	207	202	97.6%
		女子	36	29	29	100.0%
		計	288	236	231	97.9%
	政策学科	男子	140	117	114	97.4%
		女子	13	10	10	100.0%
		計	153	127	124	97.6%
学部計			441	363	355	97.8%
商学部	商学科	男子	167	140	137	97.9%
		女子	58	46	45	97.8%
		計	225	186	182	97.8%
	経営情報学科	男子	85	65	64	98.5%
		女子	21	19	19	100.0%
		計	106	84	83	98.8%
学部計			331	270	265	98.1%
外国語学部	英米語学科	男子	43	36	35	97.2%
		女子	80	68	68	100.0%
		計	123	104	103	99.0%
	中国コミュニケーション学科	男子	24	19	18	94.7%
		女子	19	16	16	100.0%
		計	43	35	34	97.1%
	国際文化協力学科	男子	17	14	14	100.0%
		女子	25	18	18	100.0%
		計	42	32	32	100.0%
学部計			208	171	169	98.8%
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	男子	101	89	88	98.9%
		女子	16	14	14	100.0%
		計	117	103	102	99.0%
学部計			117	103	102	99.0%
リハビリテーション学部	理学療法学科	男子	18	17	17	100.0%
		女子	9	9	9	100.0%
		計	27	26	26	100.0%
学部計			27	26	26	100.0%
人間健康学部	人間健康学科	男子	3	2	2	100.0%
		女子	0	0	0	0.0%
		計	3	2	2	100.0%
	リハビリテーション学科	男子	8	8	8	100.0%
		女子	5	5	5	100.0%
		計	13	13	13	100.0%
学部計			16	15	15	100.0%
合計			1140	948	932	98.3%

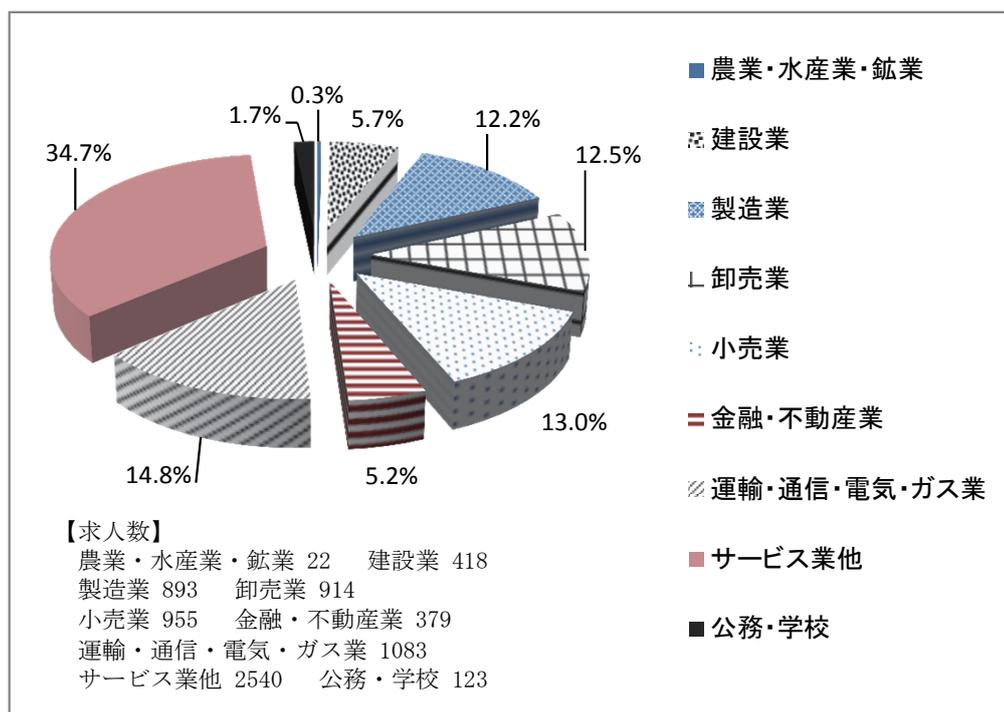
※就職決定者数には家業も含む。

3. 業種別求人・決定状況

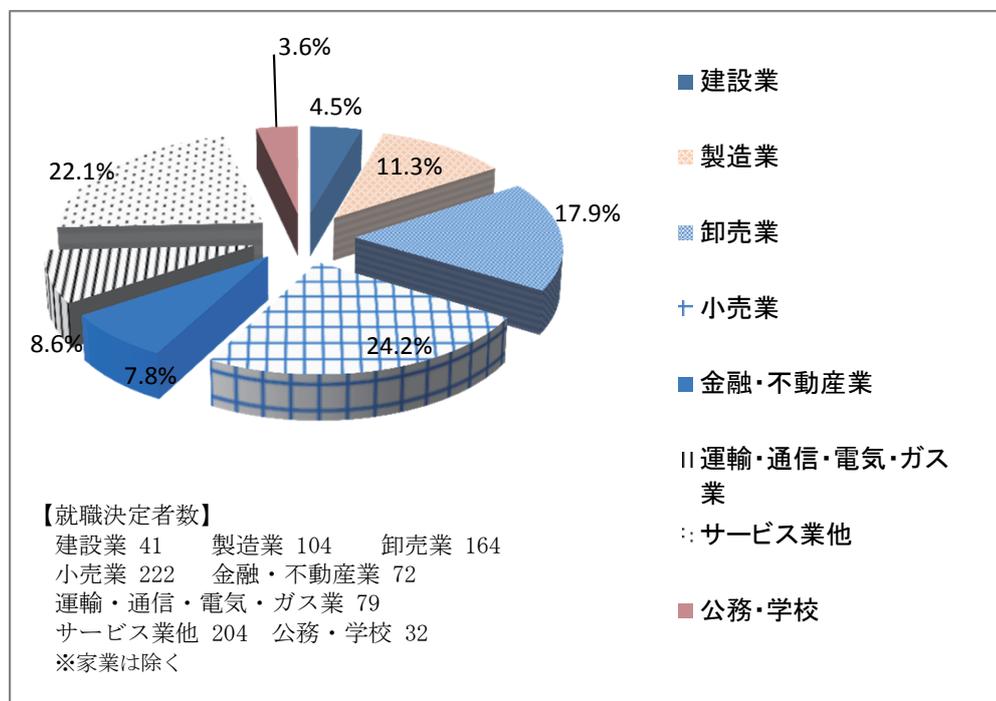
業種分類		求人社数・決定者数	求人社数	決定者数
	農	業	15	0
	林	業	0	0
	漁	業	1	0
	鉱	業	6	0
	建	設	418	41
製 造 業	食	品・食料	109	14
	飲	料・たばこ・飼料	12	2
	織	維工業・繊維製品・衣料	46	5
	木	材・木製品・家具・装備品	18	2
	パ	ルプ・製紙・紙製品	28	4
	出	版・新聞	32	1
	印	刷・印刷関連サービス	36	7
	化	学・医薬・化粧品	72	3
	石	油製品・石炭製品	4	1
	ゴ	ム製品	13	1
	皮	革・毛皮製品	1	0
	プ	ラスチック製品	26	2
	窯	業・土石・セラミックス・ガラス	28	4
	鉄	鋼業	13	3
	非	鉄金属属	9	3
	金	属製品・金属加工品	84	11
	一	般機械・産業機械	152	17
	電	気機械・照明	39	4
	電	子・デバイス	25	2
	情	報通信機械器具	21	0
自	動車・輸送機器・関連	74	10	
精	密・光学・レンズ・医療	18	3	
そ	の他製品	33	5	
計			893	104
卸 売 業	織	維製品・衣服・身の回り品	94	16
	農	畜水産物・青果物・卸売市場	52	5
	食	品・飲料	41	7
	医	薬・化学・化粧品・ゴム・プラスチック	70	12
	金	属・鉱物・金属製品	101	16
	機	械器具・OA製品	357	70
	建	材・木材・再生資源	82	17
	家	具・インテリア・什器・陶器	21	3
	そ	の他の製品	80	17
総 合			16	1
計			914	164
小 売 業	百	貨店・総合スーパー	13	10
	飲	食料品・食品スーパー	132	34
	織	維・衣服・靴・身の回り品	93	16
	カ	ソリノスタント・燃料	36	4
	レ	ストラン・外食・給食	199	29
	自	動車販売・自動車部品	219	66
	家	具・建具・什器・家電・ホームセンター	101	27
	そ	の他(メカ・ネ・薬局・書籍・スポーツ等)	162	36
計			955	222

業種分類		求人社数・決定者数	求人社数	決定者数
金融業	銀行・信託銀行		11	3
	信用金庫・信用協同組合		51	19
	証券業・商品取引		42	6
	生命保険・損害保険		39	8
	労働金庫・商工組合中央金庫		2	0
	協同組織		10	0
	政府系金融機関		0	8
	消費者・クレジット・投資・他		15	2
不動産取引業（建物・土地・賃貸・管理）			209	26
計			379	72
運輸	海上		5	4
	陸上		125	27
	航空		4	3
	倉庫・物流・運輸付帯サービス		61	13
電気・ガス・熱・水道供給業			4	0
情報通信業			884	32
計			1083	79
サービス業	広告代理業		71	10
	旅行代理店		37	11
	ホテル・旅館		81	7
	病院・医院・医療・保健衛生		584	44
	福祉・福祉施設		701	18
	非営利団体（学術・開発研究機関）		2	1
	非営利団体（政治・経済・文化団体）		53	4
	協同組合・郵便局		39	8
	税理・会計・特許・経営コンサルタント		66	4
	法務		2	0
	その他専門サービス（テック・イン・機械設計等）		82	12
	学習塾・教育支援		150	12
	メンテナンス・保守・修理		27	0
	レジャー・娯楽・スポーツ施設・フィットネスクラブ		155	18
理美容・エステ・洗濯・浴場		51	7	
警備保障		31	4	
物品レンタル・物品リース		75	13	
冠婚葬祭		41	3	
宗教		6	0	
その他		286	28	
計			2540	204
国家公務			3	3
地方公務			32	25
公立学校			88	4
私立学校				0
その他（家業）			0	14
合計			7327	932
進学	大学院		0	14
	大学・短期大学・専門学校 他		0	14

4. 業種別求人状況



5. 業種別就職決定状況



6. 本社所在地別求人・決定状況

求人社数・決定者数 本社所在地		求 人 社 数 %		決 定 者 数 %	
北海道 東北	北海道	33	0.5	0	0.0
	青森	4	0.1	0	0.0
	岩手	8	0.1	0	0.0
	宮城	18	0.2	0	0.0
	秋田	7	0.1	0	0.0
	山形	6	0.1	0	0.0
	福島	21	0.3	0	0.0
関東 甲信越	茨城	47	0.6	0	0.0
	栃木	39	0.5	1	0.1
	群馬	44	0.6	2	0.2
	埼玉	126	1.7	7	0.8
	千葉	142	1.9	7	0.8
	東京	1951	26.6	128	14.4
	神奈川	284	3.9	9	1.0
	山梨	24	0.3	0	0.0
	長野	101	1.4	8	0.9
	新潟	62	0.8	3	0.3
北陸 中部	富山	50	0.7	6	0.7
	石川	52	0.7	5	0.6
	福井	67	0.9	5	0.6
	岐阜	325	4.4	53	6.0
	愛知	1972	26.9	524	59.1
	三重	233	3.2	33	3.7
	静岡	328	4.5	30	3.4
近畿	滋賀	76	1.0	1	0.1
	京都	171	2.3	6	0.7
	大阪	558	7.6	34	3.8
	兵庫	133	1.8	5	0.6
	奈良	40	0.5	0	0.0
	和歌山	25	0.3	2	0.2
中国 四国	鳥取	16	0.2	0	0.0
	島根	11	0.2	0	0.0
	岡山	85	1.2	1	0.1
	広島	72	1.0	6	0.7
	山口	18	0.2	3	0.3
	徳島	15	0.2	0	0.0
	香川	31	0.4	0	0.0
	愛媛	20	0.3	0	0.0
	高知	17	0.2	0	0.0
九州 沖縄	福岡	35	0.5	3	0.3
	佐賀	3	0.0	0	0.0
	長崎	3	0.0	0	0.0
	熊本	13	0.2	1	0.1
	大分	4	0.1	0	0.0
	宮崎	5	0.1	0	0.0
	鹿児島	7	0.1	1	0.1
	沖縄	16	0.2	1	0.1
外国	9	0.1	1	0.1	
合 計	7,327	100.0	886	100.0	

※公務員等及び家業は除く。

7. 本社所在地別就職決定状況（学部・学科別）

学部・学科 地域		経済学部			商学部			外国語学部				スポーツ健康学部		リハビリテーション学部		人間健康学部			合計
		経済	政策	計	商	情報	計	英米	中国	国際	計	スポーツ	計	理療	計	人間	リハ	計	
北海道	北海道																		
	青森																		
	岩手																		
	宮城																		
	秋田																		
関東	山形																		
	福島																		
	茨城																		
	栃木	1		1															1
	群馬				1	1	2												2
	埼玉	1	1	2	3	1	4		1		1								7
	千葉				1		1	3			3			3	3				7
	東京	24	15	39	24	15	39	22	6	5	33	16	16	1	1				128
甲信越	神奈川	1		1	4	1	5	2		1	3								9
	山梨																		
	長野	1		1		1	1			1	1	5	5						8
北陸	新潟		1	1		1	1	1			1								3
	富山		1	1		1	1			2	2	2	2						6
	石川	3		3				1			1	1	1						5
	福井	1	1	2				1			1	1	1	1	1				5
	岐阜	8	10	18	15	4	19	3		2	5	9	9	2	2				53
	愛知	145	79	224	101	45	146	48	18	12	78	45	45	17	17	2	12	14	524
	三重	5	3	8	7	5	12	4	2	1	7	6	6						33
近畿	静岡	9	2	11	7	1	8	6		2	8	2	2	1	1				30
	滋賀				1		1												1
	京都	1		1	2		2	2			2	1	1						6
	大阪	10	1	11	10	3	13	3	2	3	8	2	2						34
	兵庫		2	2	1		1	2			2								5
中国	奈良																		
	和歌山							1		1						1	1		2
	鳥取																		
	島根																		
	岡山		1	1															1
	広島	2		2	2		2	1	1		2								6
	山口					1	1	1		1	2								3
四国	徳島																		
	香川																		
	愛媛																		
	高知																		
	福岡	1	1	2	1		1												3
	九州	佐賀																	
長崎																			
熊本												1	1						1
大分																			
宮崎																			
鹿児島									1		1								1
沖縄	鹿児島									1									1
	沖縄									1	1								1
外国								1		1									1
合計	213	118	331	180	80	260	100	33	31	164	91	91	25	25	2	13	15	886	

※公務員等及び家業は除く。

8. 資本金規模別就職決定状況

学部・学科		資本金規模		100億円	10～100	1～10	5千万～	5千万円	不明	合計
		人数	割合	以上	億円未満	億円未満	1億円未満	未満		
経済学部	経済	人数		19	19	56	38	66	15	213
		割合		8.9	8.9	26.3	17.8	31.0	7.0	100.0
	政策	人数		10	9	17	30	45	7	118
		割合		8.5	7.6	14.4	25.4	38.1	5.9	100.0
	計	人数		29	28	73	68	111	22	331
		割合		8.8	8.5	22.1	20.5	33.5	6.6	100.0
商学部	商	人数		10	25	34	19	70	22	180
		割合		5.6	13.9	18.9	10.6	38.9	12.2	100.0
	情報	人数		3	13	21	10	26	7	80
		割合		3.8	16.3	26.3	12.5	32.5	8.8	100.0
	計	人数		13	38	55	29	96	29	260
		割合		5.0	14.6	21.2	11.2	36.9	11.2	100.0
外国語学部	英米	人数		9	15	17	15	37	7	100
		割合		9.0	15.0	17.0	15.0	37.0	7.0	100.0
	中国	人数		4	4	11	3	7	4	33
		割合		12.1	12.1	33.3	9.1	21.2	12.1	100.0
	国際	人数		2	3	7	7	8	4	31
		割合		6.5	9.7	22.6	22.6	25.8	12.9	100.0
計	人数		15	22	35	25	52	15	164	
	割合		9.1	13.4	21.3	15.2	31.7	9.1	100.0	
スポーツ健康学部	スポーツ	人数		5	8	17	16	37	8	91
		割合		5.5	8.8	18.7	17.6	40.7	8.8	100.0
	計	人数		5	8	17	16	37	8	91
		割合		5.5	8.8	18.7	17.6	40.7	8.8	100.0
リハビリテーション学部	理療	人数		1	1	1	7	5	10	25
		割合		4.0	4.0	4.0	28.0	20.0	40.0	100.0
	計	人数		1	1	1	7	5	10	25
		割合		4.0	4.0	4.0	28.0	20.0	40.0	100.0
人間健康学部	人間	人数		0	1	0	0	1	0	2
		割合		0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0
	リハ	人数		0	0	1	2	2	8	13
		割合		0.0	0.0	7.7	15.4	15.4	61.5	100.0
	計	人数		0	1	1	2	3	8	15
		割合		0.0	6.7	6.7	13.3	20.0	53.3	100.0
合計		人数		63	98	182	147	304	92	886
		割合		7.1	11.1	20.5	16.6	34.3	10.4	100.0

※公務員等及び家業は除く

9. 従業員規模別就職決定状況

学部・学科		従業員規模		3000人 以上	1000～3000 人未満	500～1000 人未満	100～500 人未満	100人 未満	不明	合計
		人数	割合							
経済学部	経済	人数		14	26	30	71	51	21	213
		割合		6.6	12.2	14.1	33.3	23.9	9.9	100.0
	政策	人数		10	17	8	40	29	14	118
		割合		8.5	14.4	6.8	33.9	24.6	11.9	88.1
	計	人数		24	43	38	111	80	35	331
		割合		7.3	13.0	11.5	33.5	24.2	10.6	100.0
商学部	商	人数		12	25	22	51	46	24	180
		割合		6.7	13.9	12.2	28.3	25.6	13.3	100.0
	情報	人数		9	15	8	19	19	10	80
		割合		11.3	18.8	10.0	23.8	23.8	12.5	100.0
	計	人数		21	40	30	70	65	34	260
		割合		8.1	15.4	11.5	26.9	25.0	13.1	100.0
外国語学部	英米	人数		9	15	9	37	24	6	100
		割合		9.0	15.0	9.0	37.0	24.0	6.0	100.0
	中国	人数		5	5	2	11	8	2	33
		割合		15.2	15.2	6.1	33.3	24.2	6.1	100.0
	国際	人数		3	5	1	12	6	4	31
		割合		9.7	16.1	3.2	38.7	19.4	12.9	100.0
	計	人数		17	25	12	60	38	12	164
		割合		10.4	15.2	7.3	36.6	23.2	7.3	100.0
スポーツ健康	スポーツ	人数		7	9	15	23	23	14	91
		割合		7.7	9.9	16.5	25.3	25.3	15.4	100.0
	計	人数		7	9	15	23	23	14	91
		割合		7.7	9.9	16.5	25.3	25.3	15.4	100.0
リハビリテーション学部	理療	人数		0	4	5	12	0	4	25
		割合		0.0	16.0	20.0	48.0	0.0	16.0	100.0
	計	人数		0	4	5	12	0	4	25
		割合		0.0	16.0	20.0	48.0	0.0	16.0	100.0
人間健康学部	人間	人数		0	0	1	0	1	0	2
		割合		0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0
	リハ	人数		0	0	2	3	4	4	13
		割合		0.0	0.0	15.4	23.1	30.8	30.8	100.0
	計	人数		0	0	3	3	5	4	15
		割合		0.0	0.0	20.0	20.0	33.3	26.7	100.0
合計		人数		69	121	103	279	211	103	886
		割合		7.8	13.7	11.6	31.5	23.8	11.6	100.0

※公務員等及び家業は除く

8 学術情報センター

(表1) 受入図書冊数 (2013年度)

分類	種別	購 入		寄 贈		製本雑誌		合 計		和 洋 合 計	比 率
	和洋	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書		
総 記		100	6	9	0	6	0	115	6	121	2.6
哲学・宗教		142	6	10	0	20	18	172	24	196	4.1
歴史・地理		183	2	15	1	19	13	217	16	233	4.9
社会科学		1,680	75	373	22	175	136	2,228	233	2,461	52.0
自然科学		263	12	35	1	137	69	435	82	517	10.9
工 学		118	2	28	1	25	1	171	4	175	3.7
産 業		184	5	37	0	24	0	245	5	250	5.3
芸 術		183	0	12	1	9	15	204	16	220	4.6
語 学		202	59	3	11	0	11	205	81	286	6.0
文 学		254	9	13	0	0	2	267	11	278	5.9
計		3,309	176	535	37	415	265	4,259	478	4,737	100
未 整 理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,309	176	535	37	415	265	4,259	478	4,737	100

(表2) 現在蔵書冊数 (2013年度)

分類	種別	購 入		寄 贈		製本雑誌		合 計		和 洋 合 計	比 率
	和洋	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書		
総 記		11,408	4,501	1,887	535	7,027	168	20,322	5,204	25,526	6.8
哲学・宗教		12,656	2,701	1,407	446	897	424	14,960	3,571	18,531	4.9
歴史・地理		17,865	3,406	4,015	2,149	1,028	398	22,908	5,953	28,861	7.7
社会科学		81,921	36,457	25,790	5,288	20,740	14,458	128,451	56,203	184,654	49.2
自然科学		11,835	3,584	1,421	500	1,371	2,088	14,627	6,172	20,799	5.6
工 学		7,609	2,114	3,145	384	1,079	221	11,833	2,719	14,552	3.9
産 業		11,706	4,233	5,467	618	2,695	502	19,868	5,353	25,221	6.7
芸 術		5,099	865	797	131	275	122	6,171	1,118	7,289	1.9
語 学		11,100	6,311	570	461	795	1,143	12,465	7,915	20,380	5.4
文 学		17,802	7,469	2,752	728	760	298	21,314	8,495	29,809	7.9
計		189,001	71,641	47,251	11,240	36,667	19,822	272,919	102,703	375,622	100
未 整 理		0	9	0	2	1	0	1	11	12	0.0
合 計		189,001	71,650	47,251	11,242	36,668	19,557	272,920	102,714	375,634	100

(表3) 現在雑誌・消耗性資料所蔵 (2013年度)

(1) 雑誌タイトル数

(種数)

	和雑誌	洋雑誌	合計
継続受入雑誌数(注1)	2,092	206	2,298
購 入	337	203	540
寄 贈	1,755	3	1758
その他	0	0	0
所蔵誌雑誌数(注2)	5,114	1,715	6,829

注1) 電子ジャーナルを除く継続受入中の雑誌数(雑誌発注データからの算出)

注2) 電子ジャーナルを除く所蔵雑誌書誌数。変遷後のタイトル、購読中止タイトル他を含む。

(2) 電子ジャーナルタイトル数 (2013年度)

(種数)

サービス名	和雑誌	洋雑誌	合計
EBSCOhost	0	5,646	5,646
ScienceDirect	0	2,449	2,449
SpringerLink	0	1,683	1,683
日経BP	55	0	55
メディカルオンライン	998	0	998
CiNii Articles	559	0	559
Cambridge Journals Onlin	0	195	195
合計	1,612	9,973	11,585

注1) EBSCOはAcademic Search PremierとBusiness Source Premierの合計数

(3) 電子ブック(2013年度受入分)

(冊数)

和書	19
洋書	172
合計	191

(4) 消耗性資料(2013年度受入分)

(冊数)

和書	1,989
洋書	136
合計	2,125

(表4) 図書館館外貸出統計 (2013年度)

(冊)

利用者別 分類別・館別	学 内												学外者 その他	合計		
	学 生											教職員			学内計	
	経済	商	法	外国語	人間	スポーツ	リハビリ	その他	学部計	院生	学生計					
総記	瀬戸	0	0	0	0	0	32	20	0	52	2	54	43	97	96	193
	名古屋	709	413	43	334	0	1	0	32	1,532	33	1,565	185	1,750	684	2,434
	合計	709	413	43	334	0	33	20	32	1,584	35	1,619	228	1,847	780	2,627
哲学	瀬戸	12	0	0	0	0	21	12	0	45	6	51	30	81	17	98
	名古屋	147	97	28	263	0	0	1	1	537	29	566	105	671	199	870
	合計	159	97	28	263	0	21	13	1	582	35	617	135	752	216	968
歴史	瀬戸	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	4	19	23	31	54
	名古屋	369	184	42	300	0	0	0	21	916	14	930	132	1,062	247	1,309
	合計	369	184	42	300	0	2	0	21	918	16	934	151	1,085	278	1,363
社会科学	瀬戸	0	0	0	0	3	146	65	0	214	54	268	56	324	122	446
	名古屋	1,929	938	338	928	0	7	5	50	4,195	470	4,665	525	5,190	602	5,792
	合計	1,929	938	338	928	3	153	70	50	4,409	524	4,933	581	5,514	724	6,238
自然科学	瀬戸	0	0	0	0	157	59	2,502	58	2,776	2	2,778	110	2,888	175	3,063
	名古屋	101	30	30	49	0	3	4	0	217	2	219	50	269	109	378
	合計	101	30	30	49	157	62	2,506	58	2,993	4	2,997	160	3,157	284	3,441
技術	瀬戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	7	11
	名古屋	201	160	10	112	0	0	0	8	491	12	503	49	552	91	643
	合計	201	160	10	112	0	0	0	8	491	16	507	49	556	98	654
産業	瀬戸	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	5	2	7	21	28
	名古屋	401	422	16	155	0	0	3	4	1,001	21	1,022	47	1,069	86	1,155
	合計	401	422	16	155	0	0	4	4	1,002	25	1,027	49	1,076	107	1,183
芸術	瀬戸	0	0	0	0	5	201	50	0	256	0	256	38	294	121	415
	名古屋	335	214	47	388	0	3	0	30	1,017	35	1,052	210	1,262	166	1,428
	合計	335	214	47	388	5	204	50	30	1,273	35	1,308	248	1,556	287	1,843
言語	瀬戸	0	0	0	0	0	23	12	0	35	25	60	3	63	27	90
	名古屋	163	145	213	1,687	0	0	0	29	2,237	202	2,439	133	2,572	206	2,778
	合計	163	145	213	1,687	0	23	12	29	2,272	227	2,499	136	2,635	233	2,868
文学	瀬戸	0	0	0	0	0	15	12	0	27	2	29	10	39	75	114
	名古屋	416	327	77	489	0	0	0	53	1,362	22	1,384	185	1,569	949	2,518
	合計	416	327	77	489	0	15	12	53	1,389	24	1,413	195	1,608	1,024	2,632
合計	瀬戸	12	0	0	0	165	499	2,674	58	3,408	101	3,509	311	3,820	692	4,512
	名古屋	4,771	2,930	844	4,705	0	14	13	228	13,505	840	14,345	1,621	15,966	3,339	19,305
	合計	4,783	2,930	844	4,705	165	513	2,687	286	16,913	941	17,854	1,932	19,786	4,031	23,817

(表5) 図書館参考業務統計 (2013年度)

(件)

利用者別・館別		参 考 業 務				合 計
		文献 所在調査	事項調査	利用案内 ・教育	その他	
学 生	瀬戸	1,088	518	670	123	2,399
	名古屋	290	50	522	28	890
教 職 員	瀬戸	706	380	69	4	1,159
	名古屋	382	6	16	9	413
学 外 者	瀬戸	19	1	39	4	63
	名古屋	4	0	33	2	39
計	瀬戸	1,813	899	778	131	3,621
	名古屋	676	56	571	39	1,342
合 計		2,489	955	1,349	170	4,963

注: 瀬戸キャンパス図書館、名古屋キャンパス図書館別に算出

(表6) 文献複写統計 (2011-2013年度)

(1) 学内複写

利用者別・館別		2011年度		2012年度		2013年度	
		件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
学生 (院生含)	瀬戸	—	61,609	—	39,417	—	39,580
	名古屋	—	26,310	—	24,266	—	24,809
教 職 員	瀬戸	—	8,555	—	7,688	—	6,320
	名古屋	—	4,582	—	5,247	—	8,436
小 計		—	101,056	—	76,618	—	79,145
学内受注分 (サテライト)	瀬戸	(381)	(2,543)	(224)	(1,416)	(141)	(867)
	名古屋	(63)	(302)	(56)	(269)	(93)	(348)
学内受注分 (その他)	瀬戸	(90)	(872)	(73)	(684)	(92)	(937)
	名古屋	(8)	(97)	(6)	(29)	(15)	(116)
文献複写受注分	瀬戸	591	3,154	513	2,992	477	2,724
	名古屋	—	—	—	—	—	—
合 計		—	104,210	—	79,610	—	81,869

注) 学内受注分は、学生・教職員の数値に含まれる

(2) 学外複写(複写依頼分)

利用者別・館別		2011年度		2012年度		2013年度	
		件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
学 部 学 生	瀬戸	41	234	21	66	26	105
	名古屋	17	100	10	57	16	70
大 学 院 生	瀬戸	148	1,168	115	995	70	506
	名古屋	39	318	37	323	45	374
教 職 員	瀬戸	129	1,008	106	637	73	426
	名古屋	297	2,766	345	3,337	299	2,439
学 外 者	瀬戸	9	41	1	6	0	0
	名古屋	2	12	2	28	1	3
計	瀬戸	327	2,451	243	1,704	169	1,037
	名古屋	355	3,196	394	3,745	361	2,886
合 計		682	5,647	637	5,449	530	3,923

(表7) 相互貸借統計(2011-2013年度)

(1) 借入(依頼)

(冊)

		2011年度	2012年度	2013年度
学部学生	瀬戸	0	5	0
	名古屋	2	3	5
大学院生	瀬戸	20	31	9
	名古屋	8	3	0
教職員	瀬戸	6	11	4
	名古屋	61	62	74
学外者	瀬戸	0	0	3
	名古屋	0	2	1
計	瀬戸	26	47	16
	名古屋	71	70	80
合 計		97	117	96

注) 謝絶件数を除く

(2) 貸出(受注)

(冊)

		2011年度	2012年度	2013年度
貸 出	瀬戸	93	85	102
	名古屋	-	-	-

注) 謝絶件数を除く

(表8) 開館日数および貸出データ(2011-2013年度)

(1) 図書館 開館日数および入館者数

		2011年度	2012年度	2013年度	
開 館 日 数	瀬戸	269日	269日	268日	
	名古屋	267日	264日	265日	
	法資料室	-	-	235日	
	うち通常開館日数	瀬戸	75日	76日	77日
		名古屋	77日	75日	75日
		法資料室	-	-	75日
	うち開館延長日数	瀬戸	159日	158日	158日
		名古屋	159日	159日	159日
		法資料室	-	-	159日
うち土曜日開館	瀬戸	35日	35日	33日	
	名古屋	31日	30日	30日	
	法資料室	-	-	0日	
開 館 総 時 間 数	瀬戸	2,612時間	2,609時間	2,592時間	
	名古屋	2,582時間	2,559時間	2,565時間	
	法資料室	-	-	2,355時間	
	うち通常開館時間数	瀬戸	1,872時間	1,872時間	1,878時間
		名古屋	1,888時間	1,872時間	1,878時間
		法資料室	-	-	1,878時間
	うち時間外開館時間数	瀬戸	477時間	474時間	474時間
		名古屋	477時間	477時間	477時間
		法資料室	-	-	477時間
うち土曜日開館時間数	瀬戸	263時間	263時間	241時間	
	名古屋	217時間	210時間	210時間	
	法資料室	-	-	0時間	
総 入 館 者 数	瀬戸	77,456人	79,260人	65,529人	
	名古屋	212,094人	206,940人	211,827人	
	法資料室	-	-	9,248人	
	合計	289,550人	286,200人	286,604人	
学外者登録数	瀬戸	53人	29人	29人	
	名古屋	284人	356人	264人	
	合計	337人	385人	293人	
入 館 者 数 (1日)	瀬戸	287.9人	294.6人	246.3人	
	名古屋	794.4人	783.9人	799.3人	
	法資料室	-	-	39.4人	

注) 学外者登録数(名古屋)は、通信制大学院生を含む。

(2) 開館時間(2013年度)

		開館・閉館	時間数
通 常	瀬戸	09:15～17:15	8時間
	名古屋	09:00～17:00	8時間
	法資料室	09:00～17:00	8時間
開館延長	瀬戸	17:15～20:15	3時間
	名古屋	17:00～20:00	3時間
	法資料室	17:00～20:00	3時間
土 曜 日	瀬戸	10:00～17:30	7.5時間
	名古屋	10:00～17:00	7時間
	法資料室	休館	0時間

(3) 長期休業中の開館日数(2013年度)

		期 間	開館日数
夏 季	瀬戸	8月5日～9月19日	25日
	名古屋		25日
	法資料室		25日
冬 季	瀬戸	12月25日～1月7日	1日
	名古屋		1日
	法資料室		1日
春 季	瀬戸	1月28日～3月31日	45日
	名古屋		42日
	法資料室		42日

(4) 利用者別貸出冊数(瀬戸・名古屋合計)(2011～2013年度)

	2011年度	2012年度	2013年度
学部生・別科生	20,138冊	18,681冊	16,913冊
1人当	3.8冊	3.6冊	3.2冊
1日当(*1)	75.4冊	70.8冊	63.8冊
大学院生	1,485冊	1,022冊	941冊
1人当	8.5冊	6.1冊	6.0冊
1日当(*1)	5.6冊	3.9冊	3.6冊
教職員	2,602冊	3,116冊	1,932冊
専任教員1人当	18.5冊	21.1冊	11.6冊
学外者	4,160冊	4,366冊	4,031冊
貸出冊数合計	28,385冊	27,185冊	23,817冊
学部生数	5,225人	5,094人	5,236人
別科生数	18人	39人	24人
院生数	175人	167人	156人
専任教員数	141人	148人	167人
合 計	5,559人	5,448人	5,583人

注) 学生数は2013年5月現在、専任教員数は2013年4月現在の数値。

*1) 2007年度より名古屋キャンパス図書館の開館日数を母数として算出。

(表9) 情報検索件数(2011-2013年度)

(1) データベース・電子ジャーナルアクセス件数(2011-2013年度)

(件数)

サービス名	2011年度	2012年度	2013年度
中日新聞	10,170	30,182	54,803
聞蔵	278	518	741
日経テレコン	19	26	6,185
日経B P	5,488	4,678	5,487
医中誌	2,068	1,927	1,618
メディカルオンライン	27,631	31,652	24,764
法情報(DI-Law.com)	1,004	758	1,216
Gale Literature Resource Center	138	67	65
Gale Virtual Reference Library	73	46	15
EBSCOhost	12,175	6,582	9,709
ScienceDirect	510	552	845
JapanKnowledge Classic	252	438	331
Springer	664	164	196
Cambridge U.P	-	-	34
合 計	60,470	77,590	106,009

注: メディカルオンラインは文献ダウンロード件数

2011年度のScienceDirectは3月分の数値を含まず(4月~2月の合計)

(2) EBSCOhost利用件数(2013年度)

(件数)

アクセス場所	検索数	抄録表示	全文表示 (HTML+PDF)
学 内 (瀬戸+名古屋)	6,487	647	870
学 外	3,134	232	296
合 計	9,621	879	1,166

(3) EBSCOhostデータベース別利用件数(2013年度)

(件数)

データベース名	検索数	抄録表示	全文表示 (HTML+PDF)
Academic Search Premier	1,418	324	517
Business Source Premier	1,500	120	440
EconLit	849	6	108
MLA International Bibliography	658	62	0
PsycINFO	580	105	0
合 計	5,005	617	1,065

注: 2013年度より契約データベースのみ掲載

(表10) 図書館職員数(2013年度)

2013年5月1日現在

(1) 職務内容別内訳

(人)

職務別		専任・臨時別	職員数		
			専任	臨時	計
管理職		瀬戸	0	0	0
		名古屋	1	0	1
一般	庶務・会計	瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
専門	受入	瀬戸	1	0	1
		名古屋	0	0	0
	整理	瀬戸	2	0	2
		名古屋	0	0	0
	閲覧	瀬戸	3	0	3
		名古屋	3	0	3
	参考	瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
業務全般		瀬戸	1	0	1
		名古屋	2	0	2
その他		瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
小計		瀬戸	7	0	7
		名古屋	6	0	6
合計			13	0	13

(2) 資格

(人)

資格別		専任・臨時別	有資格者		
			専任	臨時	計
司書		瀬戸	6	0	6
		名古屋	5	0	5
司書補		瀬戸	1	0	1
		名古屋	0	0	0

(表11) 施設

(1) 用途別面積(2013年度)

		瀬戸	名古屋	法資料室
サービススペース	閲覧	1,309 m ²	917 m ²	172 m ²
	視聴覚	72 m ²	266 m ²	0 m ²
	情報端末	198 m ²	266 m ²	4 m ²
	その他	260 m ²	64 m ²	0 m ²
管理スペース	書庫	1,766 m ²	40 m ²	0 m ²
	事務	242 m ²	154 m ²	8 m ²
その他		275 m ²	279 m ²	20 m ²
総面積		4,122 m ²	1,986 m ²	204 m ²

(2) 閲覧座席数

総閲覧座席数		393 席	417 席	60 席
	うち教員用	0 席	0 席	0 席

(3) 書架収容力

棚板延長 (A)		17,607 m	2,450 m	305 m
収容可能冊数 (A) ÷ 0.9 × 25		489,083 冊	68,056 冊	8,472 冊

(情報教育センター)
新入生アンケートの実施と結果
アンケートの回答率

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	理学療法	理学療法				
320	99.4%	125	94.7%	243	98.8%	111	99.1%	155	99.4%	36	97.3%	55	96.5%	166	96.5%	151	98.1%	96	100.0%	1,458	
322		132		246		112		156		37		57		172		154		96		1,484	

1 本学に入學する前から、あなたはパソコンを持っていましたか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	理学療法	理学療法				
199	62.2%	84	67.2%	164	67.5%	63	56.8%	103	66.5%	20	55.6%	42	76.4%	104	62.7%	104	68.9%	73	76.0%	956	
96	30.0%	31	24.8%	53	21.8%	42	37.8%	36	23.2%	16	44.4%	9	16.4%	46	27.7%	25	16.6%	12	12.5%	366	
24	7.5%	7	5.6%	25	10.3%	6	5.4%	16	10.3%	4	0.0%	4	7.3%	15	9.0%	20	13.2%	11	11.5%	128	
319	99.7%	122	97.6%	242	99.6%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	165	99.4%	149	98.7%	96	100.0%	1450	

2 本学への受験を決めた時、本学が各個人にノートパソコンを配布していることを知っていましたか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	理学療法	理学療法				
4	1.3%	2	1.6%	2	0.8%	1	0.9%	0	0.0%	0	5.6%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	
51	15.9%	20	16.0%	31	12.8%	23	20.7%	19	12.3%	4	11.1%	5	9.1%	23	13.9%	16	10.6%	9	9.4%	201	
132	41.3%	43	34.4%	113	46.5%	48	43.2%	55	35.5%	19	52.8%	27	49.1%	73	44.0%	75	49.7%	45	46.9%	630	
132	41.3%	57	45.6%	96	39.5%	39	35.1%	81	52.3%	11	30.6%	22	40.0%	70	42.2%	60	39.7%	42	43.8%	610	
319	99.7%	122	97.6%	242	99.6%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	0.9818	166	100.0%	151	100.0%	96	100.0%	1453	

3 以下のスマートフォンなど、モバイル端末もっているものをすべて回答してください。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	理学療法	理学療法				
151	47.2%	65	52.0%	137	56.4%	64	57.7%	81	52.3%	20	55.6%	34	61.8%	65	39.2%	82	54.3%	39	40.6%	738	
132	41.3%	48	38.4%	77	31.7%	36	32.4%	49	31.6%	13	36.1%	16	29.1%	70	42.2%	59	39.1%	39	40.6%	539	
22	6.9%	4	3.2%	18	7.4%	6	5.4%	11	7.1%	3	8.3%	1	1.8%	8	4.8%	7	4.6%	7	7.3%	87	
3	0.9%	3	2.4%	9	3.7%	2	1.8%	2	1.3%	0	0.0%	1	1.8%	6	3.6%	4	2.6%	2	2.1%	32	
13	4.1%	3	2.4%	11	4.5%	1	0.9%	11	7.1%	3	8.3%	1	1.8%	12	7.2%	8	5.3%	5	5.2%	68	
39	12.2%	7	5.6%	25	10.3%	16	14.4%	18	11.6%	5	13.9%	8	14.5%	31	18.7%	6	4.0%	14	14.6%	169	
5	1.6%	5	4.0%	5	2.1%	3	2.7%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.8%	1	0.7%	0	0.0%	24	
365	114.1%	135	108.0%	282	116.0%	128	115.3%	174	112.3%	44	122.2%	61	110.9%	195	117.5%	167	110.6%	106	110.4%	1657	

4 お使いのスマートフォン・携帯電話のデータ通信契約は以下のうちどれですか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	中国	国際化	法学	スポーツ健康	リハビリ	理学療法	理学療法				
131	40.9%	55	44.0%	94	38.7%	53	47.7%	49	31.6%	18	50.0%	16	29.1%	73	44.0%	54	35.8%	42	43.8%	585	
19	5.9%	2	1.6%	9	3.7%	5	4.5%	8	5.2%	3	8.3%	1	1.8%	11	6.6%	6	4.0%	5	5.2%	69	
6	1.9%	0	0.0%	5	2.1%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	13	
0	0.0%	1	0.8%	2	0.8%	1	0.9%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	7	
163	50.9%	62	49.6%	131	53.9%	52	46.8%	96	61.9%	15	41.7%	38	69.1%	79	47.6%	91	60.3%	49	51.0%	776	
319	99.7%	120	96.0%	241	99.2%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	166	100.0%	151	100.0%	96	100.0%	1,450	

5 お使いのスマートフォン・携帯電話のデータ通信費用を自分で支払っていますか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	政策	商	情報	英米	情報	英米	中国	国際化	法学部	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	リハビリ	理学療法					
自分で支払っている	66	20.6%	27	21.6%	53	21.8%	16	6.6%	6	5.4%	5	3.2%	2	5.6%	2	3.6%	4	2.6%	2	2.1%	60	4.1%
自分で支払っていない	250	78.1%	94	75.2%	187	77.0%	87	35.4%	6	5.4%	11	7.1%	0	0.0%	1	1.8%	9	6.0%	4	4.2%	89	6.1%
計	316	98.8%	121	96.8%	240	98.8%	111	100.0%	111	100.0%	155	100.0%	26	100.0%	54	98.2%	150	99.3%	96	100.0%	1,444	99.0%

6 ネット通販をどのくらいの頻度で利用しますか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計			
	経済	政策	商	政策	商	情報	英米	情報	英米	中国	国際化	法学部	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	リハビリ	理学療法							
週に1回以上	11	3.4%	8	6.4%	16	6.6%	6	6.6%	6	5.4%	5	3.2%	2	5.6%	0	0.0%	4	2.6%	2	2.1%	60	4.1%		
月に2回以上	26	8.1%	6	4.8%	12	4.9%	6	6.6%	6	5.4%	11	7.1%	0	0.0%	1	1.8%	9	6.0%	4	4.2%	89	6.1%		
月に3回程度	73	22.8%	24	19.2%	45	18.5%	30	27.0%	30	27.0%	30	19.4%	11	30.6%	19	34.5%	27	17.9%	17	17.7%	308	21.1%		
年に2、3回	62	19.4%	29	23.2%	55	22.6%	30	27.0%	50	32.3%	13	36.1%	15	27.3%	41	24.7%	38	25.2%	23	24.0%	356	24.4%		
あまり利用しない、利用しない	146	45.6%	55	44.0%	112	46.1%	37	33.3%	37	33.3%	59	38.1%	10	27.8%	20	36.4%	73	48.3%	50	52.1%	635	43.6%		
計	318	99.4%	122	97.6%	240	98.8%	109	98.2%	109	98.2%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	166	100.0%	151	100.0%	96	100.0%	1,448	99.3%

7 スマートフォン、携帯電話でよく使う機能をすべて回答してください(複数選択可)

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	政策	商	情報	英米	情報	英米	中国	国際化	法学部	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	リハビリ	理学療法					
通話	229	71.6%	83	66.4%	178	73.3%	81	73.0%	115	74.2%	27	75.0%	40	72.7%	119	71.7%	124	82.1%	66	68.8%	1,062	72.8%
メール	239	74.7%	81	64.8%	182	74.9%	86	77.5%	115	74.2%	28	77.8%	42	76.4%	124	74.7%	120	79.5%	83	86.5%	1,100	75.4%
インターネット検索、閲覧	268	83.8%	95	76.0%	195	80.2%	96	86.5%	137	88.4%	30	83.3%	39	70.9%	128	77.1%	122	80.8%	82	85.4%	1,192	81.8%
動画視聴	181	56.6%	58	46.4%	120	49.4%	70	63.1%	101	65.2%	24	66.7%	27	49.1%	84	50.6%	88	58.3%	47	49.0%	800	54.9%
SNS (LINE、Facebook等)	206	64.4%	85	68.0%	173	71.2%	81	73.0%	120	77.4%	26	72.2%	39	70.9%	104	62.7%	120	79.5%	70	72.9%	1,024	70.2%
ミュージックプレイヤー	147	45.9%	51	40.8%	116	47.7%	60	54.1%	72	46.5%	18	50.0%	25	45.5%	71	42.8%	75	49.7%	37	38.5%	672	46.1%
ゲーム	165	51.6%	62	49.6%	121	49.8%	63	56.8%	63	40.6%	18	50.0%	19	34.5%	82	49.4%	79	52.3%	38	39.6%	710	48.7%
ゲーム以外のアプリ	98	30.6%	19	15.2%	75	30.9%	49	44.1%	61	39.4%	13	36.1%	19	34.5%	50	30.1%	51	33.8%	31	32.3%	466	32.0%
お財布ケータイ	3	0.9%	1	0.8%	2	0.8%	1	0.9%	3	1.9%	3	8.3%	0	0.0%	5	3.0%	2	1.3%	2	2.1%	22	1.5%
その他	0	0.0%	1	0.8%	2	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.3%
持っていない	6	1.9%	3	2.4%	3	1.2%	3	2.7%	5	3.2%	1	2.8%	0	0.0%	3	1.8%	2	1.3%	1	1.0%	27	1.9%
計	1542	481.9%	539	431.2%	1167	480.2%	590	531.5%	792	511.0%	188	522.2%	250	454.5%	771	84.9%	783	518.5%	457	476.0%	7079	485.5%

8 以下のSNS (ソーシャル・ネットワークキング・サービス) で、よく利用しているものをすべて回答して下さい。(複数選択可)

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	政策	商	情報	英米	情報	英米	中国	国際化	法学部	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	リハビリ	理学療法					
LINE	264	82.5%	105	84.0%	208	85.6%	92	82.9%	139	89.7%	31	86.1%	48	87.3%	128	77.1%	149	98.7%	85	88.5%	1,249	85.7%
Facebook	73	22.8%	35	28.0%	68	28.0%	24	21.6%	56	36.1%	15	41.7%	26	47.3%	37	22.3%	31	20.5%	30	31.3%	395	27.1%
mixi	63	19.7%	26	20.8%	34	14.0%	16	14.4%	25	16.1%	10	27.8%	9	16.4%	29	17.5%	13	8.6%	14	14.6%	239	16.4%
Comm	15	4.7%	5	4.0%	16	6.6%	4	3.6%	7	4.5%	2	5.6%	5	9.1%	7	4.2%	9	6.0%	6	6.3%	76	5.2%
pixiv	23	7.2%	12	9.6%	11	4.5%	11	9.9%	6	3.9%	3	8.3%	1	1.8%	13	7.8%	3	2.0%	5	5.2%	88	6.0%
カオトーク	26	8.1%	9	7.2%	26	10.7%	10	9.0%	16	10.3%	4	11.1%	9	16.4%	12	7.2%	10	6.6%	6	6.3%	128	8.8%
Google+	28	8.8%	23	18.4%	33	13.6%	17	15.3%	20	12.9%	5	13.9%	8	14.5%	22	13.3%	19	12.6%	13	13.5%	188	12.9%
Twitter	184	57.5%	67	53.6%	145	59.7%	68	61.3%	99	63.9%	28	77.8%	35	63.6%	67	40.4%	71	47.0%	46	47.9%	810	55.6%
その他	9	2.8%	6	4.8%	7	2.8%	7	6.3%	6	3.9%	1	2.8%	1	1.8%	6	3.6%	2	1.3%	0	0.0%	40	2.7%
利用していない	33	10.3%	6	4.8%	20	8.2%	7	6.3%	12	7.7%	2	5.6%	5	9.1%	24	14.5%	2	1.3%	7	7.3%	118	8.1%
計	718	224.4%	294	235.2%	563	231.7%	256	230.6%	386	249.0%	101	280.6%	147	267.3%	345	78.9%	309	204.6%	212	220.8%	3331	228.5%

9 ここから図書に関する質問です。
新聞を読む習慣がありますか

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法	理学療法										
新聞を毎日読んでいる	24	7.5%	15	12.0%	10	4.1%	8	7.2%	7	4.5%	7	2.8%	2	3.6%	19	11.4%	4	2.6%	4	4.2%	94	6.4%
新聞をたまに読んでいる	85	26.6%	37	29.6%	73	30.0%	23	20.7%	33	21.3%	7	19.4%	12	21.8%	50	30.1%	39	25.8%	35	36.5%	394	27.0%
新聞は毎日読まないが、毎日ネットで新聞記事を読んでいる	32	10.0%	11	8.8%	20	8.2%	6	5.4%	12	7.7%	4	11.1%	2	3.6%	22	13.3%	11	7.3%	5	5.2%	125	8.6%
新聞は読まないが、たまにネットで新聞記事を読んでいる	101	31.6%	37	29.6%	83	34.2%	41	36.9%	56	36.1%	12	33.3%	20	36.4%	44	26.5%	53	35.1%	34	35.4%	481	33.0%
新聞でもネットでも新聞記事は読まない	74	23.1%	22	17.6%	56	23.0%	33	29.7%	47	30.3%	12	33.3%	19	34.5%	29	17.5%	44	29.1%	18	18.8%	354	24.3%
計	316	98.8%	122	97.6%	242	99.6%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	164	98.8%	151	100.0%	96	100.0%	1448	99.3%

10 以下のジャンルの本で好きなものをすべて回答してください。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法	理学療法										
文芸作品	23	7.2%	7	5.6%	17	7.0%	9	8.1%	19	12.3%	2	5.6%	7	12.7%	18	10.8%	8	5.3%	9	9.4%	119	8.2%
歴史・地理	50	15.6%	28	22.4%	28	11.5%	13	11.7%	21	13.5%	4	11.1%	7	12.7%	45	27.1%	17	11.3%	5	5.2%	218	15.0%
ミスアリー	117	36.6%	47	37.6%	86	35.4%	37	33.3%	73	47.1%	12	33.3%	19	34.5%	73	44.0%	52	34.4%	48	50.0%	564	38.7%
恋愛・ロマンス	46	14.4%	24	19.2%	52	21.4%	25	22.5%	65	41.9%	13	36.1%	19	34.5%	25	15.1%	43	28.5%	26	27.1%	338	23.2%
ライトノベル	68	21.3%	33	26.4%	39	16.0%	33	29.7%	22	14.2%	6	16.7%	4	7.3%	39	23.5%	11	7.3%	15	15.6%	270	18.5%
学術書	5	1.6%	4	3.2%	3	1.2%	1	0.9%	5	3.2%	2	5.6%	0	0.0%	13	7.8%	1	0.7%	2	2.1%	36	2.5%
趣味・実用・HowTo	79	24.7%	23	18.4%	51	21.0%	26	23.4%	44	28.4%	5	13.9%	14	25.5%	44	26.5%	50	33.1%	27	28.1%	363	24.9%
ビジネス・経済	24	7.5%	4	3.2%	16	6.6%	5	4.5%	7	4.5%	3	8.3%	1	1.8%	16	9.6%	1	0.7%	0	0.0%	77	5.3%
SF・ファンタジー	129	40.3%	43	34.4%	82	33.7%	50	45.0%	61	39.4%	11	30.6%	14	25.5%	64	38.6%	53	35.1%	42	43.8%	549	37.7%
その他	61	19.1%	20	16.0%	55	22.6%	22	19.8%	26	16.8%	10	27.8%	12	21.8%	29	17.5%	35	23.2%	10	10.4%	280	19.2%
特になし	8	2.5%	3	2.4%	3	1.2%	3	2.7%	4	2.6%	2	5.6%	3	5.5%	2	1.2%	8	5.3%	1	1.0%	37	2.5%
計	610	190.6%	236	188.8%	432	177.8%	224	201.8%	347	223.9%	70	194.4%	100	181.8%	368	93.4%	279	184.8%	185	192.7%	2851	195.5%

11 月に平均何冊くらいの本を読みますか

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法	理学療法										
1冊も読まない	147	45.9%	59	47.2%	122	50.2%	55	49.5%	72	46.5%	21	58.3%	29	52.7%	58	34.9%	72	47.7%	38	39.6%	673	46.2%
1冊	93	29.1%	30	24.0%	76	31.3%	25	22.5%	60	38.7%	7	19.4%	18	32.7%	51	30.7%	53	35.1%	44	45.8%	457	31.3%
2冊	38	11.9%	13	10.4%	20	8.2%	12	10.8%	15	9.7%	4	11.1%	4	7.3%	28	16.9%	13	8.6%	5	5.2%	152	10.4%
3冊	15	4.7%	7	5.6%	12	4.9%	8	7.2%	3	1.9%	1	2.8%	1	1.8%	10	6.0%	9	6.0%	3	3.1%	69	4.7%
4冊	8	2.5%	3	2.4%	3	1.2%	3	2.7%	4	2.6%	1	2.8%	0	0.0%	2	1.2%	2	1.3%	0	0.0%	26	1.8%
5冊以上	17	5.3%	10	8.0%	8	3.3%	8	7.2%	1	0.6%	1	2.8%	3	5.5%	16	9.6%	2	1.3%	4	4.2%	70	4.8%
計	318	99.4%	122	97.6%	241	99.2%	111	100.0%	155	100.0%	35	97.2%	55	100.0%	165	64.5%	151	100.0%	94	97.9%	1447	99.2%

12 もう一度読みかえたい、または何回も繰り返し読んでいますか

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法	理学療法										
1冊もない	109	34.1%	40	32.0%	77	31.7%	32	28.8%	44	28.4%	17	47.2%	15	27.3%	42	25.3%	45	29.8%	28	29.2%	449	30.8%
1冊	72	22.5%	31	24.8%	67	27.6%	20	18.0%	35	22.6%	6	16.7%	12	21.8%	36	21.7%	27	17.9%	21	21.9%	327	22.4%
2冊	54	16.9%	18	14.4%	37	15.2%	25	22.5%	32	20.6%	5	13.9%	8	14.5%	35	21.1%	39	25.8%	22	22.9%	275	18.9%
3冊	31	9.7%	13	10.4%	18	7.4%	9	8.1%	20	12.9%	4	11.1%	10	18.2%	9	5.4%	15	9.9%	9	9.4%	138	9.5%
4冊	3	0.9%	0	0.0%	5	2.1%	2	1.8%	3	1.9%	0	0.0%	1	1.8%	6	3.6%	3	2.0%	3	3.1%	26	1.8%
5冊以上	49	15.3%	20	16.0%	36	14.8%	20	18.0%	20	12.9%	4	11.1%	9	16.4%	37	22.3%	21	13.9%	13	13.5%	229	15.7%
計	318	99.4%	122	97.6%	240	98.8%	108	97.3%	154	99.4%	36	100.0%	55	100.0%	165	64.5%	150	99.3%	96	97.9%	1444	99.0%

13 インターネットで本を購入しますか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法											
amazonで購入することが多い	31	9.7%	10	8.0%	23	9.5%	19	17.1%	23	14.8%	1	2.8%	4	7.3%	22	13.3%	14	9.3%	5	5.2%	152	10.4%
amazon以外で購入することが多い	7	2.2%	5	4.0%	9	3.7%	5	4.5%	0	0.0%	2	5.6%	3	5.5%	2	1.2%	4	2.6%	1	1.0%	38	2.6%
あまり購入しない	50	15.6%	19	15.2%	42	17.3%	23	20.7%	30	19.4%	12	33.3%	9	16.4%	36	21.7%	25	16.6%	16	16.7%	262	18.0%
購入したことがない	229	71.6%	85	68.0%	165	67.9%	63	56.8%	100	64.5%	21	58.3%	39	70.9%	106	63.9%	108	71.5%	72	75.0%	988	67.8%
計	317	99.1%	119	95.2%	239	98.4%	110	99.1%	153	98.7%	36	100.0%	55	100.0%	166	100.0%	151	100.0%	94	97.9%	1,440	98.8%

14 電子書籍を読んだことがありますか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法											
ある	76	23.8%	32	25.6%	63	25.9%	39	35.1%	46	29.7%	15	41.7%	17	30.9%	56	33.7%	33	21.9%	24	25.0%	401	27.5%
興味はあるが読んだことはない	88	27.5%	25	20.0%	56	23.0%	28	25.2%	41	26.5%	2	5.6%	11	20.0%	30	18.1%	42	27.8%	27	28.1%	350	24.0%
興味がなく読んだこともない	155	48.4%	65	52.0%	120	49.4%	44	39.6%	68	43.9%	19	52.8%	27	49.1%	78	47.0%	76	50.3%	45	46.9%	697	47.8%
計	319	99.7%	122	97.6%	239	98.4%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	164	98.8%	151	100.0%	96	100.0%	1448	99.3%

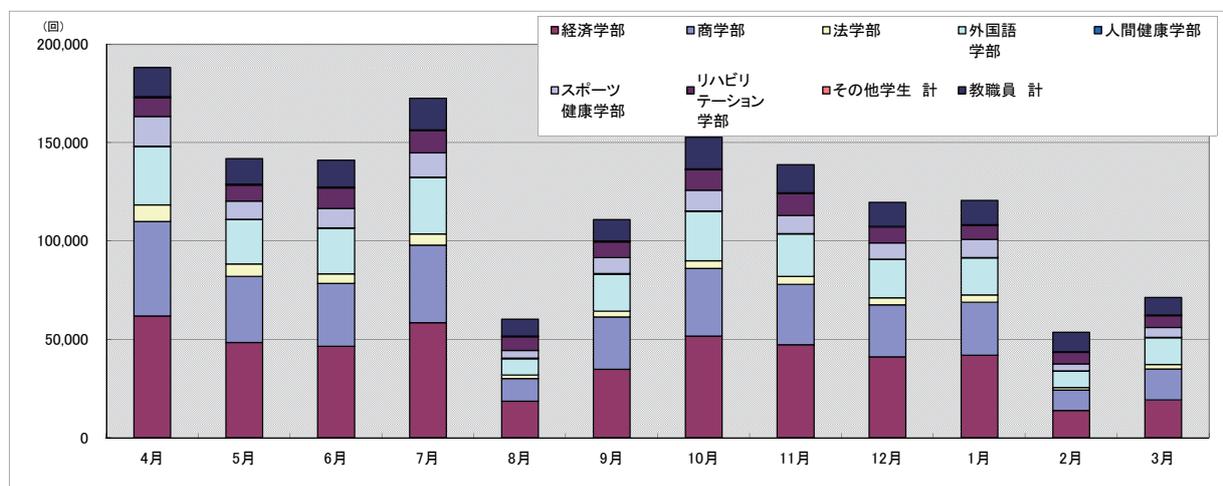
15 高校や公共の図書館を利用していませんか。

17生	経済		政策		商		情報		英米		外国語		国際化		法学部		スポーツ健康		リハビリ		合計	
	経済	政策	商	情報	英米	中国	国際化	法学部	スポーツ健康	スポーツ健康	理学療法											
読書や本を借りるために利用していた	42	13.1%	19	15.2%	32	13.2%	18	16.2%	27	17.4%	7	19.4%	12	21.8%	23	13.9%	19	12.6%	11	11.5%	210	14.4%
勉強をする場所として利用していた	92	28.8%	36	28.8%	76	31.3%	26	23.4%	49	31.6%	12	33.3%	15	27.3%	59	35.5%	53	35.1%	46	47.9%	464	31.8%
読書と勉強の両方のために利用していた	38	11.9%	12	9.6%	15	6.2%	12	10.8%	23	14.8%	2	5.6%	8	14.5%	25	15.1%	17	11.3%	13	13.5%	165	11.3%
利用していません	146	45.6%	54	43.2%	119	49.0%	55	49.5%	56	36.1%	15	41.7%	20	36.4%	59	35.5%	62	41.1%	25	26.0%	611	41.9%
計	318	99.4%	121	96.8%	242	99.6%	111	100.0%	155	100.0%	36	100.0%	55	100.0%	166	100.0%	151	100.0%	95	99.0%	1450	99.5%

・CCS利用状況（のペログイン回数）

2013年4月～2014年3月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
経済学部	留年生	1,391	1,109	1,002	1,532	699	698	870	793	980	1,087	468	322	10,951
	14生(4年)	8,985	6,570	5,884	7,877	3,940	5,536	6,911	6,764	6,216	7,180	3,245	2,535	71,643
	15生(3年)	12,990	9,858	9,741	12,786	4,539	8,545	11,579	10,242	9,597	11,453	4,078	4,756	110,164
	16生(2年)	15,559	11,732	10,555	13,976	4,907	10,152	14,589	12,745	11,151	10,328	3,090	5,343	124,127
	17生(1年)	23,010	19,131	19,328	22,281	4,514	9,899	17,711	16,819	13,256	11,854	2,986	6,230	167,019
経済学部 計		61,935	48,400	46,510	58,452	18,599	34,830	51,660	47,363	41,200	41,902	13,867	19,186	483,904
商学部	留年生	909	682	597	793	341	513	659	683	569	645	310	191	6,892
	14生(4年)	6,293	4,376	4,157	5,462	2,083	3,737	4,407	3,734	3,614	4,323	2,230	1,545	45,961
	15生(3年)	10,533	7,341	7,056	9,450	2,961	6,945	8,067	7,744	6,665	6,574	3,040	3,750	80,126
	16生(2年)	9,927	7,124	7,050	8,854	2,464	7,568	11,746	9,900	7,272	6,972	2,216	4,642	85,735
	17生(1年)	20,332	14,148	13,055	14,890	3,710	7,762	9,596	8,526	8,226	8,423	2,560	5,647	116,875
商学部 計		47,994	33,671	31,915	39,449	11,559	26,525	34,475	30,587	26,346	26,937	10,356	15,775	335,589
法学部	17生(1年)	8,504	6,266	4,855	5,684	1,725	2,960	3,849	4,024	3,579	3,804	1,333	2,282	48,865
法学部 計		8,504	6,266	4,855	5,684	1,725	2,960	3,849	4,024	3,579	3,804	1,333	2,282	48,865
外国語学部	留年生	380	240	230	250	111	208	302	229	213	169	52	71	2,455
	14生(4年)	3,889	3,031	2,652	3,464	1,554	2,623	3,193	2,937	2,968	2,877	1,659	1,214	32,061
	15生(3年)	5,884	4,505	4,593	5,700	2,061	4,709	5,129	5,100	4,859	4,693	2,508	3,362	53,103
	16生(2年)	7,557	6,393	6,548	7,881	2,039	5,458	9,664	6,637	4,999	4,948	1,907	3,975	68,006
	17生(1年)	11,767	8,474	9,265	11,351	2,588	5,910	6,842	6,772	6,415	6,166	2,151	5,017	82,718
外国語学部 計		29,477	22,643	23,288	28,646	8,353	18,908	25,130	21,675	19,454	18,853	8,277	13,639	238,343
人間健康学部	留年生	336	175	197	343	213	211	248	195	150	176	181	184	2,609
人間健康学部 計		336	175	197	343	213	211	248	195	150	176	181	184	2,609
スポーツ健康学部	14生(4年)	1,560	951	926	996	581	985	947	872	1,010	1,911	765	446	11,950
	15生(3年)	1,971	1,125	1,296	1,639	857	1,631	1,670	1,632	1,475	1,950	864	952	17,062
	16生(2年)	3,592	2,243	2,265	3,252	887	2,440	3,683	2,872	2,242	2,540	732	1,590	28,338
	17生(1年)	7,998	4,942	5,291	6,338	1,599	3,151	4,184	3,750	3,695	2,798	1,118	2,013	46,877
	スポーツ健康学部 計		15,121	9,261	9,778	12,225	3,924	8,207	10,484	9,126	8,422	9,199	3,479	5,001
リハビリテーション学部	14生(4年)	880	706	933	1,249	1,200	1,654	2,172	1,852	1,062	1,194	671	897	14,470
	15生(3年)	1,555	1,475	2,493	3,108	2,692	1,993	2,105	2,028	1,232	1,426	1,309	2,088	23,504
	16生(2年)	2,698	2,962	3,505	3,560	1,996	2,363	3,133	4,575	3,232	2,033	1,944	1,201	33,202
	17生(1年)	4,340	2,898	3,546	3,438	1,162	1,978	3,058	2,826	2,453	2,464	1,997	1,900	32,060
リハビリテーション学部 計		9,473	8,041	10,477	11,355	7,050	7,988	10,468	11,281	7,979	7,117	5,921	6,086	103,236
学部学生 計		172,840	128,457	127,020	156,154	51,423	99,629	136,314	124,251	107,130	107,988	43,414	62,153	1,316,773
大学院生	博士	49	40	25	22	12	19	25	40	28	49	30	42	381
	修士	371	429	398	329	258	312	373	324	274	335	180	190	3,773
科目等履修生		50	26	18	17	29	31	57	30	33	24	50	36	401
留学生別科		98	28	26	31	1	141	13	8	45	2	4	41	438
その他学生 計		568	523	467	399	300	503	468	402	380	410	264	309	4,993
教員	専任教員	9,204	8,170	8,565	9,980	5,597	6,721	9,844	8,831	7,477	7,274	5,655	5,085	92,403
	非常勤講師	1,191	1,051	998	1,401	762	797	1,346	1,233	998	1,212	865	414	12,268
	インストラクター	751	764	902	920	39	148	255	282	219	226	7	14	4,527
事務局		3,592	2,983	3,173	3,790	2,102	3,179	4,547	3,886	3,515	3,494	3,427	3,378	41,066
教職員 計		14,738	12,968	13,638	16,091	8,500	10,845	15,992	14,232	12,209	12,206	9,954	8,891	150,264
アクセス総計		188,146	141,948	141,125	172,644	60,223	110,977	152,774	138,885	119,719	120,604	53,632	71,353	1,472,030

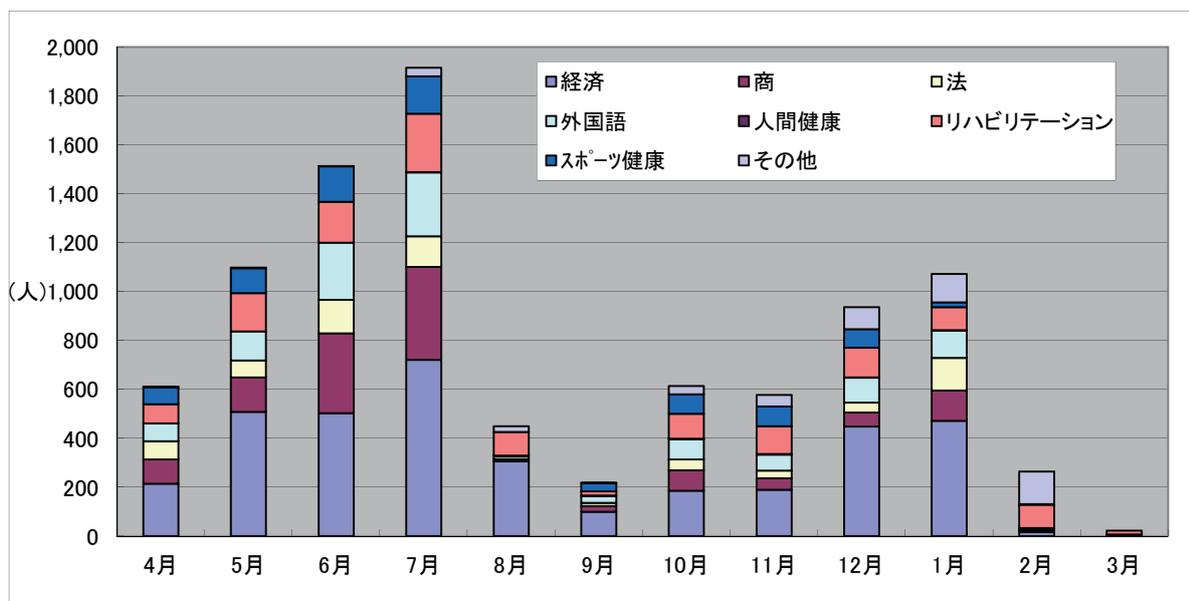


・CCS自学自習システム利用状況

【自学自習】学部別月間純利用者数

2013年4月～2014年3月

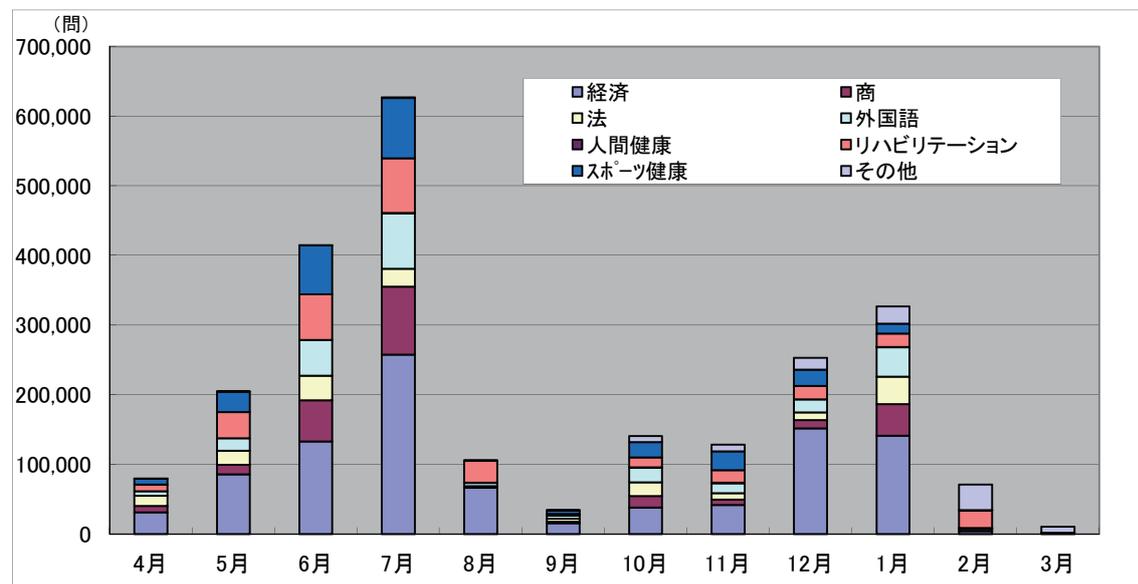
学部	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経済	215	508	503	721	306	100	186	190	449	472	17	6
商	99	141	327	380	9	23	84	47	57	124	8	1
法	74	69	137	125	0	14	44	31	40	133	0	0
外国語	74	120	233	261	12	27	83	65	102	112	5	0
人間健康	0	0	0	2	3	2	2	3	2	2	3	0
リハビリテーション	78	156	167	239	96	17	102	114	121	93	95	16
スポーツ健康	69	102	145	152	0	34	79	80	75	20	3	0
その他	3	2	2	35	24	1	34	47	90	117	133	13
総計	612	1,098	1,514	1,915	450	218	614	577	936	1,073	264	36



【自学自習】学部別月間のべ 解いた問題数

2013年4月～2014年3月

学部	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
経済	31,430	85,644	133,233	257,464	66,602	15,708	38,263	41,836	152,003	141,429	4,207	469	968,288
商	9,024	13,807	58,870	97,770	2,240	2,236	16,582	7,862	11,923	45,111	3,215	3	268,643
法	14,636	20,401	35,320	25,514	0	4,060	19,550	8,884	10,678	39,432	0	0	178,475
外国語	6,646	17,931	51,247	79,525	4,744	4,485	21,106	14,425	18,668	42,029	920	0	261,726
人間健康	0	0	0	685	151	115	618	974	116	741	602	0	4,002
リハビリテーション	9,560	37,428	65,655	78,348	31,634	2,222	13,757	17,820	19,170	18,919	25,097	1,318	320,928
スポーツ健康	7,971	29,421	70,117	86,767	0	5,236	22,272	26,985	23,433	14,448	531	0	287,181
その他	41	145	200	1,022	672	3	8,578	9,547	16,836	24,570	36,539	9,008	107,161
総計	79,308	204,777	414,642	627,095	106,043	34,065	140,726	128,333	252,827	326,679	71,111	10,798	2,396,404

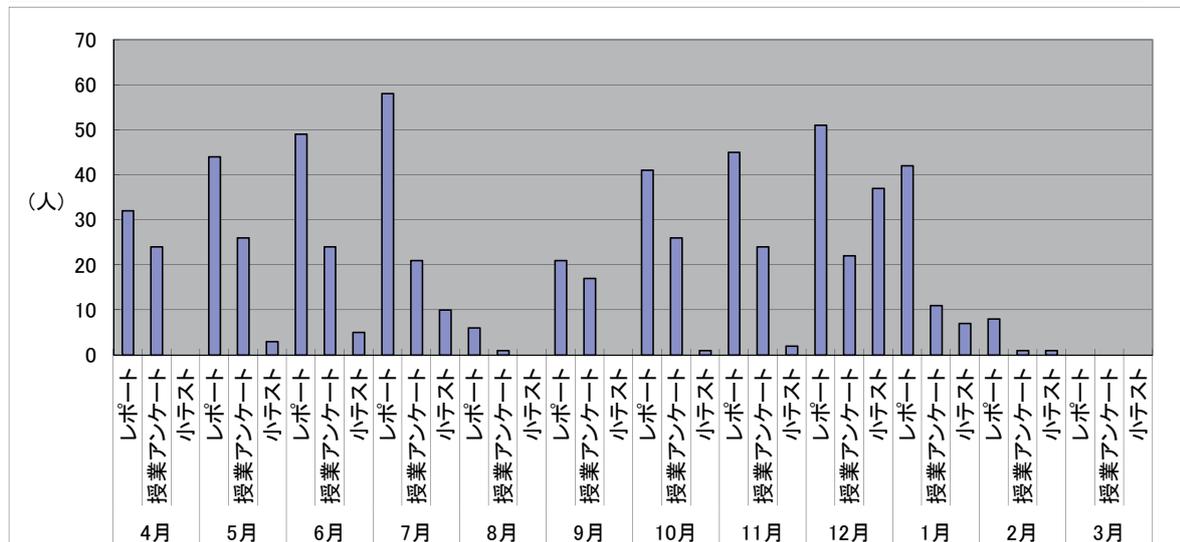


・CCS教育支援システム利用状況

【レポート・授業アンケート・小テスト機能】利用教員数

2013年4月～2014年3月

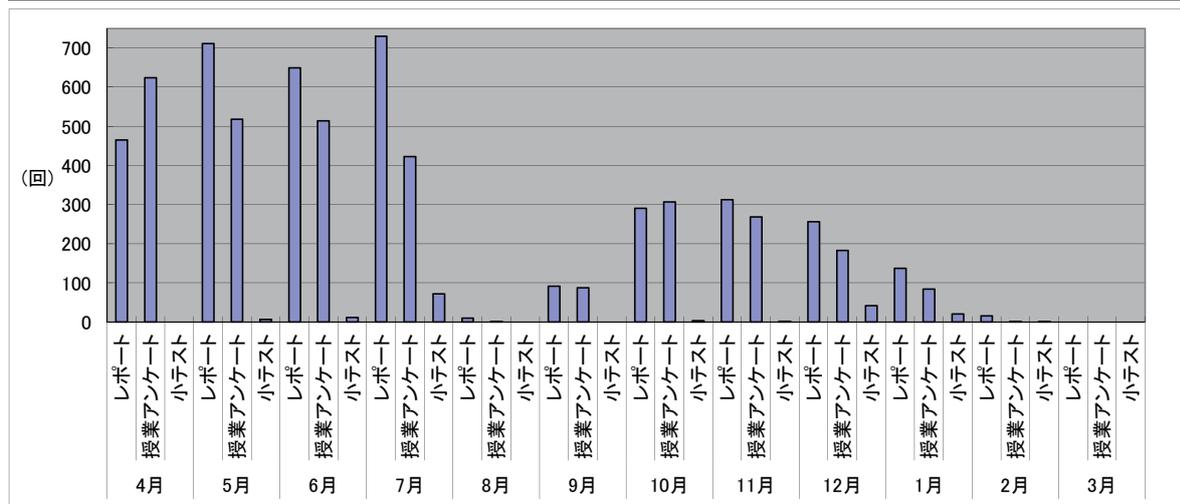
月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月													
機能名称	レポート	授業アンケート																																		
機能別利用教員数	32	24	0	44	26	3	49	24	5	58	21	10	6	1	0	21	17	0	41	26	1	45	24	2	51	22	37	42	11	7	8	1	1	0	0	0
月別合計	56		73		78		89		7		38		68		71		110		60		10		0													



【レポート・授業アンケート・小テスト機能】教員のべ利用回数 (課題を出した回数)

2013年4月～2014年3月

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		総計												
機能名称	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	レポート	授業アンケート	小テスト												
機能別利用回数	465	624	0	711	518	7	649	514	12	730	423	72	10	1	0	92	88	0	291	307	4	313	269	2	256	183	42	137	84	21	16	1	1	0	0	0	6,843
月別合計	1,089		1,236		1,175		1,225		11		180		602		584		481		242		18		0		6,843												



各機能を2013年度に利用した教員の数

利用教員数	2013年度			左記のいずれかを利用した教員数
	レポート	授業アンケート	小テスト	
	89	38	46	110

9 総合研究所

I. 研究会

1. 第45回教員合同研究会

日 時：2014年3月5日（水） 13：30～17：00

場 所：名古屋学院大学 名古屋キャンパス・白鳥学舎

内 容：総合司会：遠藤賢治学部長

研究発表 1. 加藤雅信教授（法学部）

「所有権の誕生」

研究発表 2. 木棚照一教授（法学部）

「知的財産権に関する国際私法原則－東アジアの視点から」

2. 教員研究会

(1) 経済研究会 代表：水田健一教授

経済研究会は経済学部だけでなく、名古屋学院大学の全学部の教員の研究交流の場として設定されている。研究会の参加者も経済学部だけでなく、全学の教員に参加を呼びかけている。また、経済学部学生も参加し、質問、意見交換が活発に行われた。2013年度は7月以降翌年2月まで、毎月1回のペースで計6回の研究会を開催し、述べ64人の出席を得た。

2013年度の開催内容は以下の通りである。

第1回 2013年7月10日（水） 17時～18時30分 会場 曙館607会議室

題目 「在外研修報告－米国の社会運動とラディカル経済学に触れて」

報告者 阿部 太郎（経済学部）

司会 野村 益夫（経済学部）

参加者 17人（教員 17人、学生 0人）

第2回 2013年10月2日（水） 16時55分～18時35分 会場 曙館607会議室

題目 「頻回転職のキャリアモデル：『善財童子キャリア』の提案」

報告者 安藤 りか（経済学部）

司会 阿部 太郎（経済学部）

参加者 12人（教員 12人、学生 0人）

第3回 2013年11月13日（水） 16時35分～18時10分 会場 曙館607会議室

題目 「日本語の慣用表現における身体部位詞の意味拡張」

報告者 有菌 智美（経済学部）

司会 佐々木 健吾（経済学部）

参加者 8人（教員 8人、学生 0人）

第4回 2013年12月18日（水） 19時10分～20時20分 会場 曙館607会議室

題目 「名所『二村山』の盛衰－和歌史を視座として－」

報告者 玉田 沙織（経済学部）

司会 宝島 格（商学部）

参加者 9人（教員 9人、学生 0人）

第5回 2014年1月15日(水) 16時40分～18時20分 会場 曙館607会議室

題目 「短期留学前後における語学学習の動機づけの変化」

報告者 中山 麻美 (経済学部)

司会 坪田 暢允 (経済学部)

出席者 11人 (教員 11人、学生 0人)

第6回 2014年2月7日(金) 17時～18時30分 会場 曙館607会議室

題目 「発展途上国のガバナンス：労働問題と経済成長について」

報告者 菅原 晃樹 (経済学部)

司会 阿部 太郎 (経済学部)

出席者 7人 (教員 7人、学生 0人)

II. 研修

長期	柳 善和 2013年9月1日～2014年8月31日 [イギリス: University of Warwick] 研究テーマ「外国語学習におけるICT機器の利用とその役割の広がりについて」
中期	姜 喜永 2013年4月1日～2013年9月28日 [アメリカ: Georgia State University] 研究テーマ「株価指数先物の価格効率性」
短期	今村 薫 2013年7月1日～2013年9月28日 [ボツワナ: University of Botswana] 研究テーマ「ボツワナ僻地における教育問題に関する人類学的研究」

III. 研究助成

【学 外】

1. 2013年度科学研究費補助金

氏名(所属・職)	研究課題名	補助額 (直接経費)
基盤研究(A)		
加藤 雅信 (法学部教授)	日本民法典財産法・担保法編の改正	6,300千円 (分担金含む)

2. 2013年度学術研究助成基金助成金

氏名(所属・職)	研究課題名	補助額 (直接経費)
基盤研究(C)		
肥田 朋子 (リハビリテーション学部教授)	関節不動化によって生じる筋性疼痛のメカニズムの解析と疼痛発生の予防	1,000千円 (分担金含む)
増田 喜治 (リハビリテーション学部教授)	人工内耳装用児者の英語教育：映像、音声、振動を用いた遠隔授業と国際交流	600千円
上山 仁恵 (経済学部准教授)	中古住宅市場の発達度や規模から生じる住宅の非流動性が遺産動機に与える影響について	1,100千円
齋藤 健治 (スポーツ健康学部准教授)	肢体不自由児の生活・学習活動の改善に資する視線活動分析	3,300千円
中野 貴博 (スポーツ健康学部准教授)	幼少期に獲得すべき生活習慣・身体能力・精神発達の相互関連性と縦断的变化	2,200千円
柳 善和 (外国語学部教授)	小・中学校を通じた英語教育における流暢性に関わる言語能力養成のシラバス開発	1,900千円 (分担金含む)

新多 了 (外国語学部准教授)	タスク前計画時間が留学前・後学習者の会話構築 パターンに与える影響	1,500千円
榎澤 幸広 (経済学部任期制講師)	被告人の言語使用に対する各裁判所の訴訟指揮権 行使の理由・範囲	700千円
伊藤 昭浩 (商学部准教授)	情報通信技術による流通フローの変化	1,900千円
若手研究 (B)		
渡邊 晶規 (リハビリテーション学部講師)	実験動物ラットを用いた関節拘縮の病態解明とそ の治療に関する研究	500千円
菅原 晃樹 (経済学部准教授)	児童労働に対する効率賃金仮説：経済発展への 影響とシミュレーションを用いた政策分析	400千円
三輪 冠奈 (商学部准教授)	小売店を対象としたインスタ・マーチャンダイ ジングの定量的な効果検証に関する研究	600千円
佐伯 靖雄 (商学部講師)	次世代燃料車の市場興隆期における自動車産業の 企業間取引関係	100千円
伊東 佑太 (リハビリテーション学部助教)	筋線維核数の変化に着目した萎縮筋に対する筋力 増強運動効果の検証	1,200千円
玉越 敬悟 (リハビリテーション学部任期制助 手)	脳出血後のスキルトレーニングによる運動機能改 善メカニズムの解明	1,200千円
城 由起子 (リハビリテーション学部講師)	慢性痛における中枢性疼痛抑制系の変調を運動に よる鎮痛機序を指標に検証する	2,500千円
佐藤 菜穂子 (リハビリテーション学部助教)	ヒップホップダンスにおける審査員の評価に影響 を与える動作特性	2,000千円
川越 めぐみ (商学部講師)	方言オノマトペの意味特徴と地理的分布との関連 性についての調査研究	500千円
市川 新剛 (外国語学部講師)	バイリテラシー発達におけるインプットとメタ言 語意識の役割	800千円
濱 満久 (商学部准教授)	商業集積の維持・衰退メカニズムに関する研究	800千円

3. 受託研究

氏名 (所属・職)	研究課題名	補助額
九州大学受託研究		
佐々木 健吾 (経済学部准教授)	平成25年度環境経済の政策研究委託業務 (政 策展開・評価型の持続的発展指標開発とそれに必 要な統計情報の強化に関する研究) 「政策展開・評価型の持続的発展指標開発とそれ に必要な統計情報の強化に関する研究 (4)」	2,000千円 (間接経費 53,025円 を含む)

4. その他

〔個人〕

- ・ (財) シキシマ学術・文化振興財団 (研究助成) 500千円
吉田 達矢 (経済学部任期制講師)
研究テーマ「戦前期の名古屋市におけるイスラーム教徒に関する研究
タタール人コミュニティの動向を中心として」

【学 内】

1. プロジェクト研究

1. 地域政策プロジェクト研究

703千円

■メンバー

小林甲一（代表）、伊沢俊泰、大石邦弘、十名直喜、水田健一、水野晶夫、村上寿来、小川文雄、三井 哲、山下匡将、木村光伸

I. 活動概要

この「地域政策プロジェクト研究」は、2007年度から1)「地域」に焦点をあて、その政策課題について総合的視点と実践的立場から研究することで大学の「地域連携」と「地域貢献」に寄与する、2)「瀬戸市およびその周辺地域」において本学が営々と築いてきた地域に関する研究の成果と地域貢献・地域連携の実績を継承する、3)「EXPO2005 プロジェクト研究」のスタンスや成果を基本的に継承しつつ地域の新たな政策課題に関する研究を重視する、という趣旨・目的のもと続けてきた5年間の実績と成果を踏まえ、地域の新たな政策課題にアプローチするために、2012年度から新たにスタートした。以下は、研究関心をもつ主な分野である。

<地域政策プロジェクト研究の関心分野>

- A. 地域経済：コミュニティビジネス、中心市街地活性化、陶磁器産業、産業・起業支援、就業支援、観光振興など
- B. 地域福祉：高齢者福祉、地域包括支援センター、障害者福祉、子育て支援、地域保健・健康づくり支援など
- C. 地域行政：総合計画、公共経営、行政・政策評価、行財政改革、環境保全、域内交通システムなど
- D. 地域づくり：まちづくり、コミュニティ形成、市民参加、NPO、社会教育・生涯学習、文化振興など

II. 2013年度活動報告

2013年度は、再スタートの2年目であり、これまでと同様に「持続可能な地域社会づくりに向けて」という基本理念に立ち、上記のような基本的な関心分野を踏まえながら、調査研究の新たな方向や具体的なプランの新たな展開を定着させていった。なかでも、2013年度には、以下のような5つのテーマで研究・調査活動をおこなった。

1. 地域政策に関する実践的連携と地域づくりに関する総合的な調査研究

瀬戸キャンパス周辺の地域、すなわち愛知県瀬戸市や岐阜県多治見市、および名古屋経済圏における地域政策と深く連携しながら、上記の関心分野に関わる地域づくりの展開について総合的な調査研究をおこなっている。2013年度は、特にA. 地域経済：陶磁器産業、産業・起業支援、就業支援および観光振興、B. 地域福祉：高齢者福祉、地域包括支援センターおよび子育て支援、C. 地域行政：総合計画、公共経営および行政・政策評価、そしてD. 地域づくり：まちづくり、コミュニティ形成および社会教育・生涯学習の分野で積極的な活動を展開した。

2. 地域の産業支援・観光振興に関する研究

これまでと同様に、岐阜県多治見市の第4次「産業・観光振興計画」の進行管理に関与するなかで、地域に根づき、地域がもつ価値を生かす産業・観光振興策のあり方について研究をおこなった。また、現在、瀬戸市が、「道の駅・瀬戸しなの」の開設にともなうアグリビジネス振興の一環として取り組んでいる「瀬戸の豚：地域ブランド化戦略」の策定に関与するなかで、瀬戸市の産業支援・観光振興に関わる地域づくりの進むべき方向について研究をおこなった。

また、以下の5. でもふれるように、2013年度は、このプロジェクト研究に係わる瀬戸

市と多治見市に共通する地場産業としての「陶磁器産業」に焦点を当て、陶磁器産業の振興と支援、ならびにそれによる地域活性化に向けた取り組みについても調査研究をおこなった。

3. 地域の起業支援・就業支援に関する研究

瀬戸市においては、これまでと同様に「せと・しごと塾」に対する支援を継続しておこない、なかでも、大学生や若い世代に向けた新たな事業展開の方向や内容について調査研究をおこなっている。また、多治見市における「産業・観光振興計画」の進行管理との関連では、「多治見市産業支援センター」の事業内容の見直しに関する調査研究もおこなった。

4. 「地域包括ケア」に関する研究・調査

2013年度は、特に、瀬戸市における「地域包括ケア」の展開に関する調査研究に具体化させた。とりわけ、①「地域包括支援センター」の取り組み、②地域力向上と地域包括ケア推進の協働、③医療と介護の連携、および④地域における高齢者見守りシステムの構築に力点をおいた調査研究をおこなっており、今後は、それらの研究成果をもとに、地域における保健・医療・福祉の連携や「地域包括ケア」の構築に向けた具体的な政策提言をおこなっていきたい。

5. 「名古屋学院大学地域政策研究フォーラム」の開催と地域政策研究の促進

2013年度には、「陶磁器産地の地域活性化を考える ― 瀬戸市と多治見市の取組から ―」をテーマに“名古屋学院大学地域政策研究フォーラム”第6回を開催し、地場産業としての陶磁器産業の構造改革を進めるとともにそれ以外のさまざまな産業振興・産業支援に取り組んできた両市を事例に陶磁器産地がその特性を生かしてどのような地域活性化に取り組んでいるかを知り、産業振興による地域づくりのあり方について考えた。詳細は以下のとおりである。

<地域政策研究フォーラム06>

*テーマ： 陶磁器産地の地域活性化を考える

― 瀬戸市と多治見市の取組から ―

*日時：2014年3月8日（土）13:30 ～ 16:30

*場所：瀬戸蔵・4階多目的ホール

*プログラム

第1部 陶磁器産地の地域づくりと産業振興

基調講演 「やきものの里をめぐって、いま想うこと」

古池 嘉和 氏（富山大学芸術文化学部）

事例報告1 愛知県瀬戸市の取組 森本 英裕 氏（瀬戸市産業課）

事例報告2 岐阜県多治見市の取組 大前 健史 氏（多治見市産業観光課）

第2部 トークセッション

「陶磁器産地の地域活性化を考える」

司会：小林 甲一

パネリスト：古池 嘉和 氏

伊藤 幸生 氏（愛知県陶磁器工業協同組合）

加藤 智也 氏（山只華陶苑）

佐藤 友彦 氏（瀬戸市産業課）

中箴 里美 氏（多治見市産業観光課）

*『NGU 地域政策研究』第6号を2013年12月に発刊

主な内容：

はじめに：「働くこと」と地域をつなげる ― せと・しごと塾5周年に寄せて ―

（小林 甲一）

<p>I <せと・しごと塾5周年記念事業> “しごとづくり”でまちづくり ⇒ ⇒ そして 地域づくりで“しごとづくり” in せと (2013年2月17日開催) 第1部 地域づくりと“しごとづくり” 基調報告：“しごとづくり”×地域づくりの定理 (小林 甲一) 基調講演：「せと・しごと塾」の成果と課題 —5年間を振り返って— (せと・しごと塾 塾長 小坂 英雄) 第2部 トークセッション「地域づくり×“しごとづくり” in せと」 セッションⅠ：赤津窯めぐり協働プロジェクトに参加して セッションⅡ：卒塾生と塾生が語る“しごとづくり”の今後 《シリーズ：地域の医療・介護・福祉を考える②》 II 「高齢者保健福祉」から「地域包括ケア」への展開 — 介護・医療の連携をめぐる — (小林 甲一・市川 勝) III 地域における高齢者見守りシステムの構築とその可能性 (村上 寿来)</p>	<p>「地域政策研究フォーラム05」報告</p>
--	--------------------------

2. 都市政策プロジェクト研究

235千円

<p>■メンバー</p>
<p>水野晶夫（代表）、名城邦夫、十名直喜、笠井雅直、水田健一、佐々木健吾、井澤知旦</p>
<p>I. 活動概要</p> <p>名古屋学院大学は2007年4月に、名古屋市熱田区に名古屋キャンパスを開設し、経済学部をはじめとする3学部と本部を移転させた。そして、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに本学経済学部の『『地域創成プログラム』の実践—「もの・まちづくり」をテーマとした地域間交流へ—』が選定され、拠点活性化と地域間交流が本学の社会貢献事業において重要なテーマとして位置づけられるようになった。</p> <p>さらに、同年10月1日に大学と名古屋市との間で「連携協力に関する協定」が締結され、また、持続可能な事業を推進するため、名古屋市との間に、地域連携協議会も設立した。こうした名古屋を中心とした地域連携事業の学術的側面を担う研究組織が、この「都市政策プロジェクト研究」であり、名古屋の地での地域連携事業の理論的基礎を築き、名古屋はもちろん、瀬戸を含む大名古屋圏の活性化と各地区の結びつきを学術的側面から強化することを目標としている。</p>
<p>II. 2013年度活動報告</p> <p>①都市養蜂とまちづくりに関する調査・研究 ②世界各国におけるオープンカフェの調査・研究 ③研究報告書 『NGU都市政策研究第7号』2014年3月発行</p>

2. 共同研究会

1. 産業・地域システム研究会

322千円

■メンバー

児島完二（研究会代表），十名直喜，木船久雄，秋山太郎，飯島滋明，榎澤幸広，佐々木健吾，菅原晃樹，学外：柳川隆（神戸大学教授），李秀澈（名城大学教授）

I. 活動概要

2013 年度に発足した「産業・地域システム研究会」は，地域経済に息づく企業や地域の振興策に焦点をあて研究活動を続けてきた。この研究会の前身は「サステイナブル産業・地域研究会（2008～2012 年度）」「産業ネットワーク研究会（2003～2007 年度）」であり，さらにその母体は「産業構造研究会（1998～2002 年度）」である。15 年前に会を発足させた当時の問題意識は，どちらかと言えば技術進歩や国際競争がわが国の産業構造をどう変えていくのか，というマクロ的観点にあったように思う。それが，研究を重ねるに従い，徐々に，企業と地域経済問題に関心が移行してきた。さらに，疲弊する地域経済を目の当たりにするにつけ，地域や企業が元気を回復し維持するためには何が必要なのだろうか，という疑問も湧出された。それが「産業・地域システム研究会」の問題意識に継承されている。

2013 年度の活動内容は，3 つに大別できる。まず 1 つは「サステイナブル産業・地域研究会」の最終年度の総括である。茨城県（つくば・ひたちなか・日立地区）に関する調査を，名古屋圏などとの比較視点も織り込み，まとめた。

2 つは，2013 年 6 月 22 日に実施した東大阪・八尾を対象とした地域・企業調査，ならびに大都市圏産業政策研究会（大阪市立大学）との研究交流である。

3 つは，2014 年 1 月と 2 月に実施した三重県鳥羽市（答志島）調査である。

II. 2013年度活動報告

(1) 研究成果の公開

前身である「サステイナブル産業・地域研究会」の 2013 年度の研究成果は，次のように公開された。

a) 調査研究報告書(5) (Discussion Paper No.98) の発刊

サステイナブル産業・地域研究会調査報告書(5)は，「グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み—ひたち地域のものづくりへの視座—」と題して，2013 年 12 月に名古屋学院大学総合研究所から Discussion Paper No.98 として発刊された。

b) 研究論文として公開

下記の 3 論文は，調査の準備段階および終了後の編集過程において，ひたち地域および名古屋圏などとの比較視点を織り込み，まとめたものである。

十名直喜「ものづくりの再生は名古屋から—21 世紀型モデルの創造に向けて—」『週刊東洋経済』5 月臨時増刊号，2013 年 5 月

十名直喜「ひたち・つくばモデルと名古屋圏モデル—21 世紀型産業・地域モデルの創造に向けて—」『筑波総研 調査月報』創刊号，2013 年 8 月

同上 「グローバル経営下のものづくりと中小企業支援ネットワーク —ひたち地域にみる企業城下町からの脱皮の創意的試み—」『名古屋学院大学研究年報 26』，2013 年 12 月

(2) 東大阪・八尾の見学調査および研究交流会

6 月 22 日（土）の午前と午後に分けて，地域・工場見学を行った。まず午前中は，八尾から東大阪にかけて 1 千以上の工場が集積する地域を，地元の専門家の案内のもと，十名が自動車にて見学して回った。

午後は，十名のほか児島，秋山，飯島，佐々木，榎澤，柳川の計7名が(株)大阪製作所を見学するとともに，東大阪市の「中小企業振興基本条例」「住工共生のまちづくり条例」について，菰島氏（大阪市大大学院OB：布施民商事務局長）より説明を受けた。

また夕方からは，17時30分～20時の間，「大都市圏産業政策研究会」（大阪市立大学）に合流し，テーマ「ひと・まち・ものづくりの経済学」（発表：十名）に基づく研究交流を行った。

(3) 三重県鳥羽市（答志島）に関する調査

三重県鳥羽市の見学調査については、数回のメールでのやり取りや研究会（5月15日）を経て、以下のように行った。

まず、2014年1月の現地調査では、1月6日（月）に4名（児島、榎澤、佐々木、十名）が答志島で離島振興などを中心に調査・視察した。翌日は、鳥羽市役所を訪問し、行政の意見を伺い、意見交換や文献収集を行った。

次に、2月の現地調査では、2月15日（土）・16日（日）に榎澤が現地で島の伝統文化である祭りを現地調査し、追加のヒアリングを行った。

これらの調査結果については、追加的な資料収集や分析を行ったうえで、2013年度の産業・地域システム研究会調査報告書として、2014年秋に刊行の予定である。

2. 産業アーカイブ研究会

330千円

■メンバー

笠井雅直(代表)、大石邦弘、濱満久、上田幸則

I. 活動概要

現代の産業分析においては、企業情報の収集がカギとなる。現代経済の特徴として最も際立っていることは、特定の産業において、かつての高度成長期に見られたように、すべての企業が、概ね同様の推移を辿ることが通例であった時代を超えて、いまや、企業ごとに著しく異なる経緯を示していることであろう。したがって、現代産業の分析においては、企業情報が決定的に重要となる。

しかし、企業の内部資料の利用は、通例、困難であることから、企業情報は、一般的には、企業が編纂した社史や、業界団体で編纂した経済団体史によることとなるが、最新の動向という点では、限界をもっている。各社作成の有価証券報告書や、日本経済新聞社などが定期的に発行している会社情報などが有効ではあるが、情報量やカバーする情報の範囲という点で同様に限界をもつといえる。とすれば、最新性、そして情報の範囲の多様性という点で際立っている新聞記事を利用することに行き着くであろう。新聞記事の収集および体系的な整理に思い至った事由がそこにあった。

さらに、名古屋キャンパスの図書館施設において、所蔵している社史が開架図書として閲覧可能となることで、学生教育用としてだけでなく、広く市民に開かれた活用が期待されていることからすれば、併せて、産業企業関係資料を整備し、図書館施設などで公開していくことが不可欠と考えられる。

II. 2013年度活動報告

研究会の活動は、(1)収集対象の確定、(2)収集した記事の分類、そして、(3)収集した記事情報に基づく産業分析という形ですすめられている。

(1) 収集対象の確定

収集対象の新聞については、地域内の産業に関する情報の収集という観点から、基本的には名古屋学院大学所蔵の地元の新聞を利用すること、特定の新聞社に偏ることなく、複数の新聞社のもによること、経済・産業分野に特化している新聞であること、そして研究会メンバーの研究対象に有効であることなどの観点から、『日本経済新聞』、『日刊工業新聞』、そして『日経 MJ 流通新聞』を収集対象とした。テーマの関係で必要な限りでその他の新聞の記事も収集した。

(2) 収集した記事の分類

研究会メンバーの研究対象に関連すること、そして地域の産業に関する情報の系統的な整理と公開という観点から、収集対象を、「トヨタ関係」、「小売業関係(東海圏)」、「商店街とまちづくり関係(全国)」そして「卸売業関係(東海圏)」・「企業経済事件関係(東海圏)」・「監査・企業経済事件関係(全国)」とした。とくに、東海圏については、いくつかの定義が存在するが、ここでは、東海3県と静岡県を範囲とした。

本年度で作業が最後となることから、これまで進められてきた中からややテーマを絞って収集・編集・公開した。

近年、都市の構造への関心が高まっていることから、さしあたり、商業集積地としての都市というテーマに関する記事の集成を重点的にすすめた。他方、域内の世界企業・トヨタ自動車に関しても、その帰趨を左右する、自動車への情報通信の取り込みと、同社の生産を支える部品企業に関するものをそれぞれ編集・公開した。

新聞記事は、簡易製本して、今年度、公開に付したのは、『新聞記事集成 トヨタ自動車と部品調達 2007-2011』、『新聞記事集成 小売業関係(東海圏) 2011年1月-4月』、『新聞記事集成 小売業関係(東海圏) 2011年5月-8月』、『新聞記事集成 小売業関係(東海圏) 2011年9月-12月』、『新聞記事集成 トヨタ自動車と情報通新 2013年』の計5冊であった。

(3) 収集した記事情報に基づく産業分析

前身研究会である「産業情報資料研究会」以来の、編集にかかり、公開した新聞記事集成については、研究会メンバーが個別の研究成果として、それぞれのテーマごとに、収集した記事をもとに対象の産業・企業分析を行なうかたちですすすめている。

3. NGUリハビリテーション研究会

480千円

■メンバー

青木一治(代表)、加藤文之、平野孝行、肥田朋子、赤木充宏、日比野至、城由起子、渡邊晶規、伊東佑太、佐藤菜穂子、玉越敬悟、平賀慎一郎、大石純子、山田翔太、榊原拓哉

I. 活動概要

本学研究者において、日々進歩する理学療法学の理論・技術や臨床研究の新知見に対して、それぞれの専門分野で貢献することができることも含め、学部学生が臨床実習など学外での活動に対する近隣施設との関係は非常に重要である。そこで、本学卒業生を含めリハビリテーション医療に関わる専門職および細分化された専門各領域の研究者と交流できる場として本研究会を置き、卒業生の研鑽、学部生の学術向上に寄与するよう、臨床重視ではなく、研究・教育にも重きをおいて活動している。具体的には臨床理学療法に関する研究活動、症例検討及び講演の2部構成にて研究会を開催し、理学療法学における知識・技術の向上ならびに学術研究活動への貢献を図ることを目的としてきた。年間の主な活動としては活動報告の通りである。

II. 2013年度活動報告

【症例検討及び講演】

<今年度予算ならび年間研究活動に関すること>

日時: 2013年 4月10日(水) 17:00~18:00

場所: 小会議室 参加者: 12名

第1回

日時: 2013年7月7日(日) ①9:00~12:30、②14:00~16:00

会場: 白鳥学舎 クラインホール 参加者: 学内57名 学外51名

①「基礎理学療法、運動器理学療法、内部障害理学療法研究計画の報告」

発表者：平賀慎一郎助手、山田翔太（NTT西日本東海病院）、榊原拓哉（八千代病院）
②「脳性麻痺の治療展開と予後」

講師：山本 佳司 愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園 理学療法士

第2回

日時：2014年 1月25日（土）①12:30～14:00、②15:00～17:00

会場：白鳥学舎 クラインホール 参加者：学内41名 学外63名

①「糖尿病に対する運動療法」

発表者：瀧野皓哉（済衆館病院）

②「スポーツと理学療法」

講師：小林 寛和 日本福祉大学 健康科学部リハビリテーション学科 教授

第3回

日時：2014年3月1日（土）①12:30～14:00、②15:00～17:00

会場：白鳥学舎 クラインホール 参加者：学内59名 学外39名

①「上腕骨近位端骨折に腋窩神経麻痺を合併し、肩関節可動域獲得に難渋した一症例」

発表者：森匡宏（あさひ病院）

②「臨床研究を理解する」

講師：山田 純生 名古屋大学大学院医学系研究科 リハビリテーション療法学専攻 教授

第4回

日時：2014年3月2日（日）10:00～12:30

会場：白鳥学舎 クラインホール 参加者：学内70名 学外45名

「非特異的腰痛に対する理学療法」

講師：青木 一治 名古屋学院大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授

< 予算報告に関すること >

日時：2014年 3月17日（月） 16:30～17:00

場所：小会議室 参加者：12名

【研究活動】

全国理学療法学会予演会

第1回 日時：2013年 5月15日（水） 17:00～19:00

場所：講義室13 参加者：12名

発表者：玉越敬悟助手、松沢匠（豊田厚生病院）、畔柳崇（岸和田盈進会病院）

日本腰痛学会予演会

第2回 日時：2013年 10月23日（水） 17:00～18:00

場所：講義室13 参加者：7名

発表者：山田翔太（NTT西日本東海病院）

東海北陸理学療法学会予演会

第3回 日時：2013年 11月6日（水） 17:00～19:30

場所：講義室13 参加者：14名

発表者：平賀慎一郎助手、山田翔太（NTT西日本東海病院）、布村唯（ひろし整形外科）、高弥希（国立長寿医療研究センター）

日本運動器疼痛学会予演会

第4回 日時：2013年 12月4日（水） 18:00～19:00

場所：講義室10 参加者：9名

発表者：肥田朋子教授

伝達講習会

第5回 日時：2014年 1月15日（水） 17：00～18：15

場所：小会議室 参加者：12名

テーマ1：「コメディカルのための薬剤の基礎知識」 伝達者：平賀慎一郎助手

テーマ2：「がんの理学療法」 伝達者：渡邊晶規講師

4. 平和学研究会

150千円

■メンバー

阿部太郎（代表）、飯島滋明、大宮有博、佐竹眞明

I. 活動概要

平和学は、暴力の除去を目的として生み出された学問分野である。平和学の発展において、ヨハン・ガルトゥングが提起した構造的暴力という概念が一つの飛躍をもたらした。行為者ははっきりしている直接的暴力にとどまらない社会構造的な問題についても、平和の問題として取り組むことが可能となったからである。本研究会は、その構造的暴力の視角から、現代社会に存在する様々な問題を分析することを目的とする。

また、平和学の役割が益々求められている昨今の社会状況が存在する一方、比較的新しい学問であるが故に、平和学が社会に十分認知されているとは言いがたい。社会への平和学の普及、認知を促進することも、本研究会のもう一つの目的である。

元々平和学は学際的な学問であり、本研究会においても、各人がそれぞれの専門知識を生かして、安全保障、外国人問題、労働問題、平和思想といった様々な問題に取り組む。その際、問題に肉薄するために、現地調査を重視する。

定期的な研究会に加え、外部からスピーカーを招き、市民参加型のシンポジウム等を行う予定である。このような催しは、市民や当事者との対話を通じて、研究が現実社会と遊離することを防ぐとともに、社会への知の還元という意味をもっている。また、一般市民への平和学の普及、認知のために効果的でもある。

II. 2013年度活動報告

(1) 研究会の開催

4回開催したが、各人の研究を深めるものというより、シンポジウム準備等の打ち合わせが中心となった。重要な催しが続いたため致し方ない面はあったが、次年度は内容の充実を図っていきたい。

(2) シンポジウムなどの開催

9月28日（土）報告集会「北東アジアの平和をつくるために憲法を活かす」（共催：「韓国併合100年」東海行動実行委員会）

10月15日（火）シンポジウム「平和への権利と日本国憲法の平和主義」（共催：日本国際法学家協会）

12月21日（土）ドキュメンタリー映画「反戦イラク帰還兵 普天間に呼びかける」上映会（共催：Days Japan サポーターズクラブ名古屋）

以上3つの催しを市民団体と共に成功させた。それぞれ時宜にかなったテーマであり、これらに市民と一緒に取り組むことにより、本学が社会に開かれた大学であることを示すのに一定の役割を果たせたのではないかと考えている。

(3) 活動報告書の発行

シンポジウムなどの取り組みを中心に活動報告書を作成した。2014年度はこれを広く頒布し、活動成果を社会に還元していく予定である。

■メンバー
松本浩司（代表）、秋山太郎、人見泰弘
I. 活動概要
本研究会は、本学教員・学生のための教授・学習開発に関する実践的研究を展開することを目的としたものである。教授・学習科学の知見によれば、すべての教師が利用できたり、すべての学生に合致したりするような、一般的・汎用的な教授・学習法は存在しないとされている。したがって、本学の教員・学生のニーズに特化した教授・学習の実践をエビデンスに基づいて開発することが求められており、本研究会はそのニーズに応えていこうとするものである。
II. 2013年度活動報告
2013年度は、下記の活動を展開した。 ①松本による教職科目におけるプロジェクト学習の実践開発（単著論文を本学論集社会科学編50巻1号および2号に掲載） ②松本・秋山による経済学部専門科目におけるグループディスカッションを取り入れた授業の実践開発（共著論文を本学研究年報26号に掲載） ③人見による国際社会学教育に関する授業実践（本学論集言語・文化編25巻1号に掲載） ④ピアサポートに関する実践開発に関する研究として、松本担当科目「ボランティア演習」において、質問紙を用いたデータを収集（分析は翌年度に実施） ⑤教授・学習開発に関する図書収集

■メンバー
木村光伸（代表）、城由起子、佐藤菜穂子、玉越敬悟
I. 活動概要
2013年度より標記の研究会を立ち上げた。現代の医学、生命科学、人類学の分野においては、生活の具体的な場面における感覚や行動の基礎として、脳の活動が重視され、その研究は急速に進んでいる。本研究会は、臨床リハビリテーション科学、運動学、および人間学（生態人類学）のそれぞれの分野に関わる研究者による能動行動に焦点を当てた研究アプローチを促進することを目的として組織されたものである。 それぞれのアプローチは当該研究分野によって異なるが、最終的には生活・運動場面における人間活動と脳の生理的活動との関係を明らかにしていくことを目標としている。それぞれのアプローチは膨大な実験・観察データの蓄積が不可欠であり、当面は基礎的な実験を通して資料収集にあたる個別研究を蓄積し、適切な時期に取りまとめを行うものとする。
II. 2013年度活動報告
活動概要に示したように、2013年度は個別研究における実験・観察条件の整備にほぼ費やされた。日常的な意見交換によって、それぞれの研究がどのような方向性を有するのかについては、研究動向を共有し、実験室の整備や機器の導入など、研究条件の確立に努力し、実験研究を進めつつ、2014年度からのステップの準備作業を行った。 また木村は、脳科学の現状についての文献研究を進めるとともに、先端脳科学のシンポジウムなどの積極的に参加し、霊長類レベルでの脳科学、認知科学の現況把握に努めた。また、脳と行動の連関に関する経験的操作（医学領域の作業ではない）として、高齢者を対象とするBrain Fitness の学習効果について予備的研究を実施した。

7. 震災関連死研究会

150千円

■メンバー

玉川貴子（代表）、山下匡将、川村隆子、佐々木健吾

I. 活動概要

2013年度に発足した震災関連死研究会は、東日本大震災発災からの死者対応、その後の関連死対策を視野に入れた震災研究として発足した。

震災については、行政による防災・減災対策等についてスポットが当たりやすいが、東日本大震災のように行政そのものが被災した場合、いくら防災・減災対策を練っていたとしても、その通りには動けない状況に陥る。今後の南海トラフ地震を見据えた対策を考えるうえでも、東日本大震災のような行政被災時の対応、民間事業者、ボランティア等の対応について学際的研究が必要と考えられる。

そこで、2013年度の研究では、まず東日本大震災に関する文献を渉猟し、それらを研究会メンバーで報告することから始めた。

また、岩手県内での被災状況と行政対応の違いを見るために、8月下旬に釜石市、大船渡市、陸前高田市の三市の市役所を訪問し、主に発災時からの状況等について聞き取り調査を行った。

II. 2013年度活動報告

2013年度研究会報告

①研究会の開催

3月29日 第1回研究会：研究会の方向性、調査地の選定について

6月5日 第2回研究会：文献レジュメ報告

7月10日 第3回研究会：調査日程、および質問案の検討

②現地調査

8月26日 午前陸前高田キクミロ葬儀店で聞き取り、陸前高田周辺視察、午後は、陸前高田市役所で聞き取り

8月27日 午前は釜石市役所で聞き取り、午後は大船渡市役所で聞き取り

③研究成果

2014年2月名古屋学院大学総合研究所より「東日本大震災発災における行政機能と犠牲者対応について」Discussion Paper No.100として発行。

8. スポーツ健康学部の健康に関する縦断的研究

■メンバー

松田克彦（代表）、沖村多賀典、金 愛慶、齋藤健治、鈴木眞雄、中野貴博、早坂一成、廣 美里、山本 親

I. 活動概要

スポーツ健康学部の学生のスポーツや健康に関する意識や実践および活動状況を調査する。調査は縦断的に行うものとし、年次変化をみることで、学生の傾向を把握するとともに、専門的な領域を学ぶ学生としての在り方や教育の支援方法などを調査結果から模索していくことを目的とする。

スポーツ健康学部の学生の体力の状況を把握する（体力テスト）。また、生活習慣（食習慣、睡眠状況、生活時間）や体調に関する自覚症状および自己効力感等を調査する。

運動に関する項目として、幼少期からのスポーツ活動歴（運動頻度、運動強度、運動種目、競技レベル等）と現在のスポーツ活動状況およびスポーツに対する意識を調査し、現状を把握するとともに、「スポーツ」を掲げた本学部の在り方や教育として学生をどのように支援することが望ましいかを模索する

II. 2013年度活動報告

2013年度入学生より調査を開始した。2013年度は、1年生のみなので、基礎セミナーの時間を活用して調査を行った。

「体力テスト」の実施種目は、50m走、ハンドボール投げ、立ち幅跳び、反復横とび、長座体前屈、シャトルラン、握力、ベンチプレス、立ち五段跳びおよびショートシャトルランである。全種目実施には2時間必要であった。実施時期は4月の第3、4週と10月の第2、3週であり、計2回行った。なお、体力テストには測定補助者が必要なので、TAとして上級生に依頼した。

「生活習慣および体調の自覚症状、自己効力感等の調査（ライフスタイルアンケート）」については、第1回目を5月第2週に全員を集めて行った。調査の趣旨を説明し、同意を得たのちに無記名自己回答方式の調査用紙を用いて実施した。第2回目は、秋学期に、各セミナー単位で実施した。

本年度は、「体力テスト」および「ライフスタイルアンケート」のデータを入力し、分析を開始しようとしている段階である。

3. 2013年度 地（知）の拠点事業 地域志向教育研究

【経済学部】

研究課題名	欧州西部地域における歴史観光まちづくりの比較研究 フランス（トゥールーズ、ナント）、ベルギー（ブリュッセル）を中心として
研究者	家本 博一
支給額	774,606円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	本研究では、名古屋市と瀬戸市と都市の基本性格（社会・産業構造）が類似していると考えられるフランス・トゥールーズ市に関して、つまり、航空機産業という現代版重工業の中核都市としての同市に関して、歴史的な遺産・遺構を活かして観光事業の発展にどのように資する都市計画、まちづくり事業を進めているかについて面談調査を中心として分析を加えた。その結果、航空機産業の中核都市とは一線を画する形でトゥールーズ市内に存立する二つの大学がトゥールーズ市からの要請に基づいて工業の中核都市をイメージしないような都市計画の基本構想と具体案を提示していることが判明した。このことは、名古屋市と瀬戸市に関しても、産業都市という「顔」は維持しつつも、そうした「顔」が歴史遺産、歴史的な遺構の存在に促されて産業を通じたヒト、モノ、情報の交流を促すといった役割を果たすことができるように位置づける必要があることが明らかとなった。
2. 改革状況	本研究は、二年次生以降に実施されるPBL型授業に際しての事例研究の材料を提供するために遂行された研究であり、PBL型授業が国際比較の手法を用いて実施されることを推進するためのものである。研究の示した具体的な事例を分析することによって、PBL型授業に際しても課題解決のための措置がより具体的な内容を有するものとなると考えられる。
3. その他	
成果公表予定	2014年12月頃

研究課題名	あつたの環境および観光まちづくり事業の実証研究
研究者	水野 晶夫
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	熱田の産官学民（熱田の老舗名店（蓬莱軒・宮きしめん・きよめ餅・亀屋芳広・妙香園・名古屋市および熱田区役所・名古屋学院大学・地域NPO法人）からなる任意団体「あつた宮宿会」が2013年末に立ち上がり、熱田の観光まちづくり事業を推進していくことが決まった。そこで、その準備団体が企画運営した「東海道シンポジウム宮宿大会」（2013年10月）のイベントを中心に、立ちあげまでの経緯を記録した報告書を作成した。また、環境および観光まちづくりや商店街活性化の視点でこれまで熱田で活躍してきた「名古屋学院大学みつばちプロジェクト」の飼育状況を確認・公開できるように、WEBカメラを設置した。
2. 改革状況	地域連携センター主催の公開講座「名古屋まちなかカフェ講座」にて、あつた宮宿会メンバーが中心となって講師を担当するリレー講座「新あつた学」を並行して実施し、イベント、リレー講座を通じての産官学の連携強化を図った。COC機能を持つ大学を中心とした産官学連携のまちづくりのロールモデルとして育てる予定である。他方、WEBカメラを通じた、都市養蜂飼育作業公開は、今後の都市養蜂団体との情報交換・交流、まちづくり事業のレベルアップに活用していく予定である。
3. その他	
成果公表予定	2014年12月頃

研究課題名	にぎわいと観光集客のための公共空間活用に関する研究
研究者	井澤 知且
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	<p>今回、大学COC事業の一環で、ドイツ（ニュルンベルグ・エアランゲン）、チェコ（プラハ・チェスケブデヨヴィツェ）、ポーランド（クラクフ・ワルシャワ）を巡り、「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の3つのまちづくりアプローチに関する知見を深めるための調査を実施したが、その機会を有効に活用して、「にぎわいと観光集客のための公共空間活用」という特定テーマについて深掘りしていった。</p> <p>具体的には、上記すべての都市の公共空間について、写真又はビデオ撮りを行った。エアランゲン市では在住の高松平蔵氏からそこでの暮らしぶり等の説明を受け、同市役所の都市建設部局のヨーゼフ・ヴェーバー氏から都市整備やFプラン（土地利用計画）やBプラン（建築計画）についての取り組みの説明を受けた。プラハ市ではジェトロの佐野浩総務部長から歴史遺産地区がプラハ市とチェコの経済社会にどのような影響を及ぼしているのか、保全するにあたって市民の負担について詳細に伺った。またプラハ市計画・開発研究所のヤロモール・ハインツ氏、ウラジミール・フィアルカ氏の両氏からプラハ市及び歴史遺産地区における過去、現在、近未来のまちづくりの進展状況、さらには観光まちづくり事業への影響とその効果、さらには広場や歩道の活用ルールについて情報を得ることができた（詳細なテキストは作成中で、後日メールで受信予</p>

	<p>定)。なお、ワルシャワ市については都市開発局と観光推進局でヒアリングを行い、都市ブランドの確立方法や観光集客のPRなどについて情報を得、その中で公共空間の活用は重要な要素であることを確認した。</p> <p>なお主要都市のにぎわい空間における道路幅員（歩道幅員等）をレーザー計測機で計測した。</p>
2. 改革状況	<p>日本にはない広場（多くは教会の前にある）という空間では市民や観光客がくつろぐ場として、カフェテラスが用意されている。3月は本来雪の残る季節であるため、ただし本年は暖冬であるものの、公共空間の利用は夏ほどの活用は見られない。公共空間の活用にあたってはそれぞれの都市でルールがあるようで、広場での歩行空間が4m以上あることや、モール化されたところでは、従前の歩道空間の範囲内といった内容である。プラハ市については最低ルールとして1m以上の歩行空間を確保することがあげられるが、それぞれの区単位で実情に応じて幅員を決定している。その詳細については上記のとおり、後日情報を入手する予定である。</p> <p>公共空間こそ都市のにぎわいを生む装置であり、観光資源にもなりうることを確認できた視察であった。今後、海外文献を含め、地域実情に応じた公共空間の有効活用策を提案していきたい。</p>
3. その他	
成果公表予定	2014年12月頃

【商学部】

研究課題名	定地点、定店舗観測にみる商業集積の変化及び商業重心の移動について
研究者	岡田 千尋
支給額	800,000円
事業分野	<input checked="" type="checkbox"/> 地域商業まちづくり <input type="checkbox"/> 歴史観光まちづくり <input type="checkbox"/> 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	<p>今年度は研究経費支給決定が11月と遅く、十分な調査を行うことが出来なかった為、主に文献、報告書の収集と分析、検討、諸関係機関への訪問聞き取り調査を行った。</p>
2. 改革状況	<p>今年度は、文献および各地の報告書により1970年代からの各地域の定地点における大型店の出退店状況、さらに、特定の企業の出店戦略と退店状況を分析検討し、いかにその地域の商業重心点の移動が現れているかをみてきたが、各市町村は「平成の大合併」等により調査地域が変わっているところがあり、それらの調整を行った上で再度検討を行わねばならない。</p>
3. その他	次年度には実際に現地調査を行うこととした。
成果公表予定	2014年12月頃

研究課題名	地域資源デジタル記録のための研究開発
研究者	伊藤 昭浩
支給額	800,000円
事業分野	<input type="checkbox"/> 地域商業まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 歴史観光まちづくり <input type="checkbox"/> 減災福祉まちづくり

1. 活動状況	①従来では高額でなしえなかった空中撮影について、RCヘリコプタを用い検証する。これにあたり、一般的なRCヘリコプタを用いるのではなく、安全な制御と撮影を確立するためにフェイルセーフ機能、更に、アクションカムを搭載可能なマウントを搭載可能な機体を用いて撮影実施した。②自転車や自動車など一般的な乗り物に、アクションカムを装着し、日常生活では得られない新鮮な視点での撮影手法を追求した。③通常の視点では撮影が困難な高視点からの撮影手法としてクレーン撮影を検証・実施した。④従来では合成精度の難易度から撮影数の確保が困難であった全方位撮影手法について、RICOH社THETAを用い検証した。上記の4パターンの撮影手法に加え、⑤音声データの作成・利用による動画コンテンツのリッチネス度合の上昇について検証した。
2. 改革状況	地域には数多くの、多くの人々には知られていない潜在的な魅力が内包されているが、潜在的であるが故、現地まで来て、知ってもらうには課題も多い。これをデジタル記録・発信する事で周知を図る、というアプローチは一般的に有効であると考えるが、一方それが誰にでも出来る時、記録手法が平易であっては差別化出来ず埋もれてしまう事もまある。そこで、本研究計画では地域資源をデジタル媒体によって魅力的に記録する上で、従来では技術的・コスト的に実現が難しかった手法について、技術革新や低廉化した専用機器の組み合わせにより達成が可能か、技術研究開発や音声コンテンツとの融合を含め検討し、一定の方向性を見出すことができた。
3. その他	
成果公表予定	2014年6月末（情報通信学会発表予定）

研究課題名	学習資料『災害ボランティアガイドブック2014』の作成と配布による大学生の災害ボランティア参加への動機づけについての研究
研究者	大宮 有博
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	『災害ボランティアガイドブック2014』編集のための会議を3回行い、COCの連携先でもあるレスキューストックヤードの浦野さんを会議に含めることで、今までのボランティア演習で欠けていた点を見つけることが出来た。12月末までに編集会議を断続的に行い、1月12日に内容のつきあわせを行った。パイロット版を作成し、1月28日～29日のボランティア演習・派遣前事前学習で活用した。反省点をもとに1週間で内容を各自で見直し、原稿を印刷業者に回すことが出来た。
2. 改革状況	これまで東北の被災地に派遣するボランティア演習は、複数のボランティア団体が発行する資料とオリジナルの資料を組み合わせたものであった。しかし、本年度より『ボランティアガイドブック(パイロット版)』を使って行ったため、(1)1週間のボランティア活動の目標が学生に明確に伝えることができた。(2)ボランティア派遣前に行う事前学習の内容をスタンダード化することができた。
3. その他	
成果公表予定	2014年12月頃

研究課題名	産業空洞化に対抗するための超多品種少量生産機能に関する研究： 試作ビジネスの実態と課題
研究者	佐伯 靖雄
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	名古屋市南部の熱田区・南区・中川区を中心に集積する工業集積の状況を先行研究を中心に確認し、実態調査を行った。具体的には、行政部門による支援と民間部門による活動のそれぞれについて調査を行った。行政部門では名古屋市中企業振興センター、名古屋市工業研究所を、民間部門では名古屋市商工会議所本部、金山南支部から聞き取り調査を行い、現状を確認した。今後は金山南支部で展開しているものづくり研究会所属の中小企業を複数調査する予定である。
2. 改革状況	名古屋市南部の工業集積については、一定の集積が見られるにもかかわらず、東京城南地区や東大阪と違い集積の研究がほとんど行われていないことが明らかになった。わずかに名城大学の地域産業集積研究所が包括的な議論を集約した報告書を発行しているのみである。名古屋市南部は、三河地区の自動車産業集積による城下町型集積とは異なる形態ではあるものの、その業種別・顧客別の企業数の動態についてはほとんど統計が取られていない。したがってこの地域の研究を進めるにあたっては、長期的には行政と共同した質問票調査を実施しなければ正確な実態を把握することは難しい。したがって短期的には、商工会議所の所属企業を分母とし、その活動実態をイベント単位で調査し標本を集めることで母集団の推測を行うための基礎的なデータを揃えることが急務である。なお、この時点までの成果は名古屋学院大学論集 社会科学篇, Vol. 50, No. 4の「製造企業の試作機能・プロセスに関する予備的考察」によって報告済みである。
3. その他	
成果公表予定	2014年3月

研究課題名	地域資源の情報発信における考察 I
研究者	山口 翔
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	地域資源をインターネット等のネットワークを通じ世界に向けて発信していく上での基盤構築における課題を整理するため、Webサイト構築に向けた準備作業及び音声コンテンツの収録のための企画開発を中心に行った。また実際にWebサイトの仕様策定を行ったほか、次年度の成果公表に向けた準備として、テスト映像の政策を複数、行った。
2. 改革状況	キャラクター開発においては、学生主導のキャラクター立案をベースにプロフェッショナルによるリファイン作業の他、プロフェッショナルによる音声収録作業、プロフェッショナルによる音楽収録といった流れで行い、90%学生が立案したモチーフのラスト10%の、フィニッシュワークをプロが手がけることをコンセプトに進行してる。

3. その他	予算及び計画規模の取り回しから、3Dプリンタを用いたキャラクタ開発については次年度以降の課題とすることにした。
成果公表予定	2014年6月頃

【スポーツ健康学部】

研究課題名	健康運動教室を基盤とした地域コミュニティの構築と活力の育成 (学生参加型の地域活力アップの取り組み)
研究者	中野 貴博
支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	<p>本学瀬戸キャンパスの体育館を主な活動場所とし、地域中高齢者を対象とした健康運動教室を開催し、参加者の健康増進および地域コミュニティの形成を促進した。教室への参加登録者は71名であった。また、同教室は本学スポーツ健康学部における「健康レクリエーション実習」の授業とコラボして実践を行うことで、学生が実際に地域活動を体験する場として機能させることができた。実践は毎週2時間11週間に及んで継続的に行われた。期間中を通して参加者の仲間意識の向上が見られ、地域コミュニティ形成に役立っていることが観察された。学生の体験の場としても、最初は実践の補助から始まり、最終的には指導役やコミュニティ形成の中心的役割を担わせることで、学生の知識技能の向上に役立ったものと思われる。</p> <p>加えて、本教室ではプラスアルファの活動として、よりコミュニティ形成に特化したコラージュ教室を健康運動教室終了後の時間に開催した。健康運動教室の参加者の一部の参加ではあったが一定程度の効果は見られたものと思われる。こちらに関しても学生の補助的参加が見られた。</p>
2. 改革状況	<p>本課題は、地域在住の中高齢者を対象として、運動を通じた健康増進とコミュニティ形成を目指して実施された。多くの参加者を得ることができ、また、学生の積極的な参加にも助けられ順調に事業をすすめることができている。しかし、その一方で実践メニューのマンネリ化や毎回の教室参加率の維持など課題も存在する。実践メニューのマンネリ化に関しては、多くの学部教員や学生に今後協力いただくことで多様性を獲得できると思われる。その意味で今後は多くの教員の協力を依頼しているところである。さらに連携する授業の時限数を次年度は1から2に増加することで、より多くの学生参加を見込んでいる。加えて、次々年度以降は、連携授業をいっそう拡大することを計画中である。</p> <p>実践面では、参加者の主体性を高めた事業展開により、身体面のみならず精神面での健康増進、そして参加者同士の協力を通して、より一層コミュニティ形成が促進されることを期待している。</p>
3. その他	
成果公表予定	2014年12月頃

研究課題名	健康・スポーツに関する地域ニーズの検討
研究者	沖村 多賀典

支給額	800,000円
事業分野	地域商業まちづくり 歴史観光まちづくり 減災福祉まちづくり
1. 活動状況	瀬戸市が行っている健康・スポーツ関連事業および瀬戸市の健康・スポーツ関係団体を整理した。その情報をもとにして、瀬戸市交流学び課および瀬戸市商工会議所の方から、瀬戸市のスポーツの現状・課題および本学部との連携の可能性についてヒアリングを行った。また、スポーツ健康学部において実施可能な健康・スポーツに関する地域貢献活動について、関係する教員間で協議した。さらに、住民アンケート調査の項目について、運動・スポーツの実施状況、運動・スポーツ実施の促進・阻害要因および本学部で実施可能な活動に対するニーズという点から整理した。しかし、アンケート調査の実施には至っておらず、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象とする方針で、現在実施方法を検討中である。
2. 改革状況	研究の進捗が遅れているため、住民アンケート調査の早期実施に向け、関係団体と協議している。また、瀬戸市の健康・スポーツ関係団体である、瀬戸市教育委員会、瀬戸市体育協会、瀬戸市内を活動拠点とする2つの総合型地域スポーツクラブ（品野スポーツクラブ、水野・西陵いきいきクラブ）からもヒアリングを行えるように、日程を調整している。
3. その他	
成果公表予定	2014年10月頃

4. 2013年度 名古屋学院大学研究奨励金

【経済学部】		1160千円
氏名	研究課題	補助額
川村隆子	児童福祉施設における特別養子縁組の実態調査	200千円
上山仁恵	住宅ローン繰上げ返済行動の決定要因分析	200千円
安藤りか	「キャリア教育における自己実現志向」と「アイデンティティ発達」の関係の研究	200千円
飯島滋明	国際社会における平和構築に関わる法理論の研究	200千円
笠井雅直	温泉地間競争と地域開発 ―戦間期大衆消費をめぐって―	200千円
早川厚一	『平家物語』の研究	160千円

【商学部】		870千円
氏名	研究課題	補助額
高木直人	就職し、3年以内に退職した事例の報告 ―職場の人間関係問題を中心に―	220千円
山口 翔	ICTを活用したアクセシビリティ向上の研究	220千円
程 鵬	ビッグデータの活用法の開発	220千円
皆川芳輝	新製品開発に有用な管理会計システムの構築	210千円

【法学部】 385千円

氏名	研究課題	補助額
遠藤賢治 (加藤雅信・大原寛史)	債権法改正の裁判実務に与える影響	300千円
國井義郎	損失補償契約と第3セクター破綻処理 -民事保証契約との比較と債権法改正論議を踏まえた考察を中心として-	85千円

【外国語学部】 810千円

氏名	研究課題	補助額
人見泰弘	ビルマ系難民の経済的統合に関する研究	210千円
市川新剛	外国語教育における指導と評価の統合に関する研究	200千円
P.D. マグラス	Minority Writers of Thai Young Adult Fiction	200千円
赤楚治之	On Feature-Inheritance in Japanese	200千円

【スポーツ健康学部】 540千円

氏名	研究課題	補助額
松田克彦	大学生におけるクロストレーニングの有効性について	270千円
早坂一成	大学体育におけるラグビーの効果的な授業展開に関する一考察	270千円

【リハビリテーション学部】 510千円

氏名	研究課題	補助額
加藤文之	脳卒中後の麻痺側における骨粗鬆症の病態メカニズムの解明	300千円
平野孝行	認知機能が低下した患者の疼痛評価に関する研究	210千円

IV. 紀要等発行

(1) 名古屋学院大学論集

- ①社会科学篇 50巻1号 (2013/07) , 50巻2号 (2013/10) ,
50巻3号 (2014/01) , 50巻4号 (2014/03)
- ②人文・自然科学篇 50巻1号 (2013/07) ,
50巻2号 (2014/01) <梅本和泰教授退職記念号>
- ③言語・文化篇 25巻1号 (2013/10) <石川輝海教授退職記念号> ,
25巻2号 (2014/03)
- ④医学・健康科学・スポーツ科学篇 2巻1号 (2013/10) , 2巻2号 (2014/03)

(2) 研究年報 26号 (2013/12)

(3) ディスカッションペーパー

No. 96 「Human Capital and FDI: Development Process of the Developing Country in an Overlapping Generations Model」 Tadashi Morita, Kouki Sugawara (2013/05)

- No. 97 「Estimation of the Kaleckian Investment Function in Japanese Manufacturing」 Taro Abe (2013/09)
- No. 98 「グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み
—ひたち地域のものづくりへの視座—
サステイナブル産業・地域研究会 (5) (2013/12)
- No. 99 「ICTを利用した大学での英語授業：CALLラボ教室での実践」 柳 善和
(2014/01)
- No. 100 「東日本大震災発災における行政機能と犠牲者対応について
～陸前高田市、釜石市、大船渡市へのヒアリングから～」
震災関連死研究会調査報告書 (2014/02)
- No. 101 「トランザクションバンキングの問題点および
リレーションシップバンキングの有意性についての一考察」 秋山 太郎
(2014/03)

V. 渡航費補助を受けた国際学会発表

- (1) 金 愛慶 Attitude toward the Own Nation and Multiculturalism in Japan and South Korea (American Psychological Association 121ST Annual Convention), 2013. 07. 31-08. 04
- (2) 赤楚治之 On the Subject Position of Unaccusatives in Japanese: the Kageyama-Kishimoto Puzzle (9th Workshop on Altaic Formal Linguistics (WAFL9)), 2013. 08. 23-25
- (3) 渡邊晶規 THE EFFECT OF ROM EXERCISE ON PREVENTION OF ROM LIMITATION AND HISTOPATHOLOGICAL CHANGES IN RAT. (WCPT-AWP&ACPT Congress2013), 2013. 09. 05-09
- (4) 沖村多賀典 A study of the central-local relations of sport public finance in Japan (55th ICHPER・SD Anniversary World Congress), 2013. 12. 19-21
- (5) W. J. ハロフスキー Good vibrations. kukai and his 1200year-old philosophy of language and sound symbolism (Towards a History of Sound-Symbolic Theories), 2014. 02. 20-21

VI. 学会開催

- ・教育システム情報学会 2013年度第6回研究会・特集論文研究会
2014年3月15日 (土) 名古屋キャンパス・白鳥学舎
- ・総合人間学会 第8回研究大会 2013年6月8日 (土) ～9日 (日)
名古屋キャンパス・白鳥学舎

所員研究業績一覧

本研究は2013年4月～2014年3月までに発表されたものを掲載した。

発表者名	著書名	単著 共著	発行所	年・月
【著 書】				
青木一治	『物理療法学 テキスト 改訂第2版』第3章「物理療法の適応と禁忌」	共著	南江堂	13.04
赤楚治之	『現代英語学へのアプローチ』第10章「英語の文構造—生成文法の観点から」	共著	英宝社	14.01
飯島滋明	『憲法から考える実名犯罪報道』第1部第3章「看護師爪ケア冤罪事件」, 第1部第5章「痴漢冤罪逮捕事件」, 第2部第4章「実名犯罪報道に対する名誉回復は可能か——私の「実名犯罪報道」を手がかりに」, 第3部第1章「実名犯罪報道を憲法から考える視点」	共著	現代人文社	13.05
飯島滋明	『映画で学ぶ憲法』第I部3「国家の統治原理の転換と戦争責任・戦後補償」『私は貝になりたい』, 第IV部18「日本の刑事司法の現状」『それでもボクはやってない』, 第VI部31「外国人の人権と差別」『バッチギ!』, 第VIII部座談会「憲法における刑事手続の理念」	共著	法律文化社	14.03
家本博一	『中東欧の体制転換とEUの拡大 —中東欧がたどってきた20年間』第2章「中東欧の体制転換とEUの拡大—中東欧がたどってきた20年間—」	共著	ミネルヴァ書房	13.05
井澤知旦	『ものづくり文化の道 ガイドブック 2014』はじめに, 第3章「ものづくり文化の道と地場産業 (2. 名古屋扇子, 3. 名古屋友禅, 4. 和風, 5. 製靴業)」, あとがき	共著	アルカダッシュ株式会社	14.03
伊藤昭浩	『情報化社会と人間』第2章「情報化社会と電子商取引」	共著	時潮社	13.04
今仁生美	『数理言語学事典』第2章「数理論理学」	共著	産業図書	13.07
榎澤幸広	『憲法から考える実名犯罪報道』第6章「実名犯罪報道と知る権利」	共著	現代人文社	13.05
榎澤幸広	『リアル憲法学 (第2版)』第10章「先住民族の土地にダムは必要? ◆経済的自由権」, 第12章「日本語を話さない ◆裁判を受ける権利」, 第14章「住所がないと投票に行けない? ◆選挙権」	共著	法律文化社	13.05

発表者名	著書名	単著 共著	発行所	年・月
榎澤幸広	『映画で学ぶ憲法』第Ⅱ部7「アパルトヘイト法国家体制を変えた歌の力」—抵抗権の一つのかたち『ガンジー』『遠い夜明け』『アマンドラ！希望の歌』ほか、第Ⅳ部19『踊る大捜査線』から考える警察と行政『踊る大捜査線 THE MOVIE 2 レインボーブリッジを封鎖せよ！』、第Ⅷ部座談会「南アフリカに見る国家の変動と人権」	共著	法律文化社	14.03
遠藤賢治	『人事訴訟法・家事事件手続法』『家事事件手続法105条～115条』	共著	成文堂	13.11
大宮有博	『シネマで読むアメリカの宗教と歴史』	単著	キリスト新聞社	13.07
大宮有博	『Dictionary of Jesus and the Gospels』 「Leprosy」	共著	IVP	13.10
大宮有博	『Oxford Encyclopedia of Biblical Interpretation』 「Japanese Interpretation」	共著	Oxford University Press	13.11
大宮有博	『自然の問題と聖典』 「名古屋学院大学における実験動物感謝記念礼拝の取り組み」	共著	キリスト新聞社	13.12
笠井雅直	『新修名古屋市史資料編近代3』第一編第四章第一節「工業」、第二編第四章第一節「工業」	共著	名古屋市	14.03
加藤雅信	『民事判例Ⅵ 2012年後期』現代民事判例研究会（代表・加藤雅信）編	編集	日本評論社	13.04
加藤雅信	『民事判例Ⅶ 2013年前期』現代民事判例研究会（代表・加藤雅信）編	編集	日本評論社	13.10
加藤雅信	『“所有権”的誕生』（加藤雅信著／鄭芙蓉・訳）	中国語に翻訳	法律出版社	13.10
河原林直人	『内海忠司日記1940-1945』 「戦時期台湾における総督府官僚の選択肢—内海忠司の事例を手掛かりに—」	共著	京都大学学術出版会	14.02
姜喜永	『入門証券論 第3版』第4章「債券市場」、第7章「株式分析」、第13章「グローバル投資と各国の証券市場」	共著	有斐閣	13.05
木棚照一	『国際法研究9』 「知識産権侵害訴訟的国際管轄権問題」	共著	中国社会科学院国際法研究所 謝寿光	13.12
木村光伸	『3.11を総合人間学から考える』第Ⅲ章「人間らしさの生態的基礎—自己家畜化論の再検討のために—」	共著	総合人間学会（編）総合人間学7 学文社	13.05
黄名時	『中国文化史大事典』 「鏡」, 「漢鏡」, 「戦国鏡」, 「唐鏡」, 「海獣葡萄鏡」, 「画像鏡」, 「春秋鏡」, 「神獸鏡」, 「三角縁神獸鏡」, 「隋鏡」, 「宋元鏡」, 「位至三公鏡」, 「山字文鏡」, 「四神鏡」, 「昭明鏡」, 「瑞花鏡」, 「清白鏡」, 「草葉文鏡」, 「透光鏡」, 「日光鏡」, 「八稜鏡」, 「八花鏡」, 「蟠螭文鏡」, 「方格規矩鏡」, 「仿古鏡」	共著	大修館書店	13.04

発表者名	著書名	単著 共著	発行所	年・月
黄 名 時	『粵風詩筒 第5号』 審査員選評, 審査員 詠草「萬古長青」	共著	諸橋轍次博士記念漢詩大 会実行委員会 編集・発 行 (諸橋轍次記念館)	13.11
肥 田 朋 子	『物理療法学テキスト 改訂第2版』 第3 章「物理療法の適応と禁忌」	共著	南江堂	13.04
小 林 甲 一	『現代の経済社会と福祉社会の展望』 第2 章「経済社会政策の展開と福祉国家の成 立」, 第6章「福祉社会と労働生活」	共著	高菅出版	13.05
佐 竹 眞 明	『人の移動事典 一日本からアジアへ・ アジアから日本へ』 第Ⅲ部3.「国際結婚」	共著	丸善出版	13.11
佐 藤 律 久	『表明選好の社会進化: 政治的会話によ るアイデンティティの形成』 第4章「表 明選好の社会進化——政治的会話による アイデンティティの形成」	共著	河野勝: 編『新しい政治 経済学の胎動』 勁草書房 第4章	13.07
須 川 精 致	『現代英語学へのアプローチ』 第4章「英 語の新大陸への進出」	共著	英宝社	14.01
鈴 木 隆	『市民社会の成熟と国際関係』 (早稲田大 学現代政治経済研究所研究叢書39) 第5 章「マレーシア市民社会の萌芽と成熟— 開発体制と民主化をめぐる政治過程」	共著	志學社	14.03
高 木 直 人	『経営学入門』 第1講「経営学を学ぶ意 義」, 第2講「経営学の生成と発展」, 第 14講「企業の人材活用」	共著	五紘舎	14.03
高 森 哉 子	『2013法学部導入科目テキスト 導入民事 法導入刑事法』 第1回民法の基礎知識, 第2回民法総則(1), 第3回民法総則(2) 権利の主体, 第4回民法総則(3), 第5回 物権法, 第6回担保物権法, 第7回債権 法総論(1), 第8回債権法総論(2), 第9 回債権法各論(1) 契約総論, 第10回債権 法各論(2), 第11回親族法, 第12回相続 法	共著	名古屋学院大学	13.09
豊 岡 博	『会計学の基本 第2版』 「Ⅵ キャッシュ・ フロー会計」	共著	森山書店	13.05
中 野 貴 博	『幼児期運動指針 実践ガイド』 第4章 運動効果を高める具体的な取り組み 2 「保護者に向けた提案」	共著	杏林書院	14.03
中 村 昌 美	『条解不動産登記法』 第4章 登記手続 第1節総則 (第16条~第26条)	共著	弘文堂	13.05
新 多 了	『Language Learning Motivation in Japan』 「Understanding Motivational Evolution in the EFL Classroom: A Longitudinal Study from a Dynamic Systems Perspective」	共著	Multilingual Matters (Bristol, UK)	13.10

発表者名	著書名	単著 共著	発行所	年・月
濱 満久	『新修 名古屋市史 資料編 近代3』第一編第四章第二節 商業, 第二編第四章第二節 商業	共著	名古屋市	14.03
人見 泰弘	『人の移動辞典 ー日本からアジアへ・アジアから日本へ』第IV部2. 「滞日ビルマ系移民およびタイ系移民のエスニック・コミュニティと仏教」	共著	丸善出版	13.11
日比野 至	『シンプル理学療法学シリーズ 物理療法学テキスト 改訂第2版』第26章「光線療法の概要」, 第29章「生理学的効果実験」	共著	南江堂	13.04
皆川 芳輝	『Management of Enterprise Crises in Japan』[Management of Humanitarian Supply Chains in Times of Disaster]	共著	World Scientific	13.11
村上 寿来	『現代の経済社会と福祉社会の展望』第4章「経済社会体制と政策思想の諸系譜」	共著	高菴出版	13.05
持田 辰郎	『デカルト全書簡集第5巻 (1641-1643)』「書簡326から書簡363まで、およびあとがき」	共著	知泉書館	13.07
矢澤 雅	『改訂版 教育の方法と技術』「第6章 教授組織と学習組織」	共著	図書文化社	14.02
山下 眞弘	『問答式 企業提携の法律実務』第6章合併・分割・営業 (事業) 譲渡 3営業 (事業) 譲渡	共著	新日本法規	14.03
山本 悦夫	『新・スタンダード憲法 (第4版)』第6章 包括的人権, 第14章 国会	共著	尚学社	13.04
山本 悦夫	『別冊Jurist No.218 憲法判例百選 [第6版]』「法廷等の秩序維持のための監置決定および拘束」	単著	有斐閣	13.12

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
【論文】					
青木 一治	椎間板性腰痛と椎間関節性腰痛の共存例に対し, 理学療法が奏功した1症例	共著	愛知県理学療法学会誌		13.12
青木 一治	腰痛症に対する理学療法推論	単著	中部リハビリテーション雑誌		13.12
赤楚 治之	On the Agent/Theme Assymetry in Japanese Nominative/Genitive Conversion	共著	MIT Working Papers in Linguistics 67		13.05
赤楚 治之	非対格主語の「が」格省略: 影山 (1993) vs. 高見・久野 (2006)	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
阿部 太郎	カレツキアン成長モデルにおける 労使交渉と技術進歩	単著	名古屋学院大学論集 社会科学編	50-1	13.07
阿部 太郎	Estimation of the Kaleckian Investment Function in Japanese Manufacturing	単著	Discussion Paper Nagoya Gakuin University	97	13.09
阿部 太郎	Estimation of the Kaleckian Investment Function in Japanese Manufacturing	単著	Post Keynesian Review	2-1	13.09
阿部 太郎	労働諸制度, 技術進歩とマクロ 経済の安定性について	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
阿部 太郎	「経済学コア6」による2年次ま でのテーマ学習と演習の充実	共著	ICT情報教育方法研究	16-1	13.11
有 蘭 智 美	行為のフレームに基づく「目」, 「耳」, 「鼻」の意味拡張 — 知 覚行為から高次認識行為へ—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.11
有 蘭 智 美	〈物事との関与〉を表す表現の 意味の成立 — 「手」, 「足」の 慣用句—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
安藤 りか	「善財童子キャリア」モデルの 深化のための検討 — 2人の頻 回転職者の対話的語りの分析を 通して—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
安藤 りか	頻回転職の意味の再検討 — 13 回の転職を経たある男性の語り の分析を通して	単著	質的心理学研究	13	14.03
飯 島 滋 明	平和主義から考える自民党「日 本国憲法改正草案」	単著	『法と民主主義』		13.06
飯 島 滋 明	日和山・阿部さん夫妻からの伝 言	単著	『法と民主主義』		13.07
飯 島 滋 明	『平和』を希求する国際社会の 流れと『平和への権利』	単著	『法と民主主義』		13.07
飯 島 滋 明	「平和への権利」について on “The Right to Peace”	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
家 本 博 一	ポーランドのカトリック教会で の一連の「見直し」論議につい て — EU正式加盟10年を直前 に控えて—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
井 澤 知 旦	郊外団地の元気再生に向けて — 鳴子地区 (名古屋市緑区) を 事例に—	単著	アーバンアドバンス NO.61 名古屋都市セン ター		13.09
市 川 新 剛	The Role of Morphological Awareness in L2 Vocabulary Development in Logographic Languages	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
伊藤昭浩	DISSOLUTION OF DILEMMA BY NEWLY DEFINING CRITERIA MATRIX IN ANP	共著	Journal of the Operations Research Society of Japan	56-2	13.06
伊藤昭浩	大学—企業間における情報教育連携の一考察 —情報教育政策の視点からみた大学カリキュラムのAHP分析—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
今仁生美	連続性に関する話者の想定と「通る」「渡る」「越える」の空間的・時間的用法	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
今仁生美	Andy Egan and Brian Weatherson (eds.), Epistemic Modality	単著	日本英文学会	55	14.02
今仁生美	A topological approach to natural languages: Metaphorical mappings between space and time	共著	The Proceedings of the 2013 International Joint Conference on Awareness Science and Technology and Ubi-Media Computing (iCAST-UMEDIA)		14.03
今村 薫	模倣行為の広がり —遊びから技術獲得まで	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-1	13.07
今村 薫	砂漠の民の末裔 —カザフスタン予備調査報告	単著	アフロ・ユーラシア内陸 乾燥地文明研究叢書	8	14.03
上田幸則	金融負債における公正価値オプション会計のもつ意味	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
上田幸則	持分証券における会計処理の検討の方向 —ストック・オプション会計を中心に—	単著	同志社商学		14.03
上山仁恵	住宅ローン需要の決定要因分析 —借入時と返済期間の比較—	単著	『個人金融』一般財団法人ゆうちょ財団		13.08
榎澤幸広	「民衆からの憲法」史	単著	月刊社会運動	408	14.03
遠藤賢治	民事訴訟法を学ぶ意義	単著	法学教室	396	13.09
大石邦弘	空港間競争の産業組織論的考察	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
大原寛史	〔インタビュー調査報告書〕債権法改正 —元裁判官は、こう考える—	共著	名古屋学院大学論集 社会科学編	50-3	14.01
大宮有博	書評：木原桂二『ルカ救済思想 断絶から和解へ』	単著	『日本の神学』	52	13.07
大宮有博	十人の清めの物語(ルカによる福音書17章11-19節)に示される福音	単著	基督教論集(青山学院大学神学科同窓会基督教学会)	57	14.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
大宮有博	「生命に対する畏敬」の念を育てる公立学校の道徳教育と宗教学校の宗教教育	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
大村照夫	新・道徳哲学 ―スミスから現代へ	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
岡西哲夫	大腿骨頸部/転子部骨折患者の退院後機能予後	共著	総合リハビリテーション	41-9	13.09
岡西哲夫	臨床運動学の視点からの筋力トレーニングのあり方	単著	理学療法	30-9	13.09
岡西哲夫	臨床・教育・研究の基本を考える	単著	愛知県理学療法学会誌	25-2	13.12
荻原 隆	日本における伝統的ナショナリズムは可能か ―丸山真男と津田左右吉一（上）	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
沖村多賀典	継続的運動教室参加および一日の平均歩数が体力・運動能力におよぼす影響の検討	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
笠井雅直	奈倉文二著『日本軍事関連産業史―海軍と英国兵器会社』	単著	『日本歴史』日本歴史学会, 吉川弘文館		14.03
笠井雅直	発明と製造をめぐる両豊田の吸引と反発 ―豊田自動織機製作所設立小史―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
加藤雅信	民法（債権法）改正の『中間試案』——民法典の劣化は、果たして防止できるか 上	単著	法律時報	85-4	13.04
加藤雅信	民法（債権法）改正の『中間試案』——民法典の劣化は、果たして防止できるか 下	単著	法律時報	85-5	13.05
可知れい子	Possible Influence of the Introduction of English Education to Elementary Schools on College Students' Mentality	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
川越めぐみ	山形県寒河江市方言におけるオノマトペの強調法	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
川村隆子	親と子の法的関係 ―特別養子離縁と血縁―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
木棚照一	国際家族法講義8 離婚及び別居(1)	単著	戸籍時報	697	13.05
木棚照一	国際家族法講義9 離婚及び別居(2)	単著	戸籍時報	698	13.06
木棚照一	国際家族法講義10 親子(1)	単著	戸籍時報	699	13.07
木棚照一	国際家族法講義11 親子(2)	単著	戸籍時報		13.08
木棚照一	国際家族法講義12 親子(3)	単著	戸籍時報	702	13.09

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
木 棚 照 一	国際家族法講義13 親子間の法律関係 (1)	単著	戸籍時報	703	13.10
木 棚 照 一	国際家族法講義14 親子間の法律喚起 (2)	単著	戸籍時報	705	13.11
木 棚 照 一	国際家族法講義14 親子の法律関係 (2)	単著	戸籍時報	705	13.11
木 棚 照 一	国際家族法講義15 後見, 補佐, 補助	単著	戸籍時報	707	14.01
木 棚 照 一	国際家族法講義16 扶養義務	単著	戸籍時報	708	14.02
木 村 光 伸	人間らしさの生態的基礎 —自己家畜化論の再検討のために—	単著	総合人間学 (総合人間学会)	7	13.09
木 村 光 伸	環太平洋地域は運命共同体である La Cuenca del Pacífico forma una comunidad con un destino común	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
國 井 義 郎	民法上の保証契約と「損失補償契約」 —民法 (債権法) 改正論議を踏まえた考察を中心として—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
黄 名 時	隋唐時代の鏡文化 (1) —銘文鏡の特徴とその盛衰をめぐって—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
肥 田 朋 子	脳梗塞発症後に複合性局所疼痛症候群 type I様の症状・徴候を呈し治療に難渋した1症例	共著	愛知県理学療法学会誌	25-2	13.12
肥 田 朋 子	交通事故によるむち打ち症の痛み評価における Talag scale の有用性	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
児 島 完 二	ICT活用による教育サービスの改善 —イノベーションの普及と組織的活動—, On the Improvement of Educational Service using ICT —Diffusion of Innovation and Collaboration—	単著	名古屋市立大学 (学位取得申請論文)		13.11
児 島 完 二	「経済学コア6」による2年次までのテーマ学習と演習の充実	共著	ICT活用教育方法研究	16-1	13.11
小 林 礼 実	邦銀譲渡性預金者による市場規律の可能性	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
小 林 甲 一	「高齢者保健福祉」から「地域包括ケア」への展開 —医療・介護の連携をめぐって—	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-1	13.07
小 林 甲 一	社会保障と稼得労働	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
小林 記之	Supercooled melt inclusions in lower-crustal granulites as a consequence of rapid exhumation by channel flow	共著	Gondwana Research		14.01
佐伯 靖雄	The Role of Trust in Cultivating Relation-specific Skills: The Case of a Multinational Automotive Supplier in Japan and Germany	共著	Duisburg Working Papers on East Asian Studies	95	13.08
佐伯 靖雄	自動車産業の開発・生産活動における水平分業形態の類型化	単著	工業経営研究	27	13.08
佐伯 靖雄	自動車の電動化・電子化が駆動する標準化	単著	社会システム研究（立命館大学社会システム研究所）	27	13.09
佐伯 靖雄	生産システムの競争力とその階層構造：東日本大震災から学ぶBCP策定の競争力強化上の意義	単著	日本経営学会誌	32	13.11
佐伯 靖雄	Product Modularization and Modularization Development Systems Brought about by Vehicle Electrification and Computerization	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
佐伯 靖雄	製造企業の試作機能・プロセスに関する予備的考察	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
佐竹 眞明	「在日外国人 第3版 一法の壁, 心の溝」 —ともに生きる社会を築くために	単著	『平和を考えるための100冊 + a』		14.01
佐藤 律久	A characterization result for approval voting with a variable set of alternatives	単著	Social Choice and Welfare		14.02
宍戸 明美	社会起業の台頭とソーシャルワーク実践の可能性	単著	『ソーシャルワーク研究』Vol.39 No.1 (株) 相川書房		13.04
治村 輝夫	『ザストロツィーロマンス』(7)	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
治村 輝夫	『ザストロツィーロマンス』(8)	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
城 由起子	理学療法をもっと深めよう 1. 疼痛を理解する	共著	理学療法ジャーナル		13.04
城 由起子	Distal Traditional Acupuncture Points of the Large Intestinal Meridian and the Stomach Meridian Differently Affect Heart Rate Variability and Oxygenation of the Trapezius Muscle	共著	Evidence-Based Complementary and Alternative Medicine		14.02

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
城 由起子	継続的運動教室参加および一日の平均歩数が体力・運動能力におよぼす影響の検討	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
城 由起子	認知—運動課題による痛覚感受性への影響	共著	PAIN RESEARCH		14.03
城 由起子	supervised exercise program の疼痛強度および疼痛関連要因に対する有効性	共著	Pain Rehabilitation		14.03
菅原晃樹	Human capital and FDI: development process of Developing country in an overloapping generations model	共著	Nagoya Gakuin University Discussion Paper	96	13.05
鈴木啓司	新たな認識論理の構築10—決定は共同作業—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
曾我良成	『源平盛衰記』全釈(九-卷三-2)	共著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
高木直人	ケース・メソッド教育(その3)—学生によるケースライティング—	単著	日本産業科学学会研究論叢	19	14.03
高森哉子	白紙委任状と表見代理	単著	『高森八四郎先生古稀記念論文集 法律行為論の諸相と展開』(法律文化社) 127-156頁		13.10
宝島 格	連続性に関する話者の想定と「通る」「渡る」「越える」の空間的・時間的用法	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
宝島 格	日本語の否定文における違和感の出所について	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
宝島 格	A topological approach to natural languages : Metaphorical mappings between space and time	共著	The Proceedings of the 2013 International Joint Conference on Awareness Science and Technology and Ubi-Media Computing (iCAST-UMEDIA)		14.03
竹之下秀樹	ゴルフボールの色彩がパット成功率に及ぼす影響	共著	ゴルフの科学 日本ゴルフ学会第26回大会号	26-1	13.08
竹之下秀樹	日本におけるバスケットボールのファウル・ゲームを規定する規則の変遷 —1949年から2011年までの競技規則書から—	共著	防衛大学校紀要(人文科学分冊) 第107輯(25.9)		13.09
達本美香	Lack of studies on expectancy and motivation for low-achieving L2 students in Japanese school contexts	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
玉越敬悟	Low-speed treadmill running exercise improves memory function after transient middle cerebral artery occlusion in rats	共著	Behavioural Brain Research		13.04
玉越敬悟	Repeated short-term daily exercise ameliorates oxidative cerebral damage and the resultant motor dysfunction after transient ischemia in rats	共著	Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition		13.07
玉越敬悟	Motor skills training promotes motor functional recovery and induces synaptogenesis in the motor cortex and striatum after intracerebral hemorrhage in rats	共著	Behavioural Brain Research		14.04
坪田暢允	ゴルフボールの色彩がパット成功率に及ぼす影響	共著	日本ゴルフ学会 ゴルフの科学	26-1	13.08
坪田暢允	ゴルフ練習場に通うゴルフスクール生の実態調査	共著	三重大学教育学部研究紀要	第65巻(教育科学)	14.03
坪田暢允	中学校体育授業でのスナックゴルフ実施による生徒の反応について	共著	三重大学教育学部附属教育実践総合センター		14.03
十名直喜	ものづくりの再生は名古屋から—21世紀型モデルの創造に向けて—	単著	『週刊東洋経済』	5月臨時増刊号	13.05
十名直喜	人間発達の経営学 —「技」「才」「徳」を兼ね備えた経営リーダーづくり—	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-1	13.07
十名直喜	ひたち・つくばモデルと名古屋圏モデル —21世紀型産業・地域モデルの創造に向けて—	単著	筑波経済月報	創刊号	13.08
十名直喜	人的发展之经营学—“技”、“才”、“德” 兼备型企业领导者之育成	共著	“人的发展经济学”第7次国际学术研讨会等		13.08
十名直喜	グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み—ひたち地域のものづくりへの視座—	単著	名古屋学院大学 Discussion Paper	98	13.12
十名直喜	グローバル経営下のものづくりと中小企業支援ネットワーク	単著	名古屋学院大学研究年報	26	13.12
中野貴博	Changes in Healthy Childhood Lifestyle Behaviors in Japanese Rural Areas	共著	Journal of School Health	83(4)	13.04
中野貴博	継続的運動教室参加および一日の平均歩数が体力・運動能力におよぼす影響の検討	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
中野 貴博	体育・スポーツ科学における適切な多変量解析手法の選択とは？	共著	体育測定評価研究		14.03
中村 義寿	社会と共存するビジネス ―新しい企業像を求めて―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
中山 麻美	Short courses, impact and follow up; a case study of a group of Japanese students visiting the UK	共著	The Language Teacher	37	13.11
中山 麻美	Motivational Changes through Study Abroad Experience in the U.K.	単著	The JACET Chubu Journal		13.12
中山 麻美	The Importance of Cohesion in Academic Writing	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
名城 邦夫	「市場の貨幣史」 資本主義世界経済成立過程における貨幣システムの革新 1	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
西脇 隆夫	关于日本研究《玛纳斯》的情况	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-1	13.07
西脇 隆夫	ウイグル族昔話目録（初稿）	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
西脇 隆夫	口承文芸とシャーマニズム	単著	比較民俗学会報	34-2	14.03
新多 了	Phase transitions in dynamic development of writing fluency from a complex dynamic systems perspective	共著	Language Learning, 64/1	34-2	14.03
野村 益夫	財政金融政策の研究 ―1980年度から2011年度まで―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
萩野 貴史	不真正不作為犯における構成要件的同価値性の要件について(1)	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
萩野 貴史	外国人登録不申請罪の構造と公訴時効の起算点	単著	『曾根威彦先生 田口守一先生 古稀祝賀論文集 [上巻]』（成文堂）		14.03
萩野 貴史	不真正不作為犯における構成要件的同価値性の要件について(2)	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
濱 満久	商業集積のマネジメント ―衰退メカニズムを中心に―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-1	13.07
早川 厚一	『源平盛衰記』全釈（九一巻三一―二）	共著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-2	14.01
早川 厚一	源平闘諍録全釈（九一巻一上（一五オ2～一六ウ10））	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
早坂 一成	大学ラグビープレイヤーのSAQ能力とトレーニング計画に関する一考察	単著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-1	13.10
早坂 一成	スクラム技術論序説	共著	ラグビー科学研究	25-1	14.02

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
原田寿美子	新HSK試験の級別基準語彙について —1級から3級語彙を中心に—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
樋口 勇 夫	J-POP広東語カバー曲における声調の楽音への影響 (4)	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
人見 泰 弘	「国際社会学教育の実践と課題 —初年次教育における写真観察法の事例—」	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
日比野 至	回復期リハビリテーション病棟における自宅復帰に影響を与える因子 —FIMを用いた検討—	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-1	13.10
日比野 至	交通事故によるむち打ち症の痛み評価における Talag scale の有用性	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
平賀慎一郎	交通事故によるむち打ち症の痛み評価における Talag scale の有用性	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
廣 美 里	大学生のレジリエンスに影響を与える諸要因に関する研究 —社会的スキル, 生活習慣, 攻撃性, 攻撃受動性に着目して—	共著	東海学校保健研究	37-1	13.09
廣 美 里	レジリエンスの高低からみた高校生の対人ストレスイベントとストレス対処行動	共著	日本スポーツ整復療法学会		14.03
藤 森 修	Cytochemistry of sialoglycoconjugates and lysozyme in canine anal glands as studied by electron microscopic methods	共著	Acta Histochemica		13.04
藤 森 修	Histochemical analyses of antimicrobial substances in canine perianal skin with special reference to glandular structures	共著	Anatomia, Histologia, Embriologia		13.04
船井純平	Ælfric, <i>Colloquium</i> と Ælfric Bata, <i>Colloquia</i> の相違点について	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
P・ペンデル	Discourse through Debate	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-2	14.03
松永公廣	農業経営における現代ビジネス環境	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
松本浩司	教員養成教育における「文脈的教授・学習」としてのプロジェクト・ベース学習の実践に関する研究 (1) —複数クラスにおける教育効果の測定を中心に—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-1	13.07

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
松本浩司	教員養成教育における「文脈的教授・学習」としてのプロジェクト・ベース学習の実践に関する研究(2) —学習観の変化を中心に—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-2	13.10
松本浩司	大人数授業におけるアクティブ・ラーニングの実践開発とその教育効果に関する検討(その2) —1年目の研究結果をふまえた2年目の実践とその成果の検証—	共著	名古屋学院大学研究年報	26	13.12
松本浩司	実践知・技術知としての教育学 —教授・学習開発学序説—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-4	14.03
三井 哲	金融円滑化法と失効後の政策課題	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
皆川 誠	薬物犯罪に対する国際的取締体制の特質	単著	『早稲田大学社会安全政策研究所紀要』	5	13.06
皆川芳輝	管理会計が与える新製品開発への貢献	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
三輪冠奈	Dissolution of Dilemma by Newly Defining Criteria Matrix in ANP	共著	Journal of the Operations Research Society of Japan	56-2	13.06
三輪冠奈	Simulation analysis of international coal transportation	共著	DAAAM Scientific Book 2013		13.10
村上寿来	ミューラー＝アルマックの経済様式理論 —社会的市場経済構想の思想的背景—	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-1	13.07
村上寿来	地域における高齢者見守りシステムの構築とその可能性	単著	NGU地域政策研究	6	13.12
八亀五三男	北欧の地名 —Københavnの意味—	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	25-1	13.10
柳 善和	ICTを利用した大学での英語授業：CALLラボ教室での実践	単著	名古屋学院大学総合研究所ディスカッションペーパー	99	14.01
柳 善和	韓国と日本の小学校英語教育の到達度と指導の比較研究 —CEFR-Jの枠組みを基にして—	共著	愛知教育大学教育創造開発機構紀要	4	14.03
柳 善和	小学校児童の英語学習に対する態度の日本と韓国の比較研究	共著	中部地区英語教育学会紀要	43	14.03
山下匡将	継続的運動教室参加および一日の平均歩数が体力・運動能力におよぼす影響の検討	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-2	14.03
山下眞弘	会社分割等における債権者の保護	単著	『グローバル化の中の会社法改正』(法律文化社)		14.02

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
山下 眞 弘	事業譲渡・会社分割と労働契約承継の効力 ―会社法学からの検討―	単著	『企業法の現在』(信山社)		14.03
吉田 達 矢	戦前期の名古屋におけるタタール人の諸相 (2) ―名古屋回教徒団とイデル・ウラル・トルコ・タタール文化協会名古屋支部の活動を中心に	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	50-1	13.07
吉田 達 矢	19世紀半ばオスマン帝国政府の正教徒統治政策：正教会総主教座法 (Rum Patrikii Nizmt) の成立過程に関する考察から	単著	東洋学報	95-2	13.09
吉田 達 矢	戦前期における在名古屋タタール人の交流関係に関する一考察	単著	東洋大学アジア文化研究所研究年報	48	14.02
米山 雅 浩	“A New England Nun” における事実とリアリティ	単著	名古屋学院大学研究年報	26	13.12
渡邊 晶 規	回復期リハビリテーション病棟における自宅復帰に影響を与える因子 ―FIMを用いた検討―	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-1	13.10
渡邊 晶 規	Influence of ROM Exercise on the Joint Components during Immobilization.	共著	J Phys Ther Sci.	25(12)	13.12
渡邊 晶 規	足関節の底屈角度の違いが歩行時の足圧分布に及ぼす影響	共著	金城大学紀要	14	14.03

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
------	-----	----------	---------	-----

【口頭発表】

青木 一 治	画像の診方 ―必要な知識として― (基礎講習会)	共同	公益社団法人 日本理学療法士協会	13.08
青木 一 治	Standing sagittal lumbar alignment of patients with lumbar disc herniation compared to two decades ago	共同	WCPT-AWP & ACPT Congress 2013	13.09
青木 一 治	腰椎椎間板ヘルニアに対する腰椎伸展運動療法の検証 ―罹病期間との関係―	共同	第29回東海北陸理学療法学会	13.11
青木 一 治	腰椎椎間板ヘルニア罹患患者の姿勢特性 第2報 ―全脊柱撮像からの検討―	共同	第21回日本腰痛学会	13.11
青木 一 治	腰痛疾患の評価と治療 (理学療法士講習会 基本編)	単独	(公社) 日本理学療法士協会 三重県理学療法士会	13.11
青木 一 治	高齢者の腰痛について	単独	平成25年度水戸医療圏地域リハ・ステーション研修会	13.12

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
青木一治	腰痛症に対する理学療法	単独	一般社団法人 静岡県理学療法士会 平成25年度第4回研修部学術研修会	14.02
赤楚治之	On the Subject Position of Unaccusatives in Japanese: the Kageyama-Kishimoto Puzzle	単独	Workshop on Altaic Formal Linguistics 9	13.08
秋元浩一	こころが動くと人は動く	単独	財務省税関研修所名古屋支所	13.07
秋元浩一	ヒト・モノ・カネを動かすマーケティング	単独	東海地区食品関連企業連絡協議会セミナー基調講演	13.07
秋元浩一	我が家の食卓とTPP	単独	尾張旭市長寿学園講話	13.09
阿部太郎	在外研修報告 一米国の社会運動とラディカル経済学に触れてー	単独	2013年度名古屋学院大学第1回経済研究会	13.07
阿部太郎	国際競争下での賃金主導型経済の可能性ー労働供給制約を考慮して	単独	経済理論学会第61回大会	13.10
阿部太郎	グローバリゼーションと所得再分配政策ーボウルズモデルの概説ー	単独	制度的経済動学研究会・京都大学大学院経済学研究科附属プロジェクトセンター	13.11
阿部太郎	米国の反核運動	単独	憲法9条をまもる瀬戸の会8周年・草の根9条交流のつどい	13.11
阿部太郎	Skott (1989) モデルの特徴と意義	単独	ポスト・ケインズ派経済学研究会	13.12
安藤りか	頻回転職の意味の再検討：善財童子モデルの提案	単独	日本質的心理学会	13.08
飯島滋明	自民党「日本国憲法改正草案」について	単独	福井県平和フォーラム	13.05
飯島滋明	自民党「日本国憲法改正草案」について	単独	鹿児島県平和フォーラム	13.05
飯島滋明	『憲法から考える実名犯罪報道』シンポジウム	共同	同志社大学社会学部浅野健一ゼミ	13.07
飯島滋明	平和への権利・9条の視点から	単独	平和への権利キャンペーン	13.08
飯島滋明	教育に平和憲法を	単独	憲法9条を守る会瀬戸	13.11
飯島滋明	国家安全保障戦略, 新「防衛計画の大綱」, 新「中期防衛力整備計画」を読んで	単独	安保破棄・諸要求貫徹愛知県実行委員会・愛知県平和委員会	14.02
飯島滋明	国家安全保障基本法と秘密保護法	単独	秘密保全法に反対する愛知の会	14.03
飯島滋明	「無罪推定原則」と実名犯罪報道	共同	憲法理論研究会	14.03
伊藤昭浩	Campus Generated Media	単独	国際公共経済学会 第28回研究大会	13.12

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
伊東 佑太	筋力増強運動による筋萎縮からの回復促進過程におけるマウス骨格筋の形態的变化と機能的変化	共同	第48回日本理学療法学会大会（日本理学療法士協会）	13.05
伊東 佑太	伸張刺激による筋損傷からの機能的及び組織学的回復促進効果	共同	第48回日本理学療法学会大会（日本理学療法士協会）	13.05
伊東 佑太	Isometric Contraction by Electrical Stimulation Facilitats Recovery from Muscle Atrophy	共同	6th WCPT-AWP & 12th ACPT Congress 2013 (WCPT-AWP, ACPT)	13.09
伊東 佑太	マウス骨格筋への機械刺激の減少はオートファジー系タンパク質分解を早期に亢進させる	共同	第3回日本基礎理学療法学会学術大会（日本基礎理学療法学会）	13.10
伊東 佑太	マウスヒラメ筋の筋萎縮からの回復促進効果と筋収縮負荷量との関係	共同	第3回日本基礎理学療法学会学術大会（日本基礎理学療法学会）	13.10
今仁 生美	A topological approach to natural languages: Metaphorical mappings between space and time	共同	International Joint Conference on Awareness Science and Technology and Ubi-Media Computing (iCAST-UMEDIA)	13.11
今仁 生美	Metaphorical mappings between space and time beyond semantics	共同	Workshop in Semantics Interfaces-How information about syntax, pragmatics and discourse is (or is not) represented in semantics.	14.02
今仁 生美	A topological Approach to Natural Languages	共同	Research Seminar at City University of Hong Kong	14.03
今村 薫	Animal husbandry in Kazakhstan today	単独	アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明国際シンポジウム	13.10
上山 仁恵	中古住宅市場と家計行動の関連分析—住宅資産の流動性が投資や遺産動機に与える影響について—	単独	国立社会保障・人口問題研究所主催研究会	13.07
上山 仁恵	住宅資産の流動性が生活のゆとりや満足度に与える影響について	単独	2013年度第6回NCU現代経済学研究会	13.09
上山 仁恵	住宅資産の流動性と遺産動機	単独	日本経済学会2013年度秋季大会	13.09
榎澤 幸広	『憲法から考える実名犯罪報道』シンポジウム	共同	同志社大学社会学部浅野健一ゼミ	13.07
榎澤 幸広	実名犯罪報道の自由？／実名犯罪報道を知る権利？—「憲法から考える実名報道」の総論的視座—	共同	憲法理論研究会	14.03

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
大石 邦 弘	経済って何！ 経済学って何！	単独	朝日カルチャーセンター 連携講座「いま経済が面白い —基礎からわかる 経済学入門」第1回	13.04
大石 邦 弘	生産, 消費, 物価って何！	単独	朝日カルチャーセンター 連携講座「いま経済が面白い —基礎からわかる 経済学入門」第2回	13.04
沖村多賀典	A study of the centrallocal relations in public financing in sports in Japan	単独	55th ICHPERSD Anniversary World Congress	13.12
笠 井 雅 直	戦前の名古屋地方工業史 —写真と地図 を手がかりに—	単著	平成25年度熱田生涯学 習センター後期講座	13.10
加 藤 文 之	転倒予防 —その理論と実践—	単独	ひだまり井戸端会議	13.05
加 藤 文 之	膝関節機能について	単独	ひだまり井戸端会議	13.11
河原林直人	「官」と「民」の狭間に見た戦時期台湾 —内海忠司の視点—	単独	日本台湾学会第15回学 術大会（於広島大学）	13.05
木 棚 照 一	サヴィニーの法律関係の本拠説から現代 国際私法への展開	単独	国際私法を語る会（名古 屋大学山田鎌一教授の創 設した中部地区の国際私 法研究者の研究会）	13.11
木 棚 照 一	涉外判例研究会報告 死亡した韓国人母 に対する親子関係存在確認の準拠法	単独	涉外判例研究会	13.11
木 棚 照 一	発明協会知的財産法判例研究報告	単独	知的財産権法判例研究会 （発明協会）	14.01
木 棚 照 一	知的財産権に関する国際私法原則の若干 の問題 —日韓共同提案の特徴と課題	単独	名古屋学院大学第45回 教員合同研究会	14.03
金 愛 慶	Attitudes toward the Own Nation and Multiculturalism in Japan and South Korea	共同	American Psychological Association	13.08
金 愛 慶	臨床心理学とアジア：日本、韓国、中国 間の対話	共同	日本心理臨床学会第32回 学術大会	13.08
木 村 光 伸	サルと人間関係と人間の絆 —生物学的 的に「絆」を論ずることの功罪—	単独	総合人間学会第8回研究 大会シンポジウム「人間 関係の新しい紡ぎ方 —3.11を受け止めて—」	13.06
木 村 光 伸	人間と文明を問い直すために（Opening Presentation for Simposium）	単独	総合人間学会第8回研究 大会	13.06
木 村 光 伸	海上の森から考える	単独	あいち海上の森大学（平 成25年度）：愛知県	13.07

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
木村光伸	La cuenca del pacífico forma una comunidad con un destino común.	単独	Seminario sobre Visiones Actuales del Desarrollo Sustentable, “Energía y Cambio Climático en la Cuenca del Pacífico”. (Universidad de Colima, Colima, Mexico).	13.09
木村光伸	行政と複数の高等教育機関との連携	単独	平成25年度リカレント教育推進会議（愛知県教育委員会）	13.10
木村光伸	地域力とまちづくり	単独	地域力講演会（掛川学区地域力会議）	13.11
木村光伸	地域力とまちづくり	単独	地域力とまちづくり講演会（品野台地域力向上委員会）	14.02
肥田朋子	不動に伴う疼痛発生に対する運動の効果—ラットを用いた自由運動での検討—	共同	第48回日本理学療法学会大会	13.05
肥田朋子	肩こり者に対する自宅でのセルフケアが、マッサージ効果・持続性に及ぼす影響	共同	第29回東海北陸地区理学療法学会大会	13.11
肥田朋子	認知機能が低下した患者に対する血圧計を用いた疼痛評価の試み	共同	第29回東海北陸理学療法学会大会	13.11
肥田朋子	むち打ち症に対する痛み評価の確立	共同	第29回東海北陸理学療法学会大会	13.11
肥田朋子	肩こり者の積極的なセルフケアはマッサージ効果を持続させる	共同	第6回日本運動器疼痛学会	13.12
見島完二	「経済学コア6」による2年次までのテーマ学習と学士力達成に向けた演習の充実	共同	平成25年度ICT利用による教育改善研究発表会（私立大学情報教育協会）	13.08
見島完二	初年次における情報リテラシーの現状	単独	教育システム情報学会（JSiSE）第6回研究会	14.03
小林記之	P-T-t evolution of pelitic gneiss in the Lhenice shear zone (Moldanubian Zone of the southern Bohemian Massif).	共同	日本地球惑星科学連合2013年大会	13.05
小林記之	下部地殻グラニュライト中の過冷却メルト包有物とチャンネル流動による急速上昇	共同	日本地球惑星科学連合2013年大会	13.05
齋藤健治	野球投球のボールリリース前後の接触・離球状態を爪ひずみで見る	共同	日本体育学会第64回大会	13.08
齋藤健治	野球投球における投球種によるボールリリースと投動作の変化	共同	シンポジウム:スポーツ・アンド・ヒューマン・ダイナミクス2013	13.11
佐伯靖雄	自動車の電動化・電子化とサプライヤー・システムの概要と直近の研究から見る自動車産業の動向	単独	自動車エレクトロニクスサプライヤーシステム検討会（経済産業省 製造産業局 自動車課）	13.06

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
佐伯靖雄	「非」完成車メーカーによるEV事業参入の実態	単独	産業学会 第51回全国研究会	13.06
佐伯靖雄	中小企業によるコンバージョンEV事業参入戦略	単独	日本中小企業学会 第33回全国大会	13.09
佐伯靖雄	カーエレクトロニクス関連企業の市場競争環境と取引環境の動向：電動化・電子化の視点から	単独	カーテクノロジー革新研究会第3回（ひろしま産業振興機構）	13.11
佐伯靖雄	次世代自動車の普及要件とカーエレクトロニクス関連企業の取り組み	単独	大阪商業大学大学院公開講座	14.02
佐々木健吾	持続可能な発展に関する指標の検討—主観的幸福度と日本人の価値観に注目して—	単独	環境経済・政策学会 2013年大会（神戸大学）	13.09
佐竹眞明	多文化共生を目指して～在日フィリピン人との関わりを中心に	単独	かすがい熟年大学（愛知県春日井市）	13.07
佐竹眞明	A Quarter Century Later: Enduring Love in the Community of Higashi Iya	単独	Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University 主催 Philippine Studies Conference in Japan	14.03
佐藤菜穂子	片脚着地動作時の膝関節運動と筋活動の関係	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05
佐藤菜穂子	A comparison of basic rhythm movement kinematics between expert and non-expert hip hop dancers	共同	The 31th Conference of the International Society of Biomechanics in Sports	13.07
佐藤菜穂子	Contribution of the support leg to accelerate kicking leg swing during soccer instep kicking	共同	The 31th Conference of the International Society of Biomechanics in Sports	13.07
佐藤菜穂子	サッカーにおける正確性を重視したインステップキックの運動力学的分析	共同	日本体育学会第64回大会	13.08
佐藤菜穂子	ヒップホップダンスのリズム動作における主観的評価と関連の深い動作特性について	共同	日本体育学会第64回大会	13.08
清水良郎	急げ、企業のメンタルヘルス対策	単独	NPO法人地域デザイン研究会総会講演	13.05
清水良郎	広告コピーライティングと俳句における表現技巧の類似性	単独	角川俳句賞受賞記念講演	14.01
城由起子	運動イメージによる疼痛抑制効果の検討	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05
城由起子	振動刺激は多様かつ広汎な疼痛抑制効果をもたらす	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05
城由起子	侵害的または非侵害的熱刺激による疼痛抑制効果の比較検討	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
城 由起子	非侵襲的熱刺激の温度変化が疼痛抑制効果に及ぼす影響	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05
城 由起子	低負荷運動による疼痛抑制効果の検証—運動部位による比較—	共同	第48回日本理学療法学術大会	13.05
城 由起子	Stroop taskによる疼痛抑制効果の検討	共同	第35回日本疼痛学会	13.07
城 由起子	歩行による腰部痛覚感受性修飾と前頭前野脳活動の関係	共同	第35回日本疼痛学会	13.07
城 由起子	若年者の非特異的腰痛における身体活動ならびに心理不安の関与	共同	第18回日本ペインリハビリテーション学会	13.09
城 由起子	疼痛発生時の自律神経活動および脳活動の変化と関係性	共同	第18回日本ペインリハビリテーション学会	13.09
城 由起子	運動の制御性が疼痛抑制効果に及ぼす影響	共同	第6回日本運動器疼痛学会	13.12
菅原晃樹	Variety expansion, preference shocks and Financial Intermediaries	単独	2013年度春季大会 富山大学	13.06
高木直人	ケース・メソッド教育について —学生によるケースライティング—	単独	日本産業科学学会 第19回 全国大会	13.08
高木直人	バブル時代に採用された管理職	単独	三重キャリア研究会	13.08
高木直人	ケース・メソッド教育とキャリア教育	共同	日本産業科学学会 中部・関西合同部会	14.03
宝島 格	A topological approach to natural languages : Metaphorical mappings between space and time	共同	2013 International Joint Conference on Awareness Science and Technology & Ubi-Media Computing (iCAST 2013 & UMEDIA 2013)	13.11
宝島 格	Metaphorical mappings between space and time beyond semantics	共同	Workshop in Semantics Interfaces—How information about syntax, pragmatics and discourse is (or is not) represented in semantics	14.02
宝島 格	A Topological Approach to Natural Languages	共同	Research Seminar at City University of Hong Kong	14.03
玉越敬悟	脳出血モデルラットにおけるスキルトレーニングが運動機能回復および大脳皮質と線条体に及ぼす影響	共同	第47回日本理学療法学術大会	13.05
玉越敬悟	脳梗塞発症前の運動による脳梗塞障害軽減効果及びその作用機序の検討～酸化ストレスに着目して～	共同	第47回日本理学療法学術大会	13.05
玉田沙織	『大和物語』の創作性 —第六十六～六十八段を中心に—	単独	古代文学研究会 第二次大会	13.08
十名直喜	ものづくりと技術への新たなアプローチ —『ひと・まち・ものづくりの経済学』—	単独	ものづくり・技術教育の研究・交流会 (第31回・名古屋大学)	13.06

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
十名直喜	ひと・まち・ものづくりの経済学	単独	(大阪市立大学) 大都市圏産業政策研究会	13.06
十名直喜	グローバル経営下のものづくりと中小企業支援ネットワーク —『ひと・まち・ものづくりの経済学』をふまえて—	単独	日本経営学会第268回中部部会	14.03
中野貴博	The influence of birth order and siblings' composition on the characteristics of physical fitness among young children	共同	American College of Sports Medicine 60th	13.06
中野貴博	Validity of a qualitative evaluation scale related to three basic movements in primary school children	共同	American College of Sports Medicine 60th	13.06
中野貴博	時間別身体活動量から見た幼児の一日の活動習慣	共同	日本体育学会(第64回大会)	13.08
中野貴博	幼児期における体力・運動能力構造の縦断的变化	共同	学校保健学会(第60回大会)	13.11
中野貴博	Characteristics of the movement of center of gravity in the running, throwing, and jumping phases in four-year-old boys	共同	International council for health, physical education, recreation (第55回)	13.12
中野貴博	Examining rhythms and intensities of physical activity in young children using physical activity pattern data	共同	International council for health, physical education, recreation (第55回)	13.12
中村昌美	判例研究報告	単独	日本成年後見法学会	13.10
中村昌美	判例研究報告	単独	成年後見法学会	14.02
新多了	Self-regulation and L2 writing development: A longitudinal study from a complex dynamic systems perspective	共同	British Association for Applied Linguistics Annual Conference, Edinburgh, UK	13.09
新多了	Is pre-task planning beneficial in speaking tests?	共同	JALT2013, Kobe	13.10
野村良和	教員の職務と教育職員免許法 —求められる教員の資質・能力とは—	単独	第60回日本学校保健学会	13.11
濱満久	商業集積のマネジメント：名古屋市大須商店街の復興プロセス	単独	日本商業学会 中部部会(於：名古屋学院大学)	13.08
平賀慎一郎	認知機能が低下した患者に対する血圧計を用いた疼痛評価の試み	共同	第29回東海北陸理学療法学会	13.11
平野孝行	骨や関節をいたわる方法	単独	かすがい熟年大学	13.08
廣美里	高校生のレジリエンスに関する一考察 —性別やいじめを受けた経験による比較—	共同	日本学校保健学会	13.11
増田あゆみ	オーストラリアの華僑華人の政治参加—移民民族政策との関連で	単独	日本華僑華人学会	13.07

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
増田 喜治	Creative uses of Skype in teaching English to hearing impaired students for international communication	共同	International Symposium of the Verbotonal System: Actuality of Guberina's thought in the Century of Mind	13.05
増田 喜治	人工内耳装用児に対するスカイプによる英語教育と国際交流	共同	JAVET 研究大会	13.09
増田 喜治	蓄音機の世界に触れる ～SPレコードに刻まれた100年前の音色～	単独	大ナゴヤ大学	14.03
松本 浩司	マンガと教育に関する研究の展開 ―授業においてマンガを活用する実践に注目して―	共同	日本教育心理学会第55回総会自主企画シンポジウム	13.08
松本 浩司	大人数授業におけるアクティブ・ラーニングの実践開発とその教育効果に関する検討	共同	大学教育改革フォーラム in 東 海 2014 ポ ス タ ー セ ッ シ ョ ン	14.03
松本 浩司	教員養成教育における「文脈的教授・学習」としてのプロジェクト・ベース学習	単独	大学教育改革フォーラム in 東 海 2014 ポ ス タ ー セ ッ シ ョ ン	14.03
三輪 冠奈	ANPにおける評価基準行列の新しい定義によるジレンマの解消	単独	第26回 意思決定法研究部会 日本OR学会	13.12
村上 寿来	地域組織としての老人クラブへの期待 ―震災復興の経験を踏まえて―	単独	都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー	13.06
村上 寿来	A. リュストウの秩序政策構想	単独	ホモセルヴィエンス研究会	13.08
村上 寿来	大規模災害による被災地の復旧・復興プロセス	単独	守山区生涯学習センター	13.11
村上 寿来	震災復興, 超高齢社会と老人クラブ ―阪神・淡路大震災の経験を基に―	単独	老人福祉法施行50周年記念第29回福島県高齢者福祉大会	13.11
村上 寿来	超高齢社会における「住みよいまちづくり」の意義 ―自分たちのことは自分たちで―	単独	第42回全国老人クラブ大会	13.11
村上 寿来	今後想定される災害に備えた街づくりに向けた 老人クラブの意義と役割 ―阪神・淡路大震災の経験から―	単独	大阪府老人クラブ連合会 市町村老連役員・女性リーダー合同研修会	14.02
村上 寿来	ヴィルヘルム・レプケの経済ヒューマニズムについて ―社会学的な新自由主義の基本思想―	単独	ホモセルヴィエンス研究会	14.03
山下 匡将	「レジデンシャル・ソーシャルワーク・インディケーター」開発の試み ―特別養護老人ホームにおける生活相談援助機能の可視化―	共同	日本ソーシャルワーク学会第30回大会	13.06
渡邊 晶規	不動に伴う疼痛発生に対する運動の効果 ラットを用いた自由運動での検討	共同	第48回日本理学療法学会大会	13.05

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
渡邊晶規	The Effect of ROM exercise on Prevention of ROM Limitation and Histopathological Changes in Rat Knee Joint Contracture Model.	共同	the 12th international congress of asian confederation for physical therapy	13.09
渡邊晶規	認知機能が低下した患者に対する血圧計を用いた疼痛評価の試み	共同	東海北陸理学療法学会	13.11
渡邊晶規	組織学的見地からの関節拘縮の病態と徒手理学療法	単独	第19回日本徒手理学療法学会	14.03

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
------	-----------	----------	-----------	-----	-----

【その他】

青木一治	臨床で使える腰痛治療法とは	単独	第53回TAF講習会（訪問看護リハビリテーション癒々）		13.07
青木一治	腰痛に対する理学療法～評価から実際のアプローチまで～	単独	療法士.com		13.08
青木一治	2013年度 認定理学療法士必須研修会 物理療法総論	単独	公社 日本理学療法士協会		13.09
阿部太郎	TPP問題へのいくつかの視点	単著	IWJウィークリー	8	13.07
阿部太郎	2013年度の活動を振り返って	単著	2014年3月名古屋学院大学平和学研究会編『市民とともに平和をつくるー2013年度報告書ー』		14.03
飯島滋明	「UP!」の【視点】のコーナーで「秘密法」の解説	単著	名古屋テレビ2013年12月9日放映		13.12
今村 薫	セントラル・カラハリ・サンの狩猟技術	単独	狩猟採集民の調査に基づくヒトの学習行動の実証的研究No.4		14.03
上山仁恵	既存住宅市場の発展に向けた課題及び現状のリバースモーゲージの課題	単著	愛知県主催「居住施策に関する意見交換会」学識者報告		14.02
榎澤幸広	憲法のいろいろ ケンポウってなに？	単著	南海タイムス		14.03
榎澤幸広	憲法のいろいろ 日常生活と憲法	単著	南海タイムス		14.03
遠藤賢治	導入教育と少人数制演習教育	単著	大学時報	353	13.11
遠藤賢治	債権法改正 一元裁判官は、こう考えるー	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	50-3	14.01
遠藤賢治	民事手続における法と実践ー榎善夫先生・遠藤賢治先生古稀祝賀	共著	成文堂		14.03

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
河原林直人	戦時期台湾の専売品	共著	『内海忠司日記1940-1945』京都大学学術出版会		14.02
河原林直人	台湾銀行 一戦時期における「準官僚」一	共著	『内海忠司日記1940-1945』京都大学学術出版会		14.02
木村光伸	第8回研究大会を終えて	単著	総合人間学会 Newsletter	23	13.08
木村光伸	海上の森をどう考えるか 一地球環境と里山の諸問題。	単独	平成25年度あいち海上の森大学		14.01
黄名時	諸橋轍次博士記念漢詩大会 審査員選評	単独	第五回 諸橋轍次博士記念全国漢詩大会（於諸橋轍次記念館）		13.11
小林記之	Chemical facies and B-Li-Cl relative compositions of deep-fluids trapped in HP/LT metamorphic rocks: a case study in the Sanbagawa metamorphic belt, SW Japan.	共著	10th International Eclogite Conference, 2013(Courmayeur, Aosta Valley, Italy)		13.09
小林記之	High-pressure melting and rapid exhumation of Grt-rich gneiss at Kti in the Lhenice shear zone (Moldanubian Zone of the southern Bohemian Massif).	共著	10th International Eclogite Conference, 2013(Courmayeur, Aosta Valley, Italy)		13.09
齊藤久美子	モルモット心臓に対する5-HT4受容体拮抗薬の効果について	共著	第134回日本薬学会年会(熊本) 2014年3月(ポスター発表)		14.03
佐々木健吾	有斐閣 経済辞典 第5版	共著	有斐閣		13.12
佐竹眞明	日本平和学会 分科会「難民・強制移動民研究」司会	単独	日本平和学会 分科会「難民・強制移動民研究」		13.06
宍戸明美	アメリカ南部の悲劇と夢—1963年という年—	単著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	2-1	13.10
清水良郎	学生は顧客	単著	中部経済新聞		13.12
清水良郎	角川俳句賞受賞第一作 15句	単著	角川「俳句」2013年12月号		13.12
清水良郎	角川賞作家の四季 春	単著	角川「俳句」2014年4月号		14.03
萩野貴史	成年後見人による横領といわゆる親族相盗例の準用	単著	「刑事法ジャーナル」	36	13.05
林淳一	企業内大学のススメ	単著	『中部経済新聞』		13.08
人見泰弘	インドシナ難民の受入れの経験—社会統合の観点から	共著	公益財団法人 笹川平和財団「難民受入政策の調査と提言」事業 調査報告書		14.02

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
人見 泰 弘	「スタディツアー引率を終えて」 および全体の監修	共著	2013年度 国際協力実習 ータイ・スタディツアー 報告書		14.02
松本 浩 司	担当教員による解説（平成25年 度改訂版）	単著	平成25年度名古屋学院 大学教職課程科目「特別 活動論」（瀬戸キャンパ ス）学生プロジェクト報 告書		13.08
柳 善 和	GlobalEnglish 日経版	単著	『英語教育』	第62 巻, 第 3号, 6月号	13.06
柳 善 和	英語教師のためのICT活用ガイ ド：ICT環境の整備状況と今後 の課題	単著	『英語教育』（大修館書店）	2013 年10 月増刊 号	13.10
柳 善 和	百科事典を基にした教材： Britannica School	単著	『英語教育』（大修館書店）	2013 年11 月号	13.11
柳 善 和	British Councilの英語教育・学 習サイト	単著	『英語教育』	第62 巻, 第 12号, 2月号	14.02
山下 匡 将	統計感覚を身につけるための ワークショップ	共著	日本社会福祉教育学会第 9回大会ワークショップ		13.08

10 国際センター

1. 海外協定校一覧

No.	協定校名	国名	州・省・市	交流内容	交流開始
1	Alaska Pacific University	アメリカ	アラスカ州	学生・教育・研究員	1978
2	University of Alaska, Fairbanks	アメリカ	アラスカ州	学生・教育・研究員	1978
3	南京大学	中国	南京	学生・教員・研究員	1987
4	南開大学	中国	天津	学生・教員・研究員	1988
5	Austin College	アメリカ	テキサス州	学生	1990
6	Coe College	アメリカ	アイオワ州	学生	1990
7	North Central College	アメリカ	イリノイ州	学生	1990
8	Pacific University	アメリカ	オレゴン州	学生	1990
9	University of Memphis	アメリカ	テネシー州	学生	1990
10	University of North Carolina at Wilmington	アメリカ	ノースカロライナ州	学生	1990
11	Ceder Crest College	アメリカ	ペンシルバニア州	学生	1990
12	西北大学	中国	西安	学生・教員・研究員	1990
13	天津外国語学院	中国	天津	学生・教員・研究員	1990
14	Macquarie University	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州	学生・教員・研究員	1991
15	Randolph-Macon College	アメリカ	ヴァージニア州	学生	1991
16	Madonna University	アメリカ	ミシガン州	学生	1992
17	Kalamazoo College	アメリカ	ミシガン州	学生	1993
18	Western Michigan University	アメリカ	ミシガン州	学生	1993
19	Brock University	カナダ	オンタリオ州	学生・教員・研究員	1995
20	University of Evansville	アメリカ	インディアナ州	学生	1995
21	University of New England	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州	学生・教員・研究員	1995
22	河南財經政法大學	中国	鄭州	学生・教員・研究員	1995
23	北京師範大學	中国	北京	学生・教員・研究員	1995
24	Benedictine University	アメリカ	イリノイ州	学生・教職員	1996
25	Illinois State University	アメリカ	イリノイ州	学生	1997
26	Gloucestershire College	イギリス	チェルトナム市	学生	1997
27	Minnesota State University Moorhead	アメリカ	ミネソタ州	学生	1998
28	Okanagan College	カナダ	ブリティッシュコロンビア州	学生	1999
29	Bowling Green State University	アメリカ	オハイオ州	学生	2002
30	東義大学校	韓国	釜山	学生	2002
31	University of Queensland	オーストラリア	クイーンズランド州	学生	2002
32	Christchurch College of English	ニュージーランド	クライストチャーチ市	学生	2003
33	Khon Kaen University	タイ	コンケン	学生	2004
34	華東師範大學	中国	上海	学生・教員・研究員	2004
35	中国文化大學	台湾	台北	学生	2004
36	北京語言大學	中国	北京	学生・教員・研究員	2005
37	Middle Tennessee State University	アメリカ	テネシー州	学生	2005
38	Indiana University of Pennsylvania	アメリカ	ペンシルバニア州	学生・教育・研究員	2006
39	北京大學歴史学系	中国	北京	学生・教員・研究員	2006
40	Ateneo de Manila University	フィリピン	マニラ	学生	2006
41	University of the Phillipines	フィリピン	ケソン	学生・教員・研究員	2007
42	University of California, Santa Cruz	アメリカ	カリフォルニア州	学生	2007
43	Kwantlen Polytechnic University	カナダ	ブリティッシュコロンビア州	学生	2006
44	国立高雄大學	台湾	高雄	学生・教員・研究員	2008
45	McEwan University	カナダ	アルバータ州	学生・教員・研究員	2008
46	Algoma University	カナダ	オンタリオ州	学生	2009
47	カトリック関東大学校	韓国	カンウォンド	学生・教員・研究員	2010
48	George Brown College	カナダ	オンタリオ州	学生	2011
49	Centennial College	カナダ	トロント	学生	2012
50	Polish-Japanese Institute of Information Technology	ポーランド	ワルシャワ	学生	2013
51	De La Salle University-Dasmariñas	フィリピン	ダスマリニャス	学生・教員・研究員	2013

*上記の他、米国UMAPコンソーシアム加盟大学22校

(短期派遣留学のみ実施)

1	北京工業大学	中国	北京	短期留学
2	延世大学	韓国	ソウル	短期留学
3	University of Iowa	アメリカ	アイオワ州	短期留学
4	Fairleigh Dickinson University	アメリカ	ニュージャージー州	短期留学
5	Universiti Kebangsaan Malaysia	マレーシア	セランゴール	短期留学
6	Ferris State University	アメリカ	ミシガン州	短期留学
7	Washington University	アメリカ	ミズーリ州	短期留学
8	University of Toledo	アメリカ	オハイオ州	短期留学

2. 学生の海外留学

(1) 長期留学

学部	大 学 名	人数
外国語学部	アラスカ大学	2
	ボーリンググリーン州立大学	2
	ノースセントラル大学	1
	ミドルテネシー州立大学	1
	北京語言大学	2
	天津外国語大学	2
	華東師範大学	1
経済学部	コー大学	1
商学部	コー大学	1
	パシフィック大学	1
	東義大学校	1

(2) 中期留学

学部	大 学 名	人数
外国語学部	北米協定大学	41
	オセアニア協定大学	2
	中国協定大学	25
	その他アジア協定大学	6
	休学留学・海外ボランティア他	7
経済学部	北米協定大学	4
	休学留学・海外ボランティア他	3
商学部	北米等協定大学	2
	休学留学・海外ボランティア他	6
リハビリテーション学部	休学留学・海外ボランティア他	1

(3) 短期留学

大 学 名	期 間	人 数	引 率
オカナガン大学 (カナダ)	2013/8/3-9/4	7	ペンデル
サウサンプトン工科大学 (オーストラリア) インターンシップ	2013/8/1-9/1	8	伊藤/中山
東義大学校 (韓国)	2013/8/4-8/19	8	須川/長瀬
タイ・スタディーツアー	2013/8/18-8/29	18	人見/長瀬
イギリス・グロスターシャー	2013/8/3-9/4	15	新多/ファロン
華東師範大学 (中国)	2013/8/7-8/26	15	黄/中田/荻巣
コンケン大学 (タイ)	2014/2/2-3/1	8	飯島/玉田
コー大学 (アメリカ)	2014/2/1-3/29	18	モロウ/吉野
クライストチャーチ・カレッジ・オブ・イングリッシュ (ニュージーランド)	2014/2/1-3/29	11	ペンデル/荻巣
ポーランド・スタディーツアー	2014/2/12-2/28	9	家本/長瀬
クイーンズランド大学 (オーストラリア)	2014/2/15-3/24	12	姜/須川
オカナガン大学 (カナダ) リハビリ研修	2013/9/1-9/14	6	日比野/肥田

11 資格センター

2013年度資格講座・就職試験対策講座 受講者数・合格者数

No.	講座名	2013 受講者	2013 受験者	2013 合格者	2013 合格率	備考
1	公務員講座	31	/	11	/	合格者中10名は12年度受講、1名は11年度受講
2	公務員講座(瀬戸キャンパス)	5	/		/	
3	公務員講座専門対策	6	/		/	
4	宅地建物取引主任者	326	273	19	7.0%	
5	通関士	9	9	0	0.0%	
6	旅行業務取扱管理者(国内)	54	51	5	9.8%	
7	旅行業務取扱管理者(総合)	57	38	1	2.6%	
8	ITパスポート	35	33	6	18.2%	
9	ファイナンシャルプランニング技能検定2級	38	34	10	29.4%	合格者中1名は1月試験合格
10	日商簿記2級	34	33	5	15.2%	合格者中2名は2月試験合格
11	日商簿記3級(11月コース)	98	68	18	26.5%	合格者中2名は2月試験合格
12	ビジネス能力検定2級(7月コース)	15	15	9	60.0%	
13	秘書検定2級(6月コース)	40	40	20	50.0%	合格者中2名は11月試験合格
14	TOEIC春期	23	/	/	/	
15	マイクロソフトオフィススペシャリスト Word	不開講				
16	マイクロソフトオフィススペシャリスト Excel	17	15	11	73.3%	
17	マイクロソフトオフィススペシャリスト PowerPoint	不開講				
	春季講座合計	734	/	/	/	
18	教員採用試験対策講座	4	/	0	/	
19	マスコミ業界就職対策講座	1	/	/	/	
20	金融業界就職対策講座	13	/	/	/	
21	行政書士2012後半	12	9	1	11.1%	
22	行政書士2013前半	25	/	/	/	2013年度受講者は2014年度に受験
23	二種証券外務員	24	22	6	27.3%	
24	販売士2級	47	42	2	4.8%	
25	日商簿記3級(2月コース)	95	67	13	19.4%	
26	ビジネス能力検定2級(12月コース)	6	6	1	16.7%	
27	秘書検定2級(11月コース)	19	17	3	17.6%	
28	TOEIC秋期	不開講				
	秋季講座合計	246	/	/	/	
	計	980	/	/	/	

12 地域連携センター

(資料 1)

名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定

(目的)

第 1 条 この協定は、名古屋学院大学（以下「甲」という。）と名古屋市（以下「乙」という。）が、甲の存する地域を中心に包括的な連携のもと、パートナーシップによるまちづくりを基本理念として相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(協力する事項)

第 2 条 甲と乙は次の事項について、情報交換、交流、事業実施等により、連携協力するものとする。

- (1) 商店街の振興に関する事
- (2) 観光の推進に関する事
- (3) まちづくりに関する事
- (4) その他甲と乙が協議して必要と認める事項

(連携協議会)

第 3 条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、甲及び乙で構成する連携協議会を設置するものとする。

2 連携協議会に関し必要な事項は別に定める

(有効期間)

第 4 条 本協定は、締結の日から 3 年間効力を有するものとする。ただし該当機関が満了する 6 ヶ月前までに、甲又は乙のいずれかからも文書による通知がなされない場合には、本協定は、1 年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

第 5 条 本協定に定める事項のほか連携協力の細目等について定める必要があるとき、又は本協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、本書を 2 通作成し、双方記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成 19 年 10 月 1 日

甲 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 25 号
名古屋学院大学
理事長 伊藤信義

乙 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市
代表者 名古屋市長 松原武久

大学コンソーシアムせと会則

(名 称)

第1条 本会は、「大学コンソーシアムせと」と称する。

(構 成)

第2条 本会は、瀬戸市及び愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院大学、名古屋産業大学、南山大学（以下、加盟大学という。）によって構成する。

(目 的)

第3条 本会は、「パルティせと」を拠点に大学と地域が連携し、学生はもとより市民が、まちづくりや生涯学習活動に参加することにより、新たな地域文化の創出や交流活動促進等を行い、もって瀬戸市及び加盟大学の相互の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学習活動支援の連携に関わる事業
- (2) 生涯学習支援に関わる事業
- (3) 大学と行政、市民あるいは事業者との連携による共同事業
- (4) まちづくりへの大学の参画事業
- (5) 大学の正規の学修に関わる事業
- (6) 教育施設としてのパルティせとの共同利用事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第5条 本会は次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とし、理事会において選任する。

(理 事)

第6条 理事は、瀬戸市長及び加盟大学長とする。

(役員を選任)

第7条 本会の役員を選任は次のとおりとする。

- (1) 理事長は、理事の互選とする。
- (2) 監事は、理事長が指名する。

(役員職務)

第8条 本会の役員は、次の職務を行う。

- (1) 理事長は、本会を代表し、その会務を総理する。
- (2) 理事は、本会の会務を分担する。

(3) 監査は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第9条 本会の役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(機関)

第10条 本会に次の機関を置く。

(1) 理事会

(2) 協議会

(理事会)

第11条 理事会は役員をもって構成し、本会の最高議決機関とする。

2 理事会は、必要に応じて開催するものとして、理事長がこれを招集する。

3 理事会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業の決定

(2) 予算及び決算の承認

(3) 役員を選任

(4) 会則の改正

(5) その他、必要な事項

(協議会)

第12条 協議会は、本会の運営を円滑に進めるため、必要な事項について協議する。

2 協議会の運営に関する事項については、これを別に定める。

(負担金)

第13条 本会運営のために必要な費用は、瀬戸市及び加盟大学からの負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日をもって終わる。

(委任)

第15条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は理事会の議を経て定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成15年8月1日より施行する。

(経過措置)

2 本会の設立当初の役員任期は、第9条の規定に関わらず、成立の日から平成17年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成22年4月1日より施行する。

(資料3) 2013年度シティカレッジ講座

	講座名	講師 (敬称略)	開催日
1	学ぼう！身近な法律・政治のあれこれ	遠藤賢治、鈴木隆、皆川誠	5/7～6/4
2	エシカル&フェアトレード講座	原田さとみ (タレント、エシカル・ペネロープ(株)代表) 廣瀬ちえ (料理講師) 川島大次 (白鳥庭園所長) 水野晶夫	6/14・28・ 7/12・26
3	あつた学～東海通シンポジウム宮宿大会プレ講義～	草薙典龍 (東海道宮宿会議実行委員会委員長) 川口正秀 (NPO法人堀川まちネット理事長) 大原和生 (熱田神宮総務課長) 安井友康 (宮商事(株)代表取締役) 鈴木淑久 (あつた蓬莱軒社長)	7/19・8/2・ 9/13・27
4	日本における伝統型保守主義はいかにして可能か	萩原隆	5/10～6/7
5	シェイクスピアの四大悲劇	新熊清 (名誉教授)	5/14～6/11
6	IT講習会	伊藤昭浩 地域活性化支援組織 L i N K S	10/9～11/13
7	薬と上手く付き合う健康ライフー生活習慣病の薬を中心にー	竹田忠紘 (客員教授) 酒井淳一	10/11～25
8	はじめて読む福音書	小林 光 (日本キリスト教団熱田教会牧師) 高見伊三男、大宮有博	11/21～12/5
9	グローバル化と日本の産業競争力	黒田知宏	11/8～22
10	楽しい中国語を始めましょう！	樋口勇夫	5/9～6/27
11	英字新聞を読んで世界 (&アメリカ) を知ろう	吉野勇夫	5/9～6/27
12	基礎から学ぶ韓国語	朴勝姫 (非常勤講師)	10/8～11/26

注)会場は全て名古屋キャンパス日比野学舎

2013年度 地域連携関連活動報告

企画地域連携室

(資料4) 2013年度公開講座、フォーラム等

①地（知）の拠点整備事業関係

	講座名	講師 (敬称略)	場所	開催日
1	「地（知）の拠点」整備事業キックオフ・フォーラムin 名古屋	【本学の取組報告】 水野晶夫 【基調講演】 高井一（東海テレビアナウンサー） 【パネルディスカッション】 入倉憲二（名古屋市副市長） 杉本義彦（四問道・那古野界限まちづくり協議会） 伊藤紀子（日比野商店街振興組合 副理事長） 松坂浩史（文部科学省大臣官房総務課法令審議室長） 木船久雄 コーディネーター／井澤知且	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	1/11
2	「地（知）の拠点」整備事業キックオフ・フォーラムin 瀬戸	【本学の取組報告】 水野晶夫 【基調講演】 高井一（東海テレビアナウンサー） 【パネルディスカッション】 山田真司（瀬戸市交流活力部長） 水野教雄（陶芸作家） 鈴木政成（㈱中外陶園代表取締役、 瀬戸まるっとミュージアム観光協会会長） 後藤昭子（瀬戸市市民活動センター） 木船久雄 コーディネーター／曾我良成	瀬戸蔵 多目的 ホー ル	2/8
3	第2回 名古屋地区震災ボランティア学生交流会 「東北でのボランティア活動経験を、愛知へ！」	【第1部】学生ワークショップ 【第2部】講演会「大学と地域との関わり～東日本大震災の経験をもとに～」 佐々木俊三（東北学院大学副学長） 宮木哲也（熱田区長）	白鳥学舎 翼館 302、303 教室	12/1
4	避難訓練コンサート 主催：名古屋国際会議場、熱田区役所 共催：本学・あったか人まちづくり専門委員会、熱田消防署	【第1部 減災まちづくりフォーラム 座談会】 浦野 愛（NPO法人レスキューストックヤード） 井澤知且 学生18名参加。	名古屋国 際会議場 センチュ リーホー ル	3/10

②公開講演会

	講座名	講師 (敬称略)	場所	開催日
1	法学部新入生歓迎講演会 「はじめての法律学の勉強」	ディーター・ライポルト（フライブルグ大学名誉教授）	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	5/15
2	法学部開設記念講演会 「グローバル社会に求められるリーガルマイン」	奥正之（㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役会長）	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	6/15
3	紛争地に、生きる選択肢を 平和構築と女性とこども	瀬谷ルミ子（認定NPO法人日本紛争予防センター 理事長・㈱JCCP M取締役）	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	11/4
4	ファミリーコンサート 音楽で奏でるクリスマス	平松八江子 NGUウィンドオーケストラ	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	12/7
5	「国々はグローバル時代をどう生きるかー国境無き時代への対応ー」	浜矩子（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）	白鳥学舎 クライ ン ホー ル	3/8

(資料5) 2013年度 学外組織との連携協力による生涯学習講座

①自治体との連携講座

	主催者等	講座名	講師	開催日
1	熱田生涯学習センター	創ろう自然の都『あつたの杜』を！ ～トンボと蝶とミツバチと～	水野晶夫	5/28
2		情報化社会に対応しよう ～ツイッター対処術～	伊藤昭浩	6/26、 7/3、 7/17、 7/24
3	春日井生涯学習センター	シルクロードの民族と文学	西脇隆夫	7/18
4		多文化共生を目指して～在日フィリ ピン人との関わりを中心に～	佐竹真明	7/31
5		スポーツと食事	山本 親	8/1
6		エネルギーをめぐる国際政治と経済	木船久雄	8/7
7		骨や関節をいたわる方法	平野孝行	8/29
8	大学コンソーシアムせと	自然からの贈り物	竹田忠紘	9/11、 25
9	稲沢市教育委員会	この先どうなるか、欧州危機 ～わが国への教訓～	家本博一	9/13
10	名古屋市健康福祉局 健康健康部健康増進課	名古屋健康カレッジ こころとからだの健康を考えよう！	山本 親 鈴木真雄 増田喜治 中野貴博 松田克彦 山下匡将 廣 美里 ○沖村多賀典	10/9～ 11/27
11	尾張旭市教育委員会	これからどうなる？日欧米での『バ ブル循環』型成長	家本博一	10/12～ 12/14
12	守山生涯学習センター	大規模災害による被災地の復旧・復 興のプロセスー阪神淡路大震災から の復興から明らかになったことー	村上寿来	11/5
13	中村生涯学習センター	SNSの使い方	伊藤昭浩	11/27
14	千種生涯学習センター	情報社会の今を知る	伊藤昭浩	1/22、 29

②朝日カルチャーセンターとの連携講座

	講座名	講師	開催日
1	いま経済が面白い	木船久雄、伊沢俊泰、大石邦弘、児島完二、黒田知宏	4/13～ 9/28
2	はじめてのミツバチ飼育	水野晶夫	4/13～ 6/22
3	語源で探る歴史と文化	新熊 清 (名誉教授)	4/11～ 6/27
4	痛みを探る	青木一治、肥田朋子、城由紀子	4/18～ 6/20
5	中東情勢の現状を知る	吉田達矢	8/3～ 9/14
6	「蓋」が外れる時期はいつか、欧州ユーロ圏	家本博一	10/10 ～3/13
7	裁判手続きを知ろう	遠藤賢治 若原正樹 (京都大学法科大学院教授)	10/13 ～
8	薬と上手に付き合う	酒井淳一 眞田進 (元愛知医科大学病院薬剤部副部長)	11/8～ 12/14

2013年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」報告

補助事業の実績

【教育】

① 地域志向型カリキュラム編成の推進開始

- ・ 10月～3月 地域志向型カリキュラム編成を実施する。

教務部及び共通教育運営委員会と連携し、10月にCOC事業担当者及び全学部教務主任からなる地域志向型カリキュラム編成委員会(座長―教務部長)を設置し、その後、月1回～2回の頻度でカリキュラム改革の実施に関する基本方針とその具体化について協議を進めた。また、本事業の教育的意義の周知を図るために、全教職員を対象とした事業説明会を開催した。

○瀬戸キャンパスCOC教職員対象説明会 11月13日開催 (35名参加)

○名古屋キャンパスCOC教職員対象説明会 1月15日開催 (120名参加)

② 被災地支援などPBL型授業科目の推進

- ・ 12月1日(日)コミュニティ支援養成力講座(名古屋地区震災ボランティア学生交流会)を実施する。

「ボランティア演習」と連携してコミュニティ支援養成力講座を実施した。本学学生のみならず、東北学院大学(招待)及び名古屋市内10大学の学生や地域住民など109名が集まり、「これからの被災地支援ボランティア」をテーマにしたワークショップ及び公開講演会『大学と地域のかかわり』講師：佐々木俊三・東北学院大学副学長／『熱田区の防災まちづくりと大学への期待』講師：宮木哲也・名古屋市熱田区長)を行った。

- ・ 2月～3月 「ボランティア演習」を開講する。

2～3月に「ボランティア演習」を開講し、東日本大震災の津波被災地(岩手県釜石市、宮城県仙台市、気仙沼市、名取市、南三陸町)に学生39名教員6名を派遣した。現地では、被災された市民や企業の方との交流から、発災後3年を経た現地の実情を学んだ。また、地元大学の学生(おもに東北学院大学・尚絅学院大学)との意見交換会も実施した。その会では「被災3年目の課題を発見し、どのような取組が行われているかを検討する」ことを学習課題として挙げた。

- ・ 10月～1月 「健康レクリエーション実習」と連携する。

秋学期開講の「健康レクリエーション実習」の受講学生を健康運動教室の補助者として参加させることで、地域貢献の必要性及び地域における健康への関心の高さを実体験させた。また、教室の期間後半には、実際に運動指導を行わせることで学生の専門的知識、技能の向上をはかった。

【研究】

③ 地域志向型研究の推進開始

- ・ 10月～3月 地域志向型研究を実施する。

10月17日～10月28日にかけて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を行い、採択数10件(1件あたり80万円)について総額800万円を配分し、それぞれの研究活動を実施した。

内訳：地域商業まちづくり2件、歴史観光まちづくり5件、減災福祉まちづくり3件

④歴史観光まちづくりに関する海外調査研究及び海外教員招聘

- ・ 歴史観光まちづくり事業に関する海外調査を実施し、海外教員招聘の交渉を進める。
3月に2人の教員がドイツ(ニュルンベルク、エアランゲン)、チェコ(プラハ、チェスケー・ヴデェヨーヴィツェ)、ポーランド(クラクフ、ワルシャワ)の各地にある都市計画に関わる研究機関、歴史観光に関わる行政部局、さらには滞在10年を超える邦人などを対象とした面談調査を実施した。またH25年度に実施を計画していた歴史観光まちづくり事業に関する研修会(国際シンポジウム)への招聘については、先方との日程調整の関係で実現することはできなかった。H26年度の実施に向けて、開催日時や研修テーマの交渉を進めた。

【社会貢献】

⑤大学COC事業キックオフ・フォーラムの開催

- ・ 1月11日(土)「地(知)の拠点整備事業」キックオフ・フォーラムin名古屋を開催する。
1月に、連携自治体の名古屋市を対象とした大学COC事業キックオフ・フォーラムを開催し、本学のCOC事業の取組紹介、現場を歩いて紹介するテレビ番組の司会をする高井一氏(東海テレビアナウンサー)の「地域の宝をまちづくり生かすーまちの現場を歩いてー」の基調講演、及び入倉憲二氏(名古屋市副市長)、杉本義彦氏(四間道・那古野界隈まちづくり協議会)、伊藤紀子氏(日比野商店街振興組合 副理事長)、松坂浩史氏(文部科学省大臣官房総務課法令審議室長)、木船久雄(本学学長)によるパネルディスカッションを開催した。またCOC事業に取り組む学生による、あつた餃子・はちみつ試食会、セグウェイ試乗体験会、震災ボランティア展示、地域観光資源の動画放映会なども行った。
- ・ 2月8日(土)「地(知)の拠点整備事業」キックオフ・フォーラムin瀬戸を開催する。
2月に、もう一つの連携自治体である瀬戸市を対象とした大学COC事業キックオフ・フォーラムを増岡錦也瀬戸市長の挨拶とともに開始し、本学のCOC事業の取組紹介、名古屋と同様に現場を歩いて紹介するテレビ番組の司会をする高井一氏(東海テレビアナウンサー)の「地域の宝をまちづくり生かすーまちの現場を歩いてー」の基調講演、及び山田真司氏(瀬戸市交流活力部部长)、鈴木政成氏(柁中外陶園代表取締役、瀬戸市まるっとミュージアム観光協会会長)、水野教雄氏(陶芸作家)、後藤昭子氏(瀬戸市市民活動センター)、木船久雄(本学学長)によるパネルディスカッションを開催した。本学学生に歴史観光・減災福祉まちづくり活動紹介パネル展示も行った。

⑥名古屋市における地域連携事業、地域活性化事業の実施

《地域商業まちづくり》

- ・ 10月13日(日)熱田区区民まつりに参加し、地域イベントでの動画コンテンツ活用を試行する。
10月13日に熱田区区民まつりにブース出展し、リアルタイムの会場内情報を撮影用機器及びIT機器を用いて大型モニターに投影し、来場者19,000人の回遊性を高めるために掲示した。また、会場内に設置されたステージでの各種演目を4K記録し、地域資源としてアーカイブ保存を行った。本事業を実施するにあたり、約40名の学生が4K技術等の習得及びその試行を実施した。
- ・ 11月～3月 名古屋市内の都市養蜂商店街との連携をすすめる。
名古屋市内にある他の3つの都市養蜂商店街グループとともに11月23日(土)白鳥庭園での「名古屋はちみつ直売市」に共同出店するとともに、養蜂技術指導と交流を行った。通常から名古屋キャンパスで授業の一環として都市養蜂をおこなっている「地域活性化研究」を履修する学生が主に参加した。

《歴史観光まちづくり》

- ・ 10月26日(土)に東海道シンポジウム宮宿大会を名古屋市等と共同主催する。
第26回東海道シンポジウム宮宿大会を10月26日(土)に、熱田神宮文化殿にて開催した。このシンポジウムは、東海道の旧宿場町で活動されている方々や開催地域の人々が集い、交流・学び

あいの場として位置づけられてきた。そこで、本宮宿大会では、名古屋・熱田に受け継がれてきた伝統芸能を紹介するとともに、「街道まちづくり」をテーマに、その可能性や課題についてのパネルディスカッションも行った（コーディネータ：井澤知旦 経済学部教授）。来場者は 200 名。

- ・11月23日（土）～24日（日）にスマホ活用歴史散策ウォークラリーを実施する。

あったかあつた魅力発見市 2013 にて、名古屋キャンパスのある熱田区の魅力を発信するイベントを実施。名古屋市及び熱田区役所とともに、実行委員会を設置。その中で、スマホ活用歴史散策ウォークラリーを開催した。

- ・10月～3月 名古屋市内の観光資源を4K技術によってアーカイブ化し、高品位な地域情報の発信を試行する。

10月～3月に名古屋市熱田区の地域資源（白鳥庭園、堀川沿い等）を4Kカメラで継続的に記録し、動画コンテンツ化するための加工・編集を実施した。また地域住民約210名が参加した本事業キックオフフォーラム（1月11日開催）において各種機材（大型モニター、プロジェクター、タブレット型デジタルサイネージ）による映像投影を試行・実施した。またコンテンツの一部を観光ガイドツアーとして動画配信サイト（YouTube）に掲載した（参照：YouTube アドレス <http://www.youtube.com/watch?v=Tk7dbOR70sM&list=UUzvlEi-JkE5I1W1VSvwsLlg&feature=c4-overview>）。本事業を実施するにあたり約45名の学生に対して4K記録から発信までの次世代型マルチメディア教育を実施した。

＜減災福祉まちづくり＞

- ・9月 熱田区での防災訓練に参加し、減災に向けたSNS活用を試行する。

9月1日に名古屋市熱田区での総合防災訓練に参加し、約130人の地域住民とともに津波避難ビルや防災訓練会場のリアルタイムな様子を、災害発生時に迅速かつ正確な情報の伝達を行うことができるSNS（Twitter）を用いて情報発信訓練を行った。

〔参照：名古屋市熱田区長のブログ「区長の部屋」平成25年9月

<http://www.city.nagoya.jp/atsuta/category/121-8-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html> 〕

また3月10日に名古屋国際会議場での避難訓練コンサートに参加し、約400人の参加者とともにコンサート中の災害発生の防災訓練として、SNS（Twitter）を利用した情報発信訓練を行った。本事業を実施するにあたり、約45名の学生がIT機器の利用及びそのアーカイブ化を実施した。

- ・10月～1月 名古屋市内においてIT講習会を開催し、減災に向けた地域住民のICT利用を試行する。

10月9日～11月3日（「シティカレッジ」名古屋学院大学）、11月27日（「パソコンボランティア養成講座」名古屋市中村生涯学習センター）、1月22日～1月29日（「情報社会の今を知る」名古屋市千種生涯学習センター）でIT講習会を開講した。ここでは減災福祉まちづくりに向けたSNS活用法やパソコンの基本・応用操作を講習し、地域住民延べ250名の参加があった。講習会を実施するにあたり約40名の学生が講習会の講師及びアシスタント役を務めた

- ・10月～11月 なごや健康カレッジ事業を実施する。

10月9日（水）～11月27日（水）に、本学スポーツ健康学部の教員と学生による「なごや健康カレッジ事業」を実施した。「こころとからだの健康を考えよう！」をテーマに、ウォーキングやダンス、ストレッチといった手軽にできる身体運動を中心に、受講者の運動の継続を促せるようにプログラムを組んだ。全8講座を開催し、29名の市民の参加者を得た。

- ・3月10日（月）「減災まちづくりフォーラム」を避難訓練コンサートの一環で実施する。

3月に、本学名古屋キャンパスと隣接している名古屋国際会議場で、主催：名古屋国際会議場・名古屋市熱田区役所、共催：名古屋学院大学・あつたか人まちづくり専門委員会・熱田消防署による避難訓練コンサートを実施した。その第1部「減災まちづくりフォーラム」にて、NPO法人レスキューストックヤードの浦野愛氏（常務理事）と本学井澤知旦教授が“防災と男女共同参画”

をテーマに対談を行い、さらに第2部でコンサートと避難訓練を実施した。

⑦瀬戸市における地域連携事業、地域活性化事業の実施

《歴史観光まちづくり》

10月～3月 瀬戸市内の地域資源をキャラクター化し、観光コンテンツとして情報発信する。

10月～3月に瀬戸市の地域資源についてサーベイ・ヒアリングを行い、そこから得られた情報からキャラクターを創作し、周知・広報するためのスマートフォンを使った情報発信及び小冊子作成・配布を実施した。また地域住民約120名が参加した本事業キックオフ・フォーラム（2月8日開催）において創作したキャラクター14体をポスター展示した。本事業では約35人の学生がリサーチ、創作、周知活動を実施した。

《減災福祉まちづくり》

- ・ 9月 瀬戸市内においてIT講習会を開催し、減災に向けた地域住民のICT利用を試行する。

9月2日（火）～6日（土）（「情報化社会に対応しよう～IT教室 in 瀬戸」名古屋学院大学）でIT講習会を開講した。ここでは減災福祉まちづくりに向けたSNS活用法やパソコンの基本・応用操作を講習し、地域住民延べ225名の参加があった。講習会を実施するにあたり約35人の学生がテキスト作りから講習会の講師及びアシスタント役を務めた。

- ・ 10月～1月及び3月 地域住民の健康・福祉向上のための健康運動教室の開催。さらに、これまでの継続データを用いて3月に研究論文を発表する。

3ヶ月以上にわたり健康運動教室を開催していく中で、地域在住中高齢者の体力的特徴を調査測定した。また、3ヶ月余りの実践によりどの程度の効果があるかを検討し、対象者の体力評価に役立てた。さらに、次年度以降はコミュニティ形成等への貢献を焦点に教室が果たする役割について検討していくつもりである。加えて、これまでの継続的な研究データを加味して、参加者の運動継続と健康関連体力等に関する関係性に関する研究発表を行った。（H26年3月：名古屋学院大学論集 医学・スポーツ科学編）

⑧キャンパス屋上農園による地元産ブランド野菜の開発準備

- ・ 10月～3月 キャンパス屋上農園による地元産ブランド野菜の開発の準備を進める。

10月に、地域商業まちづくりの「みつばちプロジェクト」と関連して、蜂場近くに屋上農園を設置し、実験的に閉農期活用の一環として、ミツバチの蜜源となる葉の花を植えた。また、連携先農家の上質さつまいも20kgを恒温高湿度庫に保管し、糖度を高める実験を開始した。

⑨名古屋国際会議場2Fラウンジスペースの整備

- ・ 10月～3月 名古屋国際会議場2階スペースの利用へ向けての整備を進める。

10月以降、国際会議場の2階スペースを利用可能な状態にするため、机・椅子などの設置を進めた。また、来年度からの本格的な運用を控え、名古屋国際会議場を運営する名古屋市や指定管理会社と担当者同士の協議を重ねた。

⑩学内推進体制の整備

- ・ 10月～3月 学内推進体制を整備する。

10月に学内にCOC推進会議を設置すると共に、第1回会議を開催し、事業計画の再確認を行うと共に、学内推進体制の一環としてCOC実務者会議の設置を決定し、協議を進めた。また、事務補助職員を4名採用した。〔地域連携2名（名古屋・瀬戸）、研究支援1名、教育支援1名〕

【COC推進会議】

▽会議開催日時 ・ 第1回会議：9月13日（金） 15：00～16：30

▽構成員

議長(学長)、学部長、教学部長、共通教育運営委員長、事務局長、事務局次長、瀬戸キャンパス総合事務部長、同課長、企画広報部長、教務課長、総合研究所課長、教育学習センター課長、企画地域連携室長

【COC実務者会議】

- ▽会議開催日時
- ・第1回会議 10月4日(金) 13:15~14:45
 - ・第2回会議 2月7日(金) 12:30~13:30
 - ・第3回会議 3月31日(月) 13:30~15:00

▽構成員

地域連携センター長を座長とし、各学部から実務を担う2~5名の教員が選出されている。

【地域志向型カリキュラム編成委員会・構成員】

教務部長、共通教育委員長、地域連携センター長、瀬戸キャンパス地域連携委員長、各学部教務主任、COC実務者委員、教務課長

【地域志向型研究推進委員会・構成員】

総合研究所・所長、事務室長を中心に、各学部から教員を選出。全15名で構成されている。

⑪ 学外連携体制の整備

- ・10月~3月 学外連携体制を整備する。

名古屋市と瀬戸市それぞれにおいて、本学関係者に行政、企業、NPO、市民、団体・組織などから構成される(名古屋・瀬戸)キャンパス委員会を設置し、第1回会議を開催し、本事業への指導と支援の体制について確認した。

《名古屋キャンパス委員会》

▽第1回委員会 開催日:12月8日(水)

▽学外構成員

【名古屋市関係】

市民経済局 文化観光部長、産業部長
住宅都市局 都市計画部長
熱田区役所 区民生活部長
まちづくり公社都市センター
名古屋観光コンベンションビューロー

【NPO組織】 レスキューストックヤード

【商店街】 日比野商店街振興組合、金山商店街振興組合

【地域住民】 熱田区区政協力委員会議長、熱田区小学校長会座長

【企業】 宮きしめん、あつた蓬莱軒

《瀬戸キャンパス委員会》

▽第1回委員会 開催日：1月21日（火）

▽学外構成員

- 【瀬戸市関係】 行政経営部長、交流活力部長、市民生活部長、都市整備部長
【NPO等】 瀬戸市市民活動センター 瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会
【商店街】 瀬戸商工会議所
【企業】 株式会社中外陶園、株式会社 MARUWA

また、減災福祉まちづくり事業を効果的に推進するため、以下の2団体に一部業務を委託した。

- 公益財団法人名古屋まちづくり公社名古屋都市センター
○特定非営利活動法人レスキューストックヤード

《減災福祉まちづくり検討委員会》

- ▽第1回委員会 開催日：1月8日（水）
▽第2回委員会 開催日：1月28日（火）
▽第3回委員会 開催日：3月5日（水）

▽学外構成員

名古屋市熱田区総務課、名古屋市消防局消防企画課、名古屋都市センター
レスキューストックヤード

⑫ 地域志向教育研究経費の公募・採択・実施・評価

- ・10月～3月 地域志向教育研究経費の公募・採択・実施及び評価を進める。

10月に地域志向型教育研究経費に関する協議機関として地域志向研究推進委員会を設置し、地域志向型教育研究経費に関する内規を策定した上で、研究計画の公募と採択を進めた(採択件数10件、配分総額800万円)。その際、それぞれの研究計画が3つのまちづくり事業に係わる研究活動を通じて教育にどのように反映されるのかという点を重視した。その後、11月～3月にかけて担当事務部署である総合研究所を通じて研究活動の進捗状況と経費使用の状況を確認しつつ、3月には成果報告書を吟味した。また、当該経費の内規及び募集要領に基づき、各教員の研究成果の公表を翌年度12月末までに実施することとしている。

■平成25年度 地域志向教育研究経費 募集概要

▽募集期間：10月17日（木）～28日（月） ▽採択日：11月18日（月）

▽採択教員：10名 ▽1名あたりの教育研究経費：800千円

▽一覧

あつたの環境及び観光まちづくり事業の実証実験	経済学部 水野教授
欧州西部地域における歴史観光まちづくりの比較研究	経済学部 家本教授
にぎわいと観光集客のための公共空間活用に関する研究	経済学部 井澤教授
定地点、定店舗観測にみる商業集積の変化及び商業重心の移動	商学部 岡田教授
地域資源デジタル記録のための研究開発	商学部 伊藤准教授

学習資料『災害ボランティアガイドブック2014』の作成と配布により大学生の災害ボランティア参加への動機づけに関する研究	商学部 大宮准教授
産業空洞化に対抗するための超多品種少量生産機能に関する研究：試作ビジネスの実態と課題	商学部 佐伯講師
地域資源の情報発信における考察	商学部 山口講師
地域コミュニティの構築と活力の育成	スポーツ健康学部 中野准教授
健康・スポーツに関する地域ニーズの検討	スポーツ健康学部 沖村助教

⑬職員の資質向上を図る活動(FD/SD)

- ・3月 教職員の資質向上を目指すFDセミナーを実施する。

本学教職員を対象としたFD研修会で、COC実務者委員会メンバーの教員2名が事例報告をし、参加教職員とディスカッションを行った。

■平成25年度秋学期FD研修会

▽2014年3月3日（水）10：00～11：30 名古屋キャンパス

▽テーマ：特色ある授業への試み～地域と連携した授業運営の取組～

事例1 「大学生によるICTを活用した魅力あるまちづくり

ー瀬戸市・名古屋市におけるゼミを事例にー」

発表者：伊藤昭浩准教授（商学部）

事例2 「周辺行政と連携した子どもの体力向上への取り組み

～学生と協働した地域への貢献～」

発表者：中野貴博准教授（スポーツ健康学部）

- ・10月～3月 COC採択校との情報交換、及び文部科学省主催フォーラムへ参加する。

今年度はCOC事業開始年であるため、他大学との情報交換に力を入れた。COC採択校で本学へ来訪した大学が1校、岐阜大学主催意見交換会への参加大学のうちCOC採択大学が7校、本学教職員が直接訪問した大学が4校であった。また、文部科学省が推奨するシンポジウムへも積極的に参加し、情報収集に努めた。

■COC採択校との情報交換

▽中部大学（来訪）来学日：10月14日 対応者：学長、教員3名、職員3名

▽岐阜大学（中部地区採択校の意見交換会）訪問日：10月16日 訪問者：教員1名、職員2名

▽小樽商科大学 訪問日：11月21日 訪問者：教員1名、職員2名

▽高知大学 訪問日：11月25日 訪問者：教員1名、職員1名

〔他の訪問先：全国ボランティアフェスティバル高知〕

▽長岡大学 訪問日：11月27日 訪問者：教員2名、職員1名

[他の訪問先：ながおか市民協働センター、まちなかキャンパス長岡、ながおか市民協働センター、きおくみらい長岡震災アーカイブセンター]

▽香川大学 訪問日：2月21日 訪問者：職員2名

[他の訪問先：第2回全国学生カフェサミット@香川大学]

■文部科学省関連シンポジウム

▽「地域再生と地（知）の拠点としての大学への期待」 主催：（独）科学技術振興機構

訪問日：11月8日 訪問者：教員1名、職員1名

▽「COC全国ネットワーク化事業」 主催：高知大学

訪問日：3月11日 訪問者：教員4名、職員1名

⑬ QOC評価委員会による事業評価

- ・ QOC評価委員会の構成員に関する検討を進める。

3月にCOC事業によるQOC(Quality of Community、地域の質)の向上を評価する人選について検討を進めた。

⑭ 事業内容の広報

- ・ 12月～3月 事業内容の広報・情宣活動を進める。

本学のホームページ、フェイスブックなどで、PROJECT&Nのタイトルの下にCOC事業に係わる各種プロジェクトについて逐次情報発信した。（参照：本学COCサイト<http://www.ngu.jp/and-n/index.html>）また、本学の事業紹介パンフレットを作成し、日本全国の大学、短大、高専へ郵送するとともに、各イベント等で地域住民に配布した。

13 留学生別科

1. 留学生別科 学年歴

2013. 4. 1 (日)	入学式
4. 2 (火) ~5 (金)	オリエンテーション
4. 8 (月)	授業開始
5. 16 (木) ~17 (金)	フィールドトリップ
6. 12 (水) ~7. 11 (金)	米国ボーリンググリーン州立大学短期研修グループ来校
7. 12 (金)	春学期授業終了
7. 19 (金)	修了式
9. 12 (木)	秋学期入学式
9. 13 (金) ~18 (水)	オリエンテーション
9. 20 (金)	授業開始
10. 17 (木) ~18 (金)	フィールドトリップ
12. 13 (金)	秋学期授業終了
12. 19 (木)	修了式
2014. 1. 8 (水)	冬季集中授業開始
2. 10 (月)	冬季集中授業終了
2. 12 (水) ~25 (火)	インターンシップ
3. 3 (月)	修了式

2. 主な行事

① フィールドトリップ

春学期 伊勢・伊賀

秋学期 富士・三保松原・久能山

② 地域との交流

多治見市立笠原中学校国際交流の日

春日井市立押沢台小学校国際タイム

瀬戸市国際センター日本語スピーチコンテスト

尾張旭市地域秋祭り

③ インターンシップ実施機関

瀬戸信用金庫

名古屋観光コンベンションビューロー

名古屋市立大宝小学校 永信保育園 名古屋市立熱田図書館他

3. 学籍異動

表1 (春学期)

入学年度		春学期首 在籍者数	春学期末 在籍者数	減少内訳		
				退学	除籍	終了
12年度秋学期入学	12J	26	26	0	0	0
13年度春学期入学	13J	13	13	0	0	0

表2 (秋学期)

入学年度		秋学期首 在籍者数	秋学期末 在籍者数	減少内訳		
				退学	除籍	終了
13年度春学期入学	13J	13	13	0	0	0
13年度秋学期入学	13J	24	24	0	0	0

4. 終了・退学後の進路状況

区分	進路内容	
1	帰国（母国の大学への復学を含む）	37
2	国内の大学・大学院への入学	0
3	国内就職	0
4	その他	0

5. 2013年度の春学期及び秋学期における入学状況

国名	春学期		秋学期		合計		
	男	女	男	女	男	女	合計
アメリカ	0	0	8	2	8	2	10
中国	1	3	0	2	1	5	6
台湾	0	3	1	1	1	4	5
韓国	2	1	1	3	3	4	7
カナダ	1	1	3	2	4	3	7
マレーシア	0	0	0	0	0	0	0
タイ	0	1	0	0	0	1	1
シンガポール	0	0	1	0	1	0	1
合計	4	9	12	14	17	18	37

6. 別科教員

区分	専任	兼担				非常勤講師	計
	特別講師	教授	准教授	講師	小計		
日本語科目	2	1	0	0	1	7	10
日本事情科目	0	5	3	0	8	6	14
合計	2	6	3	0	9	13	24

7. 2013 年度授業科目表

【春学期】

日本語関係科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本語Ⅰ	8	藤森 國澤	加藤 近藤 早川 古本 牧野 鷺 水野
日本語Ⅱ	8		
日本語Ⅲ	8		
日本語Ⅳ	6		
日本語Ⅴ	2		
日本語概論 1	2	今仁	
日本語概論 2	2	今仁	
日本語会話	1	今仁 藤森 國澤	

日本事情科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本の文学	2	藤森	
日本の経済	2	児島	
日本の経営	2	中村	
日本の社会	2	小松	
日本の観光	2		村田
日本の国際関係	2	中田	
異文化間コミュニケーション	2	吉野	
スポーツ 1	2	坪田	
スポーツ 2	2		出口
スポーツ 3	2		出口
日本事情演習 1	2		田口
日本事情演習 2	2		田口

【秋学期】

日本語関係科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本語Ⅰ	8	藤森 國澤	加藤 近藤 早川 古本 牧野 鷺 水野
日本語Ⅱ	8		
日本語Ⅲ	8		
日本語Ⅳ	6		
日本語Ⅴ	2		
日本語概論1	2	今仁	
日本語概論2	2	今仁	
日本語会話	1	今仁 藤森 國澤	

日本事情科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本の宗教	2		梶原
日本の文学	2		加藤
日本の経済	2	阿部	
日本の経済	2	児島	
日本の経営	2	有賀	
日本の社会	2	小松	
日本の観光	2		村田
日本の自然環境	2	石川	
異文化間コミュニケーション	2	吉野	
スポーツ2	2		出口
スポーツ3	2		出口
日本事情演習1	2		田口
日本事情演習2	2		田口
インターンシップ	2		

14 大学院

2014年度入試結果

2014年3月31日 現在

【修士課程，博士前期課程】

第Ⅰ期試験（13.09.29 実施）

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者				
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
経済経営研究科	経済学専攻	特 別																
		一 般	2	1	3	2	1	3	2	1	3	1		1		1		
		留 学 生																
		社 会 人	3		3	3		3	3		3	3		3		3		
		計	5	1	6	5	1	6	5	1	6	4		4		4		
	経営政策専攻	特 別	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2
		一 般	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
		留 学 生																
		社 会 人	5	1	6	5	1	6	5	1	6	4	1	5	4	1	5	
		協定企業																
計	7	2	9	7	2	9	7	2	9	6	2	8	6	2	8	3		
外国語学研究科	英語学専攻	特 別	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
		一 般																
		留 学 生																
		社 会 人																
		計	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
	国際文化協力専攻	特 別																
		一 般																
		留 学 生																
		社 会 人																
		計																
小 計	特 別	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	3	
	一 般	3	1	4	3	1	4	3	1	4	2	1	3	2	1	3	1	
	留 学 生																	
	社 会 人	8	1	9	8	1	9	8	1	9	7	1	8	7	1	8		
	計	13	3	16	13	3	16	13	3	16	11	3	14	11	3	14	4	

第Ⅱ期試験（14.02.02、14.02.09 実施）

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
経済経営研究科	経済学専攻	特 別															
		一 般	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
		留 学 生															
		社 会 人	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
		計	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4
	経営政策専攻	特 別															
		一 般		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1
		留 学 生		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2
		社 会 人	10	2	12	10	2	12	10	1	11	9	1	10	9	1	10
		協定企業															
計	10	5	15	10	5	15	10	4	14	9	4	13	9	4	13		
外国語学研究科	英語学専攻	特 別															
		一 般															
		留 学 生															
		社 会 人															
		計															
	国際文化協力専攻	特 別															
		一 般															
		留 学 生															
		社 会 人															
		計															
小 計	特 別																
	一 般	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
	留 学 生		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2	
	社 会 人	11	3	14	11	3	14	11	2	13	10	2	12	10	2	12	
	計	12	7	19	12	7	19	12	6	18	11	6	17	11	6	17	

第Ⅲ期試験 (14.3.02 実施)

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者						
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
経済経営研究科	経済学専攻	特 別																		
		一 般																		
		留 学 生																		
		社 会 人	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		
		計	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		
	経営政策専攻	特 別																		
		一 般																		
		留 学 生	1	1	2	1		1	1		1									
		社 会 人	2		2	2		2	2		2		2		2		2	2		
		計	3	1	4	3		3	3		3	2		2	2		2	2		
外国語学研究科	英語学専攻	特 別	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
		一 般																		
		留 学 生																		
		社 会 人																		
		計	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
	国際文化協力専攻	特 別																		
		一 般																		
		留 学 生																		
		社 会 人																		
		計																		
小 計	特 別	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	
	一 般																			
	留 学 生	1	1	2	1		1	1		1										
	社 会 人	3		3	3		3	3		3	3		3	3		3	3		3	
	計	5	1	6	5	1	6	5	1	6	4	1	5	4	1	5	4	1	5	

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者			定員	定員充足率			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計					
合計	入試区分別	特 別	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	
		一 般	4	1	5	4	1	5	4	1	5	3	1	4	2	1	3	3	1	4	
		留 学 生	1	3	4	1	2	3	1	2	3		2	2		2	2		2	2	
		社 会 人	22	4	26	22	4	26	22	3	25	20	3	23	20	3	23	20	3	23	
		計	30	4	34	30	4	34	30	4	34	26	4	30	26	4	30	26	4	30	
	専攻別	経済学	8	3	11	8	3	11	8	3	11	7	2	9	7	2	9	7	2	9	128.6%
		経営政策	20	2	22	20	2	22	20	2	22	17	2	19	17	2	19	20	6	123	115.0%
		英語学	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	42.9%
		国際文化協力																			0.0%
		計	30	4	34	30	4	34	30	4	34	26	4	30	26	4	30	26	4	39	89.7%

【博士後期課程】 (14.02.15 実施)

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者			定員	定員充足率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
通年	経営政策専攻	計	4	2	6	3	2	5	3	2	5	3	2	5	3	2	5	3	5	80.0%

【通信制 博士前期課程】 (14.02.08、14.02.22、14.02.23、14.03.02 実施)

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者			定員	定員充足率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
英語学専攻	I 期		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
	II 期	3	4	7	3	3	6	3	3	6	2	3	5	2	3	5		5
	III 期	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2		2
	IV 期		5	5		5	5		5	5		3	3		3	3		3
	計	4	12	16	4	11	15	4	11	15	3	9	12	3	9	12	20	60.0%

【通信制 博士後期課程】 (14.02.09 実施)

区 分		志 願 者			受 験 者			合 格 者			手 続 者 (1次)			入 学 者			定員	定員充足率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
通年	英語学専攻	計	3	2	5	2	2	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	3	100.0%

※ 志願者欄等の右欄は本学出身者内数 (ただし、修士は学部卒者・博士は修士修了者)

2013年度 学生数

【修士課程・博士前期課程】

2014年3月31日現在

区分	年度当初						中退者 (春学期)						春学期修了者						春学期末					
	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計
経済学専攻	7	12	2	1	0	22													7	12	1	0	0	20
経営政策専攻	24	16	7	2	1	50			1			1							24	16	5	1	1	47
英語学専攻	2	4	0	2	0	8				1		1							2	4	0	1	0	7
国際文化協力専攻	4	5	0	1	0	10													4	5	0	1	0	10
合計	37	37	9	6	1	90			1	1		2							37	37	6	3	1	84
英語学(通信)	15	20	8	2	2	47	1	1	1			3	1	1				1	14	19	6	2	1	42
総計	52	57	17	8	3	137	1	1	2	1		5	3	2	1			1	51	56	12	5	2	126

区分	秋学期当初						中退者 (秋学期)						秋学期修了者						年度末					
	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計	13M	12M	11M	10M	09M	計
経済学専攻	7	12	1	0	0	20							10						7	2	0	0	0	9
経営政策専攻	24	16	5	1	1	47							1	15	2	1			23	1	3	0	1	28
英語学専攻	2	4	0	1	0	7				1		1		2					2	2	0	0	0	4
国際文化協力専攻	4	5	0	1	0	10				1		1		5					4	0	0	0	0	4
合計	37	37	6	3	1	84				2		2		32	3	1			36	5	3	0	1	45
英語学(通信)	14	19	6	2	1	42				2	1	3		12	2	1			14	7	2	0	1	24
総計	51	56	12	5	2	126				3		5	1	44	5	2			50	12	5	0	2	69

【博士後期課程】

区分	年度当初						中退者						修了者						年度末											
	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計						
経営政策	3	6	0	3	0	12							1						1						3	5	0	2	0	10

区分	年度当初						中退者						修了者						年度末					
	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計	13D	12D	11D	10D	09D	計
英語学(通信)	0	0	2	3	1	7										2			0	0	0	2	1	5

学位授与状況

2014年3月31日 現在

年度	修了年月	修士課程(博士前期課程)						博士後期		
		経済経営研究科		外国語学研究科				経済経営	外国語学	
		経済学専攻	経営政策専攻	英語学専攻	中国語学専攻	国際文化協力専攻	英語学・通信	経営政策専攻	英語学・通信	
1997	1998年3月	0	0	0	-	-	-	-	-	
1998	1999年3月	6	33	1	-	-	-	-	-	
1999	2000年3月	9	62	7	4	-	-	-	-	
2000春	2000年9月	0	4	0	0	-	0	0	-	
2000秋	2001年3月	10	66	6	2	-	-	0	-	
2001春	2001年9月	0	1	0	0	-	0	0	-	
2001秋	2002年3月	7	51	4	4	-	-	6 (1)	-	
2002春	2002年9月	0	5	0	0	-	-	0	-	
2002秋	2003年3月	12	58	2	4	-	12	0	-	
2003春	2003年9月	1	13	1	0	-	3	0	-	
2003秋	2004年3月	6	51	6	3	-	10	1	-	
2004春	2004年9月	0	18	1	0	-	2	0	-	
2004秋	2005年3月	5	44	6	3	-	9	1	-	
2005春	2005年9月	0	6	0	0	-	3	0	-	
2005秋	2006年3月	3	24	6	3	-	13	2	-	
2006春	2006年9月	0	3	1	1	-	1	0	-	
2006秋	2007年3月	7	15	1	1	-	15	1	-	
2007春	2007年9月	0	2	0	0	-	3	1	-	
2007秋	2008年3月	5	26	4	0	-	16	0	-	
2008春	2008年9月	0	0	1	0	-	1	0	-	
2008秋	2009年3月	12	34	2	1	-	20	1	-	
2009春	2009年9月	0	1	0	0	-	0	0	-	
2009秋	2010年3月	13	31	3	0	-	19	1(1)	-	
2010春	2010年9月	0	2	1	0	-	1	0	-	
2010秋	2011年3月	11	27	0	1	2	20	1	1	
2011春	2011年9月	0	2	0	-	1	2	0	2	
2011秋	2012年3月	8	29	2	-	1	13	5	0	
2012春	2012年9月	1	3	0	-	1	2	0	1	
2012秋	2013年3月	9	23	3	-	1	6	1	1	
2013春	2013年9月	2	2	0	-	0	2	1	0	
2013秋	2014年3月	11	19	2	-	5	15	0	0	
合計		138	655	60	27	11	188	22 (2)	5	
総計		1079						27 (2)		

() 内は論文博士内数

上記のうち標準修業年限未満の修了者数

経営政策専攻博士前期課程

入学時期	高等専門教育コース (論文コース)		(ソリューションコース) 課題研究コース		合計		入学者数
	1年	1.5年	1年	1.5年	1年	1.5年	
1999	5	0	1	1	6	1	81
2000	3	1	0	0	3	1	61
2001春	2	4	0	0	2	4	76
2001秋	0	8	0	0	0	8	31
2002春	2	0	0	5	2	5	38
2002秋	0	3	0	1	0	4	20
2003春	0	1	2	5	2	6	49
2003秋	0	4	0	1	0	5	7
2004春	0	0	0	1	0	1	25
2004秋	0	2	0	0	0	2	3
2005春	0	0	1	1	1	1	20
2005秋	0	0	0	0	0	0	1
2006	1	2	0	0	1	2	30
2007	0	0	0	0	0	0	33
2008	0	0	1	0	1	0	41
2009	0	0	1	0	1	0	33
2010	0	0	1	0	1	0	35
2011	0	0	1	0	1	0	28
2012	0	0	1	0	1	0	17
2013	0	0	1	0	1	0	24

経営政策専攻博士後期課程

入学時期	1年8ヶ月	2年	2年8ヶ月
1999	0	0	2
2000	1	1	0

英語学専攻修士課程

入学時期	1年	1.5年
1999	2	0
2005	1	1
2009	1	0

○名古屋学院大学自己点検・評価規程

(1995年7月19日 制定)

(目的)

第1条 この規程は、名古屋学院大学(以下「本学」という。)学則及び本学大学院学則の定めるところにより、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行うに当たっての項目と実施体制に関する事項を定める。

(点検評価の項目)

第2条 点検評価の項目は、次に掲げる教育研究活動等の状況について、全体的に体系的なものとして設定するものとする。

- (1) 大学、大学院及び学部等の基本構想に関する事項
- (2) 教育活動に関する事項
- (3) 研究活動に関する事項
- (4) 学生援助活動に関する事項
- (5) 大学、大学院及び学部等の運営に関する事項
- (6) その他点検評価に関する事項

2 点検評価の項目のうち相互に関連するものについては、第3条第1号に定める全学点検評価委員会において調整を図るものとする。

(点検評価の実施体制)

第3条 点検評価を行う機関として、次のものを置く。

- (1) 全学点検評価委員会(以下「全学評価委員会」という。)
- (2) 大学院点検評価委員会(以下「大学院評価委員会」という。)
- (3) 学部点検評価委員会(別科を含む。以下「学部評価委員会」という。)
- (4) 部門点検評価委員会(以下「部門評価委員会」という。)
- (5) 点検評価関係事務室(以下「評価関係事務室」という。)

(全学評価委員会)

第4条 全学評価委員会は、大学運営に関する全体的事項について、点検評価を行う。

2 全学評価委員会は、全学的見地から、点検評価について、企画、立案、調整、指示等を行う。

第5条 全学評価委員会は、大学協議会から6名、大学院各研究科から研究科長を含み2名、各学部から学部長を含み2名、宗教部長、学術情報センター長、総合研究所長および事務局長で組織する。

2 全学評価委員会は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

3 全学評価委員会のもとに、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第6条 全学評価委員会の委員の任期は3年とする。ただし、大学協議員及び部長については、その任期とする。

2 委員に欠員が生じた場合は補充しなければならない。この場合、新たに委員となった者の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 全学評価委員会に委員長及び6名の幹事を置く。

- 2 委員長及び幹事は構成員の互選により選出する。
- 3 委員長及び幹事の任期については、前条を準用する。

第8条 全学評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 幹事は、委員長を補佐し、点検評価の実施を推進する。
- 3 議長に事故ある場合は、あらかじめ定められた者がその職務を代行する。

第9条 全学評価委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(大学院評価委員会)

第10条 大学院評価委員会は、次に掲げるものとする。

- (1) 経済経営研究科点検評価委員会
- (2) 外国語学研究科点検評価委員会
- (3) 外国語学研究科通信教育課程点検評価委員会

(学部評価委員会)

第11条 学部評価委員会は、次に掲げるものとする。

- (1) 経済学部点検評価委員会
- (2) 商学部点検評価委員会
- (3) 法学部点検評価委員会
- (4) 外国語学部点検評価委員会
- (5) 人間健康学部点検評価委員会
- (6) スポーツ健康学部点検評価委員会
- (7) リハビリテーション学部点検評価委員会
- (8) 留学生別科点検評価委員会

(部門評価委員会)

第12条 部門評価委員会は、次に掲げるものとする。

- (1) 宗教部点検評価委員会
- (2) 教務部点検評価委員会
- (3) 学生部点検評価委員会
- (4) 入学センター点検評価委員会
- (5) キャリアセンター点検評価委員会
- (6) 学術情報センター点検評価委員会
- (7) 総合研究所点検評価委員会
- (8) 国際センター点検評価委員会

(大学院・学部・部門評価委員会)

第13条 大学院評価委員会・学部評価委員会及び部門評価委員会(以下「各評価委員会」という。)は、それぞれの所管する事項について点検評価を行う。

(各評価委員会)

第 3 部 認証評価



大学基準適合認定証

名古屋学院大学 殿

貴大学は平成23年度大学評価の結果本協会の
大学基準に適合していることを認定する

認定期間 自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成24年3月9日

財団法人 大学基準協会

会長 納 谷 廣 美



名古屋学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、キリスト教の伝道と英語教育を目的として1887（明治20）年に創設された「愛知英語学校」（同年9月「名古屋英和学校」に改称）を前身としている。その後、1964（昭和39）年に、同校の創設者が掲げた「敬神愛人」を建学の精神として継承し、経済学部経済学科の1学部1学科体制で開学した。

現在は、1968（昭和43）年の全面移転により開設した瀬戸キャンパス（愛知県瀬戸市）に、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部、人間健康学部（2010（平成22）年度募集停止）を置き、2007（平成19）年に開設した名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）に、経済学部、商学部、外国語学部、経済経営研究科、外国語学研究科を置いており、建学の精神のもと、キリスト教主義による豊かな人間教育の実践を目指している。

1 理念・目的

貴大学では、「永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつ」ことを意味する「敬神愛人」という建学の精神のもと、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を教育・研究の目的として掲げている。

また、大学院では、「学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を、大学院（通信教育課程）では、「大学院の通学の課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、既に社会で活躍する人材を主な対象として、より高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、社会の発展に寄与すること」を教育・研究の目的として掲げている。

上記の建学の精神および目的に基づき、学部・研究科の各学科・専攻においても、それぞれ教育・研究の目的を定めている。

これらの目的は、「名古屋学院大学学則」「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋

名古屋学院大学

学院大学通信制大学院学則」にそれぞれ規定され、ホームページや『大学案内』等によって適切に周知されている。

建学の精神・目的の適切性については、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、同規程に規定する各種委員会で定期的に検証が行われているが、学生・教職員に理解が一層浸透するようさらなる取り組みの充実に期待したい。

2 教育研究組織

貴大学は、経済学部、商学部、外国語学部、2010（平成22）年に募集停止した人間健康学部、および同年に人間健康学部を分割・改組して創設されたスポーツ健康学部とリハビリテーション学部の6学部11学科、ならびに経済経営研究科、外国語学研究科（通信教育課程も併置）の2研究科5専攻（募集停止専攻を含む）を設置している。

また、留学生別科や、附属機関として「キリスト教センター」「学術情報センター」「総合研究所」「国際センター」「地域連携センター」を設置し、学部・研究科の教育・研究活動や学生の学修をサポートする体制も整備している。

教育研究組織の適切性については、毎年の全学的な自己点検・評価の際に見直しや検証が行われている。

3 教員・教員組織

各学部・各研究科に教員組織の編制方針や求める教員像として明文化されたものは存在しないものの、公募により教員を募集する都度、専門分野、学位、経験、年齢、教育姿勢などの要件が検討され、教員募集案内にあらかじめ示すことにより、大学として求める資質等を有する教員が採用されるよう配慮している。

教員の採用・昇格については、学部においては各学部の教員選考に係る規程・基準の定めるところに基づいて、研究科においては学部の規程を準用するとともに、大学院設置基準に適合し、専門分野に必要な教育・研究上の指導能力を有する者について審査した後、研究科会議や専攻会議の審議を経ることにより、これを行ってている。ただし、大学院担当教員の資格審査に関しては独自に規程を整備して運営するよう検討が望まれる。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」のもと、全学的な活動が実施され、教員・教員組織の質の維持・向上に努めている。

なお、外国語学部およびスポーツ健康学部においては、専任教員のうち、50・60歳代の教員が占める割合が高いため、教員採用にあたっては将来を見据えた教員の年齢構成の平準化が課題である。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については学部・研究科ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については学科・研究科ごとに設定されている。

経済学部では、経済学を基盤に基本的な経済社会に関する知識を身につけ、課題発見・解決型の能力および社会に貢献できる能力を養成し、優れた社会理解と問題探究の能力を獲得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

商学部では、豊かな人間性と創造性を持ち、商学および経営学の各分野の基礎学力を備えて、より確かな問題探索力ならびにその解決能力を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学部では、ビジネス、国際協力、文化交流の場で、英語、中国語、日本語でコミュニケーションを図る力を養い、異文化を理解すると同時に自国文化を説明する力を涵養し、国際人として仕事をするために必要な能力を身につけ、国内外の社会情勢を把握して日本および国際社会の平和的発展に寄与する能力等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

スポーツ健康学部では、スポーツ、レクリエーションおよび健康に関する幅広い知識の学修を通して、健康の維持・増進、スポーツの技術、パフォーマンス向上などの科学的理解、他者への指導を行える技術・技能等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

リハビリテーション学部では、理学療法士国家資格を取得できる学識、現代に生きる社会人としての人格形成に努める姿勢、理学療法学の広範な専門領域の学識と実践能力を持つ者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

経済経営研究科では、①経済学専攻においては、経済学の理論と応用に精通し、研究・政策能力や高度な実務能力を備えた者、②経営政策専攻博士前期課程においては、幅広く深い知識を備え、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を身につけた者、③経営政策専攻博士後期課程においては、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力を持ち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけた者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学研究科では、①英語学専攻においては、学生の専門とする分野・領域において、高度な専門知識ならびに幅広い学識に裏付けされた研究を修めた者、②国際文化協力専攻においては、相互に各国の持つ社会の特質や文化への理解度を高め、

国際的な課題に対応できる者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はホームページに掲載されているが、『大学案内』等の刊行物の中にはこれらの方針の記載がない、または記載が不十分であるなど、周知の面で不徹底な点が散見されるため、今後の改善に期待したい。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、自己点検・評価の際および各学部教授会・各研究科委員会等において検証している。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

各学部では、学科ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。また「NGU教養スタンダード科目」を全学部共通の科目として開設し、学部・学科ごとにその特質を生かした共通科目と専門科目を置いている。

「NGU教養スタンダード科目」では、すべての学部で「キリスト教概説」「キリスト教学」および専門科目に向けて基本となるプレゼンテーションの技法、情報検索等のスキルを学ぶ「基礎セミナー」を必修科目としているなど、総じて教育の特色として掲げる、①キリスト教主義に基づく豊かな人間教育、②開学以来の伝統としている英語を中心とした外国語教育とグローバルな視野を養う国際人教育、③社会に貢献できる人材を育てるための未来指向の実学教育、に即したカリキュラムとなっている。

経済学部

「経済社会に関する基本的理解と関心」の醸成、「経済社会を洞察するための知識と判断力」「社会を洞察する総合的な知識と判断力」の育成、「課題発見・解決型能力」の獲得、「社会に貢献する能力」の獲得という教育課程の編成・実施方針のもと、「多様化する学生への柔軟な対応」「基礎学力が不足する学生への対応」「上位層の学生の潜在能力を伸ばすこと」の3点を大きな柱とし、①シンプルで分かりやすいカリキュラム、②実学性・スキル性の強化、③地域性の充実、④全学年に演習を配置、⑤多様なコースとプログラム、⑥大学院との連携、をカリキュラムの特長としている。カリキュラムでは、必修科目や基礎科目を絞り込み、新入生にも履修しやすい構成としている。初年次教育とリメディアル教育への取り組みとして、大学独自にシステムを構築した「経済学基礎知識1000題」(2006(平成18)年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)採択・IT環境を利用した経済学部生の自学自習システム)を活用している。また、「地域創成プログラム」(2007(平成

19) 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）採択・地域課題に取り組む実践学習）と「企業連携プログラム」によって、①実際の地域政策やまちづくり活動への参画で社会が必要とする「実践力」や「人間力」の育成、②地元企業、地方自治体、NPO団体との連携により現場の第一線で働く実務家の講義や現場見学を通じて地域社会のニーズに合った人材の養成を目指している。

商学部

①理論・能力・専門知識の習得に向けた「系統的・体系的観点」、②実際の諸問題の多角的な考察、理解・解決に向けた「知識、理解的観点」、③自らの問題解決や処理に資する判断能力や技法の習得に向けた「能力・判断的観点」、④考えをさまざまな方法により適切に表現・伝達できる能力の習得に向けた「表現・伝達的観点」、という4つの観点を教育課程の編成・実施方針としている。これらの方針のもと、1年次には教養教育に集中させ、2年次から専門教育に進む形をとっており、学科選択科目を専門分野別に10科目程度のグループに分類し、学問的関心に応じて選択受講させ、体系的に基礎から応用まで無理なく専門教育を受けられるカリキュラムとしている。2・3年次には「専門能力開発プログラム」における諸科目から各自の将来の目的に合わせて選択して受講することが可能となっており、3・4年次には、社会で活躍できる知識の獲得および人格形成に向けた「専門演習」を開設している。

外国語学部

①基礎から応用への体系的学修、②高度な外国語運用能力の獲得、③異文化理解・異文化体験、④海外事象についての関心深化、⑤表現力・コミュニケーション能力の涵養などの教育課程の編成・実施方針のもと、初年次教育でアカデミック・スキルの養成を図り、さらに年次進行に伴い高度な専門性が身につくように配慮されたカリキュラムとなっている。また、学部卒業後の進路を考慮して、3学科に共通する「日本語教員養成プログラム」と「大学院進学コース」を設けている。なお、「大学院進学コース」は4年次に外国語学研究科の講義を先取りで受講できる制度であり、その後同研究科の修士課程で優れた研究業績を上げたと認める場合には、標準修業年限未満（1年）で修了することができる。大学院への進学を希望する学生の学習意欲を向上させ、より高い学習成果の修得につながる取り組みとして、今後一層の充実に期待したい。

スポーツ健康学部

①健康に関する総合的知識・理解、②計画の実践と応用、③自己および他者の客

名古屋学院大学

観的評価、④他者への指導と資格取得などの教育課程の編成・実施方針のもと、学科基礎科目、学科専門科目、自由選択科目の科目群を設けている。学科専門科目では、スポーツトレーニング系、健康スポーツ教育系、地域スポーツ・レクリエーション系の3つの履修モデルを示すことにより、学生の興味・関心に対応できるよう配慮している。また、これらの履修モデルごとに、それぞれ目指すべき資格・進路、取得できる資格またはその受験資格を示している。

リハビリテーション学部

理学療法士として求められる、①関心・意欲・態度、②思考・判断、③技能・技術・表現、④知識・理解、⑤職業・行動・倫理を習得させるという教育課程の編成・実施方針のもと、実習設備・機器を用いた多くの実習・演習科目を配置し、理学療法士国家試験の受験資格が取得できるようカリキュラムが整備されている。必修科目は、卒業に必要な124単位中98単位と多くを占めているが、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づく対応の結果であることが認められる。

経済経営研究科

経済経営研究科では、経営学の高度な知識を持って社会に貢献するなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

経済学専攻では、経済に関する高度な専門的知識を身につけ、それを実際の仕事に生かせる職業人の育成を図っている。2008（平成20）年度のカリキュラムから実学的な科目を増やし、理論から実践まで幅広く網羅し、教育内容の充実を図っている。

経営政策専攻では、博士課程前期課程に「高等専門教育コース」のほか、問題解決型の社会人学生向けに現場での対応力を鍛える「ソリューションコース」を設置し、専門職業人としての経歴を有する教員が指導にあたっている。

外国語学研究科

外国語学研究科では、研究基盤となる専門基礎知識を身につけ、興味や関心に沿って幅広い学識を深めるなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

通学課程、通信教育課程ともに、コースワークとリサーチワークが設けられており、適切な指導が行われている。また、授業の昼夜開講やスクーリングの週末設定などにより、社会人学生への対応も図られている。

(3) 教育方法

全学

シラバスは、大学独自の教育支援システムであるキャンパス・コミュニケーション・システム（CCS）を利用して学生が参照できる状態としているが、シラバスの一部の科目において記述のないものや記載内容にばらつきがあるものが見受けられるので、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善を図るための取り組みとしては、「FD委員会」のもと、全学的に実施される学生による授業評価アンケートを中心として、教員相互により授業参観を行う「授業公開」等の取り組みも実施され、教育の活性化・授業の改善に努めている。学生による授業評価アンケートの結果や、参観した教員による授業公開のアンケート結果は、担当教員にフィードバックされるとともに、各学部教授会・各専攻委員会に報告され、検証されている。ただし、経済経営研究科経営政策専攻（博士前期課程）および外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程・通信教育課程）以外の専攻においては、学生数が少なく、指導教員との接点が多く保たれていることから、学生による授業評価アンケートは行われていない。

経済学部

学生の実践的な知識・技能の習得のために、「経済学基礎知識1000題」のほか、学部の指定する資格を取得または基準を満たした場合に単位を認定する科目である「能力開発1～3」を設置するなどの方法を取り、また、一定条件を満たした4年次に大学院開講科目を履修できる制度も導入している。

各授業科目の成績評価は、全教員・全教科について教授会資料として公開されている。

商学部

ケーススタディなどを用いて、問題発見およびその解決に対する学術的・実践的な教育を行っている。また、複数の専門演習（ゼミ）が連携して企業見学やディスカッションを行っており、特にディスカッションに関しては、異なる専門分野のゼミで学び、その研究成果をプレゼンテーションすることにより、学生が相互に刺激を受けあう機会となっている。

外国語学部

学習成果の修得が促進されるよう、英米語学科と国際文化協力学科では、1・2年次に年2回TOEIC®を、中国コミュニケーション学科では1・2年次に年1回TECC（Test of Communicative Chinese）を受験させ、学生自身が語学力の

獲得状況を把握できるようにしている。

また、教授会で半期ごとにすべての開講科目の成績実績が検証され、教員間での不均衡の改善に役立っている。

スポーツ健康学部

学部が目的とする人材の養成にあたって、少人数クラスの演習を1年次から導入することにより、アカデミックスキルを獲得させ、専門的な学修に円滑に進められるよう配慮している。知識偏重教育にならないよう問題解決能力を備えた人材の養成に向け、講義科目であっても議論やプレゼンテーションの機会を設けている。単位の修得状況が良くないなど学修の継続が懸念される学生に対しては、クラスアドバイザー制や修学指導を活用し、留年や成績不振により休学・退学となることを未然に防いでいる。

リハビリテーション学部

理学療法士の養成にあたっては、修得した知識・技術を臨床の場で発揮することが求められる。そのため、授業形態としては、教室での講義のほか、専門的な機器を備えた実習室での実習・実験・実技を組み合わせた形としており、専門性の高い実践的な教育効果を得られるよう配慮されている。

リハビリテーション学部を改組する前の人間健康学部リハビリテーション学科における2010（平成22）年度理学療法士国家試験の合格率が98%であったことは、教育内容の適切性についてのひとつの表れといえる。現在、臨床実習施設（通所リハビリテーション施設）の設置計画が検討されており、今後の教育内容のさらなる充実が期待される。

経済経営研究科

入試の際に入学後の研究目標を確認し、指導教員による指導のもと、研究計画・履修計画を立て、大学院学生からの報告や和文・英文論文の輪読などを通じて、教育指導が行われている。成績は、課題レポート、議論の積極性と洞察力を総合評価し、その評価基準、単位認定基準については、専攻委員会において意見交換を行って合理性を高めている。

外国語学研究科

通学課程では、収容定員自体が少ないことから多くの授業が少人数の演習のような形態となっている。論理性や論拠に基づいた発言を学生に常に求めるなど、クリティカル・シンキングが養われるよう工夫している。

名古屋学院大学

通信教育課程では、授業科目について電子メールのやりとりやスクーリングによって研究指導が進められ、適切な教育方法がとられている。

(4) 成果

全学部

卒業の要件は「名古屋学院大学学則」に定められ、『履修要項』等の配布物に詳細な要件が記載され、学生に適切に周知されている。

経済学部

学位授与率、成績、就職率、資格の合格者数などを指標として学生の学習成果を測定しており、「経済学基礎知識1000題」や「地域創成プログラム」など各種の取り組みにより、学習成果の向上に努めている。

なお、「経済学コア6の形成と2年次の学習達成基準」（2009（平成21）年度質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）採択）は、CCSを利用して2年次までの学習内容の理解を徹底させる取り組みであり、このシステムが学習成果を測定するツールとして機能すれば、3年次へ進級させるための試験として利用することも検討しており、今後の活用に期待したい。

商学部

学生の学習成果については、就職率や経営学検定試験など学部が勧める資格の合格者数により検証しているが、今後もより多様な評価指標の開発に期待したい。

外国語学部

学生の学習成果を測定する方法として、TOEIC[®]およびTECCの結果を指標として検証を行っている。ただし、これらの試験は3年次以上の学生には受験させていないことによりその検証が1・2年次にとどまっているので、それ以降の学習成果に関する検証についての検討が望まれる。

また、卒業研究の水準向上と研究活動の活性化を図る目的で実施される3学科合同の「卒業研究発表会」は、卒業論文の合否判定基準の標準化に役立つという点で評価できる。

スポーツ健康学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため卒業生を輩出していないが、学生の学習成果を測定するための指標としては、養成する人材像・到達目標の達成度評価や、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げている。

リハビリテーション学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため、学生の学習成果を測定するための評価指標は策定されておらず、今後の検討課題としている。

全研究科

学位論文は、演習の指導教授を主査、関連する分野の研究科教員を副査として、審査を行っている。最終試験として主査と副査による口頭試問のほか必要に応じて筆答試問を行い、論文の審査と最終試験の結果は、「研究科委員会」を経て、「大学院委員会」において合否を審議し、学位授与を決定している。また、学位論文の審査基準は、修士論文または博士論文ごとに定められている。こうした手続き・基準により、審査・判定の透明性が高められるとともに、学位授与方針に従って学位授与を行うよう努めている。

これらのことは「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋学院大学通信制大学院学則」「名古屋学院大学大学院学位規程」に規定されており、その内容は『大学院要覧』に掲載され、学生に周知されている。

5 学生の受け入れ

貴大学は、「建学の精神に共鳴し、専門性を身につけ、既成の枠を超えて、新しい分野に挑戦しようとする学生」「キリスト教主義に基盤をおく大学として、他者へ想いを馳せ、社会への貢献を通して未来を創り上げようとする学生」を求めている。この大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学部・研究科ごとに学生の受け入れ方針を設定している。

学生の受け入れ方針は、ホームページや『名古屋学院大学要覧』には学部・研究科ごとに掲載されているが、『入学試験要項』には記載されていないなど周知の面で不徹底な点も見受けられるため、今後の改善に期待したい。

学生募集や選抜方法のあり方については、「入学センター委員会」の報告に基づき、年度当初の教授会などで、学生募集・選抜方法・定員配分などについて過去のデータに基づいて意見交換を行い、次年度の入試方法等を決定するなど、より適正な入試を目指して毎年改良を続けている。ただし、多岐にわたる学生募集が、建学の精神、学部・研究科等の目的、学生の受け入れ方針とどのように関連しているかが明確となるよう工夫が望まれる。

過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均については、商学部商学科で高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で低い。収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で低いため、改

善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率についても、経済学部経済学科で低いことから、改善が望まれる。

なお、商学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率については改善の傾向にあるが、依然として高い数値であるので、適切な定員管理に努められたい。

6 学生支援

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち大学の目標として第一に「学生満足度の向上と促進」を掲げている。

学生への修学支援として、CCSを活用し、学生への情報伝達、学生と授業担当教員間の質問・回答や授業に関する学生同士の意見交換など、相互のコミュニケーションに役立っている。また、在学生の15%から25%を占める卒業延期者数および約4%という退学率の改善に向けて「学生支援推進センター」の設置や「基礎教育センター」の再検討等の対策を講じてはいるが、引き続き状況を継続的に検証し、適切に対応が図られていくことに期待したい。

障がいを持つ学生に対しては、学生をノートテイクとして手当するなど一定の修学支援は実施しているが、さまざまな障がい者に対応できるよう支援の充実を検討されたい。

学生の心身の健康保持に向けた支援として、学生相談室では非常勤のカウンセラーを配置し、交代で相談にあたっている。なお、学生相談室には新たに専任のカウンセラーを置くことを検討している。

学生の進路支援として、キャリアセンターでは、「自分発見型学生支援ネットの構築に向けて—『キャリアデザイン』をプラットフォームにした新たな展開」（2007（平成19）年度・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）採択）の取り組みを継続して、「自分発見ノート」「キャリアデザインカルテ」の活用、「自分発見プログラム」「自分発見キャンプ」の実施により、キャリア形成支援の充実を図っている。

7 教育研究等環境

理事会で全キャンパスの整備充実計画を策定し、統合的かつ継続的な教育研究等環境の整備を行っている。また、中期計画（2010（平成22）～2014（平成26）年）により、学部の新設に対応した施設・設備の拡充がなされ、教員の研究環境整備に努めている。

社会人の大学院学生が学びやすいように名古屋市都心に開設された「さかえサテライト」には、学術情報ネットワーク、学修・研究指導のためのスペースが整備され、窓口となる大学院事務室も置いている。

図書館では、資料の体系的整備や電子ジャーナル、NACSI S-CAT/I L Lの導入などが進められ、図書、雑誌、電子情報などの利用環境が適切に整備されている。しかし、名古屋キャンパスでは、図書館や学生食堂の座席数が少なく、学生の利便性を考慮した対策が課題である。

瀬戸キャンパスでは常時2名体制で学内警備を行っているが、キャンパスの30.5%が緑地・山林であり、敷地面積自体も広いことに鑑みて、夜間を含めて安心・安全なキャンパス環境を適切に維持できるような体制を検討することが望まれる。また、同キャンパスのバリアフリーへの対応も不十分であるので、対応が望まれる。

教員の授業担当時間数は総じて適切であるが、一部の教員については負担が大きいため、各教員の役職、委嘱される委員会の活動等も勘案のうえ、実質的な負担の平準化に努めることを期待する。

8 社会連携・社会貢献

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち社会との連携・協力に関係する方針としては、①キリスト教主義、CCS、国際交流、地域連携など本学の強みをさらに高める取り組みを行う、②学外組織との関係を強化する、③地域（名古屋市、瀬戸市等）連携、高大連携を推進する、の3点を掲げている。

社会連携・社会貢献の推進機関として「地域連携センター」と「国際センター」を置き、前者においてはキャンパスを設置する自治体（名古屋市・瀬戸市）との組織的かつ継続的な連携を図り、後者においては地域社会と外国人留学生の連携を緊密に図り、双方に有益な経験ができるように配慮するなど、大学全体で取り組んでいることが認められる。

教育・研究の社会への還元という点において、「地域連携センター」が開講している各種講座、企業・市民・NPO団体との連携事業および「大学コンソーシアムせと」の活動、「国際センター」の留学生インターンシップによる市役所や社会福祉協議会との協働連携は、着実に成果を上げている。特に、地元商店街と連携して学生が運営する「カフェ&ベーカリー マイルポスト」の活動は、地域社会の活性化に大いに貢献しており、高く評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学の理念・目的の実現に向けて、中期計画や各年度初めに理事会が示す組織目標において、管理運営方針を示している。

教学の意思決定機関として、学長を中心とする「大学協議会」とそのもとに位置

名古屋学院大学

づけられる各学部教授会、さらに教務部をはじめとした8部署に委員会を設けている。

「学長選任規程」「学部長選挙規程」「大学院研究科長選挙規程」に基づき学長、学部長および大学院研究科長が選出されている。ただし、スポーツ健康学部とリハビリテーション学部については、2010（平成22）年度に開設されたことから、完成年度までは現学部長が継続する形としている。

事務組織としては、「事務局組織規程」に基づいた事務機構が組織され、それぞれの部署では「事務分掌規程」に則って事務を分掌している。

職員の意欲・質的向上を図るための規程も整備され、「職員研修委員会」のもと、職位別研修、新任研修等の研修が実施されているが、「名古屋学院大学学則」に規定されている「SD委員会」の設置には至っていない。

重点施策による予算化を毎年実施し、予算編成は予算会議においてその方針の審議・策定が行われている。常勤監事制度を設け、一定額以上の予算執行に対し監事の監査対象としている。決算の内部監査は、公認会計士との連携のもと監事によって実施されている。

(2) 財務

財政基盤を確立する到達目標として、配分予算に重点を置き、重点施策による予算化を毎年度実施することを掲げているが、到達目標としてはやや具体性に欠ける感は否めない。

財務関係比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、人件費比率が過去5ヵ年継続して低く抑えられている。ただし人件費比率が低いのは、大学設置基準上の必要教員数を最小限で満たしていることや専任教員数のほぼ半数を教授以外で占めていることに起因している。今後は、専任教員1人あたりの在籍学生数比率（S/T比率）の改善も含め、教育体制の充実を期待したい。

入学定員充足率（過去5年間平均）は、学部において1.11、大学院においても0.92である。有価証券の評価差額など一時的な要因を除けば、帰属収支差額比率ならびに消費支出比率は良好な状態を維持しており、財政の安定化に寄与している。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2010（平成22）年度で69.8%であり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も2010（平成22）年度で47.5%と改善傾向にある。

前回2004（平成16）年度の本協会による大学評価において、本協会から指摘されていた文部科学省科学研究費補助金や外部資金の獲得状況について、具体的なデータに基づく分析がなされていないので、今後、改善に向けた取り組みを実施されることが望まれる。

また、中・長期財政計画の立案については今後の課題としており、早期の財政計画の策定が望まれる。

10 内部質保証

内部質保証に関する取り組みは、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、①各組織・機関による点検・評価、②「全学点検評価委員会」による報告書の作成および学長への提出、③学長による教育・研究活動等に関する改善指示、毎年度の大学の組織目標、中期計画への反映、という一連の仕組みが整備されている。また、組織目標、中期計画には、理事会、評議員会の意見も反映するなどして、総じて内部質保証システムが整備され、P D C Aサイクルが適切に機能していることは評価できる。なお、1995（平成7）年の同委員会の組織以降、毎年自己点検・評価が行われ、その結果を冊子にまとめて公表している。

大学の情報公開については、2008（平成20）年の広報室の設置を機に、より積極的に発信することに努めている。ホームページではさまざまな情報が得られるよう構成され、大学の理解向上に積極的に取り組むとともに、既存の広報誌である『COSMORAMA』も活用し、財務情報の公開など季刊誌として時宜に適った情報の提供に努めている。なお、学校教育法施行規則で公開が求められている情報についても、ホームページ上で適切に公開されている。

2004（平成16）年度に本協会による認証評価を受けた際の勧告および助言項目に対しては、改善に向けた取り組みを行い、2008（平成20）年7月に改善報告書を提出している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 地元商店街の活性化を目的として大学が設置した「カフェ&ベーカリー マイルポスト」は、日比野商店街振興組合と連携して学生が運営しており、空き店舗が増えつつある地域商店街の存続問題にひとつの解決策を示した試みとして2009（平成21）年度に日比野商店街が愛知県の「活性化モデル商店街」に認定

名古屋学院大学

されるなど明確な成果も現れ、地域社会の活性化に大いに貢献し、大学が掲げる方針である地域連携の推進に即した取り組みとして高く評価できる。また、材料の仕入れ、接客などの日々の店舗運営や、日比野商店街が主宰する活性化事業検討委員会への参画、同商店街との各種協働イベントの企画・実施を通じて、運営する学生自身のキャリア形成が促進される点からも評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 学部および研究科のシラバスにおいて、記載内容に精粗があり記述が不十分なものが散見されるので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が、商学部商学科で1.29と高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.89と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.82と低いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、経済学部経済学科で0.40と低いので、改善が望まれる。

以 上

名古屋学院大学の現状と課題

2015年2月28日

編集・発行 名古屋学院大学全学点検評価委員会

〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1-25

電話 (052) 678-4080

FAX (052) 682-6811



Culture & Human Resources

NAGOYA GAKUIN UNIVERSITY